

Human Development Report

人間開発報告書 2014

人々が進歩し続けるために：
脆弱を脱し強靱な社会をつくる



国連開発計画 (UNDP)

CCCメディアハウス

Copyright © 2014
by the United Nations Development Programme
1 UN Plaza, New York, NY 10017, USA

All rights reserved. No part of this publication may be reproduced,
stored in a retrieval system or transmitted, in any form or by any means,
electronic, mechanical, photocopying, recording or otherwise, without prior permission.

人間開発報告書2014年

人々が進歩し続けるために—脆弱を脱し強靱な社会をつくる

2015年1月22日 初版発行

監修者	横田洋三 秋月弘子 二宮正人
発行人	小林圭太
発行所	株式会社CCCメディアハウス 153-8941東京都目黒区目黒1丁目24番12号 電話 販売 (03) 5436-5721 編集 (03) 5436-5707 http://books.cccmh.co.jp
印刷・製本	図書印刷株式会社

©国連開発計画 (UNDP) 駐日代表事務所、2015
ISBN978-4-484-15104-5
Printed in Japan.

人間開発報告書2014チーム

室長兼主筆

Khalid Malik

副室長

Eva Jespersen

調査・統計

Maurice Kugler (Head of Research), Milorad Kovacevic (Chief Statistician), Subhra Bhattacharjee, Astra Bonini, Cecilia Calderón, Alan Fuchs, Amie Gaye, Sasa Lucic, Arthur Minsat, Shivani Nayyar, Pedro Martins, Tanni Mukhopadhyay and José Pineda

コミュニケーション・出版

William Orme (Chief of Communications), Botagoz Abdreyeva, Eleonore Fournier-Tombs, Anna Ortubia, Admir Jahic, Brigitte Stark-Merklein, Samantha Wauchope and Grace Sales

国別人間開発報告書

Jon Hall (Head of Team), Christina Hackmann and Mary Ann Mwangi

運営・管理

Sarantuya Mend (Operations Manager), Mamaye Gebretsadik and Fe Juarez-Shanahan

はじめに

「人間開発報告書2014——人間が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる」は、人間開発の進歩を確保するうえできわめて重要であり、また相互に関係する2つの概念、すなわち脆弱性と強靱性に焦点を合わせている。

国連開発計画 (UNDP) が1990年に最初のグローバル版人間開発報告書 (HDR) を発表して以来、大半の国が人間開発を大きく前進させている。本年の HDR も世界全体の上昇傾向と進歩の継続を示している。しかしながら、世界では今なお自然災害や人為的災害、自然または人間の行動に起因する危機によって人命が失われ、人々の生活や開発が損なわれている。

しかし、そのような進歩の妨げは避けられないものではない。リスクに対する脆弱性はあらゆる社会が抱えているが、災難に見舞われた際の打撃が比較的軽くすみ、回復の早い社会もある。本報告書は、その差の理由を問い、グローバル版 HDR として初めて、人間開発のレンズを通して脆弱性と強靱性について分析している。

脆弱性に関する従来の研究の多くは、特定のリスクに人々がどれだけさらされているかを問うものであり、特定の分野に限られることが多かった。本報告書は、それとは異なる包括的アプローチを取り、人間開発に対するリスク要因を分析したうえで、広範なリスクに対して強靱性を高める方法を論じている。

結びつきを強める現在の世界にあって、このアプローチは特に重要な意味をもつ。グローバル化は多くの人々に恩恵をもたらす一方、新たな問題も引き起こしている。すなわち、遠く離れた場所で起きた出来事であっても、その影響が押し寄せてくるようになっている。社会の脆

弱性を脱すということは、コミュニティと国がもつ強靱性を高めることを意味する。本報告書は、そのための基礎を提示している。

本報告書は、人間開発のパラダイムに沿って「人間中心のアプローチ」を取った。特に国際格差および国内格差に強く目を向け、「構造的な脆弱性」を抱えた人々の集団を特定している。すなわち、歴史的な原因や不平等な社会的扱いのせいで他の人々よりも脆弱性が高い人々の集団である。この種の脆弱性は長年にわたり根強く残っていることが多く、その要因としてジェンダーや民族性、先住性、地理的な位置などが挙げられる。最も脆弱な人々とその集団の大半は、災難に対処する能力に複数の制約がある。たとえばマイノリティに属する貧しい人々、あるいは障がいのある女性は複数の障壁に直面し、その障壁の負の相互作用によって境遇がさらに悪化する状態にもある。

本報告書は、「ライフサイクル・アプローチ」を取ることによって、生涯の過程にわたる脆弱性の変化を捉えている。この分析は静態的なモデルと違い、子ども、若者、高齢者がそれぞれ異なるリスクの集合体に直面し、異なる対処を求められていることを浮かび上がらせる。また、生涯の過程で特に重要な段階も特定されている。たとえば、生まれてから最初の1000日間、学校から仕事への移行期、仕事から引退生活への移行期などである。このような時期に逆境に陥ると克服が特に困難になるおそれがあり、悪影響が長引くことになりやすい。

本報告書は、収集したデータの分析に基づき、将来のショックに対する脆弱性の削減と強靱性の構築に取り組む世界の実現に向けて、一連の重要な提言をまとめている。具体的には、

失業保険や年金などの基本的社会サービスを普遍的に提供すること、完全雇用の実現に取り組むこと、雇用にはそれによって増大する収入をはるかに超える価値があるという社会的認識を確立することである。そのうえで本報告書は、要請に応える公平な制度、コミュニティレベルでの社会的一体性の強化、潜在的紛争発生可能性の削減の重要性を検証している。

政策が脆弱性の削減に大きな効果を発揮してもなお、破壊的結果をもたらしうる危機の発生はなくなる。したがって、コミュニティがショックを乗り越えて回復を果たせるように、災害への備えと回復能力を高めることが欠かせない。本報告書はグローバルなレベルにおいて、国境を越えたリスクへの対応には集団の行動が必要であるという認識に立ち、グローバルなコミットメントと国際的ガバナンスの必要性を訴えている。

このような提言は、重要で時宜も得ている。国連加盟国がポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標 (SDGs) のまとめ上げに入ろうとするなか、本報告書が提示しているデータと分析、そして人間開発の捉え方は特に大きな価値をもつ。たとえば、貧困撲滅は新たなアジェンダにおいても主要目標となるが、本報告書で論じられているように、構造的要因と永続

的な脆弱性によって、人々が貧困に逆戻りする危険を抱えたままでは、開発の進歩は不安定なままになってしまう。貧困撲滅は単に「ゼロへの到達」だけでなく、ゼロを保ち続けるということでもなければならない。

世界の国々が貧困を撲滅し、不平等と社会的排除を減らし、人間開発と持続可能な開発を促進することを助けるという UNDP のビジョンを達成するためには、まず脆弱性と強靱性の概念を深く理解する必要がある。脆弱性の問題に効果的な取り組みがなされ、すべての人に人間開発の成果を共有する機会が広げられないかぎり、開発の進展は平等でも持続可能でもないということになる。

本報告書の目的は、脆弱を脱し強靱な社会をつくるという政策を通じて、政策決定者や開発の主体が開発の成果を揺るぎないものにするのを助けることにある。持続可能な開発の進展、特に世界で最も脆弱な人々にとっての進歩を願うすべての人に、このことを推奨したい。



Helen Clark
ヘレン・クラーク
国連開発計画 (UNDP) 総裁

謝辞

人間開発報告書2014は、国連開発計画 (UNDP) と人間開発報告書室 (HDRO)、そして多数に及ぶ外部の顧問・協力者の方々による集団的な取り組みの成果である。しかしながら、本報告書の知見と分析、政策提言は、これまでの報告書と同様、ひとえに執筆チームによるものであり、UNDP および UNDP 執行理事会の公式見解を反映したものではない。人間開発報告書は、国連総会によって、「世界各国の人間開発に対する認識向上のための重要な手段」となった「独立した立場からの知的取り組み」として正式に認められている。¹

本報告書には署名入り書面によりリベリアのエレン・ジョンソン・サーリーフ大統領、ビル・ゲイツ、スティーブン・ホーキング、ジェームズ・ヘックマン、ラジェンドラ・パチャウリ、フアン・ソマビア、ジョセフ・スティグリッツ、MS. スワミナサン の各氏の協力も得た。また、人間開発報告書室が委嘱したりサーチペーパーの作成に携わってくれた以下の方々にも深く感謝する。Connie Bayudan, Des Gasper and Oscar Gomez, Andrew Fischer, Thomas Hale, Khalil Hamdani, Abby Hardgrove, Kirrilly Pells, Jo Boyden and Paul Dorman, Naila Kabeer, Inge Kaul, William Kinsey, Samir KC, Wolfgang Lutz, Elke Loichinger, Raya Muttarak and Erich Striessnig, Rehman Sobhan, Adam Rose, Till von Wachter, Mary E. Young, Ashgar Zaidi.

人間開発報告書室の諮問委員会からは、報告書作成の全段階を通して貴重な洞察と示唆を得た。特に以下の方々に感謝したい。Hanan Ashrawi, Edward Ayensu, Cristovam Ricardo Cavalcanti Buarque, Michael Elliott, Patrick Guillaumont, Ricardo Hausmann, Nanna Hvidt,

Rima Khalaf, Nora Lustig, Sir James Alexander Mirrlees, Thandika Mkandawire, José Antonio Ocampo, Rajendra Pachauri, Samir Radwan, Rizal Ramli, Gustav Ranis, Frances Stewart, Akihiko Tanaka, Ruan Zongze.

また、人間開発の各指標の算出に関して、方法論とデータの選択に専門的助言をいただいた統計顧問委員会の方々にも謝意を表したい。Jose Ramon Albert, Sir Anthony Atkinson, Birol Aydemir, Rachid Benmokhtar Benabdellah, Wasmalia Bivar, Grant Cameron, Nailin Feng, Enrico Giovannini, D.C.A. Gunawardena, Peter Harper, Yemi Kale, Hendrik van der Pol, Eduardo Sojo Garza-Aldape.

本報告書の構成指標や統計は各分野で世界を代表する諸機関のデータに基づいており、人間開発報告書に対する積年の協力にお礼を述べたい。本報告書の構成指標に関しては、James Foster, Stephan Klasen, Conchita D'Ambrosio の各氏に確認を得た。統計分析の精度と明確性を保つうえで以下の方々の査読にも助けられている。Sabina Alkire, Adriana Conconi, Maria Emma Santos, Kenneth Harttgen, Hiroaki Matsuura, Claudio Montenegro, Atika Pasha, Jackie Yiptong.

本報告書の作成準備期間には世界各地で会合を行い、個々に名を挙げる紙幅はないが多数の機関と個人から大きな支援を得た。2012年4月から2014年2月にかけて、UNDP の国・地域事務所などの支援を得て、アディスアババ、アルマトイ、ブリュッセル、ジュネーブ、イスラマバード、ニューヨーク、東京で会合を開いた。² 協力機関の支援に感謝したい (<http://hdr.undp.org/en/2014-report/consultations> に一

覧リスト)。また、人間開発報告書室が主催する「人間開発の測定に関する会議」の年次会合においても、人間開発の各指標とその向上について各国の政府、学術界、市民社会の主要なパートナーと緻密な対話をすることができた。

世界各地の多数の UNDP 職員も査読グループとエグゼクティブ・グループのメンバーとして、報告書の作成過程を通して貴重な洞察を与えてくれた。特に以下の方々に謝意を表したい。Adel Abdellatif, Pedro Conceição, Samuel Doe, George Ronald, Gray Molina, Herald Muñoz, Selim Jehan, Natalia Linou, Abdoulaye Mar Dieye, Magdy Martinez-Soliman, Stan Nkwain, Thangaval Palanivel, Jordan Ryan, Turhan Saleh, Ben Slay, Mounir Tabet, Antonio Vigilante, Mourad Wahba.

また、ヘルプエイジ・インターナショナル、国連児童基金 (ユニセフ)、国際労働機関 (ILO) の方々も貴重な洞察と意見を寄せてくれた。国連食糧農業機関 (FAO) の Laurent Thomas と Neil Marsland から大きな専門的協力を受けた。

フランス政府 (フランス開発庁)、ドイツ政府 (経済協力開発庁) からの資金提供と、日本政府 (国際協力機構) の東アジア地域諮問会議に対する支援にも格別の謝意を表したい。

本報告書の記述内容の事実確認には、Akmal Abdurazakov, Melissa Mahoney, Agnes Zabsonre, Simona Zampino を中心とするチームに助けられた。

インターンの Caterina Alacevich, Ruijie Cheng, Bouba Housseini, Yoo Rim Lee, Élisée Miningou, Ji Yun Sul, Petros Tesfazion, Lin Yang も献身的に貢献してくれた。本報告書は、惜しみない助力をしてくれる多数の「人間開発報告書室のフレンド」にも恵まれた。特に James Heintz, Shiva Kumar, Peter Stalker, Frances Stewart の査読に大いに助けられた。査読とフィードバックについては、アマルティア・センとジョセフ・スティグリッツの両氏に深く感謝している。

本報告書の編集作業に関してはコミュニケーションズ・デベロップメント社の編集スタッフ Bruce Ross-Larson, Joe Caponio, Christopher Trott, Elaine Wilson, そしてアキュラト・デザイン社の Federica Fragapane, Michele Graffieti, Gabriele Rossi の尽力にも感謝している。

そして私は何よりも、UNDP のヘレン・クラーク総裁のリーダーシップとビジョン、そして人間開発の前進を深めるための報告書の作成に献身的に協力してくれた人間開発報告書室チームに深く感謝している。



Khalid Malik
ハリド・マリク
人間開発報告書室長・主筆

注

1. UN Resolution 57/264, 30 January 2003.

2. 参加者リストと謝辞については <http://hdr.undp.org/en/2014-report/consultations> を参照されたい。

目次

はじめに	iv
謝辞	vi
概要	1

第1章	
脆弱性と人間開発	17
人間開発の視点	19
脆弱な人々、脆弱な世界	21
選択と能力	27
政策と協働	29

第2章	
人間開発の現況	37
人々の進歩	37
人間開発に対するグローバルな脅威	51

第3章	
脆弱な人々、脆弱な世界	61
生活能力とライフサイクルの脆弱性——相互依存関係と蓄積性	62
構造的な脆弱性	79
集団的暴力と不安定な生活	86

第4章	
強靱な社会をつくる——自由の拡大、選択肢の保護	93
基本的な社会サービスの国民皆保障	96
ライフサイクルの脆弱性に対する取り組み——タイミングの重要性	102
完全雇用の促進	104
社会的保護の強化	110
社会的包摂への取り組み	115
危機への準備と危機からの復興のために能力を高める	121

第5章	
進歩を深める——グローバル公共財と協働	127
国境を越えた脆弱性と共通の脅威	127
グローバル化した世界で人々を最優先に考える	135
より安定した世界のための協働	149

注釈	153
参考文献	159

統計別表	
読者への手引き	174
各国の人間開発ランク（2013年）	179
統計諸表	
1. 人間開発指数 (HDI) と構成要素	180
2. 人間開発指数 (HDI) の動向1980-2013	184
3. 不平等調整済み人間開発指数 (IHDI)	188
4. ジェンダー不平等指数 (GII)	192
5. ジェンダー開発指数 (GDI)	196
6. 多次元貧困指数 (MPI)	200
6A. 多次元貧困指数 (MPI) :特定の国の経時的な変化	202
7. 保健:子どもと青年	204
8. 成人の保健と医療費	208
9. 教育	212
10. 資源の管理および分配	216
11. 社会的能力	220
12. 個人的な不安感	224
13. 国際統合	228
14. 環境	232
15. 人口動態	236
16. 補足指標:幸福の認識	240
地域	244
統計関連参考文献	245

特別寄稿	
人間の進歩を測る——ビル・ゲイツ	53
ゼロ・ハンガー・チャレンジの達成に向けて——M.S.スワミナサン教授	55
気候変動に対処する——ラジェンドラ・パチャウリ	58
人間開発と幼児期の開発——ジェームズ・ヘックマン	64
労働の尊厳という価値——ファン・ソマビア博士	74
障がいと脆弱性——スティーヴン・ホーキング	88
脆弱性に対する考え方を広げる——ジョセフ・スティグリッツ	94

BOX	
1.1 人間の強靱性に向かって——概念と定義	18
1.2 ショックと人間開発への脅威	25
1.3 脆弱性の測定	34
2.1 可処分所得に着目する	46
2.2 マクロ経済と緊縮政策	50
3.1 意味ある違い——3000万語もの差	68
3.2 ソマリア——紛争と若年者の排除	72
3.3 女性に対する暴力	84
3.4 災害に対する強靱性——日本の経験	87
4.1 完全雇用のためのマクロ経済政策	106
4.2 東アジアにおける政策の成功	108

4.3 対応性を備えた機構を通じての脆弱性削減	118
5.1 グローバルなバリューチェーン（価値連鎖）——利点と欠点	129
5.2 国際移住	131
5.3 協働に対する構造的障壁	133
5.4 安全保障におけるグローバル・ガバナンスの行き詰まり	134
5.5 「保護する責任」原則は拡大可能か？	139
5.6 気候変動に対して脆弱なのは？	146
5.7 グローバル・ガバナンスの4つの基本アジェンダ	148

図	
1.1 誰が、何に対して、なぜ脆弱なのか？	21
1.2 脆弱を脱し、強靱な社会をつくるための政策	30

2.1 すべての地域で人間開発指数 (HDI) が上昇している一方、減速の兆しが現われている	39
2.2 4つすべての人間開発グループで人間開発指数 (HDI) の伸びが減速している	40
2.3 1990年以降の水準別グループの昇格状況	41
2.4 不平等による人間開発指数 (HDI) の損失は大半の地域で縮小している	43
2.5 所得分配による調整を加えると、各国の経済状態と動向は大きく下振れする場合がある	44
2.6 不平等が大きいが拡大している国では、所得水準下位40%の人々の消費伸び率が国民全体の消費伸び率を下回っている	45
2.7 2005-2012年の間に多くの国で多次元貧困も所得貧困も減少したが、進歩のペースに大きなばらつきがある	49
2.8 世界の消費のエコロジカル・フットプリント（自然環境への依存）は、すでにバイオキャパシティ（環境収容力）を超えている	51
2.9 1980年代の国際資本移動自由化と金融市場統合化の後、銀行危機の発生が急増した	52
2.10 食料価格は2007年以降、乱高下を続けている	54
2.11 1901-1910年に記録された自然災害が82件だったのに対し、2003-2012年の自然災害発生件数は4000件以上に及んでいる	56
2.12 内戦や非国家武力紛争が世界の紛争の大多数を占めている	57

3.1 生活能力への投資を早く始めるほど将来の可能性が高まる	63
3.2 総人口に占める5歳未満人口の割合が最も高い地域は、サハラ以南アフリカ、アラブ諸国、南アジアである	65
3.3 認知能力、社会的能力、情動能力、言語能力は、いずれも早期の経験によって形成され、生涯にわたる生活能力の形成につながるため、すべてが相互依存関係にある	66
3.4 エクアドルの事例のように貧しい子どもは6歳までに語彙力で不利になる	67
3.5 教育政策の早期達成と経済成長の加速によって、2010-2050年の間に南アジアでは 若年労働者の需給ギャップが解消し、サハラ以南アフリカでは需給ギャップが縮小する	71
3.6 ラテンアメリカ・カリブ海諸国での殺人発生率は、男性が15-29歳をピークに、年を重ねることに減少傾向にある。一方、女性の場合は、はるかに低い発生率で年齢による変化は見られない	73

3.7 データが揃っている国の大半で総雇用が落ち込んだ2007-2010年にかけて非正規雇用の数字は増加した	76
3.8 世界の60歳以上の人口比率は2050年までに15.5%へ倍増する見通しで、東アジア・太平洋諸国の増加率が最も大きくなる	78
3.9 経済協力開発機構 (OECD) 加盟国では、高齢者の貧困率が国民全体の貧困率を上回る傾向にあり、高齢者の貧困率では女性が男性を上回る傾向にある	79
3.10 約12億人が1日1.25ドル未満で生活し、15億人が多次元貧困の中にいる	80
3.11 一部の国には、家族、経済活動、暴力などの問題に関して女性を差別する法律がある	83
3.12 2011年時点で、ロマ世帯の貧困率は非ロマ世帯の貧困率を大きく上回っている	85
4.1 社会保険政策の導入は、現在の南アジア諸国の1人当たりGDPを下回る状態でも行われていた	96
4.2 各国における医療保障カバー率の推移	99
4.3 年齢を重ねるにつれ教育・保健・福祉支出を増やしていく方式はきわめて重要な幼児期の能力開発の促進・支援に寄与しない	103
4.4 乳幼児期における投資：スウェーデンの事例	103
4.5 親などの保護者との相互交流の度合いと質が、子どもの後々の行動様式、認知能力、情動発達に関係する	104
4.6 2008年の世界金融危機後、北欧諸国では失業率が他の欧州諸国よりも低かった	111
4.7 一体性の強い社会は、一体性の弱い社会よりも成果が高い傾向にある	116
5.1 グローバルな課題とグローバル・ガバナンスのメカニズムとの食い違い	138
5.2 1980-2012年の間に開発途上国への純民間資本フローが増加したことにより、多くの国の経済と人々の脆弱性が悪化した	141
5.3 近年、あらゆる地域の国々で輸出入に依存する度合いが高まっている	143

地図	
3.1 総人口に占める若年人口の割合は、2010-2050年の間に大半の地域で下降する見込み	70

表	
2.1 2010年と2013年の人間開発指数 (HDI) と構成要素	38
2.2 2013年のHDIランキングが1人当たり国民総所得ランキングを最も大きく上回った国々	42
2.3 1990-2012年の間に所得不平等が拡大、または縮小した国々の地域別内訳	43
2.4 2010年と2012年の脆弱な雇用と働く貧困層	49
3.1 地域別に見た所得貧困と多次元貧困	81

人類の進歩は 自然に起きるわけではなく、 必然的に起きるわけでもありません。

マーチン・ルーサー・キング・ジュニア



概要

チャールズ・ディケンズの古典的名作『二都物語』は、18世紀のパリとロンドンの「最良の時期、最悪の時期」の対照的な現実の数々を描き出している。それから世界は大きく様変わりしたが、同様の対比は今も残り続けている。そればかりか、さらに痛烈な対比、あるいはより複雑な対比となって。

長年にわたり人間開発報告書（HDR）を通して示してきたように、ほとんどの国で大半の人々が人間開発において着実に前進している。技術の進歩、教育の拡充、所得の上昇とともに、より長寿で健康、そして安全な生活への道筋が広がり続けている。¹ 総体的に見て、グローバル化は人間開発に大きな成果を生み出している。特に南の多くの国において、その成果は著しい。しかし同時に、現在の世界には不安定感も広がっている。自分の生活と安全、環境、世界情勢に対する不安感である。² 健康や栄養など、人間開発における決定的に重要な側面での大きな成果も、自然災害や経済的停滞によって、たちまち損なわれてしまうおそれがある。盗難や暴力が人々を身体的、精神的に疲弊させ、汚職や国家機構の不備が原因で、支援を必要とする人々に援助が及ばないことも起こりうる。政治的な脅威、コミュニティ内の摩擦、暴力的紛争、公衆衛生の放置、環境の悪化、犯罪、差別。これらすべてが個人とコミュニティの脆弱性の悪化につながっている。

したがって、人々の選択肢を広げ、教育と保健に対する権利を拡大し、生活水準を妥当な水準まで引き上げ、安全を感じさせるだけでは、人間開発を本当に前進させたことにはならない。さらなる問題は、そうした達成がどれだけ確かなものなのか、人間開発の持続に十分な条件が整っているのかという点である。つまり、脆弱性の検証と評価なしに人間開発の前進を完全に捉えることはできない。

これまで脆弱性の概念は、ショックに対す

る備えや資産・所得の分散化など、リスクの評価と管理に用いられてきた。³ 本報告書は、それよりも広範なアプローチをとり、脆弱性の削減と人間開発の前進との密接なつながりに焦点を合わせる。人々の能力と選択肢に及ぶ悪影響を捉えるうえで、本報告書は「人間の脆弱性」という概念を提唱する。人間開発のレンズを通して脆弱性を見ることによって、個人とコミュニティと国の状態と成果に生じる悪化の危険性が浮かび上がる。本報告書では、脅威に対する備えを整えて、人間開発の前進をさらに強めるための政策など対応措置も提示する。

本報告書は、特に脆弱性の構造的かつ恒常的な原因に重点を置き、困難を克服しやすい人々と克服しづらい人々がいる原因を探る。たとえば、ほとんどの国でも、身の危険に対する脆弱性は男性に比べて女性のほうが大きい。また本報告書では、一部の人々に対して脆弱性を引き起こしている構造的原因についても検証する。人々が経験するさまざまな不安定の度合いはライフサイクル(生涯過程)によって変わり、それぞれの時期に異なる種類の脆弱性を抱える。子ども、若者、高齢者は本来的に脆弱であることから、本報告書では、そうした不安定な移行期の脆弱性を削減するために必要な投資と政策的介入について掘り下げる。

このような脆弱性は、構造的原因やライフサイクル上の要因と結びついていることが多い。本報告書は、脆弱を脱するには個人と社会の能力強化を持続させる必要があることを

立証する。強靱な人間開発を育むことこそが
進歩を可能にする。強靱性の意味をめぐって
はかなりの論争もあるが、本報告書では「人
間の強靱性」に力点を置く。すなわち、現在
と未来における人々の選択肢を十分に確保し、
逆境への対処と適応を可能にするということ
である（第1章参照）。

社会の機構、構造、規範によって、人間の
強靱性は高められも弱められもする。国家の
政策とコミュニティの支援網によって、人々が
脅威に直面したときの克服能力を高めること
ができる。また逆に、水平的不平等は特定集
団の対処能力の不足につながる。

本報告書は、社会的に排除されている集団
とライフサイクルの不安定期にある人々を主な
対象として、強靱性を社会の素地に織り込む
ための政策と機構改革について検証する。差
別是正の普遍的な方法を探るとともに、国家
機構の対応能力不足とグローバル・ガバナ
ンス（統治）の欠陥に起因する脆弱性と、それ
を解消するための協働の必要性に焦点を合わ
せていく。

なぜ今、脆弱性を取り上げるのか？

人間の脆弱性は新しい問題ではない。しか
し現在、金融の不安定化や気候変動など、人
間開発の進展を大きく阻害するおそれのある
問題によって、人々の脆弱性が強まっている。
現に2008年以降、世界の大半の地域で人間開
発指数（HDI）の3つの構成要素すべてにおい

て上昇ペースが鈍ってい
る（第2章参照）。障害を
取り除いて前進を維持し
ていくためには、現時点
で脆弱性の問題に対処す
ることが必須となる。

世界は急速に変化して

いる。人々のつながりの範囲と規模が加速的
に拡大する一方で、それに伴う不安定化、危
険の波及、自然災害や暴力的紛争の脅威も加
速的に強まっている。グローバル化がさらに
深まっていくなかで、危機や脅威に対処する
能力を強化しようにも各国の政策余地は狭ま
る一方にある。一体化の度合いを増す今日の
世界では、国境を越える貿易、人の移動、通
信手段の発達によって、以前であれば地域的
な問題だったものが世界的な問題に発展する
ようになっている。たとえば、グローバルに統
合されるサプライチェーン（供給網）によっ
て生産の効率性が高まった。しかし、サプラ
イチェーンの1か所で混乱が発生すると、連鎖
的に他の国々でも深刻な問題が生じることに
なりかねない。長期的な対処能力の強化と強
靱な社会の構築に必要な公共財が、国レベル
でも世界レベルでも不足している。そして、
世界中の人々が不安を感じている。

ポスト2015開発アジェンダと持続可能な開
発目標（SDGs）の策定を前に、国際社会は構
造的な脆弱性の削減について考える必要があ
る。そのための変革、国際協力の新しい形を
生み出すべき時である。国連の潘基文事務総
長は2013年7月の国連総会演説で、「最も脆弱
な人々と排除されている人々のニーズと権利
に特別な注意を払う」ことを強調した。⁴ 事務
総長は、人々の広範な期待を束ね合わせて「す
べての人に尊厳ある生活」を確保するための
新しいビジョンの必要性を訴えている。本報
告書では、脆弱性に関する世界的論議のため
の材料を提示し、新しい目標の達成と強靱性
の高い社会の構築につながる政策を提示する。

ポスト2015開発アジェンダでは、貧困の削
減に加えて、貧困転落に対する人々の脆弱性
を削減することも中心的目標にしなければならない。
極度の貧困の撲滅は、単なる「ゼロへの
到達」でなく「ゼロを維持する」ことでもあ

る。その達成には、脆弱性と人間開発に対す
る新たな視点が不可欠となる。極度の貧困を
抜け出した人々に対して、社会的・経済的強
靱性を高め、脆弱性の構造的な原因を大きく減
らすための公的支援が提供され続けるように
しなければならない。

明るい材料もある。本報告書で示すように
（第2章）、保健の向上が主要な要因となって、不
平等に起因する人間開発の損失が大半の地域
で減少している。しかし、所得格差はいくつ
かの地域で拡大し、教育における不平等も広
い範囲で残り続けている。不平等の縮小は称
讃されるべきだが、所得格差の拡大を保健の
拡充で打ち消すだけでは不十分である。排除
されている集団の脆弱性に取り組むこと、こ
れまでの成果を持続させること、人間開発の
全側面において不平等を減らすことが、きわ
めて重要である。

大半の国とコミュニティで人間開発の前
進が続いているとしても、脆弱性の大きい集
団と個人は、人間開発の全側面で特別の政策的
配慮と経済的支援を受けなければ後に取り残
されてしまうことになるおそれがある。長く続
く構造的な脆弱性の削減を図る国レベルとグ
ローバルレベルの政策と制度がなければ、ポ
スト2015開発アジェンダも将来的な課題の複
雑性と規模に十分に対処できない。

誰が、なぜ脆弱なのか？

どの国でも大半の人々が、自然災害や金融
危機、武力紛争などのショックに対して、また
社会や経済、環境の長期的な変化に対して、
ある程度の脆弱性を抱えている。先進国にお
いても、経済的な脆弱性によって社会的合意
が崩れている。また、気候変動の長期的影響
を免れる国はどこにもない。

しかし、他の人々よりも脆弱性が大幅に大

きい人々がいる。そして多くの場合、差別的
な社会規範と機構上の欠陥がそのような脆弱
性を悪化させている。その結果、特定の集団
が生活能力の強化に必要な支援を家族やコミ
ュニティ、国から受けられない状態に陥ってい
る。本報告書は、そのような集団を主な対象
として、その能力を制限し選択肢を狭めてい
る社会の機構と規範に焦点を合わせる。

最も脆弱なのは、極度の貧困と欠乏の中で
暮らしている人々である。貧困に向けての近
年の成果にもかかわらず、22億人以上が多
次元貧困または、それに近い状態で暮らしてい
る。つまり、世界の人口の15%超が多次元貧
困に対する脆弱性の中に取り残されていると
いうことである。さらに、世界の人口のほぼ80
%が包括的な社会的保護を欠いた状態にある。⁵
また、世界の人口の約12%（8億4200万人）が慢
性的な飢餓に苦しみ、⁶ 労働者のほぼ半数（15
億人超）がインフォーマル（非公式）経済部門
の雇用や不安定な雇用の下に置かれている。⁷

貧しい人々は多くの場
合、女性や移民、先住民
族、高齢者などと同様に
構造的な脆弱性を抱えて
いる。このような構造的
な脆弱性に直面している
人々の不安定さは、歴史
的背景の中で永続して
いるものであり、容易に

貧困削減における
近年の成果にも
かわらず
依然として
22億人以上が
多次元貧困または
それに近い状態で
暮らしている

は克服できない性別、民族、人種、職種、社
会的地位などによる分断が存在している。構
造的に脆弱な人々は、他の人々と同等の能力
をもっている、不利な境遇の克服という余
計な壁に直面することになる。たとえば、障
がいのある人々は、公共交通機関や政府機関、
病院など公共施設へのアクセスに不利を負う
ことが多く、経済的・社会的・政治的活動へ
の参加がそれだけ困難になる。同様に、身の

グローバル化が
さらに深まっていくなかで
危機や脅威に対処する
能力を強化しようにも
各国の政策余地は
狭まる一方にある

安全を脅かされる事態に直面した場合にも、助けを求めにくい。

困難を克服する上で複数の構造的制約に直面している人々も多い。たとえば、マイノリティ集団に属する貧しい人々、障害のある女性などである。世界の貧困人口の75%は農村部で生活しており、そこでは農業従事者に貧困が集中しやすい。低い生産性と季節的失業、低賃金の中で生活する農村部の貧しい人々は、気候パターンの変化に対して特に脆弱である。居住地を追われた民族的・宗教的マイノリティは、社会的差別に対する脆弱性を抱えている。彼らは司法制度へのアクセスも制限され、過去の抑圧と偏見の弊害に苦しめられている。先住民族は世界人口の約5%に相当するが、世界の貧困人口に占める割合は約15%に及び、

課題は、脆弱な人々が極度の困窮と欠乏に再び陥らないように今後数十年間にわたって人間開発の持続を可能にする環境を生み出すことである

その3分の1が農村部で極度の貧困の中に暮らしている。⁸ 世界全体で60歳以上の人々の46%強に障がいがあり、すべての面で社会参加に大きな困難を抱えているうえに、社会の差別的慣習という壁にも直面している。⁹

気候変動はすべての人、すべての国に脅威を与えているが、やはり他の人々よりも大きな損害を受けやすい人々がいる。2000-2012年の間に、開発途上国の人々を中心とする2億人強が毎年、洪水や干ばつを主とする自然災害に見舞われている。¹⁰ 人間開発報告書2011において示したように、地球温暖化のペースに歯止めをかけることができなければ、貧困撲滅が危ぶまれる事態になる。なぜなら、気候変動に伴う気温上昇や海面水位の上昇に対して最も脆弱なのは、世界の最も貧しいコミュニティだからである。¹¹

本報告書では、ライフサイクル（生涯過程）

の脆弱性を大きく取り上げる。個人の能力は生涯にわたって構築され、また育成と維持も必要とする。そうでないと能力の停滞や低下が生じてしまう。生涯のどの段階でも、生活能力は前段階までの投資に影響され、また同時に、短期的なショックから長期的悪影響が生じうる。たとえば、幼児期における欠乏が後々の離職傾向や高齢期の生活不安定化、次世代への脆弱性の連鎖など、生涯にわたって深刻な影響を引き起こす場合がある。本報告書では、脆弱性の蓄積性について説明し、時宜に応じた継続的な政策的介入の必要性を検証する。特に重要なのが幼児期の教育に対する投資、若年期の雇用機会の確保、高齢期の生活能力強化に対する支援など、ライフサイクルの中の不安定期に配慮をすることである。

課題は、脆弱な人々が極度の貧困と欠乏に再び陥らないようにするだけでなく、今後数十年間にわたって人間開発の持続を可能にする環境を生み出すことである。そのためには貧困と欠乏を多面的現象として捉え、その削減には権利と社会サービスをすべての人に広げる普遍主義の政策が必要であることを認識する必要がある。そのような政策において特に配慮しなければならないのが、社会的排除を受けている人々に平等な機会、生活能力、社会サービスへのアクセスを確保することである。これらの政策的介入は相乗効果があり、社会の強靱性と個人の主体性の強化につながる。これまでの貧困削減と人間開発の取り組みで最も成果を上げているのも、医療や教育機会の拡充などコミュニティ開発のための政策的介入に所得補助と雇用創出を重ね合わせた多面的アプローチである。

人々や国々の間の格差を埋め、脆弱な人々の強靱性と能力を高めるための政策は、多重構造となる。災害による損害の防止を図る政策は、同時に繁栄の恩恵をすべての人に行き

渡らせる効果を伴う。また、社会の強靱性を強める政策は、人間開発の保護と前進の維持につながる。ただし、その前提となるのが地域・国・世界レベルでの緊密な協働、平等で効果的な組織的対応、先見性のあるリーダーシップである。機会の平等を広げることは、究極的にすべての社会に恩恵をもたらす。このように、複数の要因が絡み合っている脆弱性の削減には多面的アプローチが必要であり、そうしなければ人間開発の前進が途切れてしまったり、場合によっては退行してしまうおそれがある。

人間の安全保障と人間開発

今から20年前の人間開発報告書1994において、人間開発に不可欠な一側面として「人間の安全保障」という概念を導入した。本報告書でも基本的に人間の安全保障のアプローチをとるが、焦点は脆弱性に合わせ、脆弱性がどのように人間開発の成果を脅かしているのかを検証する。この文脈において特に社会的暴力と差別との取り組みを通じた格差の削減と社会的一体性の構築が決定的に重要となる。

紛争と人々の不安定さが人間開発に負の影響を広く及ぼし、世界で何十億人もの人々が不安定な境遇に置かれている。人間開発指数(HDI) 低位グループの多くは、人々が長年の紛争から抜けきっていなかったり、なおも暴力にさらされている国々である。紛争影響国に暮らす人々の数は、世界の人口の約20%にあたる15億人強に及んでいる。¹² 近年の政情不安はおびただしい人的犠牲を伴い、2012年末時点で約4500万人が紛争や迫害によって居住地を追われている。これは過去18年間で最悪の数字であり、1500万人以上が難民となっている、¹³ アフリカの西部と中部の一部地域では、無政府状態や武力紛争が人間開発の前進を脅

かし続け、国の発展に長期的打撃を及ぼしている。ラテンアメリカ・カリブ海地域では、人間開発に大きな成果を上げながらも、多くの人々が殺人などの暴力的犯罪の増加に怯えている。

女性はどの国でも個人的安全の面で脆弱性を抱えている。女性は暴力によって権利を侵害され、身の安全に対する不安によって、社会生活においても私生活においても主体性を制限されている。したがって、自由と人間の安全保障の拡大は、暴力と差別を減らす社会機構・規範の改革につながる施策を支えることにも懸かっている。個人的安全の向上は、個人とコミュニティの認識上および現実の脆弱性の低減および安心、エンパワーメント、主体性の向上に大きくつながる。

紛争や個人の安心に対する脆弱性の削減においては、所得の向上だけでは不十分である。軽減に長い時間を要する永続的な脆弱性に対しては、複合的な政策的介入と、寛容と社会的一体性を高めるための規範の改革が必要となる。

強靱性の構築

人々の幸福は、生活の自由度の拡大によって高まるが、自然災害や人為的災害などの有害な事象に対処して立ち直る能力によっても大きく左右される。人間開発の確保と持続を図るうえで、どのようなアプローチにおいても支えになるのが強靱性である。強靱性構築の核心をなすのは、国家とコミュニティと国際機関が人々を力づけ、保護する体制を確立することである。人間

人間開発の確保と持続を図るうえでどのようなアプローチにおいても支えになるのが強靱性である強靱性構築の核心をなすのは国家とコミュニティと国際機関が人々を力づけ保護する体制を確立することである

開発の一部分は、人々の行動の自由を妨げている障壁を取り除くことに懸かっている。つまり、恵まれない人々や社会的に排除されている人々が自分の権利を行使できるようにすること、そうした人々が問題を訴えて聞き入れられるようにすること、自分の運命を主体的に決められるようにすることである。また、自分がこうありたいと思う生活を追求する自由、自分のことを自分で管理する自由をもたらすことである。本報告書は、強靱な社会をつくるにあたって、人々の選択肢の拡大と主体性の拡充、そして社会的能力の強化に求められる主要な政策と原則と方法を取り上げる。また、人間開発の達成と持続がショックへの備えと対応の効果性に懸かっているということも示す。

普遍主義へのコミットメント

社会サービスの普遍的な提供、社会的保護の強化、完全雇用の確保に対する国レベルと世界レベルでの一体的なコミットメントが、国々とその市民である人々の強靱性の長期的構築の基礎となる社会的・政治的意思決定に大きくつながることになる。このようなコミットメントによって、リスクや脅威への露出度が高い一部の人々には追加的支援が必要であることが認識され、個人と社会と国のそれぞれのレベルで、有害な事象に対処して立ち直る能力が高められる。

社会サービスの普遍的提供 教育、医療、上下水道などの基本的社会サービスに対するアクセスを普遍的に広げることによって、強靱性が高まる。基本的社会サービスの普遍的提供は望ましいだけでなく、開発の初期段階から可能である。さらに中国やルワンダ、ベトナムなどの最近の事例によれば、基本的社会サービスの普遍的提供は10年足らずで達成できる。

基本的社会サービスの普遍的提供は、社会的能力の向上と構造的脆弱性の削減につながる。なぜなら、機会と結果の平等化に強く作用するからである。たとえば、質の高い公教育の普遍的提供によって、裕福な世帯と貧しい世帯の子どもの教育格差を減らすことができる。教育によって得られた能力を家族内で次世代に引き継いでいけば、教育の恩恵が永続化する。また、普遍主義の政策は社会的一体性の向上にもつながる。対象を限定する政策の欠点は、対象となる人々に社会的烙印が押されてしまうこと、サービスの質が区別されること、脆弱な人々の多くが対象から漏れてしまうことなどである。¹⁴

よくある誤解として、社会的保護や基本的社会サービスの普遍的提供は豊かな国にしかできないという見方がある。本報告書では、事実はその逆であることを示す。紛争や混乱のさなかにある国は別として、基本的サービスと社会的保護の提供はほとんどの国で可能であり、また実際に行われている。しかも、国内総生産（GDP）のごくわずかに過ぎない初期投資から、その負担をはるかに上回る恩恵が生み出されている。

一例として、南アフリカは2008-2009年のGDPの0.7%の費用による児童扶養手当を通じて、子どもの貧困率を43%から34%に引き下げた。また、ブラジルも2008-2009年のGDPの0.3%の費用による現金給付制度「ボルサ・ファミリア」を通じて、不平等削減のうちの20-25%分を達成している。¹⁵ 東アジア諸国のように急速な経済成長を遂げている国々は、医療のカバー範囲拡大と質の向上、教育、雇用への投資が成果につながっている。その投資は歳入や財源に制約があるなかでも継続されていた。

基本的社会サービスを普遍的に提供するという考え方は、次の2つの前提に基づいている。

第1に、すべての人が自らこうありたいと思う生活をおくれるように、権利を与えるべきである。第2に、尊厳ある生活の基本的要素に対するアクセスは、人々の支払い能力を問わずに提供されるべきである。基本的社会サービスがどのような形で提供されるかは、各国の状況や文脈によって変わりうるが、過去の成功事例はすべて同一の理念に立っている。すなわち、国家は市民との基本的な社会的合意において、すべての人に社会サービスを広げる第一義的責任があるという理念である。

社会的保護の強化 失業保険、年金制度、労働市場規制などの社会的保護により、人々は生涯にわたって、特にそのなかでも不安定性が高まる時期に、リスクや逆境に対する保護を得ることになる。社会的保護プログラムに追加的な支援も用意すれば、一家が資産を売り払ったり、子どもに学校に行くことを諦めさせたり、必要な医療を見合わせるなどといった事態で長期的な幸福が損なわれることも防げる。そしてさらに、社会的保護プログラムの管理と給付のシステムを、自然災害や干ばつなどが発生した際の緊急対応・支援に活用することもできる。

社会的保護はプラスの波及効果をもたらすものが多い。たとえば、失業保険は労働市場の働きを高める。なぜなら、失業保険があることによって、失業者は最初に見つかった職に就くことを余儀なくされずにすみ、自分の技能にふさわしい仕事を選べるからである。世帯に対する所得補助は、労働市場への参加を高める効果をもつことが確認されている。家族の成員が別の土地に行き職を見つけるなど、より良い機会を見つけ出すための費用が得られるからである。この種の支援は復職へのインセンティブを弱めるという議論もあるが、かなりの部分は政策設計に左右される。

それでも、労働市場規制は総体としてメリットのほうが大きく、不平等の削減に寄与することを示すかなりのデータが得られている。

社会的保護は開発の初期段階から実施でき、加えて支出の刺激や貧困削減など、他の効果も生み出しうる。社会的保護は、可処分所得の変動幅を小さくすることを通じて生産の不安定性を和らげる。強力な社会的保護を普遍的に提供する政策は、個人の強靱性を高めるだけでなく、経済全体の強靱性をも高める。

完全雇用の促進 本報告書で示すように、雇用の社会的価値は賃金という個人の便益よりもはるかに大きい。人間らしい働き甲斐のある雇用（ディーセント・ジョブ、妥当な質の雇用）に対する普遍的なアクセスは、社会全体の強靱性構築における中心部分の1つとなる。職に就いて生計を得る人々の主体性が高まり、家族とコミュニティに、より大きな価値がもたらされる。一方、失業は犯罪や自殺、暴力、薬物乱用など、人々の安全を脅かす社会問題の増加にもつながりやすい。雇用によって社会の安定と一体性が強まり、妥当な質の雇用が確保されれば、ショックや不確実性に対処する人々の能力が高まる。しかし現在、先進国でも開発途上国でも、完全雇いを総合的な社会目標または経済目標として追求している国はほとんどない。離職者の再雇用を支援するための労働市場政策が求められる。たとえば、一時雇用制度や職業訓練制度などである。雇用創出プログラムは、
雇用の不足に直面している開発途上国の場合雇用の大部分がインフォーマルな経済部門に集中しているため労働市場政策だけでは不十分である

雇用の不足に直面している開発途上国の場合、積極的な労働市場政策をとるだけでは不十分である。データが揃っている新興国と開発途上国の合計46か国において、雇用の大部分がインフォーマルな経済部門に集中しており、約30か国でインフォーマルな経済の雇用が雇用全体の40%を超えている¹⁶。このような国々において、完全雇用を追求し、雇用に関係する脆弱性を削減するためには、雇用創出を伴う経済成長を図る政策と、社会的保護を公式・非公式両部門のすべての人々に拡大する政策が必要である。

いくつかの面において、雇用の拡大には、戦略的産業の発展を促す政策による経済の構造的再編が必要である。この意味で、物価の安定と債務の管理だけを焦点とする通常のマクロ経済政策から踏み出す必要も出てくる。また、グローバルな競争の激化が労働基準の引き下げを競う「底辺への競争」に行き着くのではなく、すべての人のための妥当な質の完全雇用の追求に対する合意形成につながるようにするうえで、グローバルな協力も大きな力になる。

要請に応える機構と一体的な社会

人間の強靱性の構築には、要請に応える対応力のある機構が求められる。特に貧しい人々と脆弱な人々に対して、雇用、医療、教育の適正な機会を与える政策と資金が必要である。普遍主義の原則の促進、社会的一体性の構築、危機の予防、そして危機からの回復に高い能力を発揮できるのは、集団間の不平等（いわゆる水平的不平等）を認識し、その削減に積極的な行動を採る政府である。

永続的な脆弱性は歴史的な排除に根差している。父権社会の中の女性、南アフリカや米国の黒人、インドの被差別民は、長年の文化

的慣習や社会規範に根差した差別と排除を受けている。社会的不満を引き起こす不公正と脆弱性と排除を克服するには、対応性と説明責任を備えたガバナンス機構が不可欠である。国家の目を脆弱な人々の問題意識と権利に向けさせるうえで、市民の関与と集団的な動員も欠かせない。

国家は、複数の政策手段を組合せて水平的不平等を削減できる。積極的差別是正措置（アフーマティブ・アクション）のような直接的介入は、歴史的な不公正の是正に即効力を発揮しうが、その長期的効果は明確ではなく、永続的な不平等の根本にある構造的要因が是正されるとは限らない。求められる政策は、脆弱な集団のために素早い対応を取ると同時に、長期的にも社会サービス・雇用・社会的保護へのアクセス拡大を持続させることである。その具体的な方法としては、インセンティブと罰則をもつ防止法制などが考えられる。たとえば、人権に基づいた法律を制定すれば、脆弱な集団が制度から除外されている場合の法的手段と公的監視が備わることになり、人々の境遇の大幅な改善につながる。

強靱な社会を構築するうえで、必要とされいながら見過ごされがちなのが、寛容と社会的一体性を高めるための規範改革である。一体性の強い社会は人々を逆境から守る力が強い。また、一体性の強い社会では、普遍主義の原則に基づく政策も受け入れられやすい。社会的一体性の欠如は紛争や暴力と相関関係にある。このことは特に、国の資源や富に対するアクセスが不平等な場合、社会や経済の急激な変化、または経済的ショックや気候関連のショックに対する適応能力が弱い場合に著しくなる。平等、包摂、正義を幅広く追求することによって、社会機構が強化され、社会の一体性も高まっていく。

社会変革を生み出すうえで、人々の認識を

変えるためのキャンペーンやメッセージが不可欠となる。人々が関与して社会機構の説明責任を維持する仕組みが備わっていれば、法や政策、教育、規範を通じた改革の効果が最も高くなる。この意味において、国家の対応力は、貧しい人々と排除されている人々に対する開放性と透明性と説明責任が必要であり、また政府機関と市民参加の間の相互作用を高めることも求められる。

危機の予防と対処

自然災害も人為的災害も避けることはできないが、その影響を緩和して回復を早めるための取り組みは可能であり、さらには「原状を上回る回復」の機会とすることもできる。たとえば、2004年のインド洋大津波はインド洋津波警報システムの構築につながった。しかし、強靱性を高めるための防災・災害対応の枠組みは、当面の脅威や災害だけでなく、その根本的原因と長期的影響にも対応する総合的観点から設計される必要がある。

兵庫行動枠組にも示されているように、自然災害に対する防災・災害対応の枠組みには、リスク情報の質的改善、早期警報システムの確立と強化、開発計画・政策への災害リスク軽減の組み入れ、対応のための機構とメカニズムを取り込むことができる。災害への備えと回復に関しては世界、地域、国、コミュニティのすべてのレベルで計画を立て、情報共有と連帯行動を通じて、その質を高めることができる。前提となるのは、政府とコミュニティが取り組み体制を整えることである。政策が緊急対応に傾いていると、災害による影響の軽減が見過ごされて、ショックがさらなる規模で再発し、より大きな復旧費用が生じる結果になるおそれがある。緊急対応は欠かせないが、強靱性を高めるには備えと対応の能力を強化

する総合的な取り組みが求められる。

国家間紛争と市民騒乱も依然、国々の開発に多大な損失を引き起こしている。この種の紛争にはさまざまな要因が絡み合っているが、そのプロセスには共通点がある。すなわち、排他的な政策、エリート層のレントシーキング（既得権の乱用）、社会的不満の高まりに対する無策などが原因となって、社会的不和の高まりが生じていること、あるいは少なくとも、強靱な開発に不可欠な社会の調和と一体性が損なわれていることである。この点に関しては第3章と第4章で詳しく説明する。紛争と暴力に対する脆弱性を抱えているコミュニティや国々では、社会的一体性を高めるプログラムによって、予防と回復に対する取り組みを下支えすることができる。

社会的排除・追放と闘う政策や制度は、紛争のリスクを和らげる。人々の帰属意識を生み出して相互信頼を高め、人々に社会的上昇の機会も与えるからである。また、情報に対する社会意識とアクセスを高めれば、平和への社会的支持、争いの少ない政治への社会的支持を生み出せる。信頼の置ける仲介者や調停者を立てることによって、敵対する集団の間に信頼を構築し、選挙の実施方法から新憲法の内容に至るまで、国として重要な問題に合意をまとめ上げることができる。コミュニティのレベルでは、地区委員会や市民グループが信頼の構築と「平和のためのインフラ」の基礎作りにあたることができる。また、雇用と生計に対する投資を通じて、コミュニティと個人が危機から回復することを支援し、将来の危機に対する強靱性を高めることもできる。

社会的不満を引き起こす不公正と脆弱性と排除を克服するには対応性と説明責任を備えたガバナンス機構が不可欠である

「私たちが望む世界」に向かって進む グローバルな行動

グローバル化は世界の国々を結びつけ、新たな機会を生み出している。しかし同時に、有害な事象がたちまち広がるリスクも増している。食糧安全保障やエネルギーへのアクセス、金融規制、気候変動など、最近の一連の出来事によって、グローバル化の管理体制に大きな不備があることが露呈している。ショックの予防、あるいはショックを最小限に抑える能力において、グローバルなガバナンス（統治）体制が整っていないなか、このような国境を

越えた問題は今後数十年にわたって続く公算が大きい。政策立案者と指導者は、そうした変化の速度と規模に対する備えが欠けていたことを思い知らされる結果になりかねない。

新たな脅威が拡大するなかで、国レベルと世界レベルでの対応と財源確保とリーダーシップが求められている。課題の優先順位を決め、個々の問題ごとに縦割りに組織化された壁を越える協力を促進し、より強靱なグローバル・システムの構築に向けて国々と国際機関、市民社会、民間セクターを束ね合わせるための協働が必要である。特に求められるのが、普遍主義に対するグローバルなコミットメントの下でグローバル・ガバナンスの欠陥を修正することによって、グローバル公共財の提供を促進し、国境を越えたショックの発生頻度と規模を抑えるための協働を高めることである。

普遍主義に対するグローバルなコミットメント

社会サービスの普遍的提供、普遍的な社会

的保護、完全雇用のための各国の政策は、グローバルなコミットメントの下でグローバルな支援が得られれば実施が容易になる。このようなコミットメントがポスト2015開発アジェンダに採り入れられるべきである。グローバルな社会的合意の構成要素をアジェンダに含めることによって、雇用の構築、社会サービスと社会的保護の提供において、各国が自国の状況に最も適したアプローチをとれる政策余地が広がる。しかし、グローバルな合意は欠かせない。なぜなら、そこから行動と深い関与が始まり、資金などの支援が生み出されるからである。

社会的保護の公的な提供を前向きに捉える政策規範によって、各国が自国の人々を守るための政策とプログラムを導入できるようになる。普遍主義に力点を置く一連の規範によって、各国が普遍的な労働者保護に取り組めるようになる。それによって搾取的な労働環境が抑えられると同時に、すべての労働者に対して、そして働くことのできない人々に対しても最低限の社会的保護が提供されやすくなる。

現在、十分な社会的保護の下にある人々は世界人口の20%に過ぎず、半数以上が社会保障を完全に欠いた状態にある。¹⁷ 持続可能な開発目標（SDGs）の策定は、国際社会と各国が公共領域を前向きに捉え、医療と教育に対する最低限のアクセス、完全雇用、社会的保護を含む社会サービスの公的提供において、普遍主義の原則に向かって進むための好機である。これらはすべて、持続可能性と強靱性の高い人間開発に不可欠な要素である。

グローバル公共財の提供を促進する

多くのグローバル公共財に社会的価値があり、脆弱性の削減につながりうるが、市場においては過小評価されている。感染症対策か

らグローバルな市場規制に至るまで、グローバル公共財の不足がショックの地域的・世界的な拡大に結びついている。世界の相互依存性が範囲も深さも増すなかで、グローバル公共財の不足に起因する脆弱性がますます顕在化している。

協力の促進とグローバル公共財の提供拡大を図る多国間の取り組みは、困難さと脆弱性の中で力不足と考えられる。また、市場の勢い、コモディティ化の速さ、そして民間の利益中心の考え方に対しても力が足りていない。国際的なルールと規範は往々にして、公共財の提供と社会的利益の優先よりも民間利益の立場を反映している。¹⁸ 市場を是正または補足するグローバルな公共財と普遍的な社会財は、大きく不足している。

ショックに対処する人々の能力を高めるうえで、基礎的な社会的保護と社会サービスの提供に対するコミットメントは、持続可能な開発目標（SDGs）に含めることのできる重要な公共財である。しかしまた、気候の安定化や金融危機の再発防止など、危機の発生を抑えるうえで必要な公共財もある。たとえば天然痘の根絶など、過去の成功実績もある。現在の課題は、この種の集団的な取り組みを、異なるタイプの脆弱性の削減につながる公共財の提供に拡大することである。

グローバル・ガバナンスの構造的欠陥を修正する

現状のガバナンス（統治）の仕組みは、脆弱性とグローバルなプロセスの複雑性に対応していない。現在の国際的制度の多くは第2次世界大戦後の世界秩序のために設計されたものであり、その改革にも力関係の変化が反映されていない。しかも、グローバルな知的財産制度のような新しい制度は往々にしてエリート層にのみ利益をもたらすという偏りがある。

現状のグローバル・ガバナンスのシステムは人々の能力強化と保護において不十分であるばかりか、逆に新たな脆弱性を生み出している側面もある。脆弱性の削減におけるグローバル・ガバナンスの構造的欠陥は、多くの点でパワーと発言力と影響力の不均衡から生じている。アジェンダと政策に、後発開発途上国（LDC）と最も脆弱な人々の利益とニーズが十分に反映されていない。最も脆弱な人々とは、たとえば非熟練労働者、移民、高齢者などである、ショックに対処する能力と急速な変化に適応する能力が最も弱い人々は、グローバル・ガバナンスの規則と規範と目標の設定に対して最も影響力が弱くなっている。

グローバルな課題のリストは長く、対応は不可能なように思えることもある。しかし、市場に対する規制の改善や金融・貿易システムの調整、環境上の脅威の緩和が可能なのは明白である。国々の協働を促し、グローバル・ガバナンスの一体性を確保するうえで、グローバルな政策分野全体にわたる調整を行うことが可能である。このような変革があつてこそ、個々の問題に対する政策と制度が向上することになる。

まず、グローバル・ガバナンスに対する開発途上国の平等な参加を実現することが不可欠である。それによって、後発開発途上国と小島嶼開発途上国をはじめとする脆弱性の高い国々のニーズが脇に追いやられることがなくなる。第2に、国々のグローバルな協働に対する支援を得るうえで、民間セクターと市民社会の視点にも参加の輪を広げることが可能である。第3に、国々の協働は包摂性によって効果が最大限に高まる。つまり、G20（主要20か

現状の
グローバル・ガバナンス
のシステムは
人々の能力強化と
保護において
不十分であるばかりか
逆に新たな脆弱性を
生み出している
側面もある

国・地域)や特定の国々のグループの中で意思決定がなされるのではなく、各国の代表が参加する国際機構において透明な意思決定が行われる必要がある。そして第四に、各政策分野のグローバルなガバナンス機構の間における調整と協力によって、重複や矛盾を減らして目標の整合性を高めることができる。

本報告書では、グローバル・システムが新たな脆弱性を生み出し、さらなる不安定化を引き起こしている現状に対し、人々に新たな能力を与えるグローバル・システムとなるように再編するうえで、協働が生み出しうる力の大きさを強調する。国々と国際機関、民間セクター、市民社会の幅広い協力は可能である。グローバル・ガバナンスのシステムによって、グローバル化と脆弱性の関係を断ち切る必要がある。グローバルな政策と意思決定に包摂性と説明責任と調整が伴えば、それが実現しやすくなる。

本報告書の主要なメッセージ

本報告書は、脆弱性の削減と強靱性の構築が持続可能な人間開発に必須である理由について、理解と認識を高めることを目的としている。ポイントは次のようにまとめられる。

●脆弱性は人間開発を脅かす——政策と規範を改めることによって脆弱性の削減に取り組まなければ、人間開発の前進は平等でも持続可能でもなくなる。

この数十年間にわたり、世界のほぼすべての国が人間開発の水準を高めているが、ここにきて前進の道りは平坦でなくなっている。近年の前進は、ショックの多発化と深刻化による不確実性の増大という文脈の中にある。金融の不安定化、商品(コモディティ)価格の高騰、自然災害の多発、社

会的・政治的不満の広がりなど、人間開発はこれまでよりも多くの有害な事象にさらされている。

依然として数億人にのぼる貧しい人々や社会的排除を受けている人々、不利な立場に置かれている人々が、経済的なショック、権利の侵害、自然災害、病気、紛争、環境の悪化に対して、きわめて脆弱なままに取り残されている。このような永続的な脆弱性の特定と削減に組織的に取り組まなければ、今後数十年にわたって人間開発の持続可能性が脅かされることになる。複合的な原因によるショックは防ぐことができず、また予測できない場合もあるが、人間の脆弱性は国家の対応力の強化、公共政策の改善、社会規範の改革によって削減することができる。

●ライフサイクルの脆弱性、構造的な脆弱性、生活の不安定性が永続的な欠乏の根本的原因である。人間開発の成果を確かなものにして前進を維持するためには、これらの問題の解決に取り組まなければならない。

脆弱性の複数の側面が重なり合って永続的な欠乏を悪化させる場合がある。乳幼児期から若年期、成年期、高齢期へと至るライフサイクルの中の脆弱性は、生活能力の形成に悪影響を及ぼす。生涯の中の不安定期における投資の不足が長期的な脆弱性を引き起こす。同様に、社会的文脈に組み込まれた脆弱性が差別的慣行につながり、人人と集団の権利と選択の行使に対する障壁が生まれて欠乏が永続化することになる。また、日常生活における身体的危険に対する不安感も人間開発の前進や持続に深い悪影響を及ぼす。

経済、環境、身体、健康などに関わる不安定化から生じる多重的あるいは複合的な

脆弱性によって、人々の自由と能力に対する悪影響が増大する。それで、個人と社会のショックからの回復が大幅に困難化する。回復の道筋と公共政策に、強靱性の構築と将来のショックへの対処能力を高めるための施策が織り込まなければならない。

●脆弱性への政策対応によって、脅威の抑止と能力の構築、そして人々の保護、特に最も脆弱な人々の保護を図るべきである。

大半の脆弱性は長く続いている。その原因は社会的排除と、公共サービスの不足な

どの政策上の失敗にある。長く続く脆弱性の根底には、公共政策や社会機構、社会規範、公共サービスの大きな不足や欠陥がある。

たとえば民族や宗教、性別などのアイデンティティによる過去および現在の集団的差別である。また、このような現状は、国家と社会が、脆弱な人々を重大な外部的ショックから守る能力と意思に欠け

経済、環境、身体、健康などに関わる不安定化から生じる多重的あるいは複合的な脆弱性によって人々の自由と能力に対する悪影響が増大する

ポスト2015開発アジェンダ：脆弱性の是正と強靱性の構築

ミレニアム開発目標(MDGs)の達成期限である2015年まで2年を残した時点で、アフリカの進捗状況はばらついたままとなっている。一部の地域では、初等教育の純就学率、初等教育における男女平等、意思決定への女性の参画などにめざましい成果が生まれている。また貧困削減、予防接種の実施拡大、HIV(エイズウイルス)/エイズの感染防止に大きな成果を上げている地域もある。このような前進があるとはいえ、まだまだ成果を上げるべき大きな余地がある。たとえば、サハラ以南アフリカで子どもの最大の死因となっているマラリアに関しては、マラリア対策の最前面に置かれるべき一部地域が放置された状態になっている。また、就学に関する目標に、教育の質を高める必要性が織り込まれていないという問題もある。

アフリカはこの10年間、政治と経済の改革努力を大きく進め、それが実を結び始めている。しかし今後の成果は、アフリカ単独では制御できない数々の阻害要因にさらされている。そのような要因の是正には、集団的な関与と新しい国際開発パートナーシップが求められる。アフリカでは、いくつかの国が依然として政情不安に対処し続けているが、もはやそれはわずかな例外であって通例ではない。2015年に合意される新しいグローバル開発アジェンダは、アフリカが残っている課題に取り組み、世界における地位を高める機会をもたらし得るものとなる。

わが大陸では経済構造の再編が特に重要な優先課題である。それによって、社会的、経済的、環境的なショックに対する私たちの脆弱性が軽減されることになる。しかし、これはアフリカだけの優先課題ではない。世界を景気後退に陥れた最近の経済危機、

社会の不安定化に輪をかける貧富の格差と不平等の拡大、若者の失業問題の悪化、そして不適切な経済政策が引き起こしている地球環境問題による脅威、これらはアフリカだけでなく、世界中で経済構造の再編が必要とされていることを明白に示している。

国連のポスト2015開発アジェンダに関するハイレベル・パネルが、「経済変革」という全体テーマの下で、2013年1月にリベリアで会合を持った際、変革のためのアジェンダに含まれるべきと考えられる6つの主要な分野を特定した。それは、①不平等を小さくする包摂的成長の追求、②経済の多様化と付加価値化の促進、③民間部門と自由な企業の繁栄を可能にする安定した環境の確立、④生態系を保護するための生産と消費のパターンの変革の必要性、⑤公平で透明な制度の確立と強化、そして最後に、⑥すべての人に平等な機会を与える必要性、である。

このような経済改革は実現可能だけでなく、低水準の費用で達成できる機会も整っている。特に情報革命を原動力とする急速な技術進歩によって、世界経済の一体化、雇用構造の変化、すべての国に対する新たな経済的機会、グリーン成長の促進がもたらされ、多くの低所得国が一気に経済改革を成し遂げることも可能性が開けている。

私たちは変革のための手段と能力をもっている。ポスト2015開発アジェンダについて世界規模の協議が行われていることは、共通のビジョンと機会をもつ世界、そして責任を共有する世界に向けての大きな動きである。アフリカは、取り残される人々がいない世界、すべての人が繁栄への平等な機会をもつ世界、人々が地球環境を尊重する世界を築き上げることに貢献していく。

ていることも浮き彫りにしている。外部的なショックの多くは、時期や影響度まではわからないとしても、その種別は予測がつくものである。

したがって強靱性の構築には、個人と社会と国の有害な事象への対応能力を高めることが求められる。教育や保健などにおける中核的能力が不十分な人々は、自分でこうありたいと思う生活をおくるうえで主体性を発揮しにくい。また、そのような人々は排他的慣行や社会的障壁などによって選択肢を制限され、それによって公共の制度や政策に社会的偏見がさらに根を張ることになるおそれもある。対応性を備えた社会機構と効果的な政策介入によって、主体性の向上につながる個人の能力強化と社会環境に向けて、すなわち個人と社会の強靱性の構築に向けて、持続可能な推進力を生み出すことができる。

- **誰もが教育や医療などの基本的サービスに対する権利をもつべきである。この普遍主義の原則を実践するために、特に貧しい人々など脆弱な集団のための配慮と資金が必要である。**

普遍主義は国家政策の全側面で指針となる。つまり、社会の全集団と全セクターに平等な機会を確保するということである。すべての人の能力を高めて選択肢を広げるためには、貧しい人々や社会的に排除されている人々など、不平等の下にある人々や歴史的に不利な立場に置かれている人々に対して、より多くの資金やサービスを振り向けるといふ不平等な扱いが必要になる場合もある。

普遍主義は、脆弱性の

不確実性に直接的に対処する強力な手段である。普遍主義を目標とする社会政策は、貧困状態にある人々や健康のすぐれない人々、失業状態にある人々を保護するだけでなく、現在は良好な境遇にあっても、境遇が悪化すれば困窮状態に陥るおそれのある個人や世帯も保護する。また、普遍主義の社会政策によって将来世代の中核的能力も確保される。

- **強力な社会的保護を普遍的に提供することによって、個人の強靱性が高まるだけでなく、経済全体の強靱性も高まりうる。**

開発段階の別にかかわらず、基礎的な社会的保護はほぼすべての国に可能であり、財政的余力の拡大とともに社会的保護の水準を高めていくことができる。所得水準の低い国々は、基礎的な教育と医療から始め、現金給付プログラムや基本的な労働者保護の提供へと進んでいける。所得水準の高い国々は、すでに基礎的な教育と医療が確立されているので、条件付き現金給付プログラムを失業保険だけでなく、これまで対象外だった農業労働者や家内労働者なども含める形にしたり、育児休暇制度の対象に父親も加えるなどの施策をとることができる。

- **開発のすべての段階において、完全雇用を政策目標とすべきである。**

雇用が得られなかったり賃金のごく低い場合、脆弱性の大きな原因となって、個人とその家族、コミュニティに長く悪影響が及ぶ。人々の能力を高めるうえで、適切な質の雇用に就く機会が1つの基礎部分となること、そして完全雇用の追求が賢明で効果的な社会政策であることを認識すべき時が来ている。就労を望むすべての成年者に意味ある雇用機会を提供することが、教育や

保健と同様の普遍的目標とされるべきである。完全雇用は、社会的公正や経済的生産性の問題としてだけでなく、社会的一体性と人間の基本的尊厳の問題として、合意された社会目標となるべきである。

適切な賃金を伴う働きがいのある仕事には、突然の解雇を防ぐ正式な契約が含まれ、また社会保障に対する権利も提供される。それによって、景気後退時に雇用状況が悪化することは避けられないとしても、被雇用者の脆弱性が大幅に低減することになる。したがって、被雇用者の脆弱性の削減は人間の脆弱性の全体的観点からもきわめて重要である。ただし、その実現は明らかに容易ではない。適切な質の完全雇用の重要性はかねてから認識されているが、今もなお大半の国で大規模な失業と雇用不足が続いている。

- **危機発生時の影響は、危機に対する備えと回復力を高める施策によって軽減することができ、それは同時に社会の強靱性を高めることにもつながる。**

自然災害や暴力的紛争など、災難や危機の突発が人間開発の前進に破壊的影響を及ぼすことは少なくない。備えと回復の能力構築によって、コミュニティは人命の損失や経済的損害を抑えながらショックに耐え、素早い復興を遂げることができる。紛争影響下にある地域での社会一体性構築の取り組みは、紛争リスクの長期的な削減につながりうる。また、自然災害による影響も早期警報システムと対応体制の整備によって軽減できる。

- **脆弱性は、その根源においても影響においてもグローバル性を増す一方で、協働と国際ガバナンスの改善が必要とされている。**

環境汚染、自然災害、紛争、気候変動、経済危機は国境を越え、一国の政府単独では管理できない。現在のグローバルな機構は断片化した状態にあり、差し迫るグローバルな課題に対して十分な説明責任も迅速な対応能力も備わっていない。ポスト2015開発アジェンダの不可欠な一部分として、国境を越えたショックの抑止を図り、気候変動に対して早急な行動を採るうえで国際機関間の調整を進めること、そしておそらくは、より良い機構を創設することが必要である。効果の高いグローバルな行動に向けて、対応性と代表性を備えた強力なグローバル・ガバナンスが必須となる。危機の発生防止と危機の影響緩和を図るうえで、世界レベルでも国レベルでも危機対応能力を高める努力には大きな余地がある。

- **グローバル化が人間開発の前進と保護につながるように、グローバルな取り組みが必要である。グローバルなコミットメントの下でグローバルな支援が得られれば、各国の政策実施が容易になる。**

普遍的な社会的保護に対する国際的合意が形成されれば、すべての人に対するサービスの拡充に各国の政策の余地が開け、グローバルな「底辺への競争」の発生リスクが弱まる。グローバルな社会的合意によって、すべての人に教育、医療、働きがいのある仕事に対する権利、そして自分の将来に関して発言する権利が認められる。グローバルなアジェンダは、脆弱性の削減と強靱性の構築に総合的に取り組むものでなければならない。持続可能な開発目標 (SDGs) の策定においても、より広範なポスト2015年開発アジェンダの協議においても、公式な国際的コミットメントが普遍主義の行動へとつながることになる。

就労を望むすべての成年者に意味ある雇用機会を提供することが教育や保健と同様の普遍的目標とされるべきである

人権侵害は、テロや抑圧、暗殺だけでなく、
大きな不平等を生む不公正な経済構造によっても
引き起こされている。

ローマ法王 フランシスコ1世

1.

脆弱性と人間開発



「人間開発は、人々の選択肢を広げていくプロセスである。最も重要なのは、長寿で健康な生活をおくること、教育を受けること、十分な生活水準を得ることである」

——人間開発報告書1990¹

「脆弱性は貧困と同一ではない。脆弱性とは、欠乏や不足ではなく、身を守れないこと、不安定であること、リスクやショック、ストレスにさらされていることを意味する」

——ロバート・チェンバース²

2004年12月26日の日曜日、スマトラ島沖で発生した地震が史上最大級の被害を引き起こした。死者は14か国で約23万人に及び、人々の生活とコミュニティに計り知れない損害が生じた。それからほぼ10年が経った今もなお、多くの人々が生活を取り戻すのに苦労を重ねている。

ショックはさまざまな方向から発生する。地球環境の変化によって洪水や干ばつなどの自然災害が起こる。経済的ショックが景気後退や交易条件の悪化を通じて失業を引き起こす。健康に関わるショックによって世帯の医療費が増え、所得が低下する。戦争や内戦は人間開発に大きな悪影響をもたらす。

脆弱性を削減する1つの方法は、災害の予防である。気候変動に対する世界規模の取り組みとグローバルな金融システムの確立は、ショックの頻度と規模を抑えるうえで決定的な重要性をもつ。予防が不可能な場合には、備えを固めて対応能力を高めれば、ショックの影響を軽減できる。自然災害を予防することはできなくても、環境や地震活動を監視し、早期警報システムを利用することで人命を救うことができる。2010年にアイスランドのエイヤフィヤトラヨークトル火山が噴火した際、死者は出なかった。噴火活動の監視に基づく警報が事前に出され、緊急避難計画の下で地元

住民が前夜のうちに避難していたからである。また、周辺約20か国の空域に飛行禁止命令も出されていた。2013年10月に大型サイクロン「ファイリン」がインド東部を襲った際にも、国際気象観測システムの情報に基づき住民100万人が避難していたため、死者は50人にも及ばなかった。同じ地域で1999年にあった同様のケースでは1万人の死者が出ていた。³

もう1つの方法として、人々とコミュニティの強靱性を高めることによっても、脆弱性を削減できる。強靱性の構築は、たとえば洪水が起こりやすい地域に住むことを禁止する法改正など、特定の脅威に焦点を合わせる場合もある。その一方で、さまざまなショックに対して、人々と社会の対処・回復能力を高める長期的な強靱性の構築もある。社会的一体性は、災害復旧から政治の質に至るまで、生活の数々の側面に深い影響を及ぼしうる。教育と投資は、特に若い世代に対して、金融危機や自然災害の影響で生計手段を失った場合の適応能力を高めておくことにつながる。さらに、社会的保護と対応性を備えた社会制度を整えることによって、支援を必要とする人々に公正な扶助が行き届くようになり、したがって次世代に及ぶ悪影響も少なくなる。

「人間の脆弱性」は、人間開発の成果と持続可能性に悪影響を及ぼす。状況や生活水準が

将来的に悪化するおそれが強ければ、個人（あるいはコミュニティ、国）として脆弱であるということになる。もちろん、私たちは不確実な世界に暮らしているので、そのようなリスクを完全になくすことはできないだろう。豊かな人も貧しい人も、誰もが程度の脆弱性を抱えている。しかし、本報告書では、生活状態の大幅な悪化につながるおそれのある脆弱性に焦点を合わせる。すなわち、人々が貧困と窮乏という受け入れがたい生活状態に陥ることにつながる脆弱性、あるいは、すでに人間開発の不足に苦しめられている人々の生活状態のさらなる悪化につながる脆弱性に目を向ける。

ショックが人間開発に及ぼす悪影響の強さ

は、ショックに対処する人々の能力と、人々に提供される支援によって変わる。本報告書では、人々の対処・適応能力を「人間の強靱性」とする（BOX1.1参照）。大半の人々は、たとえば小さなショックには適応できるというように、ある程度の強靱性をもっている。しかし、大きなショック、あるいは持続的なショックに対して、多大な犠牲を払うことも、また人間開発に悪影響を受けることもなしに、どこまで適応できるかは、個人が置かれた状況によって大きな差が出る。どのような適応が必要とされるかは、ショックの性質と個人の生活状況によって変わる。したがって、適応しやすい状態にある人々は強靱性が強いということになる。

BOX 1.1

人間の強靱性に向かって——概念と定義

強靱性という言葉は学問分野によって異なる用いられ方をしている。生態学や自然科学では元来、1つのシステムがショックを受けた後に、元の状態への回復を可能にする特性と捉えられていた。¹ しかし最近では、論争もなおあるとはいえ、より動的に捉えられるようになってきている。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、強靱性を「システムとその構成部分が有害な事象の影響を適時かつ効果的に予期、吸収、順応する能力、あるいは回復を果たす能力」と定義している。² 関連する概念として「社会的強靱性」は、新しい状況の下において、必要な場合には新たな手段により、望ましい結果を確保する個人または集団の能力として定義されている。³

強靱性は自然科学と工学の研究に起源をもつ概念であるため、人間のエンパワーメントや脆弱性に関わる能力にはまだ十分に応用されていない。⁴ 集団やコミュニティの強靱性は他の集団を犠牲にする場合もある。⁵ システムの強靱性を評価する際には、起こりうるトレードオフと、そのシステム内の集団および個人間の非対称性を考慮に入れなければならない。

人間開発の観点による強靱性へのアプローチは、人々に焦点を置くと同時に、力関係や社会的地位が重要な要因となる人々の相互作用にも目を合わせる。強靱性の構築は個人と社会の両方のレベルにおいて、つまり個人的能力と社会的能力の双方に関してな

される必要がある。

強靱性の概念を取り入れることによって、システムとその構成部分間の相互作用、フィードバックの循環に対する理解も深められる。システムそのものが脆弱性の根源となっている場合もあるので、システムの構造と内部論理を見極めることが重要となる。⁶ また、システムの構成部分間の相互作用とその相互作用が意図や予測を外れた結果につながるプロセスを理解することも有用となる。⁷ 気候関連の災害に関する研究を例に採れば、都市部と農村部の力学的関係や人口移動の動態まで加味して、理解を深められる。

大半の人々がある程度の脆弱性を抱えているが、本報告書では、福祉や人間開発の深刻な低下に対して特に脆弱な人々に焦点を合わせる。ショックが人間開発に及ぼす悪影響の強さは、ショックに対処して適応する人々の能力によって変わる。この対処・適応能力を「人間の強靱性」とすることができる。

脆弱性は個人とコミュニティの両方のレベルで、ショックの予防と強靱性の構築によって削減することができる。一部の人々は社会のあり方のせいで選択肢と能力に制限がされている。人間の強靱性は、人々の行動の自由を阻害する障壁をなくすことにかかっている。また同時に、恵まれない集団や社会的に排除された集団の声が聞き入れられるようにして、そのような人々が自らの運命を主体的に切り開いていけるようにすることもかかっている。

本報告書では、2つの基本的な論点を提起する。まず、人間の脆弱性は、人々の能力と社会的文脈によって大きく左右される。次に、人々を脆弱性から守ることができていない原因の大部分は、政策の不備と社会制度の欠陥にある。ほとんどの人が何らかの事象やショックに脆弱性を抱えているが、本報告書では、生活状況の変化や外部的ショックに対して、特に脆弱な人々に重点を置き、その原因として気候変動や暴力、行動能力の十全な発揮を妨げる社会的障壁など、人間開発に対する永続的または構造的な脅威に焦点を合わせる。

本報告書は二大テーマとして、個人の選択肢と能力、および社会的能力の持続的な拡充と保護が必須であることと、人間開発の戦略と政策は、脆弱性の削減と強靱性の構築を図るものでなければならないことを論証する。人間開発の多角的視点から脆弱性と強靱性を理解することによって、一部の個人やコミュニティ、国がショックに対して強靱に対処能力が高いのはなぜなのか、その主な要因と政策の分析を深めることができる。

この点に関して、本報告書は次のような核心的問題に答えを提示する。

- 最も脆弱なのは、どのような人々なのか。どの集団が本質的あるいは構造的な脆弱性を抱えているのか。
- どのようにすれば、脆弱性を削減して人間の強靱性を高められるのか。
- 人間開発の向上をより確実にするために、特にグローバルなレベルで取り組むべき構造的な問題があるのか。

人間開発の視点

本報告書では、リスクにさらされるという脆弱性の狭い捉え方を超え、人間開発の視点から脆弱性を捉える。人間開発の視点からは、

ショックや永続的な脅威の悪影響を最小限に抑える人々の能力がクローズアップされる。また、リスク本位のアプローチだけでは捉えきれないこととして、社会的排除や差別など、脆弱性の根本にある大きな要因も浮かび上がってくる。一部の集団や人々が決まって災害で大きな被害を受けたり、暴力の脅威を強く受けて安全な生活をおくりにくくなっているのはなぜなのか。この点を理解するうえで、脆弱性の構造的な原因がカギとなる。

リスク本位のアプローチからは、保険によるリスク管理などの政策が提言される。この種の政策も重要ではあるが、人間開発のアプローチからは個人と社会の強さを高める広範な政策が示唆され、脆弱性の削減と強靱性の構築を図る政策の基本となる原則が浮かび上がる。

保健と教育で人間開発が高水準にある人々は、栄養状態も悪く、教育も受けていない人々、つまりショックに見舞われた際に仕事や居住地を移りにくい人々よりも、強靱性が高い。資産を持っている人々は、生活状況が悪化した際に、その資産を核となる基本的な生活能力を維持するために役立てることができる。しかしその一方で、社会的な文脈と力関係が人々の脆弱性を大きく左右する。たとえば、マイノリティや障がいのある人々は、健康で教育を受けている場合であっても、自分たちの問題を率直に訴えることができなかつたり、自分たちの意見が政治に反映されなかつたり、社会制度の恩恵を十分に受けていなかったりすれば、やはり弱さを感じることになる。同様に、特にリスクが永続的あるいは構造的である場合、リスクの性質が脆弱性の形成に大きく関係する。たとえば、海面水位の上昇は、沿岸部のコミュニティに対して長期的リスクとなる。

生活状況が一変した際に、人々が幸福を維持して損失を最小限に抑えるためには、個人

注：1. Holding 1973; Miller and others 2010. 2. IPCC 2012, p.2. 3. Hall and Lamont 2013. 4. Cannon and Muller-Mahn 2010. 5. 世界やコミュニティが福祉や自尊心を犠牲にしなければ強靱性を高めることができない場合もある。Béné and others (2012) を参照。6. Stiglitz and Kaldor 2013a. 7. Gallopín 2006.

や世帯として居住地や仕事を変えたり、支出を減らしたり、資産を売ったり借金をしたりするなど、さまざまな適応策が必要とされることにもなる。可能な選択の幅は、その人の能力

人間開発のアプローチは脆弱性と強靱性を分析に含めなければ不完全である

や社会的地位、年齢などの要因によって変わる。貧しい人々や準貧困状態にある人々など、一部の集団は頼るべき貯蓄や資産

を十分に持っていない。そのような人々が逆境に直面すると、食費や医療費、子どもの教育費を切り詰めるという有害な手段に頼らざるを得なくなってしまう。⁴

人間の強靱性とは、今ある機会がこれからも続くことを確信できる状態も含めて、人々が安全かつ自由に選択を行使できる状態を意味する。脆弱性の低下が強靱性の上昇と表裏一体をなすことも多いが、強靱性は単なる脆弱性の裏返しではない。ショックや脅威を減らして脆弱性を低めることは可能だが、社会の強靱性はそれ以外の施策もなければ高まらない。強靱性を高めるためには、コミュニティの構築、人々の意見表明に対する制約の除去、支援が必要な人々を助ける規範の強化を図る政策が求められる場合もある。この関係性をわかりやすく表すなら「脆弱性から強靱性へ」の移行である。

特定の脅威に対する人々の脆弱性は、人々自身の強靱性だけでなく、逆境に苦しむ他の人々をどのように扱うかにもかかっている。逆境にある人々に支援を提供する制度としては地域・国・国際レベルでの一連の社会制度や政府機構がある。社会制度は人々が協働する仕組みであり、利潤を追求する市場や国家機構は該当しない。⁵ 重要な社会制度としては家族のつながり（国境を越えたつながりも含む）、コミュニティ組織、非政府組織（NGO）がある。社会制度による支援の力は、社会規範（たと

えば、支援がどの程度、社会的義務として考えられているか）と、社会としての支援提供能力にかかっている。⁶

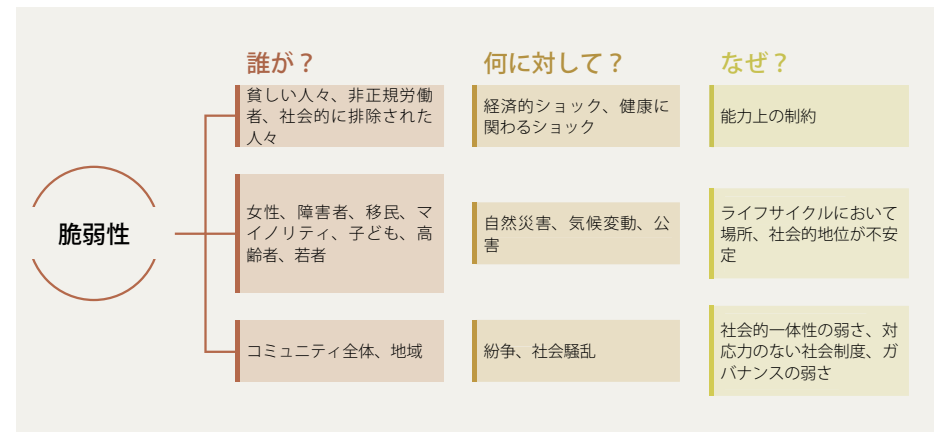
人間開発のアプローチは脆弱性と強靱性の分析を含めなければ不完全である。人間開発の持続的な進歩とは、人々の選択肢を広げ、その選択肢が保たれるようにすることである。ところが、現状は、人間開発の進歩が永続的な不平等と気候変動によって脅かされるようになってきている。進歩を持続させるための政策と行動を見極めるために、脆弱性と強靱性を従来よりも広い捉え方で理解することが重要となっている。

この点は、人間の安全保障をテーマにした人間開発報告書1994において認識されていた。同報告書は、人間の安全保障は2つの大きな側面からなると捉えている。「飢餓、病気、犯罪、抑圧による不断の脅威からの安全を意味するとともに、家庭や職場、あるいはコミュニティや環境において、日常生活のパターンに突然の混乱が生じることから守られていることも意味する」⁷

人間開発報告書1994と国連の緒方貞子、アマルティア・セン両共同委員長による「人間の安全保障委員会」は、人間の安全保障は具体的に次の両面から判断されるとした。すなわち、十分な水準の人間開発が達成されることと、経済、保健状態、暴力、環境劣化から生じる危険に対して、人々が安全度の高い状態にあることである。⁸ 本報告書では、人間の安全保障のアプローチをふまえながら、脆弱性に大きな焦点を置き、人間開発の達成に対する脅威と、その脅威を削減する方法について論じる。人間の安全保障のアプローチについては、1994年以降、さまざまな形で解釈されてきた。この点と、さらに問題そのものの複雑性からして、本報告書のアプローチの方が、直接性が高いと言える。人間の安全保

図 1.1

誰が、何に対して、なぜ脆弱なのか？



出典：人間開発報告書室（HDRO）。

障には、たとえば個人に対する暴力的攻撃からの安全とする定義から、⁹ 開発のほぼすべての側面を含めた定義までである。¹⁰ 本報告書の脆弱性に対するアプローチは、前者の定義よりは幅が広いが、後者の定義ほど幅広くはない。対象とするのは、人々の能力と選択を脅かすあらゆる種類の有害な事象に対する脆弱性である。

このアプローチをとる大きな理由となったのは、多くの国と多くの側面において人間開発が進歩している（第2章参照）にもかかわらず、多くの人々が大きな脆弱性を抱え、しかも脆弱性が増していると考えられることである。気候変動とともに自然災害が増加し、グローバル化と2000年代末の景気後退に伴って経済の揺れも大きくなった。特に雇用の不安定化が豊かな国でも貧しい国でも強まり、¹¹ また世界的な感染症拡大の脅威も続いている。中東やアフリカなどの一部地域では政治的暴力が大きな脅威となり、世界中がテロ事件に神経をとがらせている。このような脅威を削減し、人間の強靱性を高め、災害に直面した人々を守るための政策を見出すことが、人間開発にと

って喫緊の重要課題である。

脆弱性と強靱性の概念を取り入れることによって、成果だけでなくリスクと不確実性にも目が向けられ、人間開発のアプローチは大きく充実する。人間開発のどのレベルにおいても潜在的な負の部分を探り、人々をそこから守って進歩を強靱にするための政策設計ができるようになる。脆弱性と強靱性という新しいレンズを通して、持続可能で安定的な人間開発がクローズアップされる。ショックに見舞われて人々が脆弱性に直面し、生活が永続的に制限されれば、人々の能力が長期的に阻害されることにもなる。このような状態は特に子どもと女性に悪影響を及ぼし、その影響は世代間にまたがりうる。

脆弱性と強靱性の概念を取り入れることによって成果だけでなくリスクと不確実性にも目が向けられ人間開発のアプローチは大きく充実する

脆弱な人々、脆弱な世界

概念としての脆弱性は、漠然として抽象的に思えるかもしれない。つまるところ、開発水

準を問わず、大半の人々と大半の社会が多く
の面で有害な事象や状況に対する脆弱性を抱
えており、そのような事象や状況のすべてが
予期あるいは予防できるものではない。今日
の先進工業社会においても、経済的な脆弱性
によって社会的合意が損なわれる。気候変動
の長期的影響を免れる国もコミュニティも存
在しない。しかし、概念としての脆弱性も「誰
が、何に対して、なぜ、脆弱なのか」に分解
すれば抽象性が薄れる（図1.1参照）。

誰が脆弱なのか？

一般的には、誰もが何らかの有害な事象や
状況に対して脆弱性を抱えているが、他の人々
よりも脆弱性の大きい人々がいる。ショックや
有害な事象に脆弱な人々の集団を特定する1つ
の方法は、基準を見極めることであり、それ
によってある程度の測定も可能になる。貧困
に対して脆弱な人々とは、「保健、教育、物理
的資源、安全などの諸側面にまたがる重要な
選択において、許容できる最低水準を下回っ
ているか、下回るおそれのある」¹² 人々である。
このような基準は開発のレベルによって異なる
はずである。

貧困と脆弱性はつながりがあり、どちらにも
多くの側面がある。また、貧困と脆弱性が相
乗的に悪化する場合もある。しかし、貧困と
脆弱性は同義ではない。脆弱性は一般的に貧
困状態の大きな一側面であるが、豊かであ
れば脆弱でないということにはならない。貧
困も脆弱性も動的であり、貧しい人々のす
べてが終生貧しいままではないのと同じよう
に、豊かな人々も常に、あるいは生涯を通
じて脆弱でないわけではない。

しかし、貧しい人々は、完全な主体的行動
を可能にする核となる基本的な能力が不十分
であるため、本来的に脆弱である。貧しい人々

は多くの面で欠乏状態にある。十分な有形資
産がなく、教育と保健の水準も低くなりがち
であり、他の側面でも不足を抱えている。同
様に、司法制度へのアクセスも限られてしま
いかねない。¹³ 貧しい人々はそもそも脆弱性を
抱えやすい。

貧しい人々は、すでに貧困基準以下の状態
にある。貧困基準を割り込む危険に直面して
いる人々を脆弱な人々とするなら、すでに基
準以下の状態にある貧しい人々はすべて脆弱
である。これは定義上、当然のことだが、単
純な定義上の問題にとどまらない。許容でき
る最低限の生活水準に必要なものを欠いて
いる人々のすべてが本当に脆弱なのである。

多次元貧困に対して脆弱な人々は22億人を
超え、そのうちほぼ15億人がすでに多次元貧
困の状態にある。¹⁴ 世界の貧困人口の75%は、
低い生産性と季節的失業、低賃金の下で農業
労働者に貧困が集中する農村部で生活してい
る。¹⁵ 世界全体で12億人（世界人口の22%）が
1日1.25ドル未満で生活している。所得貧困ラ
インを1日2.50ドルに引き上げると、世界の所
得貧困人口比率は約50%、実数では27億人に
まで増加する。¹⁶ このように貧困ラインを引き
上げると、貧困や生活の悪化に潜在的な脆弱
性を抱えている多くの人々が加わることにな
る。南アジアでは総人口の44.4%、約7億3000
万人が1日1.25-2.50ドルで生活している。¹⁷ 近
年、中間層に加わった多くの人々も、状況の
急変によって貧困に再転落するおそれがある。

世界全体では所得貧困人口も多次元貧困人
口も比率が低下しているが、これは必ずしも
人々の脆弱性が低まっていることを意味する
ものではない（第3章参照）。かなりの割合の
人々が貧困基準に近いところにあり（「準貧困」
人口）、この集中的分布は、特異なショックま
たは一般的なショックによって多数の人々が
貧困に再転落しかねないことを意味している。

脆弱性の裾野はさらに広がっている。健康
状態の悪化、失業、物質的資源へのアクセス
制限、経済の悪化、不安定な気候などが、人々
の脆弱性と経済的不安定に輪をかけている。
リスク軽減の仕組みが十分に整えられておら
ず、社会的保護の施策と保険制度の充実度や
範囲が不十分であれば、その傾向はなおさら
強くなる。国際労働機関（ILO）によれば、総
合的な社会的保護を国民に提供している国は
世界全体のわずか3分の1、世界人口に占める
割合では約28%に過ぎない。¹⁸

このように社会的保護が限られているなか
で金融危機が起これば、たちまち深刻な社会
危機につながるおそれがある。1990年代後半
のアジア金融危機を受けて、インドネシアの
貧困率は11%から37%に急上昇した。¹⁹ 同様
に、2007-2008年の世界金融危機は、働く貧困
者の急増につながった。ILOの推計では、2011
年時点で働く貧困者はさらに5000万人増えて
いる。2007-2011年の間に1日1.25ドルの所得貧
困ラインを超えることができた働く貧困者は
2400万人にとどまり、2000-2007年の合計1億
3400万人と比べて大幅に減っている。²⁰

仕事は、人々の生活安定の重要な源の1つで
ある。仕事は生計の支えとなるが、脆弱性の
削減においてさらに重要となるのが、必要とさ
れる社会的保護が伴う妥当な質の仕事へのア
クセスである。現状では、いくつかの要因が
重なって、妥当な質の仕事を見つけることが
一層難しくなっている。要因の1つはグローバ
ル化で、社会的合意に悪影響を及ぼし、各国
の社会に備わった「衝撃吸収」の仕組みが弱
体化する結果となっている。²¹ そこにさらに、
特に労働市場の柔軟性など市場の自己修正機
能を固く信じる考え方と、完全雇用よりも物価
安定を重視するマクロ経済政策が追い討ちを
かけている。危機が発生すれば、失業の増加
と社会的保護の不備、さらには欠如によって、

経済的な不安定性と脆弱性が高まる。

保健、教育、資源活用における能力の拡充は、
脅威の克服に向けて人々を力づけることを意
味し、したがって脆弱性の削減につながる。
しかし、能力水準の向上だけでは足りないは
ずである。たとえば、女性は教育が向上して
もなお不安定さを拭いきれない。また、人間
は単独では生きられず、互いのつながり方や
集団としてのあり方によって、危機に直面し
た際の守られ方が決まる。制限的な規範や価値
観が女性やマイノリティなど特定の集団の妨
げになっていないか。社

社会的保護が
限られているなかで
金融危機が発生すれば
たちまち深刻な社会危機に
つながるおそれがある

会的一体性の不足が協働
を妨げていないか。その
いづれも、人々とコミュニ
ティの危機や脅威への
対処に影響を及ぼす。
また、平等性の問題も本質的に関係する。
リスクは一般的に、豊かな人々よりも貧しい
人々に対して大きくなる。貧しい人々と貧しい
国々は特に脆弱性に左右される。というのも、
ショックから受ける影響がより大きくなる一方
で適応能力が低く、受ける補償も少ない、あ
るいは補償がまったくないからである。

何に対して脆弱なのか？

人々と社会は、どのようなリスクに直面して
いるのか。また近年、人々が脆弱さを強く感
じるようになってきている原因は何なのか（BOX1.2
参照）。アナリストたちは一部のリスクが高ま
っているとしている。特に環境・気候変動関
連のリスクと、ボーダーレス化の進展によって
国の政策範囲が狭まっていることが指摘され
ている。²² 地球温暖化とともに気象パターンが
変化し、自然災害の頻度と強度が増すなかで、
脆弱性が高まっている。人間開発報告書2011
において示したように、このような脅威の深刻

化に最大の影響を受けているのが貧しい人々とコミュニティであり、自然災害による死者と人的被害の98%が開発途上国に集中している。²³ 開発途上国では、2025年までに人口の半数以上が洪水や暴風雨に対して脆弱な状態となる可能性がある。²⁴ さらに、サハラ砂漠南縁部（サヘル）における数十年来の干ばつのように、環境の変化による脅威の慢性化も進んでいる。²⁵ また、米国で森林火災後の自然再生力が低下しているように、環境の回復力も弱っている。

脆弱性と脅威の高まりは国境を越えて広がっている。²⁶ 自然災害や金融危機など、一国におけるショックの影響が世界に波及し、世界中のコミュニティや国々の開発を阻害することさえある。国際金融の不安定化、感染症の地域的流行、気候関連の災害、武力紛争、国際的な規範や基準の不徹底が、しばしば世界中の個人と社会の能力に直接的影響を及ぼす。

国境を越えた脆弱性は新しいものではない。これまでもコミュニティや個人、組織や企業は、自然災害や人為的災害、景気変動、感染症の流行など、混乱を引き起こす外部的事象に脅かされていた。しかし今日、多様なコミュニティを結びつけるネットワークが空前の規模に広がったという点に、ほとんど異論はあるまい。その結果として現れたのが、まったく新しい形の深い相互依存関係であり、1人ひとりの人

間の行動が世界中の人、あるいは来るべき次世代の人の生活に影響を及ぼす可能性を帯びるようになっている。

高度に統合化されたグローバルなシステムによって、投資、貿易、経済成長が促されているが、ショックがグローバルな供給網に混乱を引き起こせばその国だけでなく世界の多くの人々に影響が波及することになる

ている。2011年の東日本大震災で示されたように、ある国で発生したショックがグローバルな供給網に混乱を引き起こせば、その国だけでなく世界の多くの人々に影響が波及することになる。1997年のアジア金融危機も影響は世界的に広がった。また、2008年にニューヨークで起きた銀行破綻も世界各地の金融センターを揺るがし、今なお世界的な経済の停滞という長期的影響を及ぼしている。グローバルなショックに対して、人々も国々も対応の備えができていない状態にあり、これまでの政策対応が逆に新たな脆弱性を生み出している部分もある。²⁷

つながりを強めた世界は、これまでとは別のスキルをもつ労働者のグローバルな需要も生み出している。このような雇用創出は望ましいものであり、一般的に人々の生活を向上させる。現在、世界の移民は2億人を超え、一般的に社会的保護が行き届かない脆弱なコミュニティを形成している。多くの移民、ことによると大半の移民は不十分な権利しかもたず、確かな将来への見通しをもてていない。彼らは収入を増やすことと引き換えに、尊厳の喪失や家庭の破綻、暴力の危険を甘受せざるを得ない状況に置かれている。

ソーシャルメディアの普及とともに、世界中の人々がつながりを強めている。フェイスブック（Facebook）とツイッター（Twitter）のおかげで結びついたコミュニティが、ほんの数年前まで想像もできなかった形でアイデアや知識をやり取りしている。しかし、人間開発報告書2013で述べたように、多くの人々、特に教育水準が高くソーシャルメディアに精通した若者たちが、より良い安定した仕事と尊厳ある扱いを求めている。彼らは各国で政府に対応を求めている。これは明らかに変革の力だが、この数年間の経緯が示しているように、社会的・政治的変革は十分に管理されな

いと混迷状態、さらには紛争を生み出すことにもつながる。

脆弱性の原因

本報告書では、自分の生活を自分で管理する個人の能力を阻害し、社会の基盤を弱体化

BOX 1.2

ショックと人間開発への脅威

人間開発に対する脅威は、さまざまな方向から現れている。¹

平等は不満と憤りを引き起こす。¹²

経済的リスク

何百万もの世帯が所得と福祉に対するショックの脅威にさらされ、不確実で不安定な生活をおくっている。このような世帯は、貯蓄や金融資産、国家制度による十分な保護がない状態で、金融危機や自然災害の脅威にさらされている。開発途上国では、社会保険の対象にならないインフォーマルな経済部門の雇用が多いことが経済的な不安定性につながっている。アフリカとアジアではインフォーマルな部門が年間総生産の25-40%を占めている。² しかし、経済的な脆弱性は開発途上国だけの問題ではない。世界経済危機からの回復が長引いていることから、先進国でも多くの人が非常に不安定な状態に置かれ続けている。2014年の失業率は、フランスで11%超、イタリアで12.5%前後、ギリシャとスペインでは28%に迫る見通しにある。若者の失業率はさらに高く、スペインではほぼ60%に及ぶ。³

不平等

世界で最も裕福な85人の保有資産は、最貧層の35億人の合計資産に匹敵する。⁴ 1990-2010年の間に、開発途上国における所得格差は11%拡大した。⁵ 保健と教育における不平等は縮小しているが、一部の地域を中心になお大きな不平等が残っている。保健ではサハラ以南アフリカ、教育では南アジアの不平等が最も大きい。⁶ 不平等は特に機会の不平等を反映するものであり、人間開発を大きく脅かす。⁷ さらに、一定の範囲を超えた不平等は経済成長、貧困削減、社会・政治参加の質を阻害する。⁸ 大きな不平等はまた、共通の目的意識をもつことの妨げとなり、影響力をもつ集団のレントシーキング（企業などによる特殊利益の追求）につながりやすい。⁹ パイを大きくするのではなく取り分を増やそうとするレントシーキングは、資源の配分を歪めて経済を弱体化させる。¹⁰ 不平等は、基礎的サービスに対する投資の減少、累進課税の緩和、政情不安の危険増大につながり、したがって将来の人間開発を阻害する。¹¹ 集団間の大きな不平等は不公正であるだけでなく、人々の福祉に悪影響を及ぼし、政治の安定を脅かす。特定の集団が差別を受けていると、資源と権力が能力主義によって配分されず、才能ある人々の台頭が妨げられてしまう。このような集団間の不

健康のリスク

健康に関わるショックは、世帯と社会にとって最大の不安定化要因の1つであり、飢餓と栄養不足が貧困に伴う健康リスクをさらに悪化させる。インドでは、貧困層だけでなく中間層にとっても医療費支出が貧困化の大きな原因となっている。世帯の主たる稼ぎ手が健康を損なえば、その世帯は貧困に陥るおそれが生じ、そのまま貧困から抜け出せないことにもなりかねない。¹³

最近のデータでは、病院に入院している患者の40%超が費用の借入れか資産の売却をしており、35%近くが医療費の支出が原因で貧困に転落している。¹⁴ また、HIV/エイズ、マラリア、結核、 Dengue熱、豚インフルエンザの感染拡大、そして生物テロの脅威に対して、貧しい人々だけでなくすべての人が脆弱性を抱えている。

環境と自然災害

環境の変化と気候変動に伴うグローバルなリスクが高まっていると考えられる。気候変動によって、乾燥地域で干ばつが増える一方で、ハリケーンや台風など気象の異常現象も頻度と強度を増していくことになる。また、海面水位の上昇、洪水、主要地域の水不足、植生と動物種の移動や絶滅、海洋の酸性化も進んでいく。¹⁵ 加えて、工業化の広がりや急速な都市化による環境上の脅威も発生している。どの国においても、水不足、衛生の不備、土地の劣化、土壌の浸食、大気汚染、生物多様性の危機が問題化している。気候変動は、生態系に依存する農家の所得と生計をさらに不安定化させている。¹⁶ たとえば、ニジェール西部の牧畜コミュニティでは過度の放牧に干ばつの長期化が加わり、草原地帯から牧草の少ない灌木地帯に移動することを余儀なくされている。¹⁷

食料不安

貧しい人々と貧しい国々に及ぼす影響の大きさから、食料価格の激しい変動と食料不足は重大な問題である。2008年の世界経済危機を受けて食料価格が急騰し、景気後退とともに世界の飢餓人口の減少ペースが下がった。国連食糧農業機関（FAO）は、2012年時点の世界の飢餓人口を8億4200万人と推計している。¹⁸ この数

字は、飢餓撲滅と貧困削減に対する世界の取り組みが不十分であることを強く物語っている。

身体的危険

紛争や戦争は社会と人間の安全保障を大きく揺るがす。部族紛争やテロ攻撃、ストリートギャングの抗争、抗議行動の暴力化によって、人々は生活と生計を大きく脅かされている。そしてさらに、犯罪と家庭内暴力が人々の身体的安全を脅かしている。世界

保健機関（WHO）の推計によると、意図的な暴力行為によって毎日約4400人が命を失っている。¹⁹ 2000年の推計で、暴力に起因する死者160万人のうち、ほぼ半数が自殺者、ほぼ3分の1が殺人被害者、20%が戦争に伴う死者（ほとんどが男性）となっている。紛争においては、相手側の戦意を削ぎ、コミュニティの社会構造を破壊する戦略として民間人が惨殺されるケースもある。また、力と非情さを示す手段としてレイプが行われることも少なくない。²⁰

注：1. すべての項目と説明についてはWorld Economic Forum (2014) を参照。2. World Bank n.d. 3. OECD 2013 d.f. 4. Fuentes-Nieva and Galasso 2014. 5. UNDP 2014. 6. 人間開発報告書室 (HDRO) のデータ (巻末「統計表3」参照)。7. これは、人種や社会経済的背景など、個人の責任範囲を超えた要因と状況による不平等である。Roemer (1993) and Van de Gaer (1993) を参照。8. UNDP 2014. 9. レントシーキングは底辺の人々から最上位の人々への資源の再分配であるので、これはその行動の結果と捉えることもできる。10. Stiglitz 2012b. 11. Pineda and Rodriguez 2006b; Bénabou 2000; Alesina and others 1996. 12. Stewart, Brown and Mancini 2005. 13. Narayan and Petches 2007. 14. Raman and Björkman 2000. 15. IPCC 2013. 16. UNDP 2011a. 17. Sinclair and Fryxell 1985; Tshimpanga 2011. 18. FAO, IFAD and WFP 2013. 19. Krug and others 2002b. 20. Krug and others 2002a.

させる多面的な構造的脆弱性を分析する。この分析では、構造的に最も脆弱な人々の集団に目を向け、その原因を突き止める。また、生活能力という概念を深めて、個人のライフサイクル（生涯過程）において脆弱性がどのように変化するのも検証する。このライフサイクルのアプローチは、生涯において特に支援が必要となる不安定な移行期を特定し、人々の加齢とともに生じる脆弱性の相互作用と複合化を見極めるためのものである。

構造的な脆弱性は、ジェンダー、民族、人種、職種、社会的地位など、社会における人々の立場に根差すものであり、長年にわたって変化しながらも持続している。このような脆弱性を深く理解することによって、能力は同等でありながらも出身や居住地、職種などによる障壁に直面している実態が浮かび上がってくる。

貧しい人々は構造的に脆弱な集団である。しかし、この基準にあてはまる集団は貧しい人々だけではない。人間開発指数（HDI）の水準を問わず、世界の国々に政治的・経済的差別は存在する。マイノリティの集団や社会的排除を受けている集団は、大きな水平的不平等のなかにあり、しばしば仕事や司法制度、社会サービスへのアクセスにおいて差別に苦しめられている。²⁸ 「危機に瀕する少数者（MAR）」プロジェクト調査によると、放置か

ら抑圧に至るまで、何らかの政治的・経済的排除を受けているマイノリティ集団は90数か国で合計283以上にのぼる。²⁹ 先住民族は特に所有権の保護が弱く、³⁰ 取用や搾取のリスクにさらされている。

経済や環境、身体、健康などに関わる危険から、人々は数々の脆弱性を経験する。構造的な脆弱性が複合化すると、人々の自由と活動にきわめて大きな悪影響が及ぶ。高齢者を例にあげれば、加齢とともに障害の可能性が高まる。世界全体で、60歳以上の人々の46%超に障がいがある。³¹ 脆弱性が複合化すると、ショックから立ち直ること、あるいは新たな機会を能力向上につなげることがはるかに困難になる。特に貧しい世帯は、職を失うことや職を見つけれないこと、子どもが病気になること、子どもを学校に通わせられないこと、尊厳を失うことに不安を抱えている。

このような脆弱性の結果として、排除された集団に幅広く永続的な能力格差が生じ、幸福度の指標にも大きな格差が現れている。たとえば、先住民族は世界人口の約5%でありながら、世界の貧困人口の15%、農村部極貧人口の33%を占めている。³² また大半の地域で、女性が政治的排除を受け、自分たちの生活に影響する立法や政策の策定に対する発言と能力の発揮を制限されている。国会における女

性議員の割合が国民の女性比率と同等になっている国はキューバとルワンダだけである。³³

このような脆弱性は、ライフサイクル全体を通じて一定なのではない。乳児期から幼児期には最も病気にかかりやすく、また家庭内の混乱、養育や教育の過怠による影響も重くなるために特に脆弱性が高い。早期から良質な医療と知育を施せば、その後の能力発達の軌道を押上げることができる。若年期には、社会・教育の側面と肉体的・精神的健康に関して機会と脆弱性の両方が現れることになる。高齢者は介護と公共サービスに依存し、経済的扶助にも頼ることが多い。「ライフサイクル（生涯過程）」あるいは「ライフ・ケイパビリティ（生活能力）」という概念は、このように主要な移行期を捉え、それが脆弱性削減のための政策に意味するものを浮かび上がらせる。

選択と能力

脆弱性は、選択と能力に対する脅威を反映している。人間開発とは人々の選択肢を広げることであるとするなら、人間の脆弱性は本質的に、人間開発に不可欠である選択の制限から生じている。すなわち、保健、教育、物質的資源の活用、個人的安全に関する選択である。

選択肢がごく限られていると、人々は脆弱性を強く感じるようになる。経済的に自立している女性は、生計を他者に頼っている女性よりも脆弱性が低くなりやすい。同様に、識字力のない非熟練労働者は仕事の選択肢が少ないために、十分な教育を受けた人々よりも脆弱性が高い。負債の多い世帯は搾取に対する脆弱性が高く、逆境に陥った際に身を守りにくい。

選択は能力に依拠する。その人ができることと、なれるものの総体としての個人の能力に

よって、選択の範囲が決まる。核となる基本的な能力に不足があると主体性が大きく制限され、自分のやりたいことができず、脅威にも対処することができないため、人々は脆弱になる。

脆弱性は多面的かつ動的である。収入の低さと不安定さで定義される経済的な脆弱性に焦点を合わせるだけでは不十分である。人間の脆弱性を能力、選択、自由の側面において捉えることによって、脆弱性の十全な分析が可能になる。脆弱性の原因が所得貧困だけでないことは明らかである。高所得だが政治参加の機会がない人は、通常の意味での貧困にはあてはまらないが、差別や放置に対して脆弱でありうる。同様に、裕福な人でも暴力的攻撃に対して脆弱でありうるが、保有資産によって脆弱性から守られることもまたありうる。豊かな人ほど多くの逆境から身を守りやすい。

社会保障や失業手当を受けられる失業者は、所得の喪失に対する脆弱性は低いとしても、失業は生活に他の重大な影響も及ぼす。雇用には収入を大きく超える価値があることを示すデータは豊富にあり、³⁴ したがって失業の影響は所得の喪失にとどまらない。それ以外の影響としては、就労意欲や自信の喪失など精神的な打撃、スキルの低下、疾病、さらには死亡の増加、家族関係や人間関係の悪化、社会的排除がある。³⁵

能力と選択肢という文脈で脆弱性を捉えることによって、人間の脆弱性と、個人差や生活環境の違い、社会的変数、世帯内の人間関係と資源配分などとの重要な関係性が見えてくる。脆弱性は、各自の年齢、ジェンダー、社会的役割、居住地、疫学的環境

人間開発とは人々の選択肢を広げることとするなら人間の脆弱性は本質的に人間開発に不可欠である選択の制限から生じている

など、自分の力ではほとんど、あるいはまったく統制できない変数に依拠する場合もある。³⁶

年齢と障がい脆弱性の特に重要な側面である。子どもは本来、脆弱性が高くなりやすい。たとえば、群衆のパニックや洪水が発生した場合、あるいはハリケーンに見舞われた場合、子どもは大人よりも死傷の危険が高い。同様に、高層マンションに住む高齢者や障がいのある人々も、火災に対して逃げ遅れやすいので脆弱性が高い。また、若者は、たとえばたばこや酒の広告宣伝につられやすいなど、高リスク行動に対して脆弱である。

所得や教育の水準が同等の人々でも、人種や宗教、民族などの違いによって平等な社会参加ができていなければ、脆弱性に差が現れる。このように、社会制度の質が脆弱性と危機対応能力に影響を及ぼす。

現実の脅威と認知上の脅威の両方が行動に影響する。暴力的攻撃に対する恐怖は、世界中の女性にとって問題となっている。この脆弱性を具体的に表しているのが「身体の尊厳」という用語である。³⁷ たとえば、2012年にインドのデリーで起こった残虐なレイプ事件は世界的に大きく報道され、多くの社会で女性が直面している日常的な恐怖を浮き彫りにした。身体の尊厳に対するこのような脅威は、教育や所得の水準が高くても克服しきれない。

人間の安全保障の諸側面のうち人々にとっては身体的暴力からの安全がおそらく最も重要であろうこの安全が確保されないと人々は人間開発の進歩を実感できない

人間の安全保障の諸側面のうち、人々にとっては身体的暴力からの安全がおそらく最も重要だろう。この安全が確保されないと、人々は人間開発の進歩を実感できない。人間開発が大きく伸びているラテンアメリカ・カリブ海諸国でも、殺人などの暴力犯罪が増加するなかで、人間開発が脅かされていると感

じる人々が増えている。また、アフリカでは西部と中部の大部分が、武力紛争や無政府状態によって人間開発が後退しかねない状況に陥っている。もしそうなれば、各国の進歩に長期的影響が及ぶことになる。

暴力やその脅威の影響を被ることが多いのは、貧しい人々、社会的排除を受けている人々、女性など、選択肢と自由や、交渉によって争いを決着させるための資源や能力をもたない人々である。暴力は、身体的な危害や恐怖を通じて自由や選択を制限しようとする力の行使である。また、社会的・文化的規範を押しつける手段ともなっている。³⁸

もう1つの重要な安全確保の分野は経済である。現在の世界では、多くの人々が経済的に不安定な状態にあり、生活が立ち行かなくなることを恐れている。開発途上国では、非農業部門の雇用の50-75%がインフォーマルな経済に集中している。³⁹ このようなインフォーマルな経済の労働者は、雇用の安定と社会的保護がないなかで先行きの危うい生活をおくり、さらに虐待や汚職、それも往々にして、彼らを守る役割をもつ監督当局者などによる虐待や汚職に対して脆弱な状態にある。開発途上国では世界金融危機の影響がなおも尾を引き、またギリシャ、アイルランド、イタリアも2008年の経済の落ち込みからまだ回復していない。⁴⁰ 米国は国内総生産（GDP）の成長率をおおむね回復したが、依然として長期失業者が多い状態にある。⁴¹ また、若年代全体が仕事と所得の安定に先行き不安を抱えている。⁴²

経済的安定と個人的安定はつながっている。十分な社会的保護があって先行きに自信がもてれば、人々は安定を実感する。完全雇用には、一般的に犯罪の減少と幸福度の上昇が伴う。⁴³ 逆に失業の増加は先行き不安をもたらす、絶望感を引き起こす。同様に、不平等な扱いと権利の否定という慣行は深い差別につながり、

集団またはコミュニティが暴力的手段で不平等の是正に立ち上がる場合もある。インドでは国内全土のうちの推定10%から30%強の地域で、共産党毛沢東主義派などの反政府武装勢力による反乱や武装闘争が起きている。⁴⁴ 水平的不平等や基本的権利の不備がしばしば集団的暴力の原因となっている。⁴⁵

政策と協働

人間開発の核心をなす側面の1つは、自らが価値を置く生活をおくり、自分のことを自分で管理する自由をもつことである。能力の強化、特に教育による能力強化によって、個人の主体性、つまり選択能力が高まる。これは自由の一種、行動の自由である。しかし、能力の強化だけで十分なわけではない。完全な主体性をもつためには、行動能力を妨げる社会的・制度的制約からも自由でなければならない。エンパワーメントは本質的に個人単位のものであるが、それを社会レベルでいえることである。社会の一体性が弱く、民族などの分裂を抱えた社会は、有害な事象に対する協働能力が大幅に低くなる。

前述したように、本報告書は根深い構造的脆弱性に焦点を合わせたうえで、人々を力づけ、強靱な人々と社会のための基盤を構築する政策と社会制度について検証する。本報告書では、特定のリスクに対する政策手段や、自然災害への対処のような特定のリスク管理システムの問題点の克服には立ち入らない。

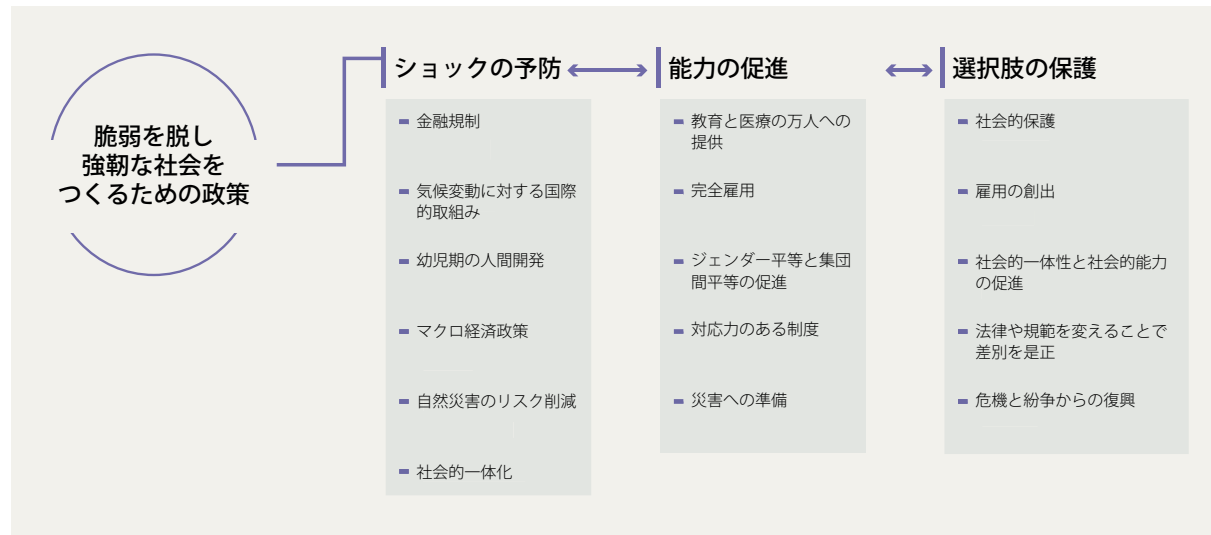
脆弱な人々を助ける責任の中心は政府にある。特に他の制度が機能しない場合はそうである。政府の責任能力は国によって大きくばらついている。社会的一体性の強い国では、政府も社会制度も果たす役割が大きくなりやすい。⁴⁶ 社会制度は、社会的一体性が強い場合に脆弱な人々を支える。一方、分断した社会

では、特定の集団内で社会制度が大きな支えになることはあっても、全集団にわたってそうはならない。津波やハリケーンなどの大災害や戦災に際しては、資金や物資の公的および民間の国際援助も助けになる。

国家の政策と国際的行動は相互依存の関係にある。各国の危機対応の規模と効果がグローバルなルールや規範、協働に影響されること、さらには決定づけられることもある。また、グローバルなルールや規範、協働が逆に新たな脆弱性を生むこともある。グローバルに統合されたシステムは、投資、貿易、経済成長の促進を通じて多大な恩恵をもたらす一方で、脆弱性の悪化も引き起こしている。1つの場所で発生した金融危機や自然災害などのショックが、たちまち世界中に伝播するようになっている。しかし、人々の経済的・社会的状況が悪化した際に、国家が社会保険と失業手当を通じて人々の福祉を図る暗黙の社会的合意は、多くの先進国と一部の開発途上国に存在するだけで、グローバルレベルでそれに相当するものはまだ存在していない。

脆弱なのは人々だけでなく、コミュニティ、地域、国も脆弱になる。一部の国は、他の国々よりも経済、環境、政治上のショックの頻度や規模が大きくなっている。また、他の国々よりも強靱な国もあり、ショックに直面しても人間開発の持続性が強い人々と同じように、貧しい国々も一般的に脆弱性が強く、ショックがより大きくなって回復しにくくなる。豊かな国の人々と比べて、貧しい国の人々は脆弱性が強くなりやすい。また、貧しい国々では社会的能力も弱くなりがちで、政府が人々を逆境から守るための資源も乏しいことが多い。

政府がこのような問題に目を向けることはあっても、市場が目を向けることはない。たしかに市場の働きにより生産や経済成長、所得の増加は、脆弱性の削減につながりうる。しかし、



出典：人間開発報告書室（HDRO）。

効率と利潤を追う市場は公共財や人間の安全保障には目を向けず、したがって明らかに脆弱性を強める。脆弱性を削減するには、市場を規制し、補足する必要がある。公共財は市場の機能向上につながり、国内レベルでもグローバルレベルでも、より持続可能な結果をもたらさう。したがって、政府と社会制度が市場の規制と監視と補足をしなければならない。

果を生み出すことになる。具体的には、人々の能力の拡充、社会的一体性の強化、欠乏の削減である。また、人々の多様な声が聞き入れられ、それが政策に反映される余地を広げることによって、人々と社会が自分たちの問題に取り組み、着実に持続的な開発の基盤となる生活機会の平等化が促されるようになる。

ショックの予防 紛争の予防、経済の安定化、環境的ショックの影響緩和、疾病の増加防止を図る政策は、ショックの強度と規模を抑えることにつながりうる。国レベルでは、安定したマクロ経済運営、予防接種プログラム、洪水対策などを行うことがショックの予防に役立つ。これに対し、世界の金融と食料価格の安定化、二酸化炭素排出量の大幅な削減にはグローバルな協働が求められる。グローバルな協働がないと、各国の政策効果が限られてしまうおそれがある。

予防によって動向を変えることもできる。肥満の増加を例に取れば、現在の動向がこのま

ま続くとすると、2030年までに世界の肥満者数は11億2000万人に達する。2008年の5億人から2倍以上の増加であり、健康悪化に対する脆弱性が増幅することになる。⁴⁷ 今後の肥満の急増を防ぐには、現時点で確固とした政策をとる必要がある。能力の構築にライフサイクルのアプローチをとることもできる。特に不安定性が高い幼児期や若年期など、適切な時期に適切な投資を行うことによって将来の脆弱性を削減できる。また大半の場合、予防は費用対効果にも優れている。

ショックの予防に関わる大きな問題として、不平等の拡大もある。不平等が一定の水準を超えると、人口の大部分にまたがる形で隔絶や社会不安、そして脆弱性が生まれる。⁴⁸ 大きな不平等は社会的能力の弱体化につながり、「限界点」を越えると社会の崩壊が避けられなくなる。⁴⁹

能力の促進 社会政策と経済政策の改善によって、人間の強靱性向上に直結する核となる基本的な能力の構築を促進できる。また、より良い規範や法律や権利の保障を通してショックに対する人々とコミュニティの行動能力を妨げる社会的障壁を削減することについても、同じことがいえる。社会的障壁の削減については、たとえば差別の撤廃、ジェンダー平等の拡充、移民への権利付与などによって、機会と選択に対する制約を減らす、あるいはなくすための政策も求められる（第4章を参照）。もちろん、個々の脆弱性に対して特定の政策をとることが常に重要となるが、本報告書では社会全体に関わる脆弱性の削減を図る根本的政策に重点を置く。

選択肢の保護 ショックを予防し、人々と社会の強靱性を構築するための政策をとったとしても、自然災害や人為的災害などのショック

はなおも発生し、ショックに対処できない一部の人々が支援を必要とすることになる。景気の悪化やグローバル化の圧力は、対応が適切であった場合でも、やはり失業をもたらす。また、家計の担い手が突然死亡すれば、裕福な世帯であってもたちまち脆弱化する。政策的対応としては、医療保険、社会的保護、積極的な雇用創出プログラムがある。また、自分の家族やコミュニティに支えられることも選択肢と福祉の保護につながる。

政策の基本となる原則

人間開発と平等な生活機会の保護の基本理念をふまえて、本報告書では、脆弱性の削減と強靱性の構築を図る政策の立案・実施の指針となる4つの原則を掲げる。すなわち、普遍主義の採用、人々を第1に置くこと、協働へのコミットメント、国家機構と社会制度の調整である。脆弱性の削減には、人々が直面するショックの種類に応じた多角的なアプローチと視座が必要である。この4つの原則は、その点をふまえた形で人間開発の持続性と強靱性の向上につながる。

普遍主義の採用 すべての人には同等の価値があり、保護と支援を受ける権利をもつ。したがって、危機や脅威に最もさらされている人々、子ども、障がいのある人々は、他の人々と同等の生活機会をもつうえで支援を必要としているという認識を高めなければならない。この意味において、普遍主義は不平等な権利と配慮を必要とする場合がある。万人にとっての平等な思いやりには、恵まれない人々を優遇するという不平等な扱いが必要とされることもある。⁵⁰

万人にとっての平等な思いやりには恵まれない人々を優遇するという不平等な扱いが必要とされることもある

人間開発の基本理念は、万人が平等な生活機会をもてるようにすることである。これは、すべての人間の価値は等しいとするカントの理念に基づく原則であり、⁵¹ 国際連合憲章にも掲げられている。すべての人が価値ある生活をおくることができる権利を与える必要がある。人々の生活機会と能力には経済政策と社会政策の両方が影響する。平等と公正というより広範な目標を追うことによって、社会的能力が高まり、社会的一体性も深まる。政策とガバナンス・システムによって、社会の大半の人々の将来がどれだけ広げられているか。社会の分断を防ぎ、一体性をどこまで高められるかは、その点にかかっている。

人々を第1に 脆弱性の削減には、人間開発報告書が1990年に初めて刊行されてから一貫して訴えてきた「人々を第1に」という人間開発の核心をなすメッセージの再認識が求められる。すべての公共政策、特にマクロ経済政策は、それ自体が目的ではなく、目的に対する手段として認識されなければならない。政策立案者は、いくつかの根本的問題を再考する必要がある。経済成長は、健康、教育、所得、人間の基本的安全、個人の自由など、本当に大事な面において人々の生活を良くしているのか。逆に人々の脆弱感が強まっているのではないか。取り残されている人々はいないか。いとすれば、それは誰で、脆弱性と不平等をどのように是正すればよいのか。

「人々を第1に」という考え方は、人々を中心に置く政策にとどまらず、人々が政策に影響力を行使するという、つまり社会の全員が市民として完全な権利をもち、人々の声が政策立案に反映されるということも意味する。脆弱性の削減には、恵まれない人々の声が十分に聞き入れられることが必要となる。また、リスクの削減には、すべての市民を力づけるこ

とが強力な手段となる。アマルティア・センが指摘したように、「真剣な努力があれば、飢饉は容易に防げる。また民主政府は、選挙による審判にも野党勢力や独立報道機関からの批判にもさらされているので、そうした真剣な努力をせざるを得ない。驚くまでもなく、独立前のインドは英国の支配下で飢饉に見舞われ続けたが…… [独立後の民主制下で] 飢饉はなくなった」⁵²

人々を第1に置くことは、政策と測定の関係性という面でも意味をもつ。政策と測定は不可分の関係にある。なぜなら、「何を測るかによって行動は左右され、測定に欠陥があれば意思決定に歪みが生じる」からである。⁵³ これまで毎年の人間開発報告書を通じて論じてきたように、国内総生産（GDP）と成長率だけに焦点を絞ることは誤解につながる。経済成長は重要だが、それ自体が重要なのではなく、経済成長が生み出す資源によって国と人々に何が可能になるのかが重要なのである。十分な雇用を生み出さない経済成長、つまり雇なき成長と、十分な雇用を生み出す経済成長を同等に扱うことはできない。⁵⁴ 仕事は尊厳と自己価値の源泉である。質の高い仕事、やりがいのある仕事が社会的一体性と政治的安定につながる。⁵⁵ たとえば、財政赤字削減の必要性は認識されているとはいえ、欧州の緊縮財政は社会構造を強く圧迫し、若者と高齢者に重い負担がのしかかる結果になっている。⁵⁶

所得、教育、保健の総合指数としての人間開発指数（HDI）は、1990年にGDPに対抗する指標として導入された。このHDIが広く採用されていることは、人々の生活向上の実態と要因をつかみたいという国々の姿勢を反映している。さらにHDIの後、人間開発の視座から不平等、ジェンダー、貧困を捉える指標も加わった。

これらの指標はいずれも人間開発の成果を

捉えるものだが、脆弱性の測定は組み入れられていない。脆弱性の測定には、人間開発の成果だけでなく、阻害要因や不安定化要因、そして特に貧困・貧困に近いレベルにある人々など、欠乏度の高い集団に影響を及ぼす要因を捉える必要がある（BOX1.3参照）。本報告書では、人間の脆弱性の新指標を提示することはしない。脆弱性を削減する政策には、平均値よりも踏み込んで収益の確実性を見極めることが求められる。また収益がどれだけ全体に行き渡っているのか、貧困と欠乏はどのように減っているのか、良好な質の仕事が十分にあるのか、人々と社会が災難に対処することを助ける社会的保護が備わっているのか（第2章参照）。これらの点を通じて、公共政策が人々を第1に位置づけているか、より幅広い人間開発の目標が正しく達成されているかを見極めることができる。

協働へのコミットメント 現在の課題を解決するには協働が求められる（第4章と第5章参照）。協働においては、人々が脅威を克服するために個々の能力と選択を1つに重ね合わせる。その結束から生まれる強靱性によって、開発の進歩が深められ、持続可能性が高まっていく。同じことは国々の協働についても言える。すなわち、国境を越えた脆弱性を削減するために、グローバルな公共財の供給に各国が力を合わせることである。現在の世界は数々の不確実性に取り巻かれているが、確実に言えそうなことが1つある。すなわち、パブリックドメイン（公共領域）を前向きに捉えるビジョンは、国内レベルとグローバルレベルの両方における公共財の供給の成功にかかっている部分が多い、ということである。

これらはすべて実現可能である。金融システムは規制強化が可能である。貿易交渉は、世界貿易機関（WTO）のバリ合意が物語って

いるように、行き詰まり状態を打破することができる。⁵⁷ 企業の行動は世界共通の規範と基準の下に置くことができる。気候変動は緩和することが可能である。しかし、これらはすべて、世界中の市民と国々が国境を越えた協働とグローバルな公共財の価値を認識し、人々の福祉を市場の偶発的な働きや国単位の政策に委ねることはできないと理解することが必須の前提となる。

各国の決定が他国に影響を及ぼす一体化した世界において、全人類の未来のために相互責任を社会規範として受け入れることが求められている。また世界、国、地域の各レベルにおいて、脆弱性を予防し、有害な事象に苦しめられる人々を支援する義務を負う必要がある。このような世界的結束を最も明確にうたっているのは、2000年に189か国が署名した歴史的なミレニアム宣言と、その直後のミレニアム開発コンパクトである。持続可能な開発目標に関する各国政府の国際的対話や、2012年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）におけるエコロジカル・シチズンシップという意識の高まりなど、世界的結束の必要性

は認識されるようになっていく。この認識をさらに高めるとともに、助けを必要とする人々に支援を提供する集団的責任として、脆弱性という文脈から世界の結束を解釈する必要がある。⁵⁸

国家と社会の機構の調整 さらに加えて、全体的な機構の設計上の問題点に目を向け、国家と市場の力学関係、国レベルで作用する力とグローバルに作用する力の関係を見つめ直し、民間領域と公共領域の範囲を検証する必

協働においては
人々が脅威を克服するために
個々の能力と選択を
1つに重ね合わせる
その結束から生まれる
強靱性によって
開発の進歩が深められ
持続可能性が高まっていく

脆弱性の測定

脆弱性の測定に関しては、過去40年間にかなりの取り組みがなされ、本報告書でも取り上げている種々の脆弱性について、一連の測定方法が提案されている。たとえば自然災害や所得貧困、食糧価格の変動など、特定の脆弱性を捉える研究がある一方で、広範な体系的アプローチをとり、経済や環境のショックに対する脆弱性を捉える研究もある。しかし、人間開発の成果の脆弱性と持続可能性を捉えようとする研究は、これまでほとんどなされていなかった。

脆弱性に関する初期の研究は、1970年代の自然災害に関するものが主だった。画期的な研究成果として、自然災害の発生と死者数が世界的に増加していることと、開発途上国の死者数が不釣り合いに多くなっていることが示された。¹そして、この研究論文の共同執筆者の1人が、外部的脆弱性（危険にさらされていること）と内部的脆弱性（人々の対処能力）という概念を提起した。²さらにその後、グローバルリスク報告書などにおいて、第3の概念として適応（長期的な社会の変化に適応する能力）が枠組みに加わった。³

貧困は直接的に観察できるが、脆弱性は観察できない。脆弱性は本質的に、将来起こりうる事象に関わるものだからである。貧困に対する脆弱性の測定は一般的に、脆弱性を引き起こす可能性の高い原因と脆弱な人々を対象にする。たとえば、エチオピアにおける研究では、貧しい人々の保健、教育、消費に関して、それぞれの影響と相互関係を調べた結果、慢性的な栄養不足にある人々と識字力のない人々が貧困に対して大きな脆弱性を抱え、深い貧困にとどまりやすいことが確認された。⁴

国連開発計画（UNDP）の「マクロ経済的脆弱性の評価枠組」は、各国の短期的な危機対応能力を評価し、長期的な強靱性の構築に向けて強化されるべき政策分野を特定する。⁵この評価枠組では、脆弱性の根源と伝播経路、対応のメカニズムが勘案される。

英国のエコノミスト・インテリジェンス・ユニットの世界食糧安全保障指数は、飢餓に対する脆弱性を測るもので、購買力、供給力、品質、安全性を構成指標としている。これによると、世界全体で約8億7000万人が食糧の安定供給を欠いた状態にある。この状況に急速な好転は見られず、食糧供給の不安定状態から脱出しているのは年間250万人に過ぎない。⁶同じく英国の経済平和研究所の世界平和指数は、社会内の暴力の有無に関する22の構成指標から、紛争に対する各国の脆弱性を測る。同種の指標であるポジティブ平和指数は、各国内の社会的態度、機構、構造から平和な社会の構築・維持能力を捉えている。⁷

これに対し、広範なアプローチは環境や経済上の脆弱性を捉える。たとえば、太平洋共同体が開発した環境的脆弱性指数は、危険（気象の極端現象など）、抵抗力（陸地面積など）、損害（絶滅

危惧種など）の主要3要素で構成されている。⁸

国連は、後開発途上国（LDCs）の定義に経済的脆弱性を含めている。その定義は、「人的資源開発の低水準と経済的脆弱性の高水準として表れる……持続可能な開発を妨げる構造を抱えた」低所得国である。また、国連はショックによるリスクを反映する指標として、1人当たり国民総所得（GNI）と人的資源指数とともに構造的経済脆弱性指数を採用している。この経済脆弱性指数には、ショックの指標（自然災害と外部的ショック）——輸出や農業生産の不安定度、自然災害による犠牲者数など——と、リスクへの露出度——沿岸の低地に住む人口の割合など——が盛り込まれている。この指数は、後開発途上国と小島嶼開発途上国の高い脆弱性を浮き彫りにし、後開発途上国では脆弱性の削減が他の開発途上国よりも遅れていることを明らかにしている。⁹

それよりも難しいのが、人間開発または福祉の低下に対する社会全体の脆弱性を捉えることである。経済協力開発機構（OECD）は実験的な試みとして脆弱性を、「リスクに対する強靱性に必要不可欠な資産」を持たない人々の将来的な福祉の損失と定義づけた。そして、経済的資本（貧困）、人的資本（教育）、社会的資本（支援のネットワーク）、共有資産（基礎的な社会サービスほか）など、各種の資本に基づいて社会の脆弱性を評価する一連の指標を提案している。¹⁰

これらのアプローチは考え方にいくつか共通点がある。まず、何らかの事象の起こりやすさ（露出度）と、その事象が発生した際に予測される影響度（脆弱性）との相互関係から総合的なリスクを割り出していること。次に、リスクに対する露出度と、その対象または適応能力を分けて捉えると、脆弱性の分析と測定がしやすくなるということ。そして第3に、脆弱性という概念そのものが多面的であり、人々の長期的な対処能力（スキル、資産、能力）と適応能力が関わってくるということである。

しかし、これらのアプローチはすべて、本報告書で採用したアプローチよりも脆弱性を狭く捉え、総じて特定の種類のショック（経済的ショック、飢餓、自然災害）に対する脆弱性を測っているにすぎない。したがって、脆弱性の部分的測定はできても、本報告書が焦点とする広範な構造的脆弱性を評価することはできない。また、システムの構造そのものが脆弱性を生み出しているという点についても、深く追うことができない。

明白な点として、既存の研究から多くを学び取ると同時に、思考をさらに大きく深める必要がある。本報告書では、新たな測定方法を提示することはしない。本報告書で行うのは、人間開発のアプローチのなかに根を下ろしている脆弱性に焦点を合わせることである。そこから新たな測定方法への道が開ける可能性がある。

要もある。今日の脆弱性は構造的な脆弱性であり、深く根を下ろしている。数々の側面にわたってグローバルなつながりが深まったことにより、これまで各国の政策の下にあった領域の大部分がグローバルな公共領域に融合し、さらに拡大を続けている。しかし、そのグローバルな公共領域は依然として、自由市場の価値と機能を過度に信じる通念に支配されたままである。カール・ポランニーが1944年に著書『大転換』⁹⁹において発した「市場メカニズムにすべてを委ねれば社会は倒壊する」という警告は、現在もそのままにあてはまる。ポランニーが見通していたように、現在も必要とされているのは、市場の自己規制機能に委ねることによる危険から人々と社会を守るための国家介入である。

個人は1人で能力を伸ばすことはできない。単独では機能を果たすことすらできない。生まれた時には、家族に生きていくことを助けられる。その家族も社会を離れては機能を果たせない。政府と社会制度の働きを脆弱性の削減に沿わせるようにするうえで、社会規範、社会的一体性、社会的能力を高める政策が重要となる。市場システムそのものが脆弱性を生み出している場合には、政府と社会制度が市場における脆弱性を減らすように導き、市場が機能していない場では人々を助けなければならない。

政策の成否は成果によってのみ決まる。紙の上でどれほど素晴らしい政策に見えようとも、その効果は現実の結果にかかっている。経済政策には数々の要因が影響を及ぼす。本報告書では、社会的一体性や市民の政府に対する信頼など、その一部について触れる。しかしながら、政策の効果には、このような個別的問題を超えて、ガバナンスの質が重要となる。どの国の人々も政府の働きの向上を望んでいる。たとえば、良質なサービスの提供、

汚職の削減、法の支配の強化などである。これらは重要な点だが、本報告書では個々に取上げていくことはせず、そのすべてが人間開発の成果にきわめて重要な意味をもつということを論証する。

* * *

過去数十年間にわたり、大半の国が人間開発を大きく向上させている。しかし、脆弱性の増大、あるいは高水準の脆弱性が人間開発の成果を危うくしている。したがって、これまでの成果の安定性と持続可能性を確かめ、脆弱性の削減と強靱性の構築を達成する政策を見極める必要がある。次の第2章では、特に過去10年間において、いかに多くの人々の生活が向上したか、一連の側面について確認する。その上で、不確実性とリスクが増す状況のなかで、進歩のペースが鈍っていることを示すデータをまとめる。進歩に関しては、データが示しているのはどのような人々の福祉なのかという点を重視し、人々を第1に置く政策立案に焦点を合わせる。人々の選択肢を広げ、それを将来の人々にも確保するためには、人々が直面している脅威について理解し、脆弱性を生み出している根本的要因を見極める必要がある。

注：1. O'Keefe, Westgate Wisner 1976. 2. Wisner and others 2004. 3. Alliance Development Works 2012. 4. Kwak and Smith 2011. 5. UNDP 2011d. 6. <http://foodsecurityindex.eiu.com>を参照。7. <http://economicsandpeace.org/research/iep-indices-data/global-peace-index>を参照。8. www.spac.org/index.php/environmental-vulnerability-indexを参照。9. UNDESA 2013a. 10. Morrone and others 2011.

世界中の人々は、自分たちの可能性を完全に
発揮できる自由と安全を必要としている。

アウン・サン・スー・チー

どんな愚か者でも、物事を大きく、複雑に、
暴力的にすることはできる。
逆の方向へ動くには、
天才の片鱗と多大な勇気が必要だ。

アルベルト・アインシュタイン

2.

人間開発の現況



過去数十年間にわたり、ほぼすべての国が人間開発を向上させ、何十億もの人々の生活が大幅に改善した。人間開発報告書（HDR）2013で指摘したとおり、人口で世界の過半を占める40か国以上の開発途上国において、1990年時点の状況から予測されていた水準を超える人間開発が達成されている。¹ 乳幼児死亡率の低下、HIV/エイズによる死亡の減少、栄養状態の向上によって、出生時平均余命が延びた。教育水準は投資の拡大と政策努力によって向上した。国および地域による大きな格差はなおも残されているとはいえ、多次元貧困も大幅に削減された。

しかし、このような進歩の継続を当然視することはできない。現に懸念材料として、全体的な進歩の減速を示すデータが出ている。また、根本的な問い直しも必要である。それは、「誰の繁栄を捉えているのか」という問題である。個人、コミュニティ、国の平均値や所得水準よりもさらに踏み込み、人々の福祉向上がどのように分布しているのかを、これまでよりも総合的に捉える必要がある。そしてさらに、人間開発の成果は揺るぎないものであるのか、進歩は持続可能なのかという点も見極める必要がある。端的に言えば、脆弱性と不平等の力学を深く理解する必要がある。

近年の成果も決して平坦な道のりではなかった。金融の不安定化から商品価格の高騰と不安定化に至るまで、また自然災害の多発から社会的・政治的不満の広がりに至るまで、世界の不確実性は高まる一方である。その一方で、国々の相互依存関係が広がり、かつ深まっている。また、世界の市場の一体化が進み、人々のコミュニケーションもリアルタイムになるなかで、世界のある場所で行われた決定、あるいは発生した事象が世界中にショックを引き起こすようになっている。食料価格の急騰、金融危機、自然災害、武力紛争など、国境を越えて伝播するショックが世界の人々に危機感、さらには無力感を引き起こしている。国々も人々も、国外の決定や事象に対して被

害を受けやすくなり、自らの運命をコントロールしきれなくなっている。このような構造的な脅威は現在と将来の人間開発を危うくするものであり、したがって、その脅威に対する脆弱性を削減することが決定的に重要である。人間開発を持続させ、そして加速させるためには、国内レベルでも国際レベルでも積極的な政策が求められる。

人々の進歩

人間開発とは、すべての人が平等に生活機会を手に行えるようにすることである。人々が健康で安全で、そして生産的な生活を送れるようにするために、人間開発は人々の選択肢の拡大につながる能力強化を目指す。同時に次世代に対しても、そのような選択肢を確保しなければならない。人々に焦点を合わせることは進歩の測定と政策の立案も関係してくるので、より広範な分析の枠組みと政策手段の再検証が必要となる。政策と測定は不可分の関係にある。なぜなら、「何を測るかによって行動が左右される。測定に欠陥があれば決定に歪みが生じることになる」² からである。

人間開発の進歩は不均等で、減速している

1990年以来、平均余命、平均就学年数、所得水準を総合する人間開発指数（HDI）は進歩を測る重要な指標となっている。本報告書では、187の国と地域のHDIを算出した。HDIの世界平均は0.702で、大半の開発途上国で人間開発の前進が続いているが、各国のHDI上昇率は依然として大きくばらついている（表2.1参照）。

地域別でHDIが最も低いのはサハラ以南アフリカ（0.502）、南アジア（0.588）である。最も高いのはラテンアメリカ・カリブ海諸国（0.740）で、僅差で欧州・中央アジア（0.738）が続いている。HDI最高位グループの平均値は0.890で、HDI中位グループと低位グループを大きく上回っている。ただしHDI中位・低位グループではHDIの全体的上昇が続いている。³

すべての地域でHDIは上昇しているが、HDIの平均年間上昇率が低下している（図2.1参照）。⁴ 1990年代と2000-2008年を比較すると、6地域のうち4地域でHDI平均年間上昇率が高まったが、2008-2013年には全地域でHDI平均年間上昇率が下がっている。減速が特に顕著なのはアラブ諸国とラテンアメリカ・カリブ海諸国で、HDI平均年間上昇率がほぼ半減している。また、アジアもHDI上昇率がかなり下がっている。世界金融・経済危機の影響の強さが読み取れる。

上昇の減速はHDIの3つの側面のすべてに表れている。1人当たり国民総所得（GNI）の減少は特にアラブ諸国と欧州・中央アジアで著しい。出生時平均余命の伸び率は、サハラ以南アフリカでは上昇したものの、大半の地域で低下している。予測就学年数も2008年以降、伸び率が低下に転じている。

HDI水準別の4グループのすべてにおいて、

表 2.1

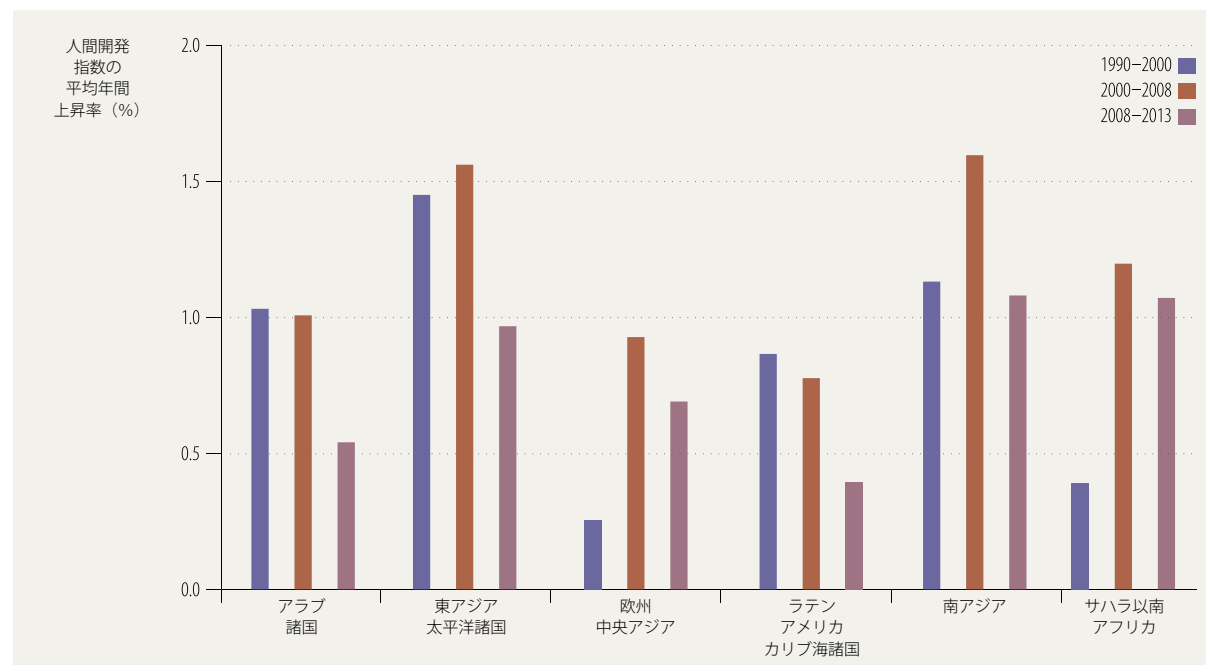
2010年と2013年の人間開発指数（HDI）と構成要素

人間開発（HDI） グループと地域	人間開発指数（HDI） 値		出生時 平均余命 （歳）		平均就学 年数 （年）		予測就学 年数 （年）		1人当たり 国民総所得 （2011年ドル 建てPPP）	
	2010	2013	2010	2013	2010	2013	2010	2013	2010	2013
人間開発最高位グループ	0.885	0.890	79.7	80.2	11.7	11.7	16.2	16.3	38,548	40,046
人間開発高位グループ	0.723	0.735	73.9	74.5	8.1	8.1	13.1	13.4	11,584	13,231
人間開発中位グループ	0.601	0.614	67.1	67.9	5.5	5.5	11.3	11.7	5,368	5,960
人間開発低位グループ	0.479	0.493	58.2	59.4	4.1	4.2	8.7	9.0	2,631	2,904
アラブ諸国	0.675	0.682	69.7	70.2	6.2	6.3	11.7	11.8	15,281	15,817
東アジア・太平洋諸国	0.688	0.703	73.5	74.0	7.4	7.4	12.3	12.5	8,628	10,499
欧州・中央アジア	0.726	0.738	70.7	71.3	9.6	9.7	13.3	13.6	11,280	12,415
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	0.734	0.740	74.2	74.9	7.9	7.9	13.8	13.7	12,926	13,767
南アジア	0.573	0.588	66.4	67.2	4.7	4.7	10.6	11.2	4,732	5,195
サハラ以南アフリカ	0.468	0.502	55.2	56.8	4.8	4.8	9.4	9.7	2,935	3,152
世界	0.693	0.702	70.3	70.8	7.7	7.7	11.9	12.2	12,808	13,723

注：PPPは購買力平価。
出典：人間開発報告書（HDI）が算出。

図 2.1

すべての地域で人間開発指数（HDI）が上昇している一方、減速の兆しが現われている



注：開発途上国99か国の人口加重/加重。
出典：人間開発報告書（HDI）が算出。

HDIの上昇率が下がっている（図2.2参照）。HDI最高位グループでは、世界金融危機の発生以前からHDIの上昇が減速している。これに対し、HDI低位グループでは2000-2008年にHDIの上昇が加速していたが、予測就学年数の伸びが鈍ったことにより、2009年以降はHDIの上昇が減速している。初等教育における総就学率が100%に達するという成果は上がったものの、中等教育への進学率拡大は難航しそうな見通しにある。このHDI低位グループでは、初等教育に就学した子どもの43%が中途退学しており、中等教育への進学率はわずか39%にとどまっている。この低水準の中等教育進学率は許容できないものであり、将来の脆弱性を防ぐための投資拡大が必要とされている。

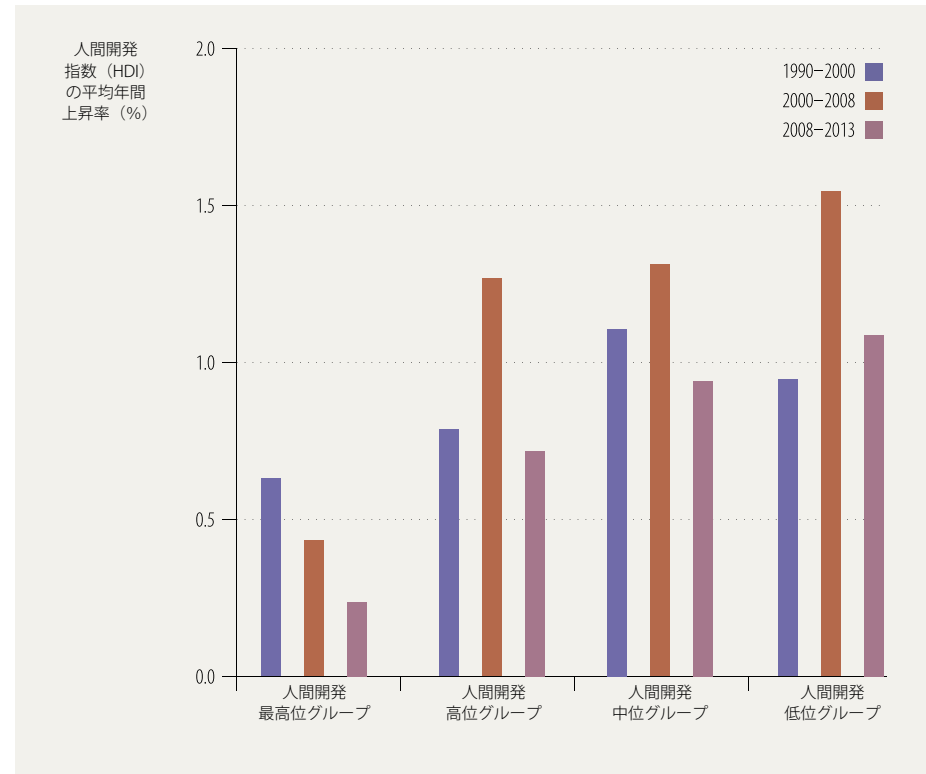
人間開発の水準別4グループ間の移動については141か国が対象となっている（図2.3参照）。⁵

1990年時点で、HDI低位グループの国数は47か国だったが、現在までに16か国がHDI中位グループへ、1か国（中国）がHDI高位グループへ移っている。1990年にHDI中位グループに属していた45か国については、現在までに29か国がHDI高位グループへ、3か国（アルゼンチン、クロアチア、サウジアラビア）がHDI最高位グループへ移っている。特に注目されるのは、1990年のHDI高位グループのうち32か国（全体のほぼ90%）がHDI最高位グループへ移っていることである。

一部の国は、所得水準だけでなく人間開発においても他の国々を大きく上回る成果を上げている。この点は、1人当たり国民総所得（GNI）のランキングとHDIランキングとの大きな差に表れている（表2.2参照）。HDIランキングが1人当たりGNIランキングを大きく上回

図 2.2

4つすべての人間開発グループで人間開発指数（HDI）の伸びが減速している



注：先進国と開発途上国合計141か国の人口加重平均。
出典：人間開発報告書（HDI）が算出。

っている国々は東アジア・太平洋諸国と欧州・中央アジアが中心で、その逆になっている国はアラブ諸国とサハラ以南アフリカに多い。前者の国々はHDI水準そのものが高い傾向にあり、大部分の国が上位のHDIグループへ移っている。また、不平等の格差が小さいことと、貧困・準貧困人口が少ないことも特徴である。これらの国々は一般的に、もともと小さかった不平等の格差をさらに削減している。それを支えたのは、人々の保健と教育への投資拡大と社会的保護への支出拡大である。

医療サービスへのアクセス拡大によって妊産婦死亡率と乳幼児死亡率が下がり、さらに一般的に生活の質も向上した。識字率の引き上げと技能開発の強化が、人々の能力と雇用

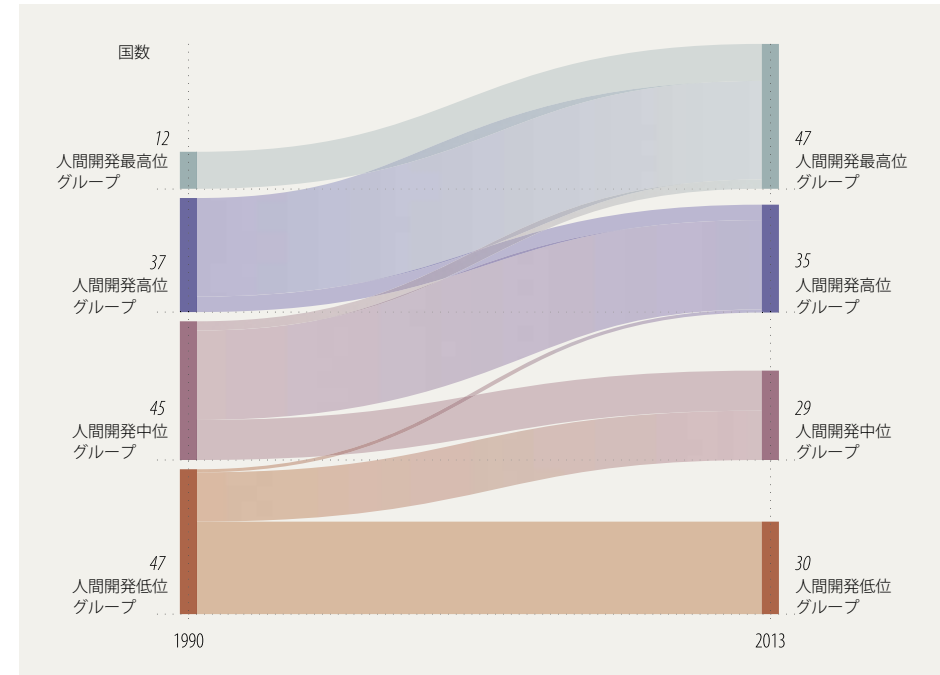
機会と生産性の向上につながっている。また、現金給付プログラムなどの所得扶助をはじめとする社会的保護によって、最も脆弱な人々がショックから守られている。人間開発の促進には、これらすべての側面が基盤となる。⁶

人間開発の不平等が続いている

開発に対する大きな障害の1つとして、長く続く不平等がある。不平等は人々の選択肢を狭め、社会構造を弱めてしまう。所得、資産、教育、保健など、人間開発の諸側面における大きな格差がなお世界的に残り、社会的に排除されている集団の脆弱性を悪化させ、ショックから立ち直る能力を阻害している。社会

図 2.3

1990年以降の水準別グループの異格状況



注：人間開発グループは、2013年の分類基準値による。データは先進国と開発途上国合計141か国による。
出典：人間開発報告書（HDI）が算出。

経済的分布で底辺に位置する集団は、偶発的にそうなっているのではない。そのような集団は、充実した生活をおくるために必要な一連の能力に不足を抱えた人々であり、健康に関わるリスク、自然災害、経済的ショックに対して最も脆弱な人々である。

人間開発報告書2010から導入した不平等調整済み人間開発指数（IHDI）は、HDIの3つの側面（平均余命、就学年数、所得）における向上の分布状況から各国の不平等度を捉える。⁷ つまり、所得だけを基準とする従来の不平等指標からさらに踏み込み、保健と教育における格差も考慮に入れる指標である。

ここで捉えられるのは、不平等に起因する人間開発の損失であり、この損失はHDIとIHDIの差分のパーセンテージで示される。開発途上国94か国のデータに基づくと、不平等

に起因する人間開発の損失は東アジア・太平洋諸国を除く5地域で縮小している（図2.4参照）。損失が最も大きいのはサハラ以南アフリカ（34%）で、次いで南アジア（29%）、アラブ諸国（26%）、ラテンアメリカ・カリブ海諸国（25%）と続いている。損失が最も小さいのは欧州・中央アジア（13%）である。

HDIの構成要素別に不平等の内訳を見ると、全体の平均値で保健は19%（2010年の23%から縮小）、教育は27%（2010年と同水準）、所得は23%（2010年の21%から拡大）となっている。保健の不平等が最も大きいのはサハラ以南アフリカ（37%）で、次が南アジア（25%）である。ただし、両地域とも不平等の削減にかなりの成果を上げている。その大きな要因として、予防接種の普及促進と栄養の向上により5歳未満児死亡率が大きく下がったことが

ある。教育の不平等が最も大きかったのは南アジア（42%）で、次いでアラブ諸国（41%）、サハラ以南アフリカ（37%）となっている。欧州・中央アジアを除いて、教育における格差縮小はわずかしか進んでいない。⁸

所得の不平等が最も大きいのはラテンアメリカ・カリブ海諸国（36%）で、次いでサハラ以南アフリカ（28%）となっている。ラテンアメリカ・カリブ海諸国では所得の不平等が縮小しているが、南アジアとサハラ以南アフリカ

では所得の不平等が拡大している。全体として、HDIの格差縮小は保健が原動力となっている。所得の不平等は数地域で拡大し、教育の不平等は広い範囲で横ばい状態にある。

人間開発報告書2013において、不平等と人間開発は逆相関関係にあることを確認した。⁹ 不平等は人間開発のペースを鈍らせ、さらには止めてしまう場合もある。HDIにおける不平等は縮小しているが、所得格差の拡大を保健と教育の向上で補える域には達していない。

脆弱性の問題に取り組み、これまでの成果を持続させるためには、人間開発のすべての側面における不平等を削減することが必須となる。

国々の中の所得格差は過去20年間にわたって縮小している。これは新興諸国が先進国との格差を縮めたことによるが、その一方で、国内の所得格差が拡大している国も多数に及んでいる（表2.3参照）。¹⁰ この点は、東欧やアジアなどの先進国において特に著しい。これに対し、ラテンアメリカ・カリブ海諸国などでは、教育の拡充と貧困層への現金給付プログラムが原動力となって不平等が縮小している。¹¹

国際レベルでは所得格差が縮小しているが、国内レベルでは所得格差が拡大している。この2つの動向が互いに打ち消し合う形となり、世界の市民の所得不平等が大きいままになっている。¹² 所得水準で世界人口の下位3分の2に属する人々は、その集団全体で世界の総所得の13%弱しか得ていないのに対し、上位1%の人々は世界の総所得のほぼ15%を得ていると推定される。¹³

所得のみならず、世界の富の約半分が上位1%の最富裕層に握られ、世界で最も裕福な85人の資産総額は、所得水

表 2.2

2013年のHDIランキングが1人当たり国民総所得ランキングを最も大きく上回った国々

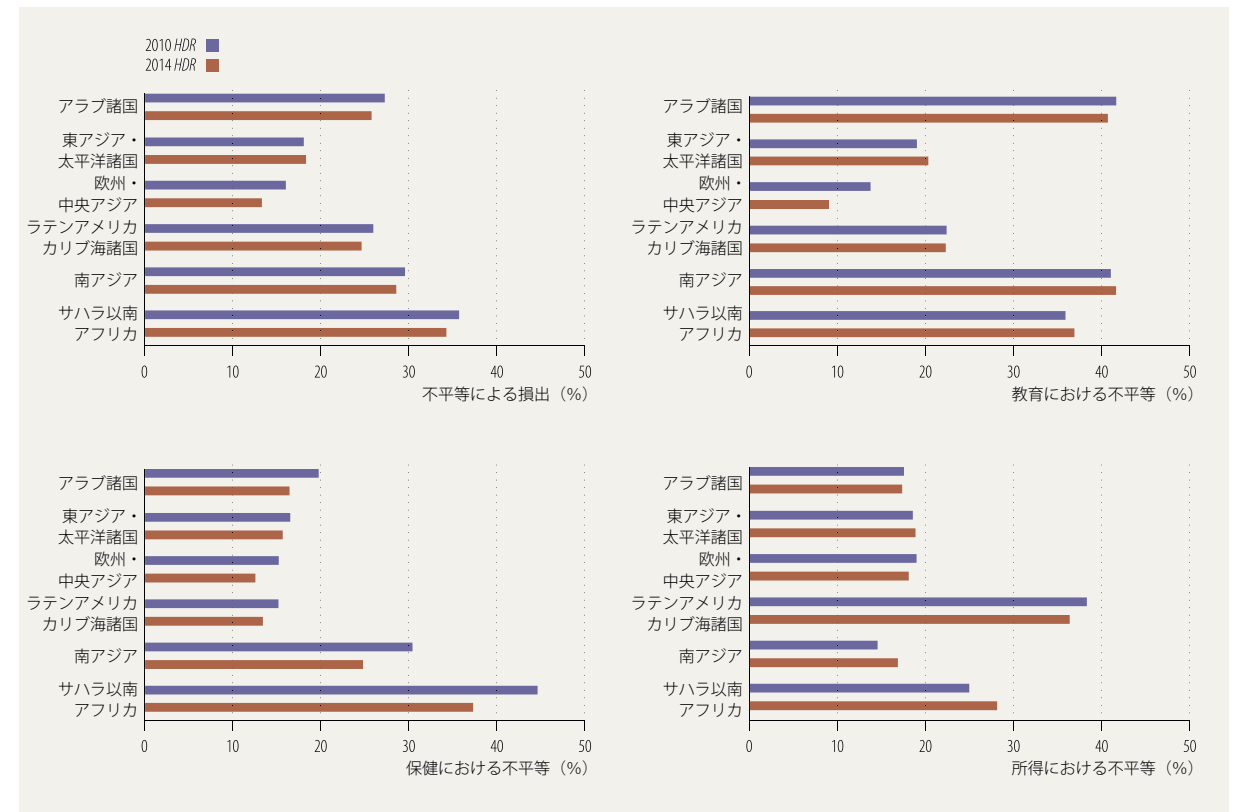
	1人当たり国民総所得 (GNI) ランク	人間開発指数 (HDI) ランク	ランクの差異
人間開発最高位グループ			
ニュージーランド	30	7	23
オーストラリア	20	2	18
韓国	33	15	18
アイルランド	28	11	17
ポーランド	51	35	16
人間開発高位グループ			
グルジア	116	79	37
スリランカ	103	73	30
トンガ	127	100	27
フィジー	114	88	26
ウクライナ	109	83	26
人間開発中位グループ			
サモア	134	106	28
タジキスタン	157	133	24
パレスチナ	129	107	22
バヌアツ	153	131	22
キリバス ^a	154	133	21
人間開発低位グループ			
ルワンダ	171	151	20
マダガスカル	174	155	19
ジンバブエ	175	156	19
ソロモン諸島	172	157	15
ネパール ^b	158	145	13

a: キルギスも人間開発中位グループで1人当たり国民総所得 (GNI) と人間開発指数 (HDI) とのランクの差は21。
b: ケニヤとトーゴもランキング格差が13の人間開発低位グループ。

出典: 巻末の「統計別表1」のデータを基に、人間開発報告書室 (HDRO) が算出。

図 2.4

不平等による人間開発指数 (HDI) の損失は大半の地域で縮小している



注: 「人間開発報告書 (HDI) 2010」は2000-2010年における不平等を、2014年のHDIは2003-2013年の不平等を反映している。開発途上国94か国の人口加重パネル。
出典: 人間開発報告書室 (HDRO) が算出。

準で世界人口の下位50%にある人々の資産合計に匹敵する。¹⁴ これほど大きな格差の背景には、グローバル化、技術の進歩、労働市場の自由化、不適切なマクロ経済政策があり、このような格差は今後も続く可能性が高い。

脆弱性を削減して人間開発の進歩を維持するには、不平等の是正に取り組むことが重要となる。先進国と開発途上国の両方における所得格差の拡大には、経済の不安定化と人間開発の減速が関係している。¹⁵ また、長く続く大きな不平等によって貧困削減も困難になる。国民所得の増加が貧困削減に及ば

す効果に関するデータ分析では、最も平等度の高い社会では国民所得の1%増加が4.3%の

表 2.3

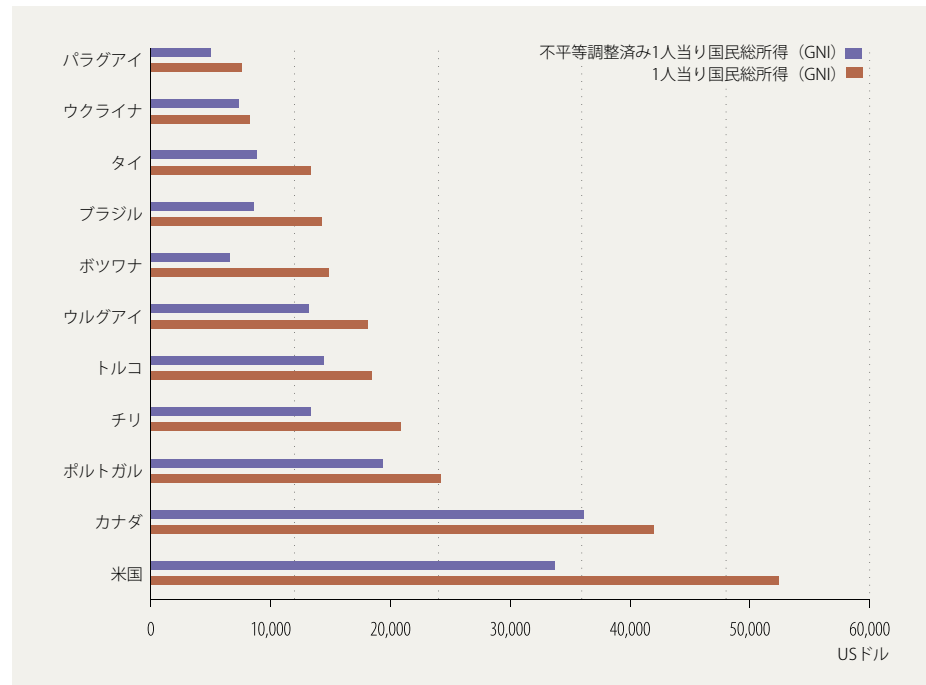
1990-2012年の間に所得不平等が拡大、または縮小した国々の地域別内訳

地域	不平等拡大	不平等縮小	動きなし ^a	合計
アメリカ	13	19	3	35
アジア	18	10	3	31
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	4	14	2	20
欧州、北米、オセアニア、日本	30	8	6	44
計	65	51	14	130
国々の割合 (%)	50.0	39.2	10.8	100.0
総人口における割合 (%)	70.6	25.3	4.1	100.0

a: その期間中には、明確な拡大・縮小傾向が表れず、不平等が相対的に一定のままで推移したものを。
出典: UNDESA 2013b。

図 2.5

所得分配による調整を加えると、各国の経済状態と動向は大きく下振れする可能性がある



注：不平等調整済み1人当り国民総所得 (GNI) はアトキンソン係数を用いて算出。データは2013年のもの。
出典：人間開発報告書室 (HDRO) 算出。

貧困削減につながるのに対し、最も平等度の低い社会では0.6%の貧困削減にしかつながらない。¹⁶ 不平等は、最も貧しい人々だけでなく社会全体に関わる問題である。なぜなら、不平等は社会の一体性を脅かし、社会の流動性を阻害し、社会騒乱や政情不安に発展するおそれのある社会的緊張を引き起こすからである。

裕福な人々が政策課題に影響力を振るったり（たとえば、最富裕層に対する課税軽減や社会サービスの削減など）、一定の社会観を広めようとしたりすれば（メディアを通じて）、大きな所得格差が民主主義の価値を傷つける結果にもなる。

不平等は最も貧しい人々だけでなく社会全体に関わる問題である。不平等は社会の一体性を脅かし、社会の流動性を阻害し、社会騒乱や政情不安に発展するおそれのある社会的緊張を引き起こす。

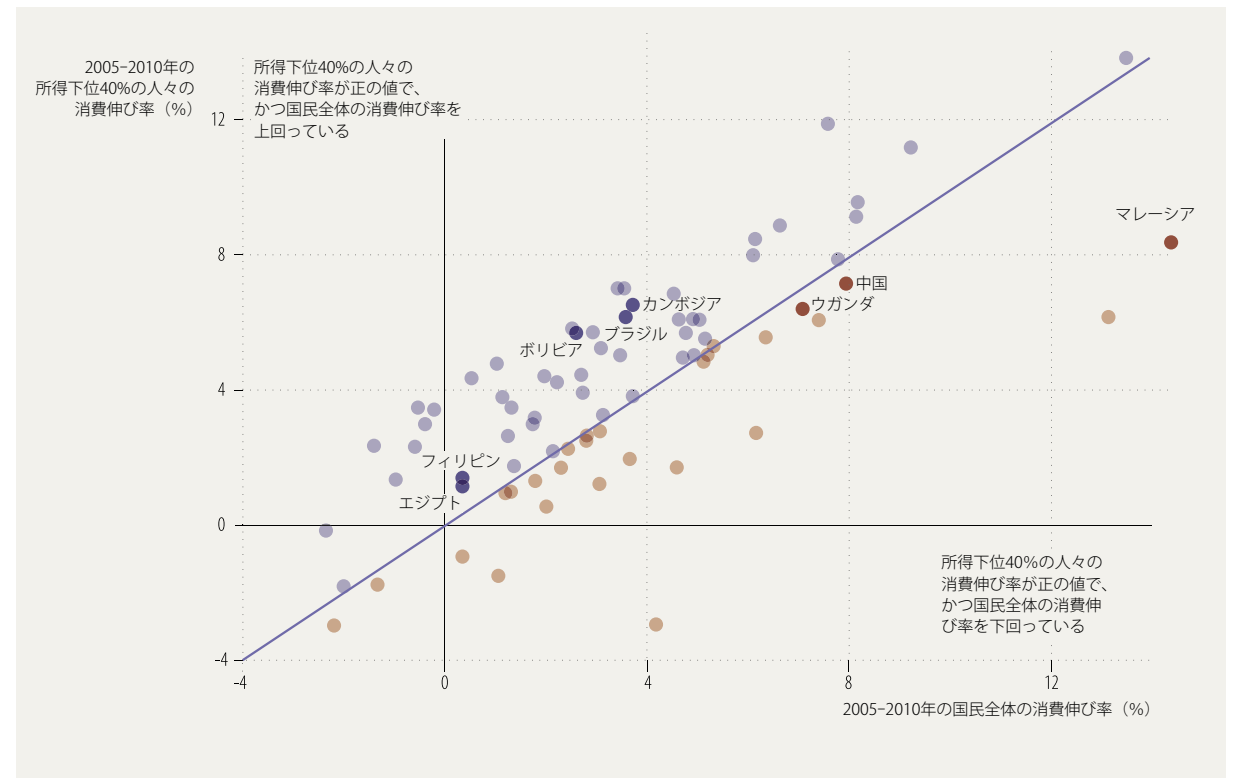
経済的進歩の見直し

所得分布の偏りを考慮に入れて各国の経済状態を捉えると、見かけの印象が大きく後退することになる。たとえば、1人当たり国民総所得 (GNI) で米国はカナダを上回っているが、不平等調整後の1人当たりGNIでは逆にカナダが米国を上回る。ボツワナ、ブラジル、チリも不平等が大きいため、不平等調整後の1人当たりGNIは大きく減る（図2.5参照）。

英国もまた、不平等による調整を加えるとかなり姿が変わる。英国では1980年代に平均世帯所得が年率3.2%のペースで上昇したが、ジニ係数による調整を加えると上昇率は2.1%まで下がる。¹⁷ その後の1990年代に英国経済は伸び悩んだが、平均世帯所得の上昇は調整後の数値で年率2%であり、ほとんど1980年代と

図 2.6

不平等が大きい国では、所得水準下位40%の人々の消費伸び率が国民全体の消費伸び率を下回っている



出典：Narayan, Saavedra, Chanduri and Tiwari 2013.

同水準である。1961-2010年の期間で見ると、平均世帯所得は年率1.9%のペースで上昇したが、調整を加えると約1.5%に下がる。

進歩を評価するもう1つの方法は、所得水準で総人口の下位40%にある人々の消費の伸びをたどることである。この評価方法では一部の国が突出する。ボリビア、ブラジルとカンボジアでは、所得下位40%の人々の消費伸び率が国民全体のそれを上回っている（図2.6参照）。これに対し、中国、マレーシア、ウガンダなど、不平等が大きい国や不平等が拡大している国では、所得下位40%の人々の消費伸び率が国民全体のそれを下回っている。

ジェンダー不平等

女性は保健と教育と雇用において、さまざまな不利や差別に直面している。この種の格差を捉えるために、本報告書では148か国を対象に男女別の人間開発指数 (HDI) を算出した。世界全体の平均値で、女性のHDIは男性のHDIを約8%下回っている。地域別に見ると、男女格差が最も大きいのは南アジア (17%) である。HDI最高位グループでは男女格差は3%と小さいが、HDI低位グループでは約17%に達している。また、スロバキアでジェンダー平等が達成されているほか、女性のHDIが男性のHDIをわずかながら上回っている国が15か国ある（巻末「統計表3」参照）。

ジェンダー不平等指数 (GII) は、リプロダクティブ・ヘルス (性と生殖に関する健康)、エンパワーメント、労働市場参加率における達成がジェンダー不平等によって阻害されている度合いを捉える。つまりHDIとは逆に、GIIは数値の高さが達成度の低さを表す。149か国のGIIから算出した地域別平均値は、最も低いのが欧州・中央アジア (0.317)、最も高いのはサハラ以南アフリカ (0.575) となっている。

HDI最高位グループの平均値は0.197、HDI低位グループの平均値は0.586である。国別ではスロベニアが0.021でトップ、イエメンが0.733で最下位となっている。

世界的に、女性は政治参画の点で不利な状況に置かれている。国会における女性議員の割合は世界平均で21%に過ぎない。女性国会議員の割合が最も大きい地域はラテンアメリカ・カリブ海諸国で25%前後、最も小さいの

はアラブ諸国で14%弱となっている。

ジェンダー不平等の大きな要因の1つが、リプロダクティブ・ヘルスにおける保健医療サービスの不足で、特に開発途上国において不足が大きい。たとえばサハラ以南アフリカでは、妊産婦死亡率が出生10万件当たり474人となっている。子育てをする母親の死が新生児やその姉妹に及ぼす影響は当然のことながら重大であり、その後の生涯にわたって低水準の人間開発に封じ込められる結果にもなりかねない。10代の出産も、母子双方の人間開発が阻害される結果につながるおそれがある。サハラ以南アフリカでは、15-19歳の女性1000人当たりの出生数が110人に及んでいる。

教育の不足も同様に広がっている。世界の25歳以上人口のうち、少なくとも何らかの中等教育を受けた人の割合は、男性が67%であるのに対し女性は60%にとどまっている。この男女格差は特にHDI低位グループで著しい (男性29%に対し女性15%)。地域別では南アジアの男女格差が最も大きく、女性が男性を15%下回っている。これに対し、HDI最高位グループでは、ほぼジェンダー平等に近づいている (男性が88%、女性が86%)。

また、女性は労働市場への参加でも後れを取っている (男性の労働市場参加率が77%であるのに対し、女性は51%)。この格差が最も大きい地域はアラブ諸国で、生産年齢人口の労働市場参加率は男性が73%、女性は25%となっている。サハラ以南アフリカは女性の労働市場参加率が比較的高いが、その理由は、生計確保のために女性がインフォーマルな経済部門で働くことを強いられがちなことにある。

では部分的な構図しか捉えられない。人々は所得以外の面でも数々の欠乏を抱えうる。たとえば健康や栄養、教育や技能、生計、世帯環境にも欠乏は生じ、そのせいで社会的排除を受けてしまうことにもなる。

このような貧困の諸側面を捉えるのが多次元貧困の概念である。開発途上国104か国において、所得が1日1.25ドル以下の人々は合計12億人に及ぶ。¹⁸ しかし、多次元貧困指数 (MPI) によって捉えられる多次元貧困人口は、開発途上国91か国で合計15億人と推計される。¹⁹ 人間開発報告書2010から導入されたMPIは、保健、教育、生活水準という3つの側面における欠乏を捉える。このMPIに基づく、多次元貧困および準貧困状態にある人々の数は22億人に達する。MPIは、欠乏を抱える人口の割合だけでなく、個々の貧困世帯の欠乏の強度も捉えるので、貧困の実態がより総合的に浮かび上がる (第3章参照)。

多次元貧困人口の割合は通常、1日1.25ドル未満で生活する人々の割合よりも大きくなる。たとえばカンボジアでは、2010年のデータで多次元貧困人口の割合は47%だが、1日1.25ドル未満で生活する人々の割合は19%に過ぎない。これに対し、ブラジルとインドネシアでは所得貧困人口の割合が多次元貧困人口の割合を上回っている。また、多くの国で多次元貧困も所得貧困も減少しているが、そのペースは大きくばらついている (図2.7参照)。インドネシアでは多次元貧困人口が所得貧困人口よりも速いペースで減少しているが、ペルーではその逆になっている。

脆弱な雇用と賃金の停滞

妥当な質の雇用を十分に生み出さない経済成長は、人間開発の促進につながらない。人間開発報告書1993は、生産が増加しても雇用

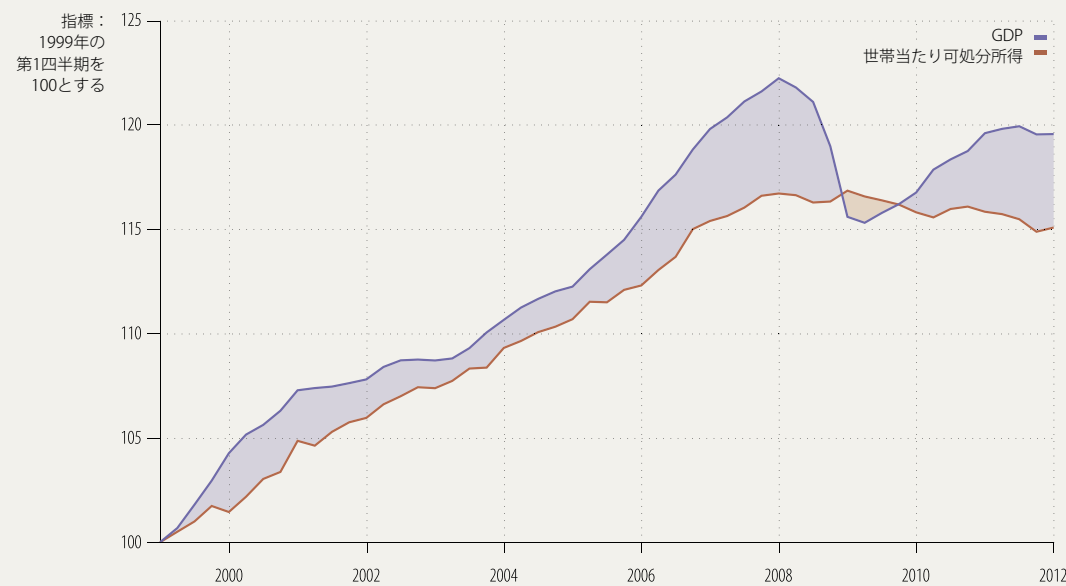
BOX 2.1

可処分所得に着目する

物質的な生活水準は、国内総生産 (GDP) よりも世帯当たりの所得・消費を指標にしたほうが捉えやすい (下図参照)。この傾向は特に経済の下降期に著しくなる。たとえば欧州のユーロ圏では、金融危機に見舞われた2008-2009年にGDPが5.7%の大幅減となる一方で、世帯当たり可処分所得は危機前の水準を保った。その背景には、少なくとも部分的な原因として、社会的保護による自動的な安定化作用と、危機発生後に世帯所得の維持を図った政

策対応がある。また、危機発生前の2007年まで、世帯当たり可処分所得がGDP成長率を上回るペースで増加していた。したがって、所得を基準とする従来の測定方法から離れることで、経済と社会の進歩を新たな視座から捉えることができる。しかし同時に、可処分所得を基準とすることには欠点もある。この方法は、各国の税制と社会給付が同等であることを前提とするからである。

2008-2009年にユーロ圏では国内総生産 (GDP) が急減したが、世帯当たり可処分所得は危機前の水準を保った



注：世帯当たり可処分所得は、季節要因調整後の実質家計最終消費支出。GDPはGDPデフレーターを用いた実質値。出典：Atkinson 2013。

の拡大が大きく遅れる「雇用なき成長」に警鐘を鳴らした。²⁰ この問題が再び顕在化している。2008年の世界金融危機後、失業が大幅に増加した。65か国を対象とした分析では、失業率が2012年末時点で危機前の水準に戻っていない国が全体の3分の2を超えている。アイルランドやスペインなど一部の国では、2007-2012年の間に長期失業率が20ポイント以上も上昇した。²¹ 世界の失業者数は現在、約2億人に達している。

生産性の大きな上昇にもかかわらず、実質賃金はほとんど横ばい状態にある。2000-2011年の間に実質賃金は先進国で5%の上昇、ラテンアメリカ・カリブ海諸国でも15%の上昇にとどまり、中東諸国では低下した。一方、アジアでは94%も上昇した。このような状況の結果として、世界の多くの国で国民総所得（GNI）に占める労働者報酬の割合が低下している。データが揃っている先進16か国において、GNIに占める労働者報酬の割合は、1970年代半ばの約75%から、世界金融危機発生前の時点で約65%にまで低下していた。²²

生活水準の向上には、適切な質と十分な賃金を伴った雇用が不可欠である。近年の状況改善にもかかわらず、サハラ以南アフリカと南アジアでは、脆弱な雇用の下にある労働者の割合が総雇用の約77%に及んでいる（表2.4参照）。世界の労働人口のほぼ半数が脆弱な雇用下に残り続け、不安定で賃金の低い仕事から抜け出せずにいる。働く貧困者の割合の高さは、労働による所得が十分な生活水準を確保できる域に達しない状態が続いていることを示している。大きな進歩を遂げている地域もあるが、サハラ以南アフリカでは労働者の40%、南アジアでは労働者の24%が依然として、1人当たり所得が1日1.25ドル未満の世帯で生活している。

雇用は先進国の一部でも不安定化しており、

臨時雇用やパートタイムで働く労働者が増えている。そして、実質賃金の停滞が生活水準の向上を妨げている。大半の開発途上国で脆弱な雇用が標準的な状態となっている。公式経済部門における雇用が得られる人々はごく一部で、大多数の人々が自給農業や露天商などの無償労働や自営業に従事し、この状況が往々にしてショックに対する脆弱性の悪化に結びついている（第3章と第4章参照）。劣悪な雇用状況は経済的な悪影響をもたらすだけでなく、人々が獲得した能力（技能や健康状態など）を失うことにもつながるおそれがある。そうすると人々は選択肢と自由が狭まって不安を抱え、ひいては社会全体に不満が広がることにもなりかねない。

人々を中心に置く政策の枠組みは、マクロ経済・構造政策、労働市場への介入、社会的保護と一体化する必要がある。これらの政策はすべて、包摂的な経済成長の促進、妥当な質の生産的な雇用の創出、基本的な社会サービスと社会保障の提供を目標にしなければならない——特に平等性と持続可能性に留意しながら。現代の社会を取り巻く複雑な諸問題を解決するためには、人間開発の促進と維持に相乗効果を生み出す政策について、新鮮な角度から考える必要がある（BOX2.2参照）。

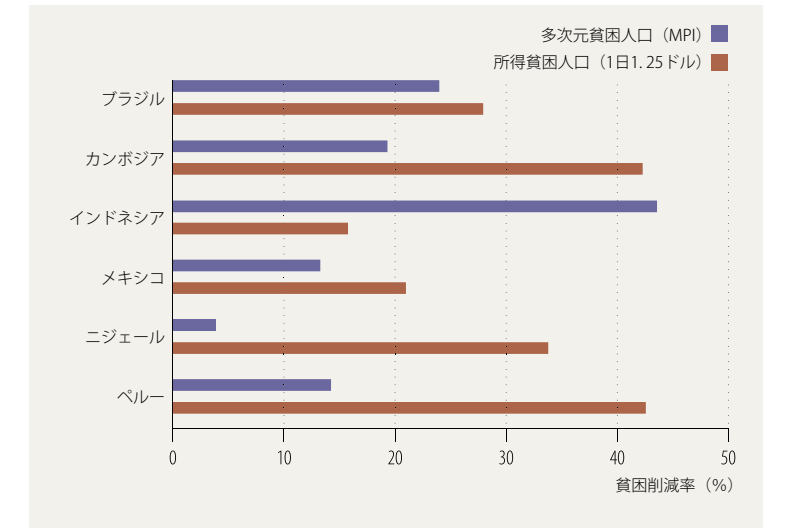
人間開発の確保と持続化

持続可能性とは何を意味するのか。持続可能な進歩であるのかどうかは、どのようにして見極められるのか。この2点については、かなりの論争が重ねられてきた。2012年にブラジル・リオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議では、人々の生活機会に影響を及ぼす3つの主要な側面、すなわち社会、経済、環境にまたがる持続的な進歩という広い捉え方がなされた。

環境の保全是、それ自体に意味があるが、アマルティア・センをはじめとする識者たちは、それよりも成果が大きくなるアプローチとして、人々とその選択肢の持続可能性に焦点を合わせるべきだとしている。²³ 人間は常に自然の恵みと回復力に依存してきた。しかし、今後はそれが危うくなっていること、したがって人々の脆弱性が高まっていることは明白である。環境の劣化と気候変動が人類の長期的生存を脅かしている。つまり、進歩を持続させるという課題は、現在世代の選択肢と能力が将来世代の選択肢と自由の阻害につながるようにするということなのである。²⁴ 持続可能性は、調整純貯蓄やエコロジカル・フットプリントという指標でも捉えられるが、どちらの指標も人々に与えられる選択肢の動的性質を十分に反映していない。新しい枠組みの重要な側面は、現在と将来の選択肢の間にある緊張関係を

図 2.7

2005-2012年の間に多くの国で多次元貧困も所得貧困も減少したが、進歩のペースに大きなばらつきがある



出典：人間開発報告書室（HDRO）が算出。

表 2.4

2010年と2012年の脆弱な雇用と働く貧困層

	脆弱な雇用 ^a (総雇用に占める割合)		働く貧困層 ^b (総雇用に占める割合)	
	2010	2012	2010	2012
世界	53.1	49.2	26.6	12.3
先進国および欧州連合（EU）	11.2	10.1
その他の欧州 ^c および独立国家共同体（CIS）	23.8	19.7	5.0	1.7
東アジア	58.4	48.9	31.2	5.6
東南アジアおよび太平洋諸国	65.2	61.1	33.7	11.7
南アジア	81.3	76.9	43.9	24.4
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	35.8	31.5	7.8	3.5
中東諸国	33.5	27.0	1.4	1.8
北アフリカ	42.1	41.4	9.5	6.4
サハラ以南アフリカ	81.8	77.2	56.7	40.1

a：自営業者と無償家族労働者の合計。
b：1人当たり所得が1日1.25ドル未満の世帯で生活している被雇用者。
c：欧州中部・東南部のEU非加盟国。
出典：ILO 2013d。

を重視すると同時に、人間開発の成果をショックや災難から守る必要性も浮かび上がらせる点にある。

人間開発報告書2011と同2013において、環境災害は人間開発を遅滞させるだけでなく、退行させるおそれもあると指摘した。気候変動は、持続可能な開発目標とポスト2015年開発アジェンダの最大の障害になりかねない。²⁵ 環境上の脅威は、現在と将来の世代間に生じうるトレードオフを浮き彫りにしている。現在の世界の消費が地球の限界を超えてしまった場合、現在世代と将来世代の選択肢が大きく損なわれることになる。²⁶

国やコミュニティが持続可能な道筋にあるか否かは、地域レベルと世界レベルの両方の

限界線との位置関係で決まる。地域レベルの限界線は国内にある利用可能な資源で決まるのに対し、世界レベルの限界線は世界全体の観点から決まる。たとえば天然資源に恵まれた国の場合、国内消費量が地域レベルの限界線以下に収まっていたとしても、1人当たり消費量は世界レベルの限界線を超えうる。限界線を超えることは国内外に悪影響を引き起こすため、地域レベルと世界レベルの両方において、どのようにしてバランスを保つかを考えると重要となる。

天然資源などの資源利用における世代内公

平と世代間公平を両立させるには、まず普遍主義の原則に立つことが出発点となる。個々の資源の世界的な限界線については、科学的データが集まっている。現在世代にとっての資源利用可能量に関しては、社会的公正の観点から誰もが平等に利用できることが求められる。このような観点から、特に環境に関する指標に基づいて、持続可能な開発の道筋にある国々を見分けることが可能になる。

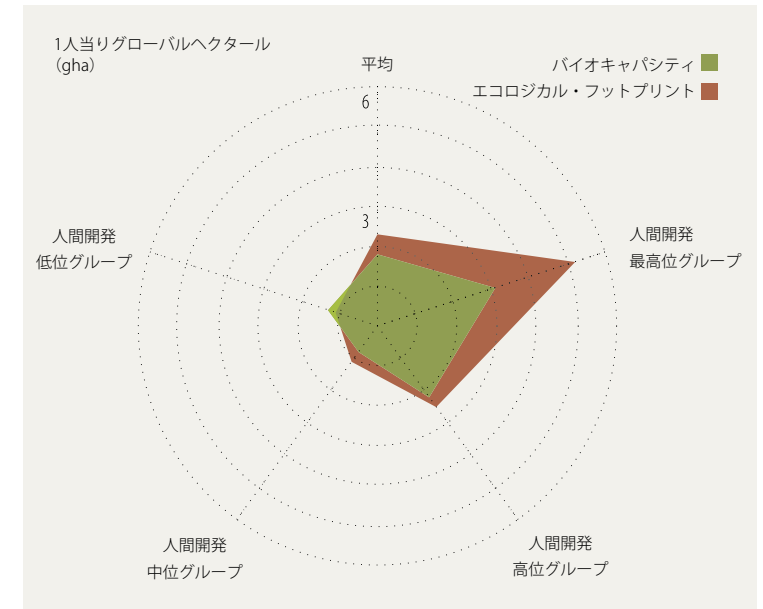
環境は現在世代と将来世代の選択肢に影響する重要な側面だが、重要なのは環境だけでなく、社会的要因と政治的要因も選択肢の拡大または制限に関係する。それでも、地球環境の持続可能性の限界線を定めることによって、より正式な評価を行いやすくなる。

HDI最高位グループを筆頭に、多くの国が持続不可能な開発の道筋をたどっている。²⁷ データが揃っている140か国のうち、82か国が環境収容能力以上のエコロジカル・フットプリントに達している。その結果、世界の1人当たりエコロジカル・フットプリントが地球の持続可能性の限界線を大きく超えてしまった状態にある。二酸化炭素排出量は185か国中90か国で地球の限界線を超え、1人当たり排出量も地球の持続可能性の限界線を突破している。取水量についても、データが揃っている172か国のうち49か国で地球の限界線を超えている。世界全体として、人間開発の水準の高さと、持続不可能なエコロジカル・フットプリントおよび二酸化炭素排出量は正の相関関係にあり、水の消費量については先進国でも開発途上国でも持続可能な水準を超えている。²⁸

現時点ですでに、世界の消費のエコロジカル・フットプリントは、バイオキャパシティ（生物

図 2.8

世界の消費のエコロジカル・フットプリント（自然環境への依存）はすでにバイオキャパシティ（環境収容力）を超えている



注：データは2010年。出典：Global Footprint Network 2014を基に人間開発報告書室（HDRO）が算出。

生産力=人間の物質的消費と廃棄物の需要を満たす生物圏の能力)を上回っている(図2.8参照)。なかでもHDI最高位グループに属する国々は、バイオキャパシティに対するエコロジカル・フットプリントの超過が特に大きい。

人間開発には、現在世代の人々の選択肢を広げることが求められるが、世代間公平を保つために、将来世代の選択肢に及ぶ悪影響も考慮に入れる必要がある。人間開発が将来世代を犠牲にすることがあってはならない。人間開発の確保と持続化、そして地域レベルと世界レベルの両方における悪影響の回避には、環境の持続可能性を維持するための大胆な緊急行動が必須となる。

人間開発に対するグローバルな脅威

経済、社会、環境上のショックは人々の生

BOX 2.2

マクロ経済と緊縮政策

2008年に世界金融危機が発生するまで、大半の先進国の財政は良好な状態にあった。財政赤字は縮小し、債務も安定または縮小していた。しかし、景気後退が起こったため、失業給付などのビルトイン・スタビライザー（景気の自動安定化装置）が作動するとともに、財政出動による景気刺激が必要となり、公的支出が増加した。一部の国の政府は、経営危機に陥った金融機関など民間部門の莫大な債務を肩代わりした。その一方で、景気後退とともに税収がしぼんでいった。財政赤字の拡大と国内総生産（GDP）の減少が相まって、政府債務が急増し、政府債務の対GDP比率も急上昇した。

景気刺激策の効果もあって景気回復の兆しが見え始めていたにもかかわらず、欧州諸国をはじめとする多くの国で政府が政策の焦点を緊縮財政に移した。その結果、欧州では公的投資が一気にしぼんだ。2008-2012年の間に、アイルランドで公的総固定資本形成が65%縮小したのを筆頭に、ギリシャとスペインで60%、ポルトガルで40%、イタリアで24%、それぞれ縮小した。ユーロ圏全体（17か国）の公的投資は、2009年に2510億ユーロだったのが2012年は2010億ユーロと、名目ベースで20%減少した。しかも1970年代以降、各国の公的投資は対GDP比ベースで確実な減少傾向にあった。予算削減は公共サービスの提供にも悪影響を及ぼしている。経済協力開発機構（OECD）加盟国のうち、3分の1の国々（ギリシャ、アイルランド、ポルトガル、英国を含む）で2009-2011年の間に保健支出が縮小した。その結果、疾病予防プログラムの出費が減り、保健サービスへの供給が低減し、医療機関間に費用の肩代わりと賃金カットが広がった。また、長期的傾向と

して増加し続けていた教育投資も、2011-2012年の間にOECD加盟国のうち15か国が教育予算を削減した。

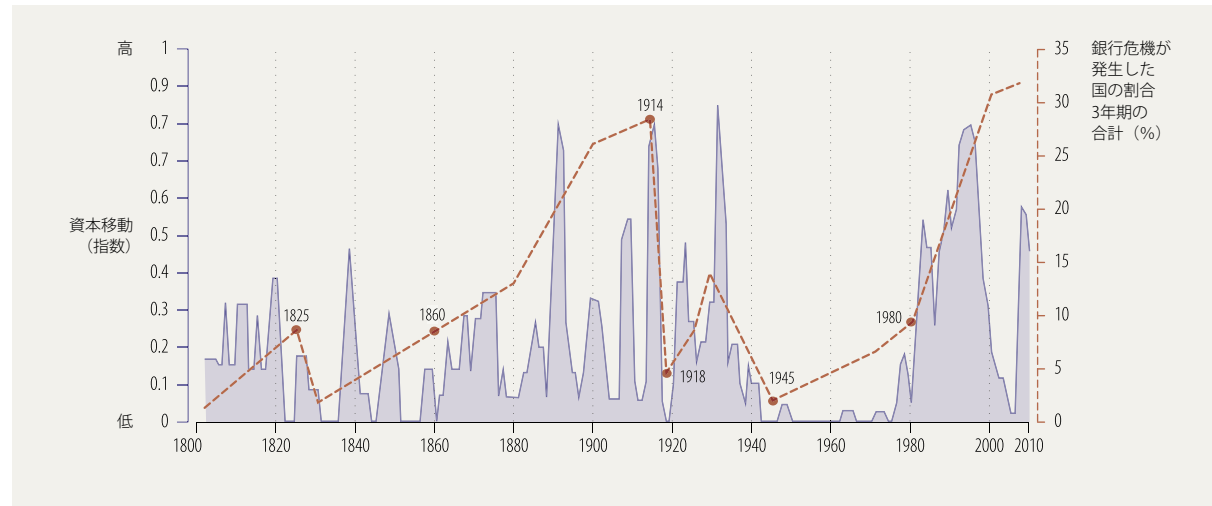
このような形で政策の焦点が公共支出と債務に偏ってしまったせいで、より深い根本的な問題がないがしろにされている。その問題とは、いかに包摂的で持続可能な長期的成長を生み出すかということである。緊縮財政は悪循環を引き起こす。資本投資や社会支出など、成長の拡大につながる公共支出の削減は、財政基盤を弱くすると同時に社会扶助の必要性を増大させ、財政赤字と政府債務の悪化につながる。そして、その状況は将来のさらなる緊縮政策に行き着く。また、支出削減は将来の人間開発にも悪影響を及ぼし、これまでの努力の成果が後退する状況にもつながりかねない。さらに、支出削減は不平等の拡大にもつながるおそれが強い。そもそも不平等は持続的成長の阻害要因であり、また経済・金融危機の発生リスクを高める要因でもある。

マクロ経済政策は人間開発に影響を及ぼす。マクロ経済政策によって雇用の量と質が左右され、社会的保護と公共サービスの水準も変わってくる。現状のマクロ経済政策、特に先進国のそれは、生産と為替相場の不安定化と不平等の拡大を助長し、したがって人間開発を阻害することを示すデータが揃ってきている。このような現状は、物価の安定を過剰に重視していることと、緊縮政策のタイミングが悪かったために、公共部門と民間部門の債務問題を悪化させ、景気回復への地ならしにほとんど寄与していないことに大きな原因がある。緊縮政策の合理性をあらためて見直し、政策の焦点を持続的な長期成長への投資拡大に移すべき時が来ている。

出典：EC 2013a,b; Berg and Ostry 2011a; Kumhof and Rancière 2010; Karanikolos and others 2013; Nayyar 2012; OECD 2013c,e; Vällilä and Mehrotra 2005.

図 2.9

1980年代の国際資本移動自由化と金融市場統合化の後、銀行危機の発生が急増した



出典：Reinhart 2012.

活に多大な影響を及ぼすので、人間開発の持続と進歩にとって重大な課題となる。市場のあり方や環境・社会に対する人々の考え方に予想外の変化が起こると、きわめて大きな不安定化作用が生じ、そして現在と将来の人々の選択肢が制限され、社会全体の進歩が阻害されることになる。たとえば、2007-2008年の世界経済・金融危機と2007年以降の商品価格の不安定化に見られるような物価と経済活動の急激な変動は、人々の生計と社会的一体性を脅かすとともに、意思決定とリスクテイキング（危険負担）に響く不透明感をもたらす。

経済、社会、環境上のショックは人々の生活に多大な影響を及ぼすので人間開発の持続と進歩にとって重大な課題となる

近年、金融資産価格や商品価格、資本フローの変動が特に激しくなっている。²⁹ 加えて、北アフリカやラテンアメリカなど、これまでで生活水準が急速に向上していた国にあっても社会不安や政情不安が噴出している。本章の最後に、脆弱性を悪化させて人間開発の進歩を

阻害する4つのグローバルな脅威について、分析の要点をまとめておく。4つの脅威とは、金融の不安定化、食料価格の不安定化、自然災害、武力紛争であり、いずれも相互に関連性がある。

金融の不安定化

この数十年間に発生した世界的な金融危機は頻度も影響度も増す一方にあり、他の経済部門にもたちまち波及して不確実性を生み出し、人々の生計と社会的一体性に悪影響を及ぼしている。先の世界金融危機では、2007-2009年の間に世界全体で失業者がほぼ3000万人も増加し、現在の推定失業者数も危機以前の水準を大きく超えている。³⁰ 経済的ショックは、特に人間開発の停滞と紛争の悪循環につながった場合、悪影響が長期化する。³¹ 干ばつなどの自然災害、クーデターなどの政治的ショックも通常、人間開発に強い悪影響をもたらす。しかし、人間開発に減速を引き起こすおそれが最も大きいのは、銀行危機など金融上

のショックである。³²

銀行危機の影響を被る国の数は、国際資本移動の拡大とともに増えると考えられる。資本規制が通例となっていた1950年代から1980年代までの間、ほとどの国でも銀行危機が発生することはなかった。しかし、国際資本移動が自由化されて金融市場の一体化が進んでからは、銀行危機の発生が一気に増加した（図

2.9参照）。³³ 1990年代前半の北欧の銀行危機、1997年のアジア金融危機、そして先の世界金融危機が不安定化の実態を如実に示している。

最も貧しい国々は、グローバル資本市場との一体化が限定的であるために金融ショックの発生直後に被る影響は弱いものの、輸出品の需要縮小や外国投資の減少など、2次的ショックに対してきわめて脆弱な状態にある。開

特別寄稿

ビル・ゲイツ

人間の進歩を測る

ミレニアム開発目標（MDGs）の取り組み期間における成果は、めざましいものがある。ごく一例をあげれば、子どもの年間死亡数は1240万人超から660万人へとほぼ半減した。3分の1にまで減らすとする乳幼児死亡率の削減（MDG4）の目標には届いていないものの、これは人類にとって大きなことである。

2015年末のMDGsの達成期限を前に、開発コミュニティは、これまでの進歩の上に積み重ねる次のグローバル目標の検討に入っている。この課題に関して国連事務総長が招集したハイレベルパネルは、優先課題の1つとして「データ改革」を打ち出した。その提言によると、開発機関と開発途上国の政府は進歩を加速させるうえで、量的にも質的にもデータの拡充を必要としている。

私ほどデータの力を知る者はほとんどいないはずだと自負している。現に私は、測定の重要性をテーマに2012年のビル&メリнда・ゲイツ財団年次報告書を書いた。私の経験では、「何らかの方法で成果が測れるものは必ず成し遂げることができる」という経営のスローガンは正しい。単純に、重要なことを指標化して追うようにするだけでも、それらの指標に好ましい変化がずっと生まれやすくなる。そして第2に、開発に関するデータを分析することから、長期的な成果向上につながる教訓が得られる。たとえば、開発途上国で地域住民主体の素晴らしい医療システムが広がっていることは、現場で取り組む人々こそが成果を上げる主体であることを示す明確なデータによるところが大きい。

データの重要性と「データ革命」の必要性にコンセンサスが得られたなら、次のステップは、データ革命の具体的内容について議論を重ねることである。

第1の重要課題は、現状のデータ収集プロセスの合理化である。現状ではデータの供給が極度に細分化されているため、別々の活動主体が同じ事柄について、わずかに異なる形でデータをまとめ上げるといった重複が起こる一方で、それ以外の有用なデータのまとめ上げが完全に見過されることしばしば起きている。正しい目標となるのは、経済開発と人間開発に関して、考えうるすべ

てのデータを集めることではない。それでは費用がかさんだ挙げ句に行き詰まりに至ることにしかならない。必要なのは、丹念に追う価値のある指標の選定について、開発コミュニティと開発途上国自身の合意をまとめる調整の仕組みである。

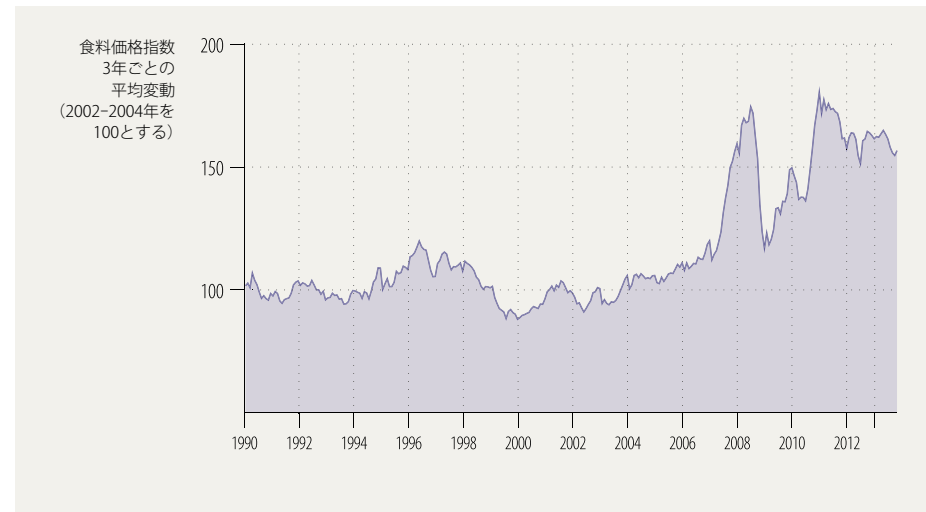
第2の重要課題は、開発途上国のデータ収集能力を高めるための長期的な投資である。つまるところ、開発に関するデータは、その国の政策立案者に活用されなければ価値がない。データ革命も、次のグローバル開発目標の取り組みが始まるから大量のデータをかき集めるといような、一時的活動に巨額の資金を投じることであってはならない。長期的な真の改革に必要なのは、開発途上国の専門人材の雇用・育成を支援することと、各国の将来に重要性をもつデータの収集システムへの投資を支援することである。この支援には、技術水準が10年遅れの状態にある国々において、デジタル技術をいかにデータ収集能力の強化に活用するかの検討作業も関わってくる。たとえば、農業生産性を算出するためのデータ収集で、巻き尺と方位磁石に代えて全地球測位システム（GPS）を活用すれば、作業が10倍以上もスピードアップすることになる。

第3の重要課題は、人間開発に関するデータを広く活用できるようにして、公共政策の立案や透明性の向上につなげていくことである。そのためにはデータの内容を問わず、すべての政府データに市民、市民社会、ドナー国、企業家、国会議員がアクセスできるようにしなければならない。また、政策決定のために専門家がデータを活用できるようにする必要もある。

データ改革の利点は、世界の開発と保健における重要課題のすべてに恩恵が及ぶという点にある。より良いデータによって、子どもの命を救うことから農業生産性の引き上げ、女性のエンパワーメントに至るまで、各国が自国のすべての目標において成果を高められるようになる。そして究極的に、より良いデータは何十億人もの生活向上につながりうる。

図 2.10

食料価格は2007年以降、乱高下を続けている



出典：FAO 2013.

発途上国は通例、大きな経済的ショックに対処する能力が弱く、危機からの回復にも長い時間を要する。たとえば、最も貧しい国々は国内総生産（GDP）成長率の揺れが他の国々よりも大きく（近年は例外として）、経済構造の多様化が進んでいないことや政策手段が限られていることなどから、大きな景気後退からの回復に費やされる年数も長くなっている。³⁴

経済危機が往々にして失業と生活難を引き起こす一方で、好景気は不平等の拡大を通じて次の危機の一因を生み出す場合がある。³⁵ 実際のところ、不平等はマクロ経済不安定化の原因と結果の両方になりうる。³⁶ 所得分配の平等性を高めることによって、経済成長を押し上げ、社会と政治の安定性を高めることができる。データを見ても、所得不平等の低さには、より長い経済成長が伴っている。つまり、経済の持続可能性が高まるということである。³⁷

食料価格の不安定化

食料安全保障に対して、したがって人間開発に対して、食料価格の不安定化による脅威が増している。農産物価格は本来的に変動を伴うが、2007年以降は食料価格の乱高下が著しくなっている（図2.10参照）。³⁸ 食料価格の高騰と不安定化は、個人の身体と精神の健康に長期的影響を及ぼすおそれがある。なぜなら、貧しい世帯は栄養価の低い安い食料に切り替えたり、食べる量を減らしたり、場合によっては食事を抜くことまで余儀なくされるからである。また、働く時間を延ばしたり、保健や教育への支出を減らしたりする必要にも迫られかねない。食料生産者や食料輸出国は価格上昇によって恩恵を得るが、貧しいコミュニティには打撃となる。加えて、食料価格の不安定化は小規模農家や商業従事者にも悪影響を及ぼす。

1960年から1990年までの間、農業技術の進歩による農業生産高の増加が需要の拡大を上

回り、食料価格は総じて下がり続けた。しかし今後は当面、食料価格の不安定な高止まり状態が続く公算が大きい。その理由として、新興国と開発途上国における人口増加と所得向上を受けて食料需要が空前の水準にまで高まっている。また、バイオ燃料の需要拡大も要因に加わっている。その一方で、土壌の劣化や気候変動、農業投資の不足、特に農業研究や農業改良普及事業に対する投資の不足によって、食料供給は伸び悩んでいる。極端な

気候現象の増加、農産物の金融商品化、為替相場の不安定化という状況の中で、食料価格はさらに不安定化する可能性が高い。

自然災害

自然災害は頻度も強度も増し、人々の生命や生計、社会インフラ、脆弱な生態系に打撃を及ぼしている。世界のどの国でも、自然災害によって人々の能力が損なわれ、人間開発

特別寄稿

M.S.スワミナサン教授

ゼロ・ハンガー・チャレンジの達成に向けて

国連事務総長が2012年に立ち上げたゼロ・ハンガー・チャレンジは、食料の無駄と廃棄をなくすことと、100%持続可能な食料システムを確立することを目標に掲げている。どのようにすれば、この2つの目標を達成できるか。インドのケースを挙げて説明したい。

今から70余年前、インド亜大陸ではベンガル地方で深刻な飢饉が発生し、300万人を超える子どもや女性、男性の死者が出た。当時のインドの総人口は3億人だったが、2013年時点で総人口は12億人を超えている。その間にインドは、1943年の大飢饉当時の苦境から、食料供給における法的責任を果たす国へと歴史的転換を果たし、総人口の75%超が安価な国産食料品から必須摂取カロリーを得るまでに至った。現在の課題は、気温、降水量、海面水位に悪影響を及ぼす気候変動の中で「食料への権利」に対するコミットメントを維持していくことである。

インドの経験は、次のような6本柱の戦略によって課題解決が可能であることを示している。

- 土壌の健全性の拡充と主要な農業適地の保全を図ること。
- 雨水貯留、帯水層涵養、地下水・表面水・下水処理水・海水の連結使用。海水は地球の水資源の97%を占め、今では塩生植物や水耕法を活用する海水農業システムの促進が可能となっている。
- 適正な農業技術と必要な農業機材を行き渡らせること。
- 低利融資と効果的な集団保険および個人保険。
- 確実で利益も伴う農産物マーケティング。
- 協同組合、自助グループ、生産法人、契約農業を通じて小規模農家にスケールメリットをもたらすこと。

また、栄養不足の問題についても、科学的根拠に基づく農産物の栄養強化によって対処することができる。栄養の確保を達成す

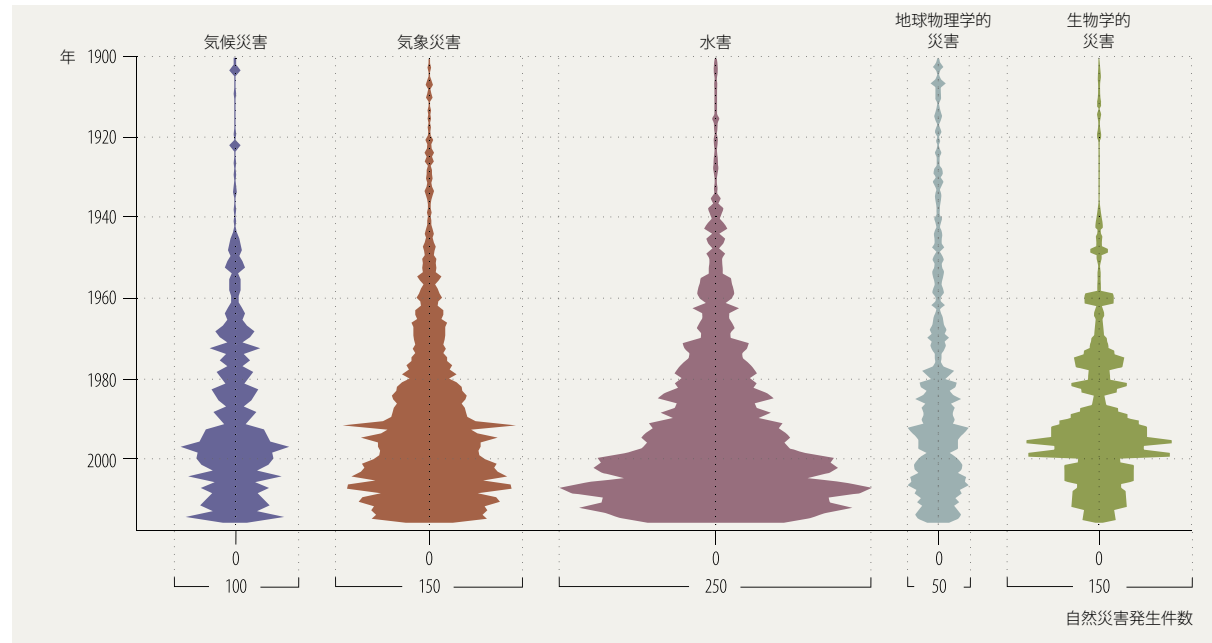
るためには、栄養またはカロリーの不足、たんぱく質不足、微量栄養素の欠乏による「隠れた飢餓」（鉄分やヨウ素、亜鉛、ビタミンA、ビタミンB12などの不足）のすべてに目を配る必要がある。たんぱく質不足は、豆類と牛乳と鶏卵の生産・消費拡大によって改善できる。微量栄養素の欠乏はバイオ栄養強化作物を普及させることで対処できる。微量栄養素の強化作物はすでにコメ、豆類、小麦など数種類が実用化されている。2014年は国連が定めた国際家族農業年であり、開発途上国のすべての家族農家がバイオ栄養強化作物の栽培に取り組むように努力が傾けられるべきである。また、すべての村で男女各1名の代表者に栄養リテラシーを与え、「コミュニティ・ハンガー・ファイター」として活動してもらうようにすることも目標に掲げるべきである。

万人の栄養確保を実現するために、清潔な飲み水、衛生、基礎医療、栄養リテラシーなどの課題に取り組まなければならない。貧困と栄養不足の克服に向けては、何よりも小規模農家の生産性と所得の向上に対する支援を重要課題に据えることが最善策となる。インドの食料安全保障法は、見做す価値のある特徴をいくつか備えている。たとえば、子どもの生後1000日間に特別な配慮を払うライフサイクル（生涯過程）のアプローチや、世帯内で最年長の女性を食料配給の受取人とする制度などである。このようにインドの食料安全保障法は、世帯の食料安全保障における女性の役割の重要性をふまえている。

大半の開発途上国において、国民の50%超が作物栽培や畜産、淡水・海洋漁業、林業、アグロフォレストリー（農林農法）、農産物加工、農業関連産業に生計を頼っている。このような状況の中で、もし農業が立ち行かなくなったら、すべてがうまくいかなくなってしまう。食料価格の最近の動向は、未来を握るのが武器ではなく穀物をもつ国々であることを示している。

図 2.11

1901-1910年に記録された自然災害が82件だったのに対し、2003-2012年の自然災害発生件数は4000件以上に及んでいる



注：主要な災害は、異常気温、干ばつ（共に気候災害）、暴風雨（気象災害）、洪水（水害）、地震（地球物理学的災害）、疫病（生物学的災害）。
出典：CRED 2013。

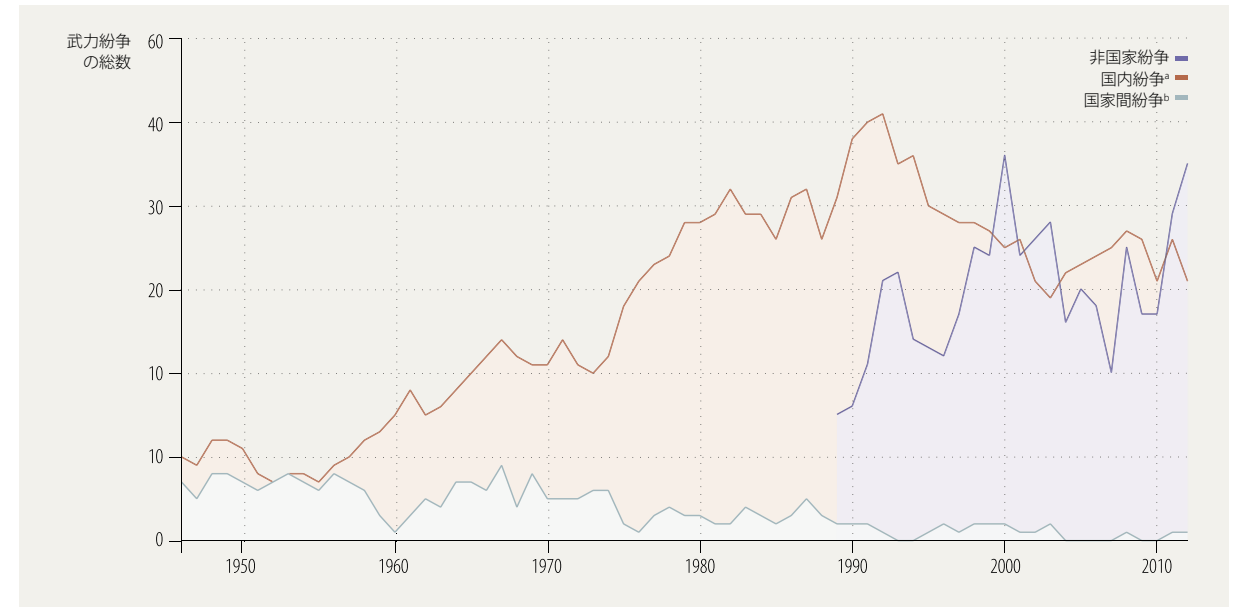
が脅かされることが起こりうる——それが特に起こりやすいのは、最も貧しい脆弱な国々である。³⁹ 所得と社会経済的地位の上昇には、損害を吸収する能力と強靱性の向上が伴う。女性、障がいのある人々、人種・民族的マイノリティは、個人資産の少なさや支援に対するアクセスの不平等によって、災害からの回復で、より大きな障壁に直面することが多い。⁴⁰ 特に脆弱なのは子ども、女性、高齢者である。⁴¹

自然災害は頻度も強度も増している。1901-1910年の気象記録に残された自然災害が82件であるのに対し、2003-2012年の自然災害は4000件を超えている。気象記録の精度が上がったことを割り引いても、これは大幅な増加である。特に大きな懸念材料として、水害と気象災害が急増している（図2.11参照）。自然災害による死者数は減っていると見られるが、影響を被る人々の数が増えている。

熱波、洪水、豪雨の頻度と強度の高まりは気候変動と関係している。これらの極端な気候現象は、きわめて重い経済的・社会的損失をもたらす。しかも、気温と海水温度の上昇、海面水位の上昇、そして極端な気候現象の一部は、人間の活動が原因であることを示す科学的データが積み重ねられている。⁴² 地球温暖化の進行とともに、重大な非可逆的影響が生じる危険が高まっている。⁴³ しかし、人間の活動に起因する極端な気候現象は、予防あるいは少なくとも緩和が可能なはずである。気候変動と環境劣化は、人間開発に対する重大な脅威である。人間開発の確保と持続化には、気候変動問題をめぐる交渉を通しての世界的合意など、上述した脆弱性を削減するための行動が必須となる。

図 2.12

内戦や非国家武力紛争が世界の紛争の大多数を占めている



a：国際化された内戦を含む。
b：システム外紛争を含む。
出典：UCDPおよびPRIO 2013、UCDP 2013。

武力紛争

武力紛争は人々とコミュニティ、国に甚大な損害をもたらす。人命が失われることに加えて、武力紛争は人々の生計を破壊し、不安を引き起こし、社会サービスと社会制度、市場を混乱させる。また、多数の人々が居住地を追われることにもなる。2012年末時点で、紛争または迫害によって居住地を追われた人々の数は4500万人前後にも及び、過去18年間で最悪の水準となっている。そして、そのうち1540万人が難民となっている。⁴⁴ 居住地を追われた人々は仕事や資産、人脈から切り離され、さらなる暴力や病気、貧困、自然災害に対して脆弱になり、逆境への対処能力が損なわれてしまう。

世界の紛争のうち、大多数を占めているのが内戦や非国家武力紛争である（図2.12参

照）。⁴⁵ 非国家紛争の数は近年、急増している。また、国内紛争の総数は減少しているが、国内紛争が国境を越えて拡大する事例が増加している。国家間紛争の減少には、大きな要因として植民地解放戦争と冷戦の時代の終結がある。武力紛争はさまざまな理由で発生し、その背景も紛争ごとに大きく異なる。しかし、大部分の武力紛争に共通するのが開発の不足、未解決の対立（過去の紛争を含む）、天然資源をめぐる権益争いである。

社会騒乱の発端になるのは、国民のニーズや意見が政策に反映されていないという認識の高まりである。このような認識の高まりは、ガバナンスの改善を訴える重要な世論として受け止められなければならない。そこで政府側に求められるのが、国民の声に対して応答責任を果たし、具体的な政策対応をとることである。そのためには、ガバナンスの改善に

とどまらない深い変革が必要となる。「アラブの春」が示したように、政治参画の裾野を広げ、市民が主体的行動を取れるようにしなければならない。不平等の拡大と経済的機会の不足を根因とする経済的・社会的緊張の高まりが、社会騒乱に発展する構図は、今後も続くことになる公算が大きい。⁴⁶

紛争の発生と脆弱性の増大につながるグロ

ーバルな要因として、国際的な組織犯罪、武器と軍事サービスの国際市場、急進的過激主義の広がりがある。しかし、その一方で、経済的ショックと環境上のショックの頻度と強度の高まりが人間開発を脅かしている。したがって、個人とコミュニティと国の脆弱性を削減し、強靱性を高めるための大胆な政策を国レベルと国際レベルの両方において採り入れる

ことが決定的に重要である（第4章と第5章参照）。

* * *

人間開発の継続的な進歩にもかかわらず、多くの人々が、健康で充実した生活をおくる能力を阻害するショックに対して脆弱なままでいる。次の第3章では、構造的な脅威に対して特に脆弱な集団を見極めるとともに、そのような脆弱性が人間開発に悪影響を及ぼすメカニズムを明らかにする。

気候変動に対処する

脆弱性の削減と強靱性の構築に取り組むには、気候変動の影響に対処する必要がある。気候変動については、温室効果ガス（GHG）の排出量削減が遅れたり、十分な規模で行われなければ、さらに深刻化していくことになる。IPCC第5次評価報告書内の第1作業部会報告書は、最近30年間（1983-2012年）の各10年間の平均気温が、1850年以降の北半球における10年間よりも高かったことを明確に示した。過去1400年間を通じて、1983-2012年は最も気温の高い30年間であったと考えられる。

19世紀半ば以降の海面水位の上昇率も、それ以前の2つの千年紀の平均上昇率を超えている。1901-2010年の間に地球の平均海面水位は0.19メートル上昇した。大気中の温室効果ガスの濃度を最も高く見込むシナリオの下では、海面水位は2100年までに0.52-0.98メートル、2200年までには0.58-2.03メートル上昇すると予測されている。このような状況の中で、沿海部の低地にある社会や小島嶼国の強靱性と適応能力が厳しく試されることになる。また、海面水位の上昇は大規模な高潮の頻発にもつながるはずである。

地球の陸地の大部分において、暖期が延びたり、熱波の頻度と強度が増すことになる。温室効果ガス濃度のシナリオによると、今世紀末までに大半の地域において、これまで20年に1日の頻度だった異常高温日が2年に1日の頻度で発生するようになる。また豪雨の頻度、あるいは全降水量に占める豪雨の割合も、今世紀末までに世界の多くの地域で高まることになる。温室効果ガス濃度の最大シナリオでは、今世紀半ばまでに北極海も9月にはほとんど海水がない状態となる。同様に気温についても、2081-2100年の平均気温は1986-2005年の平均気温を2.6-4.8℃上回るになると予測されている。

気候変動に伴うことが予測されている変化のなかには、突然生じるために適応の時間的余裕が乏しくなるものもある。人為的な二酸化炭素排出に起因する気候変動のかんりの部分は、数世紀から千年紀の時間枠でも引き戻すことができない。たとえば、排出削減の達成水準によって数字は変わるものの、排出された二酸化

炭素のおよそ15-40%が1000年以上にわたって大気中に残ってしまう。また、地球の平均海面水位が2100年以降も上昇し続けることも、ほぼ確実である。海水の熱膨張が何世紀にもわたって続くからである。また、氷床の融解がさらに大幅な海面上昇を引き起こす。その後に氷床が回復しても、完全に回復するとは限らない。温暖化が一定の限界値を超えて進んだ場合、グリーンランドの氷床は1000年かそれ以上の時間をかけてほぼ完全に融解し、地球の平均海面水位は最大で7メートル上昇することになると考えられる。現時点での予測では、その限界値は1-4℃の間である。IPCC第4次評価報告書の温室効果ガス排出シナリオにおいて、世界の沿岸部人口は1990年の12億人から、移住の規模次第で2080年までに18億-52億人へ増加するとされている。世界人口の増加に伴って、海面上昇によって被害を受けやすい人々の数も増えることになる。

極端な気候現象のリスクを削減するためには、漸進的な取り組みから抜本的転換に至るまで、幅広い行動を起こすことが不可欠となる。社会と経済と環境の持続可能性は、災害リスク管理と適応策によって高めることができる。気候変動という文脈で持続可能性を捉えると、まず必須条件として、長く続く貧困を生み出し資源へのアクセスを損なう構造的な不平等など、脆弱性の根本にある原因に対処しなければならない。

適応と災害リスク削減の最も効果的な取り組みは、短期においては開発に便益をもたらし、長期においては脆弱性の削減につながる必要がある条件となる。持続可能で強靱な未来へのアプローチと道筋は少なからずある。しかし、社会や自然系のシステムに関連した限界値、あるいは転換点を超えてしまうと、強靱性の限界に突き当たってしまい、適応に重大な問題が生じることになる。したがってグローバル社会は、緩和あるいは適応のどちらかだけで気候変動の影響を完全に避けることはできないということを認識しなければならない。適応と緩和は相互に補完しうるものであり、その両方が揃ってこそ、気候変動のリスクを大幅に弱めることが可能になる。

子どもの扱われ方ほど 社会の精神を克明に表すものはない。

ネルソン・マンデラ

石でも時宜を得て投げられれば、 時宜を得ずに与えられる金よりも価値がある。

ペルシャの格言

3.

脆弱な人々、脆弱な世界



ほとんど誰もが、生涯のどこかの時点で脆弱さを実感させられる。しかし、社会・経済情勢とのつながりの度合い、あるいは出生に始まるライフサイクル（生涯過程）の中の段階によって、一部の人々や集団の脆弱性が高くなる。本報告書では、災難によって境遇が大きく悪化するおそれに直面している人々の問題を取り上げる。個人および社会の性格によって、ショックやリスクの影響度がどのように変わるのか。この点を検証するうえで、長く続く構造的な脆弱性に焦点を合わせ、「誰が、なぜ、脆弱なのか」を分析する。そこから、そのような脆弱性を生み出している根本的要因の一部が浮かび上がってくるはずである。

教育や保健などの側面において核となる基本的な能力が不足している人々は、自分が価値を置く生活をおくることができにくくなる。そのような人々は、社会的な障壁や排除によって選択肢を狭められたり、選択を妨げられることにもなる。このような能力の不足と選択肢の制限が相まって、¹ 脅威に対処することができなくなってしまう。ライフサイクルの特定段階において時宜にかなう投資と配慮が不足すると、能力構築が制限されることから脆弱性が生じ、その脆弱性が生涯にわたって蓄積・増大していくことにもつながる。たとえば、幼児期の認知能力および非認知能力の開発が不十分だと、後々の労働生活に悪影響が生じ、さらには薬物やアルコール使用に結びつくことさえある。² ショックや逆境の受け止め方を左右する要因には、出生時の状況、年齢、アイデンティティ、社会経済的地位が含まれる。これらは、自分の力ではまったく制御できない、あるいはほとんど制御できない要因である。

本章では、ライフサイクルの脆弱性と構造的な脆弱性（および両者の交錯）について検証する。加えて、個人レベルの不安全状態という観点から、安全が選択肢に及ぼす影響と、その影響の集団の間の差異にも目を向ける。

● **ライフサイクルの脆弱性** とは、乳幼児期から青年期、成人期、高齢期に至るまで、個人が生涯の各段階において直面する脅威

を意味する。ライフサイクルの脆弱性と生活能力の形成に焦点を合わせることによって、個人が特に脆弱になりやすい不安定期の重要性が浮かび上がる。そのような不安定期に十分な配慮がなされないと、能力構築が制限されて脆弱性が高まるおそれがある。早期からの投資と継続的投資が生活能力の形成を底上げする。このアプローチは、人間の強靱性の構築（第4章のテーマ）につながる介入と政策の特定に役立つ。

● **構造的な脆弱性** は社会的文脈に根差している。構造的な脆弱性に焦点を合わせることで、集団のアイデンティティなど、逆境に対する脆弱性と関係する個人および集団の性格が浮かび上がってくる。回復能力に不足が生じる原因としては、ライフサイクル全体にわたる能力構築への投資不足、障がい、地理的条件などによる隔絶、能力の完全な発揮を妨げる社会的障壁（差別や女性の排除など）がある。

個人が得られる能力と選択肢は、規範を含む社会制度によって左右される。特定集団に対する差別、法治・法制の軽視、暴力による紛争解決などの規範は、個人の自由を大きく阻害する。構造的要因はまた、個人や集団に多重の不利を負わせる原因ともなる。集団に基づく差別や排除は、政治参加や医療、教育、治安など複数の側面にま

たがる場合もある。そのような集団にいるマイノリティなどの人々は、能力構築と社会的役割を制限され、長く続く複合的な脆弱性を抱え込むことになる。

●**集団的暴力と不安定な生活** 人間開発とその進歩を評価するうえで、脆弱性は重要な一側面となる。人間開発は、人々の選択肢を拡大することだけでなく、その選択肢を確保して将来世代に引き渡すことにもかかっている。人々が身の安全を確信できず、暴力の恐怖にさいなまれているような状態では、選択の自由が阻害される。暴力は、肉体的な危害と脅威を通じて人々の自由と選択を阻害する。暴力が横行するのは、政府が弱体で統治が行き届かず、社会制度も整っていない国々においてである。暴力は貧困、不平等ともつながりがある。女性、性的マイノリティ、民族的マイノリティ、宗教的マイノリティ、あるいはその他の社会的差別を受けている集団やコミュニティは、認識上または現実の身体的危険や暴力の脅威にさらされやすい。

長く続く広範なショックに人々とコミュニティがどう対処できるかは、社会的一体性のレベルによって左右される。社会的一体性の不足に大きな不平等が加わると、社会制度の歪みと社会的合意の綻びによって人間開発が脅かされる。³ 不平等が一定の限界値を超えると、レントシーキング（企業などによる特殊利益の追求）が横行するようになる。そうなると経済成長が阻害され、貧困削減が行き詰まり、社会的・経済的参加の質が低下する。もちろん、逆にレントシーキングが不平等の拡大につながることもある。⁴ 不平等はまた、基本的な社会サービスと公共財に対する投資の減少、政治的不安定性の増大を引き起こすことによって、人間開発も阻害する。⁵ 一体性と平等性の高い社会は、脅威や課題への対応まで含めて、

人間開発のほとんどの側面でもより良く機能している。⁶ 国家が十分に機能し、すべての権利が保護されることによって社会的一体性が強まる。そして寛容と包摂を重んじる規範も広がれば、人々の安心感が高まる。さらにそのような国には、個人や集団が問題を訴えることにも、支援と保護を受ける権利を主張することにも、協働のために連帯を組むことにも安心できる政治空間を生み出す強力な社会制度が備わりやすい。

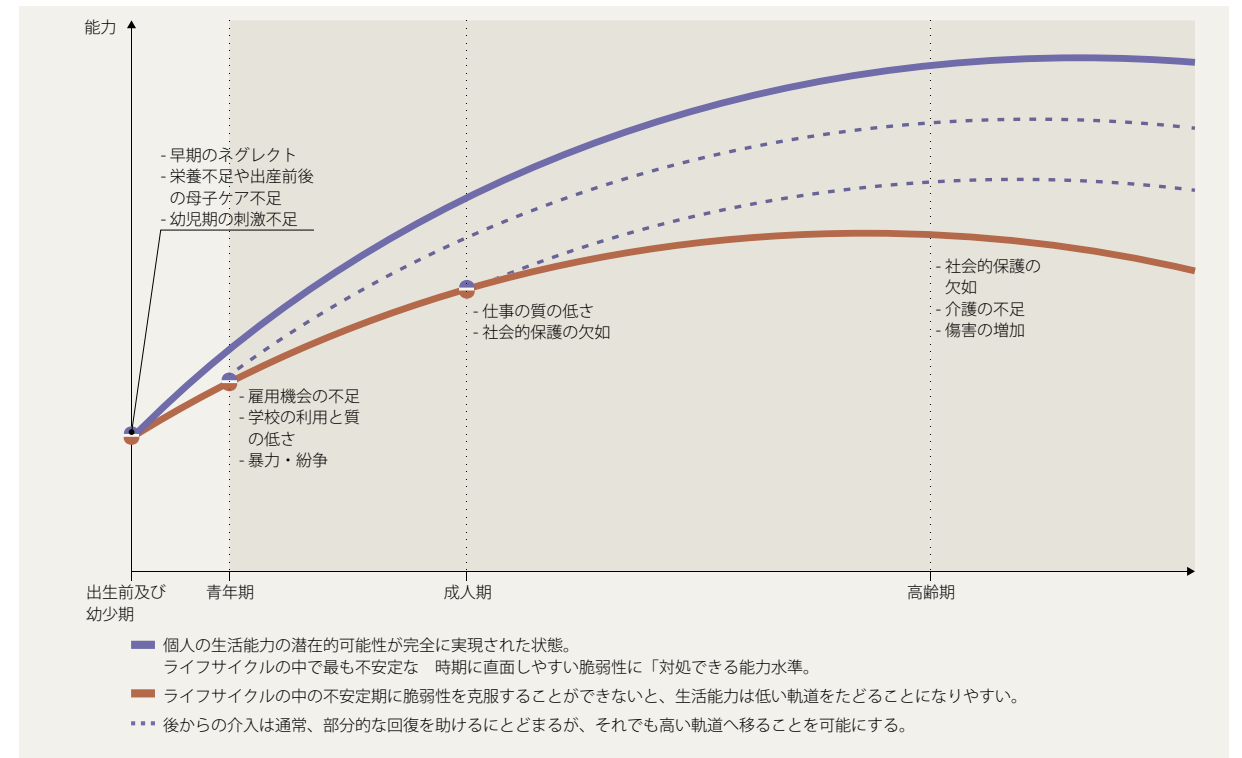
生活能力とライフサイクルの脆弱性 ——相互依存関係と蓄積性

能力は生涯にわたって構築され、またその育成と維持も必要である。それらがないと能力は停滞してしまう。人々の脆弱性と強靱性の多くは自らの生きてきた過程の結果であり、過去の結果が現在のリスクの程度や対処能力に影響を及ぼす。⁷ 生活能力の形成には2つの特徴がある。

- 第1に生涯のどの段階でも生活能力は経路依存的である。つまり前段階までの投資に影響される。また同時に、生態的關係のもとで卑近な環境やコミュニティや社会との相互作用にも影響される。
- 第2に短期的なショックが長期的影響をもたらすことも往々にしてある。過渡的なショック（ヒステリシス＝履歴現象）と思えるようなことでも、個人が1人で立ち向かうことができるとは限らない。たとえば、幼児期に直面したショックが、後々の労働生活の安定度、高齢期の生活の安定度、次世代への脆弱性の連鎖など、生涯にわたって重大な影響を及ぼすこともある。悪影響のなかから元に戻すことができる場合もあるが、常にそうできるわけではない。⁸ その引き返しは個々の文脈に左右され、必ずしも費用

図 3.1

生活能力への投資を早く始めるほど将来の可能性が高まる



出典：人間開発報告書室（HDRO）が算出。

対効果の点で優れたものではない。⁹

生活能力への投資が早期になされるほど、将来の可能性が高まる（図3.1の青い実線を参照）。逆もまた真である。時宜にかなう継続的投資がなされないと、人間開発の可能性を完全に実現する能力が大きく損なわれるおそれがある（図3.1の赤い実線を参照）。遅れての介入は通常、部分的な回復を助けるにとどまるが、それでも高い軌道へ移ることを可能にする（図3.1の青い破線を参照）。

ジェンダー、民族、集団間不平等などの要因から生じる構造的な脆弱性は、ライフサイクルの力学と相まって、子ども、若年者、働く人々、高齢者などの特定集団にリスクの悪化を引き起こす。その一例が、恵まれない境遇

にある親から子への脆弱

性の世代間連鎖である。この構造的な脆弱性とライフサイクルの力学の相互作用は、社会的文脈と

主体性の度合いによって左右される。人々は危機があるがままに受け入れるわけではなく、自らの運命を自分で切り開こうとする。この積極性、つまり主体性が個人としても集団としても最も発揮されやすくなるのは、市民が自分の望む生活についての考えや問題意識を表明することができ、また合理的な意思決定ができるような自由度をもつ社会においてである。

市民が国家に関与できる度合い、あるいは脆弱性の削減に直接的な行動を取れる度合い

生活能力への投資を早く始めるほど将来の可能性が高まる

は、制度の民主化だけで決まるものではない。民主主義社会であっても、政治システムがエリートによって支配されてしまえば、市民の議論参加のスペースが狭まり、社会の価値観や課題の優先順位を批判的に問い直す機会が減ってしまう。

幼児期——欠乏の世代間循環を断つための強い基盤の構築

幼児期は基盤構築の時期である。つまり不平等を早期に解消し、包摂的で持続可能な社会的・経済的開発への可能性を開く機会である（BOX3.1参照）。世界の5歳未満人口は6億5900万人で、総人口の9.1%に当たる。総人口に占める5歳未満人口の割合が最も高い地域はサハラ以南アフリカ（16.2%）で、次いでアラブ諸国（12%）、南アジア（10.5%）となっている（図3.2参照）。2050年までに、世界人口に占める5歳未満人口の割合は7.9%に下がる見通しで、最も大きく下がる地域は南アジアである

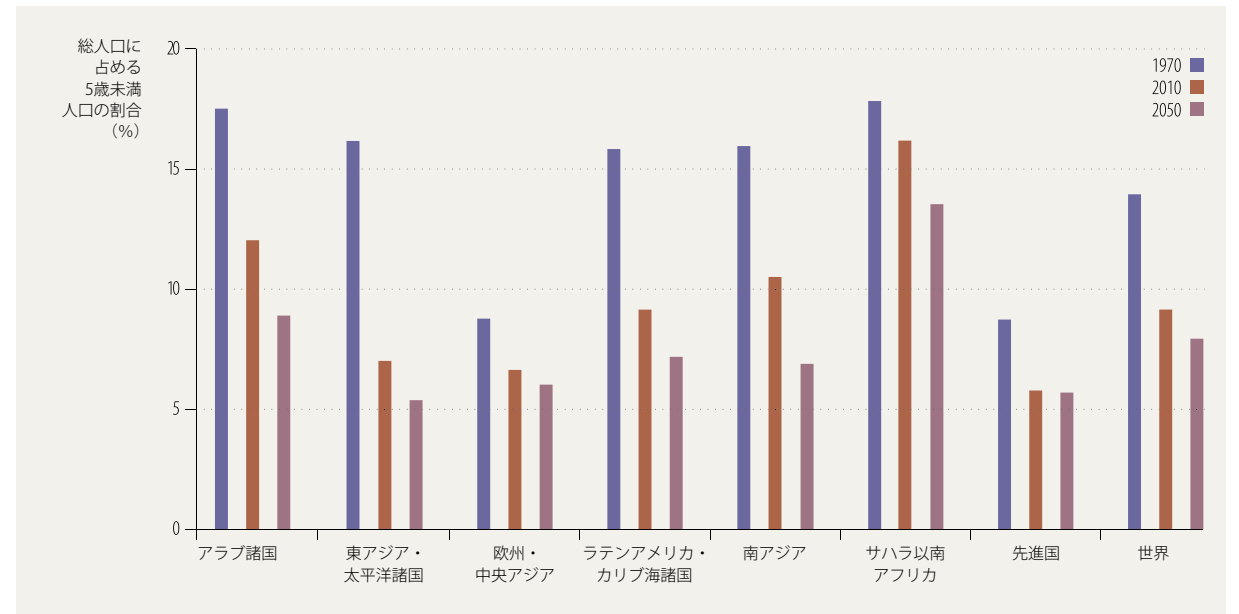
（6.9%に低下）。また2050年の時点で、世界全体の5歳未満人口比率を上回る地域はアラブ諸国とサハラ以南アフリカだけとなる。¹⁰

基礎的な医療と十分な栄養の提供、良好な子育て環境の確保、幼児期開発への政策介入により、初等教育就学から中等教育進学、成年期への移行と労働力参加という道筋を整えることができる。¹¹

幼児期の経験は、脳の神経回路、遺伝子と環境因子の相互作用、体の免疫・神経・内分泌系の発達に影響を及ぼす。この点が、その後の人間開発のあり方に関わってくる。¹² スキルの構築（対応能力、認知能力、非認知能力）もスキルの形成過程も、遺伝子と幼児期の環境・経験との動的な相互作用の結果として発達する神経回路に強く影響される。言い換えれば、遺伝形質の違いによって、個人が環境から受ける影響に差が生じうる。また、遺伝形質が同じであっても、環境が異なれば結果に差が生じる。¹³ この相互作用は事象の階層化に基づくものである。つまり、それまでにできて

図 3.2

総人口に占める5歳未満人口の割合が最も高い地域は、サハラ以南アフリカ、アラブ諸国、南アジアである



出典：Lutz and KC (2013) を基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。

特別寄稿

ジェームズ・ヘックマン（ノーベル経済学賞受賞者、シカゴ大学教授）

人間開発と幼児期の開発

人間開発に関わる経済学や心理学、脳神経科学の研究は近年、人間の成長メカニズムの解明に収斂している。本報告書は、そのような知見を政策の指針として生かすためのガイドラインを提示している。

充実した人生は数々の能力によって形成される。政策立案者は、経済協力開発機構（OECD）による生徒の学習到達度調査（PISA）のような学力検査の得点で人間開発を測る一面的な捉え方から脱し、生活に不可欠なスキルを幅広く考慮に入れる必要がある。

人間の能力形成において幼児期は重要な意味をもつ。スキルがスキルを生み出すこと、充実した人生には幼児期に形成される強い基盤が求められること、就学以前の段階でスキルに大きな格差が生じること。政策立案者は、このような知見をふまえて行動する必要がある。本報告書には、胎内にいる時期から始まり生涯にわたって続く人間開発の効果的な戦略に関する指針がまとめられ

ている。

幼児期の開発に対する投資は、出生時の偶発的事象が生涯に及ぼす悪影響を削減するうえで重要な役割を果たしうる。投資が最も生産的になされれば、子育てが向上し、親子の愛情関係が強まって相互作用が進む。経済的な境遇よりも、子育ての質はるかに重要な意味をもつ。経済的に恵まれていても親の子育ての質が低い子どもと、経済的には恵まれていなくても愛情深く導いてくれる親がいる子どもとでは、後者のほうが境遇は恵まれている。

最新の幼児期研究では、社会的公正が経済的効率につながりうることが示されている。親子間の相互作用を促進し子どもの発達を促すうえで、世帯レベルでの対応の不足を補う良質な支援プログラムは、その費用を大きく超える経済的効果を生み出す。つまり、質の高い幼児期の開発が、国家の経済開発戦略の成功に大きくつながりうるということである。

いた基盤の上に能力の獲得が積み重なっていく。

認知能力、社会的能力、感情能力、言語能力は幼児期の経験によって形成され、生涯にわたる能力形成につながるの、いずれも相互依存の関係にある（図3.3参照）。¹⁴ したがって、社会経済的な欠乏、子育ての乱れ、厳しすぎる子育てのような幼児期のストレスは、成人期の慢性疾患などの困難につながりやすい。ニュージーランドと米国における研究から、幼児期の虐待などの有害事象は、冠動脈疾患や高血圧、2型糖尿病、肥満、がん、あるいはうつ病、アルコール依存、喫煙、薬物乱用など、身体と精神と行動に関わるさまざまな健康問題に関係することが示されている。¹⁵

世界のどこであれ、乳幼児は無数のリスクにさらされており、医療や教育、清潔な飲み水、十分な衛生や食物へのアクセス不足による影響に、きわめて脆弱性が高い。¹⁶ 厳しい状況や欠乏にさらされる時間が長引くほど、体のスト

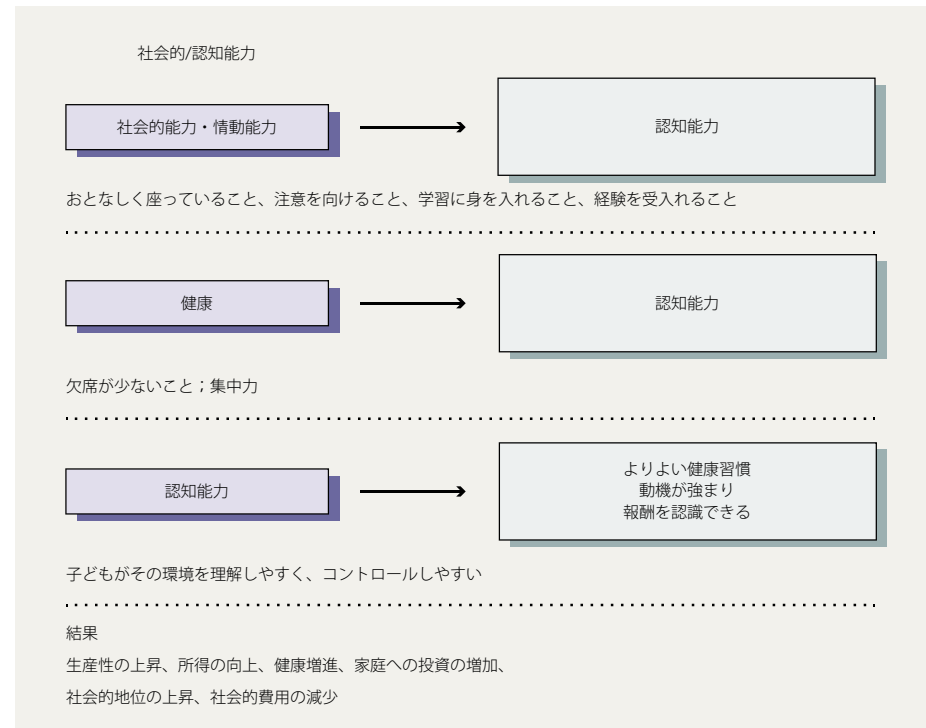
レス応答系にかかる負荷が重くなる。¹⁷

しかし、能力が固定化されると考えるのは誤りである。認知能力、非認知能力の別を問わず数々の能力が、さらなる学習と能力発揮を促すさまざまな学習状況の中で、幼児期から継続的に発達していく。そして、そのような過程の多くが絡み合う。¹⁸ たとえば、学業への意欲は学習成果の向上につながると同時に、犯罪と関係する薬物・アルコール依存の危険低下にもつながりやすい。学業意欲のような性格特性が高まれば、学習が促され、学習成果が上がっていく。しかし逆に、攻撃的行動や反社会的行動、規範逸脱行動は、犯罪や労働市場での落伍につながりかねない。¹⁹

現実問題として、貧困があまりに多くの子どもの発達を狂わせている——開発途上国の子どもの5人に1人が絶対的貧困の中にあり、栄養不良に対する脆弱性を抱えている。²⁰ 世界の子ども92%が暮らす開発途上国では、子

図 3.3

認知能力、社会的能力、情動能力、言語能力は、いずれも早期の経験によって形成され生涯にわたる生活能力の形成につながるため、すべてが相互依存関係にある



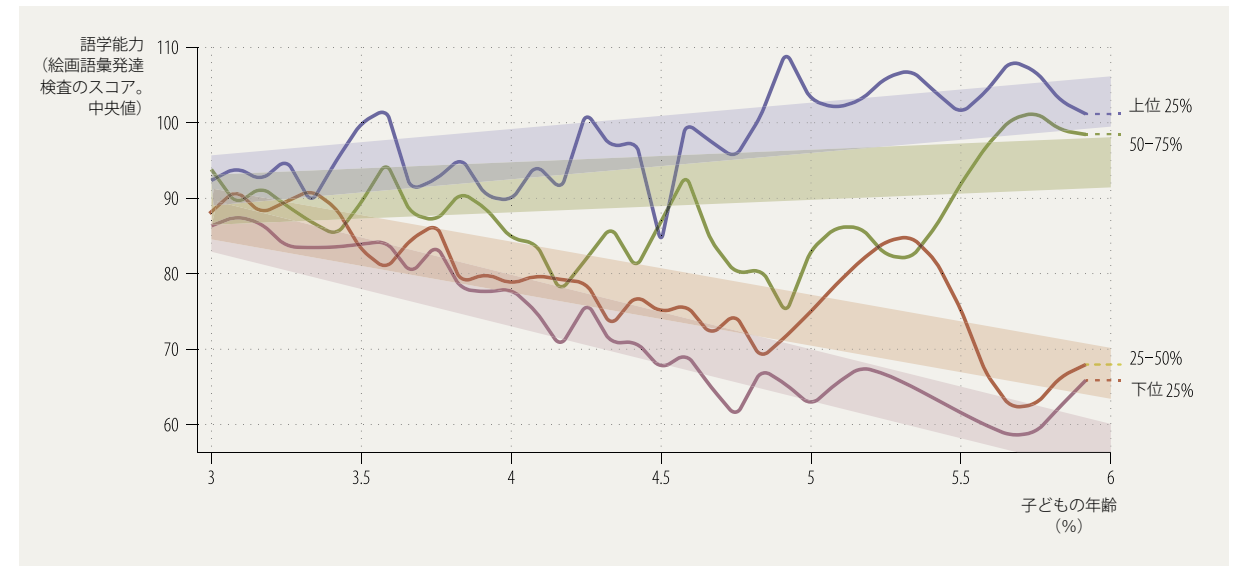
出典：Heckman 2013.

ども100人のうち7人が5歳までに死亡し、50人が出生届のないままに育ち、68人が幼児教育を受けていない。また、子ども100人のうち17人が初等教育を受けず、30人が発育不良となり、25人が後々も貧困の中にとどまる。²¹ 栄養、衛生施設、保健の不足によって、感染症と発育不良のリスクが増している。栄養不足や感染症に起因する発育不良の子どもは、世界全体でほぼ1億5600万人に及ぶ。²² はしか、マラリア、肺炎、下痢による死亡の35%に栄養不良が関係している。²³ 幼児期における欠乏は悪影響が最も大きくなる。²⁴ また、暴力、住環境の悪さ、社会サービスの不足などによって、母親が貧しかったり、教育水準が低かったり、あるいはうつ病や過重なストレスを抱えている

場合にも、子どもに悪影響が及ぶことになる。基礎的な栄養や医療の不足、健全な成長を促す発育刺激の不足によって、多くの貧しい子どもたちが学習のできる状態にならないまま就学することになる。その結果、授業についていけずに進級できなかったり、退学したりすることが多くなっている。就学前の貧困と栄養不足は、就学年数が2年以上も短くなってしまうことにつながっている。初等教育に入る6歳の時点で、貧しい子どもはすでに不利な状況に置かれている（図3.4参照）²⁵ 能力に格差が生じる時期は早い。たとえば、語彙の蓄積はかなり早い時期に始まる。米国のデータでは、36か月の時点ですでに、社会経済的環境の違いから語彙力に大きな差が現れ、9歳になって

図 3.4

エクアドルの事例のように貧しい子どもは6歳までに語彙力で不利になる



出典：Paxson and Schady 2007.

もそのまま格差が続く（BOX3.1参照）²⁶ 貧しい境遇にあり、親がほとんど教育を受けていない子どもは、学習に遅れが出る。カンボジアとメキシコのデータから、語彙的な言語能力と親の教育水準の強い相関関係が示されている。²⁷

幼児期における親子間の良好な相互作用は、脳の発達に不可欠な刺激となるが、必ずしも経済的な豊かさに依拠するものではない。²⁸ 子どもの認知発達と社会情緒的発達に対して社会経済的地位の低さが及ぼす影響は、親から子へのコミュニケーション、子どもの情緒的ニーズに対する親の感受性によって減殺されうる。²⁹

経済の下降も子どもの学習発達に悪影響を及ぼしうるが、特に親が失業した場合にそうなる。1998年のインドネシア経済危機では13-14歳の子どもの就学率が5-8ポイント下がり、³⁰ 旧ソ連の中央アジア諸国における危機では就学率が3-12ポイント低下した。³¹

教育の達成度が下がると、その後の子どもの学習機会と雇用機会が狭まってしまい、脆弱性が次世代に連鎖してしまうことになる。³² 就学前の貧困と栄養不足は30%超の所得損失につながっている。³³ 人々の生涯所得における格差の約半分は、貧困や集団間不平等などの構造的な脆弱性を含む18歳以前の生活条件に起因している。³⁴

暴力、育児放棄、紛争も幼児期の発達を阻害する。たとえば、情緒・行動障がい発生率で、パレスチナ占領地域のガザ地区の子どもはカナダの中間層の子どもの3倍に達している。³⁵ また、母親がパートナーに殴られるのを目にした子どもは、そうでない子どもに比べて、成人後に暴力の被害者または加害者になりやすい。³⁶

性的虐待を受けるリスクが特に高いのが、障がいのある子どもと、失業や薬物乱用が広がっているコミュニティに暮らす心理的または認知的に脆弱な子ども、³⁷ あるいは親に捨てられ

た子ども、人身売買や強制労働の被害者になっている子どもでもある。³⁸ 施設で育った子どもも、脳の発達を阻害する深刻な欠乏に苦しめられる場合がある。³⁹ さらに学校も危険の源泉になりうる。現実には、娘の身体的・性的安全を懸念して学校に通わせない親もいる。⁴⁰

貧困と欠乏による最悪の影響を防ぎ、貧困の世代間連鎖を断つことが、子どもの可能性を広げることにつながる。

若年期における脆弱性の制御

15-24歳の若年期は、実社会と仕事の世界への関わり方を学ぶ重要な移行期である。⁴¹ 多くの国で若年人口は増加している。世界全体の若年人口は12億人（総人口の17.6%）であり、地域別で若年人口比率が最も高いのはサハラ以南アフリカ（20.2%）、次いでアラブ諸国と南アジア（共に19.6%）となっている。2050年

までに、世界全体の若年人口比率は13.8%にまで下がる見通しにあり、最大の低下が見込まれるのは東アジア・太平洋諸国である（2010年の17.3%から10.7%へ）。⁴² また、各国のデータでも、総人口に占める若年人口の割合は2050年までに大半の地域で下がる見通しにある（地図3.1参照）。

各国政府は、若年者に十分な雇用機会を確保できなければ、社会不安や政情不安に直面することになろう。近年の社会混乱は、教育水準が向上している若年者と雇用機会の齟齬から疎外感と絶望が広がっていることを物語っている。ILOの予測では、中東諸国における雇用創出は横ばい状態であり、雇用機会と求職の齟齬が続く可能性がある。⁴³

世界各国で若年者は、労働市場の周縁に追いやられやすいという大きな脆弱性を抱えている。就職に必要な職歴や人脈、職探しの能力、経済的余裕をもっていないからである。またそのせいで、失業や不完全な雇用、悪条件での雇用の下に置かれやすい。若年失業率は、ほぼ例外なく成年失業率を上回り、またマクロ経済的ショックの影響も受けやすい。⁴⁴ 世界の若年失業率は2012年時点で12.7%と、成年失業率のほぼ3倍に達している。⁴⁵ 経済的ショックに見舞われると若年者は成年者よりも失業に陥りやすく、景気が回復に転じても失業率の大きな格差は解消されない。⁴⁶

若年者が直面している失業など数々の社会的・経済的難局は、特殊な人口動態と個別の経済的文脈の相互作用として理解されなければならない。⁴⁷ 多くの開発途上国において、出生率が大幅に低下した結果、⁴⁸ 過去40年間にわたる若年人口比率の上昇によって「若者の膨らみ」が生じた。この現象は、より教育水準が高く生産性の向上も見込める労働者が加わって労働力が拡大している⁴⁹ ということになるので、人間開発にとっては促進の機会を意

味する。ところが、若年労働力の拡大に生産的な雇用機会の拡大が伴っていないという問題がある。現状の若年失業率の高さは、経済的発展を脅かすのみならず、⁵⁰ 社会不安や暴力、犯罪の危険増加にもつながっており、⁵¹ 人間開発の可能性に大きな損失をもたらしている。

労働市場に関して、若年層の期待に応えられるようにする積極的な政策が必要不可欠である。「積極的政策」のシナリオに基づけば、労働市場に参入する若年者が減少すると同時に経済成長率が上向くことから、世界の若年失業率は2050年までに5%未満へと低下する。⁵² ただし、それでも地域格差という大きな問題がある。一方、「現状維持」のシナリオに基づく、需給ギャップが拡大し続け、それは特にサハラ以南アフリカで著しくなる。⁵³ しかし、積極的政策のシナリオ（教育政策の早期達成と経済成長の加速）に従えば、南アジアでは若年労働者の需給ギャップが解消され、サハラ以南アフリカでも需給ギャップが縮小することになる（図3.5参照）。南アジアでは、教育政策が人口動態に及ぼす影響（労働市場に参入する若年者が減る結果になる）と、経済成長率の上昇という二重の効果により、2050年までに需給ギャップが解消される。サハラ以南アフリカでは、経済成長の雇用創出効果を高めるための追加的政策が需給ギャップ解消に必要となる。

若年者は、身体、認知、社会、ジェンダー、情緒の各側面において、生活の不安定化につながるような行動を取りやすいことから脆弱性が高い。たとえば、退学・退職処分になるような危険を冒したり、社会に関わりとしない態度を取ったりする。あるいは強制的に働かされたり、性的目的で人身売買されたり、

近年の社会混乱は教育水準が向上している若年者と雇用機会の齟齬から疎外感と絶望が広がっていることを物語っている

BOX 3.1

意味ある違い—300万語もの差

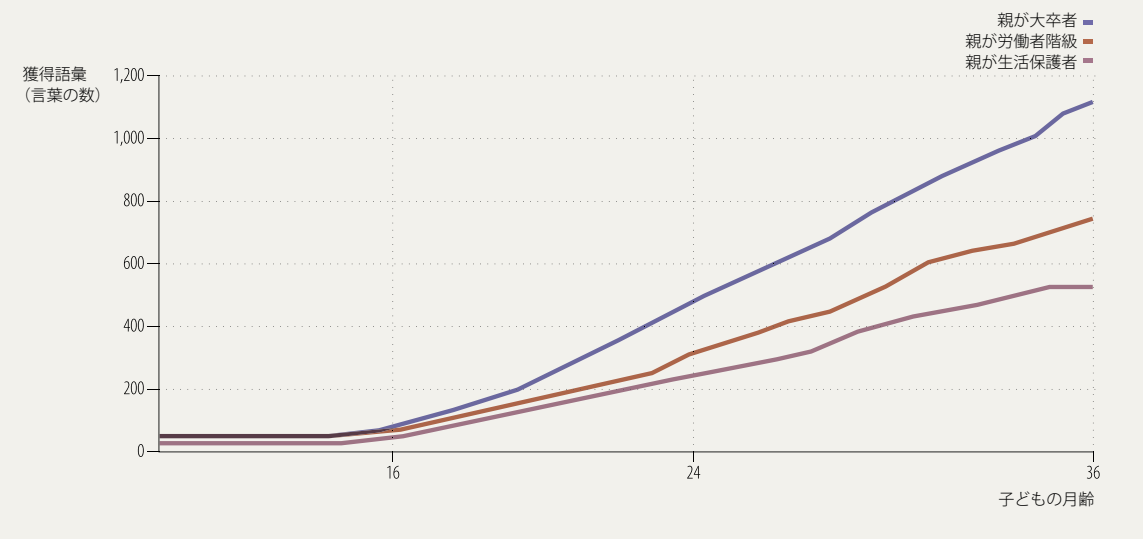
幼児期における言語経験は、世帯の社会的地位と所得水準によって大きな差が生じる。米国における研究から、特に社会経済的な境遇が貧しい子どもにとって、良好な親子間の相互作用と刺激

が重要であり、また家庭とコミュニティも決定的に重要な役割を果たすことが実証されている（表とグラフを参照）。子どもの将来は幼児期の家庭環境の質にかかっている。

米国における子どもたちの言語体験

世帯の社会経済的地位	1時間で耳にする語彙数	4歳までに耳にする語彙数
生活保護世帯	616	1300万
労働者階級世帯	1,251	2600万
専門職世帯	2,153	4500万

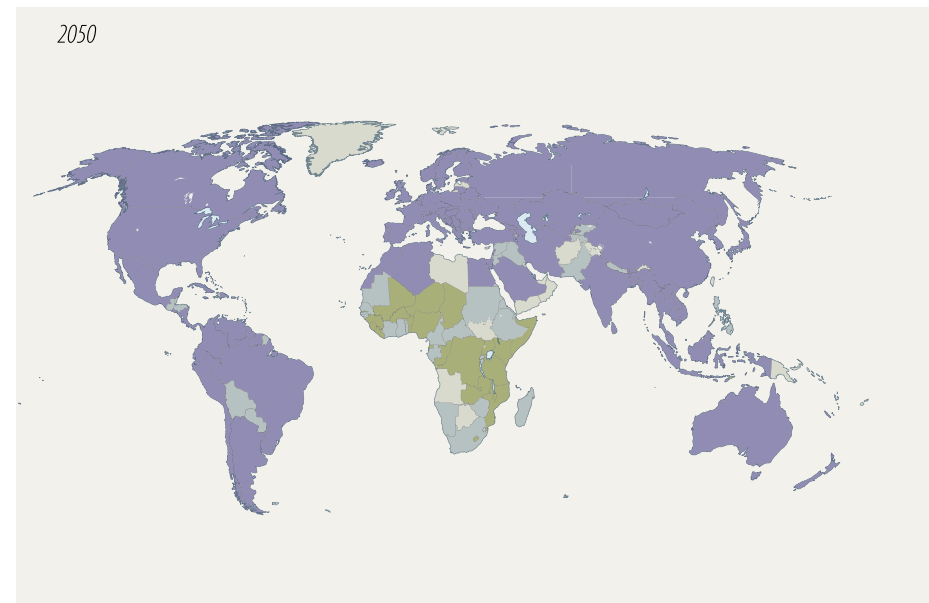
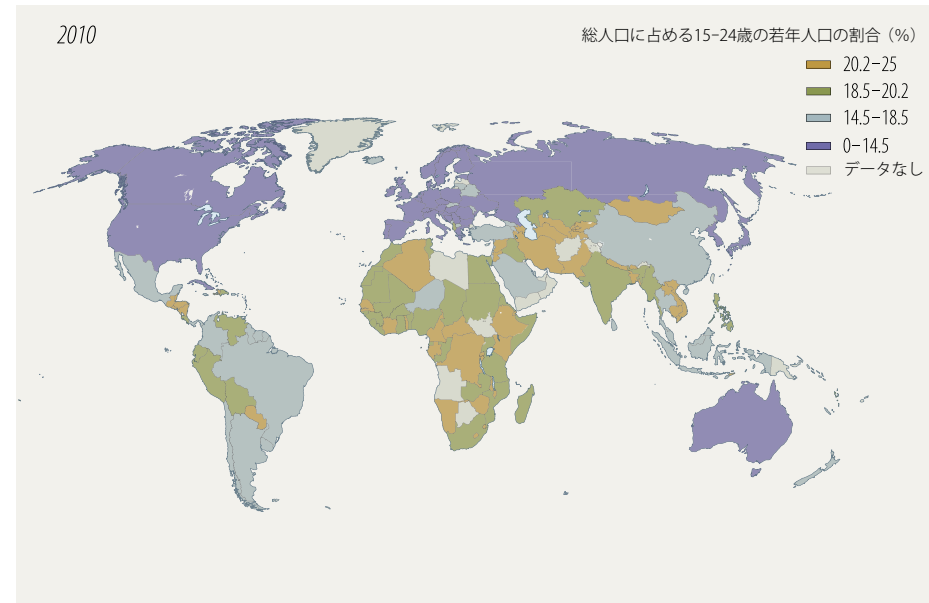
格差は就学前に生じている—語彙力



出典：Hart and Risley 1995.

地図 3.1

総人口に占める若年人口の割合は、2010-2050年の間に大半の地域で下降する見込み



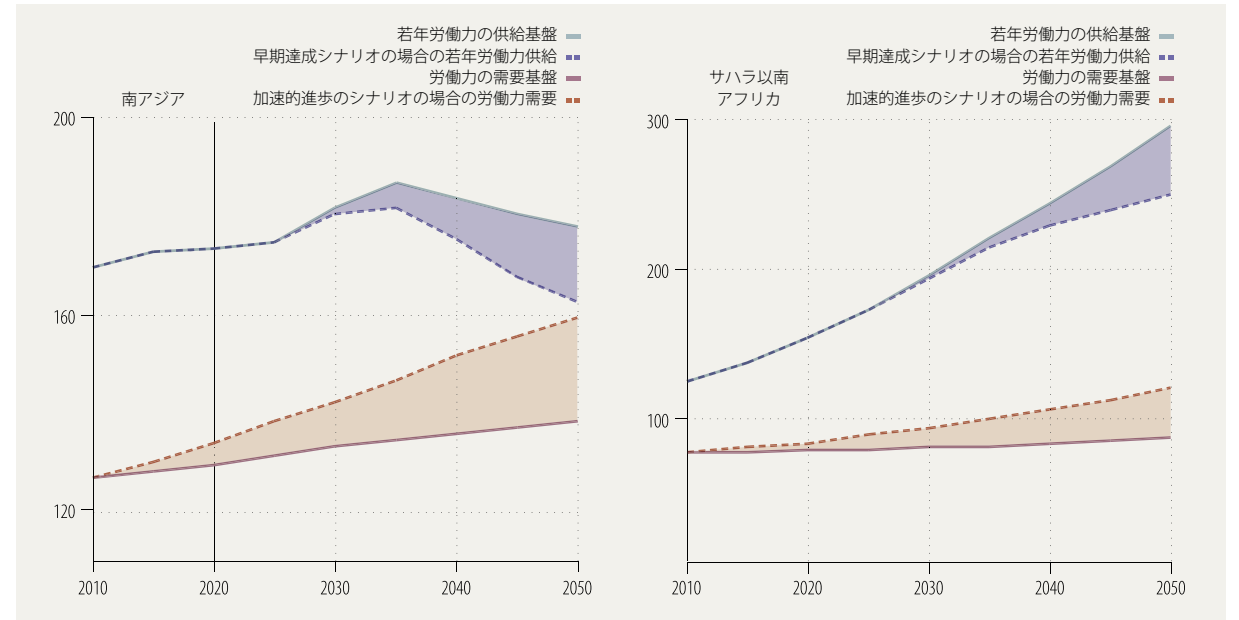
注：地図は、正確な縮尺ではなく形を加工してある。また、国や領土の法的地位や国境に関する国連開発計画（UNDP）の見解を反映したものではない。
出典：Lutz and KC (2013) を基に人間開発報告書室（HDRO）が算出。

不法移民になったりする場合もある。このような行動や境遇は社会経済的環境によってもたらされる。多くの国において若年者の選択肢

が、経済情勢の不安定や技術の変化、政治的騒乱、紛争（BOX3.2参照）、そして気候変動によって狭められている。いずれも、働く意欲

図 3.5

教育政策の早期達成と経済成長の加速によって、2010-2050年の間に南アジアでは若年労働者の需給ギャップが解消し、サハラ以南アフリカでは需給ギャップが縮小する



出典：Lutz and KC (2013) 及びPardee Center for International Futures (2013) を基に人間開発報告書室（HDRO）が算出。

や起業家精神を不満と絶望に変えてしまうおそれがある。

若年者の社会的移行はまた、貧困やジェンダー、不平等、地域的慣習などの構造的要因によっても左右される。一部の地域では、社会の変化と就学年数の増加が、若年期から成年期への社会的移行に変化と制約をもたらしている。たとえば、若年者の晩婚化が進み、子をもつ時機が遅くなっている。

ライフサイクルの早期における投資は、その後の若年期における成果の向上に効果を生むことが確認されている。逆に、早期の大きな欠乏は長期的損失につながるおそれがある。⁵⁴ 12歳の時に食料不足を経験した15歳の若者を対象とした最近の調査研究がある。ペルーのデータでは、肥満指数（BMI）が健全な水準に届いていない人が全体の60%を占めている。エチオピア、アンドラ、インドでは、認

知能力テストの得点が低くなっていることが確認された。また、ベトナムとアンドラでは自己評価の健康度が低いこと、エチオピアとペルーでは主観的幸福度が低いことが確認されている。⁵⁵

機会のあり方は通常、都市部のほうが良好な状態にある。⁵⁶ アンドラの場合、就学していない若者の割合が農村部では25%であるのに対し、都市部では15%である。女子は家事や農作業の人手に必要とされて離学するのに対し、男子は働いてお金を得るため、あるいは授業の有用性や質を疑問視して離学している。指定部族や指定カーストの人々は離学率が2倍高くなっている。これに対し、都市部では教育機関の多様性でも農村部を上回っている。⁵⁷

若者の学校生活はジェンダー不平等によって左右されている。エチオピアの農村部では、下位20%の貧困層に属する15歳女子の数学テ

ストの平均得点が20点満点中2.1点に過ぎないのに対し、15歳男子は平均7.4点となっている。ベトナムの農村部では、15歳女子は平均9.4点、15歳男子は平均18.1点となっている。⁵⁸

思春期に入ると新たな脆弱性が生じるようになり、男子と女子に異なる影響が及ぶ。⁵⁹

大きな問題の1つに10代の妊娠がある。10代の妊娠は母子双方に健康リスクをもたらし、周産期うつ病などのほか、母親の教育と雇用にも悪影響を及ぼす。⁶⁰ また、まだ担えない経済的・社会的義務が生じるなど、10代の妊娠は男子にも影響を及ぼす。⁶¹ 早婚にも同様の問題

BOX 3.2

ソマリア——紛争と若年者の排除

紛争下では、欠乏、排除、不満が特に広がる。それを助長するのが失業、貧困、不均等な権力配分、集団間の不平等であり、その結果としての多重の排除や資源の奪い合いが起こる。ソマリアでは若年者が社会文化、経済、政治の3つの側面で排除を受け、機会不足の状況に置かれている。このような状況のせいで、彼らは紛争の犠牲者であると同時に根源にもなっている。ソマリアの若年者は紛争と貧困の中に閉じ込められ、仕事も発言力もない存在となっている。このような若年者の欠乏と不満を捉え、彼らの変革へのエネルギーと情熱を明らかにするために、「ソマリア版人間開発報告書2012—平和と開発のための若者のエンパワメント」が、若年者の現状に関する意識調査を行った。

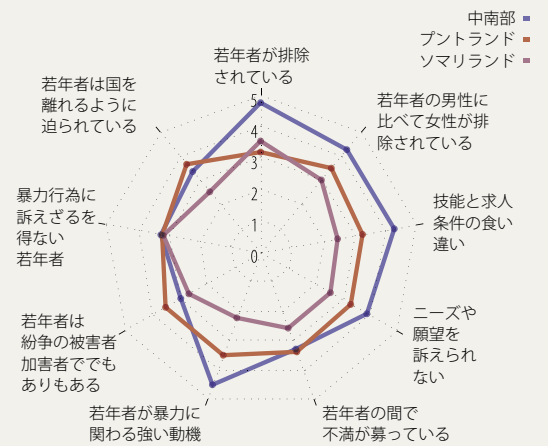
それによると、ソマリアの全地域において、若年者は教育機会と雇用機会のつながりを失い、社会的・経済的エンパワメントを阻害されている（図参照）。彼らはまた、社会参画の機会、自分たちのニーズや願望を表す機会がないと受け止めている。この傾向は、紛争の影響が最も強いソマリア中南部で特に著しく表

れている。発言力も選択肢もない状況が若年者を暴力と紛争への関与に追いやっている。その動機には経済的・非経済的事情、身の安全の確保、あるいはアイデンティティや地位、復讐なども絡んでいる。

このような状態を総合的に捉えるために、若年者の不満度を表す新指標が導入された。ソマリアの若年者のスコアは5ポイント評価で3.96となっている（5ポイントが最も不満度が高いことを示す）。不満の最大の原因は、雇用されるための技能がないこと、雇用機会がないこと、発言力がないこと、余暇活動がないことである。彼らは、実感として、大事な存在として扱ってもらえず、社会のさまざまな部分で排除されていると受け止めていることは明らかである。

ソマリアの若年者は、このような困難な状況にあってもなお将来への希望と大志をもっている。このことは、彼らに社会的な発言力を与え、平和構築の役割を託すことの重要性を示している。

若年者が感じている排除と反応



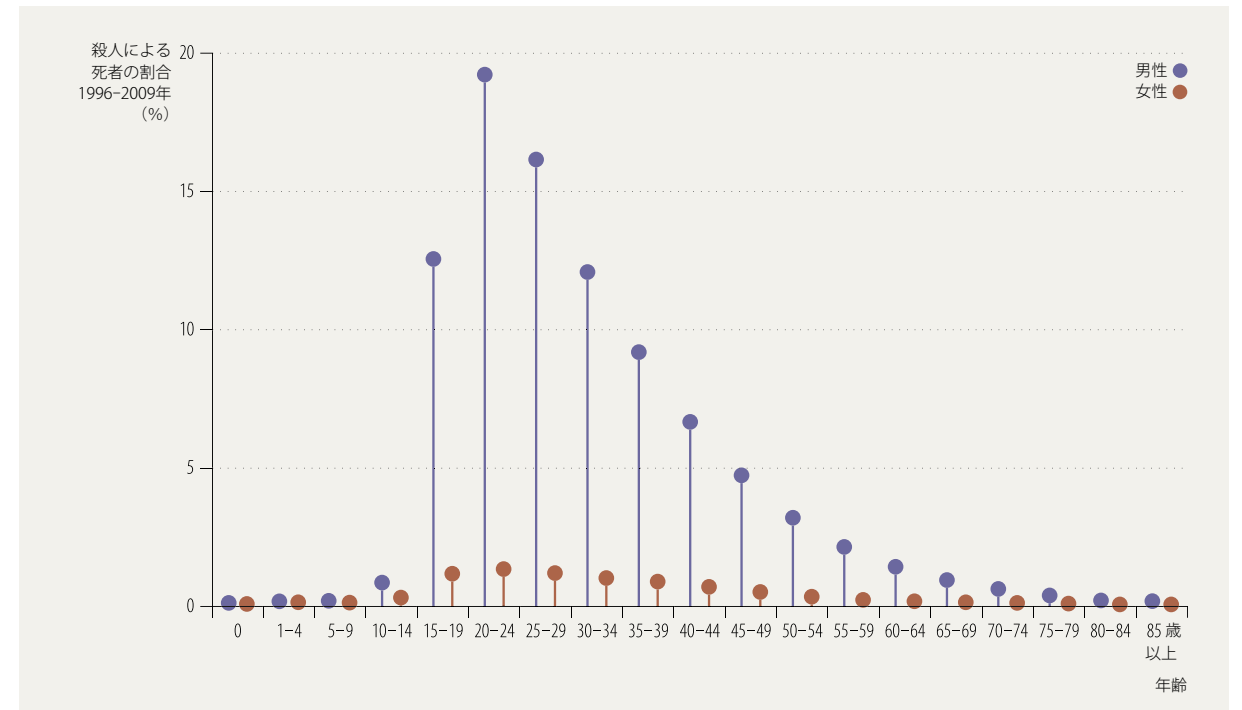
出典：UNDP 2012e.

若年者の不満と根本的な原因



図 3.6

ラテンアメリカ・カリブ海諸国での殺人発生率は、男性が15-29歳をピークに、年を重ねるごとに減少傾向にある一方、女性の場合は、はるかに低い発生率で年齢による変化は見られない



出典：UNDP 2013b.

がある。早婚は、社会的・経済的事情で選択肢の限られた男女の間に取り持たれる場合もある。⁶² しかし、世界の大半の地域において、10代女子の結婚は自分と家族の経済的ニーズを満たすためのものとなっている。早婚の慣習は、若い女性の社会的・経済的機会が限られた社会で続くことになりやすい。

このような地域的慣習や社会文化的風習が、若年者の成人への社会的移行を左右する。たとえば若年男性の場合、高齢になった親の世話など、世代にまたがる義務を負うことで成人への社会的移行において影響を受ける。

また、若年者は暴力に対する脆弱性も高い。⁶³ 暴力は社会的排除や絶望感、人生の目的意識の喪失、あるいは特に女子の場合、不安やうつ病、心的外傷後ストレスにつながりや

すい。⁶⁴ 殺人率を基準にすると、この問題が最も深刻なのはラテンアメリカで人口10万人当たり70人を超えている。⁶⁵ 若年者の殺人被害者1人につき、病院での治療を要する傷害の被害者が20-40人いるものと見られる。男性の殺人被害率は15-29歳が最も高く、その後は加齢とともに下がっている。これに対し、女性の殺人被害率は男性よりかなり低いが、その水準は生涯を通じてあまり変化しない（図3.6参照）⁶⁶

若年者は、成人が率いるギャングや犯罪集団によって犯罪行為を強いられたり、そのかされたりする危険が特に高い。若年失業率が高い状況の中で、ギャングは若年者に仕事やアイデンティティ、帰属意識、社会抗議の場をもたらす。

労働の尊厳という価値

今日の世界において、労働の尊厳を守ることはますます苦しい闘いとなっている。現在主流の経済観では、労働は生産費用と見なされ、グローバル経済の中で競争力を保つために可能な限り低く抑えなければならない費用とされている。この経済観において、労働者は消費者と見なされる。労働者の賃金は相対的に低いので、消費刺激のためにローンやクレジットカードを使いやすくする必要があるのである。その結果が、信じがたいほどの債務水準である。個人の尊厳の基礎として、家庭の安定と発展の源泉として、また平和なコミュニティに対する貢献としての労働の社会的重要性など、影も形も見当たらない。しかし、それらこそが「ディーセント・ワーク」（人間らしいやりがいのある仕事）の意味するところである。この言葉は、利潤の追求だけでなく人々の生活に対する政策を考えなければならないのだということを、私たちが再認識するように掲げられた言葉でもある。国際労働機関（ILO）憲章が「労働は商品ではない」という原則を掲げている理由も、まさにこの点にある。¹そして私たちは、労働の質が実にさまざまな形で社会の質につながることを知っている。したがって私たちはまず、働く貧困者たちが貧困と非正規雇用から脱し、十分な水準の生計、自営もしくは正規雇用へ移ることの支援から始めなければならない。そして政策の焦点も、人々が賃金水準の高い、より良い仕事に移り続けられるようにすることと、労働者の権利保護、差別撤廃、ジェンダー平等の尊重に合わせなければならない。そうすることによって、労働者の組織化と団体交渉、普遍的な社会的保護、十分な年金と医療へのアクセスが促進される。世界中の何億もの人々がこう訴えている。「働きがいのある仕事に公平なチャンスさえもらえれば、あとは自分の力でやる。慈善や施しはいらない」。開発途上国と先進国とは、取り組みに要する時間も重点も異なってくるが、ディーセント・ワークという課題は、すべての社会が直面している。世界金融危機の余波になお苦しめられている最中であって、この点はなおのことである。

この課題がなぜ、これほど困難になっているのか。歴史的経緯と政策の両面から数々の説明がなされているが、根本に1つの厳然たる事実がある。それは、現在の世界では労働よりも資本の価値に重きが置かれていることである。許容範囲を逸脱した不平等の拡大から、国内総生産（GDP）に占める総賃金の割合の低下まで、その表れは至るところに見て取れる。この現状に恩恵を受けている人々も含めて、私たちのすべてが、社会と政治の安定に及んでいる悪影響についてあらためて考える必要がある。かつてのローマ法王ヨハネ・パウロ2世が、こんな言葉を残している。「資本よりも労働、私的な利益よりも公共の利益が上であるという根本秩序が、私たちの置かれている経済システムによって揺るがされることがないよう、誰もが努力しなければならない」。また、ガン

ジーの名言を引けば、「すべての人の必要を満たすことはできても、すべての人の欲を満たすことはできない」のである。

とはいえ、状況に変化も芽生えている。数々の新興国と開発途上国が危機対応の政策に自律性を発揮するようになり、本報告書が提言している雇用と社会的保護を重視している。そもそも危機につながったのは、市場の自己規制能力を過大評価する一方で、国家と公共政策と規制の役割を過小評価し、環境と労働の尊厳、社会サービス、社会の福祉機能を軽視する政策だった。それが持続不可能で非効率、非公正な成長パターンに行き着いた。この連鎖を断ち切る動きが徐々に始まっているが、それに代わる既成のモデルはない。私たちは今、グローバルな政策リーダーシップの確たる源がないまま続く不確実性の時期に入ろうとしている。つまり、確固たるグローバルな意思決定がなされることなく、なんとか切り抜けていくという時期である。国連システムにとって、これはきわめて大きな政治的機会であり、また知力を試される時でもある。危機後の世界のあり方を見据えた新しい政策のサイクルに向けて、まずは、2015年以降の創造的なグローバル・ビジョンに基づく持続可能な開発目標を第1歩にすることができる。さらに私たちは、国連という政府間機構の枠組みを超え、耳を傾ける必要がある。あまりに多くの国で大きな騒乱や不安定化が生じている。市井の人々の世論調査や投票行動、あるいは声を強める社会運動から、政財界のリーダーたちに明確なメッセージが突きつけられている。「あなたがたの政策は、私たちの大多数のためになっていない」と。

本報告書が完全雇用と普遍的な社会的保護、ディーセント・ワークの重要性を再認識する必要性を強調しているのも、まさにこの理由からである。この点は、国連史上最大規模となった世界サミットの合意内容をふまえている。その2005年世界サミットの成果文書に、こう記されている。「我々は、公正なグローバル化を強く支持し、女性と若年層を含めた全ての人に対する完全かつ生産的な雇用及びディーセント・ワークという目標を、貧困削減戦略を含め、ミレニアム開発目標を達成するための我々の努力の一部として、国家開発戦略と同様、我々の関連する国内的及び国際的政策の主たる目的とすることを決意する」²。つまり、明確なコミットメントが少なくとも文書上に存在している。

最後に、必要とされる変革の1つを例示したい。私の見るところ、その必要性についてはすでに幅広いコンセンサスがある。それは、金融活動が主導している現状のグローバル経済のあり方を、雇用創出効果の高い実体経済への強力な投資が主導するように改めることである。ほとんど雇用創出を伴わない金融市場における短期利益の拡大が、時間枠の長い持続可能な実体経済活動から資源を奪い取ってしまっている。規制の枠組みによって、貯蓄を実体経

済に回すという金融機関本来の役割を回復させ、現在の過剰流動性を生産的な投資に向け直す必要がある。同時に、妥当な水準のインフレ圏内でGDPに占める総賃金の割合を高めれば、実質需要が拡大して持続可能な開発成長の源泉につながるようになる。現状の最低賃金政策から、生産性の増加分と利益のより公正な分配

に移行することが出発点にならなければならない。

これは夢に過ぎないのか、それとも可能な現実であるのか。いずれ答えはわかるが、これからしばらくの間、この点が政治と社会的闘いの焦点となることに疑問の余地はない。

注：1. ILO 2010a. 2. UN 2005.

成年者と仕事——賃金を超える価値

成年者は、有償・無償の労働を通じて自分と家族の生活を担う役割を担う。就労している成年者は脆弱性が低いと見なされることが多い。しかし、多くの成年者が不安定な雇用や失業の中にある。2012年の数字で、世界の成年失業者数は2億人を超えている。また、総雇用の半分以上が脆弱な雇用であり、地域別にその割合を見ると南アジアとサハラ以南アフリカが共に77%で最も高く、次いで東南アジアの61%となっている。⁶⁷ また、雇用下にあっても賃金がきわめて低いという場合も少なくない。2011年の推計で、雇用下にありながらも、世帯の1人当たり所得が1日1.25ドルに満たない15歳以上の人々が3億9700万人に及んでいる。このような働く貧困者の割合が最も高い地域はサハラ以南アフリカ（総人口の41.7%）で、次いで南アジア（同25.7%）となっている。⁶⁸

仕事をもたらすのは賃金だけではない。雇用、特に妥当な質の雇用は尊厳と地位、そして一体性が高く安定したコミュニティや社会につながる。安定した雇用は社会的便益を生む。つまり、労働力に蓄積される経験と知識と生産性が増し、したがって経済活動の向上につながる。⁶⁹ 完全雇用は、女兒の福祉向上を通じて社会的一体性にも寄与する。なぜなら、女性の雇用が広がることによって女の子の「価値」に対する認識が改まり、女兒の教育と保健に対する投資が促されることになるからで

ある。さらに、完全雇用は貧困削減にもつながる。

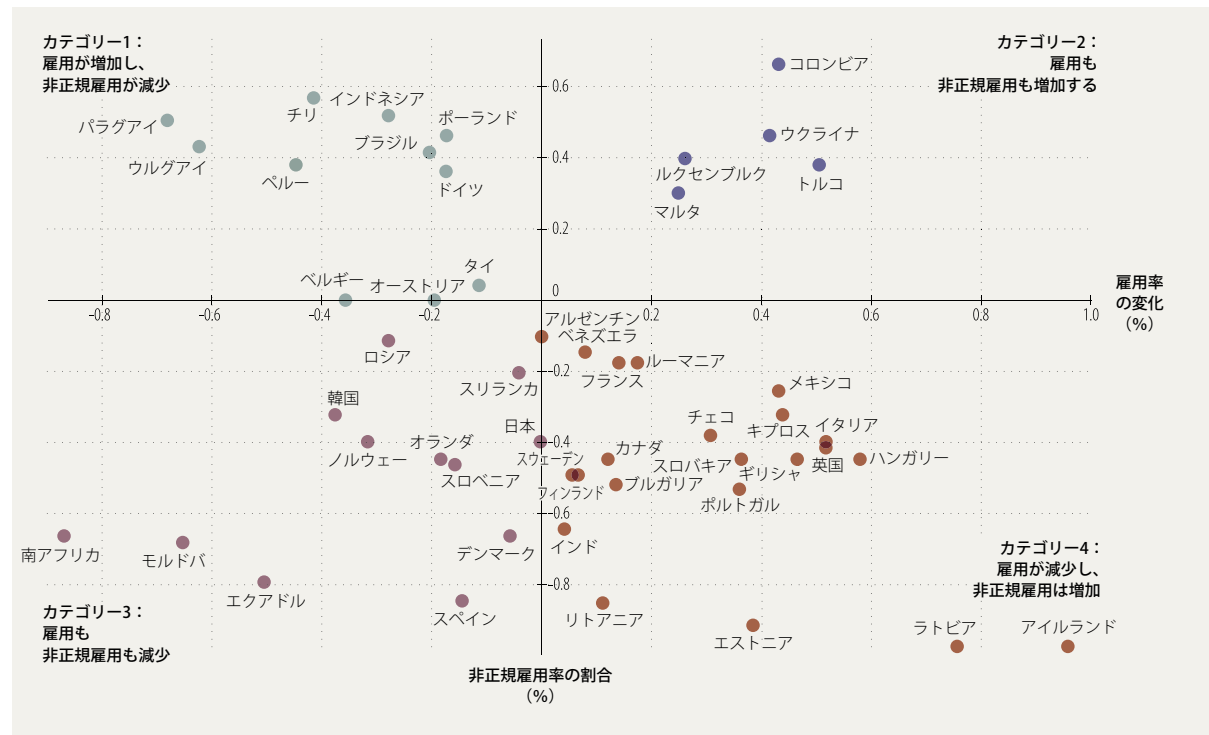
先の経済危機は多くの労働者に長い失業をもたらした。データが揃っている42か国の過半において2007年第4四半期以降、かなりの割合の失業者が12か月以上の失業を余儀なくされた。⁷⁰ 経済の下降が短期間であっても、人々は悪影響が尾を引く「爪痕」に苦しめられる場合がある。先進国において、雇用の喪失は10-25%の収入減につながり、その状態が5-20年も続きうる。⁷¹ 不測の失業によって生じる大きな収入損失は、開発途上国でも起こっている。⁷² 開発途上国では、経済危機が収入と家計消費と貧困に大きな悪影響を及ぼす。⁷³

妥当な質の雇用の不足は、所得の損失を超える深刻な影響をもたらす。一時解雇や失業に伴うストレスから脳卒中や心臓発作が引き起こされ、寿命が縮む結果に至ることもある。⁷⁴ また、失業中にはうつ病やアルコール依存症にもなりやすくなる。⁷⁵ そしてさらに、ジェンダーによる偏りという問題もある。英国では、60歳以上の女性は同世代の男性よりも所得水準が低い傾向にあり、地位の低い女性やパートタイム労働をしている女性は、総じて退職年金が低くなっている。⁷⁶

働く貧困者の多くは通常の雇用の外側にいる。すなわち、先進国では非自発的なパートタイム雇用や臨時雇用、開発途上国ではインフォーマルな経済の雇用である。理論的には、雇用率が上がれば、このような非正規雇用は

図 3.7

データが揃っている国の大半で総雇用が落ち込んだ2007-2010年にかけて非正規雇用の数字は増加した



出典：ILO 2012c.

減っていくはずである（図3.7の「カテゴリー1」を参照）。しかし、データが揃っている国々の過半において、2007-2010年の間に失業も非正規雇用も増加した⁷⁷（図3.7の「カテゴリー4」を参照）。⁷⁸

特に開発途上国にとって問題であるインフォーマルな経済の雇用については、データが揃っている新興国と開発途上国の合計41か国で、総雇用の40%超を占めている。⁷⁹ インフォーマルな経済の雇用はさまざまに定義されているが、一般的に社会的保護、法的保護、規制された保護を伴わないものである。⁸⁰ そのような雇用の下にある人々は、正規雇用の下にある人々よりも総じて所得が低くなっている。⁸¹

インフォーマルな経済の雇用下にある人々の脆弱性は、不安定な低収入にとどまらず、

公的な社会的保護がないことで、ショックに対処する能力が損なわれる。また、インフォーマルな経済で働く人々は当局者のハラスメントを受けやすく、それだけ脆弱性が高まる。パートタイムや臨時労働に従事する人々も同様の問題に直面している。医療保険などの保障や福利厚生における正規雇用者との格差である。

世界の労働者の半数近くが脆弱な雇用の下にあり、そのほとんどが労働法制や社会的保護の枠外で不安定な仕事の中に閉じ込められている。使用者側は、経済の不安定化や危機の頻発を受けてパートタイム雇用や臨時雇用への依存度を高めている。⁸² 開発途上地域で脆弱な雇用の割合が最も高いのは、南アジアとサハラ以南アフリカである（共に2011年の数

字で77.5%）。⁸³

世帯内で1人が職を失うと、他の家族がそれを補おうとすることになりやすい。⁸⁴ 男性の家族が失業して、複数の女性家族が働きに出ようとする場合もある。しかし、経済の下降期には女性が労働力から退くことになりやすい。また、危機を受けて世帯の経済的余裕がなくなると、女性が無償労働に費やす時間が長引きやすくなる。⁸⁵ 女性の労働力参加が世帯内の不和につながる場合もあり、有償労働を始めた女性は家庭内暴力を受けやすくなるおそれがある。⁸⁶

親などの成年者が失業すると、子どもも影響を被ることになる。⁸⁷ 開発途上国では、経済的事情の悪化によって子どもの就学率が最大で12ポイント下がるというデータもある。⁸⁸ また、子どもが働くために学校をやめる場合もある。そうすると、将来的に貧困を脱する可能性が弱まってしまう。

雇用の向上は、個人のレベルを超える社会的便益をもたらす。⁸⁹ すべての人が質的な基準を満たす雇用機会にアクセスできる社会は、争いが少なく、人々が強くつながり、公正と正義の意識も高まりやすい。⁹⁰ このような結果が国内の社会的一体性を強め、社会制度の働きが高まりやすくなる。そして、人間開発を支える環境が生み出される。また、大規模な失業の発生は公的医療支出の増加につながりやすいため、雇用の向上は社会的支出の観点からも意味がある。⁹¹

尊厳ある加齢——多くの人々にとって遠い現実

世界の60歳以上人口は5億人を超えている（総人口の8%弱）。開発途上地域のなかで60歳以上人口比率が最も高いのは欧州・中央アジアである（11.4%、図3.8参照）。2050年までに、60歳以上の人々が世界の総人口に占める割合

は15.5%へと倍増し、なかでも東アジア・太平洋諸国で最も増加する見通しにある（2010年の7.4%から2050年の22.2%へ）。2050年時点で60歳以上の人口比率が5%を下回る見通しにあるのはサハラ以南アフリカだけである。⁹²

高齢層にとっては、貧困と社会的排除が問題となっている。その大きな原因として、世界の高齢人口の約80%が無年金者であり、労働や家族の収入に生計を頼っている。⁹³ 一般的に、加齢とともに身体的・精神的・経済的な脆弱性が増していく。⁹⁴ 高齢期の貧困は慢性化しやすい。なぜなら、それまでの時期における経済的機会と安定の不足が積み重なって、高齢期の脆弱性につながっているからである。さらにこの点は、若い時期に不利が積み重なると、貧困の世代間連鎖にもつながるということも示している。たとえば、バングラデシュでは総人口の3分の1近くが高齢者のいる世帯の中で生活し、さらにそれ以上の数の人々が高齢者の世話をしたり、あるいは逆に高齢者から助けを得ている。⁹⁵

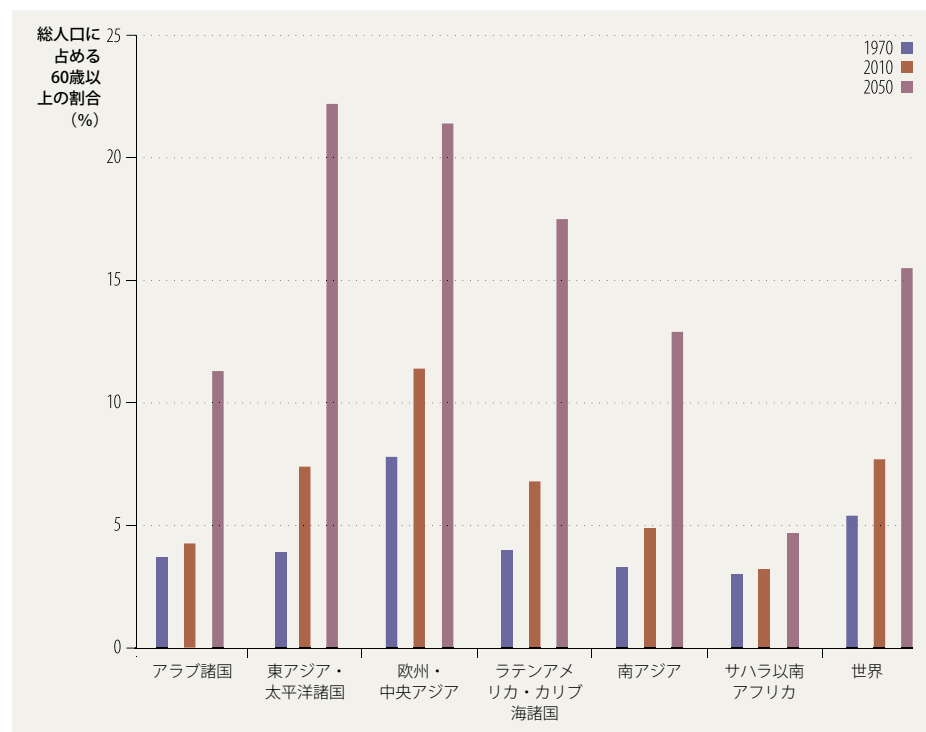
高齢者の脆弱性を高めている要因は所得の低さだけではない。所得がなくなった上に病気や障がい重なって資力が尽きれば、対処の能力にさらなる不利が加わってしまう。世帯所得に貢献する能力が弱まれば、たとえ間接的な形であったとしても、明らかに世帯内での尊厳とエンパワーメントに悪影響が生じることになる。家族に食と住を頼れる場合でも、自分自身に資力がないことで選択の自律性と能力が弱まり、一家のお荷物と見なされることになりかねない。⁹⁶

パートナーの不慮の死、経済的余裕の範囲内にある身体・医療ケアへのアクセス不足、社会参画からの排除、ホームレス、自律性の喪失、施設への入所、社会との隔絶、孤独、これら

雇用の向上は個人のレベルを超える社会的便益をもたらす

図 3.8

世界の60歳以上の人口比率は2050年までに15.5%へ倍増する見通しで、東アジア・太平洋諸国の増加率が最も大きくなる



出典：Lutz and KC (2013) を基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。

すべてが高齢者の脆弱性につながる。さらに、社会的環境や身体的環境も狭まることになりやすく、それが個人的能力の低下と相まって、機会はあっても生かせない状況や脅威に対する強靱性が低下することにつながってしまう。

高齢期の貧困にはジェンダーが強く関わっている

高齢期の貧困にはジェンダーが強く関わっている。女性は男性よりも平均余命が長く、それだけ男性よりも貧困生活が長くなりやすい。また、女性のほうがパートナーを早く失うことになりやすいが、再婚はしにくい。また、女性の方が教育水準が低く、子育てをしなければならぬことから、インフォー

マルな経済部門で働くことになりやすい。高齢の女性は、特に夫に先立たれたり、子どもがいない場合、経済的にも社会的にも特に脆弱性が高くなり、⁹⁷ 中傷や虐待を受けたり、見捨てられた状況で生活することになるおそれがある。⁹⁸

大半の高齢者および高齢者のいる世帯で生活する人々は、貧困率が高くなっている。経済協力開発機構 (OECD) 加盟国全体の高齢者貧困率は13.5%で、世界平均10.6%を上回っており、⁹⁹ また高齢女性は高齢男性よりも貧困率が高い (図3.9参照)。多くの開発途上国も同様の状態にある。ドミニカ共和国、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、パラグアイでは、60歳以上人口の40%超が貧困の中に

ある。¹⁰⁰

加齢とともに障がいの可能性も高まる。世界の60歳以上の人口の46%強が障がいがあり、¹⁰¹ 障がいの有無を問わず、高齢者の15-30%が単身生活か労働年齢に当たる成年者のいない世帯で生活している。¹⁰² 高齢者の虐待もかなり広がっている。36か国を対象とした2011-2012年の調査によると、高齢者の43%が暴力や虐待をおそれている。¹⁰³

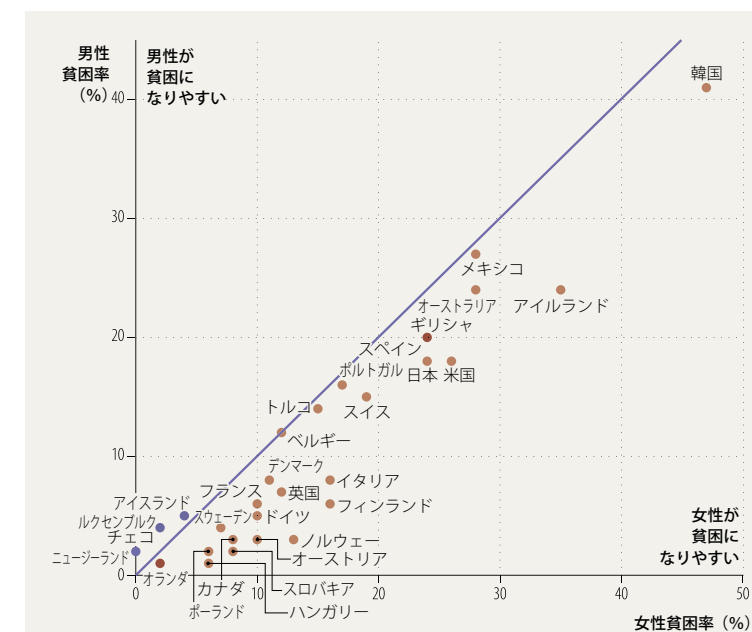
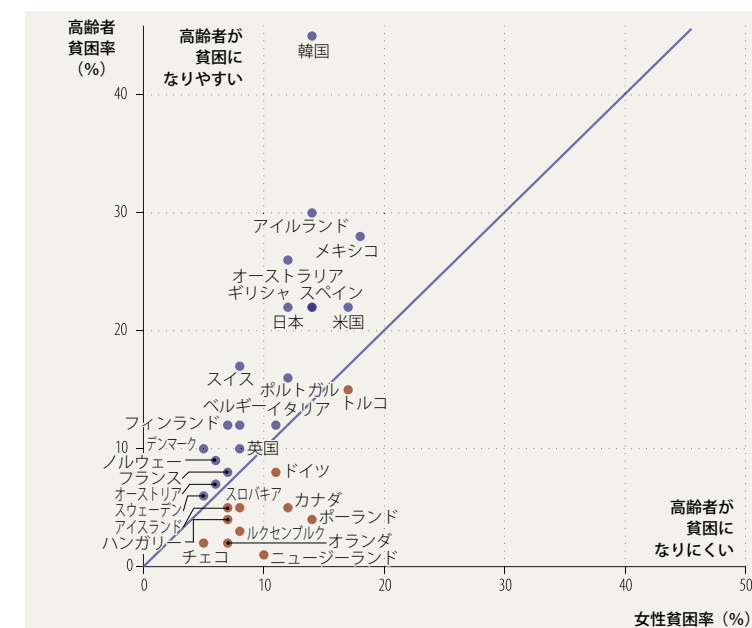
高齢者は自分のパートナーや孫の世話を担う存在でもあり、また自分の親の世話をする高齢者も増えている。HIV/エイズが蔓延している国々では、エイズで親を失った子どもの世話を祖父母がしている。¹⁰⁴ 移民についても同様の状況がある。ボリビアからスペインに渡った移民の約69%が子どもを本国に残しているが、大半の場合、その子どもの世話は祖父母がしている。中国の農村部では、親が都市部に働きに出ている5歳未満児の38%が祖父母の世話の下にある。¹⁰⁵

構造的な脆弱性

社会制度や法制度、権力構造、政治的合意の余地、あるいは伝統や社会文化的規範が、社会のすべての人に平等に働かず、一部の人々や集団の権利と選択に対して障壁を生み出している場合、構造的な脆弱性が生じることになる。構造的な脆弱性は、大きな不平等と広範な貧困という形で現れることが多い。この2つは、社会的通念による集団分けから生じる水平的不平等、つまり集団間の不平等とつながっている。¹⁰⁶ 構造的な脆弱性は、社会的排除、低水

図 3.9

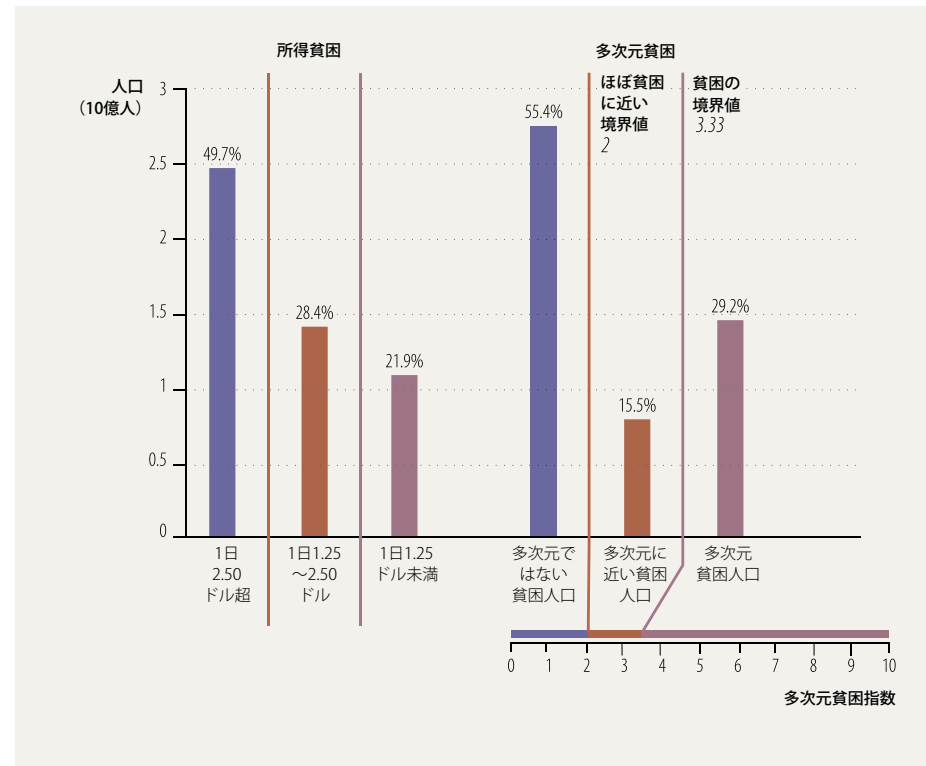
経済協力開発機構 (OECD) 加盟国では、高齢者の貧困率が国民全体の貧困率を上回る傾向にあり、高齢者の貧困率では女性が男性を上回る傾向にある



注：2008年のデータ。出典：OECD 2011b。

図 3.10

約12億人が1日1.25ドル未満で生活し、15億人が多次元貧困の中にいる



出典: 多次元貧困に関しては、ICFマクロ人口・保健調査、UNICEF多重指標クラスター調査、数か国の世帯調査など、一連の世帯調査を基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。所得貧困に関しては、世界銀行の世界開発指数データベースを基にHDROが算出。

準の人間開発、人々の社会的地位によって永続化し、リスクやショックに対処する人々の能力を阻害する。

貧しい人々、女性、マイノリティ (民族、言語、宗教、移民、性的趣向など)、先住民、辺地に暮らす人々、障がいのある人々、辺境に位置する国々、天然資源の乏しい国々は、能力の構築や選択の行使、そしてショックが発生した際に支援と保護を受ける権利の主張において、より高い障壁に直面しやすい。障壁が法的な性質を帯びる場合もある。法律上は差別がない場合でも、効果的な政策がなければ特定の人々が排除されて脆弱になるおそれがある。集団間の不平等と排除 (つまり水平的な不平等と排除) は、その集団が人口の

多数を占めている場合でも、特定集団や貧しい人々の政治的影響力を阻害する。水平的な不平等は、社会全体でなく特定の集団を優遇する政策をエリート層が掌握する結果につながりかねない。¹⁰⁷ そのような場合、排除された集団にとっては公共サービスの量と質が下がることになり、したがって脆弱性が高まる。

また、特定のリスクに対する露出度が高く、ショックに対処する能力がもともと弱い集団も存在する。そのような露出度と、集団としての生来的な性質に対する社会の差別的な扱いが有害な結果につながる。¹⁰⁸ また、ショックも新たな脆弱性、あるいは脆弱な人々の新たな集団を生み出す。たとえば、2010年1月のハイチ大地震で負傷した人々のうち、約20万人が長

期的に障がいを抱えることになると思われる。¹⁰⁹ これほど多数の人が影響を被ることになったのは、地震のせいだけでなく、国としての脆弱性も相まった結果であると考えることができる。¹¹⁰

貧困と脆弱性

貧困と脆弱性にはつながりがあり、相乗作用が生じる場合も少なくないが、この2つは同義ではない。貧しい人々の脆弱性が高いのは、大部分の側面において、他の人々よりもショックに伴う危険が大きい状態にあるからである。この点は、環境上のショックに関して十分に実証されている。¹¹¹

世界全体で12億人が1日1.25ドル未満で生活し、27億人が1日2.50ドル未満で生活している (図3.10参照)。¹¹² また、15億人が多次元貧困の中にあり、ほぼ8億人が準貧困状態にある。¹¹³ つまり、22億人近くが複数の重要な側面において欠乏を抱えている。貧困人口は減少しているとはいえ、多数の人々が貧困基準をわずかに上回っただけの状態では生活している。したがって、特異なショックまたは一般的なショックの発生によって、たちまち貧困に再転落し

てしまうおそれがある。貧困基準 (所得貧困または多次元貧困) をわずかに上回る人々の割合が最も大きい地域は、南アジア、サハラ以南アフリカ、東アジア・太平洋諸国である (表3.1参照)。

多次元貧困は農村部で最も多くなる傾向にあり、したがって地理的性質を強く帯びている。ソマリアでは、都市部の多次元人口比率が60%であるのに対し、農村部では95%超に達している。同様に都市部と農村部の多次元人口比率は、ブルキナファソでは43%と94%、ニジェールでは56%と96%、エチオピアでは54%と96%となっている。

多次元貧困は多くの国において、女性が世帯主の世帯と60歳以上の家族がいる世帯で多くなっている。また、もう1つの要因として幼児期の子どもの存在がある。たとえばボリビアでは、国民全体の多次元貧困率が12%であるのに対し、5歳未満児が少なくとも1人いる世帯の多次元貧困率は34%となる。同様に数字を挙げると、ガーナでは21%と42%、ペルーでは7%と19%、シリアでは4%と11%である。

脆弱性は、貧困にその他の生活条件が加わることで高まる。¹¹⁴ 貧しい人々は、気候変動の影響に対して脆弱な地域で生活していること

表 3.1

地域別に見た所得貧困と多次元貧困

地域	サンプル国数	所得貧困人口 (%)	準所得貧困人口 (%)	サンプル国数	多次元貧困人口 (%)	欠乏の強度 (%)	準多次元貧困人口 (%)
アラブ諸国	10	6.5	36.4	9	15.5	48.4	8.7
東アジア・太平洋諸国	11	12.7	25.1	10	6.4	44.7	16.2
欧州・中央アジア	15	1.4	6.0	15	1.8	37.3	4.5
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	20	5.7	7.0	14	6.7	42.8	9.5
南アジア	8	30.6	44.4	7	53.4	50.8	17.9
サブサハラ以南アフリカ	40	50.9	27.8	36	59.6	55.0	16.2

出典: 多次元貧困に関しては、ICFマクロ人口・保健調査、UNICEF多重指標クラスター調査、数か国の世帯調査など、一連の世帯調査を基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。所得貧困に関しては、世界銀行の世界開発指数データベースを基にHDROが算出。

が多い。たとえば、海面水位の上昇による高潮や洪水を受けやすい沿岸部の低地、気候変動による乾燥や干ばつが起りやすい辺境地などである。¹¹⁵

貧しい人々は一般的に、不測の事態に見舞われた場合に頼れる貯蓄や借入れ、資産を欠いている。したがって、失業など所得に関わるショックに直面すると、食費を切り詰めたり、医療や子どもの教育に対する支出を減らしたりするなど、弊害が伴う方法に頼ることになる。¹¹⁶ 貧しくない世帯でも、そのような脆弱性に大きな違いがあるとは限らない。実際、先進国でも開発途上国でも数十年にわたって生活水準が向上してきたにもかかわらず、人々の経済的な安定感はむしろ弱まっている。¹¹⁷

最近の財政緊縮政策によって、半数以上の欧州諸国において、貧困が増大した。なかでも特に大きなリスクに直面している集団が、子ども、移民および移民系の人々、民族的マイノリティ、障がいのある人々である。¹¹⁸

自然災害による影響は低所得層、高齢者、障がいのある人々に対して、偏って重くなる。2005年にインドのムンバイで発生した大洪水でも、最も貧しい世帯が最大の打撃を受けた。数字に表れた損害規模を見ると大きくはないようにも見えるが、世帯当たりの被害規模はほぼ世帯当たりの貯蓄額に匹敵している。この大洪水では、世帯の貯蓄の少なさと資産の喪失が回復と復興の能力を阻害した。¹¹⁹ 2001年のエルサルバドル大地震では、最も大きな被害を受けた人々の1人当たり所得が3分の2に減少した。¹²⁰ バングラデシュでは、周期的に発生する大洪水により最大750万ヘクタールの耕地が被害を受け、貧しい人々に最大の打撃が及んでいる。¹²¹

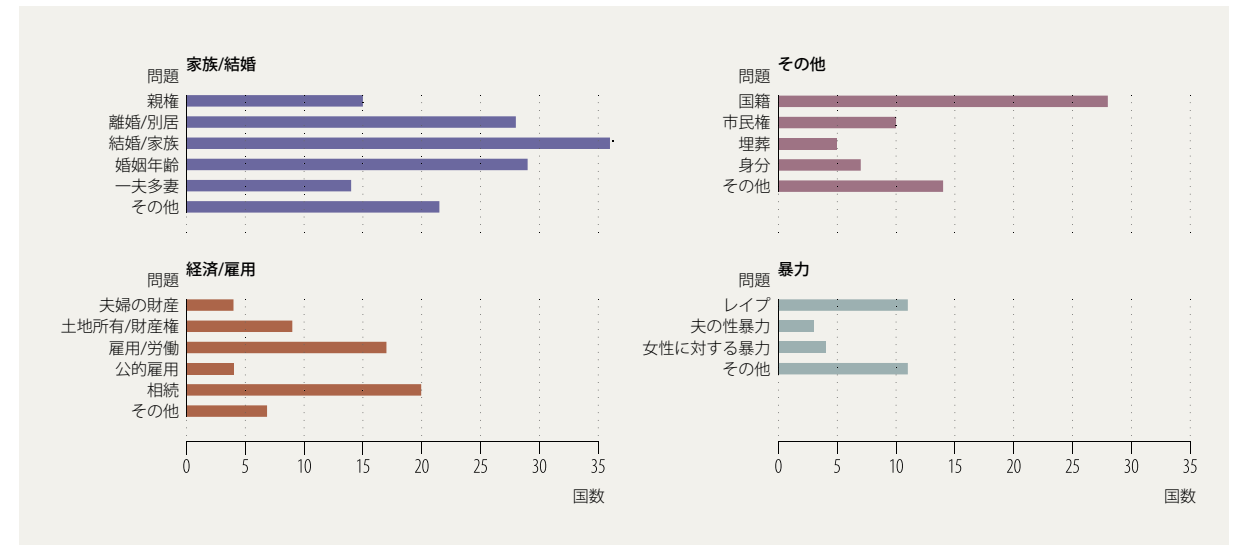
災害において、貧しい世帯の子どもは栄養不足などの長期的影響に大きな脆弱性を抱えている。ジンバブエが1982-1984年に見舞われ

た干ばつでは、子どもの発育不良が増加し、就学に平均3.7か月の遅れが生じた。子どもの学業への悪影響は、その後の16年間にもわたって残った。エチオピアでは2002-2006年の間に、所得下位20%の世帯の90%が少なくとも1回は有害事象のリスクを経験したが、多くの世帯が複数のリスクを経験したと回答しており、その数は世帯当たりの平均で4.2に及んでいる。¹²² ショックに見舞われた世帯は、食費を切り詰めたり資産を取り崩したり、あるいは借入れを増やしたりして対処するが、いずれも子どもの発達に長期的影響を及ぼす結果になりやすい。所得に関わるショックは、貧しい世帯の子どもの就学と学業成績に重大な影響を及ぼす。¹²³

人々とコミュニティに対する災害の影響度は、災害への対処能力だけでなく資産基盤、つまり経済資本と自然資本によっても変わる。たとえば、生態系が大幅に劣化すれば、海洋生物多様性や非木材林産物、小規模農業や自給農業、牧畜など、自然資源に直接的に依存するコミュニティの生計が脅かされる。このようなコミュニティの脆弱性の度合いは、現在の経済活動および代替の経済活動に活用できる自然資源の状態、自然資源の管理体制、生態系が生産力を回復できなくなる限界点にどれだけ近づいているか、という要因によって決まる。環境の劣化と自然資源の枯渇は重大な脅威となっている。2011年時点で農業労働者は世界の経済活動人口の40%を占め、そのうちの60%がHDI低位グループに集中している。また、極度の貧困人口の3分の2が農村部に暮らし、生計を農業資源と自然資源に大きく依存している。土地の劣化と水不足も大きな問題である。2025年までに18億人以上が水不足の影響を受ける見通しにあり、なかでも農業労働者と貧しい農家が最大の影響を被ることになる。¹²⁴

図 3.11

一部の国には、家族、経済活動、暴力などの問題に関して女性を差別する法律がある



出典：Equality Now 2011.

ジェンダー

世界的に最も広範に差別を受けているのが女性である。各国の法制度には豊かで多様な文化的伝統が反映されているが、女性の人権を守る制定法よりも慣習法や宗教法が優先している国々もある。家族や結婚、経済的権利、暴力をめぐる問題に関して、法律が明確に女性を差別している場合もある(図3.11参照)。また、女性に土地所有の権利を制限したり、避妊や家族計画に配偶者の同意を義務づける法規定もある。

女性は社会慣習による差別も受けている。たとえば早婚、相続上の差別、無償労働の負担の多さ、女性に対する暴力(BOX3.3参照)、男子の優遇、公共の場所や生産資源に対するアクセスの制限などである。女性の権利を侵害する社会慣習による差別は、人間開発の男女格差にもつながっている。開発途上国のなかで最も女性に差別的な社会慣習をもつ21か国では、女性の初等教育修了率が他の開発途

上国の平均値を15%以上も下回り、子どもの栄養不良率と周産期死亡率が2倍の水準に及んでいる。¹²⁵ 子どもの栄養不良率は、女性に土地所有の権利が認められていない国々では60%高く、女性が融資を受けられない国々では85%高くなっている。周産期死亡率も、女性が身体的に傷つけられやすい国々で総じて高くなっている。

経済の悪化に伴う乳幼児死亡率の上昇を見ると、女子が男子をほぼ5倍も上回っている。¹²⁶ 先の世界経済危機は、サハラ以南アフリカで推定3-5万人の乳幼児の死亡増加につながっている。¹²⁷

女性の政治参加の自由はほとんどの国に広がっているが、女性国会議員の割合が総人口の女性比率と同等以上になっているのはキューバとルワンダの2か国しかない。ルワンダでは、2013年の下院選挙で女性が80議席中51議席(64%)を占めた。¹²⁸ しかし、データが揃っている国々の約60%において、女性国会議員の割合は20%未満にとどまっている。政治に

おける女性の発言力を高めることによって、女性の一般的地位が大きく高まりうる。ルワンダは、女性のエンパワーメントと暴力からの保護に関して、アフリカで最も進歩的な内容を含む法律を備えている。法と政策だけで差別

を根絶することはできないが、大きな第1歩になりうる。

自然災害と気候変動はしばしば不平等と差別の悪化につながり、そこにはジェンダーに基づく不平等と差別も含まれる。¹²⁹ 女性のエ

ンパワーメントと主体的能力が、この種の脆弱性の削減につながる。たとえば、2004年のインド洋津波の発生から3週間後、1993年のラトゥール地震（マハラシュトラ州）と2001年のカッチ地震（グジャラート州）を経験した女性の村落住民たちが、タミル・ナードゥ州の被災地まで出向き、同様の被害に遭った女性たちに連帯を示して復興活動に協力するなど、積極的に支援に携わった。¹³⁰

BOX 3.3

女性に対する暴力

2012年と2013年に起きた一連の事件によって、世界中のメディアが女性に対する暴力の蔓延に目を向けた。パキスタンではマララ・ユスフザイがタリバンに銃撃され、インドでは女子学生が集団レイプの末に殺害され、エジプトではカイロのタハリール広場でレイプやハラスメントが続発した。これらの事件は、女性に対する構造的な暴力が依然として世界中に蔓延し、女性の社会生活への参加、コミュニティの安全、ひいては安全保障に対し、きわめて大きな障壁であり続けていることをあらためて物語っている。

世界の女性の約3分の1が生涯において性的暴力やその他の身体的暴力を受け、その加害者は親密なパートナーが中心を占めている（女性に対する殺人の40%近くが親密なパートナーによる犯行であり、それ以外にも名誉殺人や花嫁持参金に絡む殺人がある）。¹ このような暴力は、特定のタイプの対人関係に内包される構造的な「人間関係上の脆弱性」とされる。² 世界保健機構（WHO）の最近の分析では、世界の女性の7.2%（14人に1人）がパートナー以外の性的暴力を受けていると見られる。³

2011年に143か国を対象としたギャラップ社の調査データは、ジェンダーに基づく暴力の恐怖を浮き彫りにしている。すべての国において女性は男性よりも危険を感じているばかりか、脅威の認識におけるジェンダー格差が所得水準に関わりなく現れている。2桁台のパーセンテージのジェンダー格差が多数の中所得国と高所得国で確認されている。⁴

親密なパートナーによる暴力と貧困は強い正の相関関係にあり、その広がり方には地域的パターンが存在する。アフリカの女性は、欧州の低・中所得国の女性に比べ、暴力を受ける割合がほぼ2倍に達している。東南アジアの女性は、現在または元のパートナーから暴力を受けることが、それ以外から暴力を受けることよりもほぼ8倍多くなっている。

女性の保護を支持する判決や立法とともに、公共キャンペーンや市民活動が民事・刑事司法の変革に結実している。多くの国で、被害者とその子どもを支えるための法的・社会的努力がなされ、接触禁止命令など、パートナーの暴力から被害者を守る民事法上

の救済手段が法制化されている。しかし、社会規範と法の改革は往々にして長く険しい道のりとなっている。インドでは、最近のレイプ事件の多発⁵ を受けて刑法が改正されたが、夫婦間レイプを犯罪と定めるには至らず、⁶ 社会変革の主体としての法の力と限界を浮き彫りにしている。暴力は、家庭外で経済活動に参加する女性の能力に悪影響を及ぼす。メキシコでは、女性の労働力離脱に関して、働くことに反対する夫の脅しや暴力が最大の原因となっている。⁷ インドでは、夫の暴力や威嚇によって、多くの女性が自助グループへの参加を妨げられている。⁸ 社会規範の問題点（女性への暴力を許容していること）を訴える公的介入や、心理的な障壁（女性の恥や罪の意識、男性の敵意や偏見）の削減が、女性に対する暴力を減らし、ひいては女性のエンパワーメントを高めることにつながりうる。その一例に、メキシコの「ジョ・クイエロ、ジョ・プエド」（「私はそうしたいし、そうできる」）がある。これは個人を出発点として位置づけ、個人の自発性と本来的なエンパワーメントの意識を過程としても、また状態としても育んでいくことによって、女性の主体性と持続可能性を高めるプログラムである。

それに比べて見過ごされているのが、女性の身体的活動の自由、精神的な安定、想像力と思考の能力に及ぼされる目に見えない影響である。これらはいずれも人間の能力の中心的側面である。⁹ どのような暴力も被害者の人格、尊厳、存在価値の意識を傷つけるが、女性に対する暴力は構造的な性質も帯びている。つまり、偶発的に暴力を受けているのではなく、従属的集団というアイデンティティゆえに暴力を受けているという側面がある。アイリス・マリオン・ヤングの言葉を引いておきたい。「暴力による抑圧は、直接的な犠牲だけでなく、自分たちは暴力を受けやすいのだという意識が、日常知として被抑圧集団の全成員に共有されることにも表れる。これは、ひとえに被抑圧集団のアイデンティティによるものである。攻撃の脅威の下で生きていること、そのことだけによって……抑圧された人々は自由と尊厳を奪われ、費やす必要のないエネルギーを費やしている」¹⁰

民族集団とマイノリティ

先住民族は世界人口の約5%に相当するが、世界の所得貧困人口の15%、世界の農村部における極度の貧困人口の30%超を占めている。¹³¹ 先住民族の人々は教育水準が低くなりやすく、機会の不平等に直面し、土地などの生産的資産に対するアクセスにおいても不平等の中にあることが多い。¹³² ラテンアメリカでは、先住民族の労働者の平均所得が非先住民族の労働者のその約半分の水準にとどまっている。¹³³

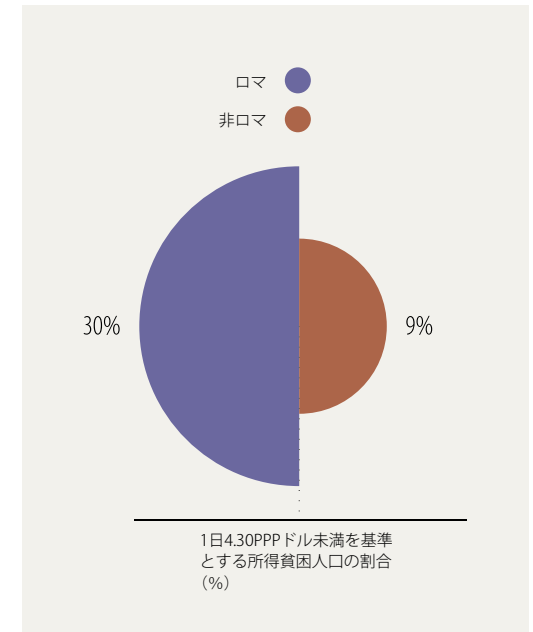
欧州で最も脆弱な集団の1つがロマである。2011年の数字で、ロマの約30%が1日4.30ドル未満で生活しているのに対し、ロマ以外の人々では9%にとどまっている（図3.12参照）。ロマの生活水準の向上を図る国レベルと地域レベルの数々の取り組みにもかかわらず、ロマは依然として社会的排除に苦しめられ、そのせいで基本的な社会サービスへのアクセスに制限を受けている。¹³⁴

障がいのある人々

障がいのある人々は、権利の主張と選択の行使において物理的な障壁に直面している。公共交通機関や政府機関、病院など公共施設へのアクセスに不利な状況に置かれることが多く、経済的・社会的・政治的活動への参加が

図 3.12

2011年時点で、ロマ世帯の貧困率は非ロマ世帯の貧困率を大きく上回っている



出典：UNDP, World Bank and EC (2011) を基に人間開発報告書室（HDRO）が算出。

それだけ困難になる。同様に、身体的安全を脅かされる事態に直面した場合にも、助けを求めにくい。障がいのある人々のなかでも特に脆弱なのが、貧困の中に生活する人々である。また、障がいのある人々は一般の人々より暴力にも遭いやすい。¹³⁵ 障がいがある人々には、一般的に他の人々よりも貧しい境遇にある。さらに、コミュニケーションに障がいのある人々は、介護者も含む他者から虐待を受けやすい。

障がいのある人々は、自然災害や武力紛争の発生時に特に危険にさらされる。認知障がい、知的障がい、身体障がいは、情報へのアクセス能力と情報に基づく行動能力に響きうる。¹³⁶ 高度な医療ケアが必要と思われて避難の際にとり残されたり、避難所や難民キャンプに受け入れ

障がいのある人々は自然災害や武力紛争の発生時に特に危険にさらされる

注：1. WHO 2013. 2. Kabeer, Mumtaz and Sayeed 2010. 3. WHO 2013. 4. Gallup 2013. 5. Parliament of India Rajya Sabha 2013. 6. Harvard Law and Policy Review 2013. 7. Funk, Lang and Osterhaus 2005. 8. Sen 1998; Kabeer and others 2012. 9. Nussbaum 2005. 10. Young 1990, p.62.
出典：Chalabi and Holder 2013; Kabeer 2014; Pick and Sirkin 2010.

られない場合もある。コミュニティの防災の取り組みは、障がいのある人々に参加の輪を広げ、彼らが直面している環境上の障壁や制約の問題に対処する必要がある。¹³⁷

障がいもたらす脆弱性は、社会的・経済的・人口的要因によって左右される。たとえば、障がいのある人々は、障がいのない人々よりも働く能力が弱くなりがちであり、したがって貧しくなりやすい。実際に、障がいのある人々は雇用率が低くなっている。¹³⁸ 51か国を対象とした世界保健調査のデータでは、障がいのある男性の雇用率が52.8%、障がいのある女性の雇用率が19.6%であるのに対し、障がいのない男性では64.9%、障がいのない女性では29.9%となっている。¹³⁹ 障がいのある人々の障壁と脆弱性の問題に取り組むことによって、障がいのある人々の可能性を解き放ち、社会全体に恩恵を生み出すことができる。

移民

国際移民は世界人口の3%を占めているが、正規の移民であっても一般市民よりも権利と保護が弱く、社会的保護へのアクセスも狭くなっている。¹⁴⁰ 多くの場合、移民は社会生活や公共生活から排除され、投票権を持たず、受入国の経済発展に貢献していても、自分たちの生活に関わる政策に対して影響力をほとんどもっていない。移民の脆弱性は、その他の構造的な脆弱性とも重なり合っている。その一例として、女性移民の増加がある。現在、女性は国際移民人口の半数を占め、一部の国では70-80%に達するまでになっているが、女性移民は人身売買による搾取や虐待に遭う危険性が高い。¹⁴¹

シリア危機によって如実に示されたように、紛争の影響で国外脱出を余儀なくされることも脆弱性の要因に加わっている。難民は移民

人口のわずかを占めるに過ぎないが（2011年時点で1050万人）、シリア内戦では500万人前後が居住地を追われている（2012年12月から2013年1月の間だけで25万5000人超）。¹⁴²

脆弱な国々と地理

個人とコミュニティの脆弱性に対する取り組みは、その国の脆弱性をふまえないとできない。国内政策では容易に対処できない外部的要因による構造的な脆弱性が存在する場合は、そのような国を特別に扱うことが合理的な取り組みとなる。たとえば、後発開発途上国（LDCs）は、経済成長に構造的な弱みを抱えた貧しい国々と定義され、他の国々よりも貧困の中にとどまってしまうおそれが強い。辺境に位置する開発途上国と小島嶼開発途上国も、大きな構造的困難を抱えた国々の集団である。

本報告書では、世界の一体化とともに生じている新たな脆弱性も含めて、国々が直面している構造的な脆弱性の多くを検証する。国々の脆弱性に関する分析は、地震や火山噴火、気候ショック（BOX3.4参照）などの環境・自然災害と、国外需要の縮小や貿易条件の悪化など外部的な経済事象が中心となる。

集団的暴力と不安全な生活

人間開発報告書1994において、人間の安全保障という概念を導入した。その冒頭に「人々が安全に日常生活をおくれば、世界は平和になり得ない」とある。¹⁴³ 安全の概念化には、身体的・精神的な脆弱性、リスク認知も含む能力と限界までふまえたうえで人間を捉えることが必要となる。¹⁴⁴

2000年の数字で、自死、対人暴力、集団的暴力による死亡者は世界全体で1日約4400人に

及んでいる。¹⁴⁵ そして、さらに多くの人々が何らかの形で暴力行為の影響を被っている。また、犠牲者の手当てや被害家族への支援、インフラの補修、加害者の訴追、あるいは生産性と投資の損失など、膨大な費用も発生している。¹⁴⁶

脅威に対する人々の受け止め方は、生活における不安の重さを表すものであり、政治努力へのフィードバックとなる。¹⁴⁷ コスタリカ版人間開発報告書2005とラテンアメリカ版人間開発報告書2013は、人々が暴力を恐れて夜間の外出や遠出を控えるなど、生活に及んでい

る制約の実態を明らかにしている。¹⁴⁸ ギャングの存在は、社会的な統制や規制など公的な仕組みの弱さと相関していることが確認されており、そのような状況が犯罪集団にしか保護を頼れないという事情にもつながっていく。¹⁴⁹ 政治、経済、社会の各面で長く続く水平的不平等は、一部の特定集団など多数の人々の人間開発を脅かす身体的な暴力行為が広がる状況につながりうる。殺人と武装暴力は、雇用の不足、住環境の悪さ、過密、教育水準の低さ、社会施設の不備を特徴とする都市部の貧困地区で最も起こりやすい。殺人が起こりやすい

BOX 3.4

災害に対する強靱性——日本の経験

世界では過去5年間だけで、ハイチの大地震（2010年）、北半球の熱波（2010年）、日本の大津波（2011年）、東アフリカの干ばつ（2011-2012年）、フィリピンの超大型台風（2013年）が発生している。このような自然災害が、夥しい人的被害と甚大な経済的損失を引き起こしている。人間開発の進歩も、このような打撃によって弱められ、困難の末の成果が台無しになるケースも出てきている。

自然災害に見舞われやすい国である日本から、災害に対する強靱性に関して重要な知見を得ることができる。2011年の東日本大震災では大津波による死者が1万5000人以上に及び、経済・社会インフラに大被害が生じた。また、福島県の原子力発電所事故にもつながった。しかし、大きな人的被害と推計2100億ドルという空前の経済的損害が生じたとはいえ、被害規模はそれを劇的に上回ることもありうる状況だった。地震のマグニチュードは9.0で、1900年以降の世界観測史上4番目の規模だった。また、津波の高さは40メートルに達し、内陸10キロまで到達した。

多くの人々の命を救ったのは日本の早期警報システムである。地震が観測されると瞬時にテレビ、ラジオ、携帯電話のネットワークを通じて警報が出された。そのおかげで、多くの人々が高台に避難するなどの備えを固め、影響を軽減することができた。また同時に、鉄道の運行や工場の操業もただちに停止され、未然に被害が食い止められた。警報サイレン、避難経路の設定、啓発プログラムも人命を救うことに重要な役割を果たした。厳格な建築基準によって高層ビルの耐震性が確保され、防潮堤も津波被害の

防止に一定の役割を果たした。地方自治体の防災体制と避難計画の整備には国の機関が関与していた。はるかに大きな被害を食い止めることができたのは、技術と啓発に対する積年の投資があったことだった。

日本国内では防災と復興をめぐる批判論も出ているとはいえ、東日本大震災の事例は、リスクが本質的に開発に関わる問題であることと、総合的なリスク削減と復興が統治の必須部分であることを浮き彫りにしている。早期警報システム、避難経路、厳格な建築基準、自治体への関与はすべて、災害リスク削減と復興を優先課題とする社会制度・法制・統治のシステムに根差している必要がある。

2015年3月の国連防災世界会議は、東日本大震災の被災地の1つである仙台市で開催される。この会議では、参加国が兵庫行動枠組の実施を振り返り、ポスト2015年の防災枠組を採択する。兵庫行動枠組は、災害に対する国とコミュニティの強靱性を構築する10年計画として2005年国連防災世界会議で合意され、次の5つの優先行動からなる。防災を優先課題に位置づけること、災害リスクを特定して行動を取ることを、理解と意識を高めること、リスクを削減すること、準備をして行動態勢を整えること。

それでもなお、防災体制の構築は時間を要し、教育、技術、インフラ、組織、規制枠組に対する大きな長期的投資が求められる。強靱で持続可能な人間開発につながる前向きなグローバル・アジェンダをまとめ上げるうえで、最近の被災経験から教訓を得ることが必須となる。

出典：UNISDR 2012 a; Fraser and others 2012.

のは不平等が大きい都会の貧困地区で、たとえばニューヨークやリオデジャネイロ、あるいは不平等度の高いアメリカの諸州や諸都市、カナダの諸州などである。暴力と不平等の関係性はデータ分析によって実証されている。¹⁵⁰しかし、暴力と犯罪は、不平等の拡大だけでなく銃器や薬物の存在とも関係がある。この点は、不平等が縮小している中南米の中所得国で暴力が非常に多いことの一因であると考えられる。

第2章で指摘したように、国内紛争や社会騒乱を含む武力紛争が、依然として国々の開発にきわめて大きな損失を引き起こしている。このような紛争は原因の構成によって識別することができる。共通する特徴としては、排他

的政策やエリート層のレントシーキング、社会的禍根の放置などであり、いずれも社会的不和につながるか、少なくとも、強靱な開発に資する社会の調和と一体性の阻害につながっている。この点に関しては、次の第4章で詳述する。

社会的一体性のある社会とは、すべての人の福祉に向けて機能し、排除や疎外と闘い、帰属意識をもたらし、信頼を育み、人々に上方流動性を与える社会のことである。¹⁵¹このような特性に欠ける社会には紛争や暴力が伴いやすい。それが特に顕著になるのは、資源に対するアクセスや自然資源から受ける恩恵に不平等があったり、急激な社会的・経済的変化、あるいは経済や気候関連のショックに対処する能力が不足している場合である。

障がいと脆弱性

私は理論物理学者として、脆弱性の概念を十分に理解している。傷つくおそれのないものなど、この宇宙にほとんど存在しない。そもそも、その宇宙自体、いつの日か終わりを迎えることになるかもしれない。

人類は常に何らかの難局に対して脆弱性を抱えてきた。ペニシリンから周期表に至るまで、あるいは進化論から電気に至るまで、偉大な科学的発見に力を得て、私たちが世界に対する理解を深め、脆弱性を削減し、より強靱な社会を築き上げてきたことに疑いの余地はない。

しかし、幅広い大きな進歩にもかかわらず、脆弱な人々、脆弱な集団がなお残されている。その最たるものが障がい者である。国連推計では、10億人以上がなんらかの障がいを抱えて世界の最貧人口の中に偏在し、暴力や災害、疫病禍など数々の苦難に対して、より大きな危険にさらされている。

障がいのある人々の大多数が、人間開発の用語を借りれば、自分が価値を置く生活をおくることはおろか、ただ生き延びることにさえ困難を抱えている。しかしながら、障がい者が成功に対する障壁になるとは限らない。私は大人になった直後からずっと運動ニューロン疾患を抱えてきたが、だからといって、理論物理学者として業績を積み重ねることも、幸せな家庭生活をおくることも妨げられはしなかった。

もちろん、自分が多くの面で好運であったことはわかっている。

理論物理学の世界で成功を収めたことによって、私は自分が価値を置く生活をおくることができた。第一級の医療ケアを受けることができたし、アシスタントのチームが快適で尊厳ある生活と仕事を支えてくれている。家も職場も私に不自由がないように造られている。コンピューターの専門家たちが意思伝達装置と音声合成装置を作り上げてくれたおかげで、講義や論文をまとめることも、さまざまな人々とコミュニケーションすることもできる。

障がいのある人々が脆弱である原因は、心理的障壁、身体的障壁、経済的障壁という直面する障壁の多さにある。私たちの力の及ぶ範囲で、このような障壁を是正すること、それは私たちの道徳的義務である。さらに、この道徳的義務以外にも、私たちが行動すべき理由が数多くあることを思い起こすべきだろう。障がい者支援の法制化は、将来のいずれかの時点で、ほぼすべての人に恩恵をもたらすことになる。なぜなら、私たちの大部分が生涯のいずれかの時点で障がいを抱えるか、障がいを抱えた人の介護をすることになるからである。光学文字認識や脳操縦技術などの発明も、障がい者の支援にとどまらず数々の恩恵をもたらす。

しかし最も重要なのは、障壁をなくすことによって、世界に多大な貢献を果たしうる実によくの人々の可能性を解き放つことである。もはやどの国の政府も、保健やリハビリテーション、支援、教育、雇用に対するアクセスを閉ざされ、輝く機会を与えられていない何億人もの障がいのある人々を見過ごすことはできない。

資源に対するアクセスの不平等や、文化的相違に起因する結果の不平等は、さまざまな形の政治的騒乱や激変に行き着くことになるおそれがある。その根本にあるのは、排除された人々や剥奪された人々の憤りだけではない。恵まれた人々が恵まれない人々に対して、資源や政治力を求めることを封じる動きに出た場合にも、騒乱や紛争が起こりやすくなる。¹⁵²

ほぼすべての国に、社会的排除を受けている集団がいる。¹⁵³ 社会的排除は、社会制度が一部の集団に対して、社会生活への完全な参加に必要な資源と認知を与えていない場合に起こる。¹⁵⁴ 水平的不平等と社会的排除は長期にわたって続きうるものであり、一部の集団に対する権利の否定や社会サービスへの不平等なアクセスを伴うおそれがある。不平等や剥奪が数世紀にわたって続いているケースもある。¹⁵⁵

集団間の不平等と暴力的紛争の相関性を示すデータもあり、政治的・社会経済的不平等が高まると暴力的紛争が起こりやすくなる。¹⁵⁶ たとえば、経済と社会の水平的不平等が深刻な国は紛争発生率が大幅に高くなっている。同様に、開発が弱く宗教的分裂が大きい場合にも暴力的紛争が起こりやすくなる。¹⁵⁷ 平和な多文化社会も数多く存在するが、文化的な絆は、経済的・政治的剥奪と交合することによって動員と紛争の強い力にもなりうる。¹⁵⁸ さらにまた、集団間不平等が急激に拡大した場合にも緊張と紛争のおそれが強まる。¹⁵⁹

たとえ平和的な抗議行動として始まった場合でも、政府の対応しだいで、社会的排除を受けている集団が暴力に訴えることも起こりうる。平和的な抗議行動であっても、国家が抗議行動に制限をかけたり保護を怠った場合、ほとんど何の変革も生まれなくなる。そうすると、不満がさらに高まるなかで国家側が

暴力や排除行動で対応し、それを受けて抗議側がさらに団結を強め、平和的だった抗議行動が暴力に転じてしまう結果になりかねない。

さまざまな集団が平和的に意見を交わし合い、人々が他者の視点を自分の世界観に組み入れられるような文化的空間を生み出すうえで、社会の制度、特に良好な国家機構が重要な機能を果たす。このことは紛争の平和的解決にきわめて重要であり、暴力的紛争の予防における役割の大きさを指し示している。¹⁶⁰

包摂的で代表性の高い制度は、排除にあらがう行動を取って公共財・サービスの提供における不平等を正すことができるので、紛争の危険低下につながりうる。水平的不平等を削減する政策の実例として、フィジー、ナミビア、マレーシア、ジンバブエでは、国有地の払い下げ、土地の強制収用、所有制限によって、集団的所有の改善が図られている。また、公共セクターにおける雇用割当もインド、マレーシア、スリランカで採り入れられている(南アフリカでは民間セクターに平等な雇用が義務づけられている)。¹⁶¹

武力紛争は、社会全体のみならず特定の集団に対する影響も伴うため、人間開発に重大な脆弱性をもたらす。カシミールでは、妊娠中の女性も暴力にさらされていることの影響が子どもの身長に表れている。紛争の影響が強い地域の子どもは、影響が弱い地域の子どもと比べて標準偏差0.9-1.4の低身長になっている。この影響は、暴力が激化した時期に生まれた子どもに、より強く表れている。¹⁶²

紛争は、人々に家と生計を捨てて逃げることも余儀なくさせる。世界の難民と避難民の

資源に対する
アクセスの不平等や
文化的相違に起因する
結果の不平等は
さまざまな形の
政治的騒乱や激変に
行き着くことになる
おそれがある

80%が女性と子どもである。¹⁶³ 2012-2013年に紛争や迫害が原因で母国を逃れ出た人々は100万人を超え、その大部分はコンゴ民主共和国東部、マリ、スーダン、シリアから逃れた人々である。¹⁶⁴ 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の統計では、世界の難民と避難民はほぼ3600万人に達している。¹⁶⁵

国際武力紛争による死者数は1995年を境に大きく減り、現在は年間約32万人となっている。しかし、武力紛争は依然、特にHDI低位グループの人間開発を大きく妨げている。¹⁶⁶ 2012年の数字で、世界では41の紛争によって3万7941人の死者が出ている。¹⁶⁷ 紛争は、基礎医療¹⁶⁸ や教育などの基本的な公共サービスに混乱を引き起こし、人々に終生にわたる悪影響をもたらす。紛争地の子どもは健康に問題を抱えることになり、初等教育の修了率低下につながる場合も多い。加えて、暴力的紛争は重い精神的苦痛をもたらす。¹⁶⁹ 家族やコミュニティの喪失、家や生計の喪失、避難生活、生活の混乱は精神的健康に大きな悪影響を及ぼし、国外移住も含めて、多くの世帯が重大な決断を迫られることになる。¹⁷⁰

一部の紛争では、コミュニティの士気をくじき、社会構造を破壊する意図的な戦略として民間人が惨殺されている。また、レイプも敵全体に屈辱を与える手段や報復手段にされている。¹⁷¹ たとえば、ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争では、1万-6万人の女性がレイプされたと推計されている。¹⁷²

くに
邦に道あるに、貧しくて且つ賤しきは恥なり。
邦に道なきに、富みて且つ貴きは恥なり。

論語

私は発言力を得るまでに大変長い時間がかかった。
発言力を得た今、黙っているつもりはない。

マデレーン・オルブライト（女性初の米国国務長官）

4.

強靱な社会をつくる——自由の拡大、選択肢の確保



ここまでは、人間開発に対する永続的な脅威と脆弱性の性質について論証した。また、人々の脆弱性が生涯の節目となる重要な移行期に高まること、および、社会的文脈によって一部の人の脆弱性が悪化することも明らかにした。自然災害や武力紛争などの危機によって、コミュニティ全体の能力と有形資産が消耗し、したがって脆弱性が増大する。脆弱性を削減する政策は、このような要因を考慮に入れる必要がある。

強靱性を高めるためには、脆弱性の削減以上のものが求められる。必要とされるのはエンパワーメントと、主体性の行使に対する制限を弱めること、つまり行動の自由である。加えて、人々が有害な事象に対処することを支える強力な社会制度と国家機構も必要となる。人々の福祉は、人々が身を置く自由の文脈によって大きく左右される。社会の規範と慣行は偏見性を帯びることがある。したがって、行動の自由を拡大するためには、そのような規範を改めることが必要となる。

第1章において、政策選択の指針となる基本原則を示した。その原則をふまえたうえで、本章では個人と社会の双方のレベルにおいて、脆弱性の削減と強靱性の構築につながる主要な国家政策に重点を置く。本章で提示する政策は決してすべてを網羅するものではないが、主な柱となるのは基本的サービスの普遍的な提供、ライフサイクル（生涯過程）の脆弱性への対処、完全雇用の推進、社会的保護の強化、社会的包摂の促進、危機への備えと回復の能力構築である。

このような政策に焦点を合わせるうえで、基礎となるポイントがいくつかある。第1に、これらの政策は多角的に脆弱性を削減する。たとえば、基本的な社会サービスを普遍的に提供することは、基本的な権利を支払能力から切り離すことによって、社会全体にわたる機会の促進につながる。同様に雇用の拡大は、人々の福祉に大きな好影響を及ぼすと同時に、

暴力の減少と社会的一体性の向上につながる。

第2に、これらの政策は相互に関係し、強い相乗効果を伴う。すべてのステークホルダー（利害関係者）の声をふまえていない開発の道筋は、望ましいものでも持続可能なものでもない。すべての声が聞き入れられる余地をもつ社会は、政策立案者がマイノリティなどの脆弱な集団の意識とニーズに気を配ることに結びつく。そして、人々は主体性と同時に進歩の恩恵も得ることができる。また、このような社会は、雇用の創出と普遍主義に基づく社会政策を重視することにもつながる。現実問題として、完全雇用によって課税基盤が拡大すれば、質の高い社会サービスの提供に必要な財政余力が生まれることにもなる。

第3に、これらの政策は、個人のライフサイクルおよび国の開発過程の段階によって変化する脆弱性に対応する。適切に設計された社会サービスを通じて、子どもが生涯で最も重要な時期にケアと教育を受け、人々が必要に応じて適切なケアを受けられるようになる。完全雇用政策は、若年者にとって最も重要な学業から仕事への移行を容易にする。また、これらの政策は、国の開発過程を下支えする好循環も生み出す。韓国からスウェーデンに至るまで世界中の国々が、産業化の過程において、教育された労働力の恩恵にあずかっている。

ただし、これらの政策は、人々と社会の強靱性の構築に至るまでには時間を要する。それでは、短期的に強靱性を高め、将来世代の

脆弱性に対する考え方を広げる

国連はかねてから、すべての側面における人間の安全保障を強調している。¹ 私が世界銀行の首席エコノミストを務めていた当時、世界の貧しい数千人を対象に、彼らにとって最大の問題は何かを調査したことがある。最も多かった回答は不安定性、つまり脆弱性だった。むしろ収入不足や、自分たちの生活に関わる問題に対する発言力の弱さという回答も多かった。²

脆弱性は最も基本的なレベルにおいて、生活水準が大幅に下がるおそれにさらされている状態と定義される。特に問題なのが、そのリスクが長期化している場合と、生活水準が危機的水準を割り込んで欠乏に至っている場合である。

経済学者は、伝統的に国内総生産（GDP）ばかりに目を向けてきたため、脆弱性が視野に入っていない。人はリスクを回避しようとする。したがって、人々の脆弱性を認識することは、人々が実際にショックの影響に直面するには至っていなくても幸福に大きな損失が生じている、という認識につながる。現在の経済的指標は、個人と社会の幸福に対する安定の重要性を十分に捉えていない。このことは、「経済パフォーマンスと社会の進歩の測定に関する委員会」（スティグリッツ委員会）がまとめたGDP批判の中心的論点となった。³

脆弱性を削減する政策を作り上げようとするなら、その脆弱性を生み出しているものを幅広い観点で捉えることが必要となる。経済学者が「ショック」と呼んでいるもの、つまり生活水準の大きな低下につながるおそれのある有害な事象に、個人と社会がさらされることは避けられない。他の条件は一定とすれば、ショックが大きいほど、その深さと持続期間は増し、脆弱性が高まる。しかし、人々と社会はショックに対処する仕組みを作り上げることができる。ショックに対処する能力の強化において、より大きな成果を上げている社会と経済が現実存在する。脆弱性が最も強くなるのは大きなショックにさらされている状態でありながら、人口の大部分に適正な対処の仕組みを備えていない社会である。

負のスパイラル

脆弱性について考える場合、必然的に負のスパイラルが想起される。強靱なシステムには良好なショックアブソーバー（緩衝器）が備わっており、ショックに直面した個人も速やかに回復を遂げることができる。破産法の働きの1つは、過剰な債務を背負った人々に再出発の機会を与えることである。それで債務者の問題がすべて解決するわけではないが、少なくとも債務者が負債の山にのみ込まれてしまう事態は防げる。しかし不幸にして、世界中の多くの社会でかなりの割合の人々がおも高い脆弱性を抱え、そのような負のスパイラルに大きくさらされている。しかも一部の社会では状況がさらに悪化している。

負のスパイラルは数々の経路を通じて広がる。所得が不十分な人々は十分な食生活をおくりにくく、したがって病気にかかりやすい。そして病気にかかった場合、十分な医療を受けられる経済的余裕がない。公的な医療サービスが十分に提供されていない社会では、病気やけがが「終わりの始まり」になりかねない。十分な医療を受けられないと、稼働力が大幅に下がることになりやすく、収入が減れば、さらに医療を受けにくくなってしまう。

最近の研究から、貧しい人々は現在のこと、つまり生存という切迫した問題に精神的エネルギーを奪われすぎていることが示されている。貧しい人々は、戦略的に思考することも長期的な計画を立てることもできない。したがって、貧困からの脱出につながる意思決定（投資も含む）ができないということも、まったく驚くにはあたらない。

経済的な脆弱性

世界の関心が自然災害の被災者に向けられるのは当然のことである。たとえば津波や洪水、地震などである。しかし、経済的な災害も自然災害とまったく同様に甚大な被害をもたらす。

近年のグローバル経済における変化が数々の新たな脆弱性を生み出している。銀行と国々の結びつきが深まり、2008年の世界金融危機のような危機の伝播が発生しやすくなった。このような状況は、サーキットブレーカー（取引の一時中断措置）や資本取引規制のような金融規制の重要性を物語っている。景気後退や何百万人も貧困転落など、2008年の金融危機が世界経済に及ぼした悪影響の甚大さは、これが金融業界だけの問題ではないことを如実に示している。これは、さらに広く人間開発にとっても重要課題なのである。

グローバル経済に生じた変化によって、リスクへの露出度が高まっただけでなく、社会が最も脆弱な人々の危機対応を助けるための仕組みも弱体化してしまっている。それが特に顕著なのが、伝統的に社会と家族の絆が社会的保護の中心となっていた開発途上国である。多くの国において、そのような絆の弱まりに、国家制度による社会的保護の導入が追いついていない。

政策が悪化させた脆弱性

ワシントン・コンセンサスに基づく政策に対しては、構造的な脆弱性増大につながったという大きな批判が向けられている。個人と経済に対するショックを増幅させると同時に、対処のメカニズムを弱体化させているという論点である。資本市場の自由化（国境を越える資金移動の波が大きくなる）などの政策によって、開発途上国も国外のショックにさらされやすくなった。金融市場の自由化と規制緩和は、必ず崩壊することになる信用・資産バブル

といった国内的ショックの増大につながった。それと同時に、社会的保護システムの弱体化によって自動安定化のメカニズムが働きにくくなり、財政政策が逆に自動不安定化作用を引き起こしてショックの影響が増大することにもなった。さらに加えて各国の大多数の人々が、このような政策のせいでショックへの対処能力が下がってしまった。ワシントン・コンセンサスに基づく政策は、往々にして社会的保護システムの弱体化を伴った。脆弱性に対する悪影響は明白なはずである。

かくして、「改革」が個人の脆弱性と経済システム全体の脆弱性の両方を悪化させる結果となった。たとえば、高く評価されていた確定給付から確定拠出への年金制度移行も、現実には個人とシステムの脆弱性を悪化させた。

それでもなお、グローバル化した世界で競争力を保つためには福祉国家と社会保護のシステムを削らざるを得ないとする声が進進国でも強かった。そのせいで、中間層以下の人々の脆弱性が増していった。

また、ワシントン・コンセンサスに基づく政策は不平等の拡大につながることも多かった。政府が積極的な保護策を講じないかぎり、当然のことながら底辺の人々の脆弱性が高まることになる。

脆弱性を抑える

脆弱性を抑えるための政策介入として、いくつかの方法が知られており、人間開発の領域にも従来から重ね合わされている。た

えば、教育と社会的保護の拡充である。この観点から捉えると、教育は、個人が可能性を十分に発揮することを可能にして生産性の上昇につながるだけでなく、ショックに対処する人々の能力を高めることにおいても重要性をもつ。たとえば、教育水準が高いほど転職が容易になる。このような政策がもたらす便益については言うまでもないかもしれないが、その決定的重要性は今後も変わらない。

しかし、それほど明白ではないこともある。今日の経済システムは、実はリスクの吸収につながる数々の側面をもっている。つまり、脆弱性の軽減につながるということである。たとえば、米国の破産法があることによって、債権者が最も恵まれない境遇にある人々から取れるだけ取るというのではなく、一般市民（債務者）が保護されることになる。これは、きわめて重要なことである。十分な内容の破産法が存在することで、個人が再出発を図れるようになる。

所得連動返還型奨学金は、世帯が貧困の罠から脱け出す第一歩を助ける。十分な水準の社会的保護システムは、上述のように、苦境にある人々の福祉だけでなく経済システム全体の働きにも恩恵を及ぼす。

脆弱性には多重の原因があり、その影響もまた多重である。人間開発の向上を図るいかなるアジェンダにおいても、脆弱性の削減が重要な要素となる。しかしながら、脆弱性の削減に成功するには、幅広い包括的アプローチをとる必要がある。

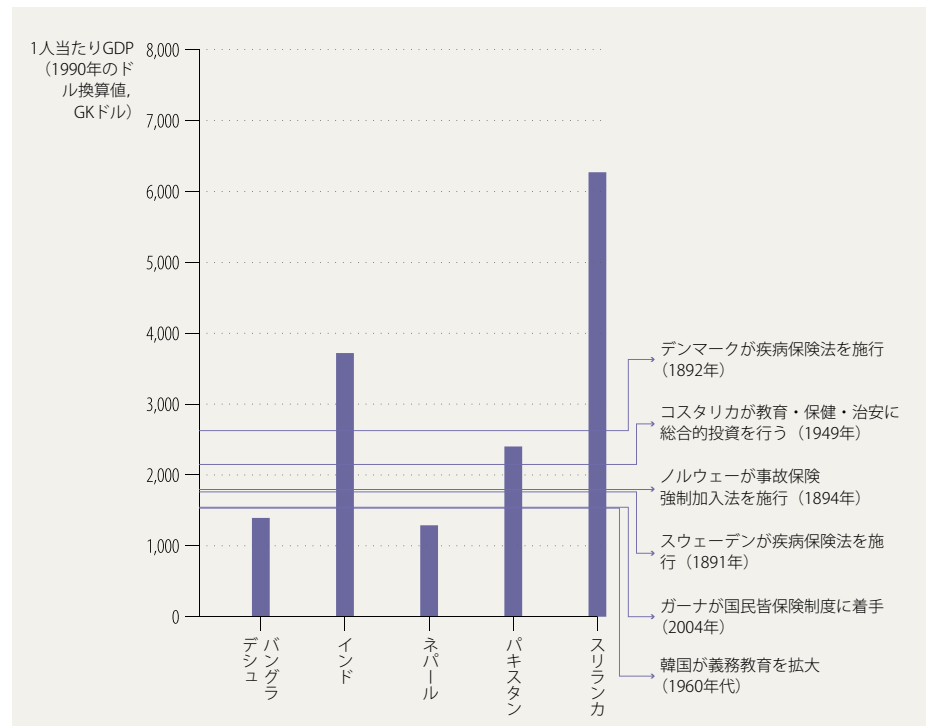
注：1. Ogata and Sen 2003. 2. Narayan and others 2000. 3. Stiglitz, Sen and Fitoussi 2010. 4. 国際通貨基金（IMF）が、この点を重視するよう求めている。Berg and Ostry（2011b）を参照。5. もちろん、不平等がもたらす悪影響は他にも数多く、Stiglitz（2012b）において詳述している。不平等は経済成長の低下、民主主義の阻害、社会的摩擦の増大、信頼の低下にも結びつく。

選択と能力を守るための具体策はあるのだろうか。第3章において、脆弱性の根本原因を見極めるには視野を広くする必要があることを説明した。つまり、脆弱性の削減には幅広い取り組みが求められ、したがって時間枠も必然的に長くなる。それでも、短期的な施策を長期的なニーズに沿わせることは可能である。永続的なショックに対しては、確固とした長期的な公共政策が必要とされる。しかし、対応のシステムによって、選択肢を保護して長期的な悪影響を最小限に抑えつつ、短期的適応能力を向上させることも可能である。一例として、ブラジルの現金給付プログラム「ボルサ・ファミリア」がある。このプログラムの目的は、子どもの就学と健康の維持を通じて

長期的な悪影響を最小限に抑えることである。¹ 世界金融危機後に生じた2008年の食料価格高騰に際しては、現金給付の増額によって悪影響が軽減された。この種の政策以外にできることとしては緊急支援もあるが、どれほど内容が優れていても長期的な最善策にはならない。現金給付プログラムは、より総合的な社会的保護に向かう第一歩として比較的容易に導入することができ、ブラジルのように既存のインフラを活用できれば予算も一定の範囲内に収まる。この種のプログラムは、能力の確保、特に次世代の能力確保を目的に置いて設計される必要がある。

図 4.1

社会保険政策の導入は、現在の南アジア諸国の1人当たりGDPを下回る状態でも行われていた



出典：Maddison (2010) を基に算出。

基本的な社会サービスの国民皆保障

普遍主義は、人々が核となる基本的な能力の開発に対して平等なアクセスと機会をもてるようにすることを意味する。教育、医療、水道・下水、治安などの基本的な社会サービスに対する普遍的なアクセスは、強靱性の拡充につながる。普遍主義は、脆弱性の不確かな性質に直接的に対処する強力な方法である。普遍主義を目標とする社会政策は、現時点で貧困や病苦、失業の下にある人々だけでなく、

現時点では問題がなくても、先行きに問題が生じて苦しむことになるおそれのある個人や世帯も保護の対象とする。これは、将来世代の中核となる基本的な能力を確保することにもつながる。

基本的社会サービスの普遍的な提供は必須の義務であるが、開発の初期段階から可能である。最近の事例は、基本的社会サービスの普遍的提供が10年足らずで達成できることを示している。さらに加えて、対象を限定する政策よりも優れている。対象を限定する政策には、対象となる人々に社会的烙印が押されてしまうこと、サービスの質が区別されること、脆弱な人々の多くが対象から漏れてしまうことなどの欠点がある。

基本的社会サービスの普遍的な提供は、い

基本的社会サービスの普遍的な提供は、い

くつかの経路を通じて社会的能力の向上につながりうる。まず、機会と結果の平等化に強く働き、大きな社会的エンパワーメントを可能にする。質の高い公教育の普遍的提供によって、裕福な世帯と貧しい世帯の子どもの教育格差を減らすことができる。教育によって得られた能力を家族内で次世代に引き継がせていけば、教育の恩恵が永続化する。また、普遍主義に基づく政策は社会的一体性の向上にもつながる。²

基本的社会サービスの普遍的な提供は、次の2つの前提に基づいている。第1に、すべての人が、自分が価値を置く生活をおくれるように権利を与えられるべきである。第2に、尊厳ある生活の基本的要素に対するアクセスは、人々の支払能力を問わずに提供されるべきである。国連事務総長の2013年の報告書「すべての人に尊厳のある生活を」は、ポスト2015年の持続可能な開発アジェンダの必要条件の1つとして、「国連憲章、世界人権宣言、国連ミレニアム宣言にうたわれているものも含め、人権および普遍的に受け入れられた価値観と原則に基づく将来ビジョン」をあげている。³ また、2010年9月のミレニアム開発目標 (MDGs) 国連首脳会合の成果文書にも、「社会サービスに対する普遍的アクセスの促進と基礎的社会保障の提供が、開発のさらなる進歩の強化と達成に大きく寄与しうる」と書かれている。⁴

基本的社会サービスの普遍的な提供に対するコミットメントには、深い社会的・政治的決意を要する。その決意には、人々が求める社会の姿が映し出される。サービス提供の形態は、その時々各国の状況や文脈によって異なることもありうるが、成功に通じる考え方は次の一点に尽きる。国家には、国民と国家の間の基本的な社会的合意において、社会サービスをすべての人に広げる一義的責任がある。

政策レベルにおいては、予算に目を向ける

だけでは不十分であり、予算をいつ、どのように使うのかも同様に重要となる。基本的な社会サービスをすべての人に広げるためには予算拡大が必要となる可能性が高いが、脆弱性の削減においては、時宜を得た中程度の投資によってかなりの成果が得られうる。サービスと機会に対するアクセスの平等化には、予算に加えて法的措置なども求められる。

普遍的提供と限定的提供

この数十年来、社会支出を伴う政策には、開発から貧困削減へ移る世界的なシフトが起こっている。⁵ その結果、社会支出を貧しい人々のためでなく、すべての人のために充てることには風当たりが強まっている。対象を限定したサービス提供のほうが効率的で費用も低く、再分配効果が高いと見なされているからである。しかし、現実はいずれよりも複雑な構図となっている。むしろ普遍的提供のほうに、より大きな貧困削減と再分配、不平等の縮小が伴っているケースも数多い。理論的には限定的提供のほうが再分配効果が高いはずであり、これは逆説的な現象である。⁶ 1つの大きな要因として、サービス提供の対象が狭く限られた場合、中間層とエリート層は納税者として費用負担に消極的になる。これに対し、普遍的提供の場合はエリート層の抵抗感が薄れ、また予算規模の大きさによって再分配効果の低さが部分的に相殺される。⁷

欧州の福祉国家では、中間層の要求が社会保険の普遍的提供の原動力となった。⁸ 同様に、北欧諸国で教育と医療の普遍的提供が維持されたのは、質の高い教育と医療の恩恵を誰もが受けられたからである。だからこそ中間層が税負担に応じた。このような経緯から、連帯の政治を求める声が生まれた。つまり、普遍主義の原則に基づく社会サービスの提供

に中間層の利害を関係させ、それによって貧困層と非貧困層を一体的にまとめ上げるという図式である。⁹ 対象を限定する社会サービスの提供は、二層構造のシステムを生んで連帯を損なうおそれがある。その二層とは、不十分な予算で貧しい人々を対象とする質の低い公的サービスと、中間層・富裕層を対象とする質の高い商業的サービスである。

社会政策における普遍主義の原則はかねてから知られ、実際にいくつかの国々で長年実践されている。普遍主義の原則は各国の憲法に理念として掲げられ、世界人権宣言にもうたわれている。しかし、地域や開発段階の別にかかわらず多くの国が、まだ基本的な社会サービスの普遍的提供に取り組んでいない。長年の懸案となっているのが十分な財源の確保である。たとえば、医療の普遍的提供には、経済成長による財源拡大が前提となるという暗黙の常識がある。2008年の世界金融危機以後は、先進国においても財政余力がなくなり、緊縮財政が広がっている。¹⁰ しかし、財政上の制約がただちに普遍主義の社会政策の制限に

つながるわけではない。財政上の制約は確かに問題となるが、他の資源の活用、財政構造の再編、支出優先順位の見直し、サービス提供の効率化などの制度的改善によってさらなる選択肢を生み出すことが可能である。

普遍的提供は開発の初期段階でも可能

普遍主義の原則を導入した国々の初期状況分析から、3つの事実が浮かび上がっている。第1に、ほとんどの場合、普遍主義原則の導入は産業化と経済発展の前に行われていた。第2

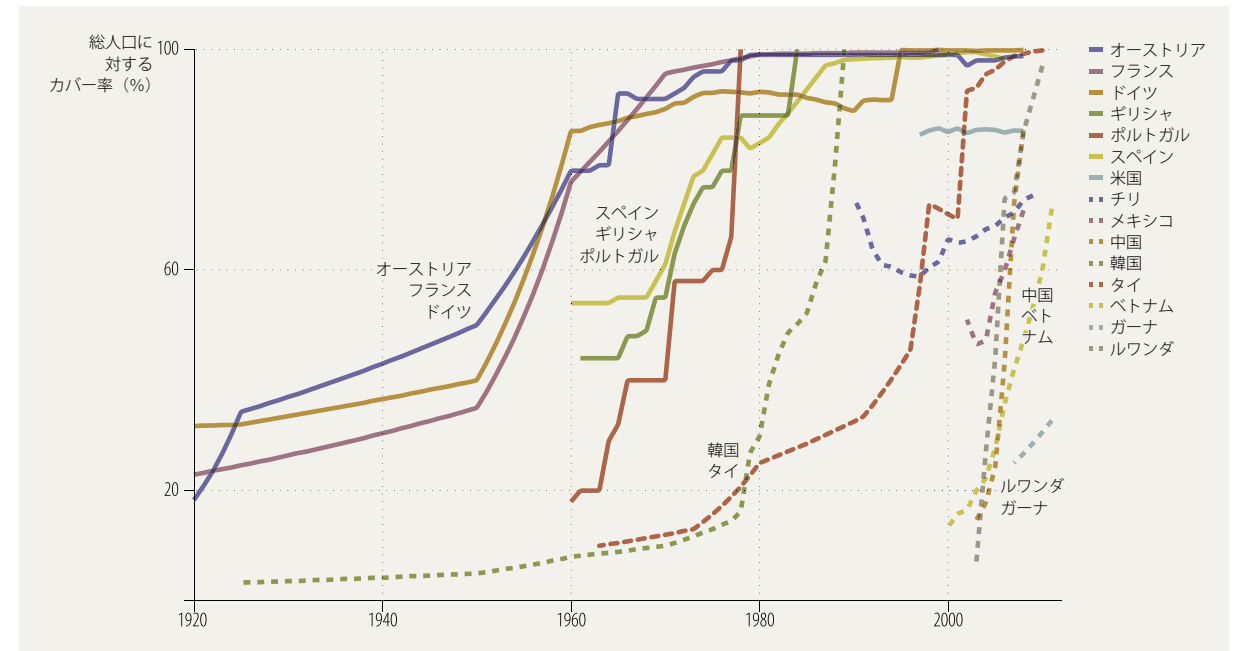
に、その導入は、独裁制から高度な民主制に至るまで、さまざまな政治体制の下で行われていた。そして第3に、社会サービスの普遍的提供は、初期に導入した国々においては達成までに数年、一部の国では数十年を要したが、最近導入した国々ではさほど時間を要していない。ただし、普遍的提供が実現されるかなり前の時点から、提供の拡大による便益が生まれ始めている。

コスタリカ、デンマーク、韓国、ノルウェー、スウェーデンは、1人当たり所得がまだ低かった時期に基本的な社会サービスの普遍的提供に向けて動き始めた。コスタリカは1949年、暴力的な政治闘争による民主化直後の憲法改正により、教育投資、公衆衛生、社会保障に関する総合施策を採用した。その時点でのコスタリカの1人当たり国内総生産（GDP）は、1990年の国際ドル換算で2123ドルだった。スウェーデンは1891年、デンマークは1892年に疾病保険法を施行したが、1人当たりGDPはそれぞれ1724ドル、2598ドルだった。ノルウェーは、1人当たりGDPが1764ドルだった1894年に労働者災害補償法を施行した。韓国は、1人当たりGDPが1500ドルに達していなかった1960年代前半の時点で、早くも教育において大きな成果を達成していた。¹¹ ガーナは、1人当たりGDPが1504ドルだった2004年に医療保険の普遍的提供に踏み出した。まだ国民皆保険には至っていないものの、医療費の自己負担が大幅に削減されている。¹² これらの国々は、1人当たりGDPが現在のインドやパキスタンの水準を下回る状態で、社会保険制度の導入を開始した（図4.1参照）。

スウェーデンが義務教育制度を開始した1842年の1人当たりGDPは926ドルで、現在の南アジア各国の1人当たりGDPよりも低かった。つまり、基本的な社会サービスの提供に対する広範な投資において、国民所得の高さ

図 4.2

各国における医療保障カバー率の推移



9. 推計。
出典：ILO2011b。

は必要条件ではない。ここに挙げたすべての国で、公共サービスに対する投資は経済発展の前に始まっている。

教育、医療、社会的保護の普遍的提供に向かう最も初期の施策は、さまざまな政治状況の下で採用されていた（図4.2参照）。フランスと北欧諸国では、福祉政策の導入前に平等主義の精神と、福祉を市民権として捉える連帯意識があった。ドイツはプロイセン王国時代に大衆教育が始まっていた。韓国は1940年代後半の独立当初から教育に重点投資し、その後の政情混乱と戦争の中でも教育の拡充を続けた。¹³ インドをはじめとするインド亜大陸諸国と同様に植民地から独立したスリランカは、長年の内戦にもかかわらず、ほぼ普遍的な教育と医療を達成した。

普遍的提供への移行は、初期の導入事例で

は歳月を要しているが、近年の事例ではペースが速まっている。デンマーク、ノルウェー、スウェーデンでは19世紀後半に義務教育と社会的保護が開始されていたが、一連の社会サービスの完全な普遍的提供が実現したのは、第2次世界大戦終結から10年以上を経た1955-1963年の時期である。韓国では高校までほぼ国民皆教育となっているが、この状態に至るまでに約50年を要した。¹⁴ これに対し中国、ルワンダ、ベトナムでは、ごく低い水準にあった医療保障のカバー率がほぼ普遍的な水準に達するまでに10年もかかっていない。¹⁵

大きなショックの発生によって、基本的な社会サービスの普遍的提供を含む人間開発の進歩が押し戻されてしまうことも起こりうる。しかし、適切な短期的対応によって長期的損害は防げる。1990年代後半のアジア金融危機の

後、インドネシア、韓国、マレーシア、タイなどの国々は、市場の失敗と資本流出のショックに揺れ続けた。雇用の縮小と経済成長の低下の中で多くの労働者が収入の道を失い、家計支出と消費の縮小による影響はたちまち医療と教育に及んだ。

つぶさに見ると、これら各国の対応はそれぞれに異なっていたことがわかる。¹⁶ インドネシアは、国の指導層が政情混迷の中にあり、公共セクターへの支出が減少していた。社会の騒乱が続くなか、コミュニティの絆も困難な状況に対処する力に衰えをきたしていた。世帯の医療・教育支出も減少し、罹患率と離学率の上昇に行き着いていた。¹⁷ これに対し、タイ政府は雇用、医療、教育に支援策を打ち出した。¹⁸ インドネシアは、この種の対応策を実施しにくい状況にあった。この両国の違いは、つまるところ政府の積極姿勢の差から生じたという解釈が一般的になされている。¹⁹

マクロ的な便益など

普遍的提供には至っていない段階でも、基本的な社会サービスの提供を拡大することは貧困と不平等の削減につながりうる。社会政策の内容と到達範囲によって、人々の生涯稼得力における不平等度が左右される。メキシコでは、現金給付プログラム「オポルトゥニダデス」によって1997-1998年の間に貧困率が17%削減された。ブラジルでも、現金給付プログラム「ボルサ・ファミリア」によって極度の貧困率が16%削減された。²⁰ 欧州では基本的な社会サービスの普遍化につれて所得格差が縮小し、社会支出の規模と不平等削減の関係性を「規模分布論」として捉える考え方が現れた。²¹

その後の一連の研究から、支出規模よりも制度設計の重要性を示唆する分析結果が出て

いる。²² 実際、基本的な社会サービスに対する支出規模を変えなくても、保障の範囲と質を高めることが可能である。また、財源の確保に革新的な手法を採り入れることもできる。たとえば、1997年に国民年金制度を導入したボリビアは、公営企業の民営化によって得られた資金を年金財源の一部とした。さらに、年金給付開始年齢を65歳から60歳に引き下げた2007年の制度変更においても、炭化水素資源への課税を主要財源とした。²³

社会支出は、国民全体のためであると同時に下位集団の貧困削減につながると見なされてきた。²⁴ 国民の所得の中央値の半分を貧困ラインとした場合、北欧諸国は1990年代半ばに再分配を通じて、子どものいる世帯の貧困率を80-90%削減した。²⁵ またベルギー、フランス、ドイツ、オランダ、スペインなどの他の欧州諸国も、子どものいる世帯の貧困率を50%以上削減した。スウェーデンは、資力調査に基づく追加給付とは別に、資力調査のない福祉受給権制度によって貧困率をほぼ72%削減した。²⁶ アルゼンチンは2009年に普遍的な児童手当を導入し、子どもの85%がカバーされたことで22%の貧困率削減、42%の極度の貧困率削減につながった。²⁷

社会政策における普遍主義は経済成長にもつながり、したがって成長と人間開発の間に好循環が生まれることにもなる。特に東アジア諸国は、教育と職業訓練の急速な拡充を通じて、知識主導型のグローバル経済の波に乗れるようになった。基本的な社会サービスの普遍的提供は、さまざまな経路で開発に影響を及ぼす。その1つは、成長に資する人的資源が強化されることであり、そこから好循環が始まる。たとえば、人口ボーナスの恩恵を受けた国々は、ほとんどが高成長の開始以前に教育成果を向上させていた。人間開発と経済成長は一対一対応の関係にはないが、経済成

長によって国の可用資源が増すことが人間開発に重要な意味をもつ。

教育と医療の拡充によって人口ボーナスの恩恵が得られた国々もある。²⁸ たとえば韓国では、1960年代に年少従属人口指数が1966年のピークを挟んで74-81%の間で推移していたが、その後は低下に転じ、2011年時点で22%となっている。韓国の高度経済成長は1960年代半ばに始まったが、やはりそれ以前に教育が大幅に向上していた。1945年当時の韓国では大半の人が学校教育を受けず、中等教育以上への進学率は5%にも満たなかった。それが1960年までに初等教育就学率が3倍増（小学校1-6年生の学齢期児童の96%が就学）、中等教育就学率は8倍増、高等教育就学率は10倍増となっていた。1990年代前半には高校修了率が90%に達した。この教育革命は政情不安の中でも貧困と戦争の中でも途切れることなく、高度経済成長の前に普遍的な教育が達成されていた。

中国は、それよりも複雑な構図となっている。1960年代の中国の年少従属人口指数は70%を超えていた。それが低下に転じたのは1978年の対外開放の直前で、2011年時点の年少従属人口指数は26%となっている。中国の成年女性の識字率は、統計が開始された1982年時点で51%だった。²⁹ それが2000年時点で87%、2010年には91%超となっている。初等教育修了率は、統計が開始された1997年時点で94%、女性のそれは92%だった。初等教育への就学は2007年前後に普遍化が達成された。その結果として、中国の製造業は過去20年間、労働力の拡大のみならず、労働力の教育水準と生産性の向上に支えられて成長を続けた。

しかし同時に、中国では医療保障と社会的保護に綻びが生じている。中国では1950年から1970年代末まで、公共医療のネットワークと都市部・農村部の医療保険により、医療はほぼ普遍的に提供されていた。しかし、

1978年の対外開放開始後、市場原理への移行と医療費の高騰に加えて農村部の協同医療制度が破綻し、人口のかなりの部分（都市部の集団も含む）が低負担の医療を受けられなくなった。2009年に発表された医療制度改革は、都市部と農村部のすべての人をカバーする医療保障の確立を目標に掲げている。³⁰ 2013年末時点で、新たな農村部協同医療保険制度を通じて、中国の農村部人口の99%が医療へのアクセスを得たとされている。³¹

普遍主義に基づく社会政策に画一的な形態はない。貧しい人々と脆弱な人々も含めて、社会的に疎外・排除されている集団には追加的な施策と予算を振り向ける必要がある。現実問題として、普遍主義の政策は往々にして、貧困ラインに最も近い貧困層の引き上げのような「達成しやすい部分」から着手されている。この過ちを避けるには、「最後の一部分」から始めること、つまり最も貧し人々と最も脆弱な人々に対して、そのニーズを満たす基本的なサービスへのアクセスを開くことから始める必要がある。

2つめの問題は、質である。大半の国が初等教育の普遍化に近づいているが、初等教育の修了率は普遍化とは程遠い状態にある。加えて、公立校の教育の質がきわめて低いことも少なくない。公立校と私立校が併存している場合、公立校が予算不足状態にあると構造的な質的格差が生じかねない。また、人々が費用を負担して利用できる医療の質と、普遍的な医療保障でカバーされている医療の質との格差からも、結果に大きな違いが生じうる。公立校に十分な予算が充てられれば、私立校に勝るとも劣らない成果が生まれる。³² このように、基本的な社会サービスの提供におけるカバー範囲の拡大には、公共と民間の適正なバランスを明確に見極めることが求められる。公共と民間の「混合システム」は、サービス

提供の区分化につながりやすい。つまり、富裕層と中間層が公立校を敬遠することになりやすく、したがって、公的システムによって質の高い教育を提供することへのコミットメントが弱まってしまうことになる。

ライフサイクルの脆弱性に対する取り組み—タイミングの重要性

すべての人をカバーすることには、生涯にわたる強靱性構築のために、ライフサイクル（生涯過程）の段階によって異なるニーズに応じて社会サービスを提供することも含まれる。ライフサイクルにおいて特に不安定性が高いのが幼児期、成人への移行期、そして高齢者への移行期である。投資のタイミングが決定的に重要である。なぜなら、適切な時期に能力開発を支援しないと、後々の修正に余計な費用が生じることになるからである。ライフサイクル全体にわたる能力開発を支える投資において、普遍主義の力の大きさを示す好例に幼児期の能力開発があげられる。

ライフサイクル全体にわたる能力開発を支える投資において普遍主義の力の大きさを示す好例に幼児期の能力開発があげられる

本報告書では、幼児期の能力開発に焦点を合わせる。もう1つの不安定期である成年への移行期については、学業から仕事への移行と雇用の不安定

が最大の問題である（雇用政策については次のセクションで、年金と障害保険については社会的保護のセクションで取り上げる）。

理想的には、子どもと世帯の生涯にわたって、政府が医療、教育、社会的保護のサービスを一体化させることが望ましい。しかし現実には、幼児期の能力開発に対する投資は相対的に少なく、1人当たりの社会支出は年齢が増すとともに増えていくのが通例となっている。³³ ライフサイクルが進むにつれて保健・教

育・福祉支出を増やす方式では、きわめて重要な幼児期の能力開発が促進されない（図4.3参照）。

幼児期の能力開発に対する政府支出が大きい稀な事例として、スウェーデンがある。³⁴ これは、脳の発達にきわめて重要な出生前後の時期に決定的な投資が行われていることを意味する（図4.4参照）。国として大規模なプログラムを導入したり、プログラムを拡大する際には、出生前後のケア、親の教育、所得、栄養を特に重視する必要がある。第3章で示したように、人間の脳は幼児期にきわめて急速に発達し、その後はごく緩やかな発達となる。ところが、公的社会サービスの予算配分は逆に幼児期が最も少なく、その後に増えている（図4.3参照）³⁵

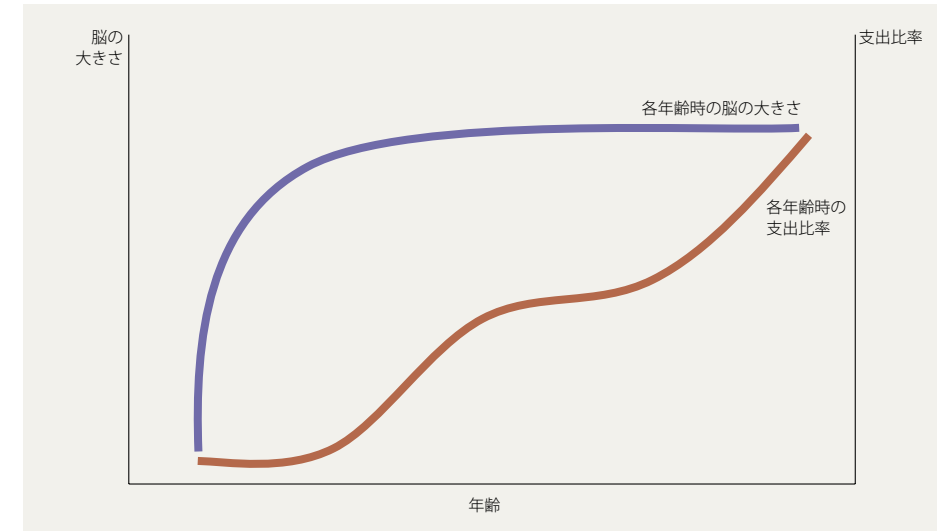
早期の効果的介入による成果は、その後も質の高い教育への投資を続けることで最大限に生かされることになる。幼児期の能力開発に対する政策介入だけでは不十分である。個人の能力が最大限に高められるように、若年期、成年期、高齢期にわたる生涯学習に対して補足投資をする必要がある。しかし、現状の教育・職業訓練投資は的がずれている場合が多く、人生における成功を決定づける社会的スキルや自己規律、動機づけなどの「ソフト・スキル」よりも、認知的スキルに重点が置かれやすくなっている。

教育の成果は早い時期（7-8歳前後）に定着し、家庭環境から不平等が生じうる（図4.5参照）³⁶ 特に重要なのが親などの保護者との相互作用である。³⁷ 遊びや言語コミュニケーション、顔の表情、身体的接触など、その相互作用の度合いと質が子どもの後の行動や認知能力、情緒の形成に関係する。³⁸ 子どもの世話の大部分が無償労働と非市場労働である。

乳幼児期は生涯の中で最も重要な形成期の1つである。子どもに対する時間やお金などの

図 4.3

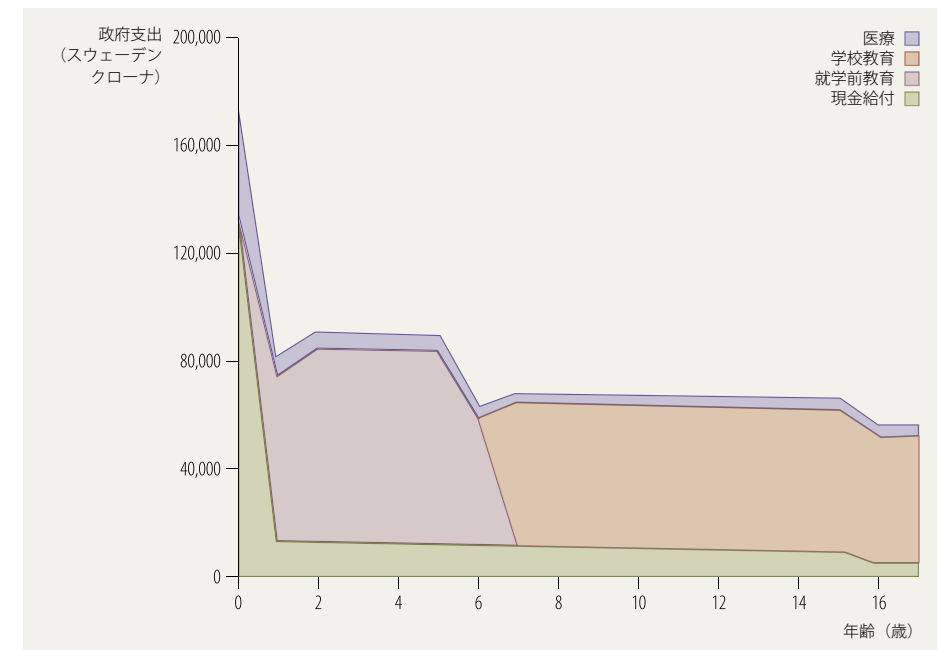
年齢を重ねるにつれ教育・保健・福祉支出を増やしていく方式はきわめて重要な幼児期の能力開発の促進・支援に寄与しない



出典：Karoly and others 1997.

図 4.4

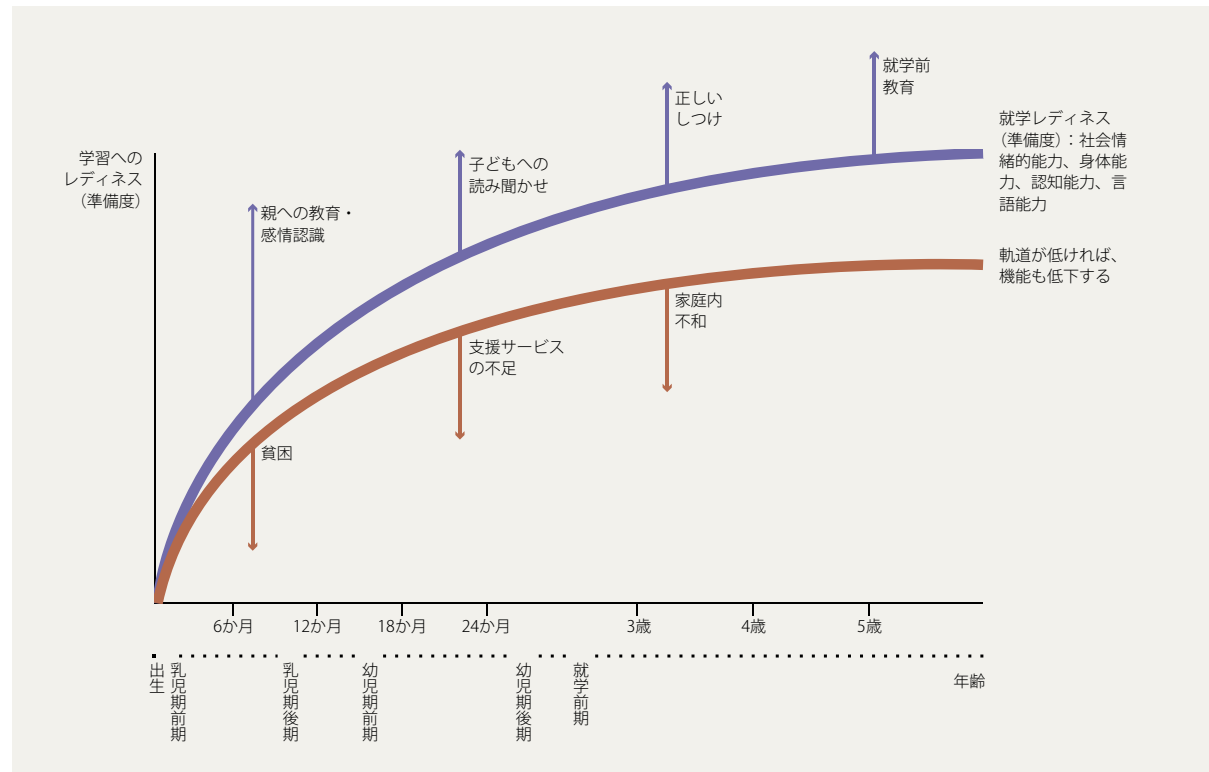
乳幼児期における投資：スウェーデンの事例



出典：Dalman and Bremberg 1999.

図 4.5

親などの保護者との相互交流の度合いと質が、子どもの後々の行動様式、認知能力、情動発達に関係する



出典：Young 2014.

投資によって、子どもの将来的な選択肢が広がり、能力も高められ、したがって人間開発の持続的向上につながる。しかし、貧困の中に生まれ、栄養も世話も十分に得られない子どもは、学業成績も健康状態も劣りやすく、十分な質の仕事に就ける可能性が下がってしまう。そして自分が親になっても、子どもに対する投資が過少になり、脆弱性の連鎖を引き起こしてしまう。長く続くショックの中にある世帯に対しては、ボルサ・ファミリアやオポルトゥニダスのような現金給付プログラムによって、子どもの離学や栄養不足のリスクを減らすことができる。

困窮状態にある低所得世帯では、親などの保護者が生計を得るために長時間働かなけれ

ばならず、したがって子どものために時間をかけることが困難になる。それに対し、より恵まれた境遇にある世帯では、子どものために使えるお金と時間が多くなる。社会経済的地位と幼児期の発達との相関性は、このことから説明がつく。³⁹したがって、機会の平等化という観点から、幼児期の能力開発を支援する施策への普遍的アクセスが重要な意味をもつ。

完全雇用の促進

目標としての完全雇用は、1950-1960年代のマクロ経済政策の中心課題だった。その後、1973年と1979年のオイルショックを経て安定期に入ると、完全雇用は世界の政策課題から

姿を消すことになった。しかし今ふたたび、進歩の強化と持続に向けて、完全雇用へのコミットメントに立ち戻るべき時が来ている。普遍主義は、保健や教育、子育て、所得扶助などの社会政策に関して論じられることが多い。しかし、普遍主義は労働市場にもあてはまる。すなわち、十分な水準の有償雇用に対するアクセスをすべての人に確保することである。すべての人が有償雇用を選択するわけではないが、有償雇用を選択しない人々にも選択肢そのものは与えられるべきであるというのが、普遍主義の考え方である。十分な水準の雇用機会に対する普遍的アクセスは、しばしば完全雇用政策という形で打ち出される。完全雇用は、普遍主義を労働市場に広げるだけでなく、社会サービスの提供を支えることにもつながる。現実として、完全雇用は北欧モデルの維持に重要な役割を果たした。高水準の雇用が、社会サービスの普遍的提供の財源となる税収の確保に寄与したのである。

完全雇用は社会的便益の面でも望まれる。失業は大きな経済的・社会的費用を伴い、生産の永続的な減少、労働技能と生産性の低下につながる。生産の減少とともに税収が減ると、失業保険に対する公的支出を増やさなければならなくなる。また、長期失業は健康（身体的・精神的健康）と生活の質（子どもの教育を含む）を深く脅かす。さらに失業は、犯罪や自死、暴力、薬物乱用など社会問題の増加にもつながりやすい。このように、雇用の社会的便益は、賃金という個人的便益よりもはるかに大きい。

雇用によって社会の安定と一体性が高まり、適切な質の雇用が確保されれば、ショックと不確実性に対する人々の能力が高まる。職に就いて生計を得ることで人々の主体性が強まり、家族とコミュニティに、より大きな価値をもたらされる。安定した雇用は大きな心理的

価値ももたらす。

しかし現在、先進国でも開発途上国でも、完全雇用を総合的な社会目標または経済目標としている国はほとんどない。ほとどの国も、マクロ経済政策の焦点を物価安定と債務管理に置いている。そして、その政策が達成できていないと見なされた国は、グローバル化した金融市場にたちまち罰せられる。市場は、情報の壁や労働市場の摩擦などの問題ゆえに、完全雇用をもたらすことができない。まして現在の自由化された市場では、望ましい雇用状況はなおさら生まれにくくなっている。

雇用の創出と保護に向けて、各国が完全雇用に対するコミットメントを強め、積極的な公共政策を導入する必要がある。あらためて思い起こす

雇用を破壊するのではなく
拡大・保護することこそが
創造的かつ積極的な
労働市場政策の
指針となるべきである

べきこととして、1995年のコペンハーゲン宣言に盛り込まれた完全雇用の公約が、2008年にミレニアム開発目標（MDGs）のターゲット1-Bに追加されている。

雇用を破壊するのではなく拡大・保護することこそが、創造的かつ積極的な労働市場政策の指針となるべきである。失業給付や労働災害補償は、どれほど有用であっても事後策でしかなく、主として経済的な脆弱性に対応するものである。積極的な労働市場政策は、臨時雇用制度や職業訓練などを通じた労働者の雇用復帰支援によって、脆弱性の克服を図る。たとえばシンガポールは、経済下降期の雇用安定を重視し、使用者側に賃金補助金を出すことによって（労働者への失業給付ではなく）、低所得労働者の賃金を底上げしている。

しかし、雇用が不足している開発途上国では、積極的な労働市場政策だけでは不十分である。完全雇用を追求するには、貧困削減に資する経済成長を促進し、社会保障の枠組み

を確立する政策が必要である。また、物価安定と債務管理に終始しないマクロ経済政策も求められる。開発途上国においては通常、失業率そのものは低く、むしろ失業は裕福な人々だけが享受できる地位になっている。このような国々は、今後の若年人口の急増に向けて、大幅な雇用創出という課題も抱えている。

世界各国で、雇用問題に対する有望な取り組みが始まっている。たとえば中国は、労働力の増加を吸収する高成長に努力を傾けている。インドは農村部雇用保障制度によって、すべての人の基本的権利として雇用を確保している。このような事例は、開発のさまざまな

段階において、人々と社会の脆弱性を削減して強靱性を高める戦略的目標として、完全雇用の実現に力を傾ける動きが広がっていることを示している。

しかしながら過去数十年間、大半の開発途上国のマクロ経済運営は完全雇用でなく物価安定に焦点を合わせ、それが低成長と高失業につながる結果となっている。⁴⁰ この問題は先進国でも明白である。現在の緊縮政策は、総需要の拡大が必要な時期に総需要をさらに縮小させるものであり、経済下降に伴う失業をさらに悪化させている点で、不適切なマクロ経済政策であると考えられる（BOX4.1参照）。

安定化にもつながる普遍的な社会的保護を提供する必要がある。ただし、雇用創出に構造的障壁を抱えている一部の開発途上国では、景気安定化策が最初のステップになるとは限らない。

先進国では、伝統的に完全雇用の回復に3つの政策アプローチがとられてきたが、あらためて完全雇用が経済政策の重要目標であることを認識し、財政と金融のマクロ政策に組み入れる必要がある。3つのアプローチの第1は、景気後退期には財政赤字拡大を許容するケインズ主義のマクロ政策と、物価とともに雇用の安定を指針とする金融政策を組み合わせるやり方である。最近の景気後退期には、先進国の一部（米国、景気後退局面初期の英国）と、いくつかの中所得国がケインズ主義の財政赤字政策をとった。³

第2のアプローチは、雇用の脆弱性を抑えながら構造変革を進めるために、他部門に移る労働者のための失業給付を確保したうえで、研究開発政策によって技術革新を促し、新たな雇用源の創出、労働力の教育向上、職業訓練および再訓練を図るやり方である。

第3のアプローチは、より高度な経済活動への移行によって、雇用の不安定化と賃金の低下を伴いやすい労働市場改革の必要性を減らすやり方である。より生産性の高い経済活動への移行を促すうえで、最低賃金の引き上げが求められる。⁴ 一般論として、新自由主義の労働市場改革は、雇用の脆弱性削減の観点から慎重に見直される必要がある。高所得国と中所得国では、この3つの政策アプローチが一体として雇用の脆弱性の削減につながるようになる。

妥当な水準の賃金、突然の解雇を防止する契約、社会保障に対する権利を伴った妥当な質の雇用は、労働者側の脆弱性の削減に大きくつながりうるが、景気後退期には効果が弱まってしまう。したがって、人間の脆弱性を削減するうえで、脆弱な雇用の削減がきわめて大きな意味をもつ。十分な質の完全雇用の重要性はかねて認識されていながら、景気安定化策を伴わないマクロ経済政策の継続によって、大半の国で失業と雇用不足が続いている。

上に挙げた政策分野は、それぞれ相互に関係するため、労働市場の欠損に対処するには各分野を横断する総合的アプローチが必要となる。そして、最終的に必要なのは経済の構造再編である。戦略的な部門と活動の開発促進に的を絞った政策を用いて、高生産性・高付加価値の経済に移行しなければならない。⁴¹

開発途上国には特定の政策が必要とされる

開発途上国における完全雇用の追求には、上にあげたものとは異なるアプローチが必要となる。上述のような伝統的政策は先進国に適したものであり、雇用の脆弱性の削減、公式経済部門におけるマイノリティの支援にはわずかしき寄与しない。したがって、先進国や中国、韓国など多くの新興国において見られたように、労働力の大部分が公式経済部門の雇用に移行していけるようにする構造変革の促進が長期的目標となる。過去の成功事例に見られるとおり、このような構造変革に農業から工業やサービス産業への移行が伴い、それを支えるのがインフラと教育と職業訓練への投資である。⁴²

中・長期的には、雇用の脆弱性を削減するうえで、構造変革の支援、公式経済部門の雇用拡大、労働条件に対する規制強化の政策が求められる。しかし短期的には、労働力の大

部分の脆弱性を削減するために、それ以外の政策が必要である。つまり、旧来の経済部門とインフォーマルな経済部門にとどまる労働力のために、脆弱性の削減と生計の確保を図る政策が必要不可欠である。

第1に、中・長期的にはマイクロクレジット制度や小規模な技術開発・改良の支援、小規模農家に対する技術・資金・市場支援など、さまざまな政策介入が役立つ。改善された雇用状況の支えになるのが社会と機構のイノベーションである。極度の貧困の中にいる生産者の生産性と交渉力を高めて取引条件と所得の向上につなげるうえで、農業協同組合や女性林業グループなど、さまざまな活動が力になりうる。⁴³

第2に、短期的なショックへの対応策によって、極度の貧困の中で経済活動を行っている人々に対する支援、特に逆境にある場合の支援を強化することができる。たとえば、現金給付（条件付きおよび無条件の）、高齢者年金（その世帯の福祉に寄与する）、食料配給や炊き出し、補助給食プログラムによる栄養補助、低保険料の保険制度などである。主たる稼ぎ手が病気になった世帯には、使途を限定した現金給付が無料の医療サービスとともに役立つ。

第3に、妥当な質の雇用創出プログラムによって、脆弱な雇用下にある人々を助けることができる。貧しい世帯に低賃金で終身雇用を提供するプログラムもある。また、景気後退期や紛争後の状況における雇用の不安定化に対して、貧しい世帯に一時的雇用を提供する短期的プログラムもある。どちらのプログラムも、規模が十分であれば雇用の脆弱性の削減につながる。具体例をいくつかあげよう。⁴⁴

- インドの農村部雇用保障制度は、すべての農村世帯を対象に、妥当な水準の賃金で年間100日間の雇用を保障する。⁴⁵
- アルゼンチンが2001年に経済危機対策とし

BOX 4.1

完全雇用のためのマクロ経済政策

完全雇用は、20世紀半ばに欧州と北米で実現が図られ、大半の国で達成された。東アジア諸国も1970年代と1980年代の高度成長期に同様の成果を上げた。高い貯蓄率と総投資率（共に国内総生産比で約30%）によって、経済の構造転換を伴う包摂的成長が生み出され、完全雇用につながった。¹

しかし、他の多くの開発途上国では依然として大半の雇用が脆弱で不安定な状態にある。社会保障がほとんど受けられない、あるいはまったく受けられない貧しい人々は、失業者になるわけにはいかない。職種や賃金水準を問わずに雇用を受け入れざるを得ず、往々にしてインフォーマルな経済の仕事に就くことになる。目標となるのは、十分かつ適切な質の完全雇用を達成し、生産性と付加価値と報酬体系の向上に進んでいくことである。一般論として、これは農業から他の経済部門への移行を意味する。したがって、農地改革を進め、農業部門から不安定な雇用を救い上げるための政策が求められる。また、完全雇用は財政政策にも影響する。たとえば、中国では1990年代半ば以降、都市部の公式経済部門で雇用が拡大し、賃金も上昇しているが、それを支えているのは地方政府の借金である。² 同様に、インドも税収を農村部雇用保障制度の財源に充てている。

経済の下降期には、財政出動による景気刺激が総需要の拡大につながりうる。したがって、マクロ経済政策は、複数の目標（インフレ管理だけでなく）と複数の手段（金融政策だけでなく）を兼ね合わせたうえで、人々の脆弱性を軽減するだけでなく経済の

注：1. Muqatada 2010. 2. Fang, Yang and Meiyuan 2010. 3. Jolly and others 2012. 4. ブラジルは経済危機に最低賃金の引き上げで対応し、それが賃金・所得分布の改善につながった（Berg 2009）。

て導入した失業世帯主プログラムは、2003年未までに200万世帯をカバーした。⁴⁶

- バングラデシュが1975年に導入したフード・フォー・ワーク（労働の対価としての食料援助）プログラムは、特に農閑期の農業労働者をはじめとする貧困軽減に寄与している。提供されている労働日数は、年間400万人を対象に延べ1億日に及んでいる。⁴⁷
- インドネシアは1998-1999年に金融危機対策として労働力集中プログラムを導入し、失業した人々に雇用を提供した。⁴⁸
- ネパールの緊急雇用プログラムは辺地のコミュニティを対象に、紛争後の雇用ニーズと平和の配当を満たすことを目的として、総人口の約5%に広がった。⁴⁹

労働市場において、より大きなリスクと不確実性に直面している集団があり、その人々の技能と教育に対する投資が重要となる。⁵⁰ 居住地の分離や交通手段の不備、転職費用の重さなどの問題に対処することによって、労働市場の統合を進め、雇用機会へのアクセスを広げることができる。⁵¹ 雇用機会に関する情報を提供し、より良い雇用を探している人々を新たな機会と結びつけるようにすれば、労働市場の機能が高まる。インフォーマルな経済部門の雇用下にある人々に関しては、その多くが自営業者であることから、融資と市場への

アクセスの改善が求められる。これらすべてに公共投資が必要となる。

開発の進展とともに労働者は、生産性は低いながらも安定性が高い農村部の多様な労働生活から、賃金や給与などによる所得の安定性が低い生活に移行することになる。⁵² 労働市場の柔軟性を高める政策は生活の不安定化につながるため、まず人々が一定の自律性をもって妥当な質の雇用に移れるようにする公共政策が求められる。中国と韓国の事例からもわかるように、そのような公共政策によって、人々は社会経済的な構造変化の中で自分の技能により適した仕事に移れるようになる。

農業や自給生活から移行する人々が開発の過程に伴う有害な経済事象に備え、雇用の不安定性にも対処できるようにするうえで、普遍性の高い社会保障と社会的扶助が役立つ。移行期における人々と社会の能力を高めるために社会保障制度は必須である。⁵³

この移行を促して生産的な雇用を拡大するには、インフラに対する公共投資の拡大、人間の能力開発、イノベーションの積極的な推進、輸出を主体とする戦略的な貿易政策など、より効果的な経済開発戦略が求められる。

東アジアの一部諸国は、農業からの急速な移行を促進している（BOX4.2参照）。韓国では、第1次産業（主として農業）の就業者比率が

1980年の30%から2006年の9%へと低下した。マレーシアでは、その比率が1960年代の55%から2000年の16%へと低下した。さらに中国では、1952年に84%だったのが1970年に81%、1980年に69%、1990年に60%、2000年に50%、そして2010年には37%にまで低下した。⁵⁴ このような移行ペースは注目に値する。

それよりも移行が緩やかな国々もある。たとえばブラジルの場合、第1次産業の就業者比率は1980年の29%から2006年の20%への低下となっている。インドではほぼ横ばい状態にあり、1960年から2005年にかけて70%前後で推移している。⁵⁵ インドの脱農業化の遅れは是正される必要がある。ビジネスプロセス・アウトソーシング（企業の業務の外部委託）が流れ込んでいることは国際収支上のプラス要素だが、大規模な雇用創出につながるには程遠い状態にある。

多くのラテンアメリカ諸国では、移行した労働力のかなりの部分がインフォーマルな経済部門の不安定な雇用に行き着く結果となっている。このような状況を避けることができれば、成功と見なすことができる。世界全体で約10億人⁵⁶ が労働市場外での経済活動や自給農業などによる不安定な生計の下にあり、妥当な質の雇用を拡大しなければ、そのような人々の生活を長期的に向上させることはできない。短期的には、移行期に生計を脅かされる人々を守るために、すべての人を対象とする社会的保護が不可欠である（「社会的保護の強化」のセクションを参照）。

雇用の維持

多くの国が、対象を特定する労働市場介入によって、脆弱性の高い労働者の雇用を安定化させている。シンガポールは1980年代以降、経済下降期の雇用喪失を最小限に抑えるため

に、雇用者の社会保障負担を一時的に引き下げる措置を採っている。⁵⁷ さらにシンガポール政府は2009年、景気後退期に企業の雇用維持を助ける1年間の雇用確保支援制度も導入した。2013年のシンガポール政府予算には、低所得労働者の賃金を引き上げる賃金確保制度が盛り込まれた。このような制度により、使用者側が生産性向上による成果をすべての労働者と分かち合うことへのインセンティブが生み出された。

中国は、1990年代から全国規模で実質賃金を押し上げ、都市部において国有部門の雇用全体にわたる賃金均等化を図っている。これとともに、非国有部門の企業とインフォーマルな経済部門の実質賃金も上昇したと見られる。欧州諸国も企業の失業者雇用に助成金を出している。ドイツは2003年、中年失業者の再雇用全体の約6%を助成金で支えた。⁵⁸ 助成金による再雇用の対象となった労働者も賃金水準は通常の労働者とほぼ同等だが、離職率が通常の労働者よりも低く、累積賃金では大幅に上回る結果となった。⁵⁹ また、助成金による雇用拡大は税収と社会保険料収入の増加、失業給付の減少にもつながった。

しかし、経済状況が良好でも雇用が難しい集団もある。特に若年者と長期失業者がこれにあたる。米国では、この問題に対処するために、子どものいる労働者を対象に給付付き勤労所得税額控除を実施している。賃金補助と社会的移転を組み合わせたこの制度は、貧困削減に大きな効果を生み出している。チリは、1991年に雇用と職業訓練を結びつける賃金助成プログラムを導入した。このチリ・ホーヴェン・プログラムにより、若年失業者を雇用して職業訓練を行う使用者には訓練費用が補助される。⁶⁰ 調査データによると、訓練終了から3か月後の時点で参加者の半分が職にとどまり、大半が訓練内容と関係のある職種に就い

BOX 4.2

東アジアにおける政策の成功

東アジア諸国における雇用問題解決のためのさまざまな政策措置は、労働市場の柔軟性を高める改革とも、また純粋な市場原理のアプローチとも異なっている。その特徴的性格は、国家の介入とともに、生計と雇用の安定と過剰な社会的騒乱の防止を図る施策なども加えた産業育成として捉えることができる。

国家主導の産業政策によって、農業部門の労働力が生産性と付加価値の高い公式経済部門の雇用へと移行する条件が整えられた。

また、総需要を下支えする金融政策は、雇用を最大限に増やすために中程度のインフレを許容した。韓国、中国では、短期的には必ずしも収益につながらないが雇用を生み出す産業政策とインフラ建設などの経済活動に対して、国有金融部門が資金調達を担った。貿易政策、マクロ経済政策、金融政策、産業政策のすべてによって、雇用の質と量が引き上げられた。また、財政政策も同様に雇用創出に向けられた。

社会的保護によって人々を生活全般のリスクや災難から守ることができる特に決定的な転換期や移行期においてその意義は大きい

経済協力開発機構(OECD)加盟国のうち、少なくとも10か国が障がいのある労働者のための政策を実施している。デンマークは1998年、積極的な社会政策をさらに拡充し、病気または障がいのある労働者の長期雇用に賃金助成金を出す「フレックス業務」制度を導入した。この制度の効果に関する研究は少ないが、1994-2001年の間に雇用にかなり大きな効果を生み出したことを示唆する分析結果がある。⁶¹

社会的保護の強化

社会的保護⁶²によって、人々を生活全般のリスクや災難から守ることができる。特に決定的な転換期や移行期において、その意義は大きい。困窮した世帯が頼れる追加的支援を提供することによって、子どもに学校をやめさせたり、必要な医療を先延ばししたり、資産を切り売りしたりなどという長期的弊害を伴う対応策を防ぐことができる。社会的保護プログラムの運営と給付のネットワークは、自然災害の発生時にも社会的セーフティネットの恩恵を行き渡らせることに役立つ。

社会的保護は、開発の初期段階にある国にも可能であるばかりか、総需要の刺激や貧困削減など他の効果も生み出す。社会的保護には、可処分所得の補償を通じて生産を安定化させる効果もあり、景気の波を和らげることにつながる(第2章参照)。

強力な社会的保護を普遍的に提供する政策によって、個人の強靱性も経済の強靱性も高まる。その好例として、2008年の世界金融危機後に1人当たり国内総生産(GDP)の5%超の落ち込みを経験した欧州が挙げられる。⁶³ 社

会政策の包括度が高い北欧諸国は回復が早く、

2010年の生産性で他の欧州諸国を上回り、国民全体の雇用率も51%に達した。これに対し、英国とアイルランドは総生産が12%減少し、雇用も9%縮小した。大陸欧州諸国の労働生産性は北欧諸国と同等だったが、雇用率が軒並み北欧諸国を下回った。また失業率についても、北欧諸国は平均値で欧州のOECD加盟国を大幅に下回った(図4.6参照)。世界金融危機前後の失業率が北欧諸国よりも低かったのは、オーストリア、ルクセンブルク、オランダ、スイスだけである。

長期的な人間開発の政策の枠組み内であれば、短期的行動によって強靱性を高めることも可能である。

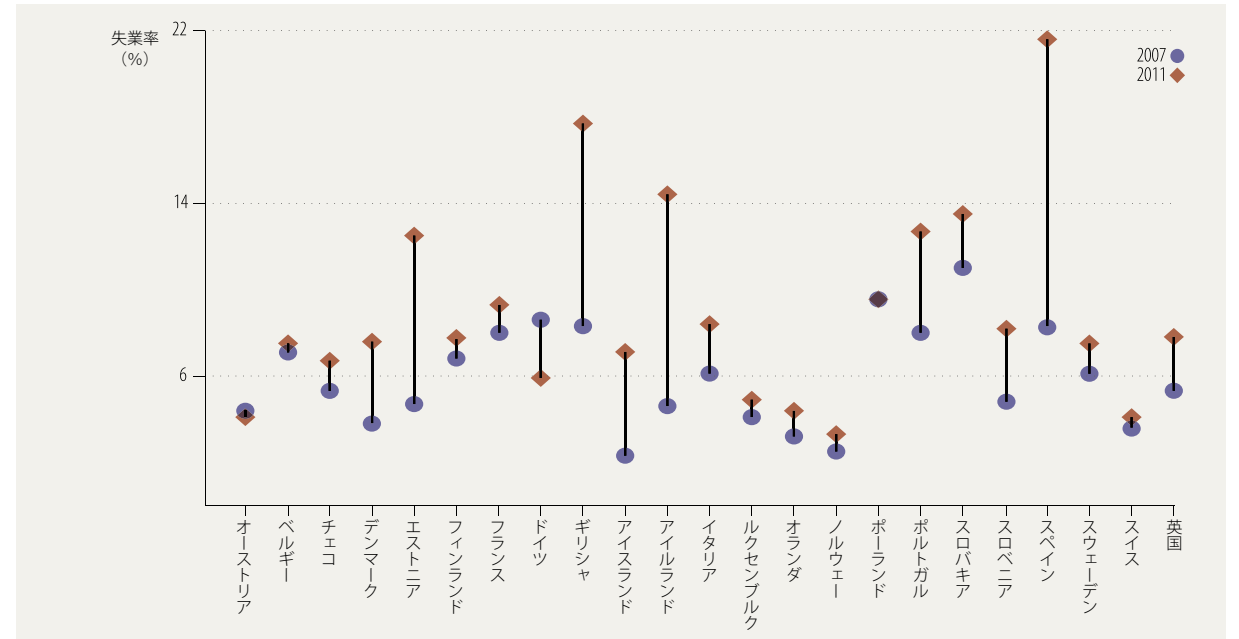
ここまで本章では、長期的な脆弱性の削減と強靱性の構築、すなわち全体的な向上を生み出す人間開発の政策について説明してきた。しかし、危機発生時には政府がただちに対応する必要もある。長期的な人間開発に悪影響を及ぼさない緊急対応は可能なのか。

有用な分類として、2011年の報告書⁶⁴が危機後の政策を2つに大別している。その1つは、雇用維持のための労働時間短縮、緊急融資といった危機の影響を緩和するための政策である。もう1つは、教育に対する投資、気候変動に適応するための農業改革など、長期的に回復を図るための政策である。一部の政策にはトレードオフが伴う。たとえば、危機の影響緩和を図る政策が長期的回復の妨げとなる場合もありうる。インドの農村部雇用保障制度に対する数少ない批判の1つとして、仕事が容易に得られる状況は、労働者が生産性のより高い経済部門に移ることを妨げになり、したがって長期的な経済成長が阻害されるとする論がある。⁶⁵ 影響の緩和と回復の促進を両立させるウィンウィンの政策について、特に熟考される必要がある。

もちろん、ウィンウィンの政策を見出すことは必ずしも容易ではない。また、計画をまとめ上げればいいというものでもない。計画の実施能力が伴わない場合もあるからである。実際にどのような行動を取れるのかは、費用と制度の対応力によって決まる。前述の報告書は、「危機に際しては政府予算が減少することが多く、そのような場合には、どのような政策を追加するかよりも、どの政策を維持するかを考えることが妥当である」としている。⁶⁶ つまり、実行可能かつ柔軟性のある介入でなければならないということである。報告書はさらに、備えがカギであり、備えには時間を要することを指摘している。社会的セーフティネットなどの制度や新たな政策を危機の最中に立ち上げようとしても、困難な作業に時間を費やす結果になる。

図4.6

2008年の世界金融危機後、北欧諸国では失業率が他の欧州諸国よりも低かった



出典: OECD (n.d.) を基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。

危機に際しては、リプロダクティブ・ヘルス

(性と生殖に関する健康) も含めて医療を優先課題とする必要がある。なぜなら、リプロダクティブ・ヘルスは世代にまたがる長期的結果につながるからである。リプロダクティブ・ヘルスに関しては、予算と能力の不足が絡んで困難な決断になりやすい。意思決定の指針となる最低限の基準として「リプロダクティブ・ヘルスのための最低限の初動サービスパッケージ」などがあるが、調査結果からは、訓練不足などの問題によって必ずしも成果に結びついていない実態が明らかにされている。⁶⁷

ブラジルのボルサ・ファミリアとメキシコのオポルトゥニダデスもウィンウィンの政策事例である。強靱性の構築における短期的対応と長期的政策の関係強化について、3つの教訓を挙げることができる。第1に社会インフラの整備で、危機発生と同時に速やかに社会的セーフティネットにアクセスできるようにしておく

必要がある。第2に条件付き現金給付プログラムで、若者をはじめとする人々の教育と健康状態を守り、負の世代間連鎖を削減することに役立つ。そして第3に最も脆弱性の高い集団を守ることから始まる社会的支援で、将来の総合的な基礎的社会保障の土台になりうる。

社会インフラは、支援を必要とする人々に公的機関が現金給付を行う運営上の枠組みとして機能する。正式な社会的保護システムの確立には時間がかかるため、ボルサ・ファミリアのようなプログラムの基礎インフラを活用することで、迅速かつ効率的な給付が可能になる。経済の下降など有害な事象が発生した際、このような現金給付が貧しい人々などの脆弱な集団を守ることになる。

長く続くショックや災難には長期にわたる総合的政策が必要とされるが、緊急対応システムによって、長期的な選択肢を守りながら有害な事象への短期的適応を促すことも可能である。たとえば、ボルサ・ファミリアには短期的な緊急事態対応としての役割も企図されており、2008年の世界金融危機後には条件付き現金給付の増額によって基礎的消費の水準が維持された。さらに、「条件付き」であることによって子どもの就学と健康が保たれ、したがって長期的な能力形成が保護された。

長く続くショックや災難には長期にわたる総合的政策が必要とされるが緊急対応システムによって長期的な選択肢を守りながら有害な事象への短期的適応を促すことも可能である

より包括性の高い社会的保護が整っていくにつれて（下記参照）、予算と社会インフラの両面で現金給付プログラムの実施がしやすくなる。ボルサ・ファミリアのような現金給付プログラムの成功の一因は、人々の能力を保護することに目的が置かれている点にある。加えて、2008年の世界金融危機後にブラジルが経験したような突然の景気後退や食料価格高騰など、短期

的なショックの悪影響を緩和するために、速やかに規模を拡大することも可能なプログラムとなっている。

同様の事例は世界各地にある。タイでは2009年、世界的な大不況のあおりで国内総生産（GDP）が2.3%縮小した。しかしそれでも、2007-2010年の1人当たりの実質消費は、貧しい人々、都市部の世帯、農村部の世帯、男性、女性、子どもを含む大半の集団において2008年の水準を上回った。消費が減少したのは輸出産業に従事するバンコクの住民で、特に20-29歳の労働者と販売・サービス業の労働者の消費が大きく落ち込んだ。しかし、景気後退の中でも就学率が下がることはなく、耐久消費財の購入は逆に増加した。

タイ政府は2008年、400億バーツ規模の減税を実施し、総額4000億バーツの緊急融資とエネルギー価格引き下げに加えて、総額500億バーツの交通補助金も導入した。さらにタイ政府は翌2009年、景気刺激策の第一陣として、それまでの政策の継続に加えて1170億バーツの追加予算を組んだ。低所得世帯には2000バーツの小切手が送られ、年金受給者にも500バーツの手当が与えられた。また、公的教育は15歳まで無償化された。2009年5月までに予算の半分が執行され、貧困救済に効果を生んだと見なされている。⁶⁸

ブラジルとタイの社会的強靱性は、長期的政策を補完する短期的対策の実施に立脚している。

ビルトイン・スタビライザー（自動安定装置）

経済の縮小期には、ビルトイン・スタビライザー（自動安定装置）と景気対策によって生活水準の維持を可能にすることができる。2008年に始まった大不況後の欧州に、このことを見て取れる。北欧諸国では、景気対策によって

生活水準が維持されたことから、国民総所得（GNI）が減少するなかで、GNIに対する可処分所得の割合が増加した。しかし、国内総生産（GDP）に対する社会支出の割合が低い国々⁶⁹を中心として、一部の欧州諸国では生活水準（可処分所得を基準とする）が低下した。⁷⁰

公的社會支出には生産の変動を抑える効果がある。経済協力開発機構（OECD）の調査が明らかにしたように、いくつかの欧州諸国は社会的移転、税制優遇措置、財政出動による景気刺激策を通じて、2008年の世界経済危機の悪影響を緩和した。⁷¹たとえば、ノルウェーとスウェーデンは可処分所得低下による影響の多くを免れ、社会サービスのコスト効率の良さと金融緩和政策、税収の巧みな管理（ノルウェーの場合）、財政の自動安定化機能（スウェーデンの場合）によって、速やかな回復を果たした。これに対し、フィンランドはユーロ圏内にあるために利下げができず（スウェーデンは利下げを実施）、失業率がより高くなった。ノルウェーは急速な成長を迎え、2013年に政府予算を拡大した。所得を押し下げて不平等化が進む方向に働く圧力に対しては、税制優遇措置と社会的移転が自動安定装置として働き（景気後退下での所得税減税と社会的移転の増加）、圧力が軽減された。貧困に対する危機の悪影響は社会支出の水準によって変わる。社会的保護は緩和効果を生み出しうる。実際に、医療・教育支出が大きな国は金融危機に直面しても強靱性が高かった。⁷²景気後退による人的損失は、社会的保護を普遍的に提供している国々において、より小さかったと結論づけることができる。

社会的保護の政策には失業保険や年金制度、最低賃金法や保健・安全基準などの労働市場規制などが含まれる。社会的保護に対しては、意図せぬ結果を生むおそれがあるという批判論もある。最低賃金法は新たな雇用創出への

インセンティブを弱め、失業保険は復職へのインセンティブを弱めるとする論である。⁷³この点については、政策の設計しだいで左右される部分が多い。しかし、労働市場規制は便益のほうが大きく、不平等の削減につながることを示すかなりの実証データがある。⁷⁴多くの社会的保護にプラスの副次効果が伴う。失業保険があることによって失業者は、最初に見つかった仕事に就くのではなく、自分の技能により適した仕事を選ぶことができる。⁷⁵世帯に対する所得補助によって、移住して職を得ることも含めて、世帯の成員がより良い就業機会を探せるようになり、したがって労働市場参加が促される。⁷⁶

先進国では、社会保険によって短期的な代替所得、場合によっては中期的、さらにはそれ以上の期間に及ぶ代替所得が提供されている。便益の面では、この代替所得によって短期的失業がカバーされている。しかし、失業の長期化傾向が進んでいる現在、失業期間が想定範囲を超える可能性が増し、また通常、保険の対象は失業（賃金の喪失ではなく）であることから、失業給付が短すぎて少なすぎることになるおそれがある。

経済開発と社会保険制度を一体化させるうえでの原則は、東アジアの後発工業化諸国の成功事例に示されている。その東アジア諸国は、出生率の早急な引き下げと雇用創出の両方に大きな成功を収め、人口ボーナスの恩恵にあずかっている。このことは、どのようにしてなされたのか。答えは、積極的な産業政策と教育・保健における普遍的な社会政策との結合にある（ただし、普遍的な社会福祉政策は含まれない。欧州の福祉国家と大きく異なり、これら東アジア諸国では1990年代まで最

社会的保護は緩和効果を生み出しうる
実際に医療・教育支出が大きな国は金融危機に直面しても強靱性が高かった

小限の社会福祉しかなかった)。国家主導の産業政策の大きな特徴として、その基盤は国有企業と資本収支の管理にあり、また競争力強化と雇用創出の両立という目標にも立脚していた。

教育と保健の急速な普遍化が雇用創出と工業化を下支えした。また、大規模な農地改革と中等教育以上の急速な教育拡大も開発戦略の一部分として推進された。

2008年の世界経済危機後、東アジアの一部諸国は雇用と社会的保護を拡大する政策を取り、国内の総需要を安定させるとともに脆弱な人々を保護した。国際労働機関（ILO）の推計によると、このような社会的保護の政策によって、2009年にG20（主要20か国・地域）全体で700万-1100万人の雇用が創出・維持された。⁷⁷

社会的保護の基盤（フロア）

国連の「社会的保護のフロア・イニシアティブ」は2009年、医療や初等教育、年金、失業補償、児童保護など、必須の社会的移転と社会サービスに対する普遍的アクセスに関してグローバルな枠組みを打ち出した。⁷⁸ このイニシアティブは、開発段階の別にかかわらずほぼすべての国が、部門横断的な調整の強化な

どを通じて基礎的な社会的移転を提供できるという見地に立っている。また各国に対して、財政に余力のある限り、社会的保護の水準を高め続けていくよう促している。⁷⁹ 所得水準の低い国々は、基礎教育・医療から着手し、その後に条件付き現金給付や基礎的な労働者保護

に広げていくことができる。すでに基礎教育・医療と条件付き現金給付が確立されている所得水準の高い国々は、失業保険の対象を農業労働者や家庭内労働者など、これまで除外されていた人々にも拡大したり、育児休暇制度の対象に父親も含めて拡充することができる。

「社会的保護のフロア」政策によって貧困が削減される。国際労働機関（ILO）の推計によると、タンザニアでは、普遍的な高齢者年金と学齢期児童を対象とする児童手当によって、国民の貧困率が35%削減され、子どもと高齢者のいる世帯の貧困率は46%削減された。⁸⁰

社会的保護に対するアプローチは、その国の状況と資力によって異なり、また開発の水準によっても変わる。恵まれない世帯を対象とする条件付き現金給付など、付加レベルの社会的保護に伴う追加費用は比較的小さい。インドの雇用保障基金は2008年時点で国内総生産（GDP）の約0.3%程度に過ぎない。⁸¹

世界の貧しい人々に基礎的な社会保障を給付する費用も、世界のGDPの2%未満に過ぎない。⁸² ILOの2010年の推計によると、アフリカとアジアの低所得国12か国で普遍的な高齢者・障害者年金、基礎的な児童手当、基礎医療に対する普遍的アクセス、社会扶助、100日間の雇用保障といった社会的保護のフロアを提供する費用は、GDP比でブルキナファソの10%強からインドの4%弱という範囲に収まる。⁸³ パキスタンの場合について見ると、基礎的な社会的保護に対する推計総支出額のうち、国内財源で賄われているのは5%弱に過ぎない。しかし、基礎的な社会的保護の規模が政府支出の20%相当に拡大した場合、総費用のうち国内財源によって賄われる部分は30%（ブルキナファソの場合）から100%（インド、パキスタン、ベトナムの場合）に拡大することになる。低所得国でも資金の再配分と国内での資金調達、それに国際資金援助を合わせれば、

基礎的な社会的保護パッケージの提供は可能である。⁸⁴

社会的包摂への取り組み

水平的不平等に対しては、国民全体に行き渡る特定の施策が必要となる。水平的不平等を解消するために、政策介入のポリシーミックスが試みられてきた。具体的には、直接的介入（積極的差別是正措置など）、間接的な施策（防止法や罰則規定など）、包摂の拡大（規範や教育の改革による）である。社会制度は調整機能を担い、応答責任を高める働きを通じて政府の政策を強化する。市民社会がまとまって問題意識を訴えれば、国民のニーズと政府の政策との合致度が高まる。

永続的な脆弱性は歴史的な排除に根差している。たとえば、南アフリカや米国の黒人、インドの被差別民は深刻な差別を受けてきた。父権社会の中の女性も依然として、長年の文化的慣習や社会規範に根差した差別と排除を受けている。多くの国が積極的差別是正措置などの特別措置を試みてきた。⁸⁵ 平等な機会へのアクセスを広げるために、このような集団に属する人々を優遇する規範や法によって、より公正で強靱な社会にしていけることができる。

一体性の強い社会は人間開発の大半の側面において、一体性の弱い社会よりも大きな成果を上げやすい（図4.7参照）。⁸⁶ 深い分断と歴史的背景をもつ排除の是正に対して、社会はどのように取り組めばよいのか。その答えは、基本的な社会サービスを活用すること、雇用政策を強化すること、社会的保護を拡大することである。しかしながら、このような普遍主義に基づく政策も、特定の集団の社会的排除や水平的不平等の是正につながるとは限らない。政治機構や市場を含む公的生活面において、差別に直面している特定集団の権利が、

社会の規範と法によって保護されていない場合には、特にそうなりやすい。

各国の社会は、さまざまな方法でショックや災害、逆境に対処している。危機への対処、危機からの回復において、より高い強靱性と能力を示している社会がある。その一方で、悪循環に陥って危機の影響を深刻化させてしまう社会もある。社会の危機管理能力には、経済的不平等、社会的分裂の度合い、制度の適合性など、特定のマクロ変数が大きく影響する可能性がある。また、この3つの要因は相互に影響する関係にある。つまり、社会の一体性が制度の質と能力を左右するということがあり、したがって貧しい人々のための政策の立案と実施にも影響を及ぼす。⁸⁷

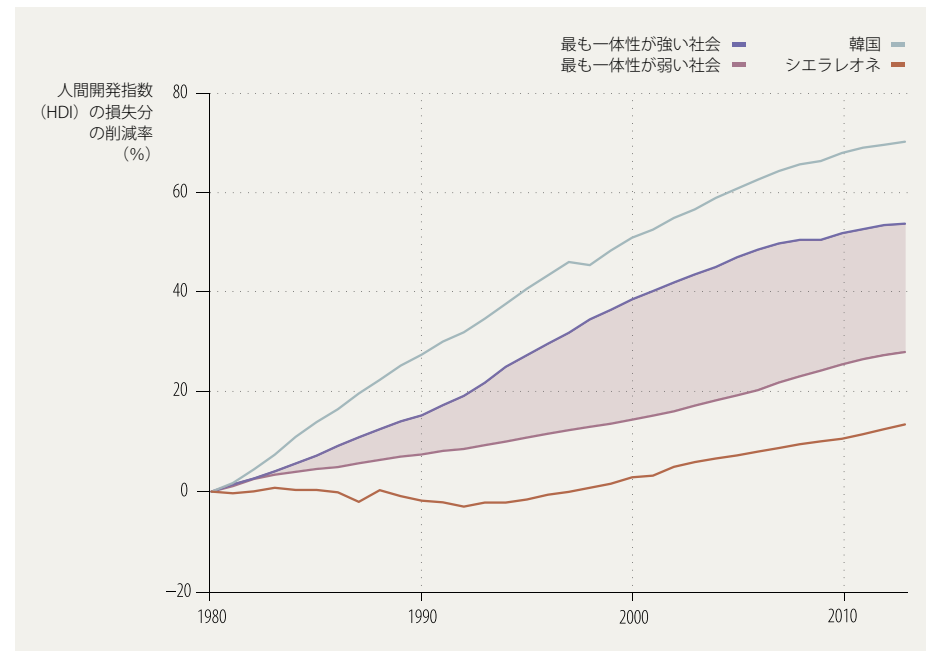
集団間不平等を是正するための直接的施策

直接的な施策としては通常、積極的差別是正措置が想定されている。積極的差別是正措置は、差別されている集団を対象として、雇用や資産、サービス、政府契約、政治参加に対するアクセスを改善するための施策であり、数値目標や割当、優遇措置を伴う。このような施策には直接的な効果が見込めるが、長期的な影響が不明確であり、歴史的な不正に対処する方法としては議論を呼ぶこともある。批判の論拠として、社会の分裂を長引かせるおそれや、社会的烙印が押されてしまうこと、あるいはエリート支配や逆差別につながるものが指摘されている。直接的な措置は差別の現れの一部を是正するものであり、永続的な不平等の背後にある構造的要因の是正には必ずしもつながらない。直接的な措置が最も効果を生むのは、より幅広い貧困削減政策と、逆差別を防ぐための適用期限規定がある場合である。

国連の「社会的保護のフロア・イニシアティブ」は2009年、医療や初等教育、年金、失業補償、児童保護など、必須の社会的移転と社会サービスに対する普遍的アクセスに関してグローバルな枠組みを打ち出した

図 4.7

一体性の強い社会は、一体性の弱い社会よりも成果が高い傾向にある



出典：Easterly, Ritzen and Woolcock 2006 および人間開発報告書室 (HDRO) の推計。

ブラジル——数字に表れている改善

ブラジルは人種間格差の削減に取り組んでいる。⁸⁸ ブラジルの総人口2億人のうち半数以上がアフリカ系と混血系の人々で、政府は教育に積極的差別是正措置を導入した。⁸⁹ 2012年8月に制定された関連法により、国立大学59校と国立技術学校38校を対象に、地域人口に占めるアフリカ系・混血系人口の割合（たとえば北東部のバイア州では80%、南部のサンタカタリーナ州では16%）に従って入学定員枠が設けられた。1997年時点で、18-24歳のアフリカ系・混血系人口に占める大学生の割合は2.2%だったが、2012年には、その割合が11%に達している。⁹⁰ また、国立大学の職員数についても、恵まれない層に対する割当が法制化されて3万人から6万人に倍増した。ブラジルの教育機関は、女性や有色人種などの十分に意見が反映されていない集団を対象とする

数値目標や割当制を導入し、多様性を高めるとともに、十分に意見が反映されていない集団や脆弱な集団に機会を生み出している。

南アフリカ——直接的効果は断定しきれず

南アフリカでは、女性とマイノリティの採用を促進する雇用政策によって、その労働参加率が高まった。アパルトヘイト撤廃時の南アフリカの労働市場は人種によって区分されていた。熟練労働は白人、非熟練労働はその他の集団に区分され、黒人、女性、障がいのある人々に対する構造的な差別が残っていた。⁹¹

このような背景の中、民主化された南アフリカは、労働市場における不平等を是正する積極的差別是正措置を打ち出した。1998年の雇用均等法により、歴史的に不利な立場に置かれてきた集団の人々を熟練労働者として雇用するインセンティブが、企業に対してもたら

された。2009年の調査結果は、熟練労働者と半熟練労働者の両方において失業と貧困の削減が達成されたことを明らかにしている。⁹²

積極的差別是正措置がこのような改善を生み出したとする捉え方には、今なお異論も出ている。批判派によれば、直接的な施策は、雇用または賃金の格差削減にごく部分的な効果しか生み出さない。状況改善の原因は、教育の拡充と質的向上を図る総合的取り組みと、経済成長の加速による雇用効果に求めることができるという。⁹³ それでも、包括的な政策と具体的な施策が相まって、南アフリカの労働力の構造的な不均衡を是正し、歴史的な不公正を減らし、歴史的に排除されてきた集団の労働参加を高めたという点に、異論の余地はない。

マレーシア——意図せぬ結果への対処

一部の識者によれば、直接的な施策は是正されるべき深い構造的な問題の解決につながらない。⁹⁴ たとえばマレーシアでは、先住のマレー系住民を多数派の中国系住民や少数民族のインド系住民よりも優遇するブミプトラ政策により、マレー系住民は教育と雇用に対するアクセスが広がり、経済的可能性を実現しやすくなった。しかし、中国系住民とインド系住民は国立大学入学定員枠が合計30%に抑えられてしまっているため、私立大学や海外の大学に進学することが多く、マレーシアを離れる若者も少なくない。2011年の数字で、総人口2900万人のマレーシアで約100万人が国外に流出している。その大半が中国系住民で、教育水準の高い人々が多くを占めている。⁹⁵ マレーシアから国外に移住した熟練労働者の約60%が、社会的な不公正を大きな理由に挙げている。

文脈の決定的重要性

積極的差別是正措置が集団間格差の削減につながるか否かについて、絶対的な答えはな

いが、各国の事例から、積極的政策は特定の文脈において脆弱な集団の境遇改善につながることが示されている。カギとなるのは、そのような直接的施策が単体としてではなく、不利な立場に置かれた集団の境遇を改善し、集団的排除の特定要因を是正するための総合的コミットメントの内在的な一部分になっているかどうかである。成功の可能性が最も高いのは、政策介入が総合的な貧困削減の中に組み込まれ、法などによる正式なインセンティブや是認を伴い、世論と社会規範の変化に支えられている場合である。

法と規範——差別解消に取り組み、行動を変えさせる

歴史的に定着化した差別は、公共領域における社会的相互作用と一体化している。積極的介入の成否を分けるのは、そのような社会的相互作用のあり方である。⁹⁶ 個人の意思決定と公共政策は、個人と社会の選好、明確な実質的ないし精神的インセンティブ（法律）、社会的是認や社会的報酬（規範）によって形成される。⁹⁷

法や規範の変革によって望ましい行動を促すこともできる。たとえば、米国におけるたばこ消費の削減と規範の変革には、社会啓発と法的規制が主導的役割を果たした。同様に、手洗いやマラリア予防のための蚊帳の使用など、衛生習慣の促進も公衆衛生の向上につながっている。また、行動変容のための社会的マーケティング戦略も、民間セクターの広告やマーケティング、コミュニケーションを活用しながら、個人と集団の行動変容を通じた公衆衛生の向上に大きくつながっている。

規範に基づくメッセージやキャンペーンは、社会的に「受け入れられる」あるいは「望まれる」行動や価値観に向けて、人々に認識を

対応性を備えた機構を通じての脆弱性削減

脆弱性の大きな構図の1つとして、自分の生活に影響する意思決定に対して人々が影響力をふるうことができず、意思決定が権力のある人々に握られているという状況がある。しかも、意思決定をする人々が脆弱な人々の境遇を理解していなかったり、脆弱な人々のために思っていないかたりする場合もある。¹このような状態を正すには、国家が脆弱な人々の問題を理解し、適切な介入で対応する必要がある。そのためには何よりも、貧しい人々と排除されている人々の意思決定に対する発言力を高めるとともに、²権利の侵害や差別を受けた場合の法的解決に機会を開く必要がある。調査研究から、国家機構との関わりにおいて、女性のほうが男性よりも、社会的無視や賄賂の強要、ハラスメントを受けやすいことが示されている。³

脆弱性の削減を図る政策を立案するうえで、脆弱性の原因を理論的に解明するだけでは不十分である。まずリスクが生じる過程を明らかにし、その是正に向けて政治的インセンティブと政治的意思をまとめ上げなければならない。この点に関しては、ジーン・ドレーズとアマルティア・センが、飢饉発生時の政府の応答責任に対するメディアの役割をテーマとした論考において強調しているように、政治的自由が1つの大きなカギとなる。⁴ また、より広範な政治経済における直接代表や社会運動、労働組合、市民社会による圧力も政策立案と政治プロセスに影響を及ぼし、脆弱な集団の利益のための重要な存在となる。

研究結果から、貧しい人々⁵と脆弱な人々のニーズに対して国家機構の対応が強まるのは、次のような場合であることが示唆されている。

- 行政機関が政策の実施を担い、対象となる人々に対しての透明性と応答責任、対応性が確保されている。そのために汚職やハラスメントが起こりにくく、貧しい人々のための公的活動に対する予算配分において、国家権力が積極的に活用されている。有望な事例として、ボツワナと南アフリカにおける市民サービス改革があり、省庁内の改革と組織の合理化によって、サービス提供の強化と効率化を図る取り組みがなされている。⁶
- 法制度が権利の付与と保護において貧しい人々の力となり、また貧しい人々が法制度にアクセスできる状態にある。有望な介入の事例としてカンボジアにおける仲裁評議会の創設がある。これは裁判によらずに争いの解決を図る国家機関である。また、モザンビークでは革新的な土地法が制定され、貧しい人々に土地所有の機会が開かれている。⁷
- すべての人に公共サービスが提供され、エリート層や支配的集団による支配が最小限に抑えられるように、中央政府と地方政府の機構が一体化されている。排除されているコミュニティのニーズや問題に対応するための地方分権が、多くの国でさまざま

に進められている。たとえばフィリピンは、早くからパラワン島の先住民族の権利と森林利用権の回復に取り組み、1991年地方政府法によって先住民族に行政と森林管理への参画を認めた。⁸

- 政府自らが、貧しい人々のための施策を受け入れようとする社会的機運を盛り上げ、貧しい人々との接触を広げ、貧しい人々の政治的能力を高めることによって、貧しい人々のための公的な取り組みに対する政治的支持をまとめ上げているブラジルの与党は、そのような社会運動や政治活動を追い風にして貧困削減政策を導入し、さらにはアパルトヘイト後の南アフリカの政治指導層のアジェンダ設定も支援した。⁹

- 法の支配を尊重する政治体制の下で、自由な政治的発言が許され、脆弱な人々も政治参加ができるようになる。¹⁰ その一例として、ボリビアにおける平和裏の民政移管があり、人口の多数を占める先住民族が長年の社会的排除の末に政治権力の座に就いた。それでもなお、対応性を備えた機構の構築は多面的課題である。政治的意思のまとめ上げから、市民サービスや裁判所を含む国家機構の能力強化に至るまで、数々の課題がある。また、インドの「情報に対する権利法」のような透明性の強化を図る施策によって、応答責任が向上するとともに汚職や賄賂が発覚しやすくなり、効率が高まることになる。予算編成への参加や政治参画の拡大など、参加機会を広げることによって、排除されている集団の発言力を高めることもできる。

経済の激変や危機に見舞われた場合、財政の圧迫に対する政府の施策としてあまりにも多いのが、社会支出にしわ寄せが及ぶ緊縮財政である。第1章と第2章で述べたように、緊縮財政は往々にして、すでに圧迫されている最も脆弱な人々に最大の悪影響を及ぼす。また、景気拡大期に税収が増加しても、次の経済下降期に備える社会的保護の予備財源、あるいは機構的対応能力や社会の強靱性を高めるための財源として蓄えられることよりも、減税の財源に回されてしまうことが多い。

十分な社会サービスを提供するだけでは事足りない場合もある。制度そのものが、社会の支配層だけでなく、すべての人のニーズに対応できるように設計される必要がある。国家機構は、その国の歴史と政治から生まれているが、さまざまに変化する状況の中でも参加と応答責任を維持する力が高い国家機構¹¹は、国民の多様性をすくい上げやすく、¹² 平和的な権力の移行に結びつきやすい。¹³ また、そのような国家機構の下では、司法などの独立性と一貫性¹⁴ や軍の文民統制も保たれやすい¹⁵ 三権分立のチェック・アンド・バランス（抑制と均衡）を通じて。¹⁶ このような特徴は安定期にも重要であるが、特に危機に見舞われた際、脆弱な人々の権利保護にとって重要となる。

機構の形態は社会によって異なるが、市民の権利保護は一義的

に国家の責任であると見なされている。しかし、グローバル化がますます進むなか、人々は別の場所で発生した事象や動向に脅かされるようになっており、もはや国家の責任だけで十分とはい

切れない。国レベルにおける対応性を備えた機構の確立には、それを支援・強化する国際的レベルでの並行的な取り組みが伴う必要がある。

注：1. UN 2012a. 2. Mearns and Norton 2010. 3. UNDP 2012d. 4. Dréze and Sen 1989. 5. World Bank 2000. 6. UNECA 2010. 7. UN General Assembly 2009. 8. Seitz 2013. 9. Heller 2014. 10. UNSSC 2010. 11. McGee and Gaventa 2011. 12. Temin 2008. 13. DFID 2010. 14. UNOHCHR 2003. 15. Sulmasy and Yoo 2007. 16. Waldron 2013.

改めさせることを目的とする。⁹⁸ それを通じて政策介入の正当性と効果が高まり、特に政策介入が既存の社会階層構造とぶつかる場合や、既存の力関係を変えることを目的としている場合、信頼性と支持の裾野が広がることになる。⁹⁹ 社会変革の効果と持続性を維持するうえで、人々の価値観や行動に的を合わせることに必須となる。

暴力的紛争に規範の変革と包摂の拡大で対処

紛争を抱えた国々からの教訓をふまえて、国際社会は安全保障に対する政策介入と開発に対する政策介入を一体化させようとしている。これは、社会的一体性によってコミュニティの安全を高めるという考え方である。幅広い国家主体と市民社会の活動主体が一体となって、コミュニティレベルでの脅威の削減と、国レベルでの達成を可能にする環境の構築に向けて協働している。このような社会的一体性とコミュニティの安全というアプローチは、参加型関与の拡大、サービス提供の改善、社会集団間の関係拡充による社会的排除の削減、民主的ガバナンスの強化に力点を置いている。¹⁰⁰

グアテマラのサンタルシア市では市民安全委員会により、酒場への銃の持ち込み禁止、アルコール飲料の販売規制、街路灯の増設、コミュニティによる自警活動、公共スペースの再収用、浮浪者対策を骨子とする行動計画がまとめ上げられた。その後2年間のうちに、殺人率は10万人当たり80人から50人弱まで減少し

た。この成功事例を受けて、グアテマラの各都市における治安部門改革と市民安全保障計画の策定を統括する国家安全保障会議が新法により設置された。また、クロアチアでは「より安全なコミュニティ」プロジェクトにより、若者の娯楽施設の不足が犯罪増加につながっていると調査結果がまとめられた。その後、古い公園にスケートボード場を新設するなどして、若者の交流の場に活用する再整備が行われた。紛争終結後もクロアチア系住民とセルビア系住民の分裂状態が続くなか、この施設は双方の若者が交流する場となり、分断したコミュニティ間をつなぐ懸け橋として機能している。¹⁰¹

国家と市場をつなぐ市民社会

乗り越えがたい困難や永続的な不平等の中にあっても、人々は力を合わせて状況を改善し、社会制度を自分たちのニーズに沿うものに変えようとする。市民社会は、貧困削減に資する開発に向け、国家に政治的応答責任の履行を求めるうえで大きな役割を果たしている。しかし、そのような成果は、市民社会が透明性と応答責任の問題に関与する機会がある場合に限られる。96か

国を対象とした分析から、参加型の政治体制は社会的紛争に対する仲裁機能が強く、市民集団間に譲歩を引き出しやすいことが示されている。こ

規範に基づくメッセージやキャンペーンは社会的に「受け入れられる」あるいは「望まれる」行動や価値観に向けて人々に認識を改めさせることを目的とする

危機への準備と危機からの復興のために能力を高める

生活の向上を図るコミュニティに対して、その社会的・物理的環境は複雑性と予測不能性を帯びている。地球の断層線に関する知識の蓄積にもかかわらず、地殻変動災害の頻度と強度はほとんど予測できない。また気候変動によって、これまで安全と見なされていた地域が気象災害の破壊的影響にさらされるようになった。内在的な脆弱性の削減に政策がどれほど効果を上げようとも、災害の突発性はなくなり、2010年のハイチ大地震のような発生確率の低い大災害も起こる。また「アラブの春」が示したように、社会騒乱や暴力的紛争につながりうる特定の要因が深く理解されている場合であっても、暴力的紛争の発生を予見して防止できる保証はない。こうしたショックは、人間開発の進歩に対して、そして国、コミュニティ、世帯、個人の強靱性に対して、避けることのできない破壊的影響を及ぼしうる。

脆弱性は、ショックと社会の基礎的狀態を通じて顕在化する。ショックが発生すれば必然的に危機対応に動くことになる

脆弱性は
ショックと
社会の基礎的狀態を
通じて顕在化する

が、その後には将来の危機を見据えて、より包括的な対応策をまとめ上げることも同じように重要な課題となる。危機の防止、危機への対応、危機からの回復を図る政策は、危機の影響を被ったコミュニティに対する急場の緊急援助に依拠するのではなく、特に平常時において人間開発の政策と戦略の不可欠な部分にならなければならない。政策の軸足を緊急対応に置くと、影響を緩和する政策が看過されることになるおそれがあり、ショックがさらなる規模で再発し、その後の対策により大

効果的で持続可能性の高い国家機構の確立に対する投資が依然として不十分であるため、市民社会のほうサービスの確保と提供において急速な拡大を遂げ、能力とカバー範囲の点で上回っている。バングラデシュでは、国家機構が市民社会と同等の活力を得るまでの間、NGOセクターが社会的強靱性の構築能力の源泉として、かけがえのない存在であり続けることになる。

しかしながら、地域やコミュニティのレベルを超えて、市民社会と民衆の活動が国の統治機構と開発成果に及ぼす総合的影響を検討する必要がある。この点に関しては、地域・マイクロレベルの社会活動をどのようにスケールアップして、マクロレベルの課題に結びつけばよいのかを検証することが重要となる。¹⁰⁷ 社会活動の事例分析からは、地域性の高い取り組みが開発に及ぼす影響は薄いことが示されている。そこで必要となるのが、大幅なスケールアップの妨げとなる国レベルの障壁について精査し、市民社会の関与と社会活動の新しい創造的モデルを考え出すことである。たとえば、貧しい人々を投資家・株主として関与させる社会的企業がその1つである。¹⁰⁸

市民社会と広範な社会活動を通じて、本質的な権利の主張に声を合わせて進歩的な公共政策を促すことができる。市民社会の強靱性は、活力ある市民社会の積極的関与を可能にする環境と余地を生み出す国家によって、さらに高められる。市民社会が国家機構に取って代わることはできないし、また取って代わるべきでもない。しかし、市民社会と国家機構の積極的な共生関係が相互強化につながる。したがって市民参加は、公式・非公式の社会制度を人々のニーズや要求への対応に動かし、社会制度による脆弱性への対応を平等で効率的なものにするうえで不可欠な主導力となる。

はほぼ半減し、1991-2004年の間に女子の初等教育就学率は83%から95%に上昇した。また、長年にわたる不平等を削減するための所得再分配と、教育、医療、水道、衛生サービスに対するアクセスの普遍化によって、所得下位20%に属する世帯の子どもの発育不良も大幅に減少した。¹⁰⁴

ブラジルの市民社会は、このような取り組みの全体を通して政党からの独立性を保ち、公共政策の立案に対する影響力と、地域レベルの成果に対する国家機関の応答責任の向上につながる幅広い参画の仕組みとプロセスの確立に貢献した。ブラジルの「土地なき農民運動」(MST)は、農地として使用されていない土地を収用し、協同組合方式の入植地として約100万世帯に開放するとともに、学校を設立して数万人に読み書きを教えた。¹⁰⁵ 2002年の労働者党の政権獲得にもMSTの支持が決定的な役割を果たし、基本的なサービスと現金給付に対する支出拡大と教育に対するアクセス拡大につながった。2001-2007年の間に、所得下位60%の人々が国民総所得の増加分に占める割合は18%から40%に上昇し、ジニ係数も0.59から0.53に改善した。¹⁰⁶

バングラデシュの市民社会は、自然災害の頻発をはじめとする幾多の困難に対応するなかで、世界最大級の非政府組織(NGO)セクターを形成するまでに急成長を遂げた。NGOは社会と国家の隙間部分で活動し、草の根の取り組みを通じて人々の福祉向上を図る。また、サービス提供のための重要な機構や実施パートナーとしても働いている。そのプログラムは救援・復興からマイクロクレジット融資、女性のエンパワーメントにまで多岐にわたり、特に環境災害に際して大きな役割を担う。バングラデシュの市民社会の拡大は現場の実態を反映しているが、同時に政界と国家のつながりに対する疑問も浮き上がらせている。より

の調査報告書は、「民主主義は私たちの利己心を抑えて公共心を高める」としている。¹⁰² また、先進国と開発途上国合計82か国を対象とした計量経済学的研究においても、効果的な政策行動を取る国家能力は、官僚の専門的能力と政治的意思だけの問題ではないと結論されている。¹⁰³ 果敢な政策行動を生み出す政治的柔軟性もまた、社会の分裂や紛争によって大きく損なわれる。社会の分裂は公的機関の信頼性と機能の低下にもつながる。

生産者団体や労働組合、社会運動など、個人が単独でなく集団として行動することによって圧力を高めることができる。協調行動を取ることで市場内での交渉力や使用者に対する交渉力、国家に対する交渉力が強まる。自営業者、小規模農家、牧畜業者、漁業者などの経済的に脆弱な集団が結束することは多く、フェアトレード産品や地域産品の普及促進活動なども行われている。地域レベルでは、新たな形態の協働と市民活動を通じた政治参画も広がり始めている。たとえば、ブラジルのポルトアレグレの自治体予算編成に対する市民の関与、インドの情報公開法、あるいは社会監査制度などによって、自治体の社会政策予算の配分に関する透明性と応答責任が向上している。

国家と市民社会の相互作用の重要な側面は、市民社会が人々のための政策と成果にいかに関与するかどうかである。ブラジルは、不平等と人種的・民族的分断の中で開発と民主化に乗り出した。ブラジル政府は雇用市場

の拡大、重点投資、現金給付、業務的初等教育の拡充、ジェンダーおよび民族間格差の是正という公的介入のポリシーミックスを実施した。1996-2006年の間に乳児死亡率

国家と市民社会の相互作用の重要な側面は市民社会が人々のための政策と成果にいかに関与するかどうかである

きな費用がかかる結果になりかねない。緊急対応活動の必要性和重要性は言うまでもないが、ショックや危機に対するコミュニティの備えと回復の能力を高める総合的な取り組みが強靱性の構築に必要な基礎部分となる。

災害リスクの削減と対応

自然災害は、貧困や不平等、環境劣化、統治の弱さなどの脆弱性を顕在化させ、脆弱性の悪化も引き起こす。備えが足りなかったり、リスクを認識していなかったり、あるいは最小限の予防能力しかもっていない国やコミュニティは、災害による影響がそれだけ大きくなる。また、貧しい国々も被害が甚大になりやすい。世界全体で過去20年間に少なくとも130万人が災害によって死亡し、44億人が災害の影響を被っている。世界経済に生じた損失は少なくとも2兆ドルに達している。¹⁰⁹ それでも、早期警報・対応システムの整備によって、自然災害による死者数は減っている。たとえば、バングラデシュでは1991年の超大型サイクロンによって14万人の死者が出たが、2007年の超大型サイクロンによる死者は4234人とどまった。サイクロンによる死者が減少した要因は、早期警報システムの拡充、避難所と避難計画の整備、防潮堤の建設、防潮林の管理と増強、そしてコミュニティレベルでの防災意識の向上である。¹¹⁰

国と地域の早期警報システムの強化に、さらなる努力が求められる。2003年の第2回早期警報国際会議において、次のような主要行動分野が特定されている。開発プロセスと公共政策への早期警報の統合促進、資料データの利用可能性拡充、さまざまな時間枠におけるリスクの予測と管理、特に開発途上国での早期警報システムの能力強化、人々を中心に置く早期警報システムの構築、ショック発生時

の対応プログラムがそれである。¹¹¹ 自然災害は複数の国を同時に襲うことが多いため、早期警報における地域協力には特に高い効果が見込まれる。早期警報は災害リスク削減の大きな一部分である。早期警報によって人命が救われ、経済的・物理的損害が軽減される。兵庫行動枠組は、対応行動の明確な指針となる理解しやすいリスク警報のリアルタイムでの提供に関して、地方と国、地域の早期警報システムの重要性を強調し、明確なコミットメントをうたっている。

国として備えを固め、優れた政策の枠組みをもっていても、ショックは発生するものであり、しばしば破壊的影響を被ることになる。したがって、中心に置くべき目標は回復であり、その一方で社会的・物理的・制度的な強靱性を高めておくということになる。異常気象が発生した場合の対応に関しては、国家機構の不備や紛争の影響で事態が悪化することも起きている。どのような危機であっても、最初の対応は必然的に人道的対応となる。重要な点として、人道援助のあり方によって長期的な復興への移行の基礎が定まる。初期回復のアプローチは、人道的対応と開発上の対応の要素を束ね合わせ、長期的な国家能力と対応行動に弊害を生じさせることなく初期のニーズを満たす対応戦略でなければならない。

国の強靱性には、災害からの素早い回復能力が含まれる。まず災害直後の影響を把握したうえで、社会経済的な影響拡大を防ぐ具体策を講じることである。ショックへの対処に備えができていない社会は、被害と損失の拡大と長期化を招く結果になりやすい。たとえば、ハイチ大地震による損害規模は同国の国内総生産（GDP）の1.2倍に及び、数十年間に及ぶ開発投資に損失が生じた。¹¹² しかし、この数字だけで影響の深さを捉えることも、回復に要する時間の長さを捉えることもできない。回

復が部分的にとどまり、強靱性の構築に向かうことができなければ、災害の影響は長く尾を引くことになり、人々の生涯にわたって残存するおそれもある。

強靱性の構築は、永続的な脆弱性を生み出して強靱性を阻害している構造とシステムを変容させることにかかっている。外部的ショックが、この変容へのインセンティブを生み出す場合もある。変容を実現するためには、ショックへの備えと回復に関わる施策について、国またはコミュニティによる運営を可能にする法や政策、制度と一体化させる必要が生じる場合もあるだろう。予算と資源が得られることによって、開発の全段階を通じて、コミュニティから国までの全レベルでリスク削減を課題として取り込むことができるようになる。このような形で災害リスクの削減は、追加的政策ではなく初期段階から中核的部分として開発に組み入れられる。

紛争の防止と回復

紛争の影響下にある地域において、強靱性を高め、紛争の発生を防止する効果的な戦略は、社会的一体性の強化である。しかし、紛争が起こりやすい国々、あるいは紛争後の復興期にあるコミュニティにおいて、社会的一体性を高めることは特に難しい。そのような国やコミュニティでは、深い分裂があったり、人々の生計が脅かされていたり、あるいは制度が脆弱で、分裂を修復するための政策立案・実施能力が弱いこともありうる。（BOX4.4参照）それでも、ボリビア、ケニア、ネパール、ペルー、キルギス、東ティモール、トーゴといった多様な国々が、信頼できる仲介者と「平和のためのインフラ」を通じて、信頼構築と協働と対話の促進を図る施策に投資を行っている。このような施策が平和的な選挙、土地や資源

をめぐる争いの減少、集団間の摩擦緩和など前向きな結果につながっている。¹¹³

社会的一体性を高めるための取り組みは、国情や個々の状況によって異なるが、共通する要素として次の4つを見て取ることができる。

- **人々の意識を高めて、情報へのアクセスを広げる** 平和、開発、争いの少ない政治に向けて人々を啓発する取り組みが可能である。ガイアナでは、2006年の国政選挙が独立後初の平和的な選挙となった。その実現に中心的役割を果たしたのが、それまでの暴力と決別すべく2002年に導入された社会的一体性プログラムである。¹¹⁴

回復が部分的にとどまり強靱性の構築に向かうことができなければ災害の影響は長く尾を引くことになり人々の生涯にわたって残存するおそれもある

このプログラムの柱は、大統領が指揮する国政をめぐる国民的対話、コミュニティレベルで民族間関係の改善を図る総合的な取り組み、そして平和的な国家アイデンティティを高める社会キャンペーンだった。後の2011年国政選挙も平和裏に行われた。

- **信頼の置ける内部的な仲介者と調停者** 客観的な独立組織によって、争いや対立の中にある集団やセクターの間に信頼を構築し、国として重要な特定課題に対する合意を促すことができる。ガーナでは、2008年と2012年の国政選挙に国家平和評議会が積極的役割を果たした。国家平和評議会は2006年に独立機関として創設され、対話の促進、政治とアイデンティティをめぐる論争の仲裁、平和的選挙の支援の任を負った。この役割は、国内の全指導者と西アフリカ平和構築ネットワークの現地支部に受け入れられた。

さらに最近の例として、チュニジアが「アラブの春」後の体制移行の管理に取り組ん

でいる。政治的暴力の散発はあっても緊張の高まりはなく、多党制の枠組みの中でイスラム政党と世俗派政党が協働の道を見出している。このような移行の重要な要因として、チュニジア労働総同盟が仲介役を果たしている。1948年に発足したチュニジア労働総同盟は、チュニジア社会の各方面に深く浸透しており、その地位を生かして、紛争から政治対話への移行、そして社会的・経済的課題の解決へと向かう流れを生み出している。

- **地域委員会と市民組織** コミュニティグループは、争いの防止に貢献して地域レベルでの信頼構築を促進することができる。ガイアナでもチュニジアでも、市民組織が監視と仲裁にあたる代表者を出し、問題の悪化と政治プロセスの停滞を未然に防いで信頼構築と緊張緩和に貢献した。ガーナの国家平和評議会は法的に地域・地区レベルの同様の組織とつながっている。イエメンでは、青年組織が若者の求職や経済的問題への対処を支援し、コミュニティ活動をまとめて上げている。そのような活動への参加を通じて協働、連帯、公共意識が植え付けられ、社会的一体性の向上につながっている。¹¹⁵
- **生計の再建** 各国の事例から、人々の生計と経済的回復に対する支援が社会的一体性の向上につながることを示されている。生計支援によって、紛争の影響を被ったコミュニティと人々の早期回復が可能になり、将来の危機に対する強靱性も高まる。雇用機会は、紛争地域で強く必要とされる信頼感の創出につながる。欧州諸国とラテンアメリカ諸国の国際分析から、雇用は他者や制度に対する信頼につながりうることを示されている。¹¹⁰ 危機や紛争後の状況にあるコミュニティは、数々の経済的・社会的課題に直面する。武力紛争後には、元兵士の

社会復帰、あるいは避難民や難民となった人々の再定住も課題となる。雇用機会と生計の再創出によって、コミュニティを安定させ、暴力への再転落を防ぐことができる。

一般的な現実として、社会的一体性を高める取り組みは、紛争後の平和構築に実のある形で反映されていない。紛争後の平和構築において、投資の大部分は選挙の実施や経済復興の物質的ニーズに向けられている。そのような投資は不可欠であるが、将来の争いや危機を平和的に解決できるようにするうえで、これまで交渉ではなく紛争や対立を通じて利益を図ってきた集団間に、協働の組織的能力と新たな政治的文化を生み出す必要がある。国民対話のプロセスが強調されるようになっていくことは、この方向を目指すうえで歓迎される変化である。しかしながら、上述のような初期的成果を今後につなげていくためには、効果に対する総合的な監視と評価を伴う社会的一体性への大きな投資が必要である。

* * *

本章で示した政策提言は、分析の内容とデータの大部分も含めて、すべての国の政府のためのものである。しかし、すでに数々の事例があるように、さまざまな脅威や危険が国境を越えるようになっている。各国政府と国際機関の協働を高め、脆弱性の削減に向けて相互支援の形で取り組めるようにするために、国レベルの取り組みと国際レベルの取り組みを重ね合わせるべき時が来ている。

私たちがしていることと、私たちにできること、
その差の力だけでも
世界のほとんどの問題を
解決するのに十分だ。

マハトマ・ガンジー

まったく新しい道に踏み出すのは困難だが、
すべての女性を成長させない状況に
とどめておくことほどの困難ではない。

マヤ・アンジェロウ

5.

進歩を深める——グローバル公共財と協働



この章では脆弱性のグローバルな側面に焦点を合わせ、それが国とコミュニティと個人の脆弱性にどのようにつながっているのかを検証する。この分析から、脆弱性の広範な相互依存関係の深さが見えてくる。そのうえで、グローバル化を人々の幸福につなげるためには、現状よりもはるかに大きな取り組みが必要であることを示す。

現状のグローバル化は、十分な数の人々に恩恵をもたらしておらず、逆に新たな脆弱性を生み出す結果にもつながっている。たとえば、人間開発の諸側面における慢性的な国際格差、一部地域における脆弱な雇用下にある人々の割合の多さ、疫病の大流行や自然災害、武力紛争、金融混乱など、予測できない数々の世界規模のショックがある。確かに、グローバル化は多くの勝者を生み出し、全体的な進歩を生み出しているかもしれない。国境を越えた結びつきや多国間協定は知識の共有や相互援助、さらには少なからぬ面で強靱性の向上にもつながりうる。今日の世界を特徴づける制度やつながりの密接なグローバル・ネットワークは、強靱性の強化に生かすことができる。しかし、変化の方向性や世界の一体化による便益のあり方について、すべての人が発言力をもっているわけではない。また、世界規模の課題が増すなかで多国間行動による対応も遅い。

現在、世界や地域の協働を必要とする不安定要因が増している。金融システムは規制の余地がある。貿易交渉の行き詰まりも打開する必要がある。市場を規則と基準の下に置く必要もある。気候変動の緩和策も求められる。システムの強靱化に向かうプロセスは始まっているが、重要な公共財の提供に大きな改善の余地があり、グローバルなガバナンス・システムの高度化も必要である。

本章では、国境を越えた一体化が人間開発

と人々の強靱性の向上に新しい機会を生み出す一方で、新たな脆弱性も引き起こしていることを検証する。具体的な問題点は、公共財の不足（普遍的な社会的保護、気候変動に対する有効な連携体制を含む）と、過剰な金融変動につながっているグローバル・ガバナンスの設計上の欠陥である。また、既存のグローバルな取り組みの検証から、ショックに対する国々と人々の能力強化につながる公共財と、ショックの発生頻度と影響の抑制につながるガバナンス改革を見極め、ポスト2015開発アジェンダ策定に寄与する提言も示す。

これらの点はすべて、各国の政府が国と人々の強靱性を高めるために、どのような形で政策余地を広げられるかに関係する。全体に通じるメッセージとして、システムの強靱性を高めるためには、人々の安定性向上につながる公共財の提供に対する国際的なコミットメントが必要であり、そのためには個人とコミュニティと国の協働が前提となる。

国境を越えた脆弱性と共通の脅威

貿易、金融、移住、コミュニケーション・システムの国際的統合とともに、グローバル市場への参入、知識と技術の共有を通じたイノベーション、グローバルなネットワークの活用に機会がもたらされ、人間開発の前進が支えられている。人々を結びつけ、グローバルな資源と能力を確保することによって、個人と国

と世界の強靱性の向上に多大な機会が開かれることになる。しかし、国境を越えたリスクが高まっていることも見てとれる。第1章と第2章で、気象パターンの変化、自然災害の発生頻度と強度の高まり、紛争と感染症の拡散、金融資産価格、商品価格、資本フローの不安定化など、人間開発の長期的進歩を脅かす世界の動向について説明した。第2章では、食料価格と金融の不安定化が人々の生計を脅かし、社会的一体性を阻害していることを指摘した。

結びつきの範囲と規模の拡大とともに不安定性が高まるなか悪影響がグローバルに広まる危険も増している国レベルでは能力強化の政策余地が狭まる傾向にある

これらはそれぞれ個別の脅威だが、共通する側面もいくつかあり、その共通性を理解することで、効率的かつ効果的な解決に向けて協働の方向性を定めることができる。結びつきの範囲と規模の拡大とともに不安定性が高まるなか、悪影響がグ

ローバルに広まる危険も増している。国レベルでは、能力強化の政策余地が狭まる傾向にある。加えて、グローバルなシステムが個人の能力を圧迫している。国境を越えた脆弱性の大部分は、公共財の不足と国際ガバナンスの欠陥に根本的原因がある。公共財と適切な政策・制度によって、強靱性の構築につながるバランスの是正を図ることができる。

脅威の増大

結びつきと不安定化の加速的な高まり 国境を越えた一体化と、それに伴う脅威は新しい現象ではないが、その脅威が加速度的に増している。人間は常に病気の蔓延に脆弱性を抱えてきた。14世紀には隊商や商船が大陸をまたいでベストを運び、アジアと欧州の全域で膨大な数の人命が失われた。しかし現在、病

気の感染ペースが劇的に速まり、鳥インフルエンザがジェット旅客機で世界中に広がるのに何日とかからない。

現在のグローバル化も、世界規模または地域規模の経済的、政治的、社会的な結びつきとしては古い歴史がある。しかし、世界的な結びつきが加速したのは近年のことである。1999-2012年の間に、世界の総生産に占める貿易の割合は37%から51%に増加した。¹ 世界の国際移民数は2000-2013年の間に1億7500万人から2億3200万人に増加。² 世界の資本フローに占める国際資本フローの割合は、1970年に31%だったのが2007年には180%を突破した。³ 外国為替市場は実質上の24時間体制で週5日営業し、2013年4月の数字で1日の平均取引高が5.3兆ドルに達している。⁴ 多くの財やサービスがグローバルなバリューチェーン（価値連鎖）によって、大陸をまたいで生産されている。フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークによって、人と人がつながる地理的範囲がますます広がっている。

このような動向は多くの人々に重要な便益や機会をもたらしている。しかし、金融や安全保障、環境など広範な分野で、結びつきのペースと規模に対して、新たな脆弱性を削減する施策、つまりショックを予防し、能力を高め、人々の選択肢を守るための施策が追いついていない。たとえば、グローバルなバリューチェーンによる生産の統合は、重要課題である雇用創出につながっている一方で、投資を引きつけようとする争いから「底辺への競争」（労働規制や環境規制が最低水準に向かっていくこと）が生じる危険もはらんでいる（BOX5.1参照）。

伝染のリスク 一国におけるショックによって、あるいは政策変更という程度でも世界的影響につながりうる状況となっている。その影

響は個人の能力と選択肢にも直接的に及び、遠く離れたコミュニティや国の開発を阻害するおそれである。2008年の世界金融危機もニ

ューヨークの一銀行の経営破綻が発端だった。2010年のアイスランドの火山噴火では、欧州全域の航空網が混乱したためにラテンアメリ

BOX 5.1

グローバルなバリューチェーン（価値連鎖）——利点と欠点

製品の生産プロセスは、グローバルなバリューチェーン（価値連鎖）に沿って大きく分散するようになった。多くの場合、原材料の供給、部品の生産、組立て・マーケティング・製品出荷が別々の国、さらには別々の地域で行われている。現在、世界貿易の約60%を中間財・サービスの貿易が占め、その貿易高は約20兆ドルに達している。¹ 貿易参加国には、雇用と輸出、そして必要な資本と技術の入手にもつながる外国直接投資の恩恵が及ぶ。それによって強靱性が高まりうるが、その関係は複雑で、新たな脆弱性が生まれる場合もある。

利益は労働者に行き渡っているか？

グローバルなバリューチェーンは、賃金と利益と雇用規模に関係する分配上の問題をもたらす。アップル社のiPodのバリューチェーンの研究から、ほとんどの関連雇用がアジアに集中する一方で、賃金の大部分は米国で支払われていることが明らかになった。2006年のデータで、iPod関連の雇用の30%が中国にありながら、中国のiPod関連の労働者は、iPod関連の労働者全体の所得のわずか3%しか得ていなかった。²

iPhoneの利益と投入費用の割合も同様のパターンをたどっている。2010年のデータ分析で、iPhoneの生産による収益はアップルに大きく集中している。一方、中国の労働者は雇用の恩恵にはあずかっているものの、その賃金が最終販売価額に占める割合は2%にも満たない（図参照）。³

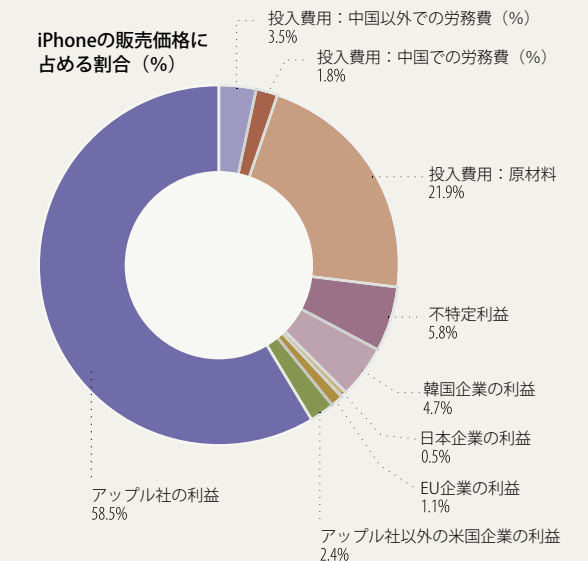
危険な低賃金労働

グローバルなサプライチェーン（供給網）の一部となっていない労働者の場合は、往々にして劣悪な労働環境が現実となっている。しかし、グローバルな生産システムも競争圧力によって、特に低熟練労働者の労働環境悪化を引き起こす。一部の労働者は多国籍企業による正規雇用という恩恵を受けられるが、バリューチェーンは孫請けの拡大にもつながっている。低賃金労働者を流動的に使う孫請け業者は、強制的な手段によって人手を集めることもある。最悪のケースとして、債務超過や人身売買もある。⁴ 各国政府が民間投資と雇用創出を求めるのは当然であるとしても、その過程において規制緩和や民営化、金銭的インセンティブ、

例外規定の拡大適用などを通じて、産業側に野放図な自由を与えることになりやすい。投資を引きつけて雇用を増やす方法が労働基準や環境基準の緩和しかないような場合、国々は困難な状況に陥り、グローバルな「底辺への競争」（最低基準に向かう競争）が生じかねない。現実には1980年代と1990年代、外国直接投資の獲得を争う国々において労働法の遵守が弱まったことがデータで示されている。⁵ 多くの多国籍企業が行動規範を備えているが、その対象範囲はおおむね支社や関連会社までで、下請けやその他の仕入れ先には必ずしも適用されていない。⁶

このような政府と企業の怠慢に対し、ここにきてメディアの調査報道や市民社会運動、消費者の反発が起こるようになってきている。アパレル産業では、市民社会団体と業界労組が企業側にサプライチェーンのガバナンス改善を求めて成果を上げている。たとえば、バングラデシュで2013年、アパレル企業150社以上の署名によって法的拘束力のある「火災と建築安全に関する協定」が結ばれた。⁷

iPhoneで誰が儲けたか



注：1. UNCTAD 2013. 2. Linden, Kraemer and Dedrick (2011) のtable 2とtable 3を基に算出。3. Kraemer, Linden and Dedrick (2011) を基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。4. Barrientos 2013. 5. Davies and Vadamannati 2013. 6. UNCTAD 2012a. 7. Bangladesh Accord Foundation 2013. 出典：Kraemer, Linden and Dedrick (2011) を基に人間開発報告書室 (HDRO) が算出。

カやアフリカで輸出用生鮮産品が腐る事態が発生し、ケニアでは農業労働者5000人が失業し、花生産業界だけで1日当たり130万ドルの損害を被った。⁵ 2011年の日本の大津波では、米国の自動車メーカーに対する部品供給が途絶え、すでに不安定化していた雇用情勢の中でさらなる悪影響が多数の労働者に及んだ。⁶ 2012年にはコンゴ民主共和国、マリ、南スーダン、スーダン、シリアにおける紛争で合計110万人が国外への避難を余儀なくされた。⁷ 2013年にバングラデシュで発生した工場崩落事故は、欧州と北米での百貨店に対する市民による抗議行動につながった。

政策余地の縮小 世界の一体化は、各国の政策余地の縮小、脆弱性への対応能力の低下につながるおそれがある。国際的な競争圧力によって各国政府の選択肢が狭まり、雇用の創出と保護、普遍的な教育と医療と社会的保護の提供が困難化する可能性がある。1950年代と1960年代には完全雇用を見据えていた世界の国々も、現在ではむしろ失業保険に対する消極姿勢が現れているケースも多く、社会的安定の大きな低下が懸念される。ポスト2015開発アジェンダに雇用政策と社会サービスと社会的保護に関する集団的合意を取り込めば、各国の政策余地が広がり、第4章で示した脆弱性削減のための政策導入に向けて政府が力を得ることになりうる。

グローバルな影響 人々の生計、個人的安全、そして福祉は、各国の状況の変化だけでなく、世界と地域の構造や事象にも影響される。世界的な景気後退下での失業、世界的な食料価格急騰に伴う栄養摂取への悪影響、あるいは社会騒乱や紛争の拡大に伴う個人的安全に対する危険など、国境を越えた不安定要因の影響は人々の生活にも及ぶ。また、国境をまた

ぐ移動が増加するなかで、人々が新たな不安定要因やなじみのない社会的文脈にさらされるようになっている（BOX5.2参照）。ライフスタイルの脆弱性、構造的脆弱性、個人的安全の脆弱性（第3章参照）に対して、世界的な事象やシステムに起因する数々の脅威が降りかかりうる。また、強靱性の構築には第4章で提示した政策に加え、各国の政策余地を広げてグローバルなショックの脅威を弱めるための世界的な行動と協調も必要とされる。

共通する原因

国境を越えた脆弱性はすべて、同一の問題の表れとして捉えることができる。その問題とは第1に、ショックに対処する能力の強化につながる公共財が不足していることである。そして第2に、世界の一体化が進むなかでのグローバルな課題の規模と、ショックの予防または最小化に必要なグローバル・ガバナンスの仕組みとが噛み合っていないことである。安定した気候のようなグローバル公共財を確保する最善の方法は世界規模の協働であり、国境を越えた脆弱性の削減に対して各国が単独でできることには能力上の限界がある。ただし、各国が脆弱性の問題に取り組むうえで、最大の道筋となるのは国内政策の立案である。また、重要な公共財が市場によってのみ提供される場合もある。⁸ 現状は、国内政策立案の方向性と政策課題のグローバル性との齟齬が大きくなっている。

気候安定化の促進や金融危機の再発リスク軽減などに関してグローバルなガバナンス・システムの構築が求められる状況の中で、国際協力は多くの場合、それぞれの課題分野で縦割り構造のガバナンスによって断片化され、拡散してしまっている。国際社会は経済問題や武力紛争、大国間の摩擦など数々の混乱要

因に直面している。国際機関は、資金不足の状態では緊急の人道支援にもあたらなければならない。自然災害と人道危機には素早い対応も見られるが、それと比べてグローバル規模の長期的課題の解決に向かおうとする勢いは弱い。現下の脅威やショックの根底にある原因を是正する長期的な取り組みは、協働を通じて生まれる総合的観点から始まる。

グローバル公共財の不足 強靱性の向上につながるグローバル公共財を確保するうえで、

BOX 5.2

国際移住

国際移住者は、無数のリスクと障壁に直面する最も脆弱性の高い集団の1つである。2013年時点で2億3200万人が本国外で生活している。¹ 先進国でも開発途上国でも移住者は脆弱な状態にある。特に不法滞在している労働者は、通常の労働者に対する保護から外れ、労働組合に入れない場合もある。また、労働市場の変化によるショックを緩和する社会的保護プログラムの対象にも入りにくい。加えて、人種的・民族的・宗教的差別と社会的排除も受けやすい。

移住の過程そのものも危険に満ちている。一例として2013年10月、イタリア南端にあるランペドゥーザ島の沖合で難民船が転覆し、約300人のエリトリア人が死亡した。パプアニューギニアとナウルの収容所で多数の庇護希望者が足止めされる事態も起きている。² また、本国にいる家族との関係や家庭環境にも悪影響が生じうる。ライフサイクルの観点から特に重大なのが移住に伴う子どもへの影響で、いじめを受けたり学業に身が入らなかったり、あるいは違法な活動や薬物・アルコールの乱用に向かいやすくなる。³

移住に伴う人々の脆弱性は武力紛争によって特に悪化しやすく、また危害や迫害から逃れた人々にも同じことが言える。紛争によって居住地を追われる人々の数が近年増加し、この20年ほどで最悪の水準に達している。⁴ 加えて、自然災害による難民も発生しており、気候変動の進行とともに増加していく可能性が高い。小島嶼開発途上国の人々については、海面水位の上昇によって国内に住めなくなった場合にどこへ行くのかという問題が取りざたされているが、これまでのところ難民申請は多くの場合、却下されている。⁵ また、不法滞在している移住者の脆弱性に加えて、難

国際社会はどうすればよいのか。マラリア研究や環境汚染の軽減、貧しい農家に活かせる農業の革新など、多くのグローバル公共財は社会的価値をもち、脆弱性の削減に役立つが、市場においては高く価値づけられていない。食料の価格変動、世界規模の景気後退、気候変動の管理や制御も、市場によって供給され難い必須の公共財である。その一方、グローバルな目標の達成につながる私的財を市場に生み出させようとするのが最近の傾向となっている。しかし私的財は、脆弱性の削減に重

民は大半の受入国で労働を認められないという問題がある。その場合、サービスが不十分で安全も保証されない一時収用施設で生活することになる。

移住者が直面するリスクの一部は、移住の管理によって削減できる。たとえば韓国の外国人雇用許可制度は、家事労働の人手不足に対処すると同時に、移住労働者の権利保護、移民手続きの透明化、安全の向上を図るものである。⁶ しかし、現状の移民の規模と範囲からして、2国間制度には限界が生じている。加えて、この種のプログラムは、脆弱性の高い非正規移住者でなく正規の移民を主な対象としている。

移住に伴う脆弱性に対しては、国際的な移民管理制度を通じた協調対応が必要である。さまざまなタイプの移住と、移民、難民・避難民、無国籍者が直面する危険を管理するためには、各国単位の制度では不十分である。移住をグローバル公共財として扱い、共通の利益と目標を明文化することへのコンセンサスをまとめ上げることに、努力を傾ける必要がある。特に重要なのが人権の保護、移住費用の低減、本国送金の費用低減、そして移民と移住に対する社会認識の改善である。本国送金の費用を引き下げることは、移民出身国側のマクロ経済的安定にもつながる。⁷

人身取引などの特定の問題に関しては、市民社会と非政府組織（NGO）が各国政府を対話と協力に引き入れている。このような前進に基づいて、より幅広いアプローチを確立し、移住に関する規範と国際管理体制を築き上げることが可能である。移住に関する最近の国連対話は歓迎される第一歩であり、移住をポスト2015開発アジェンダに組み込むための努力がなされるべきである。⁸

注：1. United Nations Population Division 2013. 2. UN News Centre 2013b. 3. UNICEF 2007. 4. Internal Displacement Monitoring Centre 2013. 5. Welford 2013. 6. ILO 2010b. 7. Bettin, Presbitero and Spatafora 2014. 8. UN 2013a.

要な役割を果たす公共財を十分に生み出せない。⁹ 市場は特に、ショックの軽減と強靱性の構築に向けてグローバル・ガバナンスの構造を調整する役割には適さない。必要不可欠な公共財を普遍的に提供するには国家間の協働が求められる。単独の国やコミュニティによって、グローバル市場が機能しない部分を補うことはできないからである。

グローバル公共財の必要性は数々の研究で裏付けられている。¹⁰ 感染症対策からグローバル市場に対する適切な規制に至るまで、グローバル公共財の不足が原因でショックが地域や世界に波及する状況となっている。脆弱性の削減につながる旧来の公共財に加えて、社会の安定と前進の継続に不可欠な「グローバル価値財」あるいは「普遍的な社会財」も必要である。¹¹ 最低限の社会的保護と、社会サービスの提供に対するコミットメントを「グローバル価値財」として捉えることができる。つまり、平等性の向上と世界的な共通価値の強化に向けて、国レベルおよび国際レベルで普遍的に提供される価値財である。¹² この種の財は脆弱な集団に保護をもたらす、ショックのリスクを軽減するグローバル公共財と併せて提供されれば、グローバルレベルでの強靱性の構築につながりうる。

このような財の一部については、多国間の取り組みを通じて提供への協力が広がっているが、課題と脆弱性の規模に比べて取り組みは十分な強さに達していない。また市場の勢い、商品化のペース、民間利益の力に

対しても、十分な取り組みがなされていない。包摂性と持続可能性の高い経済成長に向けて市場を是正・補完するグローバル公共財と普遍的な社会財は、その大部分が不足状態にある。

公共財を確保するためのグローバルな協働

は明らかに実現可能である。天然痘の根絶を例に取ろう。1966年に世界保健機関（WHO）の主導により、世界規模のワクチン接種プログラム、新たな感染の監視、間欠的流行の封じ込めが開始された。この結果、低水準の費用で1980年に天然痘は根絶された。¹³ この成功事例から、同様の協働が他の感染症に対しても広がる結果になり、医療の進歩と保健対策における世界的努力のおかげで、感染症の大流行に対する国々の強靱性が高まった。また、官民で費用を共同負担する保健イニシアティブも成果を上げている。たとえば、ビル&メリンダ・ゲイツ財団¹⁴ が資金拠出している一連のプログラムや、国境なき医師団（MSF）による人道医療援助のための民間資金調達や抗レトロウイルス薬の普及活動などである。¹⁵

今後の課題は、この種の協働を他のグローバルなリスクに対しても広げていくことである。それに必要なのが、一体性と効率性の向上が今後も持続され、また世界レベルと国レベルにおける公共財の提供も支えられるように、グローバルなシステムとガバナンス構造を再編することである。そのためには、市場から取り残されている財と人々を特定し、より強靱なグローバル開発の道筋を確立するために、どの財を公共領域に持ち込めるのかという点について、世界的な議論を行うことが必要である。

グローバル・ガバナンスの構造的欠陥 グローバルレベルでの行動と協力に向けた努力にもかかわらず、グローバルなリスクに対処し、人々の生活をより安全なものにするうえで、グローバル・ガバナンスの構造的欠陥が進歩のペースに遅れを引き起こしている（BOX5.3参照）。具体的には、ガバナンスの仕組みがグローバルなプロセスの脆弱性と複雑性に合致していない。現状の分断化した国際機関は、グローバルな課題に対応できるだけの即応性を

もっていない。¹⁶ 国際機関は多くの場合、グローバルな脅威に対して、委託された権限も資金もない状態で場当たり的に対処している。また、組織と規定が個々の課題別に設定されているために、政策領域間に矛盾が生じる結果にもなる。たとえば、特定の種類の医薬品に対するアクセスを制限する貿易政策は保健に対する悪影響につながり、また不平等を拡

大させる金融政策は人々の安全に対する悪影響につながりうる。

脆弱性の削減におけるグローバル・ガバナンスの構造上の欠点は、多くの面で権力と発言力と影響力の極端な不均衡から生じている。国際的な行政機構の多くは、第2次世界大戦後の世界秩序のために設計されたものであり、その改革にも力関係の変化や課題の性質的変

BOX 5.3

協働に対する構造的障壁

グローバルな課題の規模と緊急性に対して、現状のガバナンス機構が能力的に合致していないことは、特定の課題分野だけにあてはまる問題ではない。グローバル・ガバナンスの行き詰まりは、特定の課題に限った特異な現象ではなく、構造上の問題点と歴史的経緯から生じている。現状ではグローバルな課題が縦割り組織の中で議論され、あたかも個々の課題における協働への障壁が個別に存在しているように受け止められている。つまり、個々の問題は個別に解決可能であるという前提に立つ捉え方であり、それは逆に解決策の模索を妨げることになりかねない。むしろ現実問題として、政策は個々の課題を対象とする。しかし、気候変動対策の遅れから世界貿易機関（WTO）貿易交渉のドーハ・ラウンドの停滞に至るまで、数々の課題におけるグローバル・ガバナンスの行き詰まりは構造的な問題である。その問題点は、多極化の進行、機構の機能不全、問題の複雑化、組織の分断化としてまとめることができる。

多極化の進行

過去半世紀の間に国々の数が増え、グローバルな問題の解決に向けた協力が欠かせない国々の数も増えた。また、グローバル・ガバナンスの取引費用も増大した。ブレトンウッズ機関が創設された1945年当時、世界経済のルールは実質的に一握りの大国グループによって定められていた。それが現在、G20（主要20か国・地域）が重要なフォーラムとなっている。というのも、より多くの国が関与しなければ問題を解決できなくなったからである。グローバルな意思決定に多くの国が関わることは歓迎されるが、それに伴ってグローバル・ガバナンスの取引費用が増大している。

機構の不活化

国連安全保障理事会とブレトンウッズ機関を含めて、第2次世界大戦後のガバナンス秩序の構造は、当時の豊かな大国に特権を与える形で設計された。その目的は、特定の国々がグローバル・

ガバナンスに関わるようにすることだった。しかし現在、南の台頭とともに1940年代の世界秩序から離れるパワーシフトが起こり、最もグローバル性の高い課題に対しては、幅広い参加による普遍性の高い包摂的アプローチが必要とされている。しかし、既存のガバナンス機構は、地政学的な分断化におのずと適応できるように設計されていないので容易に適応することができない。

問題の複雑化

国際協力を必要とする課題の規模が拡大し、これまでよりも幅広い範囲の国と個人に影響を及ぼすようになっている。また課題の難しさも増し、各国の政策余地と各国間の相互作用に深く入り込むようになっている。環境問題を例に取れば、従来は主として地方レベルの水質汚染や大気汚染の問題だったが、現在は気候変動や生態系の喪失など、深い相互関係を伴うグローバル規模の体系的課題となっている。このような変化によって、グローバルな合意に向かっていくことに求められるインセンティブが複雑化している。

組織の分断化

国境を越えた課題に対する取り組みは、多国間組織やトランスナショナルな組織が密集する国際システムの中で行われている。このこと自体に問題はないが、個々の組織の任務に重複が生じたり、協調を欠いた政策介入が行われたり、乏しい資金をめぐる争いが起こるおそれがある。そのような状態になった場合、組織が拡散していることで、公共財の提供における多国間組織の能力が低下することになる。焦点を絞り込むことによって、政策の方向性、協力の性格と態様が定まりやすくなる。

どのような課題であっても、グローバルレベルの問題解決には、まずこのような状況を認識する必要がある。困難な条件の中で国際協力を強化するにはどうすればよいか、創造的で綿密な思考が求められる。

化が反映されていない（BOX5.4参照）。その一方で、知的所有権の世界的保護のような新体制は、往々にして民間の利益のために傾き過ぎている。アジェンダや政策に、開発水準の低い国々や最も脆弱な人々（たとえば非熟練労働者、家内労働者、移民、高齢者）の利益とニーズが十分に反映されないことも多い。グローバル・ガバナンスの規定と規範と目標の策定に対して最も関与していないのが、ショックに対処する能力や変化の速さに適応する能力が最も弱い人々である。その結果とし

て国際ルールと規範に、公共財の提供と社会的利益の促進よりも私的な利益が反映されやすくなっている。¹⁷ このことが明白に表れているのが金融ガバナンスである。金融の基準を定めるバーゼル委員会では、民間利益が対抗勢力のない状態で優遇されている。¹⁸

現状のガバナンス・システムは、保護の提供と能力の強化に不足を生じさせているだけでなく、新たな脆弱性を生み出すことにもつながっている。金融分野では、規制緩和と自由化に焦点を合わせた金融政策が金融システム

の脆弱性を悪化させている。また、経済状態を反映した融資の引き締めが金融の安定につながりうる状況の下で、ローン資産価値比率の維持のような金融政策がとられ、銀行が資産バブルを煽る結果につながっている。¹⁹ ガバナンス・システムの構造上の欠陥によって、包括性と持続可能な強靱性の構築に向けて既存のシステムを是正・補完するグローバル公共財、価値財、普遍的な社会財に不足が生じている。²⁰

このまま何も行動を取らなければ、金融危機、気候災害、大量失業、貧困などが引き金となって社会の不安定化につながるおそれがある。現実には、このところの各国内や世界規模の抗議行動の件数（2006-2013年の間に843件が記録されている）は、暴動の波が起こった1848年、1917年、1968年に匹敵する水準である。²¹ 抗議行動は通常、地方や国のレベルで起きているが、その矛先は世界に共通する生活の不安定化や不平等の拡大に向けられている。また同時に、公共財と社会福祉を顧みない現状のグローバル化に対する反発の現れでもある。

グローバルなシステムが、新たな脆弱性とさらなる不安定化をもたらさずに、人々に新たな能力を与える方向で、協働によってシステムを再編することができる。国家間、国際機関間、民間セクターと市民社会の間での協力が可能であり、国々の間と政策領域の間で生じうる齟齬とフィードバックを確かめるグローバルな体制も求められる。グローバル・ガバナンスのシステムによって、グローバル化と脆弱性の連鎖を断ち切ることができるが、そのためには、グローバルな政策と意思決定の包括性と応答責任と協調性を高める必要がある。

グローバル化した世界で人々を最優先に考える

人々の能力を強化し、選択肢を確保することによって、国境を越えた脅威に対処する人々の能力を高め、脆弱性を削減することができる。また、ショックの頻度と強度と規模を抑えること、あるいは完全に予防することも可能である。このような目標を達成する方法は二段構えになる。第1に、特定の種類の公共財を提供すること。具体的には、グローバルな社会的合意の構成要素になりうる公共財であり、それによって各国の政策余地を広げ、人々が有害な事象に対処するのを助けることができる。そして第2に、グローバル・ガバナンスのシステムを拡充することによって、公共財の提供を促進し、国境を越えたショックの頻度と規模を抑えることができる。

グローバルな社会的合意の構成要素

人々の能力の強化と選択肢の確保は、国レベルでは教育、医療、水道、電気などのサービスの普遍的な提供と、外部的なショックに対処するための資金を与えて個人を力づける普遍的な社会的保護を通じて達成される（第4章参照）。このような公共財は、個人が困難な意思決定をしなければならない事態を和らげる。子どもをもつ人が失業した場合、あるいは学校の授業料が高すぎる場合に、どの子に就学をやめさせるかを決めなければならないというようなことがあってはならない。また、食費や家賃を工面するために、子どもに性労働をさせたり、ごみあさりをさせるということもあってはならない。

グローバルなコミットメントの下で国際的な支援を得ることができれば、各国の政策実施が容易になる。この点から、ポスト2015開発

BOX 5.4

安全保障におけるグローバル・ガバナンスの行き詰まり

暴力と紛争を抑制する国際協力の障害になっているのが、安全保障の協定・制度・政策のグローバルシステムと、安全保障上の緊急課題との間の齟齬である。この制約から、個人の安全の確保、紛争の発生と拡大の抑止、危機からの回復に対する支援において、国際社会の能力に限界が生じている。いずれも、南スーダンやシリア、サヘル地域および東アフリカ大湖地方の諸国などの人々の深刻な脆弱性を削減するうえで、不可欠な能力である。

問題の根源は、第2次世界大戦後に確立された安全保障機構のあり方が、現在の安全保障上の脅威と合致していないことにある。国連は、主権国家の集団的安全保障を支える目的で創設された。国連の全加盟国が、他国による侵略から守られることを保障されている。国連憲章第7章の下で国連安全保障理事会には、侵略などによって平和を脅かす国に対して武力行使を含む必要な措置をとる権限が与えられている。

このシステムは大国間の戦争を防ぐことに貢献した。しかし現在、安全保障上の課題は南の諸国の内乱や内戦に焦点が移っている。その中心はアラブ諸国、南アジア、サハラ以南アフリカであり、1940年代と比べて武力紛争の発生数が大幅に増えている（第2章の図2.12参照）。これまで主流だった軍事力の構成、すなわち国家間戦争（過去半世紀にわたって減少している）を想定した国家の軍事支出に基づくモデルは、現在、安全保障が最も必要とされている地域への介入に適していない。紛争の解決と危機後の復興には各国の軍隊と国際社会の協力・協働が必要であり、焦点を内戦の原因に合わせる事が不可欠となる。

このような安全保障上の脅威の変化に加えて、国家主権を国家の自律性として捉える従来の概念から、一連の国際条約の下で市

民の諸権利を守ることへのコミットメントというはるかに広い捉え方への移行も起きている。2005年には国連史上最大規模の首脳会合において、各国と国際社会が、世界のすべての人に対する「保護する責任」を負うことが全会一致で採択された。しかし、この原則の採択に対する合意は、実施方法をめぐる深い対立によって引き裂かれている。

国連安全保障理事会は人間の安全保障を支える枢要であり続けている。だが、国連安保理は国家の安全保障を支えるために設置された組織であり、常任理事国である5大国のコンセンサスに依拠する1945年当時のガバナンス構造のままである。したがって必然的に、国連安保理の決定は5大国の利益に影響されることになる。常任理事国の意見が食い違えば、国際レベルで何の行動も取られない結果になる公算が大きい。国連安保理が決定を下せた場合でも、安保理の決議を実施するのは各国の軍隊、あるいは北大西洋条約機構（NATO）やアフリカ連合（AU）などの地域機構であり、行動が弱まる可能性が生じる。

国家間紛争から内戦へという動向の変化に伴って、紛争防止と回復の焦点も変化した。この変化に新しい人権保障の国際体制が相まって、国家主権の性質に根本的な変化が生じている。そして同時に、世界の安全保障のガバナンスの行き詰まり、特に多極化の下での問題の複雑化と国際機構の機能不全によって、集団的安全保障という目的を満たすための新たな機構の創設、あるいは機構改革が妨げられている。その結果として生じているガバナンスの欠陥によって、安全保障上の緊急課題に対処する国際社会の能力が阻害され、紛争影響国の人々が重荷を背負われる状況となっている。

出典：Hale 2014.

アジェンダには、各国における普遍的な公共サービスと最低限の社会保障、完全雇用の実現を国際社会の主要目標として取り入れるべきである。これらのグローバルな社会的合意の構成要素は、世界の一体化による便益の最大化と、不安定性と費用の最小化との両立につながる。このような目標に対するグローバルなコミットメントによって、各国が雇用の創出、社会サービスと社会的保護の提供に対して、自国の状況に最も適したアプローチをとれる余地が広がる。しかし、そのためにはグローバルな合意が不可欠である。グローバルな合意によって行動とコミットメントが促され、資金的・制度的支援が生み出されるからである。

従来の政策規範は、市場の効率性と民営化に対する強い確信に大きく傾いている。世界中の政府が公共事業の民営化、資本移動制限の緩和、労働市場の規制緩和を行い、新たな知的財産制度を導入した。²² 同様のイデオロギーが個人のレベルでも根付いている。人々は個人主義、自助、起業家精神を重んじることを求められ、自己利益の追求がすなわち自由であるとされる一方で、政府は非効率と腐敗に結びつけられている。²³ このような確信が、公共財の確保と政府による支援を最も必要とする脆弱な集団の間にまで広がっている。

公共と民間の利益のバランスを良くするグローバルな公共領域によって各国の政策余地を広げることができる

公共と民間の利益のバランスを良くするグローバルな公共領域によって、各国の政策余地を広げることができる。社会的保護の提供を前向きな手段として捉える政策規範の下で、各国は自国の人々を守る政策とプログラムを採用して実施することができるようになる。そのような規範は、搾取的な労働環境を減らしていくことと同時に、失業やけが、障がい、高齢、出産などの理由で働くことので

きない人々や労働者に、最低限の社会的保護を提供することを促す。現在、世界の労働年齢人口のうち、十分な社会保障の下にある人々の割合は20%に過ぎず、多くの人々が完全に社会保障を欠いた状態にある。²⁴ 公共領域を前向きに捉えることによって、人々の危機対応能力を高める普遍的な公共サービスと社会的保護へ向かう動きが強まることになる。

社会サービスと社会的保護の必要性は、ミレニアム宣言をはじめとする国際的合意や国際条約ですでに確立されている。²⁵ 社会保障を受ける権利については、世界人権宣言(1948年採択)²⁶ の第22条、第25条、第26条に明記され、また「経済的、社会的、文化的権利に関する国際規約」(1966年採択)²⁷ の第9条にもうたわれている。2007年には、欧州連合(EU)がリスボン条約で社会的包摂と社会的保護に関する政策協調の手順を定めている。²⁸ また2009年には、19の国連機関、主要国際金融機関、14の開発パートナーによって「社会的保護のフロア・イニシアティブ」が立ち上げられた。その目標は、保健、教育、住居、水、衛生に対する普遍的アクセスと、所得と食料と栄養の安定的確保に対する社会移転の実現である。²⁹ 「児童の権利に関する条約」(1989年採択)の第26条にも、すべての子どもに社会保険を含む社会保障給付を受ける権利を認めることが明記されている。³⁰ 国際労働機関(ILO)の「社会保障(最低基準)条約」(1952年採択)は、疾病、失業、高齢、けが、障がい、出産に対する給付の義務を締約国に課した初期のイニシアティブの1つである。³¹

さらに最近では、2012年の国連持続可能な開発会議(リオ+20)において、一連の持続可能な開発目標が打ち出された。³² この目標は、平等性と持続可能性を世界の開発活動の中心に置くもので、より安定した公共領域の創出につながりうる。持続可能な開発目標は、

策定中のポスト2015開発アジェンダとともに、国際社会と加盟各国が普遍主義の原則を推進する機会を切り開くものである。すなわち、社会サービスの公的提供、医療と教育に対する普遍的アクセス、完全雇用と社会的保護における普遍主義である。人間開発の持続可能性と強靱性を高めるうえで、このすべてが必須要素となる。

脆弱国と紛争状態 脆弱国と紛争状態下の人人の選択肢を守ることに、特別な配慮が必要である。脆弱国において、社会的保護、教育や保健などのサービス、雇用に対するアクセスを確保することは特に重要であり、また最も困難な開発課題の1つである。脆弱国において何も行動を採らないことは、国・地域・国際レベルの安全保障と安全と繁栄に悪影響が及ぶ。³³ 脆弱国においても社会的合意を築き上げることが可能であり、普遍主義と社会的保護に対するグローバルなコミットメントによって、国際社会から得られる取り組みへの支援が増し、脆弱国内のエリート層のコミットメントが高まることにもつながりうる。³⁴

脆弱な国における社会的合意の構成要素を支える1つの基礎として、脆弱な国のグループ「G7+」の19か国とドナーコミュニティの共同イニシアティブである「脆弱な国のためのニューディール」がある。³⁵ このイニシアティブは、国家オーナーシップに基づく解決策を促進し、開発と安全保障において包括的アプローチをとるものである。成功は結束した努力と効果的なリーダーシップから生まれるという観点に立ち、すべての参加国が協働と「ニューディール」実施のための改革に関与している。2011年の合意以来、アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、リベリア、シエラレオネ、ソマリア、南スーダン、東ティモールが「ニューディール」のパイロット事業に関心

を示した。脆弱性評価がまとめられた最初の国の1つがシエラレオネで、かなりの進歩が確認された一方で、資金と人的資本の不足という課題も明らかになった。³⁶ 脆弱国における社会的合意の確立と実行への支援を拡大することが、社会的保護と社会サービスと雇用に対する普遍的コミットメントの不可欠な一部分となる。

財政上の余地 普遍的な社会的保護と社会サービスを提供するための財源は、どこから得られるのか。その一部は、ミレニアム開発目標(MDGs)において政府開発援助(ODA)の拡大を約束した従来のドナー国から得られる。³⁷ 一部の新興国も、公共財の財源に充てられる莫大な外貨準備をもっている。³⁸ また、国際取引に対する課税強化と不法な資金移動の規制によって、各国が資金を調達することも可能である。税率の低い国への本社移転によって合法的に租税回避をする企業の課税逃れによって、各国政府は歳入を失っている。2013年に英国と米国で開かれた公聴会で、議員側はグローバル企業(アップル、アマゾン、スターバックスなど)による課税逃れを指弾している。³⁹ 法人税率の低さで資本を引きつけようとする国々の競争を防ぐうえで、国際協議による共通ルールの設定が可能である。⁴⁰

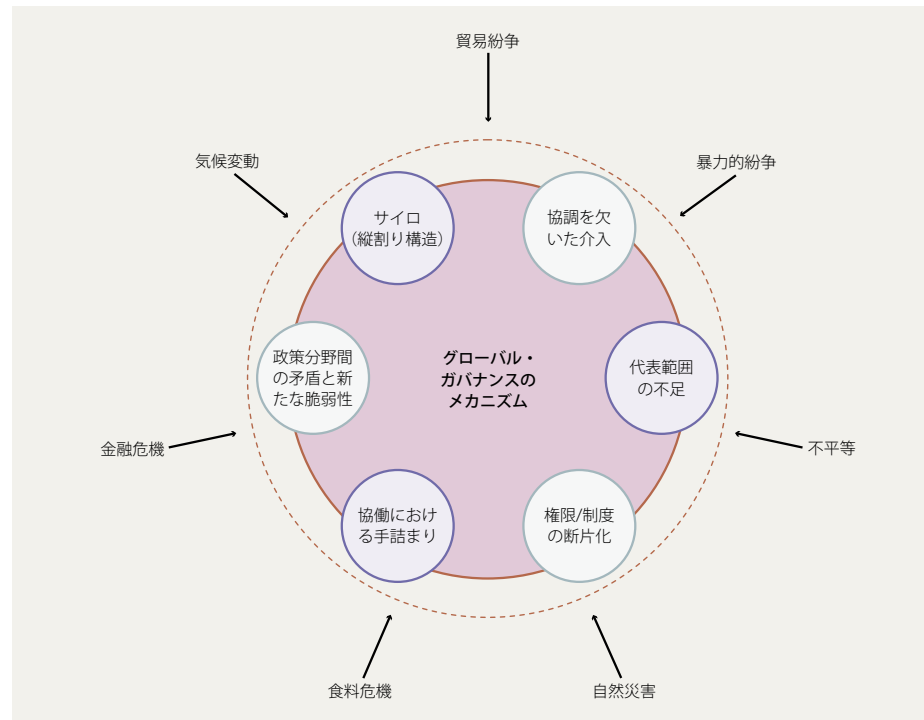
それによって多くの開発途上国の税基盤が広がり、公共投資の財源拡大につながる。⁴¹

不正な資金移転を食い止めるための国際協調も求められる。後発開発途上国(LDCs)では、不正な資金移転が1990年の97億ドルから2008年の263億ドルに増加し、増加分の79%が不正な貿易価格設定によるものとなっている。これを開発の文脈で捉えると、1990-2008年の間に

脆弱な国において何も行動を採らないことは国・地域・国際レベルの安全保障と安全と繁栄に悪影響が及ぶ

図 5.1

グローバルな課題とグローバル・ガバナンスのメカニズムとの食い違い



出典：人間開発報告書室 (HDRO)。

後発開発途上国が受入れたODAは、平均して1ドルにつき60セントが国外へ不正流出していたということである。⁴² 開発途上国では、不正な資金移転による税収損失が2002-2006年の平均で年間980億-1060億ドルにのぼっている。⁴³ アフリカ諸国全体で、2008-2010年の間に不正な貿易価格設定や架空取引によって失われた税収は年間380億ドルにのぼり、さらにその他の不法な資金移転で250億ドルが失われている。この数字は、同時期のアフリカのODA受入額を上回る。⁴⁴ 透明性を高めるための取り組みも打ち出されているが、グローバルなイニシアティブによって国際資金移転の透明化を促進することができる。

課税逃れや資産隠しを抑えるために、G20(主要20か国・地域)の間で防止策の取りまとめ

が進められている。⁴⁵ このほかにも検討に値する構想として、たとえば「アフリカ進捗パネル」がある。これは石油、天然ガス、鉱物関連企業の課税逃れに対処する取り組みである。経済協力開発機構(OECD)も租税委員会の「租税回避・脱税に関する作業部会」を通じて、自主的なコンプライアンス(法令順守)と情報開示を促している。⁴⁶ 次のステップとしては、総合的な国際投資制度と税制の調和化に向けて、各国と国際機関による一貫性の高い広範な取り組みが考えられる。この取り組みを、各国の政策余地の拡大と他の目標に対する前進につながるものとして位置づけ、ポスト2015開発アジェンダに組み入れることも可能である。

グローバル・ガバナンスの改善

社会サービスと社会的保護は、国境を越えた脅威の頻度や規模を抑えることにはつながらない。その目的を達成するには、一握りの人々の利益や力を高めるのではなく、ショックの軽減と、すべての人にとっての最大限の社会的成果につながるように、グローバル・システムの設計を変える必要がある。グローバル化した世界で人々を第1に置くためには、世界と地域の規制システムが不安定性に対応することと、国境を越えたショックに対処する人々の能力が公共財によって強化されることが必要となる。

気候変動から紛争、経済危機、社会騒乱に至るまで、グローバル化の進行とともに数々の課題が重なり合って深刻さを増している。これまで、変化と不確実性の時代には、広範な影響を伴う新しい制度や規範が生まれてきた。たとえば、19世紀の自由主義と自由貿易の勃

興、1930年代の大恐慌後のケインズ主義に触発された公共支出重視への転換、第2次世界大戦後のブレトンウッズ体制の確立などである。そして現在、それらと同様の機構改革の機会が生まれている。すなわち、グローバル化が市場効率の最大化と人々の保護の両立につながるように、市場システムとグローバル・ガバナンスの構造を再編する機会である(図5.1参照)。

グローバルな課題のリストは長く、ここでの提言も決してすべてを網羅するものではないが、市場に対する規制、金融・貿易システムの調整、環境面での脅威の緩和に取り組む余地がある。これらの問題はすでに注目されているが、食料、移民、公衆衛生などグローバルな課題分野におけるガバナンスも同等に重要である。しかも、これらの分野は相互排他的ではなく多くの部分で重なり合っている。たとえば、金融構造の調整は食料価格の変動抑制につながりうるし、貿易体制の変革は移民の

BOX 5.5

「保護する責任」原則は拡大可能か？

国際社会と各国が脆弱な人々に対する応答責任を果たすうえで、中心的な手段となるのが「保護する責任」の基本原則である。ただし、この原則は特定の脆弱性に対応する狭い概念であり、各国が応答責任を負うのはジェノサイド(大虐殺)、戦争犯罪、民族浄化、人道に対する罪に対してである。

保護する責任の原則については、その解釈をめぐり、かなりの批判と懸念もある一方で、危機下における脆弱な集団の保護を対象を拡大する機会ももたらしている。保護する責任は、国家主権は特権でなく責任であるということを中心原理としている。金融危機から気候変動関連の自然災害に至るまで、人々が無数の脆弱性に直面しているなかであって、保護する責任の原則がジェノサイドなどの大規模な残虐行為だけに限られるべきではない。保護する責任は、女性や子ども、若者、高齢者、移民を含む脆弱な集団に対する国家の保護責任にも拡大することが可能である。現に

「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」において、国家は人々の生活、安全、身体的健全性、移動、繁栄に対する権利を保護する責任を負うと規定されている。¹

国連人口基金(UNFPA)は、保護する責任の原則は少なくともその精神において、保健や教育などのサービス提供の促進につながりうることを示唆している。² また、移住者の保護を国家に義務づけようとする取り組みもなされており、保護対象には本国での紛争を逃れようとする人々も含まれている。³ 保護する責任の拡大において最も重要な部分となるのは、合意による介入の基準、介入と支援の仕組みであろう。

これは大胆な一歩であり、異論もないわけではない。しかし、脆弱な集団の保護に対する強力な集団的コミットメントの必要性が生じている。より広範な不安定性に対処するうえで、大規模な残虐行為だけにとどまらない保護の規範が必要である。

注：1. UN 1966. 2. UNFPA 2010. 3. Davies and Glanville 2010.

脆弱性の軽減につながりうる。

ガバナンスの原則 グローバルな課題の全体にわたる調整によって、国々の協働を促進し、グローバル・ガバナンスの一体性を高めることが可能である（グローバル・ガバナンスの構造的課題点についてはBOX5.3を参照）。このような原則を採用することが変革への第一歩であり、そこから、金融の不安定性や貿易体制の不均衡、気候変動など個々の問題に対して、政策と制度の進歩が始まることになる。

まず、第2次世界大戦後のガバナンス構造を改革し、脆弱性の高い国々、特に後発開発途上国（LDCs）と小島嶼開発途上国が周縁に追いやられてしまわないように、グローバル・ガバナンスに対する開発途上国の平等な参加を実現することが必須である。⁴⁷ 次に、国々のグローバルな協働に対する支持を確保するうえで、民間セクターと市民社会の観点も取り入れられるように参加の輪を広げることである。第3に、包摂的な協働こそが最大の効果を生み出すので、意思決定は代表制による機構で行われる必要がある。G20（主要20か国・地域）のような特定の目的のために組織されたグループや、一部諸国による会合では意思決定に透明性が伴わない。⁴⁸ そして第4に、さまざまな問題を対象とするグローバルなガバナンス制度の間で調整と協力を高め、相互の矛盾を減らし、目標の一体化を図ることができる。

このような原則に従うことによって、集団的利益のために国家主権を脇に置くことに消極的

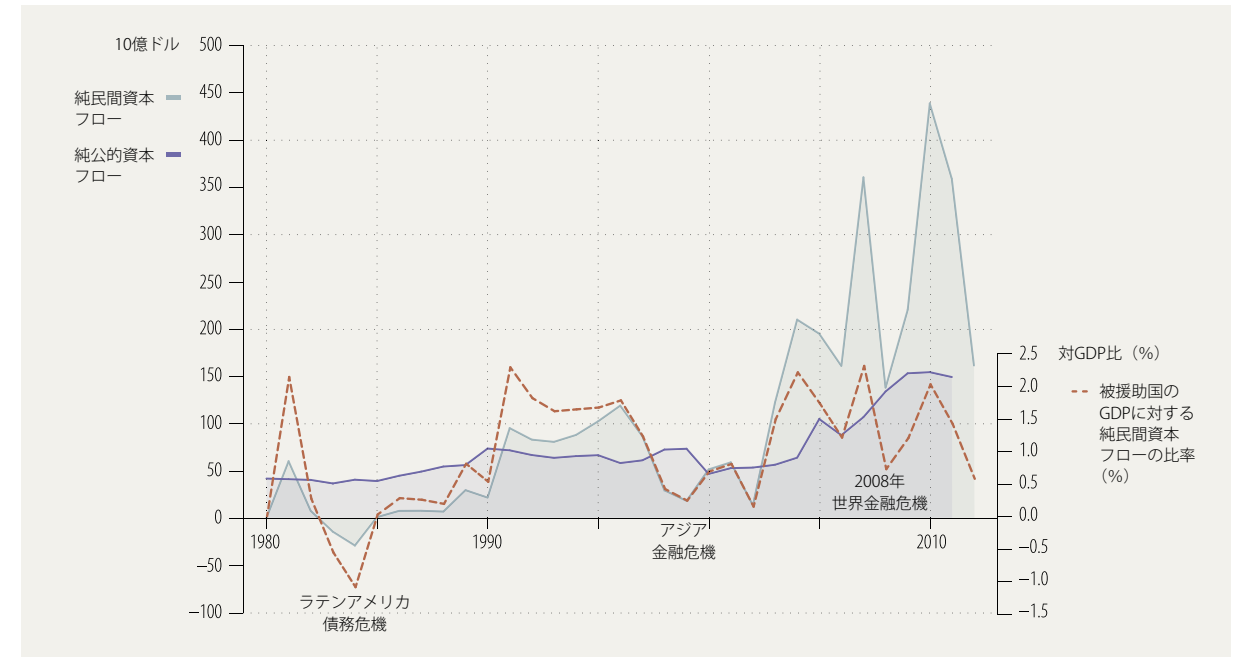
であるかもしれない国々の間でも、また任務や政策、プログラムに重複があったり、調整がなされていない国際機関の間でも、協力が高まることになる。

金融分野 現状の国際金融システムは、脆弱性の最小化と人間開発の成果の保護に適していない。2008年の金融危機が人々と各国に及ぼした影響が、この点を実証している。この危機の背景には、世界の主要金融機関の複雑な金融取引に対する規制の不十分さがあった。⁴⁹ しかし、その影響は全世界に波及した。金融システムが健全な状態にあった国々でも国内総生産（GDP）と雇用が縮小した。失業が増加し、労働者はそれまでよりも低い賃金で時短勤務を余儀なくされた。繊維・衣料品産業だけでも、失業者数は最大の推計値によれば中国で1000万人、インドで100万人、パキスタンで20万人、インドネシアで10万人、メキシコで8万人、カンボジアで7万5000人、ベトナムで3万人に及んだ。⁵⁰ バングラデシュ、カンボジア、インドネシア、ラオス、モンゴル、タイ、ベトナムでは労働者の賃金所得が最大で半減した。⁵¹ 多くの国で若者、低熟練労働者、都市部の労働者が最大の失業に見舞われた。⁵²

世界的な景気後退によってギリシャもスペインも深刻な影響を被ったように、経済的ショックは豊かな国の人々にも貧しい国の人々にも影響を及ぼすが、往々にして開発途上国の人々が最も脆弱になる。景気後退によって米国での新車販売台数が減少したことが、タイヤ用ゴムを供給するリベリアでの人員整理につながった。⁵³ 米国では、景気後退後に自動車産業の労働者は失業保護を得ることができたが、リベリアでは、数千人のゴム樹液採取労働者の大半が期間契約で雇用されていたために、公的扶助を得られない状態で失業した。⁵⁴ 経済危機は、人々の将来の対処能力にも長期的悪影響を及ぼしうる。貧しい世帯が生計手段を失った場合、子どもに学校をやめさせたり食事の量を減らしたりすることになりやすい。⁵⁵ カザフスタンでは、一般世帯でも肉や乳製品、

図 5.2

1980-2012年の間に開発途上国への純民間資本フローが増加したことにより、多くの国の経済と人々の脆弱性が悪化した



出典：UNCTAD（2014）を基に人間開発報告書（HDR）が算出。

果物、野菜の量を減らしたり、保健や医療を先延ばししたりした。⁵⁶

近年の開発途上国への民間資本の流入増加は、開発にとって重要である一方で、多くの国と人々の脆弱性を高めることにもなっている。この脆弱性は、景気の波と反対に動く資本フローの不安定性から生じている（図5.2参照）。⁵⁷ 民間資本は収益性によって流入し、リスクによって流出する。国際資本フローは景気の波に従う傾向にある。つまり、資本は経済の成長期に流入し、下降期に流出する。この景気循環に従う資本の流出は、市場の信用の低下によって悪化することもあり、それが為替レートの悪化と経済の縮小につながって国外にも悪影響が波及する場合がある。1997年7月に東アジアで起きたのが、この現象だった。特に格付け機関の評価が予想水準を下回った

ことで市場の信用が大きく揺らぎ、格付けの引き下げがパニックを呼んで市場の不安定化を引き起こした。⁵⁸

現在、グローバルな金融制度は為替レートと資本規制を管理する総合的なガバナンス・システムを伴っておらず、場当たりの断片的対応しかしていない。超国家的なネットワーク、すなわち各国の当局者が集まって政策協調を図る準公式の制度が金融、保険、証券の規制など個々の課題ごとに対応している。しかし、これは根本的に技術官僚による機構であり、したがって広範な規制を追求する役割には限界があるため、資本フローの危険性の管理よりも資本フローの促進に的を合わせることになりやすい。実際のところ、バーゼル銀行監督委員会を部分的な例外として、対象とする業界の慣行を大きく改めさせることはまれにしか

現状の国際金融システムは脆弱性の最小化と人間開発の成果の保護に適していない

ない。⁵⁹むしろ、国際会計基準審議会のように、かなりの数の業界代表者がガバナンスに関わっている場合もある。いま必要なのはブレトンウッズの精神に立ち返った金融システム、つ

グローバルな金融安定化を図る規制によって国際資本フローの不安定性を抑えることができる

まり流動性を確保し、資本フローの不安定化を抑え、混乱の広がりを最小限に抑えることのできる包括的な金融の仕組みと制度である。

●流動性の確保 資本逃

避が最も起こりやすい経済下降期や危機発生時に、多国間や地域機構の準備金を活用できれば、国々は金融混乱に対処しやすくなる。多くの新興国が自己保険しながら巨額の外貨準備に頼っている。しかし、この方式は開発資金の減少という大きな機会費用を伴う。⁶⁰ 開発途上国は通常、金融危機が発生すると（つまり資金が最も必要とされる局面において）民間資本の急減に直面する。景気刺激策や社会的保護、雇用政策などの財源を確保するうえで、多国間機構（地域機構も含む）や機関による支援は欠かせない。また、好況期の過剰流動性を回避するうえで、政府にとっても金融機関にとっても規制が役立つ。

人々とコミュニティにとっては、出稼ぎ労働者の本国送金をしやすくすることが貯蓄の増加と経済下降期の対処能力の向上につながりうる。2013年時点で開発途上国への本国送金は総額4140億ドルと推計され、2016年には5400億ドルに達する可能性がある。⁶¹ この資金フローの規模は、少なくとも14の開発途上国の外貨準備の合計額を上回っている。⁶²

しかし、本国送金の取引費用は依然として高いままである。2013年時点で200ドルを国外送金する場合の平均費用は最大で27%

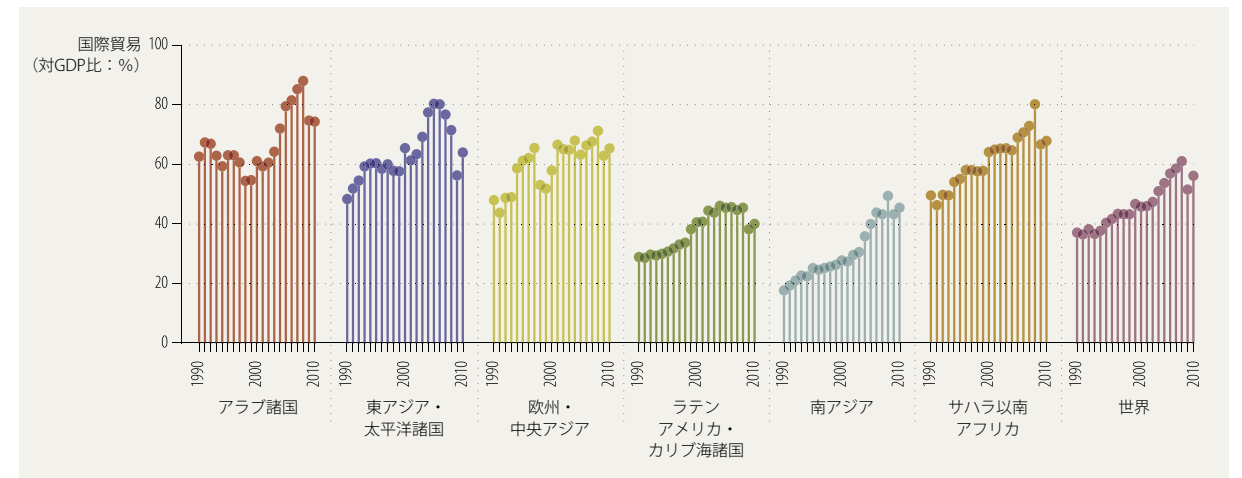
となっている。⁶³ この費用を引き下げれば流動性が大きく高まることになり、したがって金融改革の1つの焦点にされるべきである。

●資本フローの不安定性の削減 グローバルな金融安定化を図る規制によって、国際資本フローの不安定性を抑えることができる。国際通貨基金（IMF）は、この方向性で一定の支援を提供している。⁶⁴ G20（主要20か国・地域）も景気の安定を図る資本フロー管理を推進しているが、資本フロー管理の適切な方法については国ごとに異なるという立場を取り、各国の政策余地の拡大につながっている。⁶⁵ 国レベルの政策は、各国の金融部門の規模と規制能力の水準によって異なりうる。政策決定が他国にも影響を及ぼす国もあるため、政策の選択にあたっては国外への波及効果も考慮に入れる必要がある。たとえば、米国の連邦準備制度理事会（FRB）が金融の量的緩和の終了に向かう姿勢を示すなかで、新興国はドル金利の上昇と資本流出のおそれに直面している。⁶⁶ 準備通貨の管理は、その国のマクロ経済政策の決定と絡んで資本流出に影響する。準備通貨の管理の仕方によって、過剰な不均衡と政策の反転を回避することが可能である。

●地域通貨基金 地域レベルの国際金融機関によって、ショックの拡大を抑え、世界的波及の危険を軽減することができる。⁶⁷ 加えて、2国間為替レートの安定化、地域レベルでの金融危機への対処、危機時の金融緩和による流動性の確保にもつながる。⁶⁸ 地域の国際金融機関においては、小国の発言力を高めることも可能である。また、地域全体のマクロレベルの協調を通じて各国の政策余地を広げることできる。すでに通貨スワップ協定としてチェンマイ・イニシアティブのマルチ化などがあり、地域的な通貨プールの制度として、ラテンアメリカ準備基

図 5.3

近年、あらゆる地域の国々で輸出入に依存する度合いが高まっている



出典：World Bank（2014b）を基に人間開発報告書室（HDRO）が算出。

金やアラブ通貨基金、ユーラシア経済共同体の危機対策基金のほか、東アフリカ共同体通貨同盟も計画されている。⁶⁹ ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカにより設立が発表されたBRICS開発銀行も有望なイニシアティブである。⁷⁰ なかでも特に野心的な取り組みが、参加各国の中央銀行が通貨スワップを行うチェンマイ・イニシアティブのマルチ化である。1997年のアジア通貨危機の教訓として、危機の拡大を防ぎ、投機筋による「売り浴びせ」の中で流動性を確保するには、域内全体の政策対話が必要とされることを学び取った結果である。⁷¹

アジア通貨基金とラテンアメリカ通貨基金を設立すべき時でもあるかもしれない。その目的は準備金の確保、為替レートの安定化、加盟国への短期資金の提供、状況の監視である。これにならう形で他の地域も通貨基金を設立することができる。加盟が部分的にとどまって資金提供能力に不足がある場合には、開発途上国や新興国を迎え入れれば、急増している貯蓄と外貨準備が

ら資金が加わって信用が拡大することになる。⁷² 地域レベルの通貨基金によって世界レベルの基金が補われると同時に、競争環境の中で双方の資金提供能力が高まることになる。

貿易 すべての地域の国々で輸入・輸出依存度が高まっている（図5.3参照）。人間の能力強化に大きな投資をしている国々を中心に、グローバル市場への参入が開発の大きな原動力となっている。⁷³ 開発途上国は、有利な外部環境の中で貿易を経済成長につなげることができる。しかし世界経済が減速すれば、輸出を主体とする国々は商品（コモディティ）価格の低下、交易条件の悪化、外部需要の縮小によって脆弱化する。2008年の世界金融危機の影響は貿易と雇用と賃金の減少に及んだ。2009年の第1四半期から第3四半期の間に、世界の商品貿易は30%減少し、世界全体の輸出高は20%強落ち込んだ。⁷⁴ 失業率もすべての地域で上昇し、実質賃金の上昇率は、調査対象53か国の平均で2007年には4.3%だったのが2008年に

は1.4%まで低下した。⁷⁵

国際競争への適応には一部の人々や企業、政府の不安定化も伴いうる。輸出の拡大とともに労働者の雇用が増加する場合もあれば、生産の国外移転や企業の閉鎖によって労働者が失業する場合もある。このような調整が最も困難になるのが、もともと発言力が弱い立場にある脆弱な集団である。

貿易に絡む脆弱性の一部分は、国際貿易協定や世界貿易機関（WTO）などの国際機関によって対応が採られている。しかし世界の貿易構造は、2国間貿易協定に向かおうとする意思決定のあり方や、農業分野と知的財産分野の政策決定における交渉力の不均衡など、一連の欠陥を抱えている。また、開発よりも市場アクセスが優先されているという問題もある。さらなるショックと脆弱性を引き起こすことなく貿易の統合化を進めようとするなら、このような欠陥にも目を向ける必要がある。

●**柔軟な貿易ルール** 世界の貿易のガバナンスは現在も世界貿易機関（WTO）が中心である。部分的な欠点はあるものの、WTOの多国間ルールは貿易状況の変動に対処する柔軟性を備えている。最恵国待遇や不当廉売防止、紛争解決手続きなどを通じて、各

国は他国の行動が自国経済に及ぼす影響を軽減できる。また、南南間の貿易協定の促進につながる授權条項も備わっている。南南間の貿易協定は、規模の点では限界があっても、食料輸入価格の突発的な高騰などの急激な価格変動に対する緊急防護策として働きうる。また、後発開発途上国（LDCs）を優遇する特別保護措置もあり、上限枠なしの無関税輸出や公約実施の猶予

期間などが認められている。さらに後発開発途上国に対しては、貿易機会を拡大するための技術援助や「貿易のための援助」も実施されている。⁷⁶ このような規定は、関税削減だけでは必ずしも平等な貿易の拡大につながらないことを世界の国々が認識した結果として、数十年の歳月の末に整えられたものである。

2国間貿易協定に流れが傾いている最近の動向は、開発途上国に貿易のリスクと不安定性に対処する能力の低下を引き起こし、平等な貿易に対する多国間の前進を阻害しているおそれがある。多くの2国間貿易協定に特許保護や投資自由化、政府調達など、貿易とは直接関係のない条項が盛り込まれている。⁷⁷ さらに、2国間協定の協議における交渉力の不均衡によって、開発途上国の資本フロー管理に対する政策能力が阻害される結果にもなっている。⁷⁸ 世界の国々に長期的な便益がもたらされるようにするには、各国の政策余地の縮小に傾いている貿易協定の流れを引き戻す必要がある。その方法は、多国間協定を2国間協定よりも優先すること、あるいは2国間協定における交渉力の不均衡を是正することである。

●**農業の自由化** 突発的な価格変動に対して、各国は緊急輸入制限をすることが認められているが、現状の世界貿易システムの下では、国々と人々が依然として価格と保護と生産の変動に対する脆弱性を抱えている。ドーハ開発アジェンダは、「後発開発途上国（LDCs）の固有の脆弱性と、LDCsがグローバル経済において直面している特別な構造的困難」を認めている。⁷⁹ 2013年にインドネシアのバリ島で開かれた第9回世界貿易機関（WTO）閣僚会合では、開発途上国の食料安全保障につながる規制緩和と後発開発途上国の貿易拡大に対する支援が合意され

た。⁸⁰ この合意は10年間の協議の末にまとまったものだが、後発開発途上国の保護や南の農業労働者の保護については、ごくわずかの内容しか盛り込まれていない。その一方で、食料をはじめとする商品価格の急騰が貧しい人々と脆弱な人々の飢餓に追い打ちをかけている。⁸¹

農業分野の補助金規制には、先進国が農業補助金を維持すること、さらには拡大することまでできる抜け穴がある。⁸² 開発途上国は国内市場において、補助金を受けた外国産品との競争を余儀なくされると同時に、輸出市場を失うことにもなっているため、食料価格の急騰に対する脆弱性が悪化している。⁸³ 農業の自由化は、開発途上国の価格上昇を回避するために、開発途上国の輸出産品を主な対象とする限定方式で行われる必要がある。⁸⁴ 農業分野の貿易ルールと改革が開発途上国の食料安全保障と農民の生計向上につながるようにするうえで、審査体制を整えることも成果につながる。

●**知的財産権** 現状の知的財産権制度は、知識や技術が最大限に普及・活用されるようにすることよりも、知的財産の権利の保護に重点が置かれている。⁸⁵ しかし現実には、貧しい国々や人々が医薬品や医療機器を買えないという状況もある。世界の疾病負荷は高水準のまま推移するおそれがあるため、これは貿易だけでなく世界の保健にも関わる問題である。⁸⁶ また、現状の知的財産権制度は技術革新の広範な普及を制限するものであり、低炭素経済への移行を阻害する結果にもつながっている。⁸⁷ 状況をさらに悪化させているのが、国レベルでも国際レベルでも、貧しい集団と脆弱な集団のニーズに対応する研究開発を促すインセンティブが働いていないことである。⁸⁸ 知的財産権のルール改革によって、強靱性の向上につなが

る技術や改良への投資を促し、その普及を拡大することができる。

●**サービス貿易** サービスの貿易に関するルールも見直しを要する。「サービスの貿易に関する一般協定」には、人の移動の促進につながる内容も盛り込まれており（第4モード）、移住の部分的自由化によって移住者に便益が生じうる。しかし、人の移動の自由化に対するコミットメントは最低限の水準でしかなく、ほぼ企業の経営者や幹部、専門家の移動とサービス提供にとどまっている。自由化へのコミットメントを、不法滞在者の脆弱性削減につながる形で拡大することも可能である。⁸⁹

気候変動 気候変動による影響の一部は突如として現れることが予測され、その場合は適応の時間的余裕がほとんどない。たとえば、北極海で晩夏に海水が消失するようになったり、海生種と陸生種の絶滅も続いている。熱波や豪雨は頻度と強度を増していく可能性がきわめて高い。また、海面水位の上昇も21世紀後半に規模を増すことになる公算が大きい。2100年までに地球の海面水位は最大で80センチ上昇すると予測されている。⁹⁰ 現在、世界人口の6%強（ほぼ5億人）が海拔5メートル未満の土地に住んでいる。⁹¹ 地表面の太陽光反射率の変化によるフィードバック効果と、二酸化炭素吸収源の規模の変化も気候変動の加速につながりうる。雪水面と植生地の縮小は、地表面から反射される熱が減ることを意味し、大気中の温室効果ガスとは無関係に温暖化の進行につながる。また、気候の温暖化によって陸地と海洋の二酸化炭素吸収源の劣化が激しくなり、貯留されていた大量の二酸化炭素が大気中に放出されることにもなる。⁹²

異常気象と食料危機に対する脆弱性が断続的な脅威となっている（BOX5.6参照）。ニジェ

ールでは2012年前半に深刻な食料・栄養危機が発生したが、その引き金となったのは2011年後半から2012年初頭にかけての干ばつだった。ニジェールでは2010年2月から8月にかけても同様の食料・栄養危機が発生していたが、引き金はやはり干ばつだった。その前には2004年の干ばつにより、さらに深刻な食料危機が2005年に発生していた。これらの干ばつによる影響は周辺の国やサヘル地域（サハラ砂漠南縁諸国）にも及んでいた。⁹³ ニジェールの危機には、周辺諸国の国内情勢による悪影響も加わった。たとえば2012年の危機は、隣国マリの内戦と、その紛争を逃れて何万人ものマリ難民が流れ込んでくる事態によって複雑化した。⁹⁴

それよりも知られていない事例として、シリア危機における干ばつの影響がある。シリア

では2006年から2010年にかけて未曾有の干ばつが発生し、農村部の大部分が壊滅的被害を受けた。⁹⁵ その後、困窮した農民が大挙して都市部のスラムに流れ込む事態となった。シリアの農村部人口1000万人のうち、200万～300万人が極度の貧困に陥ったと推計されている。⁹⁶ このような貧窮に加えて雇用の不足、国と国際社会の不十分な対応が相まって、人々の憤りと集団間不平等に対する不満が急激に高まった。2011年に発生した内戦には、このような背景があった。

人道支援アピールや食料・資金援助によって食料配給を再開できても、根底にある脆弱性に対処したことにはならない。「サヘル地域に対する国連統合戦略」は、人道・開発・安全保障活動の多角的アプローチである。⁹⁷ しかし、この戦略も根底にある原因、すなわち気

候変動に対処していない。気候に関連した脆弱性の削減に緊急行動を取る必要がある。準地域レベルでは有望な行動が始まっているが、すべての人に強靱な未来を確保するには多国間行動がカギとなる。

●都市間ネットワーク 各国の地方自治体を支援して力づけることが可能である。特に都市が気候変動緩和と強靱性の構築に積極行動を採るようになっている。たとえば、世界各地の58の大都市によるC40（世界大都市気候先導グループ）、数千の地方自治体による持続可能性をめざす自治体協議会（ICLEI）、あるいは「アジア都市の気候変動に対する復元ネットワーク」のような特定の地域やセクターのネットワークもある。⁹⁸ これらの地方自治体は、低炭素型の交通システムや住宅の開発、海面水位の上昇や異常気象に対する防護などについて、知識の集積と成功事例の共有を進めている。世界の二酸化炭素排出量のうち、都市は最大の推計値で70%を占めており、⁹⁹ 政府が行動計画をまとめていない国においても、このような取り組みの拡大にはきわめて大きな気候変動緩和効果が見込まれる。米国では国としての行動計画が連邦議会に阻止されているが、都市と州のレベルで誓約された排出削減規模が国全体の排出量の半分近くに及んでいる。¹⁰⁰

●民間セクターの自主的な情報開示と排出削減 非政府主体も二酸化炭素排出量の削減に向けて取り組んでいる。企業と投資家は、市民社会とのパートナーシップも組みながら、サプライチェーン（供給網）における気候変動リスクの特定やビジネスモデルの「炭素証明」に取り組んでいる。たとえば、世界自然保護基金（WWF）の「クライメート・セーバーズ・プログラム（天候救済プログラム）」は、大企業の排出削減戦略の策定を支

援している。¹⁰¹ また、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（炭素公表プロジェクト）」は、企業が投資家に温室効果ガス排出量を報告するためのツールを提供している。2013年時点で、このプロジェクトには722の投資家（合計の資産運用規模は87兆ドル）が参加し、企業側に気候リスクの軽減を促している。¹⁰² 世界の大企業¹⁰³ がこのような自主的努力を促進し、インセンティブを高めるうえで、さらなる行動を採る余地がある。また、既存の取り組みのカバー範囲を調べ、規模の拡大と目標の引き上げについて可能性を見極める評価を行うこともできる。

●多国間の緊急行動 地方自治体や非国家主体の行動を導き、インセンティブを与えるうえで、グローバルな取り組みが不可欠である（BOX5.7参照）。個々の気候変動対策は排出源の一部だけに的を合わせることに適しているが、「大取引」のような規模にはならない。それでも、排出量が削減されれば、その分だけ適応策の必要性が減るので、取り組みとしての価値はある。しかしながら、あくまで部分的な取り組みであることに変わりはなく、本質的に次善策でしかない。また、この種の取り組みは、脆弱な集団や後発開発途上国（LDCs）の多くの人々にとって特に重要となる適応策の面において限界がある。

環境分野におけるグローバル・ガバナンスを幅広く強化するうえで、多国間組織が小規模な取り組みを束ね合わせ、多国間プロセスに結びつけることができる。ボトムアップ型の行動の活力を多国間プロセスに引き入れることによって、グローバルな条約の採択を促す政治的結集を生み出せる。2011年12月、「強化された行動のためのダーバン・プラットフォーム特別作業部会」の会合において、各国政府は2020年の発効を

BOX 5.6

気候変動に対して脆弱なのは？

気候変動が世界のほぼすべての人に対して、そして将来世代に対しても混乱の拡大を引き起こしていることに疑いの余地はない。¹ しかし気候変動は、個々の国や地域、セクター、所得集団、年齢集団、民族集団、性別集団に対して異なる影響を及ぼしている複雑な現象である。1つの世帯内でも影響の度合いに個人差がある。気候変動によって最大の損害を受けるのは、気候変動に対する露出度が高い国々と人々である。

●小島嶼開発途上国 51か国の小島嶼開発途上国とその人々は外部的な脅威に直面している。大半の人々が海拔1メートル未満、あるいは2メートル未満の土地で生活し、海面水位の上昇によって国土の一部、場合によっては国土のすべてが居住不可能となる危険性が生じている。すでに小島嶼開発途上国は頻発する異常気象によって被害を受けている。その多くが太平洋の台風または大西洋のハリケーンにさらされ、人々の財産やインフラの損害が開発のための資金の減少につながっている。また、気象による悪影響は多くの国が主要産業とする観光にも及び、さらに海水の酸性化やサンゴの白化現象が伝統的な漁労生活を揺るがしている。²

●沿岸都市 世界人口のほぼ45%が沿岸部に暮らし、その大半が大都市に集中している。³ 最も開発水準の高い国々においても、沿岸部の都市が暴風雨に見舞われ、その被害は往々にして最も脆弱な人々に集中する。米国ではハリケーン「カトリーナ」と「サンディ」による損害が1490億ドルに及んだ。この額は、開発途上国の気候変動対策に対する世界の資金拠出額の1.5倍に相当する。⁴ 開発途上国では対策に充てられる資金が少ない分、沿岸都市が受ける被害が大きくなる。

●小規模農家 降水量と気温の変動による影響が最も切実になるのが、作物栽培や畜産で自然界に依存している人々と、食料を自然界に頼っている人々である。特に灌漑施設のない農家は、予測できない降雨パターンの変化を最も切実に感じている。南アジアの小規模農家は特に脆弱性が高く、インドだけでも小規模農家の数は9300万世帯に及ぶ。⁵ このような集団が、すでに水不足に直面している。人口の増加が続く一方で、作物の収穫量は今後数十年間に最大で30%減少するという推計もまとめられている。⁶

注：1. IPCC 2007, 2012, 2013. 2. World Bank 2013b. 3. UN Atlas of the Oceans 2013. 4. NOAA 2013. 5. IFAD 2013. 6. World Bank 2013b. 出典：Hale 2014.

地方自治体や
非国家主体の
行動を導き
インセンティブを
与えるうえで
グローバルな
取り組みが不可欠である

目指し、法的拘束力のある新条約の交渉を2015年までに開始することで合意した。¹⁰⁴ 国、都市、企業、市民社会組織の役割調整と統合は、国連気候変動

枠組み条約の下で行える。¹⁰⁵ このような取り組みの財源には、2010年のカンクン合意で設立が決定した緑の気候基金（GCF）を充てることができる。¹⁰⁶

より安定した世界のための協働

BOX 5.7

グローバル・ガバナンスの4つの基本アジェンダ

グローバル・ガバナンスの4つの基本アジェンダは、世界の最重要課題のうちの自然災害、人道危機、気候変動、持続可能な開発に関わるものである。しかし、グローバル・ガバナンスの構造的な問題に対処しないかぎり、この4つのアジェンダから永続的な変革を生み出すことはできない。必要とされるのは、より平等で包摂的な参加、グローバル・ガバナンス機構間の調整、国際協力の規範の確立、グローバル市民としての意識向上である。

兵庫行動枠組

2005年に168か国により採択された兵庫行動枠組は、2015年までにグローバルな災害リスクを減らすことに目標を置いている。¹ この行動枠組は、目標達成のために必要な作業と行動をまとめ上げたものである。具体的には、各国の制度的能力の構築、早期警報システムの整備、安全性と脆弱性の文化の支援、強靭性を生み出す要因の削減、そして災害への備えと対応の強化からなる。

この枠組から、国・地域・国際レベルで災害リスクの削減に向かう協働が始まった。しかし、これで十分とは言えず、各国や各分野で前進の足並みも揃っていない。残されている課題として、指標の確立と活用、複合的災害に関する早期警報システムの設定、各国・国際レベルで災害リスク削減を持続可能な開発の政策・計画と一体化させる能力の強化などがある。

世界人道サミット

2016年に開催予定の世界人道サミットは、人道活動をグローバルに広げ、その効率と包摂性を高めるとともに、急速に変化する世界のニーズに沿わせることを目標に掲げる。² このサミットは、人道活動に取り組む国際的人道機構を脆弱性削減とリスク管理の課題に向けて協調させる好機となる。

増加する複雑な人道危機への対応は、人道的リスクの削減と管理に対するアプローチの特定と実施から始まる。世界人道サミットは、2つの評価を行う機会となる。1つは、人道活動と開発にたずさわる主体がどの程度、プログラムの策定と優先順位付け、資

金の調達に一貫した組織的アプローチをとれるのか。さらに、経済・社会・環境の分野にまたがる協調行動が、どの程度可能であるのか。また、人道戦略と開発戦略の策定に関して、人道危機の被災国と援助資金供与国、そして国際機構の協力を促す場ともなる。

気候変動——2℃以内の上昇を抑える

2009年のコペンハーゲン合意と2010年のカンクン合意において、気候変動枠組み条約の締約国195か国が、地球の気温上昇を産業革命前の水準比で2℃以内に抑えることで合意した。³ このコミットメントは、破壊的影響を抑えるうえで、世界が許容できる気温上昇は2℃が限度であるという一般的な科学的合意に基づいている。

この目標を達成するうえで、国際社会の公約とコミットメントはまだ十分ではない。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）がまとめた予測では、世界の平均気温は21世紀末までに1.5℃上昇する見通しにあるが、温室効果ガスの排出削減に大規模な行動を採らないと2℃上昇も十分にありうる。⁴ この目標達成は技術的・経済的にまだ可能だが、2020年までに世界を気温上昇2℃未満の軌道に乗せるために求められる排出水準と、現状の排出水準との落差を埋めるには、強い政治的意思が必要である。

ポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標

ポスト2015開発アジェンダと持続可能な開発目標の策定は、国際社会が脆弱性の削減を国際開発の枠組みの優先課題に据える絶好の機会である。ミレニアム開発目標（MDGs）は、貧困削減と多くの人々の生活向上に寄与した。しかし、前進の継続は保証されない。この観点から、貧困ゼロの達成という目標は貧困ゼロの維持として延長されるべきであり、他の分野でも前進を維持する必要がある。自然災害、気候変動、経済危機に対して最も脆弱な人々を特に力づけて保護しなければならない。今後の開発アジェンダの中心に脆弱性の削減を据えることが、強靭で持続可能な前進を確保する唯一の方法である。

課題分野の全般にわたって、国際システムは行き詰まり状態にあり、国際協働が妨げられている。¹⁰⁷ その一方で、国際機構は適切な対応の仕組みについて合意できずにいる。リスクを最小限に抑えるための規制が十分に導入されず、共通の利益を支えるグローバルなシステムが確立されていないために、脆弱性が増大している。ショックを減らすためのガバナンス改革、人々の対処能力を高めるための施策などによって、国境を越えた脅威に対する脆弱性を削減するには、今よりも強いリーダーシップと国々や国際機構との協働が必要となる。また、優先度を決めて重複を減らせる一貫性の高いアプローチと、市民社会や民間セクターとの組織的な連携も求められる。

協働

国際レベルの調整と協力とリーダーシップの不足によって、グローバルな課題への対応と脆弱性の削減に向かう動きが阻害されている。これは新しい問題ではなく、国際協力の強化については以前からさまざまな提案がなされてきた。たとえば2006年には、ミレニアム開発目標（MDGs）の達成に向けて国連経済社会理事会の政策調整力を高めるうえで、同理事会のメンバーの半数で構成するグローバル・リーダーズ・フォーラムの設置が提案された。¹⁰⁸ また、2009年にはスティグリッツ委員会により、現状の国際協力システムの欠落部分と重複部分を特定して是正案をまとめるグローバル経済調整理事会の創設が提案された。¹⁰⁹ このほかにも、国連経済社会理事会の改革に関する提案がなされている。¹¹⁰

グローバル・ガバナンスにおいて発言力を強めたG20（主要20か国・地域）にはブラジル、中国、インド、メキシコなどの主要新興国が加わっている。しかし、G20はクラブ的な性格

が強く、公共財の提供とグローバル・ガバナンスの構造再編に対する適正な組織と権限と応答責任を備えていない。南の台頭によって、グローバル・ガバナンスの代表性の裾野を広げ、その効果を高めるための機会が開けている。¹¹¹ しかし、その実現には国際協力と国際リーダーシップに対する新たな決断を要する。1つの方法は、過去の提案をふまえて、上述したグローバル・リーダーズ・フォーラムのような組織を設置することである。国家首脳級の代表グループが定期的に会合をもつことによって、国々と国連システムの間で脆弱性を削減するための協力が促進される。国連の事務局や基金及び計画に加え、国際通貨基金（IMF）、国際労働機関（ILO）、世界銀行グループ、世界保健機関（WHO）、そして最終的には国際移住機関（IOM）と世界貿易機関（WTO）も加わればよい。¹¹²

2012年6月の国連持続可能な開発会議（リオ+20）で創設が決定した「持続可能な開発に関するハイレベル政治フォーラム」も、グローバルな重要課題における政治的リーダーシップの面で有望である。このフォーラムは、国連経済社会理事会の招集による年次会合と、国連総会の招集による4年ごとの会合を行う。発足は2016年で、各国の応答責任の向上と取り組みの促進を目的とし、先進国と開発途上国の持続可能な開発の進捗状況を確認する。¹¹³

一体性

グローバル・ガバナンスは縦割り構造になる傾向が強く、貿易、気候変動、金融、移住などの課題ごとに個別の組織が存在している。この構造のせいで、グローバルな課題を総合的観点で捉えること、および国々と国際機関の取り組みの重複や矛盾を特定することがきわめて難しくなっている。

注：1. UNSDR 2005。2. UNOCHA 2014。3. UNFCCC 2009, 2011。4. IPCC 2013。

グローバルな協力の焦点を効率よく最重要分野に向けていくうえで、重複や矛盾など、グローバル・ガバナンスの構造的課題点を深くかつ完全に評価する必要がある。この任務に最も適しているのは、グローバルな課題を総合的観点から客観的に捉え、当該機関に助言や提言をする能力をもつ専門家で構成する非政治的な独立グループである。独立した専門家グループであれば、国々と国際機構の協力を優先順位を定めることができる。また、たとえば貿易政策による保健への悪影響、財政政策による環境への悪影響など、国連システム内の専門機関間に生じている重複を見極めて是正策を提言することもできる。さらに加えて、緊急性をもつ課題に対応がなされているかを判断し、世界と各国の政策課題に加えらるべき新たな課題を特定することもできる。

このようなグループによって、国々と人々の集団に対する政策の効果を示す精密な費用対効果分析も可能になり、国々の協働が高まりやすくなる。成果を見通せるようになれば、各国が取り組みに積極的になるからである。多様な視点を反映させる

ために、開発途上国の専門家、特に後発開発途上国（LDCs）と小島嶼開発途上国を含む脆弱国の専門家にも、十分な発言力を確保する必要がある。

独立専門家委員会には成功の実績もある。持続可能性が共通の開発目標となったのはブルントラント委員会の功績であり、開発アジェンダに幸福度の観点が入り入れられたのもスティグリッツ＝セン＝フィトゥシ委員会の功績である。しかし、これらの委員会は特定の課題に的を合わせていた。いま必要なのは、

いわばグローバルなスチュワードシップ（包括的管理）委員会である。その任務ははるかに幅広く、グローバルな動向を追跡しながら、世界が「バランスの取れた状態」にあるのかどうかを見極めること、重要な課題が解決に向けて進展していることを確認すること、新たな課題が確実にグローバルな政策アジェンダに取り込まれるようにすることである。¹¹⁴

市民の関与

ガバナンスは、市民が直接的に関与することによって向上する。一般市民との緊密なつながりによって、政府は人々の脆弱性について正確な情報を入手し、政策介入の効果を追跡することができる。このような関与が効果的な国家の介入と公的資金につながりうる。¹¹⁵ 市民の関与が効果を発揮するのは、人々が意思決定に影響力を行使できる自由と安全、能力、発言力をもっている場合である。それに加えて必要なのは、市民側が、協働によって所期の成果を生み出せると確信していることである。¹¹⁶ 広範な市民関与の1つの好例に、ブラジルの参加型予算編成がある。¹¹⁷

国際労働機関（ILO）の3者構成に、国家主体と非国家主体の協力の可能性を見ることができる。すなわち、労働基準などの問題について、政府、労働組合、使用者の代表が自由かつオープンに討議し、その結果が3者すべての観点を反映する政策につながる。他の国際機構では非国家主体に同等の重みが与えられておらず、選定された非政府組織が諮問役を務めるとというのが一般的な形である。国連経済社会理事会では非国家主体の関与の度合いが比較的高いのにに対し、国際通貨基金（IMF）では関与の度合いがずっと低くなっている。¹¹⁸

構造的な脆弱性を抱えた集団の権利とその存在の可視化に関しては、これまで世界的な

条約や会議で取り上げられてきた。1990年に発効した国連の「児童の権利に関する条約」は、子どもに対する特別な配慮と保護の必要性を謳っている。¹¹⁹ 1994年に北京で開かれた第4回世界女性会議では、各国が女性の権利の確保に具体的措置を講じることを誓約した。¹²⁰ 「障害者の権利に関する条約」は、障がいのある人々の完全な社会参加を妨げる障壁をなくすことを締約国に求めている。¹²¹ 2014年9月の先住民族世界会議は、先住民族の権利実現のための世界的協力の促進を目的として開催された。¹²² 国際条約の批准国は、関連する国内法の整備に同意し、その進捗状況を国際社会に定期的に報告することになる。条約がまだ協議段階であっても、各国に構造的な脆弱性の削減に向け行動を促す効果が見込める。

人々が自分を地球市民と思うようになれば、つまり資本規制や労働基本権、女性の権利などの恩恵を受けるグローバルなコミュニティの一員と思うようになれば、グローバル公共財の提供に賛同しやすくなる。¹²³ このことは、国境を越えた人々のつながりが増すにつれて現実化しやすくなる。たとえば、移民の増加に伴って新たな形態の連帯に機会が生まれ、移住先は違っていても共通の脆弱性を抱える人々が1つにまとまっていくようになる。¹²⁴

協働は個人間の交流と信頼の上に築かれるが、今日の通信技術とソーシャルネットワークが国境を越えた社会的・政治的コミュニティの拡大を促す可能性も計り知れない。¹²⁵ 世界の携帯電話加入件数は68億に達し、ほぼ行き渡っている。インターネットの利用も増加の一途にあり、平均年間増加率ではアフリカが27%で最も高くなっている。¹²⁶ 通信技術も脆弱な人々の発言力の強化につながる。すなわち、貧しい人々、女性、マイノリティ集団など、歴史的に排除されてきた集団、言い換えると公共政策論議にごくわずかな発言力しかもたな

い集団の政治参加と社会参加を促すことによって達成可能となる。

* * *

包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えたグローバルな成長と開発という目標は、繰り返し打ち出されてきた。しかし、その達成には、グローバルな公共領域に対する前向きなビジョンと、「私たちが望む世界」の実現は自然および人工の公共財の提供にかかっているという認識が必要である。市場は重要だが、単独で社会的・環境的保護を十分に提供することはできない。国家は単体としても集団としても、各国の政策の調和化と国際的な集団行動を通じて、より前向きな協力姿勢に引き戻されなければならない。各国の政府は、人々に保護と雇用を提供するための政策余地を必要としている。市民社会は政治的意思を生み出すことができるが、それは市民が、国境を越えた協力と公共財がもたらす価値を認識している場合だけである。

進歩には努力を要する。ミレニアム開発目標（MDGs）の多くは2015年までに各国レベルで達成される見通しにあるが、成功は自動的に生まれるものではないし、また進歩が定着するとも限らない。開発をさらに一歩進めるためには、開発から得られた成果を脆弱性とショックから守り、強靱性を高めて、進歩を深める必要がある。人間開発を個人の生涯および世代間にわたって持続させるためには、脆弱な集団を特定して、それに的を絞り、不平等を削減し、構造的な脆弱性の是正に取り組むことが欠かせない。

人々が自分を地球市民と
思うようになれば
つまり資本規制や労働基本権
女性の権利などの
恩恵を受ける
グローバルなコミュニティの
一員と思うようになれば
グローバル公共財の提供に
賛同しやすくなる

注釈

概要

- 1 UNDP 2013a.
- 2 Stiglitz and Kaldor 2013a.
- 3 See, for example, World Bank (2013c).
- 4 UN General Assembly 2013b, p. 9.
- 5 UN System Task Team on the Post-2015 UN Development Agenda 2012b.
- 6 FAO, IFAD and WFP 2013.
- 7 ILO 2013d.
- 8 UNDESA 2009.
- 9 WHO 2011b.
- 10 CRED 2013.
- 11 UNDP 2011a.
- 12 World Bank 2010.
- 13 UNDP 2013c.
- 14 Cornia and Stewart 1993.
- 15 UN System Task Team on the Post-2015 UN Development Agenda 2012b.
- 16 ILO 2012b.
- 17 ILO 2010c.
- 18 Stiglitz and Kaldor 2013a.

第1章

- 1 UNDP 1990.
- 2 Chambers 2006.
- 3 Choudhury 2013.
- 4 United Nations Global Pulse 2012; Conceição, Mukherjee and Nayyar 2011; Stewart 2013.
- 5 Social competences are defined as what social institutions can be or do; they are in a sense the capabilities of institutions, as against those of individuals. See Stewart (2013).
- 7 UNDP 1994, p. 3.
- 8 UNDP 1994; Ogata and Sen 2003.
- 9 Macfarlane and Khong 2006.
- 10 As per UN General Assembly 2012 resolution 66/290 “the notion of human security includes the following: (a) The right of people to live in freedom and dignity, free from poverty and despair. All individuals, in particular vulnerable people, are entitled to freedom from fear and freedom from want, with an equal opportunity to enjoy all their rights and fully develop their human potential; (b) Human security calls for people-centred, comprehensive, context-specific and prevention-oriented responses that strengthen the protection and empowerment of all people and all communities; . . .”.
- 11 Stiglitz and Kaldor 2013a.
- 12 Dutta, Foster and Mishra 2011, p. 1.
- 13 UN 2012a.
- 14 Based on available data from 91 countries.
- 15 Sundaram 2013.
- 16 Based on available data from 104 countries for 2000–2012, representing 5.4 billion people (Human Development Report Office

- calculations based on data from the World Bank’s PovcalNet (<http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/>, accessed 15 February 2014).
- 17 Data are available for eight countries.
- 18 ILO 2010c.
- 19 Sundaram 2013.
- 20 Sundaram 2013.
- 21 Stiglitz and Kaldor 2013a.
- 22 IPCC 2013.
- 23 UNDP 2011a.
- 24 La Trobe 2002.
- 25 UN General Assembly 2013c.
- 26 Kaul 2014.
- 27 Stiglitz and Kaldor 2013a.
- 28 Horizontal inequality is inequality between groups. See Stewart, Brown and Mancini (2005).
- 29 Minorities at Risk Project 2014.
- 30 Swiderska and others 2009.
- 31 WHO 2011b.
- 32 UNDESA 2009.
- 33 IPU 2013; Munyaneza 2013.
- 34 See Liem and Rayman (1982), Darity and Goldsmith (1996) and Muqtada (2010), among others.
- 35 See Burgard, Brand and House 2007; Sullivan and von Wachter 2009; Cutler and others 2002; Brand, Levy and Gallo 2008.
- 36 Zaidi 2014; Hardgrove and others 2014; Young 2014.
- 37 Nussbaum 2005.
- 38 Boudet and others 2012.
- 39 ILO n.d.
- 40 IMF 2014.
- 41 IMF 2014; ILO 2013e.
- 42 O’Sullivan, Mugglestone and Allison 2014.
- 43 Stiglitz and Kaldor 2013a.
- 44 Ismi 2013.
- 45 Østby 2008b; Stewart 2008.
- 46 Stewart 2008.
- 47 Stewart 2013.
- 48 Kelly and others 2008.
- 49 Fitoussi and Malik 2013.
- 50 Sen 1992.
- 51 Kant 1781.
- 52 Sen 1999, p. 8.
- 53 Sen, Stiglitz and Fitoussi 2009, p. 4.
- 54 The 1993 *HDR* (UNDP 1993) defines jobless growth as when output rises but increases in employment lag behind.
- 55 World Bank 2012.
- 56 HelpAge International 2013.
- 57 Ninth World Trade Organization Ministerial Conference (2013) website, <https://mc9.wto.org>.
- 58 Revkin 2012.
- 59 Polanyi 1944.

第2章

- 1 UNDP 2013a.
- 2 Sen, Stiglitz and Fitoussi 2009, p. 7.

- 3 Developed countries are not included in regional aggregates, but they are included in the human development aggregates.
- 4 Some caveats: Since the HDI is bounded to a maximum of 1, it might be subject to declining marginal improvement; because the income component (a flow) is often more volatile than the health and education components (stocks), short-term changes might be driven mainly by income (particularly during an economic crisis); and the lack of recent data (especially on education and for the poorest countries) may hide overall progress. Nonetheless, the magnitude of the changes and the fact that the conclusions are fairly robust to different cutoff points (for instance, 2005 instead of 2008) suggest that more-meaningful factors are at play.
- 5 The smaller sample (compared with the 187 countries that have an HDI value for 2013) is due to the lack of a sufficiently long time series for several countries.
- 6 For instance, better access to skilled antenatal care and birth attendance contributed to sharply reduced maternal mortality in Nepal. Free universal access to education enhanced human development in Sri Lanka. And cash transfer programmes in several Latin American countries helped reduce poverty. See also the 2013 *HDR* (UNDP 2013a) for key drivers of progress.
- 7 UNDP 2010.
- 8 In some regions this might be due to the difficulty of raising educational attainment beyond a certain level—such as primary education in South Asia and Sub-Saharan Africa.
- 9 UNDP 2013a.
- 10 These data are not directly comparable with those in figure 2.4 since these data refer to the number of countries that experienced a specific trend in inequality (rather than providing a measure of inequality at the regional level) as well as having a longer timeframe.
- 11 UNDESA 2013b.
- 12 Lakner and Milanovic 2013. The authors adjust previous estimates—which pointed to a recent decline in global inequality—to address the likely underreporting of the highest incomes in surveys.
- 13 Milanovic 2012. The share of the richest 1 percent might be severely underestimated, given the difficulty of estimating their incomes.
- 14 Fuentes-Nieva and Galasso 2014.
- 15 Stiglitz 2012a.
- 16 *The Economist* 2013b.
- 17 Atkinson 2013.
- 18 Refers to 2000–2012 and is expressed in 2005 purchasing power parity terms (based on World Bank 2014a).
- 19 Refers to 2005–2012 (based on HDRO calculations).
- 20 UNDP 1993.
- 21 The International Labour Organization suggests that if the current trends in labour markets persist, employment rates will return to precrisis levels in 2015 in developing countries but only after 2017 in developed countries (ILO 2013e).
- 22 ILO 2013c.
- 23 Sen 2013.
- 24 UNDP 2011a, 2013. The 2011 *HDR* defined sustainable human development as “the expansion of the substantive freedoms of people today while making reasonable efforts to avoid seriously compromising those of future generations” (p. 18).
- 25 UN 2013b.
- 26 See Rockström and others (2009) and Fitoussi and Malik (2013).
- 27 UNDP 2013a.
- 28 Pineda 2013.
- 29 UNCTAD 2012b.
- 30 ILO 2013a.
- 31 Kim and Conceição 2010.
- 32 Molina and others 2014. An HDI downturn is defined as a slowdown in HDI growth with respect to its long-run trend. The study also finds that the nonincome components of human development are more resilient to shocks than the income component is (perhaps because the income component is a flow rather than a stock).
- 33 There is also evidence that capital account liberalization leads to a persistent increase in inequality (see Furceri and Loungani 2013).
- 34 World Bank 2013c.
- 35 This naturally depends on the source and type of economic growth.
- 36 Stiglitz 2012a. For instance, in the United States the stagnation of real wages for workers at the bottom of the distribution scale—when combined with easy credit—contributed to the housing bubble of the early 2000s. At the global level macro-economic imbalances contributed to greater economic instability, which also played an important role in the global economic crisis.
- 37 Berg and Ostry 2011b.
- 38 Naylor and Falcon (2010) argue that commodity price variations in the 2000s were similar to the extreme volatility that was observed in the 1970s—and thus considerably larger than in the 1980s and 1990s.

Macroeconomic policy, exchange rates and petroleum prices were key determinants of price variability over 2005–2010.

39 The 2011 *HDR* (UNDP 2011a) argued that environmental risk can greatly increase global inequality.

40 Cutter and others 2009.

41 WHO 2011a.

42 IPCC 2013.

43 IPCC 2014.

44 UNDP 2013c.

45 The Uppsala Conflict Data Program/Peace Research Institute Oslo defines four types of armed conflict: interstate, which occurs between two or more states, internal, which occurs between the government of a state and one or more internal opposition groups without intervention from other states, internationalized internal, which occurs between the government of a state and one or more internal opposition groups (secondary parties) on one or both sides, and extrasystemic, which occurs between a state and a nonstate group outside its own territory. Extrasystemic conflicts mainly relate to the colonial wars. To reduce the number of categories, extrasystemic conflicts are included in interstate conflicts, and internationalized internal conflicts are included in internal conflicts.

46 For the past three years income inequality has topped the World Economic Forum's Global Risks ranking in terms of likelihood (see World Economic Forum 2014).

47 OECD 2012.

第3章

1 We are particularly concerned about the potential restriction of choices that people have reason to value.

2 See Young (2014).

3 Fuentes-Nieva and Galasso 2014.

4 Stiglitz 2012b.

5 Pineda and Rodríguez 2006a; Bénabou 2000; Alesina and others 1996.

6 UNDP 2013a.

7 Schroder-Butterfill and Marianti 2006.

8 Results also depend on the kind of indicator used. For example, the potential for catchup after early stunting is found to be positive for height z scores, but there is less evidence of catchup for height. This implies that there are cases in which reversal is possible but that the evidence is mixed and context specific (see Cameron, Preece and Cole 2005).

9 Shonkoff and Richter 2013.

10 Sub-Saharan Africa is the only region that has not substantially reduced the share of children under age 5 since 1970 (Human Development Report

Office calculations based on Lutz and KC 2013).

11 See Young (2002).

12 Shonkoff and Phillips 2000; McCain, Mustard and McCuaig 2011; Shonkoff and others 2012.

13 Hertzman and Boyce 2010.

14 Early human development is an intricate and dynamic interaction between nature and nurture—that is, genes and the environment. Genes ‘listen’ to the environment, and the environment ‘adapts’ the genetic blueprint. The environment modifies expression of genes (for example, gene variants, phenotype) and can turn genes on and off through the epigenetic process. In this process, experiences leave a chemical signature, or epigenetic mark, that alters genetic expression without changing the DNA sequence. Many of these changes are temporary, but others seem to endure (see McCain, Mustard and McCuaig 2011 and Young 2013).

15 These results are not deterministic; they simply reflect that earlier adversity is associated with a higher likelihood of adverse effects in the future (see Anda and others 2006, Felitti and others 1998, Hertzman and Boyce 2010 and Young 2014).

16 Bhutta 2002; Engle and others 2007, 2011; Alderman and Engle 2008; Armezin and others 2006.

17 McEwen 2008. Exposure to a development risk increases the likelihood of compromised development, but it is not deterministic. It implies only that the child is more likely to face development challenges. The evidence also highlights that this could reduce the impact of the child's exposure to protective factors or interventions to promote early childhood development (see Wachs and Rahman 2013).

18 Heckman 2006.

19 Young 2014.

20 Many of the same risks that are commonly encountered by children growing up in poverty in low- and medium-income countries are also encountered by poor children growing up in high-income countries, even though risks are fewer for the latter (see Wachs and Rahman 2013).

21 Lack of birth registration may severely limit a child's right to full citizenship, and it may prevent a child from receiving most forms of child protection, such as health care. The region in which birth registration is most challenging is South Asia, which accounted for about half the 51 million children without birth registration in the world in 2007 (see Engle, Rao and Petrovic 2013).

22 Nutrition is a critical factor beginning at the early development stages. Both the quantity and quality of infants' nutrition have important effects on their

growth. Feeding practices and weaning of infants affect their weight and their morbidity and mortality. Studies show that suboptimal breastfeeding and nonexclusive breastfeeding in the first 6 months of life account for 10 percent of the burden of disease in children under age 5 (Black and others 2008).

23 Young 2014.

24 Brooks-Gunn and Duncan 1997.

25 Engle and others 2007.

26 Hart and Risley 1995. Carneiro and Heckman (2003) also found differences in cognitive skills that correlated with socioeconomic class as early as age 6.

27 Ardila and others 2005. A few studies in developing countries are showing similar findings of the link between socioeconomic status and cognitive development (Naudeau and others 2011). A study in Ecuador (Paxson and Schady 2007) shows that household wealth (and parent education) is associated with higher scores on tests of receptive language and that the gaps among older children are larger.

28 Interactions include back-and-forth communication with caregivers, vocalization, gestures, facial expressions and body movements. The interactions may be warm expressions by mothers, physical contact and play, visual mutuality and vocal exchanges, and mothers' response to infants in timely and appropriate ways (Bornstein and others 2008). See also Bornstein and Putnick (2012) on cognitive and socioemotional positive caregiving activities.

29 NICHD 2006.

30 However, the effect was negative and small but not statistically different from zero for children ages 7–12 at the time of the crisis (Stevens and Schaller 2011; Falkingham 2000; Frankenberg, Duncan and Beege 1999).

31 Falkingham 2000.

32 Child labour is also an outcome of income insecurity and labour market vulnerability among working adults. Child labour is a coping mechanism of poor households—precisely those most vulnerable to adverse shocks to their livelihoods (Basu and Van 1998).

33 Young 2014.

34 Heckman 2013.

35 McCain, Mustard and Shanker 2007; Mustard 2006.

36 WHO 2002; Heise 1998; Abramsky and others 2011; Abrahams and Jewkes 2005.

37 However, some authors highlight that underreporting issues could make it difficult to have conclusive evidence (Berliner and Elliot 1996).

38 Pereda and others (2009), examining 65 studies from 22 countries.

39 Bos and others 2009.

40 Pinheiro 2006; Plan International 2012.

41 The International Labour Organization defines youth as people ages 15–24 (ILO 2013b).

42 Human Development Report Office calculations based on UN (2014b) and Lutz and KC (2013).

43 ILO 2013a.

44 Verick 2009; Ha and others 2010.

45 ILO 2012a.

46 Verick 2009.

47 Assaad and Levison 2013.

48 As documented in UNDP (2013a).

49 The ‘youth bulge’ is estimated to bring more than 120 million new young people a year into the job market, mostly in developing countries (see World Economic Forum 2014).

50 The World Bank estimates that more than 25 percent of young people in the world (around 300 million) have no productive work (see Newhouse 2013).

51 This is not only because of economic considerations, but also because of the lack of trust and social ties that exclusion from productive opportunities brings about (see Assaad and Levison 2013).

52 Under the base case scenario, youth unemployment is expected to be even slightly higher by 2050 (14.3 percent).

53 The gap will close in South Asia, albeit slowly, as supply begins to decrease around 2035.

54 Boyden, Hardgrove and Knowles 2012.

55 Pells 2011.

56 Ames, Rojas and Portugal 2009; Woldehanna, Jones and Tefera 2008. See also Vennam and others (2009).

57 Morrow 2013.

58 Rolleston and James 2011. These results are not driven by differences in school attendance, since in these countries girls are more likely to be in school at age 15 (see Hardgrove and others 2014).

59 Including the risk of social stigma to lesbian, gay, bisexual, transgendered and questioning young people in all societies.

60 Another vulnerability that comes with sexual experience is the exposure to risks of sexually transmitted infections.

61 Hardgrove 2012.

62 Bunting and McAuley 2004.

63 Pinheiro 2006.

64 Kelly 2010.

65 UNDP 2013b.

66 Krug and others 2002a.

67 Vulnerable employment is the sum of unpaid family workers and own-account workers.

68 International Labour Organization projections show that by 2017 the share of working poor among the total employed population is expected to decline to 17 percent in South Asia and 32 percent in Sub-Saharan Africa (ILO 2013a).

69 World Bank 2012.

70 ILO 2013e.

71 Von Wachter 2014. See also Stephens (1997); Schmieder, von Wachter and Bender (2009); Eliason and Storrie (2009); and Morissette, Zhang and Frenette (2007).

72 See Kaplan, Martinez and Robertson (2005) for the case of Mexico.

73 Frankenberg, Duncan and Beege 1999; Smith and others 2002; McKenzie 2003.

74 Burgard, Brand and House 2007; Sullivan and von Wachter 2009; Cutler and others 2002.

75 Brand, Levy and Gallo 2008.

76 For women, income disparity in old age depended particularly on age (younger cohorts do better), on education (having a higher level of educational attainment reduces the gender gap), and occupation and sector of employment when working (see Bardasi and Jenkins 2002).

77 ILO 2012c.

78 For category 3 categories the number of jobs fell, but the lowest quality jobs were lost first, resulting in improved overall job quality. For category 2 countries employment rates rose from 2007 but as a result of an increase in low-quality jobs.

79 ILO 2012b.

80 Heintz 2012.

81 Bargain and Kwenda 2009; von Wachter 2014.

82 Ono and Sullivan 2013; Keizer 2008.

83 ILO 2013a.

84 Arriagada 1994; Cerrutti 2000; Casale 2003.

85 Bahçe and Memiş 2013; Berik and Kongar 2013.

86 Heath 2012.

87 Stevens and Schaller 2011; Falkingham 2000.

88 Mejia-Mantilla 2012; Falkingham 2000.

89 World Bank 2012; Fischer 2013.

90 World Bank 2012.

91 Kuhn, Lavile and Zweimuller 2009.

92 Human Development Report Office calculations based on Lutz and KC (2013).

93 Barrientos 2006.

94 Those who have contributed to a pension scheme during their working life will have some income and are less vulnerable than those who have had poorly paid, part-time, insecure or informal employment (Zaidi 2013).

95 Kondkher, Knox-Vydanov and Vilela 2013.

96 Some studies indicate that regularly and by right delivered social pensions, even where relatively small, improve the socioeconomic conditions of older people, supporting their role as family members that actively participate in taking decisions (see Beales 2012). The positive effects of social pensions could be extended to other family members, especially children.

Children in families that include an older person in receipt of a social pension have been shown to benefit, in terms of nutrition and education, from the contribution of these relatively small payments to family income (see Durlo 2000).

97 Widowhood and the onset of disability are also important triggers that have an adverse impact on the financial well-being of older people (see Burkhauser, Holden and Feaster 1988; Burkhauser, Butler and Holden 1991; Emmerson and Muriel 2008; Holden, Burkhauser and Myers 1986; and McLaughlin and Jensen 2000).

98 UNFPA and HelpAge International 2012.

99 OECD 2011b.

100 ECLAC 2011.

101 WHO 2011b.

102 Masset and White 2004.

103 UNFPA and HelpAge International 2012.

104 Similarly, the World Health Organization (WHO 2007) found that particular groups of older women were more at risk of poverty in all countries, including those who are widowed, divorced or living with disabilities and those caring for grandchildren and children orphaned by AIDS.

105 The United Nations Children's Fund (UNICEF 2006) estimates that in East and Southern Africa 40–60 percent of orphaned and vulnerable children are cared for by their grandparents. Similarly, Beegle and others (2009) indicates that older people take care of as many as 81 percent of orphaned children.

106 Stewart, Brown and Mancini 2005.

107 DFID 2001.

108 Chambers 1989.

109 UN Enable 2013.

110 Around 1.5 million people (out of 10 million) became homeless and moved to camps after the earthquake. Because of the limited capacity of the state and public services to conduct reconstruction and protect the population, the vulnerability of the poorest households increased even further (with epidemics, inundations and the like), and their living conditions worsened (see Châtaigner 2014 and Herrera and others 2014).

111 Rentschler 2013.

112 The World Bank's PovcalNet database provides estimates of income poverty based on surveys from 2000–2012 for 104 countries representing 5.4 billion people. The number of people living on less than \$1.25 a day is 1.2 billion, or 22 percent of the population in these 104 countries. International poverty lines are also expressed in 2005 purchasing power parity terms.

113 The population considered near multidimensional poverty has

20–33 percent of deprivations. This group can be called the ‘near poor’. The population considered near poor in a monetary sense has an equivalent income of more than \$1.25 a day but less than \$2.50 a day.

114 Socially and geographically disadvantaged people who are exposed to persistent inequality, including horizontal inequality (for example, inequality based on gender, age, race, ethnicity and disability), have been found to be particularly negatively affected by climate change and climate-related hazards (see IPCC 2014).

115 World Bank 2013b.

116 UN Global Pulse 2012.

117 Stiglitz and Kaldor 2013a.

118 Frazer and Marlier 2012.

119 Hallegatte and others 2010; Rentschler 2013.

120 Rentschler 2013.

121 Rentschler 2013.

122 This simply reflects that the poorest households are exposed to a larger number and a wider range of types of shocks or adverse events than wealthier households are (see Boyden 2009; Woodhead, Dornan and Murray 2013).

123 Krutikova 2010.

124 UNDP 2011a.

125 Countries ranked in the top quintile of the Organisation for Economic Co-operation and Development's Social Institutions and Gender Index, which measures underlying discrimination against women by capturing and quantifying discriminatory social institutions (see OECD 2010).

126 The study used a large dataset of 59 countries, covering 1.5 million births between 1975 and 2004 (Conceição, Mukherjee and Nayyar 2011; Baird, Friedman and Schady 2007).

127 Friedman and Schady 2009.

128 European Parliamentary Research Service 2013.

129 Ferris, Petz and Stark 2013.

130 Supported by Swayam Shikshan Prayog, a Mumbai-based nongovernmental organization, and the Covenant Centre for Development, a Tamil Nadu-based nongovernmental organization, the women visited 13 villages in Nagapattinam and Cuddalore, the two worst affected districts. They identified ways to promote the villages' long-term housing and livelihood rehabilitation programmes and actively supported the population by talking with survivors, sharing stories and organizing meetings with women's groups, youth groups and fisher cooperatives (see Gupta and Leung 2011).

131 UNDESA 2009.

132 In view of the diversity of indigenous peoples, the UN system has not adopted an official definition of the term ‘indigenous’. Instead it has developed

a modern understanding of the term based on such criteria as self-identification as indigenous peoples; historical continuity with precolonial or presettler societies; strong links to territories and surrounding natural resources; distinct social, economic and political systems; distinct language, culture and beliefs; and resolve to maintain and reproduce ancestral environments and systems as distinctive peoples and communities.

133 Vinding and Kampbel 2007.

134 For example, during an August 2013 heat wave in the Hungarian town of Ozd, water supply was shut off in a large number of public water taps on which the Roma depend. This left thousands of them waiting to collect water from the public taps still working (see Dunai 2013).

135 Hughes and others 2012.

136 For example, wheelchair users may have no difficulty relating to general disaster risk reduction information. However, those same individuals may face severe barriers in safely protecting themselves during and evacuating after an earthquake.

137 Robinson, Scherrer and Gormally 2013.

138 Disability is also related to lower levels of education. Evidence shows a higher likelihood of experiencing a disability at lower levels of education. This is true for all regions, though to a varying degree (see KC and others 2014).

139 WHO 2011b.

140 Around a third of migration from developing countries is irregular migration (UNDP 2009b).

141 Female migrants accounted for 49.6 percent of international migrants in 2005 (UNFPA 2008).

142 UNFPA 2008.

143 UNDP 1994, p. 1.

144 Gasper and Gomez 2014.

145 WHO 2002.

146 Quite concretely, the cost to society of violence is sizeable. A 1992 study on the United States estimated the annual direct and indirect cost of gunshot wounds at \$126 billion and of cutting or stab wounds at \$51 billion (WHO 2002). In addition, a joint Inter-American Development Bank–United Nations Development Programme study found important costs of crime and violence as a percentage of GDP in five Latin American countries in 2010, ranging from 3 percent in Chile and Uruguay to over 10 percent in Honduras (see UNDP 2013b).

147 Gasper and Gomez 2014.

148 UNDP 2005, 2013b.

149 UNDP 2012b.

150 Stiglitz and Kaldor 2013a.

151 OECD 2011a.

152 Stewart 2010.

153 Excluded by mainstream society from participating fully in the economic, social and political life of their society, often because some group characteristics (for example, cultural, religious or racial). See Stewart and others (2006).

154 Zeitlyn 2004.

155 Stewart 2010.

156 Motives of group leaders may be lack of political power, while followers care more about social and cultural inequality (see Stewart 2008). See also OECD (2011a) for a discussion of some critical socioeconomic drivers of inequality in developing countries and their interaction.

157 Østby's (2008a) analysis of 55 countries over 1986–2003 finds a significant rise in the probability of conflict in countries with severe economic and social horizontal inequality. Mancini (2008) indicates that violent conflict is more likely to occur in areas with less economic development and greater religious polarization. He also finds that measures of (vertical) income inequality as well as other purely demographic indicators of ethnic diversity did not affect the likelihood of communal violence (see also Stewart 2008, 2010 and Hoeffler 2012). Other research has suggested considering social exclusion as vertically occurring processes of disadvantage, since this provides a more nuanced understanding of how social dislocations may lead to conflict in a way that avoids the tendency to blame inequality-induced conflict on the lower social strata without incorporating the role often played by the elites in many conflict episodes (see Fischer 2008).

158 The connection between social exclusion and conflict can be illustrated in many examples: the Muslim rebellions in the Philippines and Thailand; the separatist movements of Aceh, Timor-Leste and Papua in Indonesia; and the separatism of East Pakistan and Eritrea, among others (see Stewart 2010).

159 Evidence links some of these episodes to periods of economic policy reform (such as changes in trade policy). See Kanbur (2007).

160 Marc and others 2012.

161 Stewart and others 2006. See also Stewart (2010) for a typology of the different approaches to manage horizontal inequality.

162 Parlow 2012.

163 EWSCWA 2007.

164 UNHCR 2012.

165 Of this figure, 17.7 million were internally displaced persons and 10.5 million were refugees (2.3 million more than in 2011). The refugee figure was close to that of 2011 (10.4 million), and the number of internally displaced

persons increased 2.2 million since the end of 2011 (UNHCR 2012).

166 Conflict—in particular, civil wars—was found to be associated with underperformance on the Human Development Index (progress significantly below what could be expected given the initial conditions), since 60 percent of countries that experience this kind of conflict (28 of 46 countries in the sample) underperformed (see UNDP 2010).

167 Human Development Report Office calculation based on Uppsala Conflict Data Program data on battle deaths.

168 Other important services that may be severely affected by conflict are reproductive health services. For example, couples may not have access to family planning services, increasing unwanted pregnancies and unsafe abortions (see WHO 2000).

169 Sudanese children ages 7–12 who were living in northern Uganda and had been exposed to war were more likely to have behavioural problems, symptoms of depression and complaints similar to post-traumatic stress disorder than were Ugandan children who had not been affected by war (Paardekooper, De Jong and Hermans 1999).

170 Using household data for Colombia, Engel and Ibanez (2007) show that perceptions of safety can have a decisive influence on migration.

171 Acts of gender-based and sexual violence against women and girls (including mass rape) are increasingly common features of war and conflict (see WHO 2000).

172 Gagro 2010.

第4章

1 Bolsa Familia evolved from Bolsa Escola as a conditional cash transfer programme with incentives for parents to keep children in school and regularly visit health centres. In 2006 Bolsa Familia was estimated to cost 0.5 percent of Brazil's GDP and about 2.5 percent of total government expenditure, while covering about 11.2 million families, or about 44 million Brazilians.

2 Mkandawire 2001; Kumlin and Rothstein 2005.

3 UN General Assembly 2013b, p. 12.

4 UN General Assembly 2013a, p. 11.

5 Deacon and Cohen 2011.

6 Korpi and Palme (1998, p. 661) define the paradox as, “The more we target benefits at the poor and the more concerned we are with creating equality via equal public transfers to all, the less likely we are to reduce poverty and inequality.”

7 Mkandawire 2001; Rothstein 2001.

8 Baldwin 1990.

9 Deacon and Cohen 2011.

10 Heller (2005) defines fiscal space as room in a government's budget that allows it to provide resources for a desired purpose without jeopardizing the sustainability of its financial position or the stability of the economy. The Nordic model could be financed precisely because it also included provisions to support full employment. Full employment generated the tax revenues needed to pay for the Nordic model.

11 UNICEF 2008.

12 ILO and UNDP 2011.

13 UNICEF 2008.

14 UNICEF 2008.

15 ILO 2011b.

16 Waters, Saadah and Pradhan 2003.

17 Waters, Saadah and Pradhan 2003.

18 Mok, Lawler and Hinsz 2009.

19 At the same time, the traditional familial and community networks and other social institutions in Thailand remained relatively stable, with the rural-urban links providing an informal safety net for the dispossessed.

20 UNDP 2011c.

21 Ringen 1988.

22 Esping-Andersen 1999; Palme 2006.

23 ILO 2011b.

24 Esping-Andersen and Myles 2008.

25 Jäntti and Bradbury 2001.

26 Nelson (2004) traced the high poverty reduction in Sweden to high redistribution by non-means tested provisions, such as universal provisions.

27 ILO and UNDP 2011.

28 UNDP 2013a.

29 Female literacy and education indicators for women can be better indicators of the coverage education since aggregate indicators may average out gender differences in education achievements. This is particularly true for patriarchal societies where women are likely to have less access to education and health care resources than men are.

30 Meng and Tang 2010.

31 Xinhua New Service 2013.

32 MacLeod and Urquiola 2012.

33 Young 2014.

34 Dalman and Bremberg 1999.

35 The advantages gained from effective early interventions are best sustained when they are followed by continued investments in high-quality education. The returns on school investment are higher for people with stronger cognitive skills, where cognitive development happens in the early years.

36 Heckman 2005.

37 Bornstein and others 2008.

38 Hackman, Farah and Meaney 2010; Nelson, Fox and Zeannah 2014.

39 For an overview of the literature on the correlation between socioeconomic status and early childhood development, see Young (2014).

40 ILO 2014.

41 Amsden 2001; Chang 1993.

42 ILO 2006a.

43 Heyer, Stewart and Thorp 1999; Thorp, Stewart and Heyer 2005.

44 For reviews of public works programmes, see Devereux and Solomon (2006) and Lal and others (2010).

45 Zepeda and others 2013.

46 Kostzer 2008.

47 Muqtada 1987; Ahmed and others 1995.

48 Marshall and Butzbach 2003; Devereux and Solomon 2006.

49 Langer and others 2012; Date-Bah 2003.

50 KC and others 2014.

51 Hausmann 2013.

52 The understanding of diversified rural livelihoods is one of the generic insights coming out of the literature on livelihoods.

53 In some cases development transitions may lead to new social security regimes, or there might be feedback effects between economic transitions and social protections.

54 China National Bureau of Statistics 2011.

55 UNRISD 2010.

56 UNDP 2011a.

57 Hoon 2011.

58 Stephan 2009.

59 Moreover, the point is also made that Germany's wage subsidies over the period seem to be fiscally beneficial. Estimated fiscal gains amount to €1,600–2,000 for men in East Germany and to €500–1,000 for men in West Germany and women in East Germany over the observation period of 3.5 years. Careful design and implementation are critical to avoid windfall gains to employers that do not produce net benefits.

60 Burns, Edwards and Pauw 2010.

61 Gupta and Larssen 2010, p. 26. Specifically, the researchers found “that for the long-term disabled with a working capacity reduction in the 18–49 age group, employment probability is raised by 33 pct. points after the scheme was introduced relative to a mean employment rate at a baseline of 44 percent.”

62 Bonilla García and Gruat (2003, p. 13) define social protection “as the set of public measures that a society provides for its members to protect them against economic and social distress that would be caused by the absence or a substantial reduction of income from work as a result of various contingencies (sickness, maternity, employment injury, unemployment, invalidity, old age, and death of the breadwinner); the provision of health care; and, the provision of benefits for families with children.”

63 Roxburgh and Mischke 2011.

64 Paci, Revenga and Rijkers 2011.

65 ODI 2008.

66 Paci, Revenga and Rijkers 2011, p. 13.

67 Onyango, Hixson and McNally 2013.

68 Haughton and Khandker 2012.

69 Data on public social expenditures are derived from OECD (n.d.). The main social policy areas are Old age, survivors, incapacity-related benefits, health, family, active labour market programmes, unemployment, housing and other social policy areas. Those areas can be further divided by type of expenditure (cash benefits, benefits in-kind), type of programme (active labour market programme, incapacity-related) and source (voluntary private, public).

70 Furceri 2009.

71 OECD 2013b.

72 Assimaïdou, Kiendrebeogo and Tall 2013.

73 Von Wachter 2014.

74 World Bank 2012.

75 Fischer 2013.

76 Posel, Fairburn and Lund 2006.

77 ILO 2009.

78 ILO 2010c, 2011b.

79 ILO 2011a.

80 Gassmann and Behrendt 2006.

81 ILO 2010c.

82 ILO 2006b.

83 Burkina Faso, Cameroon, Ethiopia, Guinea, Kenya, Senegal, the United Republic of Tanzania, Bangladesh, India, Nepal, Pakistan and Viet Nam.

84 ILO 2008.

85 Easterly, Ritzen and Woolcock 2006.

86 The classification of less- and more-cohesive societies is the same as in Easterly, Ritzen and Woolcock (2006) and is based on measures of ethno-linguistic fractionalization and income share of the middle class (defined as the middle 60 percent of the income distribution). Easterly, Ritzen and Woolcock (2006) define more cohesive societies as those in the lower half of ethno-linguistic fractionalization and in the upper half of income share of the middle class and less cohesive societies as the reverse. Since 1980 more-cohesive societies have progressed faster than less cohesive societies, but the difference became much more pronounced after the recession in less cohesive societies in the 1980s and after the global crisis in 2008.

87 *The Economist* 2013a.

88 Telles 2004.

89 Carneiro 2013.

90 Naidoo and Kongolo 2004.

91 Maisonnave, Decaluwé and Chitiga 2009.

92 Burger and Jafta 2010.

93 Sander and Taylor 2012.

94 World Bank 2011.

95 To foster desired behaviours, economists emphasize material incentives provided through contracts, markets or policy. While these often work very effectively, there also many puzzling cases where incentives fail

to have the desired effects (crowding out) or where minor incentives have a disproportionately large impact (crowding in, shift in norms). Societies also sometimes persist with what seem like inefficiently costly forms of incentives (prison rather than fines or reparations) or renounce others that might be quite cheap or effective (public shaming). For a more detailed discussion, see Benabou and Tirole (2011).

96 Young 2007.

97 Kinzig and others 2013.

98 Benabou and Tirole 2011.

99 UNDP 2009a.

100 UNDP 2009a.

101 Rodrik 2000, p. 3.

102 Easterly and others 2006.

103 Evans and Heller forthcoming.

104 Stewart 2013.

105 International Policy Centre for Inclusive Growth 2009.

106 UNDP 2003.

107 Sobhan 2014.

108 UNISDR 2012b.

109 Haque and others 2012.

110 UNISDR n.d.

111 UN System Task Team on the Post-2015 UN Development Agenda 2012a.

112 UNDP 2013d.

113 Lund and Myers 2007.

114 Marc and others 2012.

115 World Bank 2012.

第5章

1 World Bank 2014b.

2 United Nations Population Division 2013.

3 Hale 2014.

4 Bank for International Settlements 2013.

5 Wadhams 2010.

6 Canis 2011.

7 UNHCR 2012.

8 Kaul 2014.

9 Kaul 2014.

10 Kaul and others 2003; Kaul and Conceição 2006.

11 Universal social goods are goods and services that society decides should be guaranteed to all people, independent of their capacity to pay, and the rules that citizens should respect in their interaction with each other (such as nondiscrimination and protection of weaker members of society). See Ocampo (2013).

12 See Musgrave (1959) for the original theorization of merit goods. For an explanation of merit goods in the global context, see Sandler, Arce and Daniel (2002).

13 Fenner and others 1988.

14 WHO 2013a.

15 Médecins Sans Frontières 2013.

16 Held and Young 2013.

17 Stiglitz and Kaldor 2013b.

18 Held and Young 2011.

19 Stiglitz 2013.

20 See Kaul (2013, 2014) and Kaul and others (2003) for more on global public goods. See Musgrave (1959) for original theorization of merit goods. For explanation of merit goods in the global context, see Sandler, Arce and Daniel (2002). See Ocampo (2013) for a discussion of universal social goods (goods that aim to promote common social norms and standards and promote equality among individuals).

21 Ortiz and others 2013.

22 Crouch 2011.

23 Evans and Sewell 2013.

24 ILO 2010c.

25 UN 2000.

26 UN 1948.

27 UN 1966.

28 EU 2007.

29 UN 2009.

30 UN 1989.

31 ILO 1952.

32 See UNCSD (2012) for details of the proposal to develop an inclusive and transparent intergovernmental process on the sustainable development goals that is open to all stakeholders with a view to developing global sustainable development goals to be agreed by the UN General Assembly.

33 Naudé, Santos-Paulino and McGillivray 2011.

34 UNDP 2012c.

35 International Dialogue on Peacebuilding and Statebuilding 2011. The G7+ members are Afghanistan, Burundi, the Central African Republic, Chad, Côte d'Ivoire, the Democratic Republic of the Congo, Ethiopia, Guinea, Guinea-Bissau, Haiti, Liberia, Nepal, Papua New Guinea, Sierra Leone, the Solomon Islands, Somalia, South Sudan, Timor-Leste and Togo.

36 Sierra Leone 2013.

37 Targets 8.B and 8.C of the Millennium Development Goals encourage increasing official development assistance for developed countries but do not list specific targets. However, at the 2005 Group of Eight Summit in Gleneagles, Scotland, donor countries pledged to provide official development assistance at the level of 0.7 percent of gross national income by 2015. In 2012 official development assistance was less than half this goal, at only 0.29 percent of (UN 2013c).

38 UNDP 2013a.

39 Hamdani 2014.

40 OECD 2013a.

41 OECD 2013a.

42 UNDP 2011b.

43 Hollingshead 2010.

44 Africa Progress Panel 2013.

45 G20 2013.

46 OECD 2011c.

47 UNDP 2013a.

48 Ocampo 2010.

49 Stiglitz and Kaldor 2013b.

50 Cattaneo, Gereffi and Staritz 2010.

51 UN Global Pulse 2010.

52 Cho and Newhouse 2013.

53 Jansen and von Uexküll 2010.

54 Jansen and von Uexküll 2010.

55 Dureya and Morales 2011.

56 Gavrilovic and others 2009.

57 Bluedorn and others 2013.

58 Ferri, Liu and Stiglitz 1999.

59 The Basel Committee on Banking Supervision has introduced stringent regulatory standards, including increasing capital buffers to draw on during periods of financial stress, measures to improve the quality of bank capital and a global minimum debt to equity ratio. Promising though it is, the 2010 Basel III Accord is based on voluntary commitments and has yet to be fully implemented (see Held and Young 2011).

60 UNDP 2013a.

61 Ratha and others 2013.

62 Ratha and others 2013.

63 This cost was for transfers from Ghana to Nigeria (World Bank 2013a).

64 IMF 2012.

65 G20 2011.

66 Kyne 2014.

67 Ocampo 2006; Machinea and Titelman 2007.

68 Ocampo and Griffith-Jones 2007.

69 Grabel 2012.

70 The leaders of Brazil, China, India, the Russian Federation and South Africa agreed to pool their resources to establish a BRICS Bank during the March 2013 BRICS Summit in South Africa.

71 Park 2006.

72 Culpeper 2006.

73 UNDP 2013a.

74 Hamdani 2014.

75 Jansen and von Uexküll 2010.

76 Hamdani 2014.

77 Thrasher and Gallagher 2008.

78 Gallagher, Griffith-Jones and Ocampo 2012.

79 WTO 2001 p. 1.

80 WTO 2013.

81 Von Braun and Tadesse 2012; Hoekman and Martin 2012.

82 Khor and Ocampo 2011.

83 Ghaem 2011.

84 Khor and Ocampo 2011.

85 Kennedy and Stiglitz 2013.

86 Odagir and others 2012; Pollock 2006.

87 Abdel-Latif 2012.

88 Hogerzeil and others 2013.

89 Khor and Ocampo 2011.

90 IPCC 2013.

91 World Bank 2014b.

92 IPCC 2013.

93 UNDP 2012a.

94 Hirsch 2012.

95 Polk 2013.

96 Polk 2013.

97 UN General Assembly 2013c.

98 Hale 2014.

99 UN-Habitat 2011.

100 Lutsey and Sperling 2008.

101 WWF 2007.

102 CDP 2013.
103 CDP 2013.
104 UNFCCC 2012.
105 Hale 2014.
106 UNFCCC 2011.
107 Hale, Held and Young 2013.
108 The proposal was forcefully rejected on the grounds that it risked further weakening the United Nations Economic and Social Council, the United Nations Conference on Trade and Development and the United Nations General Assembly. In response to the Global Leaders Forum proposal and a package of other recommendations, the developing countries suggested that rather than limiting the UN system to a secondary role and niche issues, the UN system should assert its leadership over the World Bank and the International Monetary Fund, which were considered to be dominated by developed countries (Müller 2010).

109 Ocampo and Stiglitz 2011.
110 See Chaterjee (2009), Weiss (2011), Abebe and others (2012) and UN (2013e).
111 UNDP 2013a.
112 Such a council would be similar to the Global Economic Coordination Council recommended in Stiglitz and others (2009).
113 UN 2012b, 2013d.
114 Kaul 2013.
115 Evans and Heller forthcoming.

116 Bandura 2000.
117 Evans and Heller forthcoming.
118 Reinalda 2013.
119 UN 1989.
120 UN 1995.
121 UN 2006.
122 UN 2014a.
123 Sassen 2006.
124 Sassen 2006.
125 Tarrow 2013.
126 ITU 2013.

参考文献

Abdel-Latif, A. 2012. “Intellectual Property Rights and Green Technologies from Rio to Rio: An Impossible Dialogue?” Policy Brief 14. International Centre for Trade and Sustainable Development, Geneva.

Abebe, H., R. Dugan, M. McShane, J. Mellin, T. Patel, and L. Patentas. 2012. “The United Nations’ Role in Global Economic Governance: A Research and Policy Brief for the Use of the NGO Committee on Financing for Development.” www.ngosonffd.org/wp-content/uploads/2010/11/UN-Role-in-Global-Economic-Governance-2012.pdf. Accessed 27 March 2014.

Abrahams, N., and R. Jewkes. 2005. “Effects of South African Men’s Having Witnessed Abuse of Their Mothers during Childhood on Their Levels of Violence in Adulthood.” *American Journal of Public Health* 95(10): 1811–16. www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC1449441/. Accessed 20 March 2014.

Abramsky, T., C.H. Watts, C. Garcia-Moreno, K. Devries, L. Kiss, M. Ellsberg, H.A.F.M. Jansen, and L. Heise. 2011. “What Factors Are Associated with Recent Intimate Partner Violence? Findings from the WHO Multi-Country Study on Women’s Health and Domestic Violence.” *BMC Public Health* 11: 109. www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC3049145/pdf/1471-2458-11-109.pdf. Accessed 20 March 2014.

Africa Progress Panel. 2013. *Africa Progress Report 2013: Equity in Extractives: Stewarding Africa’s Natural Resources for All*. Geneva. www.africaprogresspanel.org/wp-content/uploads/2013/08/2013_APR_Equity_in_Extractives_25062013_ENG_HR.pdf. Accessed 24 March 2014.

Ahmed, A.U., S. Zohir, S.K. Kumar, and O.H. Chowdury. 1995. “Bangladesh’s Food for Work Programme and Alternatives to Food Security.” In J. von Braun, ed., *Employment for Poverty Reduction and Food Security*. Washington, DC: International Food Policy Research Institute.

Alderman H., and P. Engle. 2008. “The Synergy of Nutrition and ECD Interventions in Africa.” In M. Garcia, A. Pence, and J. Evans, eds., *Africa’s Future, Africa’s Challenge: Early Childhood Care and Development in Sub-Saharan Africa*. Washington, DC: World Bank.

Alesina, A., S. Ozler, N. Roubini, and P. Swagel. 1996. “Political Instability and Economic Growth.” *Journal of Economic Growth* 1(2): 189–211.

Alliance Development Works. 2012. *World Risk Report 2012*. Berlin.

Ames, P., V. Rojas, and T. Portugal. 2009. “Starting School: Who is Prepared? Young Lives’ Research on Children’s Transition to First Grade in Peru.” Young Lives Working Paper 47. University of Oxford, Department of International Development, Oxford, UK. www.younglives.org.uk/files/working-papers/wp47-starting-school-who-is-prepared-young-lives2019-research-on-children2019s-transition-to-first-grade-in-peru. Accessed 21 March 2014.

Amsden, A.H. 2001. *The Rise of the ‘Rest’: Challenges to the West from Late Industrializing Economies*. Oxford, UK: Oxford University Press.

Anand, S., and A. Sen. 2000. “Human Development and Economic Sustainability.” *World Development* 28(12): 2029–49. www2.econ.iastate.edu/classes/tsc220/hallam/Readings/AnandSenHumanDevelopmentEconomicSustainability.pdf. Accessed 17 March 2014.

Anda R.F., V.J. Felitti, J. Walker, C.L. Whitfield, J.D. Bremner, B.D. Perry, S.R. Dube, and W.H. Giles. 2006. “The Enduring Effects of Abuse and Related Adverse Experiences in Childhood: A Convergence of Evidence from Neurobiology and Epidemiology.” *European Archives of Psychiatry and Clinical Neuroscience* 56(3): 174–86.

Ardila, A., M. Rosselli, E. Matute, and S. Guajardo. 2005. “The Influence of the Parents’ Educational Level on the Development of Executive Functions.” *Developmental Neuropsychology* 28(1): 539–60. http://psy2.fau.edu/~rosselli/NeuroLab/pdfs/parents_effect_on_executive_function.pdf. Accessed 19 March 2014.

Armecin, G., J.R. Behrman, P. Duazo, S. Ghuman, S. Gultiano, E.M. King, and N. Lee. 2006. “Early Childhood Development through an Integrated Program: Evidence from the Philippines.” Policy Research Working Paper 3922. World Bank, Washington, DC.

Arriagada, I. 1994. “Changes in the Urban Female Labour Market.” *CEPAL Review* 53: 92–110.

Assaad, R., and D. Levison. 2013. “Employment for Youth—A Growing Challenge for the Global Economy.” Background paper for the High Level Panel on the Post-2015 UN MDG Development Agenda. www.post2015hlp.org/wp-content/uploads/2013/06/Assaad-Levison-Global-Youth-Employment-Challenge-Edited-June-5.pdf. Accessed 21 March 2014.

Assimaïdou K., Y. Kiendrebeogo, and A. Tall. 2013. “Social Protection for Poverty Reduction in Times of Crisis.” Etudes et Documents 11. Centre d’Études et de Recherches sur le Développement International, Clermont-Ferrand, France. http://cerdi.org/uploads/ed/2013/2013.11.pdf. Accessed 15 May 2014.

Atkinson, A. 2013. “Ensuring Social Inclusion in Changing Labour and Capital Markets.” European Economy—Economic Papers 481. European Commission, Directorate General Economic and Monetary Affairs, Brussels.

Bahçe, S.A.K., and E. Memiş. 2013. “Estimating the Impact of the 2008–09 Economic Crisis on Work Time in Turkey.” *Feminist Economics* 19(3): 181–207. http://dx.doi.org/10.1080/13545701.2013.786182. Accessed 25 March 2014.

Baird, S., J. Friedman, and N. Schady. 2007. “Aggregate Income Shocks and Infant Mortality in the Developing World.” Policy Research Working Paper 4346. World Bank, Washington, DC. http://elibrary.worldbank.org/doi/pdf/10.1596/1813-9450-4346. Accessed 28 March 2014.

Baldwin, P. 1990. *The Politics of Social Solidarity: Class Bases of the European Welfare State, 1875–1975*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Bandura, A. 2000. “Exercise of Human Agency through Collective Efficacy.” *Current Directions in Psychological Science* 9(3): 75–78.

Bangladesh Accord Foundation. 2013. “Accord on Fire and Building Safety in Bangladesh.” http://bangladeshaccord.org/wp-content/uploads/2013/10/the_accord.pdf. Accessed 16 November 2013.

2029–49. www2.econ.iastate.edu/classes/tsc220/hallam/Readings/AnandSenHumanDevelopmentEconomicSustainability.pdf. Accessed 17 March 2014.

Bank for International Settlements. 2013. “Triennial Central Bank Survey: Foreign Exchange Turnover in April 2013: Preliminary Global Results.” Monetary and Economic Department, Basel, Switzerland. www.bis.org/publ/rpfx13fx.pdf. Accessed 20 January 2014.

Bardasi, E., and S.P. Jenkins. 2002. *Income in Later Life: Work History Matters*. Bristol, UK: The Policy Press. www.jrf.org.uk/sites/files/jrf/jr111-income-later-life.pdf. Accessed 25 March 2014.

Bargain, O., and P. Kwenda. 2009. “The Informal Sector Wage Gap: New Evidence Using Quantile Estimations on Panel Data.” Discussion Paper 4286. Institute for the Study of Labour, Bonn, Germany. http://d-nb.info/996172467/34. Accessed 25 March 2014.

Barrientos, A. 2006. “Ageing, Poverty and Public Policy in Developing Countries: New Survey Evidence.” In P.A. Kemp, K. Van den Bosch, and L. Smith, eds., *Social Protection in an Ageing World*. International Studies on Social Security Vol. 13. Oxford, UK: Intersentia.

Barrientos, S.W. 2013. “Labour Chains’: Analysing the Role of Labour Contractors in Global Production Networks.” *Journal of Development Studies* 49(8): 1058–71.

Basu, K., and P.H. Van. 1998. “The Economics of Child Labor.” *American Economic Review* 88(3): 412–27. http://qed.econ.queensu.ca/pub/faculty/sumon/basu_childlabor.pdf. Accessed 20 March 2014.

Beales, S. 2012. “Empowerment and Older People: Enhancing Capabilities in an Ageing World.” Paper prepared for the Expert Group Meeting on promoting people’s empowerment in achieving poverty eradication, social integration and productive and decent work for all, 10–12 September, New York. www.un.org/esa/socdev/egms/docs/2012/SylviaBeales.pdf. Accessed 26 March 2014.

Beegle, K., D. Filmer, A. Stokes, and L. Tiererova. 2009. “Orphanhood and the Living Arrangements of Children in Sub-Saharan Africa.” Policy Research Working Paper 4889. Washington, DC: World Bank. www-wds.worldbank.org/servlet/WDSContentServer?WDSPath=2009/07/24/000112742_20090724110307/Rendered/PDF/WPS4889.pdf. Accessed 26 March 2014.

Bénabou, R. 2000. “Unequal Societies: Income Distribution and the Social Contract.” *American Economic Review* 90(1): 96–129.

Bénabou, R., and J. Tirole. 2011. *Laws and Norms*. NBER Working Paper 17579. Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.

Béné, C., R.G. Wood, A. Newsham, and M. Davies. 2012. “Resilience: New Utopia or New Tyranny? Reflection about the Potentials and Limits of the Concept of Resilience in Relation to Vulnerability Reduction Programmes.” Working Paper 405. Institute of Development Studies, Brighton, UK.

Berg, A., and J. Ostry. 2011a. “Equality and Efficiency.” *Finance & Development* 48(3): 12–15.

———, 2011b. “Inequality and Unsustainable Growth: Two Sides of the Same Coin?” Staff Discussion Note 11/08. International Monetary Fund, Washington, DC.

Berg, J. 2009. “Brazil: The Minimum Wage as a Response to the Crisis.” ILO Notes on the Crisis. International Labour Organization, Geneva.

Berik, G., and E. Kongar. 2013. “Time Allocation of Married Mothers and Fathers in Hard Times: The 2007–09 U.S. Recession.” *Feminist Economics* 19(3): 208–37. <http://dx.doi.org/10.1080/13545701.2013.798425>. Accessed 25 March 2014.

Berliner, L., and D.M. Elliott, 1996. “Sexual Abuse of Children.” In J. Briere, L. Berliner, J.A. Bulkeley, C. Jenny, and T. Reid, eds., *The APSAC Handbook on Child Maltreatment*. Thousand Oaks, CA: Sage Publications.

Bettin, G., A.F. Presbitero, and N. Spatafora. 2014. “Remittances and Vulnerability in Developing Countries.” Working Paper WP/14/13. International Monetary Fund, Washington, DC. www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2014/wp1413.pdf. Accessed 27 March 2014.

Bhutta, Z.A. 2002. “Children of War: The Real Casualties of the Afghan Conflict.” *British Medical Journal* 324(7333): 349–52.

Black, R.E., L.H. Allen, Z.A. Bhutta, L.E. Caulfield, M. de Onis, M. Ezzati, C. Mathers, and J. Rivera. 2008. “Maternal and Child Undernutrition Study Group. Maternal and Child Undernutrition: Global and Regional Exposures and Health Consequences.” *Lancet* 371(9608): 243–60.

Bluedorn, M.J.C., R. Duttagupta, J. Guajardo, and P. Topalova. 2013. “Capital Flows are Fickle: Anytime, Anywhere.” Working Paper WP/13/183. International Monetary Fund, Washington, DC. www.imf.org/external/pubs/ft/wp/2013/wp13183.pdf. Accessed 24 March 2014.

Bonilla García, A., and J.V. Gruat. 2003. “Social Protection: A Life Cycle Continuum Investment for Social Justice, Poverty Reduction and Sustainable Development.” International Labour Organization, Social Protection Section, Geneva. www.ilo.org/public/english/protection/download/lifecycl/lifecycle.pdf. Accessed 15 May 2014.

Bornstein, M.H., and D. Putnick. 2012. “Cognitive and Socioemotional Caregiving in Developing Countries.” *Child Development* 83(1): 46–61.

Bornstein, M.H., C.S. Tamis-Lemonda, C.S. Hahn, and O.M. Haynes. 2008. “Maternal Responsiveness to Young Children at Three Ages: Longitudinal Analysis of a Multidimensional, Modular, and Specific Parenting Construct.” *Developmental Psychology* 44(3): 867–74.

Bos, K.J., N. Fox, C.H. Zeanah, and C.A. Nelson. 2009. “Effects of Early Psychosocial Deprivation on the Development of Memory and Executive Function.” *Frontiers in Behavioral Neuroscience* 3: 16.

Boudet, A.M.M., P. Petesch, C. Turk, and A. Thumala. 2012. *On Norms and Agency: Conversations about Gender Equality with Women and Men in 20 Countries*. Washington, DC: World Bank.

Boyden, J. 2009. “Risk and Capability in the Context of Adversity: Children’s Contributions to Household Livelihoods in Ethiopia.” *Children, Youth and Environments* 19(2): 111–137. www.colorado.edu/journals/cye/19_2/19_2_07_ethiopia.pdf. Accessed 27 March 2014.

Boyden, J., A. Hardgrove, and C. Knowles. 2012. “Continuity and Change in Poor Children’s Lives: Evidence from Young Lives.” In A. Minujin and S. Nandy, eds., *Global Child Poverty and Well-being: Measurement, Concepts, Policy and Action*. Bristol, UK: Policy Press.

Brand, J.E., B.R. Levy, and W.T. Gallo. 2008. “Effects of Layoffs and Plant Closings on Depression among Older Workers.” *Research on Aging* 30(6): 701–21. www.ncbi.nlm.nih.gov/pmc/articles/PMC2792935/. Accessed 25 March 2014.

Brooks-Gunn, J., and G.J. Duncan. 1997. “The Effects of Poverty on Children.” *The Future of Children* 7(2): 55–71.

Bunting, L., and C. McAuley. 2004. “Research Review: Teenage Pregnancy and Motherhood: The Contribution of Support.” *Child and Family Social Work* 9(2): 207–15.

Burgard, S.A., J.E. Brand, and J.S. House. 2007. “Toward a Better Estimation of the Effect of Job Loss on Health.” *Journal of Health and Social Behavior* 48(4): 369–84. <http://sarahburgard.com/pdf/Burgard%20Brand%20and%20House%202007%20JHSB.pdf>. Accessed 25 March 2014.

Burger, R., and R. Jafta. 2010. “Affirmative Action in South Africa: An Empirical Assessment of the Impact on Labour Market Outcomes.” Working Paper 76. Oxford University, Centre for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity, Oxford, UK.

Burkhauser, R.V., J.S. Butler, and K.C. Holden. 1991. “How the Death of a Spouse Affects Economic Well-being after Retirement: A Hazard Model Approach.” *Social Science Quarterly* 72: 504–19.

Burkhauser, R.V., K.C. Holden, and D. Feaster. 1988. “Incidence, Timing and Events associated with Poverty: A Dynamic View of Poverty in Retirement.” *Journal of Gerontology* 43(2): S46–S52.

Burns, J., L. Edwards, and K. Pauw. 2010. “Wage Subsidies to Combat Unemployment and Poverty: Assessing South Africa’s Options.” Discussion Paper 00969. International Food Policy Research Institute, Washington, DC.

Cameron, N., M.A. Preece, and T.J. Cole. 2005. “Catch-up Growth or Regression to the Mean? Recovery from Stunting Revisited.” *American Journal of Human Biology* 17(4): 412–17.

Canis, B. 2011. “The Motor Vehicle Supply Chain: Effects of the Japanese Earthquake and Tsunami.” Congressional Research Service, Washington, DC. www.fas.org/sgp/crs/misc/R41831.pdf. Accessed 19 March 2014.

Cannon, T., and D. Muller-Mahn. 2010. “Vulnerability, Resilience and Development Discourses in Context of Climate Change.” *Natural Hazards* 55(3): 621–35.

Carneiro, J. 2013. “Brazil’s Universities Take Affirmative Action.” BBC Brasil, 28 August. www.bbc.co.uk/news/business-23862676. Accessed 15 May 2014.

Carneiro, P., and J. Heckman. 2003. *Human Capital Policy*. NBER Working Paper 9495. Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research. www.nber.org/papers/w9495.pdf. Accessed 19 March 2014.

Casale, D. 2003. “The Rise in Female Labour Force Participation in South Africa: An Analysis of Household Survey Data, 1995-2001.” Ph.D. dissertation. University of KwaZulu-Natal, Division of Economics, South Africa.

Cattaneo, O., G. Gereffi, and C. Staritz, eds. 2010. *Global Value Chains in a Postcrisis World: A Development Perspective*. Washington, DC: World Bank.

CDP (Carbon Disclosure Project). 2013. *Sector Insights: What Is Driving Climate Change Action in the World’s Largest Companies? Global 500 Climate Change Report*

2013. London. <https://www.cdp.net/cdpresults/cdp-global-500-climate-change-report-2013.pdf>. Accessed 24 March 2014.

Cerrutti, M. 2000. “Economic Reform, Structural Adjustment and Female Labor Force Participation in Buenos Aires, Argentina.” *World Development* 28(5): 879–91.

Chalabi, M., and J. Holder. 2013. “WHO Report into Violence against Women: Key Data.” *The Guardian*. Datablog, 20 June. www.theguardian.com/news/datablog/2013/jun/20/women-violence-worldwide-statistics-who. Accessed 28 March 2014.

Chambers, R. 1989. “Editorial Introduction: Vulnerability, Coping and Policy.” *IDS Bulletin* 20(2): 1–7.

———. 2006. “Vulnerability, Coping and Policy (Editorial Introduction).” *IDS Bulletin* 37(4): 33–40.

Chang, H. 1993. *The Political Economy of Industrial Policy*. New York: Palgrave Macmillan.

Châtaigner J.-M. 2014. *Fragilités et résilience; les nouvelles frontières de la mondialisation*. Paris: Karthala.

Chatterjee, A. 2009. “The UN at Sixty Three: Problems and Prospects of Reforming a Veteran.” *Journal of Management and Social Sciences* 5(1): 22–29. http://biztek.edu.pk/downloads/research/jmss_v5_n1/3%20The%20UN%20at%20Sixty%20three.pdf?origin=publication_detail. Accessed 27 March 2014.

Chen, S., and M. Ravallion. 2012. “Absolute Poverty Measures for the Developing World.” In *Measuring the Real Size of the World Economy*. Washington, DC: World Bank.

China National Bureau of Statistics. 2011. *China Statistical Yearbook 2011*. Beijing.

Cho, Y., and D. Newhouse. 2013. “How Did the Great Recession Affect Different Types of Workers? Evidence from 17 Middle-Income Countries.” *World Development* 41: 31–50.

Choudhury, C. 2013. “India Weathers Cyclone Phailin.” Bloomberg, 16 October. www.bloomberg.com/news/2013-10-16/india-weather-cyclone-phailin.html. Accessed 14 May 2014.

Conceição, P., S. Mukherjee, and S. Nayyar. 2011. “Impacts of the Economic Crisis on Human Development and the MDGs in Africa.” *African Development Review* 23(4): 439–60.

Cornia, G.A., and F. Stewart. 1993. “Two Errors of Targeting.” *Journal of International Development* 5: 459–96.

CRED (Centre for Research on the Epidemiology of Disasters). 2013. EM-DAT: The International Disaster Database: Disaster trends. Catholic University of Louvain, Belgium. www.emdat.be/disaster-trends. Accessed 12 April 2014.

Crouch, C. 2011. *The Strange Non-Death of Neo-Liberalism*. Cambridge, UK: Polity.

Culpeper, R. 2006. “Reforming the Global Financial Architecture: The Potential of Regional Institutions.” In J. A. Ocampo, ed., *Regional Financial Cooperation*. Washington DC: Brookings Institution Press.

Cutler, D.M., F. Knaul, R. Lozano, O. Mendez, and B. Zurita. 2002. “Financial Crisis, Health Outcomes, and Aging: Mexico in the 1980s and 1990s.” *Journal of Public Economics* 84(2): 279–303.

Cutter, S., C. Emrich, J. Webb, and D. Morath. 2009. “Social Vulnerability to Climate Variability Hazards: A Review of the Literature.” Final Report to Oxfam America. University of South Carolina, Department of Geography, Hazards and Vulnerability Research Institute, Columbia, SC.

Dalman, C., and S. Bremberg. 1999. “How Do We Invest in the Children? Child Welfare Measures in the County of Stockholm, Measured in SEK.” Centre for Child and Adolescent Health, Stockholm.

Darity, W., and A. Goldsmith. 1996. “Social Psychology, Unemployment and Macroeconomics.” *Journal of Economic Perspectives* 10(1): 121–40.

Date-Bah, E. 2003. *Jobs after War: A Critical Challenge in the Peace and Reconstruction Puzzle*. Geneva: International Labour Office.

Davidson, D.J. 2010. “The Applicability of the Concept of Resilience to Social Systems: Some Sources of Optimism and Nagging Doubts.” *Society and Natural Resources* 23(12): 1135–49.

Davies, R.B., and K.C. Vadlamannati. 2013. “A Race to the Bottom in Labor Standards? An Empirical Investigation.” *Journal of Development Economics* 103: 1–14.

Davies, S.E., and L. Glanville. 2010. *Protecting the Displaced: Deepening the Responsibility to Protect*. Leiden, the Netherlands: Martinus Nijhoff Publishers.

Deacon, B., and S. Cohen. 2011. “From the Global Politics of Poverty Alleviation to the Global Politics of Social Solidarity.” *Global Social Policy* 11(2–3): 233–249.

Devereux, S., and C. Solomon. 2006. “Employment Creation Programmes: The International Experience.” Issues in Employment and Poverty Discussion Paper 24. International Labour Organization, Geneva.

DFID (UK Department for International Development). 2001. *Making Government Work for Poor People: Building State Capability*. London. www.gsdrc.org/docs/open/tsp.pdf. Accessed 28 March 2014.

———. 2010. “Building Peaceful States and Societies.” A DFID Practice Paper. London. www.gsdrc.org/docs/open/CON75.pdf. Accessed 15 May 2014.

Drèze J., and A. Sen. 1989. *Hunger and Public Action*. Oxford, UK: Clarendon Press.

Duflo, E. 2000. *Grandmothers and Granddaughters: Old Age Pension and Intra-Household Allocation in South Africa*. Working Paper 8061. Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research. www.nber.org/papers/w8061.pdf?new_window=1. Accessed 26 March 2014.

Dunai, M. 2013. “Hungarian Roma Queue for Water in Heatwave after pumps shut down.” Reuters, 9 August. www.reuters.com/article/2013/08/09/us-hungary-roma-water-heat-idUSBRE9760Z20130809. Accessed 28 March 2014.

Duryea, S., and M. Morales. 2011. “Effects of the Global Financial Crisis on Children’s School and Employment Outcomes in El Salvador.” *Development Policy Review* 29(5): 527–46.

Dutta, I., J. Foster, and A. Mishra. 2011. “On Measuring Vulnerability to Poverty.” *Social Choice and Welfare* 37(4): 743–61.

Easterly, W., J. Ritzen, and M. Woolcock. 2006. “Social Cohesion, Institutions, and Growth.” *Economics and*

Politics 18(2): 103–20. <http://ssrn.com/abstract=909632> or <http://dx.doi.org/10.1111/j.1468-0343.2006.00165.x>. Accessed 15 May 2014.

EC (European Commission). 2013a. Eurostat database: General government deficit/surplus. <http://epp.eurostat.ec.europa.eu/tgm/table.do?tab=table&init=1&language=en&pcode=tec00127&plugin=1>. Accessed 9 December 2013.

———. 2013b. Eurostat database: General government gross debt. <http://epp.eurostat.ec.europa.eu/tgm/table.do?tab=table&init=1&language=en&pcode=tsdde410&plugin=1>. Accessed 9 December 2013.

ECLAC (Economic Commission for Latin America and the Caribbean). 2011. “El Envejecimiento y las Personas de Edad. Indicadores para América Latina y el Caribe.” Santiago de Chile. www.cepal.org/celade/noticias/documentosdetrabajo/3/39343/Separata_Indicadores_Envejecimiento.pdf. Accessed 28 March 2014.

The Economist. 2013a. “Affirmative Action in Brazil: Slavery’s Legacy.” Americas View blog, 26 April. www.economist.com/blogs/americasview/2013/04/affirmative-action-brazil. Accessed 15 May 2014.

———. 2013b. “Poverty: Not Always with Us.” 1 June.

Eliason, M., and D. Storrie. 2009. “Does Job Loss Shorten Life?” *Journal of Human Resources* 44(2): 277–382.

Emmerson, C., and A. Murie. 2008. “Financial Resources and Well-being.” In J. Banks, E. Breeze, C. Lessof, and J. Nazroo, eds., *Living in the 21st Century: Older People in England. The 2006 English Longitudinal Study of Ageing (Wave 3)*. London: Institute for Fiscal Studies.

Engel, S. and A.M. Ibanez. 2007. “Displacement Due to Violence in Colombia: A Household-Level Analysis.” *Economic Development and Cultural Change* 55(2): 335–65.

Engle, P.L., M.M. Black, J.R. Behrman, M. Cabral de Mello, P.J. Gertler, L. Kapiriri, R. Martorell, and M.E. Young. 2007. “Strategies to Avoid the Loss of Developmental Potential in More than 200 Million Children in the Developing World.” *Lancet* 369(9557): 229–42.

Engle, P.L. L.C. Fernald, H. Alderman, J. Behrman, C. O’Gara, A. Yousafzai, M. Cabral de Mello, M. Hidrobo, N. Ulkuer, I. Ertem, S. Ittus, and the Global Development Steering Group. 2011. “Strategies for Reducing Inequalities and Improving Developmental Outcomes for Young Children in Low-Income and Middle-Income Countries.” *Lancet* 378(9799): 1339–53.

Engle, P.L., N. Rao, and O. Petrovic. 2013. “Situational Analysis of Young Children in a Changing World.” In P. Rebello Britto, P.L. Engle, and C.M. Super, eds., *Handbook of Early Childhood Development. Research and Its Impact on Global Policy*. New York: Oxford University Press.

Equality Now. 2011. *Discrimination against Women in Law*. New York. www.equalitynow.org/sites/default/files/WG_Report_EN.pdf. Accessed 28 March 2014.

ESCWA (Economic and Social Commission for Western Asia). 2007. *The Impact of Armed Conflict on Women*. Beirut.

Esping-Andersen, G. 1999. *Social Foundations of Postindustrial Economies*. Oxford, UK: Oxford University Press.

Esping-Andersen, G., and J. Myles. 2008. “The Welfare State and Redistribution.” Unpublished manuscript. [\[dcpis.upf.edu/~gosta-esping-andersen/materials/welfare_state.pdf\]\(http://dcpis.upf.edu/~gosta-esping-andersen/materials/welfare_state.pdf\). Accessed 15 May 2014.](http://</p>
</div>
<div data-bbox=)

EU (European Union). 2007. “Treaty of Lisbon.” http://europa.eu/lisbon_treaty/full_text/index_en.htm. Accessed 20 March 2014.

European Parliamentary Research Service. 2013. “Women in Politics: Background Notes on 12 Countries.” Brussels. www.europarl.europa.eu/eplibrary/EPRS-Background-Notes.pdf. Accessed 28 March 2014.

Evans, P., and P. Heller. Forthcoming. “Human Development, State Transformation and the Politics of the Developmental State.” In S. Leibfried, F. Nullmeier, E. Huber, M. Lange, J. Levy, and J.D. Stephens, eds., *The Oxford Handbook of Transformations of the State*. Oxford, UK: Oxford University Press.

Evans, P., and W.H. Sewell. 2013. “The Neo-Liberal Era: Ideology, Policy and Social Effect.” In P.A. Hall and M. Lamont, eds., *Social Resilience in the Neoliberal Era*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Falkingham, J. 2000. “From Security to Uncertainty: The Impact of Economic Change on Child Welfare in Central Asia.” Working Paper 76. United Nations Children’s Fund Innocenti Research Centre, Florence, Italy. www.unicef-irc.org/publications/pdf/iwp76.pdf. Accessed 25 March 2014.

Fang, C., D. Yang, and W. Meiyun. 2010. “Employment and Inequality Outcomes in China.” Paper presented at the Organisation for Economic Co-operation and Development and European Union Joint High-Level Conference, 19 May, Paris. www.oecd.org/els/emp/42546043.pdf. Accessed 22 May 2014.

FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations). 2013. “FAO Food Price Index.” www.fao.org/worldfoodsituation/foodpricesindex/. Accessed 18 February 2014.

FAO (Food and Agriculture Organization of the United Nations), IFAD (International Fund for Agricultural Development) and WFP (World Food Programme). 2013. *The State of Food Insecurity in the World 2013: The Multiple Dimensions of Food Security*. Rome.

Felitti, V.J., R.F. Anda, D. Nordenberg, D.F. Williamson, A.M. Spitz, V. Edwards, M.P. Koss, and J.S. Marks. 1998. “The Relationship of Childhood Abuse and Household Dysfunction to Many of the Leading Causes of Death in Adults: The Adverse Childhood Experiences (ACE) Study.” *American Journal of Preventive Medicine* 14(4): 245–58.

Fenner, F., D.A. Henderson, I. Arita, Z. Ježek, and I.D. Ladnyi. 1988. *Smallpox and its Eradication*. Geneva: World Health Organization.

Ferri, G., L.G. Liu, and J. Stiglitz. 1999. “The Pro-cyclical Role of Rating Agencies: Evidence from the East Asian Crisis.” *Economic Notes* 28(3): 335–55.

Ferris, E., D. Petz, and C. Stark. 2013. “The Year of Recurring Disasters: A Review of Natural Disasters in 2012.” Brookings Institution–London School of Economics, Project on Internal Displacement, Washington, DC. www.brookings.edu/research/reports/2013/03/natural-disaster-review-ferris. Accessed 28 March 2014.

Fischer, A.M. 2008. “Resolving the Theoretical Ambiguities of Social Exclusion with Reference to Polarisation and Conflict.” DESTIN Working Paper 08-90. London School of Economics and Political Science, Development Studies Institute, London. www.lse.ac.uk/

internationalDevelopment/
pdf/WP/WP90.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2013.** “The Social Value of Employment and the Redistributive Imperative for Development.” Occasional Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Fitoussi, J.P., and K. Malik. 2013. “Choices, Capabilities and Sustainability.” Occasional Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Frankenberg, E., T. Duncan, and K. Beege. 1999. “The Real Cost of Indonesia’s Economic Crisis: Preliminary Findings from the Indonesia Life Surveys.” Labor and Population Program Working Paper 99-04. RAND, Santa Monica, CA. www.rand.org/content/dam/rand/pubs/drafts/2008/DRU2064.pdf. Accessed 20 March 2014.

Fraser, S., G. Leonard, I. Matsuo, and H. Murakami. 2012. “Tsunami Evacuation: Lessons from the Great East Japan Earthquake and Tsunami of March 11th 2011.” GNS Science Report 2012/17. Institute of Geological and Nuclear Sciences, Lower Hutt, New Zealand.

Frazer, H., and E. Marlier. 2012. *2011 Assessment of Social Inclusion Policy Developments in the EU: Main Findings and Suggestions on the Way Forward*. European Commission, Directorate General of Employment, Social Affairs and Inclusion, Brussels.

Friedman, J., and N. Schady. 2009. “How Many More Infants Are Likely to Die in Africa as a Result of the Global Financial Crisis?” Policy Research Working Paper 5023. World Bank, Washington, DC. http://econ.worldbank.org/external/default/main?pagePK=64165259&theSitePK=469372&piPK=64165421&menuPK=64166093&entityID=000158349_2009082011040450&cid=decresearch%22. Accessed 28 March 2014.

Fuentes-Nieva, R., and N. Galasso. 2014. “Working for the Few: Political Capture and Economic Inequality.” Briefing Paper 178. Oxfam, Oxford, UK. www.oxfam.org/sites/www.oxfam.org/files/bp-working-for-few-political-capture-economic-inequality-200114-en.pdf. Accessed 17 March 2014.

Funk, A., J.L. Lang, and J. Osterhaus. 2005. *Ending Violence against Women and Girls: Protecting Human Rights. Good Practices for Development Cooperation*. Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit, Planning and Development Department Governance and Democracy, Eschborn, Germany. <http://www2.gtz.de/dokumente/bib/05-1048.pdf>. Accessed 26 March 2014.

Furceri, D. 2009. “Stabilization Effects of Social Spending: Empirical Evidence from a Panel of OECD Countries Overcoming the Financial Crisis in the United States.” OECD Economics Department Working Paper 675. Organisation for Economic Co-operation and Development, Paris.

Furceri, D., and P. Loungani. 2013. “Who Let the Gini Out?” *Finance & Development* 50(4): 25–27.

G20 (Group of Twenty). 2011. “G20 Coherent Conclusions for the Management of Capital Flows Drawing on Country Experiences.” 15 October. www.g20.utoronto.ca/2011/2011-finance-capital-flows-111015-en.pdf. Accessed 24 March 2014.

———. **2013.** “Tax Annex to the St. Petersburg G20 Leaders’ Declaration.” <http://en.g20russia.ru/news/20130906/782776427.html>. Accessed 20 March 2014.

Gagro, S. 2010. “The Crime of Rape in the ICTY’s and the ICTR’s Case-Law.” *Zbornik PFZ* 60(3): 1309–34.

Gallagher, K.P., S. Griffith-Jones, and J.A. Ocampo, eds. 2012. *Regulating Global Capital Flows for Long-Run Development*. Pardee Center Task Force Report. Boston, MA: Boston University, Fredrick S. Pardee Center for the Study of the Longer Range Future. <http://stephanygj.net/papers/RegulatingGlobalCapitalFlowsForLongRunDevelopment2012.pdf>. Accessed 24 March 2014.

Gallopin, G.C. 2006. “Linkages between Vulnerability, Resilience, and Adaptive Capacity.” *Global Environmental Change* 16(3): 293–303.

Gallup. 2013. Gallup World Poll Database. <http://worldview.gallup.com>. Accessed 15 October 2013.

Gasper, D., and O. Gomez. 2014. “Evolution of Thinking and Research on Human Security and Personal Security 1994–2013.” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Gassmann, F., and C. Behrendt. 2006. “Cash Benefits in Low-income Countries: Simulating the Effects on Poverty Reduction for Tanzania and Senegal.” Issues in Social Protection Discussion Paper 15. International Labour Organization, Social Security Department, Geneva. www.gsdr.org/docs/open/SP21.pdf. Accessed 15 May 2014.

Gavrilovic, M., C. Harper, N. Jones, R. Marcus, and P. Perezniato. 2009. “Impact of the Economic Crisis and Food and Fuel Price Volatility on Children and Women in Kazakhstan.” Report for UNICEF Kazakhstan Office. Overseas Development Institute, London.

Ghanem, H. 2011. “How to Stop the Rise in Food Price Volatility.” 13 January. Carnegie Endowment for International Peace, Washington, DC. <http://carnegieendowment.org/2011/01/13/how-to-stop-rise-in-food-price-volatility/3bs>. Accessed 24 March 2014.

Global Footprint Network. 2014. *National Footprint Accounts, 2014 Edition*. Oakland, CA.

Grabel, I. 2012. “Financial Architectures and Development: Resilience, Policy Space, and Human Development in the Global South.” Working Paper 281. University of Massachusetts Amherst, Political Economy Research Institute, Amherst, MA. www.peri.umass.edu/fileadmin/pdf/working_papers/working_papers_251-300/WP281.pdf. Accessed 24 March 2014.

Gupta, N.D., and M. Larssen. 2010. “Evaluating Labour Market Effects of Wage Subsidies for the Disabled—The Danish Flexjob Scheme.” Working Paper 07:2010. Danish National Centre for Social Research, Copenhagen. http://pisa2012.dk/Files/Filer/SFI/Pdf/Working_papers/wp-07-2010.pdf. Accessed 15 May 2014.

Gupta, S., and I.S. Leung. 2011. “Turning Good Practices into Institutional Mechanisms: Investing in Grassroots Women’s Leadership to Scale Up Local Implementation of the Hyogo Framework for Action.” An In-depth Study for the HFA Mid-Term Review. Haiou Commission and GROOTS International, New York. www.unisdr.org/files/18197_201guptaandleung.theroeofwomenasaf.pdf. Accessed 28 March 2014.

Ha, B., C. McInerney, S. Tobin, and R. Torres. 2010. “Youth Employment in Crisis.” Discussion Paper DP/201/2010. International Institute for Labour Studies, Geneva. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/

---inst/documents/publication/wcms_192840.pdf. Accessed 21 March 2014.

Hackman, D.A., M.J. Farah, and M.J. Meaney. 2010. “Socioeconomic Status and the Brain: Mechanistic Insights from Human and Animal Research.” *Nature Reviews Neuroscience* 11(9): 651–59.

Hale, T. 2014. “Improving Global Collective Action in a Connected World.” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Hale, T., D. Held, and K. Young. 2013. *Gridlock: Why Global Cooperation Is Failing When We Need It Most*. Cambridge, UK: Polity.

Hall, P.A., and M. Lamont. 2013. *Social Resilience in the Neoliberal Era*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Hallegatte, S., F. Henriot, A. Patwardhan, K. Narayanan, S. Ghosh, S. Karmakar, U. Patnaik, A. Abhayankar, S. Pohit, J. Corfee-Morlot, C. Herweijer, N. Ranger, S. Bhattacharya, M. Bachu, S. Priya, K. Dhore, F. Rafique, P. Mathur, and N. Naville. 2010. “Flood Risks, Climate Change Impacts and Adaptation Benefits in Mumbai: An Initial Assessment of Socio-Economic Consequences of Present and Climate Change Induced Flood Risks and of Possible Adaptation Options.” Environment Working Paper 27. Organisation for Economic Co-operation and Development, Paris. <http://dx.doi.org/10.1787/5km4hv6wb434-en>. Accessed 27 March 2014.

Hamdani, K. 2014. “Trans-border Vulnerabilities” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Haque, U., M. Hashizume, K.N. Kolivras, H.J. Overgaard, B. Das, and T. Yamamoto. 2012. “Reduced Death Rates from Cyclones in Bangladesh: What More Needs to Be Done?” *Bulletin of the World Health Organization* 90: 150–56.

Hardgrove, A. 2012. “Life after Guns: The Life Chances and Trajectories of Ex-combatant and Other Post-war Youth in Monrovia, Liberia.” DPhil thesis. University of Oxford, Department of International Development, Oxford, UK.

Hardgrove, A., K. Pells, P. Dornan, and J. Boyden. 2014. “Life Course Vulnerabilities for Youth: The Trouble in Transitions.” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Hart, B., and T.R. Risley. 1995. *Meaningful Differences in the Everyday Experience of Young American Children*. Baltimore, MD: Paul H. Brookes Publishing.

Harvard Law and Policy Review. 2013. “India’s Parliament Passes New Law on Sexual Offenses.” 2 April. <http://www3.law.harvard.edu/journals/hlpr/2013/04/indias-parliament-passes-new-law-on-sexual-offenses/#more-16>. Accessed 27 March 2014.

Haughton, J., and S.H. Khandker. 2012. “The Surprising Effects of the Great Recession: Losers and Winners in Thailand in 2008-2009.” Policy Research Working Paper 6255. World Bank, Washington, DC. <http://elibrary.worldbank.org/doi/pdf/10.1596/1813-9450-6255>. Accessed 15 May 2014.

Hausmann, R. 2013. “The Logic of the Informal Economy.” Project Syndicate, 19 June. www.project-syndicate.org/commentary/the-logic-of-the-informal-economy-by-ricardo-hausmann. Accessed 15 May 2014.

Heath, R. 2012. “Women’s Access to Labour Market Opportunities, Control of Household Resources, and Domestic Violence.” Policy Research Working Paper 6149. World Bank, Washington, DC. http://econ.worldbank.org/external/default/main?pagePK=64165259&theSitePK=469372&piPK=64165421&menuPK=64166093&entityID=000158349_20120726090130. Accessed 25 March 2014.

Heckman, J. 2005. “Skill Formation and the Economics of Investing in Disadvantaged Children.” *Science* 312(5782): 1900–02.

———. **2013.** “The Economics of Inequality and Human Development.” Keynote presentation at the First National Congress meeting on building a legal framework for public policies for early childhood, 16 April, Brasilia.

Heintz, J. 2012. “Informality, Inclusiveness, and Economic Growth: An Overview of Key Issues.” Supporting Inclusive Growth Working Paper 2012/2. International Development Research Centre, Ottawa. www.idrc.ca/EN/Documents/SIG-WP2-Informality.pdf. Accessed 25 March 2014.

Heise, L.H. 1998. “Violence against Women: An Integrated, Ecological Framework.” *Violence against Women* 4(3): 262–90.

Held, D., and K. Young. 2011. “Crises in Parallel Worlds: The Governance of Global Risks in Finance, Security and the Environment.” In C.J. Calhoun and G.M. Deluguian, eds., *The Deepening Crisis: Governance Challenges After Neoliberalism*. Vol. 2. New York: New York University Press.

———. **2013.** “Transforming Global Governance? Structural Deficits and Recent Developments in Security and Finance.” In J. Stiglitz and M. Kaldor, eds., *The Quest for Security: Protection Without Protectionism and the Challenge of Global Governance*. New York: Columbia University Press.

Heller, P. 2005. “Understanding Fiscal Space.” Policy Discussion Paper PDP/05/4. International Monetary Fund, Washington, DC. www.imf.org/external/pubs/ft/pdp/2005/pdp04.pdf. Accessed 21 April 2014.

———. **2014.** “Challenges and Opportunities: Civil Society in a Globalizing World.” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

HelpAge International. 2013. *Global AgeWatch Index 2013: Insight Report*. London.

Herrera, J., D. Milbin, F. Roubaud, C. Saint-Macary, C. Torelli, and C. Zanuso. 2014. *Enquête sur les Conditions de Vie des Ménages Après Séisme ECVMAS-Haïti 2012*. Port au Prince: Institut Haïtien de Statistique et d’Informatique, and Paris: Développement, institutions et mondialisation.

Hertzman, C., and T. Boyce. 2010. “How Experience Gets Under the Skin to Create Gradients in Developmental Health.” *Annual Review of Public Health* 31: 329–47.

Heyer, J., F. Stewart, and R. Thorp. 1999. “Group Behaviour and Development.” Research Paper 161. United Nations University, World Institute for Development Economics Research, Helsinki. http://wider.unu.edu/publications/working-papers/previous/en_GB/wp-161/_files/82530858921501417/default/wp161.pdf. Accessed 15 March 2014.

Hirsch, A. 2012. “Sahel Food Crisis Has Been Made Worse by the Widespread Unrest in Africa.” *The Guardian*, 29 March.

Hoeffler, A. 2012. “On the Causes of Civil War.” In M.R. Garfinkel and S. Skaperdas, eds., *The Oxford Handbook of the Economics of Peace and Conflict*. New York: Oxford University Press.

Hoekman, B., and W. Martin. 2012. “Reducing Distortions in International Commodity Markets: An Agenda for Multilateral Cooperation.” Policy Research Working Paper 5928. World Bank, Poverty Reduction and Economic Management Network, International Trade Department, and Development Research Group, Washington, DC. www.wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/IW3P/IB/2012/01/03/000158349_20120103113143/Rendered/PDF/WPS5928.pdf. Accessed 24 March 2014.

Hogerzeil, H.V., J. Liberman, V.J. Wirtz, S.P. Kishore, S. Selvaraj, R. Kiddell-Monroe, and T. von Schoen-Angerer. 2013. “Promotion of Access to Essential Medicines for Non-Communicable Diseases: Practical Implications of the UN Political Declaration.” *Lancet* 381(9867): 680–89.

Holden, K.C., R.V. Burkhauser, and D.A. Myers. 1986. “Income Transitions at Older Stages of Life: The Dynamics of Poverty.” *Gerontologist* 26(3): 292–97.

Holling, C.S. 1973. “Resilience and Stability of Ecological Systems.” *Annual Review of Ecology and Systematics* 4: 1–23.

Hollingshead, A. 2010. “The Implied Tax Revenue Loss from Trade Mispricing.” Global Financial Integrity, Washington, DC. www.gfintegrity.org/storage/gfip/documents/reports/implied%20tax%20revenue%20loss%20report_final.pdf. Accessed 24 March 2014.

Hoon, H.T. 2011. “Wage Subsidies in a Program for Economic Inclusion and Growth.” Singapore Management University, Research Collection School of Economics, Singapore. http://ink.library.smu.edu.sg/cgi/viewcontent.cgi?article=2254&context=soe_research. Accessed 22 April 2014.

Hornborg, A. 2009. “Zero-Sum World Challenges in Conceptualizing Environmental Load Displacement and Ecologically Unequal Exchange in the World-System.” *International Journal of Comparative Sociology* 50(3-4): 237–62.

Hughes, K., M.A. Bellis, L. Jones, S. Wood, G. Bates, L. Eckley, E. McCoy, C. Mikton, T. Shakespeare, and A. Officer. 2012. “Prevalence and Risk of Violence against Adults with Disabilities: A Systematic Review and Meta-analysis of Observational Studies.” *Lancet* 379(9826): 1621–29.

IFAD (International Fund for Agricultural Development). 2013. “Climate Facts.” www.ifad.org/climate/facts.htm. Accessed 7 November 2013.

ILO (International Labour Organization). 1952. “Social Security (Minimum Standards) Convention.” www.ilo.org/dyn/normlex/en/?p=NORMLXPUB:12100:0:NO:12100:P12100_ILO_CODE:C102. Accessed 20 March 2014.

———. **2006a.** Changing Patterns in the World of Work International Labour Conference, 95th Session. Geneva. <http://www.ilo.org/public/english/standards/reIm/ilc/ilc95/pdf/rep-i-c.pdf>. Accessed 22 May 2014

———. **2006b.** “Social Security for All: Investing in Global Social and Economic Development: A Consultation.” Issues in Social Protection Discussion Paper 16. Geneva.

———. **2008.** “Can Low-income Countries Afford Basic Social Security?” Global Campaign on Social Security and Coverage for All Paper 3. Social Security Department, Geneva.

———. **2009.** “Protecting People, Promoting Jobs: From Crisis Response to Recovery and Sustainable Growth.” Communication to G20 Leaders by ILO Director-General, Pittsburgh Summit, 24–25 September, Pittsburgh, PA.

———. **2010a.** *Constitution of the International Labour Organisation and Selected Texts*. Geneva: International Labour Office. www.ilo.org/public/english/bureau/leg/download/constitution.pdf. Accessed 25 March 2014.

———. **2010b.** “Pioneering a System of Migration Management in Asia: The Republic of Korea’s Employment Permit System Approach to Decent Work.” Geneva. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/documents/publication/wcms_145630.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2010c.** *World Social Security Report 2010/11*. Geneva: International Labour Office. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/---publ/documents/publication/wcms_146566.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2011a.** “Conclusions Concerning the Recurrent Discussion on Social Protection (Social Security).” Adopted at the 100th Session of the International Labour Conference, Geneva.

———. **2011b.** *Social Protection Floor for a Fair and Inclusive Globalization*. Report of the Advisory Group chaired by Michelle Bachelet convened by the ILO with the collaboration of the WHO. Geneva: International Labour Office.

———. **2012a.** *Global Employment Trends for Youth 2012*. Geneva: International Labour Office. www.ilo.org/w-mps5/groups/public/---dgreports/---dcomm/documents/publication/wcms_180976.pdf. Accessed 21 March 2014.

———. **2012b.** “Statistical Update on Employment in the Informal Economy.” International Labour Office, Geneva. http://laborsta.ilo.org/appl/v8/data/INFORMAL_ECONOMY/2012-06-Statistical%20update%20-%20v2.pdf. Accessed 15 May 2014.

———. **2012c.** *World of Work Report 2012*. Geneva: International Labour Office. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/@dgreports/@dcomm/@publ/documents/publication/wcms_179453.pdf. Accessed 25 March 2014.

———. **2013a.** *Global Employment Trends 2013: Recovering from a Second Jobs Dip*. Geneva: International Labour Office. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/---publ/documents/publication/wcms_202326.pdf. Accessed 21 March 2014.

———. **2013b.** *Global Employment Trends for Youth 2013: A Generation at Risk*. Geneva: International Labour Office. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/documents/publication/wcms_212423.pdf. Accessed 21 March 2014.

———. **2013c.** *Global Wage Report 2012/2013: Wages and Equitable Growth*. Geneva: International Labour Office.

———. **2013d.** *Key Indicators of the Labour Market*. 8th ed. Geneva: International Labour Office.

———. **2013e.** *World of Work Report 2013: Repairing the Economic and Social Fabric*. Geneva: International Labour Office. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/

---dcomm/documents/publication/wcms_214476.pdf. Accessed 24 March 2014.

———. 2014. *Global Employment Trends 2014: The Risk of a Jobless Recovery*. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---dcomm/---publ/documents/publication/wcms_233953.pdf. Accessed 21 April 2014.

———. n.d. "Informal Economy." www.ilo.int/global/topics/employment-promotion/informal-economy/. Accessed 14 May 2014.

ILO (International Labour Organization) and UNDP (United Nations Development Programme). 2011. "Inclusive and Resilient Development: The Role of Social Protection." Paper prepared for the G20 Development Working Group. Geneva.

IMF (International Monetary Fund). 2012. "The Liberalization and Management of Capital Flows: An Institutional View." Washington, DC. www.imf.org/external/np/pp/eng/2012/111412.pdf. Accessed 24 March 2014.

———. 2014. *World Economic Outlook: April 2014*. Washington, DC.

Internal Displacement Monitoring Centre. 2013. *Global Overview 2012: People Internally Displaced by Conflict and Violence*. Geneva. www.internal-displacement.org/publications/2013/global-overview-2012-people-internally-displaced-by-conflict-and-violence. Accessed 20 March 2014.

International Dialogue on Peacebuilding and Statebuilding. 2011. *A New Deal for Engagement in Fragile States*. www.newdeal4peace.org/wp-content/uploads/2013/01/new-deal-for-engagement-in-fragile-states-en.pdf. Accessed 20 March 2014.

International Policy Centre for Inclusive Growth. 2009. "What Explains the Decline in Brazil's Inequality?" One Pager 89. Brasilia.

IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change). 2007. *Climate Change 2007: Impacts, Adaptation and Vulnerability*. Contribution of Working Group II to the Fourth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

———. 2012. *Managing the Risks of Extreme Events and Disasters to Advance Climate Change Adaptation: Special Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

———. 2013. *Climate Change 2013: The Physical Science Basis*. Working Group I Contribution to the Fifth Assessment Report of the Intergovernmental Panel on Climate Change. Cambridge, UK: Cambridge University Press. https://www.ipcc.ch/report/ar5/wg1/. Accessed 20 March 2014.

———. 2014. *Climate Change 2014: Impacts, Adaptation, and Vulnerability*. Working Group II Contribution to the Fifth Assessment Report. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

IPU (Inter-Parliamentary Union). 2013. *Women in Parliament in 2013*. Geneva.

Ismi, Asad. 2013. "Maoist Insurgency Spreads to Over 40% of India. Mass Poverty and Delhi's Embrace of Corporate Neoliberalism Fuels Social Uprising." 20 December. Center for Research on Globalization, Montreal, Canada. www.globalresearch.ca/maoist-insurgency-spreads-to-over

———. 2014. "Fostering Sustainable Human Development: Managing the Macro-Risks of Vulnerability." Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Kaul, I., and P. Conceição, eds. 2006. *The New Public Finance: Responding to Global Challenges*. Oxford, UK: Oxford University Press.

Kaul, I., P. Conceição, K. Le Goulven, and R.U. Mendoza. 2003. *Providing Global Public Goods: Managing Globalization*. Oxford, UK: Oxford University Press.

KC, S., W. Lutz, E. Loichinger, R. Mutarak, and E. Striessnig. 2014. "Reducing Vulnerability in Critical Life Course Phases through Empowerment." Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Keizer, A.B. 2008. "Non-regular Employment in Japan." *Work, Employment, and Society* 22(3): 407–25. http://wes.sagepub.com/content/22/3/407.abstract. Accessed 26 March 2014.

Kelly, S. 2010. "The Psychological Consequences to Adolescents for Exposure to Gang Violence in the Community: An Integrated Review of the Literature." *Journal of Child and Adolescent Psychiatric Nursing* 23(2): 61–73. http://middleschoolgangsandcliques.wikispaces.com/file/view/The+Psychological+Consequences+to+Adolescents+of+Exposure+to+Gang+Violence+in+the+Community+An+Integrated+Review+of+the+Literature+jcap_225.pdf. Accessed 21 March 2014.

Kelly, T., W. Yang, C.S. Chen, K. Reynolds, and J. He. 2008. "Global Burden of Obesity in 2005 and Projections to 2030." *International Journal of Obesity* 32(9): 1431–37.

Kennedy, D., and J. Stiglitz, eds. 2013. *Law and Economics with Chinese Characteristics: Institutions for Promoting Development in the Twenty-First Century*. Oxford, UK: Oxford University Press.

Khor, M., and J.A. Ocampo. 2011. "The Unsettled Global Trade Architecture." *Queries* 1(4): 68–88.

Kim, N., and P. Conceição. 2010. "The Economic Crisis, Violent Conflict, and Human Development." *International Journal of Peace Studies* 15(1): 29–43.

Kinzig, A.P., P.R. Ehrlich, L.J. Alston, K. Arrow, S. Barrett, T.G. Buchman, G.C. Daily, B. Levin, S. Levin, M. Oppenheimer, E. Ostrom, and D. Saari. 2013. "Social Norms and Global Environmental Challenges: The Complex Interaction of Behaviors, Values, and Policy." *Bioscience* 63(3): 164–75.

Kondkher, B.H., C. Knox-Vydmannov, and A. Vilela. 2013. "Old Age Social Protection Options for Bangladesh." Dhaka University, Bureau of Economic Research, and HelpAge International. www.pension-watch.net/silo/files/old-age-sp-options-for-bangladesh.pdf. Accessed 26 March 2014.

Korpi, W., and J. Palme. 1998. "The Paradox of Redistribution and Strategies of Equality: Welfare State Institutions, Inequality, and Poverty in the Western Countries." *American Sociological Review* 63(5): 661–87.

Kostzer, D. 2008. "Argentina: A Case study on the Plan Jefes y Jefas de Hogar Desocupados, or the Employment Road to Economic Recovery." Working Paper 534. The Levy Economics Institute, Annandale-on-Hudson, NY. www.

levyinstitute.org/pubs/wp_534.pdf. Accessed 21 April 2014.

Kraemer, K., G. Linden, and J. Dedrick. 2011. "Capturing Value in Global Networks: Apple's iPad and iPhone." Working Paper. University of California, Irvine, Paul Merage School of Business, Personal Computing Industry Center, Irvine, CA. http://pcic.merage.uci.edu/papers/2011/value_iPad_iPhone.pdf. Accessed November 2013.

Krug, E.G., L.L. Dahlberg, J.A. Mercy, A.B. Zwi, and R. Lozano, eds. 2002a. *World Report on Violence and Health*. Geneva: World Health Organization. http://whqlibdoc.who.int/publications/2002/9241545615_eng.pdf?ua=1. Accessed 30 March 2014.

Krug, E.G., J. Mercy, L. Dahlberg, and A. Zwi. 2002b. "The World Report on Violence and Health." *Lancet* 360: 1083–88.

Krutikova, S. 2010. "Who Gets to Stay in School? Long-run Impact of Income Shocks on Schooling in Rural Tanzania." Working Paper 36. University of Oxford, Department of Economics, Centre for the Study of African Economies, Oxford, UK. www.economics.ox.ac.uk/Centre-for-the-Study-of-African-Economies-Series/who-gets-to-stay-in-school-long-run-impact-of-income-shocks-on-schooling-in-rural-tanzania. Accessed 26 March 2014.

Kuhn, A., R. Lavile, and J. Zweimuller. 2009. "The Public Health Cost of Job Loss." *Journal of Health Economics* 28(6): 1099–1115.

Kumhof, M., and R. Rancière. 2010. "Leveraging Inequality." *Finance & Development* 47(4): 28–31.

Kumlin, S., and B. Rothstein. 2005. "Making and Breaking Social Capital: The Impact of Welfare-State Institutions." *Comparative Political Studies* 38(4): 339–65.

Kwak, S., and S. Smith. 2011. "Multidimensional Poverty and Interlocking Poverty Traps: Framework and Application to Ethiopian Household Panel Data." Working Paper 2011-04. George Washington University, Elliott School of International Affairs, Institute for International Economic Policy, Washington, DC.

Kynge, J. 2014. "'Fragile Five' Falls Short As Tapering Leaves More Exposed." *Financial Times*, 15 January. www.ft.com/intl/cms/s/0/a245c70e-7e0c-11e3-95dd-00144feabd0c.html#axzz2xU9hUzG. Accessed 27 March 2014.

La Trobe, S. 2002. "Climate Change and Poverty." Discussion paper. Tearfund, Middlesex, UK.

Lakner, C., and B. Milanovic. 2013. "Global Income Distribution: From the Fall of the Berlin Wall to the Great Recession." Policy Research Working Paper 6719. World Bank, Washington, DC.

Lal, R., S. Miller, M. Lieuw-Kie-Song, and D. Kostzer. 2010. "Public Works and Employment Programmes: Towards a Long-Term Development Approach." Working Paper 66. International Policy Centre for Inclusive Growth, Brasilia, and United Nations Development Programme, New York. www.ipc-undp.org/pub/IPCWorkingPaper66.pdf. Accessed 21 April 2014.

Langer, A., F. Stewart, and R. Venugopal. 2012. "In Brief: Have Post-conflict Development Policies Addressed Horizontal Inequalities?" Centre for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity, Oxford, UK. http://www.geh.ox.ac.uk/pdf/pdf-research/crise-ib9. Accessed 22 May 2014.

Leach, M. 2008. "Re-Framing Resilience: A Symposium Report." Brighton, UK: STEPS Centre.

Liem, R., and R. Rayman. 1982. "Health and Social Costs of Unemployment: Research and Policy Considerations." *American Psychologist* 37(10): 1116–23.

Linden, G., K. Kraemer, and J. Dedrick. 2011. "Innovation and Job Creation in a Global Economy: The Case of Apple's iPod." *Journal of International Commerce and Economics* 3: 223–39.

Lund, M., and R. Myers. 2007. "Can Fostering a Culture of Dialogue Change the Course of a Nation? An Evaluation of the United Nations Social Cohesion Programme in Guyana." United Nations Development Programme, New York.

Lutsey, N., and D. Sperling. 2008. "America's Bottom-Up Climate Change Mitigation Policy." *Energy Policy* 36(2): 673–85.

Lutz, L., and S. KC. 2013. "Demography and Human Development: Education and Population Projections." In K. Malik and M. Kugler, eds., *Human Progress and the Rising South*. New York: United Nations Development Programme, Human Development Report Office.

Macfarlane, S.N., and Y.F. Khong. 2006. *Human Security and the UN: A Critical History*. Bloomington, IN: Indiana University Press.

Machinea, J.L., and D. Titelman. 2007. "Less Volatile Growth? The Role of Regional Financial Institutions." *Cepral Review* 91: 7–28.

MacLeod, W.B., and M. Urquiola. 2012. *Anti-lemons: Reputation and Educational Quality*. NBER Working Paper 15112. Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.

Maddison, A. 2010. "Statistics on World Population, GDP and Per Capita GDP, 1-2008 AD." Groningen Growth and Development Centre, the Netherlands. www.ggdcc.net/maddison/oriindex.htm. Accessed 15 March 2014.

Maisonave, H., B. Decaluwé, and M. Chitiga. 2009. "Does South African Affirmative Action Policy Reduce Poverty?" Working Paper 09-36. Centre interuniversitaire sur le risque, les politiques économiques et l'emploi, Montreal, Canada.

Mancini, L. 2008. "Horizontal Inequality and Communal Violence: Evidence from Indonesian Districts." In F. Stewart, ed., *Horizontal Inequalities and Conflict: Understanding Group Violence in Multiethnic Societies*. Basingstoke, UK: Palgrave Macmillan.

Marc, A., A. Willman, G. Aslam, M. Rebosio, and K. Balasuriya. 2013. *Societal Dynamics and Fragility: Engaging Societies in Responding to Fragile Situations*. Washington, DC: World Bank.

Marshall, K., and O. Butzbach, eds. 2003. *New Social Policy Agendas for Europe and Asia: Challenges, Experience, and Lessons*. Washington, DC: World Bank. http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/IB/2003/02/07/000094946_03012804015776/Rendered/PDF/multi0page.pdf. Accessed 22 May 2014.

Masset, E., and H. White. 2004. "Are Chronically Poor People Being Left out of Progress towards the Millennium Development Goals? A Quantitative Analysis of Older People, Disabled People and Orphans." *Journal of Human Development* 5(2): 279–97.

McCain, M.N., J.F. Mustard, and K. McCuaig. 2011. *Early Years Study 3: Making Decisions, Taking Action*. Toronto, Canada: Margaret & Wallace McCain Family Foundation. www.misatoronto.ca/index.php/learning/exploring/

resources/l_115_eyes3_en_2nd_072412.pdf. Accessed 18 March 2014.

McCain, M.N., J.F. Mustard, and D.S. Shanker. 2007. *Early Years Study 2: Putting Science into Action*. Toronto, Canada: Council of Early Child Development. http://earlylearning.ubc.ca/media/publications/early_years_study_2.pdf. Accessed 20 March 2014.

McEwen, B.S. 2008. "Understanding the Potency of Stressful Early Life Experiences on Brain and Body Function." *Metabolism Clinical and Experimental* 57(2): S11–S15.

McGee, R., and J. Gaventa. 2011. "Shifting Power? Assessing the Impact of Transparency and Accountability Initiatives." Working Paper 383. Institute of Development Studies, Brighton, UK. http://r4d.dfid.gov.uk/PDF/Outputs/Mis_SPC/60827_Wp383McGeeGaventa.pdf. Accessed 24 April 2014.

McKenzie, D.J. 2003. "How Do Households Cope with Aggregate Shocks? Evidence from the Mexican Peso Crisis." *World Development* 31(7): 1179–99.

McLaughlin, D.K., and L. Jensen. 2000. "Work History and US Elders' Transitions into Poverty." *Gerontologist* 40(4): 469–79.

Mearns, R., and A. Norton, eds. 2010. *Social Dimensions of Climate Change: Equity and Vulnerability in a Warming World*. Washington, DC: World Bank.

Médecins Sans Frontières. 2013. *Untangling the Web of Antiretroviral Price Reductions*. Geneva. http://d2pd3b5abq75bb.cloudfront.net/2013/09/11/10/25/44/896/MSF_Access_UTW_16th_Edition_2013.pdf. Accessed 20 March 2014.

Mejia-Mantilla, C. 2012. "Mid-term and Long-term Effects of the 1998 Asian Crisis in Indonesia." University of California–Los Angeles.

Meng, Q., and S. Tang. 2010. "Universal Coverage of Health Care in China: Challenges and Opportunities." Background Paper 7 for *World Health Report 2010*. World Health Organization, Geneva.

Milanovic, B. 2012. "Global Income Inequality by the Numbers: In History and Now—An Overview." Policy Research Working Paper 6259. World Bank, Washington, DC.

Miller, F., H. Osbahr, E. Boyd, F. Thomalla, S. Bharwani, G. Ziervogel, B. Walker, J. Birkmann, S. Van der Leeuw, J. Rockström, J. Hinkel, T. Downing, C. Folke, and D. Nelson. 2010. "Resilience and Vulnerability: Complementary or Conflicting Concepts?" *Ecology and Society* 15(3): 11.

Minorities at Risk Project. 2014. Database. University of Maryland, Center for International Development and Conflict Management, College, Park, MD. www.cidcm.umd.edu/mar/data.asp. Accessed 28 April 2014.

Mkandawire, T. 2001. "Social Policy in a Development Context." Social Policy and Development Programme Paper 7. United Nations Research Institute for Social Development, Geneva.

Mok, K., J. Lawler, and S.B. Hinsz. 2009. "Economic Shocks in Education: Analysis of the 1997 Asian Financial Crisis and Lessons for Today." *Global Social Policy* 9(1 suppl): 145–79.

Molina, G., E. Ortiz, A. Reyes, and P. Garcia. 2014. "Human Development Outliers: Progress That is Resilient

to Shocks.” Human Development Research Paper, United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Morissette, R., X. Zhang, and M. Frenette. 2007. “Earnings Losses of Displaced Workers: Canadian Evidence from a Large Administrative Database on Firm Closures and Mass Lay-offs.” Analytical Studies Branch Research Paper, Catalogue no. 11F0019MIE—No. 291. Statistics Canada, Ottawa. www.statcan.gc.ca/pub/11f0019m/11f0019m2007291-eng.pdf. Accessed 24 March 2014.

Morrone, A., K. Scrivens, C. Smith, and C. Balestra. 2011. “Measuring Vulnerability and Resilience in OECD Countries.” Paper prepared for the IARW-OECD Conference on Economic Insecurity, 22–23 November, Paris.

Morrow, V. 2013. “Troubling Transitions? Young People’s Experiences of Growing Up in Poverty in Rural Andhra Pradesh, India.” *Journal of Youth Studies* 16(1): 86–100.

Müller, J. 2010. “UN System Coordination: The Challenge of Working Together.” *Journal of International Organizations Studies* 1: 29–56.

Munyaneza, J. 2013. “Rwanda: Women Take 64 Percent Seats in Parliament.” *The New Times*, 19 September. http://allafrica.com/stories/201309190110.html. Accessed 14 May 2014.

Muqtada, M. 1987. “Special Employment Schemes in Rural Bangladesh: Issues and Perspective.” *Philippine Review of Economics* 24(3&4): 323–86.

———. **2010.** “The Crisis of Orthodox Macroeconomic Policy: The Case for a Renewed Commitment to Full Employment.” Employment Working Paper 53. International Labour Organization, Geneva.

Musgrave, R.A. 1959. *Theory of Public Finance: A Study in Public Economy*. New York: McGraw-Hill.

Mustard, J.F. 2006. “Early Child Development and Experience-based Brain Development—The Scientific Underpinnings of the Importance of Early Child Development in a Globalized World.” Paper prepared for the World Bank International Symposium on Early Child Development—A Priority for Sustained Economic Growth & Equity, 27–29 September, Washington, DC. www.brookings.edu/views/papers/200602mustard.pdf. Accessed 20 March 2014.

Naidoo, V., and M. Kongolo. 2004. “Has Affirmative Action Reached South African Women?” *Journal of International Women’s Studies* 6(1): 124–36.

Narayan, A., J. Saavedra-Chanduvi, and S. Tiwari. 2013. “Shared Prosperity: Links to Growth, Inequality and Inequality of Opportunity.” Policy Research Working Paper 6649. World Bank, Washington, DC.

Narayan, D., and P. Petesich, eds. 2007. *Moving out of Poverty: Cross-Disciplinary Perspectives*. New York: Palgrave Macmillan.

Narayan, D., R. Chambers, M.K. Shah, and P. Petesch. 2000. *Voices of the Poor: Crying Out for Change*. Oxford, UK: Oxford University Press.

Naudé, W., A.U. Santos-Paulino, and M. McGillivray, eds. 2011. *Fragile States: Causes, Costs, and Responses*. Oxford, UK: Oxford University Press.

Naudeau, S., S. Martinez, P. Premand, and D. Filmer. 2011. “Cognitive Development among Young Children in

Low-Income Countries.” In H. Alderman, ed., *No Small Matter: The Impact of Poverty, Shocks and Human Capital Investments in Early Childhood Education*. Washington, DC: World Bank. http://siteresources.worldbank.org/EXTAFRREGTOPEDUCATION/Resources/444707-1291071725351/nosmallmatter.pdf. Accessed 19 March 2014.

Naylor, R., and W. Falcon. 2010. “Food Security in an Era of Economic Volatility.” *Population and Development Review* 36(4): 693–723.

Nayyar, D. 2012. “On Macroeconomics and Human Development.” *Journal of Human Development and Capabilities* 13(1): 7–30.

Nelson, C.A., N.A. Fox, and C.H. Zeannah. 2014. *Romania’s Abandoned Children: Deprivation, Brain Development, and the Struggle for Recovery*. Cambridge, MA: Harvard University Press.

Nelson, K. 2004. “Mechanisms of Poverty Alleviation: Anti-Poverty Effects of Non-Means-Tested and Means-Tested Benefits in Five Welfare States.” *Journal of European Social Policy* 14(4): 371–90.

Newhouse, D. 2013. “New Estimates of Youth Idleness and Employment Outcomes in Developing Countries.” Social Protection and Labor. World Bank, Washington, DC.

NICHD (National Institute of Child Health and Human Development) Early Child Care Research Network. 2006. “Child-Care Effect Sizes for the NICHD Study of Early Child Care and Youth Development.” *American Psychologist* 61(2): 99–116. www.psy.miami.edu/faculty/dmessaging/c_c/rsrsc/rdgs/childcare/NICHD_EffectSizes_AmerPsy2006.pdf. Accessed 20 March 2014.

NOAA (United States Department of Commerce, National Oceanic and Atmospheric Administration). 2013. “Hurricane Sandy Service Assessment.” Washington, DC. www.nws.noaa.gov/os/assessments/pdfs/Sandy13.pdf. Accessed 20 March 2014.

Nussbaum, M.C. 2005. “Women’s Bodies: Violence, Security, Capabilities.” *Journal of Human Development* 6(2): 167–83. https://www.amherst.edu/system/files/media/1556/Picq-%2520nussbaum-women%2527s-%2520bodies.pdf. Accessed 28 March 2014.

O’Keefe, P., K. Westgate, and B. Wisner. 1976. “Taking the Naturalness out of Natural Disasters.” *Nature* 260(5552): 566–67.

O’Sullivan, R., K. Mugglestone, and T. Allison. 2014. “In This Together: The Hidden Cost of Young Adult Unemployment.” Policy Brief, Young Invincibles, Washington, DC.

Ocampo, J.A., ed. 2006. *Regional Financial Cooperation*. Washington, DC: Brookings Institution Press.

———. **2010.** “Rethinking Global Economic and Social Governance.” *Journal of Globalization and Development* 1(1): 1–29.

———. **2013.** “Global Economic and Social Governance and the United Nations System.” Initiative for Policy Dialogue Working Paper. New York. http://policydialogue.org/files/publications/Global_Econ_and_UN_Ocampo_withCS.pdf. Accessed 20 March 2014.

Ocampo, J.A., and S. Griffith-Jones. 2007. “A Counter-Cyclical Framework for a Development-Friendly International Financial Architecture.” Working Paper 39. United Nations Department of Economic and Social

Affairs, New York. www.un.org/esa/desa/papers/2007/wp39_2007.pdf. Accessed 24 March 2014.

Ocampo, J.A., and J. Stiglitz. 2011. “From the G-20 to a Global Economic Coordination Council.” *Journal of Globalization and Development* 2(2): 1–18.

Odagiri, H., A. Goto, A. Sunami, and R.R. Nelson. 2012. *Intellectual Property Rights, Development, and Catch Up: An International Comparative Study*. Oxford, UK: Oxford University Press.

ODI (Overseas Development Institute). 2008. “The Indian National Rural Employment Guarantee Act: Will It Reduce Poverty and Boost the Economy?” Project Briefing 7. London.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 2010. “Gender Inequality and the MDGs: What Are the Missing Dimensions?” Paris. www.oecd.org/social/poverty/45987065.pdf. Accessed 28 March 2014.

———. **2011a.** “Growing Income Inequality in OECD Countries: What Drives It and How Can Policy Tackle It?” OECD Forum on Tackling Inequality, 2 May, Paris. www.oecd.org/social/soc/47723414.pdf. Accessed 31 March 2014.

———. **2011b.** *Pensions at a Glance 2011: Retirement-Income Systems in OECD and G20 Countries*. Paris. http://dx.doi.org/10.1787/pension_glance-2011-en. Accessed 26 March 2014.

———. **2011c.** *Tax Transparency 2011: Report on Progress*. Paris. www.oecd.org/tax/transparency/48981620.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2012.** “Think Global, Act Global: Confronting Global Factors that Influence Conflict and Fragility.” A Summary of the Berlin Policy Forum, 15–16 November, Berlin.

———. **2013a.** *Action Plan on Base Erosion and Profit Shifting*. Paris. http://dx.doi.org/10.1787/9789264202719-en. Accessed 24 March 2014.

———. **2013b.** “Crisis Squeezes Income and Puts Pressure on Inequality and Poverty: Results from the OECD Income Distribution Database (May 2013).” Paris. www.oecd.org/els/soc/OECD2013-inequality-and-Poverty-8p.pdf. Accessed 15 May 2014.

———. **2013c.** *Education at a Glance 2013: OECD Indicators*. Paris.

———. **2013d.** *Employment Outlook 2013*. Paris.

———. **2013e.** *Health at a Glance 2013: OECD Indicators*. Paris.

———. **2013f.** “Unemployment Set to Remain High in OECD Countries through 2014 – Youth and Low-skilled Hit Hardest.” www.oecd.org/employment/unemployment-set-to-remain-high-in-oecd-countries-through-2014youth-and-low-skilled-hit-hardest.htm. Accessed 14 May 2014.

———. **n.d.** Social Expenditure Database. Paris. www.oecd.org/social/expenditure.htm. Accessed 20 March 2014.

Ogata, S., and A. Sen. 2003. *Human Security Now: Protecting and Empowering People*. New York: Commission on Human Security.

Ono, Y., and D. Sullivan. 2013. “Manufacturing Plants’ Use of Temporary Workers: An Analysis Using Census Micro Data.” *Industrial Relations: A Journal of Economy and Society* 52(2): 419–43. ftp://tigerline.census.gov/ces/wp/2008/CES-WP-08-40.pdf. Accessed 24 March 2014.

Onyango, M.A., B.L. Hixson, and S. McNally. 2013. “Minimum Initial Service Package (MISP) for Reproductive Health during Emergencies: Time for a New Paradigm.” *Global Public Health* 8(3): 342–56.

Ortiz, I., S. Burke, M. Berrada, and H. Cortés. 2013. “World Protests 2006-2013.” Working Paper. Initiative for Policy Dialogue and Friedrich-Ebert-Stiftung, New York. http://policydialogue.org/files/publications/World_Protests_2006-2013-Complete_and_Final_4282014.pdf. Accessed 24 March 2014.

Østby, G. 2008a. “Inequalities, the Political Environment and Civil Conflict: Evidence from 55 Developing Countries.” In F. Stewart, ed., *Horizontal Inequalities and Conflict: Understanding Group Violence in Multiethnic Societies*. Basingstoke, UK: Palgrave Macmillan.

———. **2008b.** “Polarization, Horizontal Inequalities and Violent Civil Conflict.” *Journal of Peace Research* 45(2): 143–62.

Paardekooper, B., J.T.V.M. De Jong, and J.M.A. Herkmans. 1999. “The Psychological Impact of War and the Refugee Situation on South Sudanese Children in Refugee Camps in Northern Uganda: An Exploratory Study.” *Journal of Child Psychology and Psychiatry* 40(4): 529–36.

Paci, P., A. Revenga, and B. Rijkers. 2011. “Coping with Crises: Policies to Protect Employment and Earnings.” Vox, 19 April. www.voxeu.org/article/coping-crises-policies-protect-employment-and-earnings. Accessed 15 May 2014.

Palme, J. 2006. “Welfare States and Inequality: Institutional Designs and Distributive Outcome.” *Research in Social Stratification and Mobility* 24(4): 387–403.

Pardee Center for International Futures. 2013. “Development-Oriented Policies and Alternative Human Development Paths.” In K. Malik and M. Kugler, eds., *Human Progress and the Rising South*. New York: United Nations Development Programme.

Park, Y.C. 2006. “Regional Financial Integration in East Asia: Challenges and Prospects. Regional Financial Cooperation.” In J.A. Ocampo, ed., *Regional Financial Cooperation*. Washington DC: Brookings Institution Press.

Parliament of India Rajya Sabha. 2013. *One Hundred and Sixty Seventh Report on the Criminal Law (Amendment) Bill, 2012*. New Delhi: Rajya Sabha Secretariat. www.prsindia.org/uploads/media/Criminal%20Law/SCR%20Criminal%20Law%20BIII.pdf. Accessed 28 March 2014.

Parlow, A. 2012. “Armed Conflict and Children’s Health – Exploring New Directions: The Case of Kashmir.” MPRA Paper 38033. Munich Personal RePec Archive, Munich, Germany. http://mpra.ub.uni-muenchen.de/38033/1/MPRA_paper_38033.pdf. Accessed 28 March 2014.

Paxson, C., and N. Schady. 2007. “Cognitive Development among Young Children in Ecuador: The Roles of Wealth, Health and Parenting.” Policy Research Working Paper 3605. World Bank, Washington, DC. https://openknowledge.worldbank.org/handle/10986/8929. Accessed 19 March 2014.

Pells, K. 2011. “Poverty and Gender Inequalities: Evidence from Young Lives.” Young Lives Policy Paper 3. University of Oxford, Department of International Development, Oxford, UK.

Pereda, N., G. Guilera, M. Fornis, and J. Gómez-Benito. 2009. “The Prevalence of Child Sexual Abuse

in Community and Student Samples: A Meta-analysis.” *Clinical Psychology Review* 29(4): 328–38.

Pick, S., and J. Sirkin. 2010. *Breaking the Poverty Cycle: The Human Basis for Sustainable Development*. New York: Oxford University Press.

Pineda, J. 2013. “Sustainability and Human Development: A Proposal for a Sustainability Adjusted Human Development Index.” *Theoretical and Practical Research in Economic Fields* 3(2): 71–98.

Pineda, J., and F. Rodriguez. 2006a. “The Political Economy of Investment in Human Capital.” *Economics of Governance* 7: 167–93.

———. **2006b.** “Public Investment in Infrastructure and Productivity Growth: Evidence from the Venezuelan Manufacturing Sector.” Wesleyan Economics Working Paper 2006-010. Wesleyan University, Middletown, CT.

Pinheiro, P.S. 2006. *World Report on Violence against Children*. United Nations Secretary-General’s Study on Violence against Children. New York: United Nations. www.unicef.org/lac/full_text(3).pdf. Accessed 21 March 2014.

Plan International. 2012. *State of the World’s Girls 2012: Learning for Life*. Report prepared for the “Because I Am a Girl” campaign. Woking, UK. http://plan-international.org/girls/pdfs/2012-report/The-State-of-the-World-s-Girls-Learning-for-Life-Plan-International-2012.pdf. Accessed 21 March 2014.

Polanyi, K. 1944. *The Great Transformation: The Political and Economic Origins of Our Time*. Boston, MA: Beacon Press.

Polk, W.R. 2013. *Humpty Dumpty: The Fate of Regime Change*. Stone, UK: Panda Press.

Pollock, R. 2006. *The Value of the Public Domain*. London: Institute for Public Policy Research. http://rfrutuspillock.org/papers/value_of_public_domain.ippr.pdf. Accessed 27 March 2014.

Posel, D., J.A. Fairburn, and F. Lund. 2006. “Labour Migration and Households: A Reconsideration of the Effects of the Social Pension on Labour Supply in South Africa.” *Economic Modelling* 23(5): 836–53.

Raman, A.V., and J.W. Björkman. 2008. “Public-Private Partnership in Health Care Services in India.” *Health Administrator* 21(1–2): 62–77.

Ratha, D., C. Eigen-Zucchi, S. Plaza, H. Wyss, and S. Yi. 2013. “Migration and Remittance Flows: Recent Trends and Outlook, 2013–2016.” Migration and Development Brief 21. World Bank, Washington, DC. http://siteresources.worldbank.org/INTPROSPECTS/Resources/334934-1288990760745/MigrationandDevelopmentBrief21.pdf. Accessed 24 March 2014.

Reinalda, B., ed. 2013. *Routledge Handbook of International Organization*. London: Routledge.

Reinhart, C. 2012. *A Series of Unfortunate Events: Common Sequencing Patterns in Financial Crises*. Working Paper 17941. Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research.

Rentschler, J.E. 2013. “Why Resilience Matters: The Poverty Impacts of Disasters.” Policy Research Working Paper 6699. World Bank, Washington, DC. http://elibrary.worldbank.org/doi/pdf/10.1596/1813-9450-6699. Accessed 26 March 2014.

Revkin, A. 2012. “Beyond Rio: Pursuing ‘Ecological Citizenship.’” *New York Times*, 25 June.

Ringen, S. 1988. “Direct and Indirect Measures of Poverty.” *Journal of Social Policy* 17(3): 351–65.

Robinson, A., V. Scherrer, and A. Gormally. 2013. “Disability and Vulnerability: A Primer.” Disability-inclusive DRR Network for Asia and the Pacific partners. www.didrm.net/home/files/3613/8614/3327/DiDRRN_GP_vulnerability_primer_v.fin.pdf. Accessed 24 March 2014.

Rockström, J., W. Steffen, K. Noone, Å. Persson, F. Chapin, E. Lambin, T. Lenton, M. Scheffer, C. Folke, H. Schellnhuber, B. Nykvist, C. De Wit, T. Hughes, S. van der Leeuw, H. Rodhe, S. Sörlin, P. Snyder, R. Costanza, U. Svedin, M. Falkenmark, L. Karlberg, R. Corell, V. Fabry, J. Hansen, B. Walker, D. Liverman, K. Richardson, P. Crutzen, and J. Foley. 2009. “Planetary Boundaries: Exploring the Safe Operating Space for Humanity.” *Ecology and Society* 14(2): 32.

Rodrik, D. 2000. “Participatory Politics, Social Cooperation, and Economic Stability.” *American Economic Review* 90(2): 140–44. http://citeseerx.ist.psu.edu/viewdoc/download?doi=10.1.1.298.5443&rep=rep1&type=pdf. Accessed 15 May 2014.

Roemer, J.E. 1993. “A Pragmatic Approach to Responsibility for the Egalitarian Planner.” *Philosophy and Public Affairs* 22(2): 146–66.

Rolleston, C., and Z. James. 2011. “The Role of Schooling in Skill Development: Evidence from Young Lives in Ethiopia, India, Peru and Vietnam.” Paper commissioned for the *Education for All Global Monitoring Report 2012*. www.younglives.org.uk/files/policy-papers/role-of-schooling-in-skill-development. Accessed 21 March 2014.

Rothstein, B. 2001. “Social Capital in the Social Democratic Welfare State.” *Politics and Society* 29(2): 207–41.

Roxburgh, C., and J. Mischke. 2011. *European Growth and Renewal: The Path from Crisis to Recovery*. McKinsey Global Institute. www.mckinsey.com/insights/europe/european_growth_and_renewal_path_to_recovery. Accessed 22 April 2014.

Sander, R., and S. Taylor Jr. 2012. *Mismatch: How Affirmative Action Hurts Students It’s Intended to Help, and Why Universities Won’t Admit It*. New York: Basic Books.

Sandler, T., M. Arce, and G. Daniel. 2002. “A Conceptual Framework for Understanding Global and Transnational Public Goods for Health.” *Fiscal Studies* 23(2): 195–222.

Sassen, S. 2006. *Territory, Authority, Rights: From Medieval to Global Assemblages*. Vol. 7. Princeton, NJ: Princeton University Press.

Schmieder, J.F., T.M. von Wachter, and S. Bender. 2009. “The Effects of Unemployment Insurance on Labour Supply and Search Outcomes: Regression Discontinuity Estimates from Germany.” Discussion Paper 0910-08. Columbia University, Department of Economics, New York. http://doku.iab.de/discussionpapers/2010/dp0410.pdf. Accessed 24 March 2014.

Schroder-Butterfill, E., and R. Mariani. 2006. “A Framework for Understanding Old-age Vulnerability.” *Ageing & Society* 26(1): 9–35. http://journals.cambridge.org/action/displayFulltext?type=1&fid=371433&jid=ASO&volumeId=26&issueId=01&aid=371432&bodyId=&membershipNumber=&societyETOCSession. Accessed 17 March 2014.

Sebastian, H. 2009. “The Culture of Fear and Control in Costa Rica: Crime Statistics and Law Enforcement.” Working Paper 104. German Institute of Global Affairs, Hamburg, Germany.

Seitz, S. 2013. “Indigenous Peoples and the Process of Decentralization: Conflicting Interests Regarding Upland Resource Management in Palawan Province/Philippines.” Occasional Paper 13. University of Freiburg, Germany. https://areastudies.uni-freiburg.de/Content/files/occasional-paper-series/op13_seitz.pdf/at_download/file. Accessed 16 May 2014.

Sen, A. 1992. *Inequality Reexamined*. Oxford, UK: Oxford University Press.

———. **1999.** “Democracy as a Universal Value.” *Journal of Democracy* 10(3): 3–17.

———. **2013.** “The Ends and Means of Sustainability.” *Journal of Human Development and Capabilities* 14(1): 6–20.

Sen, A., J. Stiglitz, and J. Fitoussi. 2009. *Report by the Commission on the Measurement of Economic Performance and Social Progress*. Paris.

Sen, P. 1998. “Violence against Women.” *Gender and Development* 6(3): 7–16.

Shonkoff, J.P., and D.A. Phillips. 2000. *From Neurons to Neighborhoods: The Science of Early Childhood Development*. Washington DC: National Academy Press.

Shonkoff, J.P., and L. Richter. 2013. “The Powerful Reach of Early Childhood Development.” In P. Rebello Britto, P.L. Engle, and C.M. Super, eds., *Handbook of Early Childhood Development. Research and Its Impact on Global Policy*. New York: Oxford University Press.

Shonkoff, J.P., L. Richter, J. van der Gaag, and Z.A. Bhutta. 2012. “The Biology of Adversity: Building an Integrated Science of Child Survival, Early Childhood Development, and Human Capital Formation.” *Pediatrics* 129(2): 1–13.

Sierra Leone, Ministry of Finance and Economic Development, Development Assistance Coordination Office. 2013. *Republic of Sierra Leone Fragility Assessment*. Freetown. www.newdeal4peace.org/wp-content/uploads/2013/05/Fragility-Assessment-Sierra-Leone-border-180313.pdf. Accessed 24 March 2014.

Sinclair, A.R.E., and J.M. Fryxell. 1985. “The Sahel of Africa: Ecology of a Disaster.” *Canadian Journal of Zoology* 63: 987–94.

Smith, J.P., G. Teruel, T. Duncan, K. Beegle, and E. Frankenberg. 2002. “Wages, Employment and Economic Shocks: Evidence from Indonesia.” *Journal of Population Economics* 15(1): 161–93. http://scholar.google.com/scholar_url?hl=it&q=http://www.dtic.mil/cgi-bin/GetTRDoc%3FAD%3DDADA385386&sa=X&scisig=AAGBfm327yyptkIH6W6JPPHV92yhlZHF&oi=scholar. Accessed 24 March 2014.

Sobhan, R. 2014. “Vulnerability Traps and Their Effects on Human Development. Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Somavia, J. 2013. *The Meaning of Decent Work*. Geneva: International Labour Office.

Stephan, G. 2009. “Employer Wage Subsidies and Wages in Germany: Some Evidence from Individual Data.” Discussion Paper 9/2009. Federal Employment Agency, Institute for Employment Research, Nuremberg, Germany.

Stephens, A.H. 1997. “Persistent Effects of Job Displacement: The Importance of Multiple Job Losses.” *Journal of Labour Economics* 15(1): 165–88. www.jstor.org/stable/2535319?seq=1. Accessed 24 March 2014.

Stevens, A.H., and J. Schaller. 2011. “Short-run Effects of Parental Job Loss on Children’s Academic Achievement.” *Economics of Education Review* 30(2): 289–99.

Stewart, F., ed. 2008. *Horizontal Inequalities and Conflict. Understanding Group Violence in Multiethnic Societies*. New York: Palgrave Macmillan.

———. **2010.** “Horizontal Inequalities as a Cause of Conflict: A Review of CRISE Findings.” Background paper for *World Development Report 2011*. World Bank, Washington, DC.

———. **2013.** “Capabilities and Human Development: Beyond the Individual—the Critical Role of Social Institutions and Social Competencies.” In K. Malik and M. Kugler, eds., *Human Progress and the Rising South*. New York: United Nations Development Programme.

Stewart, F., M. Barrón, G. Brown, and M. Hartwell. 2006. “Social Exclusion and Conflict: Analysis and Policy Implications.” Policy Paper. Oxford University, Centre for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity, Oxford, UK. www.qeh.ox.ac.uk/pdf/pdf-research/crise-pp1. Accessed 26 March 2014.

Stewart, F., G. Brown, and L. Mancini. 2005. “Why Horizontal Inequalities Matter: Some Implications for Measurement.” Working Paper 19. Oxford University, Centre for Research on Inequality, Human Security and Ethnicity, Oxford, UK. <http://r4d.dfid.gov.uk/pdf/outputs/inequality/wp19.pdf>. Accessed 26 March 2014.

Stiglitz, J. 2012a. “Macroeconomic Fluctuations, Inequality, and Human Development.” *Journal of Human Development and Capabilities* 13(1): 31–58.

———. **2012b.** *The Price of Inequality: How Today’s Divided Society Endangers Our Future*. New York: W. W. Norton & Company.

———. **2013.** “Social Protection without Protectionism.” In J. Stiglitz and M. Kaldor, eds., *The Quest for Security: Protection Without Protectionism and the Challenge of Global Governance*. New York: Columbia University Press.

Stiglitz, J., and M. Kaldor, eds. 2013a. *The Quest for Security: Protection without Protectionism and the Challenge of Global Governance*. New York: Columbia University Press.

———. **2013b.** “Introduction.” In J. Stiglitz, and M. Kaldor, eds., *The Quest for Security: Protection Without Protectionism and the Challenge of Global Governance*. New York: Columbia University Press.

Stiglitz, J., A. Bougrov, Y. Boutros-Ghali, J.P. Fitoussi, C.A. Goodhart, and R. Johnson. 2009. “Report of the Commission of Experts of the President of the United Nations General Assembly on Reforms of the International Monetary and Financial System.” United Nations Conference on the World Financial and Economic Crisis and its Impact on Development, 24–26 June, New York. www.un.org/ga/president/63/interactive/financialcrisis/PreliminaryReport210509.pdf. Accessed 24 March 2014.

Stiglitz, J., A. Sen, and J. Fitoussi. 2010. *Mismeasuring Our Lives: Why GDP Doesn’t Add Up*. New York: New Press.

Sullivan, D., and T. von Wachter. 2009. “Job Displacement and Mortality: An Analysis Using Administrative Data.”

Quarterly Journal of Economics 124(3): 1265–1306. <http://qje.oxfordjournals.org/content/124/3/1265.abstract>. Accessed 24 March 2014.

Sulmasy, G., and J. Yoo. 2007. “Challenges to Civilian Control of the Military: A Rational Choice Approach to the War on Terror.” *UCLA Law Review* 54. http://papers.ssrn.com/sol3/papers.cfm?abstract_id=1030761. Accessed 16 May 2014.

Sundaram, J. 2013. “A World of Vulnerability.” Project Syndicate, 13 July. www.project-syndicate.org/commentary/poverty-vulnerability--and-social-protection-by-jomo-kwame-sundaram. Accessed 28 April 2014.

Swiderska, K. A. Argumedo, Y. Song, J. Li, R. Pant, H. Herrera, D. Mutta, P. Muniyi, and S. Vedavathy. 2009. *Protecting Community Rights over Traditional Knowledge: Implications of Customary Laws and Practices: Key Findings and Recommendations 2005–2009*. London: International Institute for Environment and Development.

Tarrow, S. 2013. *The Language of Contention: Revolutions in Words, 1688-2012*. Cambridge, UK: Cambridge University Press.

Telles, E.E. 2004. *Race in Another America: The Significance of Skin Color in Brazil*. Princeton, NJ: Princeton University Press.

Temin, M. 2008. “Expanding Social Protection for Vulnerable Children and Families: Learning from an Institutional Perspective.” Working Paper. Inter-Agency Task Team on Children and HIV and AIDS: Working Group on Social Protection, New York. www.unicef.org/aims/files/Expanding_Social_Protection.MTemin.May2008.pdf. Accessed 16 May 2014.

Thorp, R., F. Stewart, and A. Heyer. 2005. “When and How Far Is Group Formation a Route out of Chronic Poverty?” *World Development* 33(6): 907–20.

Thrasher, R., and K. Gallagher. 2008. *21st Century Trade Agreements: Implications for Long-Run Development Policy*. Pardee Paper 2. Boston, MA: Boston University, Frederick S. Pardee Center for the Study of the Longer Range Future. <http://ase.tufts.edu/gdae/Pubs/rp/KGPardeePoISpaceSep08.pdf>. Accessed 24 March 2014.

Tshimpanga, J.M., E. Enfors, R. Biggs, and G. Peterson. 2011. “Maradi Agro-ecosystem.” Regime Shifts Database. www.regimeshifts.org/component/k2/item/57-maradi-agro-ecosystem#. Accessed 28 April 2014.

UCDP (Uppsala Conflict Data Program). 2013. UCDP Non-State Conflict Dataset v. 2.5-2013, 1989–2012. Sweden. www.pcr.uu.se/research/ucdp/datasets/ucdp_non-state_conflict_dataset/. Accessed 18 February 2014.

UCDP (Uppsala Conflict Data Program) and PRIO (Peace Research Institute Oslo). 2013. UCDP/PRIO Armed Conflict Dataset v.4-2013, 1946–2012. Sweden and Oslo. www.pcr.uu.se/research/ucdp/datasets/ucdp_prio_armed_conflict_dataset/. Accessed 18 February 2014.

UN (United Nations). 1948. “Universal Declaration of Human Rights.” G.A. Res. 217A(III). U.N. GAOR, 3d Sess., U.N. Doc. A/810 (Dec. 10, 1948). www.un.org/en/documents/udhr/. Accessed 20 March 2014.

———. **1966.** “International Convention on Economic, Social and Cultural Rights.” G.A. res. 2200A (XXI), 21 U.N. GAOR Supp. (No. 16) at 49, U.N. Doc. A/6316 (1966). www.ohchr.org/EN/ProfessionalInterest/Pages/CESCR.aspx. Accessed 20 March 2014.

———. **1989.** “Convention on the Rights of the Child.” GA res. 44/25, annex, 44 UN GAOR Supp. (No. 49) at 167, U.N. Doc. A/44/49 (1989). www.un.org/documents/ga/res/44/a44r025.htm. Accessed 20 March 2014.

———. **1995.** “Report of the Fourth World Conference on Women.” 4–15 September, Beijing. www.un.org/womenwatch/daw/beijing/pdf/Beijing%20full%20report%20E.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2000.** “United Nations Millennium Declaration.” www.un.org/millennium/declaration/ares552e.htm. Accessed 20 March 2014.

———. **2005.** *World Summit Outcome (A/60/L.1) 15 September, 2005*. New York. www.un.org/womenwatch/ods/A-RES-60-1-E.pdf. Accessed 25 March 2014.

———. **2006.** “Convention on the Rights of Persons with Disabilities.” www.un.org/disabilities/default.asp?id=259. Accessed 20 March 2014.

———. **2009.** “The Social Protection Floor.” www.un.org/ga/second/64/socialprotection.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2012a.** “Report of the UN Special Rapporteur on Extreme Poverty and Human Rights.” A/67/278. New York.

———. **2012b.** “Resolution Adopted by the General Assembly on 27 July 2012: Resolution 66/288. The Future We Want.” Sixty-Sixth Session of the General Assembly, New York. www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/66/288&Lang=E. Accessed 27 March 2014.

———. **2013a.** “Declaration of the High-Level Dialogue on International Migration and Development.” Sixty-Eighth Session of the General Assembly, New York. www.iom.int/files/live/sites/iom/files/What-We-Do/docs/Final-Declaration-2013-En.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2013b.** *A New Global Partnership: Eradicate Poverty and Transform Economies through Sustainable Development*. Report of the High-Level Panel of Eminent Persons on the Post-2015 Development Agenda. New York.

———. **2013c.** *The Global Partnership for Development: The Challenge We Face*. MDG Gap Task Force Report 2013. New York. www.un.org/en/development/desa/policy/mdg_gap/mdg_gap2013/mdg_report_2013_en.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2013d.** “Resolution Adopted by the General Assembly on 9 July 2013: Resolution 67/290. Format and Organizational Aspects of the High-Level Political Forum on Sustainable Development.” Sixty-Seventh Session of the General Assembly, New York. www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/67/290. Accessed 27 March 2014.

———. **2013e.** “Resolution Adopted by the General Assembly on 20 September 2013: Resolution 67/16 on ‘Strengthening of the Economic and Social Council.’” Sixty-Eighth Session of the General Assembly, New York. www.un.org/ga/search/view_doc.asp?symbol=A/RES/67/16. Accessed 27 March 2014.

———. **2014a.** “World Conference on Indigenous Peoples.” <http://wcp2014.org/background>. Accessed 20 March 2014.

———. **2014b.** *World Population Prospects: The 2012 Revision*. New York. <http://esa.un.org/wpp/Excel-Data/population.htm>. Accessed 18 February 2014.

UN (United Nations) General Assembly. 2009. “Legal Empowerment of the Poor and Eradication of Poverty.” Report of the Secretary General. A/64/133. New York. www.snap-undp.org/lepknowledgebank/Public%20Document%20Library/Legal%20empowerment%20of%20the%20poor%20and%20Eradication%20of%20Poverty.pdf. Accessed 16 May 2014.

———. **2013a.** “Draft Resolution Referred to the High-Level Plenary Meeting of the General Assembly by the General Assembly at its Sixty-Fourth Session.” A/65/L.1. www.un.org/en/mdg/submit2010/pdf/mdg%20outcome%20document.pdf. Accessed 16 May 2014.

———. **2013b.** “A Life of Dignity for All: Accelerating Progress towards the Millennium Development Goals and Advancing the United Nations Development Agenda beyond 2015.” Report of the Secretary-General. A/68/202. New York.

———. **2013c.** “Report of the Secretary-General on the Situation in the Sahel Region.” New York.

UN (United Nations) News Centre. 2013a. “States Must Prioritize Migrants’ Human Rights, UN Independent Experts Reiterate.” 7 October. www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=46206&Cr=Italy&Cr1=8&Kw1=lampedusa&Kw2=&Kw3=#UOXDET_XI25. Accessed 20 March 2014.

———. **2013b.** “Australia’s Transfer of Asylum-seekers to Pacific Islands Faulted in UN Reports.” 26 November. www.un.org/apps/news/story.asp?NewsID=46596&Cr=asylum&Cr1=8. Accessed 20 March 2014.

UN Atlas of the Oceans. 2013. “Human Settlement on the Coasts.” www.oceansatlas.org/servelet/CDSServlet?status=ND0x0Dc3JyY9Zw4mMz9kYzN1rb3M-. Accessed 20 March 2014.

UN Enable. 2013. “Disability, Natural Disasters and Emergency Situations.” www.un.org/disabilities/default.asp?id=1546. Accessed 30 March 2014.

UN Global Pulse. 2010. *Voices of the Vulnerable: Recovery from the Ground Up*. New York. www.unglobalpulse.org/sites/default/files/reports/Voices-of-the-Vulnerable_0.pdf. Accessed 24 March 2014.

———. **2012.** “Monitoring Household Coping Strategies during Complex Crises.” www.unglobalpulse.org/projects/rivaF-research/monitoring-household-coping-strategies-during-complex-crises. Accessed 30 March 2014.

UN System Task Team on the Post-2015 UN Development Agenda. 2012a. *Disaster Risk and Resilience*. New York. www.unisdr.org/files/2746220120607unttpostmdgthinkpieceondra.pdf. Accessed 16 May 2014.

———. **2012b.** *Social Protection: A Development Priority in the Post-2015 UN Development Agenda*. New York. www.un.org/millenniumgoals/pdf/Think%20Pieces/16_social_protection.pdf. Accessed 27 March 2014.

UNCSD (United Nations Conference on Sustainable Development). 2012. “The Future We Want.” Rio de Janeiro, Brazil. www.uncsd2012.org/content/documents/727The%20Future%20We%20Want%2019%20June%2012130pm.pdf. Accessed 27 March 2014.

UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 2012a. *Corporate Social Responsibility in Global Value Chains: Evaluation and Monitoring Challenges for Small and Medium Sized Suppliers in Developing Countries*. New York and Geneva. <http://unctad.org/en/>

[PublicationsLibrary/diaeed2012d3_en.pdf](http://unctad.org/en/PublicationsLibrary/diaeed2012d3_en.pdf). Accessed 19 March 2014.

———. **2012b.** *Development and Globalization: Facts and Figures 2012*. Geneva.

———. **2013.** *World Investment Report: Global Value Chains: Investment and Trade for Development*. New York and Geneva. http://unctad.org/en/publicationslibrary/wir2013_en.pdf. Accessed 19 March 2014.

———. **2014.** UNCTADstat. http://unctadstat.unctad.org/ReportFolders/reportFolders.aspx?sCS_referer=&sCS_ChosenLang=en. Accessed 20 March 2014.

UNDESA (United Nations Department of Economic and Social Affairs). 2009. *State of the World’s Indigenous Peoples*. New York. www.un.org/esa/socdev/unpfii/documents/SOWIP_web.pdf. Accessed 28 March 2014.

———. **2013a.** “LDC Information: The Criteria for Identifying Least Developed Countries.” www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/ldc/ldc_criteria.shtml. Accessed 14 May 2014.

———. **2013b.** *Report on World Social Situation 2013: Inequality Matters*. New York.

UNDP (United Nations Development Programme). 1990. *Human Development Report 1990*. New York.

———. **1993.** *Human Development Report 1993: People’s Participation*. New York

———. **1994.** *Human Development Report 1994: New Dimensions of Human Security*. New York.

———. **2003.** *Assessment of Micro-Macro Linkages in Poverty Alleviation: South Asia*. Evaluation Office, New York.

———. **2005.** *Costa Rica National Human Development Report: Overcoming Fear: Citizen (In)security and Human Development in Costa Rica*. New York. http://hdr.undp.org/sites/default/files/costa_rica_2005_en.pdf. Accessed 31 March 2014.

———. **2009a.** *Community Security and Social Cohesion: Towards a UNDP Approach*. Geneva.

———. **2009b.** *Human Development Report 2009: Overcoming Barriers: Human Mobility and Development*. New York: Palgrave Macmillan. http://hdr.undp.org/sites/default/files/reports/269/hdr_2009_en_complete.pdf. Accessed 31 March 2014.

———. **2010.** *Human Development Report 2010: The Real Wealth of Nations: Pathways to Human Development*. New York.

———. **2011a.** *Human Development Report 2011: Sustainability and Equity: A Better Future for All*. New York.

———. **2011b.** “Illicit Financial Flows from the Least Developed Countries 1990-2008.” Discussion Paper, New York. http://www.ginbot7.org/pdf/IFFs_from_LDCs_web.pdf. Accessed 24 March 2014.

———. **2011c.** *Sharing Innovative Experiences: Successful Social Protection Floor Experiences*. New York.

———. **2011d.** *Towards Human Resilience: Sustaining MDG Progress in an Age of Economic Uncertainty*. New York.

———. **2012a.** *Africa Human Development Report 2012: Towards a Food Secure Future*. www.undp.org/content/dam/undp/library/corporate/HDR/Africa%20HDR/UNDP-Africa%20HDR-2012-EN.pdf. Accessed 20 March 2014.

- . **2012b.** *Caribbean Human Development Report 2012: Human Development and the Shift to Better Citizen Security.* New York. www.undp.org/content/dam/undp/library/corporate/HDR/Latin%20America%20and%20Caribbean%20HDR/C_bean_HDR_Jan25_2012_3MB.pdf. Accessed 31 March 2014.
- . **2012c.** *Governance for Peace: Securing the Social Contract.* New York. www.undp.org/content/dam/undp/library/crisis%20prevention/governance-for-peace_2011-12-15_web.pdf.pdf. Accessed 24 March 2014.
- . **2012d.** *Seeing Beyond the State: Grassroots Women's Perspectives on Corruption and Anti-corruption.* New York.
- . **2012e.** *Somalia National Human Development Report: Empowering Youth for Peace and Development.* New York. www.undp.org/content/dam/undp/library/corporate/HDR/Arab%20States/HDR-Somalia-2012-E.pdf. Accessed 21 March 2014.
- . **2013a.** *Human Development Report 2013: The Rise of the South: Human Progress in a Diverse World.* New York.
- . **2013b.** *Informe Regional de Desarrollo Humano 2013-2014: Seguridad Ciudadana con Rostro Humano: Diagnóstico y Propuestas para América Latina.* New York. www.undp.org/content/dam/rblac/img/IDH/IDH-AL%20Informe%20completo.pdf. Accessed 21 March 2014.
- . **2013c.** *The Millennium Development Goals Report 2013.* New York.
- . **2013d.** *Preventing Crisis, Enabling Recovery: A Review of UNDP's Work in Conflict and Disaster-Affected Countries: 2012.* New York. www.undp.org/content/dam/undp/library/crisis%20prevention/BCPR_jsuu-sm.pdf. Accessed 15 May 2014.
- . **2014.** *Humanity Divided: Confronting Inequality in Developing Countries.* New York.
- UNDP (United Nations Development Programme), World Bank, and EC (European Commission). 2011.** “Roma Data.” www.eurasia.undp.org/content/rbec/en/home/ourwork/povertyreduction/roma-in-central-and-southeast-europe/roma-data/. Accessed 28 March 2014.
- UNECA (United Nations Economic Commission for Africa). 2010.** *Innovations and Best Practices in Public Sector Reforms: The Case of Civil Service in Ghana, Kenya, Nigeria and South Africa.* Addis Ababa. www.uneca.org/sites/default/files/publications/innovations_in_the_public_sector.pdf. Accessed 16 May 2014.
- UNFCCC (United Nations Framework Convention on Climate Change). 2009.** “Copenhagen Accord.” FCCC/CP/2009/L.7. Bonn, Germany. http://unfccc.int/resource/docs/2009/cop15/eng/107.pdf. Accessed 27 March 2014.
- . **2011.** “Report of the Conference of the Parties on Its Sixteenth Session, Held in Cancun from 29 November to 10 December 2010.” FCCC/CP/2010/7/Add.1. Bonn, Germany. http://unfccc.int/resource/docs/2010/cop16/eng/07a01.pdf. Accessed 27 March 2014.
- . **2012.** “Report of the Conference of the Parties on Its Seventeenth Session, Held in Durban from 28 November to 11 December 2011.” FCCC/CP/2011/9/Add.1. Bonn, Germany. http://unfccc.int/resource/docs/2011/cop17/eng/09a01.pdf. Accessed 27 March 2014.
- UNFPA (United Nations Population Fund). 2008.** “Linking Population, Poverty and Development. Migration: A

World on the Move.” www.unfpa.org/pds/migration.html. Accessed 30 March 2014.

UNFPA (United Nations Population Fund). 2010. *State of World Population 2010.* New York. www.unfpa.org/webdav/site/global/shared/documents/publications/2010/EN_SOWP10.pdf. Accessed 20 March 2014.

UNFPA (United Nations Population Fund) and HelpAge International. 2012. *Ageing in the Twenty-First Century: A Celebration and a Challenge.* New York and London: UNFPA and HelpAge.

UN-Habitat (United Nations Human Settlements Programme). 2011. *Cities and Climate Change: Global Report on Human Settlements 2011.* Nairobi. http://mirror.unhabitat.org/pmss/listItemDetails.aspx?publicationID=3086. Accessed 24 March 2014.

UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 2012. *UNHCR Global Trends 2012: Displacement. The New 21st Century Challenge.* Geneva. http://unhcr.org/globaltrends/june2013/UNHCR%20GLOBAL%20TRENDS%202012_V08_web.pdf. Accessed 19 March 2014.

UNICEF (United Nations Children's Fund). 2006. *State of the World's Children Report 2007: Women and Children: The Double Dividend of Gender Equality.* New York.

———. **2007.** *The Impact of International Migration: Children Left Behind in Selected Countries of Latin America and the Caribbean.* New York. www.unicef.org/videoaudio/PDFs/The_Impact_of_International_Migration_LAC.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2008.** *The State of Asia-Pacific's Children.* New York. www.unicef.org/pacificislands/SAPC_Full_Report.pdf. Accessed 22 May 2014.

UNISDR (United Nations International Strategy for Disaster Reduction). 2005. “Hyogo Framework for Action 2005-2015: Building the Resilience of Nations and Communities to Disasters.” Geneva. www.unisdr.org/2005/wcdr/intergover/official-doc/L-docs/Hyogo-framework-for-action-english.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2012a.** “Japan's Success in Risk Reduction Highlighted on March 11 Anniversary.” Press Release, 9 March. Geneva.

———. **2012b.** “UNISDR Counts the Cost of 20 Years of Inaction on Climate Change and Risk Reduction.” Press release, 13 June. Geneva.

———. **n.d.** “Key Focus Areas.” www.unisdr.org/2006/ppew/iemp/iemp-introduction.htm. Accessed 16 May 2014.

United Nations Global Pulse. 2012. “Monitoring Household Coping Strategies during Complex Crises.” www.unglobalpulse.org/projects/rivalf-research-monitoring-household-coping-strategies-during-complex-crises. Accessed 28 April 2014.

United Nations Population Division. 2013. “Trends in International Migrant Stock: The 2013 Revision.” New York. http://esa.un.org/unmigration/TIMSA2013/migrantstocks2013.htm. Accessed 21 November 2013.

UNOCHA (UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs). 2014. “World Humanitarian Summit 2016 Concept Note.” https://docs.unocha.org/sites/dms/Documents/WHSS%20Concept%20Note.pdf. Accessed 20 March 2014.

UNOHCHR (Office of the High Commissioner for Human Rights). 2003. “Human Rights in the Administration of Justice: A Manual on Human Rights for Judges, Prosecutors and Lawyers.” Geneva. www.ohchr.org/Documents/Publications/training9Titleen.pdf. Accessed 16 May 2014.

UNRISD (United Nations Research Institute for Social Development). 2010. *Combating Poverty and Inequality: Structural Change, Social Policy and Politics.* Geneva. www.unrisd.org/80256B3C005BCCF9%2F%28httpAuxPages%29%2F92B1D5057F43149CC125779600434441%2F. Accessed 16 May 2014.

UNSSC (United Nations System Staff College). 2010. *Indigenous Peoples and Peacebuilding: A Compilation of Best Practices.* Turin, Italy.

Välilä, T., and A. Mehrotra. 2005. “Evolution and Determinants of Public Investment in Europe.” Economic and Financial Report 2005/01. European Investment Bank, Luxembourg.

Van de Gaer, D. 1993. “Equality of Opportunity and Investment in Human Capital.” Ph.D. thesis. Catholic University of Louvain, Belgium.

Vennam, U., A. Komanduri, E. Cooper, G. Crivello, and M. Woodhead. 2009. “Early Childhood Education Trajectories and Transitions: A Study of the Experiences and Perspectives of Parents and Children in Andhra Pradesh, India.” Young Lives Working Paper 52. University of Oxford, Department of International Development, Oxford, UK. www.younglives.org.uk/files/working-papers/wp52-early-childhood-education-trajectories-and-transitions-a-study-of-the-experiences-and-perspectives-of-parents-and-children-in-andhra-pradesh-india. Accessed 21 March 2014.

Verick, S. 2009. “Who Is Hit Hardest during a Financial Crisis? The Vulnerability of Young Men and Women to Unemployment in an Economic Downturn.” Discussion Paper 4359. Institute for the Study of Labour, Bonn. http://ftp.iza.org/dp4359.pdf. Accessed 21 March 2014.

Vinding, D., and E.R. Kampbel. 2007. “Indigenous Women Workers with Case Studies from Bangladesh, Nepal and the Americas.” Working Paper. International Labour Office, Geneva. www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---dgreports/---gender/documents/publication/wcms_173293.pdf. Accessed 28 March 2014.

Von Braun, J., and G. Tadesse. 2012. “Global Food Price Volatility and Spikes: An Overview of Costs, Causes, and Solutions.” Discussion Paper on Development Policy 161. University of Bonn, Center for Development Research, Bonn, Germany. http://ageconsearch.umn.edu/bitstream/120021/3/DP161Rev.pdf. Accessed 24 March 2014.

Von Wachter, T. 2014. “The Effect of Labour-market Related Shocks on Worker and Family Outcomes in Developed and Developing Countries.” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Wachs, T.D., and A. Rahman. 2013. “The Nature and Impact of Risk and Protective Influences on Children's Development in Low-Income Countries.” In P.R. Britto, P. Engle, and C. Super, eds., *Handbook of Early Childhood Development Research and Its Impact on Global Policy.* New York: Oxford University Press.

Wadhams, N. 2010. “Iceland Volcano: Kenya's Farmers Losing \$1.3m a Day in Flights Chaos.” *The Guardian*, 18 April.

www.theguardian.com/world/2010/apr/18/iceland-volcano-kenya-farmers. Accessed 19 March 2014.

Waldron, J. 2013. “Separation of Powers in Thought and Practice?” *Boston College Law Review* 54: 433–68. www.bc.edu/content/dam/files/centers/clough/pdf/01_waldron.pdf. Accessed 16 May 2014.

Waters, H., F. Saadah, and M. Pradhan. 2003. “The Impact of the 1997–98 East Asian Economic Crisis on Health and Health Care in Indonesia in Health Policy Plan.” *Health Policy and Planning* 18(2): 172–81.

Weiss, T.G. 2011. “ECOSOC and the MDGs: What Can Be Done?” In R. Wilkinson, and D. Humle, eds., *The Millennium Development Goals and Beyond: Global Development after 2015.* New York: Routledge. www.povertydialogue.org/wp-content/uploads/2011/01/26_ECOSOC_and_the_MDGs_What_can_be_Done_ThomasGWeiss.pdf. Accessed 27 March 2014.

Welford, R. 2013. “Climate Change Refugees.” *CSR Asia Weekly.* http://csr-asia.com/csr-asia-weekly-news-detail.php?id=12312. Accessed 20 March 2014.

WHO (World Health Organization). 2000. “Reproductive Health during Conflict and Displacement: A Guide for Programme Managers.” Geneva. http://whqlibdoc.who.int/hq/2001/WHO_RHR_00.13.pdf?ua=1. Accessed 20 March 2014.

———. **2002.** *World Health Report 2002: Reducing Risks, Promoting Healthy Life.* Geneva. www.who.int/whr/2002/en/whr02_en.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2007.** *Women, Ageing and Health: A Framework for Action.* Geneva. http://whqlibdoc.who.int/publications/2007/9789241563529_eng.pdf. Accessed 26 March 2014.

———. **2010.** *Global Burden of Disease 2010.* Geneva.

———. **2011a.** *Gender, Climate Change and Health.* Geneva.

———. **2011b.** *World Report on Disability.* Geneva. http://whqlibdoc.who.int/publications/2011/9789240685215_eng.pdf. Accessed 30 March 2014.

———. **2013a.** “Global Leaders Support New Six-year Plan to Deliver a Polio-free World by 2018.” News release. 25 April. www.who.int/mediacentre/news/releases/2013/polio_six_year_plan_20130425/en/. Accessed 20 March 2014.

———. **2013b.** “Global and Regional Estimates of Violence against Women: Prevalence and Health Effects of Intimate

Partner Violence and Nonpartner Sexual Violence.” Geneva. http://apps.who.int/iris/bitstream/10665/85239/1/9789241564625_eng.pdf. Accessed 28 March 2014.

Wisner, B., P. Blaikie, T. Cannon, and I. Davis. 2004. *At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters.* 2nd ed. London: Routledge.

Woldehanna, T., N. Jones, and B. Tefera. 2008. “The Invisibility of Children's Paid and Unpaid Work: Implications for Ethiopia's National Poverty Reduction Policy.” *Childhood* 15: 177–201.

Woodhead, M., P. Dornan, and H. Murray. 2013. *What Inequality Means for Children, Evidence from Young Lives.* Oxford, UK: Young Lives. www.younglives.org.uk/files/policy-papers/what-inequality-means-for-children-evidence-from-young-lives. Accessed 27 March 2014.

World Bank. 2000. *World Development Report 2000/01.* Washington, DC.

———. **2010.** *World Development Report 2011: Conflict, Security and Development.* Washington, DC.

———. **2011.** “Malaysia Economic Monitor: Brain Drain.” Bangkok.

———. **2012.** *World Development Report 2013: Jobs.* Washington, DC.

———. **2013a.** Remittance Prices Worldwide Databank. http://remittanceprices.worldbank.org. Accessed 27 March 2014.

———. **2013b.** *Turn Down the Heat: Climate Extremes, Regional Impacts, and the Case for Resilience.* Washington DC: World Bank. www.worldbank.org/content/dam/Worldbank/document/Full_Report_Vol_2_Turn_Down_The_Heat_%20Climate_Extremes_Regional_Impacts_Case_for_Resilience_Print%20version_FINAL.pdf. Accessed 20 March 2014.

———. **2013c.** *World Development Report 2014: Risk and Opportunity—Managing Risk for Development.* Washington, DC.

———. **2014a.** PovcalNet online database. Washington, DC. http://iresearch.worldbank.org/PovcalNet/. Accessed 15 February 2014.

———. **2014b.** World Development Indicators DataBank. http://databank.worldbank.org/data/views/variableSelection/selectvariables.aspx?source=world-development-indicators. Accessed 20 March 2014.

———. **n.d.** “Workers in the Informal Economy.” http://go.worldbank.org/1PVGLNWWY0. Accessed 28 April 2014.

World Economic Forum. 2014. *Global Risks 2014: Ninth Edition.* Geneva. http://www3.weforum.org/docs/WEF_GlobalRisks_Report_2014.pdf. Accessed 21 March 2014.

WTO (World Trade Organization). 2001. “Ministerial Declaration.” WT/MIN(01)/DEC/1. www.wto.org/english/thewto_e/minist_e/min01_e/mindec1_e.pdf. Accessed 13 May 2014.

———. **2013.** Ninth WTO Ministerial Conference. https://mc9.wto.org. Accessed 24 March 2014.

WWF (World Wildlife Fund). 2007. “Climate Savers.” http://wwf.panda.org/what_we_do/how_we_work/businesses/climate/climate_savers/. Accessed 20 March 2014.

Xinhua News Service. 2013. “China Achieves 99% Rural Healthcare Coverage.” 23 August. www.china.org.cn/china/2013-08/23/content_29808818.htm. Accessed 16 May 2014.

Young, H.P. 2007. “Social Norms and Public Policy.” Brookings Institution, Washington, DC.

Young, I.M. 1990. *Justice and the Politics of Difference.* Princeton, NJ: Princeton University Press.

Young, M.E. 2002. *From Early Child Development to Human Development: Investing in Our Children's Future.* Washington, DC: World Bank.

———. **2014.** “Addressing and Mitigating Vulnerability across the Life Cycle: The Case for Investing on Early Childhood.” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Zaidi, A. 2014. “Vulnerabilities in Old Age: A Review.” Human Development Research Paper. United Nations Development Programme, Human Development Report Office, New York.

Zeitlyn, S. 2004. “Social Exclusion in Asia – Some Initial Ideas.” UK Department for International Development, London.

Zepeda, E., S. McDonald, M. Panda, and G. Kumar. 2013. “Employing India: Guaranteeing Jobs for the Rural Poor.” Carnegie Endowment for International Peace, Washington, DC. www.un.org/en/development/desa/policy/publications/seminars/india_rural_employment.pdf. Accessed 22 May 2014.

人間開発統計別表

読者への手引き	174
各国の人間開発ランク (2013)	179
統計諸表	
人間開発指数(HDI)	
1 人間開発指数(HDI)と構成要素	180
2 人間開発指数(HDI)の動向1980-2013	184
3 不平等調整済み人間開発指数(IHDI)	188
4 ジェンダー不平等指数(GII)	192
5 ジェンダー開発指数(GDI)	196
6 多次元貧困指数(MPI)	200
6A 多次元貧困指数(MPI)：特定の国の経時的な変化	202
人間開発指標	
7 保健：子どもと青年	204
8 成人の保健と医療費	208
9 教育	212
10 資源の管理および分配	216
11 社会的能力	220
12 個人的な不安感	224
13 国際統合	228
14 環境	232
15 人口動態	236
16 補足指標：幸福の認識	240
地域	244
統計関連参考文献	245
各国の人間開発ランク2013および2012年から2013年への変化	246

読者への手引き

ここにまとめた17の統計表は、人間開発の主要な側面を概観したものである。最初の6つの統計表には、人間開発報告書室(HDRO)が算出した人間開発指数(HDI)、その構成要素、関連指数がまとめられている。続く11の統計表には、より幅広く人間開発に関係する指標をまとめた。

これらの統計表のデータは、注記のないかぎり、2013年11月15日時点でHDROが入手できたものを用いた。すべての指数と指標は、算出の方法などとともに国連開発計画(UNDP)のウェブサイト <http://hdr.undp.org/en/data> から入手できる。

国および地域は、2013年のHDIによってランキングされている。また、強靱性・信頼性解析により、ほとんどの国にとって、HDIの小数点第4位以下は統計的に有意性をもたないことが判明している。1したがって、小数点第3位までのHDI値が等しい場合は同ランクとした。

出典と定義

HDROは、注記のないかぎり、各国の各指標に関連するデータの収集に権限と資源と専門知識をもつ国際機関などのデータを使用している。

指標の定義と元データの構成要素の出典については、各表の末尾にまとめてある。

購買力平価(PPP)による1人当たり国民総所得(GNI)

所得を基準として各国の生活水準を比較するうえで、HDIの所得部分の算出には、購買力平価(PPP)で換算した1人当たり国民総所得(GNI)を用いている。これは各国の物価水準の違いによる差異を消すためである。

国際比較プログラム(ICP)は、PPPを算定して国際比較ができる物価水準と実質経済規模をまとめる世界最大規模の統計事業である。ICPは2011年に

180か国を対象として行った調査に基づき、2014年5月7日にPPPなどを公表した。2013年のHDIの算出には、そのPPPを使用した。

方法論の修正

人間開発報告書室は過去3年間、HDIとその構成指標をはじめとする人間開発の測定方法について、代表的な学者や政策立案者たちと集中的な諮問会議を重ねた。会議を通じて合意が得られた大きなポイントは、構成指標は政策立案者やメディア、市民社会のリーダーなどにとって直感的に理解できる明確な指標でなければならないということである。そうであるからこそ、HDIとその構成指標が人間開発の政策指針として活用され続けることになる。

現時点で、HDIの将来的な修正に関する正式な方針がまとまりつつある。本報告書に掲載した各指数の算出に使用した専用のソフトウェアも、ウェブサイト <http://hdr.undp.org/en> で初めて一般公開した。

前年と同様に本報告書でもHDI、多次元貧困指数(MPI)、不平等調整済み人間開発指数(IHDI)、ジェンダー不平等指数(GII)を算出したが、HDIとMPIにはわずかな修正を加えた。HDIに関しては、少なくとも今後5年間は維持することを前提に一定の上限値を設定した。詳細は、<http://hdr.undp.org> の「Technical note 1」を参照されたい。MPIの修正に関しては、<http://hdr.undp.org> の「Technical note 5」に説明をまとめた。

過去の人間開発報告書との経年比較

各国の政府機関や国際機関もデータの改善を重ねているため、HDIとそのランキングを含めて、本報告書に掲載したデータを過去の報告書のデータと比較することはできない。HDIの経年比較については、一貫性のあるデータを用いて1980-2013年の5年

期ごとに算出したHDI値をまとめた統計表2を参照されたい。

国家推計と国際推計の不一致

国際機関は一貫した方法で各国のデータに調整を加えるため、各国データと国際データに不一致が生じる場合がある。また、国によってデータが欠けている場合、国際機関は国際比較ができるように推計値を算出する。同様に、国によって最新データが得られない場合もある。人間開発報告書室では、このようなデータの不一致を発見した場合、当該国の政府機関や国際機関に報告を行っている。

各国の分類と集積

統計表には、複数国のグループの加重平均値も記載している。原則として、平均値を記載したのは、そのグループ内の半数以上の国のデータが得られ、かつその国々の合計人口がグループ全体の総人口の3分の2以上に達している場合である。各グループの平均値は、データが得られた国々のみを対象としている。

人間開発の水準別グループ分類

各国はHDIの値に基づき、四分位によってグループ分けされている。その基準値は、0.550未満が人間開発低位国、0.550-0.699が人間開発中位国、0.700-0.799が人間開発高位国、0.800以上が人間開発最高位国となる。

地域の分類

各国の地域分けはUNDPの地域分類に基づく。後発開発途上国(LDC)と小島嶼開発途上国の定義は、国連の分類に従っている (www.unohrrls.org を参照)。

国に関する注記

中国のデータは、注記のないかぎり、香港特別行政区、マカオ特別行政区、台湾省を含まない。

スーダンのデータには、注記のないかぎり、南スーダンが含まれている。

凡例

「2005-2013」のように2つの年号をダッシュでつないである場合は、注記のないかぎり、そのデータが当該期間内で入手できる最新のものであることを意味している。「2005/2013」のように2つの年号をスラッシュでつないである場合は、注記のないかぎり、そのデータは通期の平均値となっている。上昇率は通常、その期間の平均年間上昇率である。

統計表内の記号の意味は次のとおり。

- .. データなし
- 0または00 「ゼロ」または「ほぼゼロ」
- 該当せず

統計に関する謝辞

本報告書で利用した構成指標などの統計データは、各分野で最も権威ある国際機関などから提供を受けた。特に、以下の機関に謝意を表したい。Centre for Research on the Epidemiology of Disasters、Economic Commission for Latin America and the Caribbean、Eurostat、Food and Agriculture Organization、Gallup、ICF Macro、Internal Displacement Monitoring Centre、International Labour Organization、International Monetary Fund、International Telecommunication Union、Inter-Parliamentary Union、Luxembourg Income Study、Organisation for Economic Co-operation and Development、Oxford Poverty and Human

Development Initiative、United Nations Children's Fund、United Nations Conference on Trade and Development、United Nations Department of Economic and Social Affairs、United Nations Economic and Social Commission for West Asia、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization Institute for Statistics、Office of the United Nations High Commissioner for Refugees、United Nations Office on Drugs and Crime、United Nations World Tourism Organization、World Bank、World Health Organization。

また、Robert Barr (ハーバード大学)と Jong-Wha Lee (高麗大学)の両氏が運営する国際教育データベースも、本報告書の指標算出にかけがえのないデータ源となった。

統計表

統計表1-7は、人間開発指数(HDI)と4つの構成指数の値をまとめたものである。

人間開発報告書2010以降、HDI、不平等調整済み人間開発指数(IHDI)、ジェンダー不平等指数(GII)、多次元貧困指数(MPI)が算出されている。さらに本年から、男女別のHDIであるジェンダー開発指数(GDI)を導入した。

統計表8-17は、人間開発に関係するより幅広い指標をまとめたもので、各国の人間開発の総合的な状況を表している。

統計表1「人間開発指数(HDI)と構成要素」は、各国の2013年のHDI値によるランキングと、健康、教育(2つの指標による)、所得の3つの構成要素の数値をまとめている。また、2012年の改定HDI値を基に、2012年と2013年のランキングの変動も付記した。

統計表2「人間開発指数(HDI)の動向1980-2013」は、過去のHDI値と2013年のHDI値を経年比較したものである。経年データは2013年時点で入手できた最新の改定値を用い、2013年のHDI値の算出方法に合わせて比較できるようにした。また、過去5年間の各国のHDIランキングの変動と、3つの期間におけるHDI値の平均年間上昇率も併せて記載した。

統計表3「不平等調整済み人間開発指数(IHDI)」は、不平等の2つの関連指標としてIHDIと、不平等に起因する人間開発の損失をまとめたものである。IHDIは、各国の保健・教育・所得の平均水準よりも踏み込んで、国民の間における成果の分布状況を捉える。つまり、不平等を考慮に入れた人間開発の水準である。そのIHDIとHDIの差分が、その国の不平等に起因する人間開発の損失となる。また、統計表3には新しい指標として、保健・教育・所得の各側面における不平等の平均水準(加重平均ではなく単純平均)を示す人間開発係数も記載した。また、各国のHDIとIHDIのランキングの差もまとめてある。その数字がマイナスで表記されている場合は、不平等を考慮に入れるとランキングが下がることを意味している。さらに、所得不平等の3つの標準的指標も記載した。すなわち、上位20%と下位20%の所得比率、上位10%と下位40%の所得比率を示すバルマ比率、そしてジニ係数である。

統計表4「ジェンダー不平等指数(GII)」は、リプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)、エンパワーメント、労働市場参加の3つの側面から捉えたジェンダー不平等を表している。リプロダクティブ・ヘルスは妊娠婦死亡率と10代の出生率、エンパワーメントは国会の女性議員比率と少なくとも中等教育を受けた人口、労働市場参加は労働力参加率によって、それぞれ捉えられる。GIIは値が低いほど男女格差が小さいことを表す。

統計表5「ジェンダー開発指数(GDI)」はHDIの男女格差を表す。この表には、各国の男女別のHDI推計値と、その比率であるGDIをまとめた。GDIは値が「1」に近いほど男女格差が小さいことを表す。HDIの3つの側面である平均余命、教育(2つの指標による)、所得のデータも男女別にまとめた。

統計表6「多次元貧困指数(MPI)」は、教育と保健と生活水準において人々が直面している複数の欠乏を捉えている。MPIは非所得多次元貧困の発生頻度(多次元貧困の中にいる人口)と、その強度(人々が同時に抱えている欠乏の相対数)の両方を表す。強度を基準として、多次元貧困に近い状態と多次元貧困、つまり厳しい貧困状態に分類される。3つの側面における欠乏が総合的な貧困にどれだけつながっているか、それぞれの寄与度も示した。また、所得貧困のデータとして、1日1.25PPPドル未満(PPPは購買力平価)で生活している人口と、各国の貧困ラインを下回る生活をしている人口もまとめた。MPIは10の構成指標によって算出されるが、本年は構成指標に修正を施し、5歳未満児の平均体重を5歳未満児の平均身長に差し替えた。これは、栄養不良を示す指標として身長の高さのほうが適正だからである。子どもの死に関しては、調査時点以前の5年間に発生した場合のみを保健における欠乏と見なしている。教育における欠乏の基準ラインは、5年間の就学から6年間の就学に引き上げた。これはミレニアム開発目標(MDGs)に採用されている初等教育の標準的定義と、機能的識字の国際的な評価基準を反映させた結果である。また、世帯の保有資産に関しても、対象を都市部の世帯だけでなく農村部の世帯にも拡大した。経年比較ができるように、従来の構成指標に基づくMPI値も付記した。

統計表6A「多次元貧困指数(MPI)の動向」には、一部の国々のMPI値と、2013年時点で一貫性のあ

るデータが入手できた国々を対象として、複数の時点における各国のMPIと構成指標の経年変化をまとめた。数値は新方式で算出した。

統計表7「保健：子どもと青年」には、新生児の保健(生後6か月間に母乳のみで育てられている新生児の割合、DTPとはしかの予防接種を受けていない新生児の割合、新生児死亡率)、子どもの保健(5歳未満児の発育不良の割合、5歳未満児の肥満の割合、子ども死亡率)、HIV(エイズウイルス)の感染状況と予防(0-14歳のHIV感染者数、青年のHIV感染率、青年のコンドーム使用率、HIV母子感染の予防治療を受けていない女性の妊娠率)をまとめた。また、産前ケアに関するデータも掲載した。

統計表8「成人の保健と医療費」には、男女別の成人死亡率、アルコール・薬物使用による年齢調整死亡率、年齢調整肥満率、成人HIV感染率をまとめた。また、平均余命の指標として60歳時の平均余命、新生児の健康調整平均余命を記載した。医療の質の指標としては、人口1万人当たりの医師数、総保健医療支出の対国内総生産(GDP)比、総保健医療支出の個人負担分も記載した。

統計表9「教育」には、標準的な教育指標に加えて、15歳の生徒の読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの学力テストの平均点など、教育の質に関する指標をまとめた。また、教育達成度の指標として、成人と青年の識字率、少なくとも中等教育を受けた成年人口の割合を記載した。各教育レベルの総就学率は初等教育の中途退学率により補完されている。教育の質に関しては、正式な訓練を受けた初等教育の教員数、教師1人当たりの生徒数、教育支出の対国内総生産(GDP)比を指標として記載した。

統計表10「資源の管理および分配」には、次のようなマクロ経済指標をまとめた。国内総生産(GDP)、総固定資本形成、総税収に占める所得・利子・配当・

各国の人間開発ランク (2013)

譲渡益課税の割合、GDPに占める農業・狩猟業・林業・漁業の割合、消費者物価指数。総固定資本形成は、消費でなく投資された国民所得を大まかに表す指標である。経済の先行きが不透明な時期や景気後退期には、総固定資本形成は減少するのが通例である。消費者物価指数はインフレ指標である。一般政府最終消費支出(対GDP比と平均年間増加率を記載)と研究開発支出は、公的支出の指標である。さらに債務の指標として、金融セクターの融資による国内債務、対外債務残高、債務返済合計をいずれも対GDP比で示した。食料価格に関しては、食料価格指数と食料価格変動指数を記載した。

統計表11「社会的能力」には、3つの構成要素として雇用および雇用関連の脆弱性、社会的保護、男女別自殺率を指標として記載した。雇用関連の脆弱性に関しては、脆弱な雇用、若年失業率および総失業率、児童労働、働く貧困者、法定有給出産休暇の日数を指標とした。社会的保護に関しては、出生登録されている5歳未満児の割合、年金受給資格年齢人口に占める年金受給者の割合を記載した。

統計表12「個人的な不安感」は、人々の不安定度を表している。出身国別の難民数、国内避難民数のほか、長期失業率、殺人率、ホームレス人口、受刑者数、孤児数を記載した。また、食料の欠乏の度合いと、妻への暴力に対する男女別の正当化認知の指標も付記した。

統計表13「国際統合」には、グローバル化の諸側面に関する指標をまとめた。国際貿易に関しては世界市場との接近度と、国内総生産(GDP)に占める国際貿易の割合を指標とした。資本フローは外国直接投資および民間資本の純流入額、政府開発援助(ODA)、本国送金の流入額を指標とした。人の移動は純移民比率、移民数、外国人訪問者数を指標とした。国際通信に関しては、インターネットを利用

している人口の割合、国際電話の発信・着信件数を指標とした。

統計表14「環境」は、環境に関わる脆弱性と環境的脅威の影響を捉えている。表に記載したのは、第1次エネルギー供給に占める化石燃料と再生可能エネルギーの割合、1人当たり二酸化炭素排出量と年間増加率、生態系と自然資源の保全度である(自然資源の減少は国民総所得に対する比率、森林面積とその変化、取水量で捉えた)。また、大気および屋内空気の汚染、不衛生な水、衛生設備の不備または不衛生に起因する5歳未満児死亡率も記載した。自然災害の直接的影響を表す指標も加えてある(死者数と被害者数)。

統計表15「人口動態」には、総人口、年齢中位数、依存率、合計特殊出生率などの主要人口指標をまとめた。これらの指標から、各国の労働力人口の負担の重さを捉えることができる。自然出生性比からの偏差は人口規模維持水準に影響するため、将来に社会的・経済的問題が発生する可能性を示唆し、また性差別につながるおそれもある。

統計表16「補完指標：幸福の認識」には、個人の主観的な幸福度を捉える指標をまとめた。人間開発に關係する教育の質、医療の質、生活水準、労働市場、個人的安全、選択と生活の自由に対する総合的な満足度など、個人の意見と自己認識を映す諸指標である。また、他の人々に対する信頼、コミュニティに対する満足度のほか、貧困緩和や環境保全に対する政府の政策の受け止め方、政府に対する信頼度を反映する指標も記載した。

注

1. Aguna and Kovacevic (2011) and Høyland, Moene and Willumsen (2011).

アイスランド	13	コンゴ民主共和国	186	パラオ	60
アイルランド	11	サウジアラビア	34	パラグアイ	111
アゼルバイジャン	76	サモア	106	パルバドス	59
アフガニスタン	169	サントメ・プリンシペ	142	パレスチナ占領地域	107
アラブ首長国連邦	40	ザンビア	141	ハンガリー	43
アルジェリア	93	シエラレオネ	183	バングラデシュ	142
アルゼンチン	49	ジブチ	170	東ティモール	128
アルバニア	95	ジャマイカ	96	ブータン	136
アルメニア	87	シリア	118	フィジー	88
アンゴラ	149	シンガポール	9	フィリピン	117
アンティグア・バーブーダ	61	ジンバブエ	156	フィンランド	24
アンドラ	37	スーダン	166	ブラジル	79
イエメン	154	スイス	3	フランス	20
イスラエル	19	スウェーデン	12	ブルガリア	58
イタリア	26	スペイン	27	ブルキナファソ	181
イラク	120	スリナム	100	ブルネイ	30
イラン	75	スリランカ	73	ブルンジ	180
インド	135	スロバキア	37	米国	5
インドネシア	108	スロベニア	25	ベトナム	121
ウガンダ	164	スワジランド	148	ベナン	165
ウクライナ	83	セーシェル	71	ベネズエラ	67
ウズベキスタン	116	赤道ギニア	144	ベラルーシ	53
ウルグアイ	50	セネガル	163	ペリズ	84
英国	14	セルビア	77	ペルー	82
エクアドル	98	セントクリストファー・ネイビス	73	ベルギー	21
エジプト	110	セントビンセント・グレナディーン	91	ポーランド	35
エストニア	33	セントルシア	97	ボスニア・ヘルツェゴビナ	86
エチオピア	173	ソロモン諸島	157	ボツワナ	109
エリトリア	182	タイ	89	ボリビア	113
エルサルバドル	115	韓国	15	ポルトガル	41
オーストラリア	2	タジキスタン	133	香港	15
オーストリア	21	タンザニア	159	ホンジュラス	129
オマーン	56	チェコ	28	マケドニア (旧ユーゴスラビア)	84
オランダ	4	チャド	184	マダガスカル	155
ガーナ	138	中央アフリカ	185	マラウイ	174
カーボヴェルデ	123	中国	91	マリ	176
ガイアナ	121	チュニジア	90	マルタ	39
カザフスタン	70	チリ	41	マレーシア	62
カタール	31	デンマーク	10	南アフリカ	118
カナダ	8	トーゴ	166	ミャンマー	150
ガボン	112	ドイツ	6	メキシコ	71
カメルーン	152	ドミニカ国	93	モーリシャス	63
ガンビア	172	ドミニカ共和国	102	モーリタニア	161
カンボジア	136	トリニダード・トバゴ	64	モザンビーク	178
ギニア	179	トルクメニスタン	103	モルディブ	103
ギニアビサウ	177	トルコ	69	モルドバ	114
キプロス	32	トンガ	100	モロッコ	129
キューバ	44	ナイジェリア	152	モンゴル	103
ギリシャ	29	ナミビア	127	モンテネグロ	51
ギリバス	133	ニカラグア	132	ヨルダン	77
キルギス	125	ニジェール	187	ラオス	139
グアテマラ	125	日本	17	ラトビア	48
クウェート	46	ニュージーランド	7	リトアニア	35
グルジア	79	ネパール	145	リビア	55
グレナダ	79	ノルウェー	1	リヒテンシュタイン	18
クロアチア	47	バーレーン	44	リベリア	175
ケニア	147	ハイチ	168	ルーマニア	54
コートジボワール	171	パキスタン	146	ルクセンブルク	21
コスタリカ	68	パナマ	65	ルワンダ	151
コモロ	159	パナマ	131	レソト	162
コロンビア	98	パプアニューギニア	51	レバノン	65
コンゴ共和国	140		157	ロシア	57

TABLE 1

人間開発指数 (HDI) と構成要素

HDI ランク	人間開発指数 (HDI)	出生時平均余命	平均就学年数	予測就学年数	1人当たり国民総所得 (GNI)	人間開発指数 (HDI)	ランクの変化	
	値	歳	年	年	2011年米ドル建て購買力平価	値	2012-2013	
	2013	2013	2012 ^a	2012 ^a	2013	2012		
人間開発最高位グループ								
1	ノルウェー	0.944	81.5	12.6	17.6	63,909	0.943	0
2	オーストラリア	0.933	82.5	12.8	19.9	41,524	0.931	0
3	スイス	0.917	82.6	12.2	15.7	53,762	0.916	0
4	オランダ	0.915	81.0	11.9	17.9	42,397	0.915	0
5	米国	0.914	78.9	12.9	16.5	52,308	0.912	0
6	ドイツ	0.911	80.7	12.9	16.3	43,049	0.911	0
7	ニュージーランド	0.910	81.1	12.5	19.4	32,569	0.908	0
8	カナダ	0.902	81.5	12.3	15.9	41,887	0.901	0
9	シンガポール	0.901	82.3	10.2 ^b	15.4 ^c	72,371	0.899	3
10	デンマーク	0.900	79.4	12.1	16.9	42,880	0.900	0
11	アイルランド	0.899	80.7	11.6	18.6	33,414	0.901	-3
12	スウェーデン	0.898	81.8	11.7 ^b	15.8	43,201	0.897	-1
13	アイスランド	0.895	82.1	10.4	18.7	35,116	0.893	0
14	英国	0.892	80.5	12.3	16.2	35,002	0.890	0
15	香港	0.891	83.4	10.0	15.6	52,383	0.889	0
15	韓国	0.891	81.5	11.8	17.0	30,345	0.888	1
17	日本	0.890	83.6	11.5	15.3	36,747	0.888	-1
18	リヒテンシュタイン	0.889	79.9 ^d	10.3 ^e	15.1	87,085 ^{f,g}	0.888	-2
19	イスラエル	0.888	81.8	12.5	15.7	29,966	0.886	0
20	フランス	0.884	81.8	11.1	16.0	36,629	0.884	0
21	オーストリア	0.881	81.1	10.8 ^b	15.6	42,930	0.880	0
21	ベルギー	0.881	80.5	10.9 ^b	16.2	39,471	0.880	0
21	ルクセンブルク	0.881	80.5	11.3	13.9	58,695	0.880	0
24	フィンランド	0.879	80.5	10.3	17.0	37,366	0.879	0
25	スロベニア	0.874	79.6	11.9	16.8	26,809	0.874	0
26	イタリア	0.872	82.4	10.1 ^b	16.3	32,669	0.872	0
27	スペイン	0.869	82.1	9.6	17.1	30,561	0.869	0
28	チェコ	0.861	77.7	12.3	16.4	24,535	0.861	0
29	ギリシャ	0.853	80.8	10.2	16.5	24,658	0.854	0
30	ブルネイ	0.852	78.5	8.7	14.5	70,883 ^h	0.852	0
31	カタール	0.851	78.4	9.1	13.8	119,029 ^g	0.850	0
32	キプロス	0.845	79.8	11.6	14.0	26,771	0.848	0
33	エストニア	0.840	74.4	12.0	16.5	23,387	0.839	0
34	サウジアラビア	0.836	75.5	8.7	15.6	52,109	0.833	0
35	リトアニア	0.834	72.1	12.4	16.7	23,740	0.831	1
35	ポーランド	0.834	76.4	11.8	15.5	21,487	0.833	-1
37	アンドラ	0.830	81.2 ^d	10.4 ⁱ	11.7	40,597 ⁱ	0.830	0
37	スロバキア	0.830	75.4	11.6	15.0	25,336	0.829	1
39	マルタ	0.829	79.8	9.9	14.5	27,022	0.827	0
40	アラブ首長国連邦	0.827	76.8	9.1	13.3 ^k	58,068	0.825	0
41	チリ	0.822	80.0	9.8	15.1	20,804	0.819	1
42	ポルトガル	0.822	79.9	8.2	16.3	24,130	0.822	0
43	ハンガリー	0.818	74.6	11.3 ^b	15.4	21,239	0.817	0
44	バーレーン	0.815	76.6	9.4	14.4 ^l	32,072 ^h	0.813	0
44	キューバ	0.815	79.3	10.2	14.5	19,844 ^m	0.813	0
46	クウェート	0.814	74.3	7.2	14.6	85,820 ^g	0.813	-2
47	クロアチア	0.812	77.0	11.0	14.5	19,025	0.812	0
48	ラトビア	0.810	72.2	11.5 ^b	15.5	22,186	0.808	0
49	アルゼンチン	0.808	76.3	9.8	16.4	17,297 ^h	0.806	0
人間開発中位グループ								
50	ウルグアイ	0.790	77.2	8.5	15.5	18,108	0.787	2
51	パナマ	0.789	75.2	10.9	12.6 ⁿ	21,414	0.788	0
51	モンテネグロ	0.789	74.8	10.5 ^o	15.2	14,710	0.787	1
53	ベラルーシ	0.786	69.9	11.5 ^o	15.7	16,403	0.785	1
54	ルーマニア	0.785	73.8	10.7	14.1	17,433	0.782	1
55	リビア	0.784	75.3	7.5	16.1	21,666 ^h	0.789	-5
56	オマーン	0.783	76.6	6.8	13.6	42,191 ^h	0.781	0
57	ロシア	0.778	68.0	11.7	14.0	22,617	0.777	0
58	ブルガリア	0.777	73.5	10.6 ^b	14.3	15,402	0.776	0
59	バレーバドス	0.776	75.4	9.4	15.4	13,604	0.776	-1
60	パラオ	0.775	72.4 ^d	12.2 ^p	13.7	12,823	0.773	0
61	アンティグア・バーブーダ	0.774	76.0	8.9 ^p	13.8	18,800	0.773	-1

HDI ランク	人間開発指数 (HDI)	出生時平均余命	平均就学年数	予測就学年数	1人当たり国民総所得 (GNI)	人間開発指数 (HDI)	ランクの変化	
	値	歳	年	年	2011年米ドル建て購買力平価	値	2012-2013	
	2013	2013	2012 ^a	2012 ^a	2013	2012		
人間開発中位グループ								
62	マレーシア	0.773	75.0	9.5	12.7	21,824	0.770	0
63	モリシャス	0.771	73.6	8.5	15.6	16,777	0.769	0
64	トリニダード・トバゴ	0.766	69.9	10.8	12.3	25,325	0.765	0
65	レバノン	0.765	80.0	7.9 ^o	13.2	16,263	0.764	0
65	パナマ	0.765	77.6	9.4	12.4	16,379	0.761	2
67	ベネズエラ	0.764	74.6	8.6	14.2	17,067	0.763	-1
68	コスタリカ	0.763	79.9	8.4	13.5	13,012	0.761	-1
69	トルコ	0.759	75.3	7.6	14.4	18,391	0.756	0
70	カザフスタン	0.757	66.5	10.4	15.0	19,441	0.755	0
71	メキシコ	0.756	77.5	8.5	12.8	15,854	0.755	-1
71	セーシェル	0.756	73.2	9.4 ^o	11.6	24,632	0.755	-1
73	セントクリストファー・ネイビス	0.750	73.6 ^d	8.4 ^p	12.9	20,150	0.749	0
73	スリランカ	0.750	74.3	10.8	13.6	9,250	0.745	2
75	イラン	0.749	74.0	7.8	15.2	13,451 ^h	0.749	-2
76	アゼルバイジャン	0.747	70.8	11.2 ^o	11.8	15,725	0.745	-1
77	ヨルダン	0.745	73.9	9.9	13.3	11,337	0.744	0
77	セルビア	0.745	74.1	9.5	13.6	11,301	0.743	1
79	ブラジル	0.744	73.9	7.2	15.2 ^q	14,275	0.742	1
79	グルジア	0.744	74.3	12.1 ^r	13.2	6,890	0.741	2
79	グレナダ	0.744	72.8	8.6 ^p	15.8	10,339	0.743	-1
82	ペルー	0.737	74.8	9.0	13.1	11,280	0.734	0
83	ウクライナ	0.734	68.5	11.3	15.1	8,215	0.733	0
84	ベリーズ	0.732	73.9	9.3	13.7	9,364	0.731	0
84	マケドニア (旧ユーゴスラビア)	0.732	75.2	8.2 ^r	13.3	11,745	0.730	1
86	ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.731	76.4	8.3 ^o	13.6	9,431	0.729	0
87	アルメニア	0.730	74.6	10.8	12.3	7,952	0.728	0
88	フィジー	0.724	69.8	9.9	15.7	7,214	0.722	0
89	タイ	0.722	74.4	7.3	13.1	13,364	0.720	0
90	チュニジア	0.721	75.9	6.5	14.6	10,440	0.719	0
91	中国	0.719	75.3	7.5	12.9	11,477	0.715	2
91	セントビンセント・グレナディーン	0.719	72.5	8.6 ^p	13.3	10,339	0.717	0
93	アルジェリア	0.717	71.0	7.6	14.0	12,555	0.715	0
93	ドミニカ国	0.717	77.7 ^d	7.7 ^p	12.7 ^q	9,235	0.716	-1
95	アルバニア	0.716	77.4	9.3	10.8	9,225	0.714	2
96	ジャマイカ	0.715	73.5	9.6	12.5	8,170	0.715	-3
97	セントルシア	0.714	74.8	8.3 ^p	12.8	9,251	0.715	-4
98	コロンビア	0.711	74.0	7.1	13.2	11,527	0.708	0
98	エクアドル	0.711	76.5	7.6	12.3 ^q	9,998	0.708	0
100	スリナム	0.705	71.0	7.7	12.0	15,113	0.702	1
100	トンガ	0.705	72.7	9.4 ^b	14.7	5,316	0.704	0
102	ドミニカ共和国	0.700	73.4	7.5	12.3 ^l	10,844	0.698	0
人間開発中位グループ								
103	モルディブ	0.698	77.9	5.8 ^b	12.7	10,074	0.695	0
103	モンゴル	0.698	67.5	8.3	15.0	8,466	0.692	3
103	トルクメニスタン	0.698	65.5	9.9 ^s	12.6 ^p	11,533	0.693	1
106	サモア	0.694	73.2	10.3	12.9 ^l	4,708	0.693	-2
107	パレスチナ	0.686	73.2	8.9 ^o	13.2	5,168 ^{h,u}	0.683	0
108	インドネシア	0.684	70.8	7.5	12.7	8,970	0.681	0
109	ボツワナ	0.683	64.4 ^v	8.8	11.7	14,792	0.681	-1
110	エジプト	0.682	71.2	6.4	13.0	10,400	0.681	-2
111	パラグアイ	0.676	72.3	7.7	11.9	7,580	0.670	0
112	ガボン	0.674	63.5	7.4	12.3	16,977	0.670	-1
113	ボリビア	0.667	67.3	9.2	13.2	5,552	0.663	0
114	モルドバ	0.663	68.9	9.8	11.8	5,041	0.657	2
115	エルサルバドル	0.662	72.6	6.5	12.1	7,240	0.660	0
116	ウズベキスタン	0.661	68.2	10.0 ^r	11.5	5,227	0.657	0
117	フィリピン	0.660	68.7	8.9 ^b	11.3	6,381	0.656	1
118	南アフリカ	0.658	56.9	9.9	13.1 ^p	11,788	0.654	1
118	シリア	0.658</						

TABLE 1 人間開発指数 (HDI) と構成要素

HDI ランク	人間開発指数 (HDI)				1人当たり国民総所得 (GNI)		人間開発指数 (HDI)	ランクの変化
	出生時平均余命	平均就学年数	予測就学年数	2011年米ドル建て購買力平価	2012			
	値	歳	年	年	2013			
124	ミクロネシア	0.630	69.0	8.8 ^a	11.4 ^p	3,662	0.629	0
125	グアテマラ	0.628	72.1	5.6	10.7	6,866	0.626	0
125	キルギスタン	0.628	67.5	9.3	12.5	3,021	0.621	1
127	ナミビア	0.624	64.5	6.2	11.3	9,185	0.620	0
128	東ティモール	0.620	67.5	4.4 ^w	11.7	9,674	0.616	1
129	ホンジュラス	0.617	73.8	5.5	11.6	4,138	0.616	0
129	モロッコ	0.617	70.9	4.4	11.6	6,905	0.614	2
131	バヌアツ	0.616	71.6	9.0 ^a	10.6	2,652	0.617	-3
132	ニカラグア	0.614	74.8	5.8	10.5	4,266	0.611	0
133	キリバス	0.607	68.9	7.8 ^p	12.3	2,645	0.606	0
133	タジキスタン	0.607	67.2	9.9	11.2	2,424	0.603	1
135	インド	0.586	66.4	4.4	11.7	5,150	0.583	0
136	ブータン	0.584	68.3	2.3 ^w	12.4	6,775	0.580	0
136	カンボジア	0.584	71.9	5.8	10.9	2,805	0.579	1
138	ガーナ	0.573	61.1	7.0	11.5	3,532	0.571	0
139	ラオス	0.569	68.3	4.6	10.2	4,351	0.565	0
140	コンゴ共和国	0.564	58.8	6.1	11.1	4,909	0.561	0
141	ザンビア	0.561	58.1	6.5	13.5	2,898	0.554	2
142	バングラデシュ	0.558	70.7	5.1	10.0	2,713	0.554	1
142	サントメ・プリンシペ	0.558	66.3	4.7 ^w	11.3	3,111	0.556	-1
144	赤道ギニア	0.556	53.1	5.4 ^p	8.5	21,972	0.556	-3
人間開発低位グループ								
145	ネパール	0.540	68.4	3.2	12.4	2,194	0.537	0
146	パキスタン	0.537	66.6	4.7	7.7	4,652	0.535	0
147	ケニア	0.535	61.7	6.3	11.0	2,158	0.531	0
148	スワジランド	0.530	49.0	7.1	11.3	5,536	0.529	0
149	アンゴラ	0.526	51.9	4.7 ^w	11.4	6,323	0.524	0
150	ミャンマー	0.524	65.2	4.0	8.6	3,998 ^h	0.520	0
151	ルワンダ	0.506	64.1	3.3	13.2	1,403	0.502	0
152	カメルーン	0.504	55.1	5.9	10.4	2,557	0.501	0
152	ナイジェリア	0.504	52.5	5.2 ^w	9.0	5,353	0.500	1
154	イエメン	0.500	63.1	2.5	9.2	3,945	0.499	0
155	マダガスカル	0.498	64.7	5.2 ^p	10.3	1,333	0.496	0
156	ジンバブエ	0.492	59.9	7.2	9.3	1,307	0.484	4
157	バブアニューギニア	0.491	62.4	3.9	8.9 ^p	2,453	0.490	-1
157	ソロモン諸島	0.491	67.7	4.5 ^p	9.2	1,385	0.489	0
159	コモロ	0.488	60.9	2.8	12.8	1,505	0.486	-1
159	タンザニア	0.488	61.5	5.1	9.2	1,702	0.484	1
161	モーリタニア	0.487	61.6	3.7	8.2	2,988	0.485	-2
162	レソト	0.486	49.4	5.9 ^h	11.1	2,798	0.481	1
163	セネガル	0.485	63.5	4.5	7.9	2,169	0.484	-3
164	ウガンダ	0.484	59.2	5.4	10.8	1,335	0.480	0
165	ベナン	0.476	59.3	3.2	11.0	1,726	0.473	0
166	スーダン	0.473	62.1	3.1	7.3 ^p	3,428	0.472	0
166	トーゴ	0.473	56.5	5.3	12.2	1,129	0.470	1
168	ハイチ	0.471	63.1	4.9	7.6 ^p	1,636	0.469	0
169	アフガニスタン	0.468	60.9	3.2	9.3	1,904	0.466	0
170	ジブチ	0.467	61.8	3.8 ⁱ	6.4	3,109 ^h	0.465	0
171	コートジボワール	0.452	50.7	4.3	8.9 ^p	2,774	0.448	0
172	ガンビア	0.441	58.8	2.8	9.1	1,557	0.438	0
173	エチオピア	0.435	63.6	2.4 ^w	8.5	1,303	0.429	0
174	マラウイ	0.414	55.3	4.2	10.8	715	0.411	0
175	リベリア	0.412	60.6	3.9	8.5 ^p	752	0.407	0
176	マリ	0.407	55.0	2.0 ^h	8.6	1,499	0.406	0
177	ギニアビサウ	0.396	54.3	2.3 ⁱ	9.0	1,090	0.396	0
178	モザンビーク	0.393	50.3	3.2 ^w	9.5	1,011	0.389	1
179	ギニア	0.392	56.1	1.6 ^w	8.7	1,142	0.391	-1
180	ブルンジ	0.389	54.1	2.7	10.1	749	0.386	0
181	ブルキナファソ	0.388	56.3	1.3 ⁱ	7.5	1,602	0.385	0
182	エリトリア	0.381	62.9	3.4 ^p	4.1	1,147	0.380	0
183	シエラレオネ	0.374	45.6	2.9	7.5 ^p	1,815	0.368	1
184	チャド	0.372	51.2	1.5 ^s	7.4	1,622	0.370	-1
185	中央アフリカ	0.341	50.2	3.5	7.2	588	0.365	0

HDI ランク	人間開発指数 (HDI)				1人当たり国民総所得 (GNI)		人間開発指数 (HDI)	ランクの変化
	出生時平均余命	平均就学年数	予測就学年数	2011年米ドル建て購買力平価	2012			
	値	歳	年	年	2013			
186	コンゴ民主共和国	0.338	50.0	3.1	9.7	444	0.333	1
187	ニジェール	0.337	58.4	1.4	5.4	873	0.335	-1
他の国または地域								
	朝鮮民主主義人民共和国	..	70.0
	マーシャル諸島	..	72.6	4,206
	モナコ
	ナウル	9.3
	サンマリノ	15.3
	ソマリア	..	55.1
	南スーダン	..	55.3	1,450
	ツバル	10.8	5,151
HDI ランクごとのグループ								
	人間開発最高位グループ	0.890	80.2	11.7	16.3	40,046	0.889	—
	人間開発高位グループ	0.735	74.5	8.1	13.4	13,231	0.733	—
	人間開発中位グループ	0.614	67.9	5.5	11.7	5,960	0.612	—
	人間開発低位グループ	0.493	59.4	4.2	9.0	2,904	0.490	—
地域								
	アラブ諸国	0.682	70.2	6.3	11.8	15,817	0.681	—
	東アジア・太平洋諸国	0.703	74.0	7.4	12.5	10,499	0.699	—
	欧州・中央アジア	0.738	71.3	9.6	13.6	12,415	0.735	—
	ラテンアメリカ・カリブ海諸国	0.740	74.9	7.9	13.7	13,767	0.739	—
	南アジア	0.588	67.2	4.7	11.2	5,195	0.586	—
	サハラ以南アフリカ	0.502	56.8	4.8	9.7	3,152	0.499	—
	後開発途上国	0.487	61.5	3.9	9.4	2,126	0.484	—
	小島嶼開発途上国	0.665	70.0	7.5	11.0	9,471	0.663	—
	世界	0.702	70.8	7.7	12.2	13,723	0.700	—

注)

- a データは2012年、あるいは入手できる直近のものによる。
- b UNESCO統計研究所 (2013b) のデータを基に人間開発報告書室 (HDRO) がアップデートした。
- c シンガポール教育省の算出。
- d UNDESA (2011) からの値。
- e 最新アップデート以前のスイスと同じ成人の平均就学年とした。
- f スイスの購買力平価 (PPP) および成長率を用いて推計した。
- g HDIの計算上、1人あたりGNIは上限を75,000ドルとした。
- h 国連統計局 (2014) による自国通貨での1人当たりGNIおよびGDPデフレータ (名目GDPを実質GDPで割った値) さらには、世界銀行 (2014) からのGDPに対するPPPの交換レートに基づく。
- i 最新アップデート以前のスペインと同じ成人の平均就学年とした。
- j スペインの購買力平価 (PPP) および成長率を用いて推計した。
- k UNESCO統計研究所 (2011) のデータに基づいた。
- l UNESCO統計研究所 (2013a) からの予測就学年に基づいた。

- m ECLAC (2013) に基づいた予測成長率。
- n UNESCO統計研究所 (2012) からの予測就学年に基づいた。
- o UNESCO統計研究所 (2013b) からの最終学歴の推定値にデータに基づいた。
- p クロスカントリー回帰分析による。
- q ブラジルの国立教育研究所 (2013) からのデータを基にHDROが算出。
- r 2005-2012にわたっての国連児童基金複次指標クラスター調査 (MICS) からのデータに基づく。
- s 世界銀行の国際所得分布データベースにある世帯調査のデータに基づく。
- t サモア統計局 (日付不明) からのデータを基にHDROが算出。
- u UNESCWA (2013) からの予測成長率に基づく。
- v 国連人口部からの2013年10月の覚書による未発表の暫定予測。
- w ICF Macroによる人口保健調査 (DHS) からのデータに基づく。

定義)

人間開発指数 (HDI)：長寿で健康な生活、知識、人間らしい生活水準といった人間開発の3つの基本次元における平均達成度を測る指数。指数の算出方法に

ついてはウェブサイトhttp://hdr.undp.org/のテクニカルノート1を参照。
出生時平均余命：出生時における年齢別死亡率のパターンが終生にわたって続くものとして、新生児に見込まれる余命年数。
平均就学年数：25歳以上の人々が受けた学校教育の平均年数で、各教育レベル習得に使われる公式期間を使って変換される。
予測就学年数：入学時の年齢別就学年数のパターンが生涯を通じて続くものとして、入学年齢にある子どもに見込まれる就学年数。
1人当たり国民総所得 (GNI)：国際ドル価によるPPPで換算されるその国の生産高から、他の国の生産物を使用するために支払う部分を引いた1人の総所得を、年央人口で割って算出する。

主なデータ源)

- 第1、6列**：HDROがUNDESA (2013a)、Barro and Lee (2013)、UNESCO統計研究所 (2013b)、国連統計部 (2014)、World Bank (2014) およびIMF (2014) のデータから算出。
- 第2列**：UNDESA 2013a。
- 第3列**：Barro and Lee (2013)、UNESCO統計研究所 (2013b) および、UNESCO統計研究所の教育達成に

- 関する調査 (2013b) およびBarro and Lee (2013) の方法論でHDROが推計した。
- 第4列**：UNESCO統計研究所2013b。
- 第5列**：HDROが世界銀行 (2014)、IMF (2014)、国連統計部 (2014) のデータを基に算出。
- 第7列**：第1列および第6列のデータを基に算出。

人間開発指数 (HDI) の動向1980-2013

HDIランク	人間開発指数 (HDI)										HDIランク		年平均HDI成長		
	値										変動	%			
	1980	1990	2000	2005	2008	2010	2011	2012	2013	2012		2009-2013*	1980-1990	1990-2000	2000-2013
人間開発最高位グループ															
1 ノルウェー	0.793	0.841	0.910	0.935	0.937	0.939	0.941	0.943	0.944	1	0	0.59	0.80	0.28	
2 オーストラリア	0.841	0.866	0.898	0.912	0.922	0.926	0.928	0.931	0.933	2	0	0.29	0.37	0.29	
3 スイス	0.806	0.829	0.886	0.901	0.903	0.915	0.914	0.916	0.917	3	1	0.29	0.66	0.27	
4 オランダ	0.783	0.826	0.874	0.888	0.901	0.904	0.914	0.915	0.915	4	3	0.53	0.57	0.35	
5 米国	0.825	0.858	0.883	0.897	0.905	0.908	0.911	0.912	0.914	5	-2	0.39	0.29	0.26	
6 ドイツ	0.739	0.782	0.854	0.887	0.902	0.904	0.908	0.911	0.911	6	-1	0.57	0.89	0.51	
7 ニュージーランド	0.793	0.821	0.873	0.894	0.899	0.903	0.904	0.908	0.910	7	1	0.35	0.62	0.32	
8 カナダ	0.809	0.848	0.867	0.892	0.896	0.896	0.900	0.901	0.902	8	1	0.48	0.21	0.31	
9 シンガポール	..	0.744	0.800	0.840	0.868	0.894	0.896	0.899	0.901	12	14	..	0.72	0.92	
10 デンマーク	0.781	0.806	0.859	0.891	0.896	0.898	0.899	0.900	0.900	10	-1	0.31	0.63	0.37	
11 アイルランド	0.734	0.775	0.862	0.890	0.902	0.899	0.900	0.901	0.899	8	-6	0.54	1.08	0.32	
12 スウェーデン	0.776	0.807	0.889	0.887	0.891	0.895	0.896	0.897	0.898	11	-1	0.38	0.98	0.08	
13 アイスランド	0.754	0.800	0.858	0.888	0.886	0.886	0.890	0.893	0.895	13	0	0.59	0.70	0.32	
14 英国	0.735	0.768	0.863	0.888	0.890	0.895	0.891	0.890	0.892	14	-2	0.45	1.18	0.25	
15 香港	0.698	0.775	0.810	0.839	0.877	0.882	0.886	0.889	0.891	15	2	1.06	0.43	0.74	
16 韓国	0.628	0.731	0.819	0.856	0.874	0.882	0.886	0.888	0.891	16	5	1.52	1.14	0.65	
17 日本	0.772	0.817	0.858	0.873	0.881	0.884	0.887	0.888	0.890	16	-2	0.57	0.48	0.28	
18 リヒテンシュタイン	0.882	0.887	0.888	0.889	16	
19 イスラエル	0.749	0.785	0.849	0.869	0.877	0.881	0.885	0.886	0.888	19	-1	0.48	0.78	0.34	
20 フランス	0.722	0.779	0.848	0.867	0.875	0.879	0.882	0.884	0.884	20	0	0.76	0.85	0.33	
21 オーストリア	0.736	0.786	0.835	0.851	0.868	0.877	0.879	0.880	0.881	21	3	0.67	0.61	0.41	
21 ベルギー	0.753	0.805	0.873	0.865	0.873	0.877	0.880	0.880	0.881	21	1	0.68	0.81	0.07	
21 ルクセンブルク	0.729	0.786	0.866	0.876	0.882	0.881	0.881	0.880	0.881	21	-6	0.75	0.98	0.13	
24 フィンランド	0.752	0.792	0.841	0.869	0.878	0.877	0.879	0.879	0.879	24	-7	0.52	0.60	0.34	
25 スロベニア	..	0.769	0.821	0.855	0.871	0.873	0.874	0.874	0.874	25	-2	..	0.66	0.48	
26 イタリア	0.718	0.763	0.825	0.858	0.868	0.869	0.872	0.872	0.872	26	-2	0.60	0.78	0.43	
27 スペイン	0.702	0.755	0.826	0.844	0.857	0.864	0.868	0.869	0.869	27	1	0.74	0.90	0.39	
28 チェコ	..	0.762	0.806	0.845	0.856	0.858	0.861	0.861	0.861	28	1	..	0.56	0.52	
29 キリシヤ	0.713	0.749	0.798	0.853	0.858	0.856	0.854	0.854	0.853	29	-2	0.49	0.64	0.51	
30 ブルネイ	0.740	0.786	0.822	0.838	0.843	0.844	0.846	0.852	0.852	30	2	0.60	0.46	0.27	
31 カタール	0.729	0.756	0.811	0.840	0.855	0.847	0.843	0.850	0.851	31	-1	0.35	0.71	0.37	
32 キプロス	0.661	0.726	0.800	0.828	0.844	0.848	0.850	0.848	0.845	32	-1	0.95	0.96	0.43	
33 エストニア	..	0.730	0.776	0.821	0.832	0.830	0.836	0.839	0.840	33	0	..	0.61	0.61	
34 サウジアラビア	0.583	0.662	0.744	0.773	0.791	0.815	0.825	0.833	0.836	34	13	1.28	1.17	0.90	
35 リトアニア	..	0.737	0.757	0.806	0.827	0.829	0.828	0.831	0.834	36	1	..	0.28	0.75	
35 ボーランド	0.687	0.714	0.784	0.803	0.817	0.826	0.830	0.833	0.834	34	3	0.38	0.94	0.48	
37 アンドラ	0.832	0.831	0.830	0.830	37	
37 スロバキア	..	0.747	0.776	0.803	0.824	0.826	0.827	0.829	0.830	38	0	..	0.39	0.51	
39 マルタ	0.704	0.730	0.770	0.801	0.809	0.821	0.823	0.827	0.829	39	4	0.36	0.53	0.57	
40 アラブ首長国連邦	0.640	0.725	0.797	0.823	0.832	0.824	0.824	0.825	0.827	40	-5	1.25	0.95	0.28	
41 チリ	0.640	0.704	0.753	0.785	0.805	0.808	0.815	0.819	0.822	42	3	0.96	0.67	0.68	
42 ボルトガル	0.643	0.708	0.780	0.790	0.805	0.816	0.819	0.822	0.822	41	3	0.96	0.97	0.41	
43 ハンガリー	0.696	0.701	0.774	0.805	0.814	0.817	0.817	0.817	0.818	43	-3	0.08	0.99	0.43	
44 バーレーン	0.677	0.729	0.784	0.811	0.810	0.812	0.812	0.813	0.815	44	-2	0.75	0.72	0.30	
44 キューバ	0.681	0.729	0.742	0.786	0.830	0.824	0.819	0.813	0.815	44	-9	0.68	0.17	0.73	
46 クウェート	0.702	0.723	0.804	0.795	0.800	0.807	0.810	0.813	0.814	44	1	0.29	1.08	0.09	
47 クロアチア	..	0.689	0.748	0.781	0.801	0.806	0.812	0.812	0.812	47	-1	..	0.82	0.64	
48 ラトビア	..	0.710	0.729	0.786	0.813	0.809	0.804	0.808	0.810	48	-7	..	0.26	0.82	
49 アルゼンチン	0.665	0.694	0.753	0.758	0.777	0.799	0.804	0.806	0.808	49	4	0.43	0.81	0.55	
人間開発高位グループ															
50 ウルグアイ	0.658	0.691	0.740	0.755	0.773	0.779	0.783	0.787	0.790	52	5	0.49	0.69	0.50	
51 パナマ	0.766	0.787	0.791	0.788	0.789	0.788	0.789	51	-3	0.23	
51 モンテネグロ	0.750	0.780	0.784	0.787	0.787	0.789	52	1	
53 ベラルーシ	0.725	0.764	0.779	0.784	0.785	0.786	54	7	
54 ルーマニア	0.685	0.703	0.706	0.750	0.781	0.779	0.782	0.782	0.785	55	-3	0.25	0.05	0.82	
55 リビア	0.641	0.684	0.745	0.772	0.789	0.799	0.753	0.789	0.784	50	-5	0.65	0.85	0.40	
56 オマーン	0.733	0.714	0.780	0.781	0.781	0.783	56	6	
57 ロシア	..	0.729	0.717	0.750	0.770	0.773	0.775	0.777	0.778	57	0	..	-0.17	0.64	
58 ブルガリア	0.658	0.696	0.714	0.749	0.766	0.773	0.774	0.776	0.777	58	0	0.57	0.25	0.66	
59 バルバドス	0.658	0.706	0.745	0.761	0.776	0.779	0.780	0.776	0.776	58	-5	0.71	0.54	0.31	
60 バラオ	0.741	0.771	0.772	0.768	0.770	0.773	0.775	60	-4	0.34	
61 アンティグア・バーブーダ	0.778	0.772	0.773	0.774	60	
62 マレーシア	0.577	0.641	0.717	0.747	0.760	0.766	0.768	0.770	0.773	62	1	1.05	1.12	0.58	

HDIランク	人間開発指数 (HDI)										HDIランク		年平均HDI成長		
	値										変動	%			
	1980	1990	2000	2005	2008	2010	2011	2012	2013	2012		2009-2013*	1980-1990	1990-2000	2000-2013
63 モーリシャス	0.558	0.621	0.686	0.722	0.741	0.753	0.759	0.769	0.771	63	9	1.07	1.01	0.90	
64 トリニダード・トバゴ	0.658	0.658	0.697	0.745	0.764	0.764	0.764	0.765	0.766	64	-3	0.00	0.58	0.73	
65 レバノン	0.741	0.750	0.759	0.764	0.764	0.765	65	2	
65 パナマ	0.627	0.651	0.709	0.728	0.752	0.759	0.757	0.761	0.765	67	1	0.38	0.85	0.59	
67 ベネズエラ	0.639	0.644	0.677	0.716	0.758	0.759	0.761	0.763	0.764	66	-2	0.08	0.50	0.93	
68 コスタリカ	0.605	0.652	0.705	0.721	0.744	0.750	0.758	0.761	0.763	67	1	0.76	0.79	0.60	
69 トルコ	0.496	0.576	0.653	0.687	0.710	0.738	0.752	0.756	0.759	69	16	1.50	1.27	1.16	
70 カザフスタン	..	0.686	0.679	0.734	0.744	0.747	0.750	0.755	0.757	70	-1	..	-0.09	0.84	
71 メキシコ	0.595	0.647	0.699	0.724	0.739	0.748	0.752	0.755	0.756	70	2	0.84	0.78	0.60	
71 セーシェル	0.743	0.757	0.766	0.763	0.749	0.755	0.756	70	-12	0.14	
73 セントクリストファー・ネイビス	0.747	0.745	0.749	0.750	73	
73 スリランカ	0.569	0.620	0.679	0.710	0.725	0.736	0.740	0.745	0.750	75	5	0.87	0.91	0.77	
75 イラン	0.490	0.552	0.652	0.681	0.711	0.725	0.733	0.749	0.749	73	10	1.19	1.69	1.07	
76 アゼルバイジャン	0.639	0.686	0.724	0.743	0.743	0.745	0.747	75	4	1.21	
77 ヨルダン	0.587	0.622	0.705	0.733	0.746	0.744	0.744	0.744	0.745	77	-8	0.58	1.26	0.43	
77 セルビア	..	0.726	0.713	0.732	0.743	0.743	0.744	0.743	0.745	78	-5	..	-0.19	0.34	
79 ブラジル	0.545	0.612	0.682	0.705	0.731	0.739	0.740	0.742	0.744	80	-4	1.16	1.10	0.67	
79 グルジア	0.710	0.730	0.733	0.736	0.741	0.744	81	-3	
79 グレナダ</										

TABLE 2 人間開発指数 (HDI) の動向1980-2013

HDIランク	人間開発指数 (HDI)										HDIランク		年平均HDI成長		
	値										2012	変動	%		
	1980	1990	2000	2005	2008	2010	2011	2012	2013	1980-1990			1990-2000	2000-2013	
125	キルギスタン	..	0.607	0.586	0.605	0.617	0.614	0.618	0.621	0.628	126	-2	..	-0.34	0.52
127	ナミビア	0.550	0.577	0.556	0.570	0.598	0.610	0.616	0.620	0.624	127	3	0.48	-0.36	0.89
128	東ティモール	0.465	0.505	0.579	0.606	0.606	0.616	0.620	129	5	2.25
129	ホンジュラス	0.461	0.507	0.558	0.584	0.604	0.612	0.615	0.616	0.617	129	-2	0.95	0.96	0.78
129	モロッコ	0.399	0.459	0.526	0.569	0.588	0.603	0.612	0.614	0.617	131	3	1.41	1.37	1.23
131	バヌアツ	0.608	0.617	0.618	0.617	0.616	128	-5
132	ニカラグア	0.483	0.491	0.554	0.585	0.599	0.604	0.608	0.611	0.614	132	-3	0.17	1.22	0.79
133	キリバス	0.599	0.599	0.606	0.607	133
133	タジキスタン	..	0.610	0.529	0.572	0.591	0.596	0.600	0.603	0.607	134	-2	..	-1.42	1.07
135	インド	0.369	0.431	0.483	0.527	0.554	0.570	0.581	0.583	0.586	135	1	1.58	1.15	1.49
136	ブータン	0.569	0.579	0.580	0.584	136
136	カンボジア	0.251	0.403	0.466	0.536	0.564	0.571	0.575	0.579	0.584	137	-1	4.83	1.47	1.75
138	ガーナ	0.423	0.502	0.487	0.511	0.544	0.556	0.566	0.571	0.573	138	1	1.73	-0.30	1.26
139	ラオス	0.340	0.395	0.473	0.511	0.533	0.549	0.560	0.565	0.569	139	3	1.51	1.83	1.44
140	コンゴ共和国	0.542	0.553	0.501	0.525	0.548	0.565	0.549	0.561	0.564	140	-2	0.19	-0.98	0.92
141	ザンビア	0.422	0.407	0.423	0.471	0.505	0.530	0.543	0.554	0.561	143	7	-0.37	0.39	2.19
142	バングラデシュ	0.336	0.382	0.453	0.494	0.515	0.539	0.549	0.554	0.558	143	2	1.29	1.71	1.62
142	サントメ・プリンシペ	0.495	0.520	0.537	0.543	0.548	0.556	0.558	141	-1	0.92
144	赤道ギニア	0.476	0.517	0.543	0.559	0.553	0.556	0.556	141	-4	1.21
人間開発低位グループ															
145	ネパール	0.286	0.388	0.449	0.477	0.501	0.527	0.533	0.537	0.540	145	4	3.09	1.47	1.42
146	パキスタン	0.356	0.402	0.454	0.504	0.536	0.526	0.531	0.535	0.537	146	-1	1.22	1.21	1.30
147	ケニア	0.446	0.471	0.455	0.479	0.508	0.522	0.527	0.531	0.535	147	-1	0.55	-0.34	1.25
148	スウェーデン	0.477	0.538	0.498	0.498	0.518	0.527	0.530	0.529	0.530	148	-5	1.20	-0.77	0.48
149	アンゴラ	0.377	0.446	0.490	0.504	0.521	0.524	0.526	149	2	2.60
150	ミャンマー	0.328	0.347	0.421	0.472	0.500	0.514	0.517	0.520	0.524	150	0	0.59	1.94	1.69
151	ルワンダ	0.291	0.238	0.329	0.391	0.432	0.453	0.463	0.502	0.506	151	17	-2.01	3.31	3.35
152	カメルーン	0.391	0.440	0.433	0.457	0.477	0.493	0.498	0.501	0.504	152	2	1.19	-0.15	1.18
152	ナイジェリア	0.466	0.483	0.492	0.496	0.500	0.504	153	1
154	イエメン	..	0.390	0.427	0.462	0.471	0.484	0.497	0.499	0.500	154	2	..	0.90	1.22
155	マダガスカル	0.453	0.470	0.487	0.494	0.495	0.496	0.498	155	-3	0.73
156	ジンバブエ	0.437	0.488	0.428	0.412	0.422	0.459	0.473	0.484	0.492	160	16	1.12	-1.30	1.08
157	バブアニューギニア	0.323	0.363	0.423	0.441	0.467	0.479	0.484	0.490	0.491	156	1	1.19	1.53	1.17
157	ソロモン諸島	0.475	0.483	0.506	0.489	0.494	0.489	0.491	157	-10	0.25
159	コモロ	0.464	0.474	0.479	0.483	0.486	0.488	158	-4
159	タンザニア	0.377	0.354	0.376	0.419	0.451	0.464	0.478	0.484	0.488	160	5	-0.64	0.59	2.04
161	モリタニア	0.347	0.367	0.433	0.455	0.466	0.475	0.475	0.485	0.487	159	-2	0.55	1.67	0.91
162	レソト	0.443	0.493	0.443	0.437	0.456	0.472	0.476	0.481	0.486	163	0	1.06	-1.06	0.72
163	セネガル	0.333	0.384	0.413	0.451	0.474	0.483	0.483	0.484	0.485	160	-6	1.44	0.72	1.25
164	ウガンダ	0.293	0.310	0.392	0.429	0.458	0.472	0.477	0.480	0.484	164	-4	0.55	2.38	1.63
165	ベナン	0.287	0.342	0.391	0.432	0.454	0.467	0.471	0.473	0.476	165	-2	1.78	1.33	1.52
166	スーダン	0.331	0.342	0.385	0.423	0.447	0.463	0.468	0.472	0.473	166	-1	0.33	1.20	1.59
166	トーゴ	0.405	0.404	0.430	0.442	0.447	0.460	0.467	0.470	0.473	167	-1	-0.03	0.63	0.74
168	ハイチ	0.352	0.413	0.433	0.447	0.458	0.462	0.466	0.469	0.471	168	-8	1.61	0.46	0.66
169	アフガニスタン	0.230	0.296	0.341	0.396	0.430	0.453	0.458	0.466	0.468	169	1	2.56	1.42	2.46
170	ジブチ	0.412	0.438	0.452	0.461	0.465	0.467	170	-3
171	コートジボワール	0.377	0.380	0.393	0.407	0.427	0.439	0.443	0.448	0.452	171	0	0.10	0.33	1.08
172	ガンビア	0.300	0.334	0.383	0.414	0.432	0.440	0.436	0.438	0.441	172	-4	1.08	1.37	1.08
173	エチオピア	0.284	0.339	0.394	0.409	0.422	0.429	0.435	173	2	3.35
174	マラウイ	0.270	0.283	0.341	0.368	0.395	0.406	0.411	0.411	0.414	174	0	0.46	1.88	1.50
175	リベリア	0.339	0.335	0.374	0.393	0.402	0.407	0.412	175	3	1.52
176	マリ	0.208	0.232	0.309	0.359	0.385	0.398	0.405	0.406	0.407	176	0	1.14	2.89	2.13
177	ギニアビサウ	0.387	0.397	0.401	0.402	0.396	0.396	177	-4
178	モザンビーク	0.246	0.216	0.285	0.343	0.366	0.380	0.384	0.389	0.393	179	1	-1.31	2.84	2.49
179	ギニア	0.366	0.377	0.380	0.387	0.391	0.392	178	-2
180	ブルンジ	0.230	0.291	0.290	0.319	0.362	0.381	0.384	0.386	0.389	180	0	2.37	-0.03	2.29
181	ブルキナファソ	0.321	0.349	0.367	0.376	0.385	0.388	181	0
182	エリトリア	0.373	0.377	0.380	0.381	0.381	182
183	シエラレオネ	0.276	0.263	0.297	0.329	0.346	0.353	0.360	0.368	0.374	184	0	-0.49	1.23	1.79
184	チャド	0.301	0.324	0.338	0.349	0.365	0.370	0.372	183	1	1.66
185	中央アフリカ	0.295	0.310	0.314	0.327	0.344	0.355	0.361	0.365	0.341	185	-1	0.50	0.13	0.61
186	コンゴ民主共和国	0.336	0.319	0.274	0.292	0.307	0.319	0.323	0.333	0.338	187	1	-0.53	-1.52	1.64
187	ニジェール	0.191	0.218	0.262	0.293	0.309	0.323	0.328	0.335	0.337	186	-1	1.34	1.86	1.95

HDIランク	人間開発指数 (HDI)										HDIランク		年平均HDI成長		
	値										2012	変動	%		
	1980	1990	2000	2005	2008	2010	2011	2012	2013	1980-1990			1990-2000	2000-2013	
他の国または地域															
朝鮮民主主義人民共和国
マーシャル諸島
モナコ
ナウル
サンマリノ
ソマリア
南スーダン
ツバル
HDIランクごとのグループ															
人間開発最高位グループ	0.757	0.798	0.849	0.870	0.879	0.885	0.887	0.889	0.890	—	—	0.52	0.62	0.37	
人間開発高位グループ	0.534	0.593	0.643	0.682	0.710	0.723	0.729	0.733	0.735	—	—	1.04	0.81	1.04	
人間開発中位グループ	0.420	0.474	0.528	0.565	0.587	0.601	0.609	0.612	0.614	—	—	1.22	1.09	1.17	
人間開発低位グループ	0.345	0.367	0.403	0.444	0.471	0.479	0.486	0.490	0.493	—	—	0.64	0.95	1.56	
地域															
アラブ諸国	0.492	0.551	0.611	0.644	0.664	0.675	0.678	0.681	0.682	—	—	1.14	1.05	0.85	
東アジア・太平洋諸国	0.457	0.517	0.595	0.641	0.671	0.688	0.695	0.699	0.703	—	—	1.23	1.42	1.29	
欧州・中央アジア	..	0.651	0.665	0.700	0.716	0.726	0.733	0.735	0.738	—	—	..	0.21	0.80	
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	0.579	0.627	0.683	0.705	0.726	0.734	0.737	0.739	0.740	—	—	0.79	0.87	0.62	
南アジア	0.382	0.438	0.491	0.533	0.560	0.573	0.582	0.586	0.588	—	—	1.37	1.16	1.39	
サハラ以南アフリカ	0.382	0.399	0.421	0.452	0.477	0.488	0.495	0.499	0.502	—	—	0.44	0.52	1.37	
後発開発途上国	0.319	0.345	0.391	0.429	0.457	0.472	0.480	0.484	0.487	—	—	0.79	1.26	1.70	
小島嶼開発途上国	0.545	0.587	0.613	0.637	0.658	0.662	0.663	0.663	0.665						

TABLE 3

不平等調整済み人間開発指数 (IHDI)

HDIランク	人間開発指数 (HDI)		不平等調整済み人間開発指数 (IHDI)		人間不平等係数	出生時平均余命における不平等	不平等調整済み出生時平均余命指数	教育における不平等	不平等調整済み教育指数	所得における不平等	不平等調整済み所得指数	所得不平等					
	値	値	総合損失 (%)	ランクの変動 ^a								値	(%)	値	(%)	値	五分位所得比
	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013 ^b	2013	2013 ^c	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013
人間開発最高位グループ																	
1 ノルウェー	0.944	0.891	5.6	0	5.5	3.4	0.914	2.4	0.888	10.7	0.871	25.8
2 オーストラリア	0.933	0.860	7.8	0	7.5	4.2	0.921	1.8	0.910	16.6	0.760
3 スイス	0.917	0.847	7.7	-1	7.6	3.9	0.926	5.8	0.795	13.2	0.824	33.7
4 オランダ	0.915	0.854	6.7	1	6.6	3.9	0.902	4.1	0.857	11.8	0.806	5.1	..	30.9
5 米国	0.914	0.755	17.4	-23	16.2	6.2	0.851	6.7	0.830	35.6	0.609	40.8
6 ドイツ	0.911	0.846	7.1	1	7.0	3.7	0.900	2.4	0.863	14.8	0.781	28.3
7 ニューゼーランド	0.910	4.8	0.895
8 カナダ	0.902	0.833	7.6	-2	7.5	4.6	0.902	4.0	0.816	13.9	0.785	32.6
9 シンガポール	0.901	2.8	0.932
10 デンマーク	0.900	0.838	6.9	0	6.8	4.0	0.877	3.1	0.846	13.3	0.794
11 アイルランド	0.899	0.832	7.5	-1	7.4	3.7	0.899	5.2	0.841	13.3	0.761	34.3
12 スウェーデン	0.898	0.840	6.5	3	6.4	3.1	0.922	3.6	0.800	12.4	0.803	25.0
13 アイスランド	0.895	0.843	5.7	5	5.6	2.8	0.928	2.5	0.826	11.6	0.783
14 英国	0.892	0.812	8.9	-4	8.6	4.5	0.890	2.6	0.838	18.8	0.719	7.2	..	36.0
15 香港	0.891	2.8	0.948
15 韓国	0.891	0.736	17.4	-20	16.8	3.9	0.910	28.1	0.622	18.4	0.704
17 日本	0.890	0.779	12.4	-6	12.2	3.2	0.947	19.8	0.648	13.5	0.772
18 リヒテンシュタイン	0.889
19 イスラエル	0.888	0.793	10.7	-4	10.4	3.8	0.915	7.9	0.786	19.6	0.693	39.2
20 フランス	0.884	0.804	9.0	-2	8.9	4.0	0.913	8.6	0.745	14.2	0.765
21 オーストリア	0.881	0.818	7.2	4	7.1	3.7	0.906	3.7	0.765	13.8	0.789	29.2
21 ベルギー	0.881	0.806	8.5	0	8.5	3.9	0.895	9.2	0.738	12.3	0.792	33.0
21 ルクセンブルク	0.881	0.814	7.6	3	7.5	3.3	0.901	6.0	0.716	13.1	0.837	30.8
24 フィンランド	0.879	0.830	5.5	9	5.5	3.5	0.899	2.1	0.798	10.8	0.798	26.9
25 スロベニア	0.874	0.824	5.8	9	5.7	3.8	0.882	2.7	0.840	10.6	0.755	4.8	..	31.2
26 イタリア	0.872	0.768	11.9	-1	11.6	3.4	0.927	11.7	0.697	19.8	0.701	36.0
27 スペイン	0.869	0.775	10.9	1	10.5	3.9	0.918	5.4	0.751	22.1	0.673	34.7
28 チェコ	0.861	0.813	5.6	9	5.5	3.7	0.855	1.4	0.854	11.3	0.737
29 ギリシャ	0.853	0.762	10.6	0	10.5	4.0	0.898	11.3	0.707	16.2	0.697	34.3
30 ブルネイ	0.852	4.4	0.861
31 カタール	0.851	6.0	0.844	13.3	..	41.1
32 キプロス	0.845	0.752	11.0	-3	10.9	3.7	0.887	14.0	0.668	14.9	0.719
33 エストニア	0.840	0.767	8.7	3	8.5	5.6	0.791	2.5	0.837	17.4	0.681	6.4	..	36.0
34 サウジアラビア	0.836	8.7	0.779
35 リトアニア	0.834	0.746	10.6	-3	10.4	6.6	0.749	6.1	0.823	18.6	0.673	6.7	1.6	37.6
35 ポーランド	0.834	0.751	9.9	-2	9.7	5.7	0.818	5.6	0.779	17.9	0.666	5.2	1.3	32.7
37 アンドラ	0.830
37 スロバキア	0.830	0.778	6.3	9	6.2	5.6	0.805	1.5	0.790	11.5	0.740	3.6	0.9	26.0
39 マルタ	0.829	0.760	8.3	5	8.2	4.8	0.875	5.7	0.691	14.1	0.727
40 アラブ首長国連邦	0.827	5.5	0.826
41 チリ	0.822	0.661	19.6	-16	18.5	5.9	0.868	13.7	0.644	36.0	0.516	13.5	3.5	52.1
42 ボルネオ	0.822	0.739	10.1	0	9.8	3.9	0.886	5.7	0.686	19.9	0.664
43 ハンガリー	0.818	0.757	7.4	7	7.3	5.4	0.795	3.5	0.777	13.1	0.703	4.8	1.2	31.2
44 バーレーン	0.815	6.3	0.816
44 キューバ	0.815	5.1	0.865	11.0	0.661
46 クウェート	0.814	7.2	0.775
47 クロアチア	0.812	0.721	11.2	-2	11.1	5.2	0.832	10.4	0.690	17.6	0.653	5.2	1.4	33.7
48 ラトビア	0.810	0.725	10.6	0	10.3	7.6	0.741	3.6	0.784	19.8	0.654	6.0	1.4	34.8
49 アルゼンチン	0.808	0.680	15.8	-4	15.3	9.3	0.786	8.6	0.716	28.1	0.560	11.3	2.4	44.5
人間開発高位グループ																	
50 ウルグアイ	0.790	0.662	16.1	-8	15.7	9.2	0.799	10.9	0.635	27.1	0.573	10.3	2.5	45.3
51 パナマ	0.789	0.676	14.3	-3	14.0	9.4	0.770	8.0	0.657	24.5	0.612
51 モンテネグロ	0.789	0.733	7.2	5	7.1	7.6	0.779	2.5	0.754	11.3	0.669	4.3	1.0	28.6
53 ベラルーシ	0.786	0.726	7.6	6	7.5	6.8	0.716	4.8	0.781	11.1	0.685	3.8	0.9	26.5
54 ルーマニア	0.785	0.702	10.5	4	10.4	8.8	0.755	5.0	0.710	17.3	0.645	4.1	1.0	27.4
55 リビア	0.784	10.1	0.765
56 オマーン	0.783	7.0	0.809
57 ロシア	0.778	0.685	12.0	3	11.6	9.8	0.666	2.1	0.764	22.9	0.631	7.3	1.9	40.1
58 ブルガリア	0.777	0.692	11.0	5	10.8	7.9	0.759	5.8	0.706	18.8	0.618	4.3	1.0	28.2

人間開発指数 (HDI)	不平等調整済み人間開発指数 (IHDI)		人間不平等係数	出生時平均余命における不平等	不平等調整済み出生時平均余命指数	教育における不平等	不平等調整済み教育指数	所得における不平等	不平等調整済み所得指数	所得不平等							
	値	値								総合損失 (%)	ランクの変動 ^a	値	(%)	値	(%)	値	五分位所得比
	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2013
HDIランク																	
59 バルバドス	0.776	8.1	0.783
60 バラオ	0.775	12.0	0.692	23.0	0.565
61 アンティグア・バーブーダ	0.774	8.0	0.792
62 マレーシア	0.773	4.9	0.805	11.3	2.6	46.2
63 モーリシャス	0.771	0.662	14.2	-2	14.1	9.2	0.749	13.2	0.623	19.8	0.621
64 トリニダード・トバゴ	0.766	0.649	15.2	-6	15.0	16.4	0.641	6.6	0.654	21.9	0.653
65 レバノン	0.765	0.606	20.8	-17	20.3	6.7	0.861	24.1	0.479	30.0	0.538
65 パナマ	0.765	0.596	22.1	-18	21.4	12.1	0.778	16.3	0.550	35.8	0.494	17.1	3.6	51.9
67 ベネズエラ	0.764	0.613	19.7	-10	19.4	12.2	0.738	17.6	0.562	28.4	0.556	11.5	2.4	44.			

TABLE 4

ジェンダー不平等指数 (GII)

HDIランク	ジェンダー不平等指数		妊産婦死亡率 出生10万人 当たり死亡率	15-19歳の女性出生率 15-19歳の女性1000人 当りの出生率	国会における 議席数 女性が占める 割合 (%)	少なくとも中等教育を受けた人口 25歳以上の割合 (%)		労働力率 15歳以上の割合 (%)		
	値	ランク				女性	男性	女性	男性	
	2013	2013	2010	2010/2015 ^a	2013	2005-2012 ^b	2005-2012 ^b	2012	2012	
人間開発最高位グループ										
1	ノルウェー	0.068	9	7	7.8	39.6	97.4	96.7	61.5	69.5
2	オーストラリア	0.113	19	7	12.1	29.2	94.3 ^c	94.6 ^c	58.8	71.9
3	スイス	0.030	2	8	1.9	27.2	95.0	96.6	61.2	75.3
4	オランダ	0.057	7	6	6.2	37.8	87.7	90.5	79.9	87.3
5	米国	0.262	47	21	31.0	18.2	95.1	94.8	56.8	69.3
6	ドイツ	0.046	3	7	3.8	32.4	96.3	97.0	53.5	66.4
7	ニュージーランド	0.185	34	15	25.3	32.2	95.0	95.3	62.1	73.9
8	カナダ	0.136	23	12	14.5	28.0	100.0	100.0	61.6	71.2
9	シンガポール	0.090	15	3	6.0	24.2	74.1	81.0	59.0	77.5
10	デンマーク	0.056	5	12	5.1	39.1	95.5 ^d	96.6 ^d	59.1	67.5
11	アイルランド	0.115	20	6	8.2	19.5	80.5	78.6	52.7	67.9
12	スウェーデン	0.054	4	4	6.5	44.7	86.5	87.3	60.2	68.1
13	アイスランド	0.088	14	5	11.5	39.7	91.0	91.6	70.6	77.3
14	英国	0.193	35	12	25.8	22.6	99.8	99.9	55.7	68.8
15	香港	3.3	..	72.2	79.2	51.6	68.0
15	韓国	0.101	17	16	2.2	15.7	77.0 ^e	89.1 ^e	49.9	72.0
17	日本	0.138	25	5	5.4	10.8	87.0	85.8	48.1	70.4
18	リヒテンシュタイン	20.0
19	イスラエル	0.101	17	7	7.8	22.5	84.4	87.3	58.1	69.5
20	フランス	0.080	12	8	5.7	25.1	78.0	83.2	50.9	61.8
21	オーストリア	0.056	5	4	4.1	28.7	100.0	100.0	54.6	67.7
21	ベルギー	0.068	9	8	6.7	38.9	77.5	82.9	46.9	59.4
21	ルクセンブルク	0.154	29	20	8.3	21.7	100.0 ^d	100.0 ^d	50.7	64.9
24	フィンランド	0.075	11	5	9.2	42.5	100.0	100.0	56.0	64.3
25	スロベニア	0.021	1	12	0.6	24.6	95.8	98.0	52.3	63.5
26	イタリア	0.067	8	4	4.0	30.6	71.2	80.5	39.4	59.4
27	スペイン	0.100	16	6	10.6	35.2	66.8	73.1	52.6	66.5
28	チェコ	0.087	13	5	4.9	20.6	99.9	99.7	50.1	67.8
29	ギリシャ	0.146	27	3	11.9	21.0	59.5	67.0	44.2	62.6
30	ブルネイ	24	23.0	..	66.6 ^e	61.2 ^e	52.9	75.6
31	カタール	0.524	113	7	9.5	..	66.7	59.0	50.8	95.6
32	キプロス	0.136	23	10	5.5	10.7	72.2	79.6	55.8	70.8
33	エストニア	0.154	29	2	16.8	20.8	100.0 ^d	100.0 ^d	56.0	68.7
34	サウジアラビア	0.321	56	24	10.2	19.9	60.5	70.3	18.2	75.5
35	リトアニア	0.116	21	8	10.6	24.1	89.1	94.3	55.8	66.3
35	ポーランド	0.139	26	5	12.2	21.8	79.4	85.5	48.9	64.8
37	アンドラ	50.0	49.5	49.3
37	スロバキア	0.164	32	6	15.9	18.7	99.1	99.5	51.0	68.7
39	マルタ	0.220	41	8	18.2	14.3	68.6	78.2	38.0	66.5
40	アラブ首長国連邦	0.244	43	12	27.6	17.5	73.1	61.3	46.6	91.0
41	チリ	0.355	68	25	55.3	13.9	73.3	76.4	49.0	74.6
42	ボリビア	0.116	21	8	12.6	28.7	47.7	48.2	55.4	67.2
43	ハンガリー	0.247	45	21	12.1	8.8	97.9 ^d	98.7 ^d	44.7	59.9
44	バーレーン	0.253	46	20	13.8	18.8	74.4 ^e	80.4 ^e	39.4	87.2
44	キューバ	0.350	66	73	43.1	48.9	73.9 ^e	80.4 ^e	43.3	70.1
46	クウェート	0.288	50	14	14.5	6.2	55.6	56.3	43.4	82.8
47	クロアチア	0.172	33	17	12.7	23.8	85.0	93.6	44.8	58.5
48	ラトビア	0.222	42	34	13.5	23.0	98.9	99.0	54.5	67.1
49	アルゼンチン	0.381	74	77	54.4	37.7	57.0 ^e	54.9 ^e	47.3	75.0
人間開発高位グループ										
50	ウルグアイ	0.364	70	29	58.3	12.3	54.4	50.3	55.5	76.8
51	パナマ	0.316	53	47	28.5	16.7	91.2 ^e	87.6 ^e	69.3	79.3
51	モンテネグロ	8	15.2	17.3	84.2	94.7
53	ベラルーシ	0.152	28	4	20.6	29.5	87.0	92.2	49.9	62.7
54	ルーマニア	0.320	54	27	31.0	11.6	86.1	92.0	48.5	64.7
55	リビア	0.215	40	58	2.5	16.5	55.6 ^e	44.0 ^e	30.0	76.4
56	オマーン	0.348	64	32	10.6	9.6	47.2	57.1	28.6	81.8
57	ロシア	0.314	52	34	25.7	12.1	89.6	92.5	57.0	71.4
58	ブルガリア	0.207	38	11	35.9	24.6	93.0	95.7	47.8	58.8
59	バルバドス	0.350	66	51	48.4	21.6	89.5 ^e	87.6 ^e	65.9	76.7
60	パラオ	10.3

HDIランク	ジェンダー不平等指数		妊産婦死亡率 出生10万人 当たり死亡率	15-19歳の女性出生率 15-19歳の女性1000人 当りの出生率	国会における 議席数 女性が占める 割合 (%)	少なくとも中等教育を受けた人口 25歳以上の割合 (%)		労働力率 15歳以上の割合 (%)		
	値	ランク				女性	男性	女性	男性	
	2013	2013	2010	2010/2015 ^a	2013	2005-2012 ^b	2005-2012 ^b	2012	2012	
61	アンティグア・バーブーダ	49.3	19.4
62	マレーシア	0.210	39	29	5.7	13.9	66.0 ^e	72.8 ^e	44.3	75.3
63	モリシャス	0.375	72	60	30.9	18.8	49.4	58.0	43.5	74.3
64	トリニダード・トバゴ	0.321	56	46	34.8	26.0	59.4	59.2	52.9	75.5
65	レバノン	0.413	80	25	12.0	3.1	38.8	38.9	22.8	70.5
65	パナマ	0.506	107	92	78.5	8.5	63.5 ^e	60.7 ^e	49.0	81.9
67	ベネズエラ	0.464	96	92	83.2	17.0	56.5	50.8	50.9	79.2
68	コスタリカ	0.344	63	40	60.8	38.6	54.5 ^e	52.8 ^e	46.4	79.0
69	トルコ	0.360	69	20	30.9	14.2	39.0	60.0	29.4	70.8
70	カザフスタン	0.323	59	51	29.9	18.2	99.3	99.4	67.5	77.5
71	メキシコ	0.376	73	50	63.4	36.0	55.7	60.6	45.0	80.0
71	セーシェル	56.3	43.8	66.9	66.6
73	セントクリストファー・ネイビス	6.7
73	スリランカ	0.383	75	35	16.9	5.8	72.7	75.5	35.0	76.4
75	イラン	0.510	109	21	31.6	3.1	62.2	67.6	16.4	73.1
76	アゼルバイジャン	0.340	62	43	40.0	16.0	93.7	97.4	62.5	68.9
77	ヨルダン	0.488	101	63	26.5	12.0	69.5	78.5	15.3	66.2
77	セルビア	12	16.9	33.2	58.4	73.6
79	ブラジル	0.441	85	56	70.8	9.6	51.9	49.0	59.5	80.9
79	グレナダ	67	46.8	12.0	56.2	74.7
79	グレナダ	24	35.4	25.0
82	ペルー	0.387	77	67	50.7	21.5	56.3	66.1	68.0	84.4
83	ウクライナ	0.326	61	32	25.7	9.4	91.5 ^e	96.1 ^e	53.0	66.6
84	ベリーズ	0.435	84	53	71.4	13.3	35.2 ^e	32.8 ^e	49.1	82.3
84	マケドニア (旧ユーゴスラビア)	0.162	31	10	18.3	34.1	40.2	55.6	42.9	67.3
86	ボスニア・ヘルツェゴビナ	0.201	36	8	15.1	19.3	44.8	70.0	34.1	57.2
87	アルメニア	0.325	60	30	27.1	10.7	94.1 ^e	94.8 ^e	51.6	73.4
88	フィジー	26	42.8	..	57.5	58.1	37.5	72.0
89	タイ	0.364	70	48	41.0	15.7	35.7	40.8	64.4	80.8
90	チュニジア	0.265	48	56	4.6	26.7	32.8	46.1	25.1	70.6
91	中国	0.202	37	37	8.6	23.4	58.7	71.9	63.8	78.1
91	セントビンセント・グレナディーン	48	54.5	13.0	55.7	78.2
93	アルジェリア	0.425	81	97	10.0	25.8	20.9	27.3	15.0	71.9
93	ドミニカ国	12.5	29.7	23.2
95	アルバニア	0.245	44	27	15.3	17.9	81.8	87.9	45.0	65.4
96	ジャマイカ	0.457	88	110	70.1	15.5	74.0 ^e	71.1 ^e	56.1	71.0
97	セントルシア	35	56.3	17.2	62.6	76.0
98	コロンビア	0.460	92	92	68.5	13.6	56.9	55.6	55.7	79.7
98	エクアドル	0.429	82	110	77.0	38.7	40.1	39.4	54.4	82.6
100	スリナム	0.463	95	130	35.2	11.8	44.6	47.1	40.4	68.8
100	トンガ	0.458	90	110	18.1	3.6	87.5	88.3	53.5	74.8
102	ドミニカ共和国	0.505	105	150	99.6	19.1	55.6	53.1	51.2	78.7
人間開発中位グループ										
103	モルディブ	0.283	49	60	4.2	6.5	13.3	16.6	55.9	77.1
103										

TABLE 4 ジェンダー不平等指数 (GII)

HDIランク	ジェンダー不平等指数		妊産婦死亡率	15-19歳の女性出生率	国会における議席数	少なくとも中等教育を受けた人口		労働力率	
	値	ランク	出生10万人当たり死亡率	15-19歳の女性1000人当りの出生率	女性が占める割合 (%)	25歳以上の割合 (%)		15歳以上の割合 (%)	
						女性	男性	女性	男性
2013	2013	2010	2010/2015 ^a	2013	2005-2012 ^b	2005-2012 ^b	2012	2012	
121 ベトナム	0.322	58	59	29.0	24.4	59.4	71.2	72.8	81.9
123 カーボヴェルデ	79	70.6	20.8	51.1	83.5
124 ミクロネシア	100	18.6	0.1
125 グアテマラ	0.523	112	120	97.2	13.3	21.9	23.2	49.1	88.2
125 キルギスタン	0.348	64	71	29.3	23.3	94.5	96.8	55.7	79.0
127 ナミビア	0.450	87	200	54.9	25.0	33.0 ^c	34.0 ^c	75.2	82.2
128 東ティモール	300	52.2	38.5	24.7	51.1
129 ホンジュラス	0.482	99	100	84.0	19.5	28.0	25.8	42.5	82.9
129 モロッコ	0.460	92	100	35.8	11.0	20.1 ^e	36.3 ^e	43.0	57.4
131 パヌアツ	110	44.8	0.1	61.5	80.3
132 ニカラグア	0.458	90	95	100.8	40.2	30.8 ^e	44.7 ^e	47.0	80.1
133 キリバス	16.6
133 タジキスタン	0.383	75	65	42.8	17.5	89.9	95.0	58.7	76.9
135 インド	0.563	127	200	32.8	10.9	26.6 ^e	50.4 ^e	28.8	80.9
136 ブータン	0.495	102	180	40.9	6.9	34.0	34.5	66.4	76.9
136 カンボジア	0.505	105	250	44.3	18.1 ^h	9.9	22.2	78.9	86.5
138 ガーナ	0.549	123	350	58.4	10.9	45.2	64.7	67.2	71.2
139 ラオス	0.534	118	470	65.0	25.0	22.9 ^e	36.8 ^e	76.3	78.9
140 コンゴ共和国	0.617	135	560	126.7	9.6	43.8 ^e	48.7 ^e	68.4	72.9
141 ザンビア	0.617	135	440	125.4	11.5	25.7 ^e	44.2 ^e	73.2	85.7
142 ハングラデシュ	0.529	115	240	80.6	19.7	30.8 ^e	39.3 ^e	57.3	84.1
142 サントメ・プリンシペ	70	65.1	18.2	44.9	77.5
144 赤道ギニア	240	112.6	18.8	80.6	92.3
人間開発低位グループ									
145 ネパール	0.479	98	170	73.7	33.2	17.9 ^e	39.9 ^e	54.3	63.2
146 パキスタン	0.563	127	260	27.3	19.7	19.3	46.1	24.4	82.9
147 ケニア	0.548	122	360	93.6	19.9	25.3	31.4	62.0	72.2
148 スワジランド	0.529	115	320	72.0	21.9	49.9 ^e	46.1 ^e	43.8	71.3
149 アンゴラ	450	170.2	34.1	63.1	76.9
150 ミャンマー	0.430	83	200	12.1	4.6	18.0 ^e	17.6 ^e	85.7	82.9
151 ルワンダ	0.410	79	340	33.6	51.9	7.4 ^e	8.0 ^e	86.5	85.5
152 カメルーン	0.622	138	690	115.8	16.1	21.1 ^e	34.9 ^e	63.6	76.7
152 ナイジェリア	630	119.6	6.6	48.1	63.5
154 イエメン	0.733	152	200	47.0	0.7	7.6 ^e	24.4 ^e	25.2	71.8
155 マダガスカル	240	122.8	15.8	86.8	90.6
156 ジンバブエ	0.516	110	570	60.3	35.1	48.8	62.0	83.2	89.7
157 バブアニューギニア	0.617	135	230	62.1	2.7	6.8 ^e	14.1 ^e	70.5	74.0
157 ソロモン諸島	93	64.9	2.0	53.4	79.1
159 コモロ	280	51.1	3.0	35.0	80.2
159 タンザニア	0.553	124	460	122.7	36.0	5.6 ^e	9.2 ^e	88.1	90.2
161 モーリタニア	0.644	142	510	73.3	19.2	8.0 ^e	20.8 ^e	28.6	79.0
162 レソト	0.557	126	620	89.4	26.8	21.9	19.8	58.8	73.3
163 セネガル	0.537	119	370	94.4	42.7	7.2	15.4	65.9	88.0
164 ウガンダ	0.529	115	310	126.6	35.0	22.9	33.5	75.9	79.3
165 ベナン	0.614	134	350	90.2	8.4	11.2 ^e	25.6 ^e	67.5	78.3
166 スーダン	0.628	140	730	84.0	24.1	12.8 ^e	18.2 ^e	31.2	76.0
166 トーゴ	0.579	129	300	91.5	15.4	15.3 ^e	45.1 ^e	80.7	81.2
168 ハイチ	0.599	132	350	42.0	3.5	22.5 ^e	36.3 ^e	60.6	70.8
169 アフガニスタン	0.705	150	460	86.8	27.6	5.8 ^e	34.0 ^e	15.7	79.7
170 ジブチ	200	18.6	12.7	36.1	67.3
171 コートジボワール	0.645	143	400	130.3	10.4	13.7 ^e	29.9 ^e	52.2	81.5
172 ガンビア	0.624	139	360	115.8	7.5	16.9 ^e	31.4 ^e	72.2	83.0
173 エチオピア	0.547	121	350	78.4	25.5	7.8	18.2	78.2	89.4
174 マラウイ	0.591	131	460	144.8	22.3	10.4	20.4	84.7	81.3
175 リベリア	0.655	145	770	117.4	11.7	15.7 ^e	39.2 ^e	58.2	64.7
176 マリ	0.673	148	540	175.6	10.2	7.7	15.1	50.6	81.4
177 ギニアビサウ	790	99.3	14.0	68.1	78.5
178 モザンビーク	0.657	146	490	137.8	39.2	1.5 ^e	6.0 ^e	26.3	75.8
179 ギニア	610	131.0	65.5	78.3
180 ブルンジ	0.501	104	800	30.3	34.9	5.2 ^e	9.3 ^e	83.2	81.8
181 ブルキナファソ	0.607	133	300	115.4	15.7	0.9	3.2	77.1	90.1
182 エリトリア	240	65.3	22.0	79.9	89.8

HDIランク	ジェンダー不平等指数		妊産婦死亡率	15-19歳の女性出生率	国会における議席数	少なくとも中等教育を受けた人口		労働力率	
	値	ランク	出生10万人当たり死亡率	15-19歳の女性1000人当りの出生率	女性が占める割合 (%)	25歳以上の割合 (%)		15歳以上の割合 (%)	
						女性	男性	女性	男性
2013	2013	2010	2010/2015 ^a	2013	2005-2012 ^b	2005-2012 ^b	2012	2012	
183 シエラレオネ	0.643	141	890	100.7	12.4	9.5 ^e	20.4 ^e	65.7	68.9
184 チャド	0.707	151	1,100	152.0	14.9	1.7	9.9	64.0	79.2
185 中央アフリカ	0.654	144	890	98.3	12.5 ⁱ	10.3 ^e	26.2 ^e	72.5	85.1
186 コンゴ民主共和国	0.669	147	540	135.3	8.3	10.7 ^e	36.2 ^e	70.7	73.2
187 ニジェール	0.674	149	590	204.8	13.3	44.5	49.5	39.9	89.8
他の国または地域									
朝鮮民主主義人民共和国	81	0.6	15.6	72.3	84.2
マーシャル諸島	3.0
モナコ	20.8
ナウル	5.3
サンマリノ	18.3
ソマリア	1,000	110.4	13.8	37.2	75.6
南スーダン	75.3	24.3
ツバル	6.7
HDIランクごとのグループ									
人間開発最高位グループ	0.197	—	16	19.2	26.7	86.1	87.7	52.3	69.0
人間開発高位グループ	0.315	—	42	28.8	18.8	60.2	69.1	57.1	77.1
人間開発中位グループ	0.513	—	186	43.4	17.5	34.2	51.4	38.7	80.0
人間開発低位グループ	0.587	—	427	92.3	20.0	14.9	29.6	55.7	78.4
地域									
アラブ諸国	0.546	—	164	45.4	13.8	32.9	46.4	24.7	73.2
東アジア・太平洋諸国	0.331	—	72	21.2	18.7	54.6	66.4	62.8	79.3
欧州・中央アジア	0.317	—	31	30.8	18.2	70.4	80.6	45.5	70.2
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	0.416	—	74	68.3	25.3	53.3	53.9	53.7	79.8
南アジア	0.539	—	202	38.7	17.8	28.4	49.9	30.7	80.7
サハラ以南アフリカ	0.578	—	474	109.7	21.7	22.9	32.9	63.6	76.3
後発開発途上国	0.570	—	389	97.0	20.3	16.5	27.2	64.0	81.6
小島嶼開発途上国	0.478	—	195	61.5	23.0	50.4	55.2	52.8	73.3
世界	0.451	—	145	47.4	21.1	54.2	64.2	50.6	76.7

注)

- a データは2010-2015年の予測値の年平均とした。
b データは定められた期間内で入手可能な直近の年を参照。
c 年齢25-64歳の人々を参照。
d 年齢25-74歳の人々を参照。
e UNESCO統計研究所からのデータをBarro and Lee (2013) による2010年の推定。
f ジェンダー不平等指数の算出に際しては、0.1%の値を用いた。
g 輪番制のように任命された特殊な36人の代表者は含まない。
h 2012年を参照。
i 定められた年より早いものを参照。

定義)

ジェンダー不平等指数：人間開発の3つの次元であるリプロダクティブ・ヘルス、エンパワーメント、労働市場における男女間の不平等をはかる合成指数。
妊産婦死亡率：出生10万人当たりの妊娠に関連して死亡した人数。
15-19歳の女性の出生率：15-19歳の女性による出産を、同年齢の女性1000人当たりの数字で表したものの。
国会における議席数：国会における女性が占める議席の割合は、総議席数に占める割合で表される。二院制の立法システムの国では、議席の占有は両院に基づいて算出される。
少なくとも中等教育を受けた人口：25歳以上の人口の中で、少なくとも中等教育（必ずしも修了して

いなくてもよい）を受けた割合。

労働力参加率：就労しているか積極的に求職活動を行っている労働市場に参加している労働年齢人口（15歳以上）の割合は、生産年齢人口の割合として表される。

主なデータ源)

- 第1列**：UN Maternal Mortality Estimation Group (2013)、UNDESA (2013a)、IPU (2013)、Barro and Lee (2013)、UNESCO統計研究所 (2013b)、ILO (2013a) のデータを基にHDROが算出。
第2列：第1列のデータを基に算出。
第3列：UN Maternal Mortality Estimation Group 2013。
第4列：UNDESA 2013a。
第5列：IPU 2013。

- 第6、7列**：UNESCO統計研究所2013b。
第8、9列：ILO 2013a。

ジェンダー開発指数 (GDI)

HDIランク	ジェンダー開発指数		人間開発指数 (HDI)		出生時平均余命		平均就学年数		予測就学年数		推定1人当たり国民総所得		
	男性のHDIに対する女性のHDIの比率	ランク ^a	値		年		年		年		2011ドル建てPPP		
			女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2002-2012 ^c	2002-2012 ^c	2000-2012 ^c	2000-2012 ^c	2013	2013	
人間開発最高位グループ													
1	ノルウェー	0.997	5	0.940	0.943	83.6	79.4	12.7	12.6	18.2	16.9	56,994	70,807
2	オーストラリア	0.975	40	0.920	0.944	84.8	80.3	12.5	13.1	20.3	19.4	35,551	47,553
3	スイス	0.953	76	0.895	0.939	84.9	80.2	11.5	13.1	15.6	15.8	42,561	65,278
4	オランダ	0.968	51	0.899	0.929	82.9	79.1	11.6	12.2	18.0	17.8	34,497	50,432
5	米国	0.995	7	0.911	0.915	81.3	76.5	13.0	12.9	17.4	15.7	41,792	63,163
6	ドイツ	0.962	61	0.892	0.928	83.1	78.3	12.6	13.3	16.2	16.4	33,028	53,445
7	ニュージーランド	0.971	47	0.896	0.923	83.0	79.2	12.5	12.6	20.2	18.5	26,695	38,656
8	カナダ	0.986	24	0.893	0.906	83.6	79.3	12.3	12.2	16.2	15.4	34,612	49,272
9	シンガポール	0.967	52	0.878	0.908	84.7	79.8	9.7 ^d	10.7 ^d	15.5 ^e	15.3 ^e	50,001	95,329 ^f
10	デンマーク	0.989	17	0.895	0.906	81.5	77.3	11.9	12.3	17.6	16.3	37,106	48,742
11	アイスランド	0.965	56	0.881	0.913	82.9	78.6	11.7	11.5	18.5	18.7	23,872	43,092
12	スウェーデン	1.004	6	0.898	0.894	83.9	79.7	11.8 ^d	11.4 ^d	16.6	15.1	38,071	48,365
13	アイスランド	0.982	30	0.883	0.899	83.9	80.3	10.8	10.0	19.9	17.6	27,612	42,520
14	英国	0.993	13	0.887	0.894	82.5	78.6	12.8	11.8	16.7	15.8	27,589	42,632
15	香港	0.969	49	0.874	0.902	86.4	80.4	9.8	10.3	15.3	15.4	40,051	66,417
15	韓国	0.940	85	0.860	0.915	84.8	78.1	11.1	12.5	16.1	17.8	21,795	38,990
17	日本	0.951	79	0.863	0.907	87.0	80.1	11.2	11.8	15.1	15.4	22,384	51,906
18	リヒテンシュタイン	13.8	16.4
19	イスラエル	0.984	29	0.879	0.893	83.6	79.9	12.6	12.5	16.1	15.2	24,636	35,402
20	フランス	0.989	17	0.878	0.888	85.2	78.3	10.9	11.4	16.3	15.6	29,580	44,139
21	オーストリア	0.935	91	0.834	0.892	83.6	78.5	8.9	10.6	15.9	15.3	25,170	61,543
21	ベルギー	0.977	38	0.866	0.887	83.1	78.0	10.5 ^d	10.7 ^d	16.5	16.0	30,213	49,077
21	ルクセンブルク	0.961	66	0.861	0.896	83.0	78.0	10.9	11.7	14.0	13.8	41,351	76,196 ^f
24	フィンランド	1.006	8	0.881	0.876	83.7	77.4	10.3	10.2	17.6	16.4	32,123	42,795
25	スロベニア	1.006	8	0.876	0.871	82.8	76.4	11.8	12.0	17.9	15.8	21,762	31,916
26	イタリア	0.962	61	0.852	0.886	85.0	79.6	9.7	10.6	16.8	15.8	22,303	43,640
27	スペイン	0.985	25	0.861	0.874	85.3	78.9	9.5	9.7	17.5	16.8	23,487	37,804
28	チェコ	0.969	49	0.844	0.871	80.7	74.6	12.1	12.5	16.9	15.9	16,233	33,098
29	ギリシャ	0.959	69	0.833	0.868	83.1	78.4	9.9	10.4	16.6	16.4	17,791	31,707
30	ブルネイ	0.981	31	0.839	0.856	80.5	76.7	8.6	8.8	14.9	14.2	52,831	88,468
31	カタール	0.979	32	0.838	0.856	79.5	77.8	10.1	8.7	14.0	13.9	45,863	141,468 ^f
32	キプロス	0.940	85	0.817	0.869	81.8	77.9	10.7	12.6	14.0	13.9	19,787	33,461
33	エストニア	1.042	70	0.856	0.821	79.6	69.1	12.3	11.7	17.5	15.5	19,410	27,985
34	サウジアラビア	0.897	112	0.773	0.861	77.6	73.9	8.0	9.2	15.9	15.4	16,197	78,689
35	リトアニア	1.036	58	0.848	0.818	78.2	66.0	12.3	12.4	17.3	16.0	19,588	28,607
35	ポーランド	1.010	14	0.837	0.828	80.5	72.3	11.9	11.7	16.3	14.7	16,462	26,871
37	アンドラ
37	スロバキア	1.000	1	0.829	0.829	79.2	71.5	11.6 ^e	11.5 ^e	15.6	14.5	19,450	31,554
39	マルタ	0.954	75	0.807	0.846	82.0	77.5	9.5	10.3	14.7	14.3	18,832	35,217
40	アラブ首長国連邦	0.958	70	0.800	0.835	78.2	76.1	10.2	8.7	13.9 ^e	12.9 ^e	23,903	72,659
41	チリ	0.962	61	0.803	0.835	82.7	77.1	9.6	9.9	15.3	15.0	14,339	27,410
42	ポルトガル	0.970	48	0.808	0.833	82.9	76.9	8.0	8.5	16.5	16.1	17,846	30,817
43	ハンガリー	0.998	4	0.816	0.818	78.6	70.5	11.2 ^d	11.4 ^d	15.7	15.1	17,233	25,663
44	バーレーン	0.961	66	0.798	0.831	77.5	75.9	9.1	9.6	15.1 ^h	13.7 ^h	24,531	36,660
44	キューバ	0.962	61	0.796	0.827	81.3	77.3	10.1 ^e	10.3 ^e	15.1	13.9	13,302	26,319
46	クウェート	0.987	22	0.801	0.812	75.5	73.5	7.9	6.8	15.2	14.2	43,134	114,532 ^f
47	クロアチア	0.987	22	0.807	0.818	80.4	73.7	10.5	11.6	15.2	13.9	15,777	22,509
48	ラトビア	1.033	52	0.823	0.797	77.5	66.7	11.5 ^d	11.5 ^d	16.3	14.8	18,624	26,415
49	アルゼンチン	1.001	2	0.806	0.805	79.9	72.6	10.0	9.6	17.5	15.4	11,975	22,849
人間開発高位グループ													
50	ウルグアイ	1.015	25	0.793	0.781	80.6	73.7	8.7	8.2	16.6	14.4	13,789	22,730
51	パナマ	78.2	72.1	11.1	11.1	17,934	25,047
51	モンテネグロ	77.2	72.5	9.9 ⁱ	11.2 ⁱ	15.5	14.8
53	ベラルーシ	1.021	32	0.793	0.777	75.8	64.2	11.4 ⁱ	11.7 ⁱ	16.3	15.2	12,655	20,730
54	ルーマニア	0.973	43	0.771	0.793	77.5	70.3	10.4	11.0	14.5	13.7	12,005	23,148
55	リビア	0.931	93	0.749	0.805	77.3	73.5	7.5	7.5	16.4	15.9	10,649	32,678
56	オマーン	79.0	74.8	13.9	13.4	17,346	56,424
57	ロシア	1.038	61	0.792	0.763	74.4	61.8	11.7	11.8	14.5	13.5	18,228	27,741
58	ブルガリア	0.994	8	0.775	0.779	77.3	70.0	10.6 ^d	10.5 ^d	14.5	14.1	12,539	18,430
59	バレーバドス	1.021	32	0.784	0.767	77.8	73.0	9.5	9.2	17.2	13.8	11,165	16,054
60	パラオ	12.2	12.6	14.6	12.9

HDIランク	ジェンダー開発指数		人間開発指数 (HDI)		出生時平均余命		平均就学年数		予測就学年数		推定1人当たり国民総所得		
	男性のHDIに対する女性のHDIの比率	ランク ^a	値		年		年		年		2011ドル建てPPP		
			女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
	2013	2013	2013	2013	2013	2013	2002-2012 ^c	2002-2012 ^c	2000-2012 ^c	2000-2012 ^c	2013	2013	
61	アンディグア・バーブーダ	78.3	73.5	13.7	13.8
62	マレーシア	0.935	91	0.743	0.794	77.4	72.7	9.2	9.9	12.7	12.7	13,187	30,984
63	モリシャス	0.957	72	0.750	0.784	77.1	70.3	8.0	9.1	15.9	15.2	10,980	22,726
64	トリニダード・トバゴ	0.994	8	0.763	0.767	73.6	66.4	10.9	10.6	12.5	12.1	19,079	31,713
65	レバノン	0.900	110	0.715	0.794	82.3	78.1	7.6 ⁱ	8.2 ⁱ	13.0	13.3	7,199	25,038
65	パナマ	0.978	36	0.753	0.770	80.5	74.8	9.6 ^g	9.2 ^g	12.9	11.9	10,798	21,850
67	ベネズエラ	0.999	2	0.759	0.760	77.7	71.7	8.7	8.4	15.3	13.1	11,924	22,180
68	コスタリカ	0.973	43	0.751	0.772	82.2	77.8	8.4	8.3	13.9	13.2	9,719	16,204
69	トルコ	0.884	118	0.704	0.796	78.7	71.8	6.4	8.7	13.8	15.0	8,813	28,318
70	カザフスタン	1.015	25	0.762	0.751	72.3	61.0	10.2 ^g	10.5 ^g	15.4	14.7	14,369	24,902
71	メキシコ	0.940	85	0.728	0.775	79.8	75.1	8.1	8.8	12.9	12.6	10,060	22,020
71	セーシェル	78.1	69.0	9.4 ⁱ	9.4 ⁱ	12.1	11.1
73	セントクリストファー・ネイビス	13.4	12.4
73	スリランカ	0.961	66	0.720	0.749	77.4	71.2	10.7 ^g	9.4 ^g	13.9	13.4	5,078	13,616
75	イラン	0.847	128	0.672	0.793	76.1	72.2	7.1	8.6	15.0	15.3	4,159	22,631
76	アゼルバイジャン	0.952	77	0.723	0.759	73.9	67.6	10.5 ⁱ	11.2 ⁱ	1			

TABLE 5 ジェンダー開発指数 (GDI)

HDIランク	ジェンダー開発指数		人間開発指数 (HDI)		出生時平均余命		平均就学年数		予測就学年数		推定1人当たり国民総所得*		
	男性のHDIに対する女性のHDIの比率		値		年		年		年		2011ドル建てPPP		
	ランク ^a		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
	2013	2013	2013	2013	2002-2012 ^e	2002-2012 ^e	2000-2012 ^e	2000-2012 ^e	2013	2013			
121	ガイアナ	0.985	25	0.629	0.638	68.9	63.6	9.0 ^g	8.1 ^g	11.7	9.9	3,993	8,613
121	ベトナム	80.5	71.3	5.2	5.7	4,147	5,655
123	カーボベルデ	78.8	71.1	13.6	12.9	4,266	8,480
124	ミクロネシア	69.9	68.0	5.6	9.2
125	グアテマラ	0.910	104	0.596	0.655	75.6	68.5	5.0	6.4	10.3	11.1	4,456	9,397
125	キルギスタン	0.976	39	0.618	0.633	71.9	63.4	9.3 ^g	9.3 ^g	12.7	12.3	2,228	3,837
127	ナミビア	0.978	36	0.616	0.631	67.1	61.7	6.3	6.1	11.4	11.3	7,288	11,196
128	東ティモール	0.875	122	0.574	0.656	69.1	66.0	3.6 ^l	5.3 ^l	11.3	12.0	5,634	13,582
129	ホンジュラス	0.929	95	0.590	0.634	76.2	71.5	5.3	5.7	12.1	11.2	2,474	5,800
129	モロッコ	0.828	132	0.545	0.658	72.7	69.1	3.2	5.6	10.6	11.6	3,215	10,692
131	バヌアツ	0.900	110	0.581	0.646	73.8	69.7	8.0	10.0	10.2	10.9	2,022	3,264
132	ニカラグア	0.912	102	0.583	0.639	77.9	71.8	4.8	6.7	10.8	10.3	2,821	5,743
133	キリバス	71.8	66.1	12.7	11.9
133	タジキスタン	0.952	77	0.591	0.621	70.8	64.1	10.0 ^g	9.7 ^g	10.4	12.0	1,939	2,906
135	インド	0.828	132	0.519	0.627	68.3	64.7	3.2	5.6	11.3	11.8	2,277	7,833
136	ブータン	68.7	68.0	12.5	12.3	5,419	7,942
136	カンボジア	0.909	105	0.533	0.587	74.5	69.1	3.2 ^g	5.0 ^g	10.3	11.5	2,410	3,220
138	ガーナ	0.884	118	0.537	0.607	62.1	60.2	5.9	8.1	10.9	12.1	2,937	4,138
139	ラオス	0.897	112	0.537	0.599	69.7	66.9	3.8	5.4	9.5	10.8	3,806	4,902
140	コンゴ共和国	0.928	96	0.543	0.585	60.2	57.4	5.5	6.7	10.9	11.3	4,222	5,597
141	ザンビア	0.913	101	0.534	0.585	60.0	56.3	5.8	7.2	13.0	13.9	2,344	3,455
142	バングラデシュ	0.908	107	0.528	0.582	71.5	69.9	4.6	5.6	10.3	9.7	1,928	3,480
142	サントメ・プリンシペ	0.894	115	0.524	0.586	68.3	64.3	4.0 ^l	5.5 ^l	11.4	11.2	2,001	4,248
144	赤道ギニア	54.6	51.7	6.9	10.0	17,769	25,977
人間開発低位グループ													
145	ネパール	0.912	102	0.514	0.564	69.6	67.3	2.4	4.2	12.5	12.2	1,857	2,554
146	パキスタン	0.750	145	0.447	0.596	67.5	65.7	3.3	6.1	6.9	8.4	1,707	7,439
147	ケニア	0.908	107	0.508	0.560	63.6	59.8	5.4 ^g	7.1 ^g	10.7	11.3	1,763	2,554
148	スワジランド	0.877	121	0.493	0.562	48.3	49.6	7.4	6.8	10.9	11.8	3,738	7,384
149	アンゴラ	53.4	50.4	8.7	14.0	5,080	7,587
150	ミャンマー	67.2	63.1	4.1	3.8	3,362	4,673
151	ルワンダ	0.950	80	0.463	0.487	65.7	62.4	3.1	3.6	10.3	10.2	1,263	1,550
152	カメルーン	0.872	123	0.468	0.537	56.2	53.9	5.1	6.7	9.5	11.2	2,062	3,052
152	ナイジェリア	0.839	131	0.458	0.546	52.8	52.2	4.2 ^l	6.3 ^l	8.2	9.8	4,068	6,594
154	イエメン	0.738	146	0.415	0.562	64.5	61.8	1.2	3.8	7.7	10.6	1,775	6,080
155	マダガスカル	0.917	99	0.476	0.519	66.2	63.2	4.8 ^k	5.6 ^k	10.2	10.5	1,102	1,566
156	ジンバブエ	0.909	105	0.468	0.515	60.8	58.8	6.7 ^g	7.8 ^g	9.1	9.5	1,124	1,496
157	バブアニューギニア	64.6	60.4	3.2	8.4	2,140	2,754
157	ソロモン諸島	69.2	66.3	8.8	9.7	940	1,816
159	コモロ	62.3	59.5	12.3	13.2	798	2,201
159	タンザニア	0.916	100	0.466	0.509	62.9	60.2	4.5	5.8	9.0	9.3	1,501	1,903
161	モーリタニア	0.801	138	0.425	0.530	63.1	60.0	2.6	4.9	8.1	8.3	1,362	4,592
162	レソト	0.973	43	0.474	0.488	49.5	49.2	6.8 ^d	4.6 ^d	11.6	10.6	2,217	3,395
163	セネガル	0.864	124	0.449	0.520	64.9	61.9	3.4 ^g	5.6 ^g	7.8	8.1	1,642	2,717
164	ウガンダ	0.896	114	0.456	0.509	60.4	58.0	4.3	6.4	10.6	10.9	1,167	1,502
165	ベナン	0.822	134	0.428	0.520	60.7	57.9	2.0	4.4	9.4	12.7	1,455	1,999
166	スーダン	63.9	60.3	2.5	3.8	1,692	5,153
166	トーゴ	0.803	136	0.401	0.499	57.4	55.6	3.3	6.7	8.5	11.9	998	1,263
168	ハイチ	65.0	61.2	3.2	6.7	1,349	1,930
169	アフガニスタン	0.602	148	0.330	0.549	62.2	59.7	1.2	5.1	7.2	11.3	503	3,265
170	ジブチ	63.4	60.2	5.9	6.9	1,907	4,300
171	コートジボワール	51.6	50.0	3.1	5.4	1,866	3,648
172	ガンビア	60.2	57.5	2.0	3.6	1,309	1,811
173	エチオピア	0.853	126	0.401	0.470	65.3	62.0	1.4 ^l	3.6 ^l	8.0	9.0	1,090	1,515
174	マラウイ	0.891	116	0.389	0.437	55.4	55.1	3.4 ^g	5.1 ^g	10.8	10.7	652	777
175	リベリア	0.786	140	0.379	0.482	61.5	59.6	2.3	5.6	8.9	12.4	634	868
176	マリ	0.771	143	0.350	0.455	54.9	55.1	1.4 ^d	2.6 ^d	7.6	9.6	914	2,076
177	ギニアビサウ	55.8	52.8	1.4 ^l	3.4 ^l	907	1,275
178	モザンビーク	0.879	120	0.343	0.391	51.0	49.3	0.8 ^l	1.7 ^l	8.9	10.1	939	1,086
179	ギニア	0.785	141	0.344	0.439	56.9	55.3	0.8 ^l	2.6 ^l	7.4	10.1	913	1,370

HDIランク	ジェンダー開発指数		人間開発指数 (HDI)		出生時平均余命		平均就学年数		予測就学年数		推定1人当たり国民総所得*		
	男性のHDIに対する女性のHDIの比率		値		年		年		年		2011ドル建てPPP		
	ランク ^b		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
	2013	2013	2013	2013	2002-2012 ^e	2002-2012 ^e	2000-2012 ^e	2000-2012 ^e	2013	2013			
180	ブルンジ	0.904	109	0.370	0.410	56.1	52.2	2.2	3.3	9.6	10.7	685	815
181	ブルキナファソ	0.924	97	0.376	0.407	56.9	55.7	1.9 ^j	1.1 ^j	7.0	8.0	1,335	1,871
182	エリトリア	65.2	60.5	3.7	4.6	986	1,309
183	シエラレオネ	0.799	139	0.329	0.412	45.8	45.3	2.0	3.8	6.1	8.4	1,617	2,016
184	チャド	0.762	144	0.319	0.419	52.1	50.3	0.6	2.3	5.9	8.9	1,289	1,953
185	中央アフリカ	0.776	142	0.296	0.382	52.1	48.3	2.3	4.9	5.9	8.6	482	698
186	コンゴ民主共和国	0.822	134	0.304	0.369	51.8	48.2	2.1	4.1	8.4	10.9	390	499
187	ニジェール	0.714	147	0.275	0.385	58.6	58.3	0.8	2.1	4.8	6.1	471	1,268
他の国または地域													
朝鮮民主主義人民共和国	73.4	66.4	
マーシャル諸島	12.0	11.4	
モナコ	
ナウル	9.9	8.9	
サンマリノ	15.9	14.7	
ソマリア	56.7	53.4	
南スーダン	56.3	54.2	
ツバル	11.4	10.3	
HDIランクごとのグループ													
人間開発最高位グループ	0.975	—	0.874	0.896	83.0	77.4	11.6	11.8	16.7	15.8	26,677	53,683	
人間開発高位グループ	0.946	—	0.710	0.750	76.8	72.3	7.5	8.5	13.4	13.1	9,426	16,966	
人間開発中位グループ	0.875	—	0.565	0.646	70.0	65.9	4.7	6.4	11.4	11.8	3,199	8,619	
人間開発低位グループ	0.834	—	0.446	0.535	60.5	58.2	3.1	5.1	8.3	9.8	2,011	3,789	
地域													
アラブ諸国	0.866	—	0.626	0.722	72.2	68.4	4.9	6.7	12.1	12.8	6,991	23,169	
東アジア・太平洋諸国	0.943	—	0.682	0.724	75.8	72.3	6.8	7.9	12.8	12.6	8,154	12,488	
欧州・中央アジア	0.938	—	0.705	0.752	75.4	67.3	8.8	9.8	13.4	13.8	7,287	17,867	
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	0.963	—	0.716	0.744	78.0	71.8	7.7	8.0	13.6	13.0	8,962	18,732	
南アジア	0.830	—	0.522	0.629	68.9	65.7	3.5	5.8	10.8	11.4	2,384	7,852	
サハラ以南アフリカ	0.867	—	0.460	0.531	58.0	55.6	3.7	5.4	8.8	10.1	2,482	3,812	
後発開発途上国	0.859	—	0.447	0.520	62.8	60.3	2.9	4.5	9.0	10.1	1,576	2,629	
小島嶼開発途上国	..	—	72.4	67.7	13.5	12.8	6,993	12,017	
世界	0.920	—	0.655	0.712	73.0	68.8	6.0	7.4	12.0	12.3	8,956	18,277	

注) a 集計されていない所得データは使用できないので、データはおおざっぱな推計である。方法論に関する詳細は、定義とウェブサイトhttp://hdr.undp.orgを参照。
b 国々はHDI値におけるジェンダー格差からの絶対偏差によってランク付けされる。
c データは定められた期間内で入手可能な直近の年を参照。
d UNESCO統計研究所 (2013b) およびBarro and Lee (2013) の方法論による教育達成に関するデータに基づきHDIがアップデートした。
e シンガポール教育省による算出。
f 男性にのってのHDI算出のため、推計された勤労所得の上限は75,000ドルとした。
g UNESCO統計研究所 (2011) に基づいた。
h 予測就学年数はUNESCO統計研究所 (2013a) に基づいた。
i UNESCO統計研究所 (2013a) の教育達成の分布の推計に基づいた。
j 複数指標クラスター調査による最新のデータに基づきHDIが算出。
k サモア統計局 (日付不明) からの2011年の国勢調査のデータを基にHDIが算出。
l 国の最新の人口保健調査のデータに基づき

多次元貧困指数 (MPI)

年/調査*	多次元貧困指数 ^a										所得貧困ライン以下の人口			
	改訂された仕様 ^c		2010年仕様 ^c		多次元貧困状況にある人口		全体的な貧困への割増の関与				1日のPPPが1.25ドル		国内貧困ライン	
	指標	人数	指標	人数	人数	割増強度	多次元貧困に近い人口 ^d	厳しい貧困にある人口 ^e	全体的な貧困への割増の関与 (%)		1日のPPPが1.25ドル		国内貧困ライン	
	値	%	値	%	単位：1000	%	%	%	教育	保健	生活水準	2002-2012 ^f	2002-2012 ^f	
アフガニスタン	2010/2011 M	0.293 ^g	58.8 ^g	0.353 ^g	66.2 ^g	17,116 ^g	49.9 ^g	16.0 ^g	29.8 ^g	45.6 ^g	19.2 ^g	35.2 ^g	..	36
アルバニア	2008/2009 D	0.005	1.2	0.005	1.4	38	38.3	7.2	0.1	22.4	47.1	30.5	0.62	12.4
アルゼンチン	2005 N	0.015 ^h	3.7 ^h	0.011 ^h	2.9 ^h	1,438 ^h	39.1 ^h	5.2 ^h	0.5 ^h	38.2 ^h	27.8 ^h	34.0 ^h	0.92	..
アルメニア	2010 D	0.002	0.6	0.001	0.3	18	37.0	3.0	0.1	3.4	87.8	8.7	2.47	35.8
アゼルバイジャン	2006 D	0.009	2.4	0.021	5.3	210	38.2	11.5	0.2	20.0	50.7	29.3	0.43	6
バングラデシュ	2011 D	0.237	49.5	0.253	51.2	75,610	47.8	18.8	21.0	28.4	26.6	44.9	43.25	31.51
ベラルーシ	2005 M	0.001	0.4	0.000	0.0	41	34.5	1.1	0.0	2.6	89.7	7.7	0.07	6.3
ベリーズ	2011 M	0.030	7.4	0.018	4.6	23	41.2	6.4	1.5	36.2	34.8	29.0
ベナン	2006 D	0.401 ⁱ	69.8 ⁱ	0.412 ⁱ	71.8 ⁱ	5,897 ⁱ	57.4 ⁱ	18.8 ⁱ	45.7 ⁱ	35.0 ⁱ	24.9 ⁱ	40.1 ⁱ	47.33	36.2
ブータン	2010 M	0.128	29.4	0.119	27.2	211	43.5	18.0	8.8	40.3	26.3	33.4	1.66	12
ボリビア	2008 D	0.097	20.6	0.089	20.5	2,022	47.0	17.3	7.8	21.9	27.9	50.2	15.61	51.3
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2011/2012 M	0.006 ^j	1.7 ^j	0.002 ^j	0.5 ^j	65 ^j	37.3 ^j	3.2 ^j	0.0 ^j	7.8 ^j	79.5 ^j	12.7 ^j	0.04	14
ブラジル	2012 N	0.012 ^{gk}	3.1 ^{gk}	6,083 ^{gk}	40.8 ^{gk}	7.4 ^{gk}	0.5 ^{gk}	27.7 ^{gk}	38.4 ^{gk}	33.9 ^{gk}	6.14	21.4
ブルキナファソ	2010 D	0.508	82.8	0.535	84.0	12,875	61.3	7.6	63.8	39.0	22.5	38.5	44.6	46.7
ブルンジ	2010 D	0.442	81.8	0.454	80.8	7,553	54.0	12.0	48.2	25.0	26.3	48.8	81.32	66.9
カンボジア	2010 D	0.211	46.8	0.212	45.9	6,721	45.1	20.4	16.4	25.9	27.7	46.4	18.6	20.5
カメルーン	2011 D	0.260	48.2	0.248	46.0	10,187	54.1	17.8	27.1	24.5	31.3	44.2	9.56	39.9
中央アフリカ	2010 M	0.424	76.3	0.430	77.6	3,320	55.6	15.7	48.5	23.8	26.2	50.0
中国	2009 N	0.026 ^{kl}	6.0 ^{kl}	80,784 ^{kl}	43.4 ^{kl}	19.0 ^{kl}	1.3 ^{kl}	21.0 ^{kl}	44.4 ^{kl}	34.6 ^{kl}	11.8	..
コロンビア	2010 D	0.032	7.6	0.022	5.4	3,534	42.2	10.2	1.8	34.3	24.7	41.0	8.16	32.7
コンゴ共和国	2011/2012 D	0.192	43.0	0.181	39.7	1,866	44.7	26.2	12.2	10.6	32.8	56.6	54.1	46.5
コンゴ民主共和国	2010 M	0.399	74.4	0.392	74.0	46,278	53.7	15.5	46.2	18.5	25.5	55.9	87.72	71.3
コートジボワール	2011/2012 D	0.307	59.3	0.310	58.7	11,772	51.7	17.9	32.4	36.5	25.8	37.7	23.75	42.7
ジブチ	2006 M	0.127	26.9	0.139	29.3	212	47.3	16.0	11.1	36.1	22.7	41.2	18.84	..
ドミニカ共和国	2007 D	0.026	6.2	0.018	4.6	599	41.9	10.8	1.4	36.2	30.4	33.3	2.24	40.9
エジプト	2008 D	0.036 ^m	8.9 ^m	0.024 ^m	6.0 ^m	6,740 ^m	40.3 ^m	8.6 ^m	1.5 ^m	41.8 ^m	45.6 ^m	12.6 ^m	1.69	25.2
エチオピア	2011 D	0.537	88.2	0.564	87.3	78,887	60.9	6.7	67.0	27.4	25.2	47.4	30.65	29.6
ガボン	2012 D	0.073	16.7	0.070	16.5	273	43.4	19.9	4.4	15.2	43.8	40.9	4.84	32.7
ガンビア	2005/2006 M	0.329	60.8	0.324	60.4	901	54.1	15.7	35.9	34.0	30.5	35.5	33.63	48.4
グルジア	2005 M	0.008	2.2	0.003	0.8	99	37.6	4.1	0.1	7.4	67.4	25.2	17.99	24.7
ガーナ	2011 M	0.144	30.5	0.139	30.4	7,559	47.3	18.7	12.1	27.7	27.1	45.2	28.59	28.5
ギニア	2005 D	0.548	86.5	0.506	82.5	8,283	63.4	7.7	68.6	34.4	22.3	43.3	43.34	55.2
ギニアビサウ	2006 M	0.495	80.4	0.462	77.5	1,168	61.6	10.5	58.4	30.5	27.9	41.6	48.9	69.3
ガイアナ	2009 D	0.031	7.8	0.030	7.7	61	40.0	18.8	1.2	16.8	51.2	32.0
ハイチ	2012 D	0.242	50.2	0.248	49.4	5,104	48.1	22.2	20.1	24.8	23.4	51.8
ホンジュラス	2011/2012 D	0.098 ^l	20.7 ^l	0.072 ^l	15.8 ^l	1,642 ^l	47.4 ^l	28.6 ^l	7.2 ^l	36.6 ^l	23.1 ^l	40.3 ^l	17.92	60
インド	2005/2006 D	0.282	55.3	0.283	53.7	631,999	51.1	18.2	27.8	22.7	32.5	44.8	32.68	21.9
インドネシア	2012 D	0.024 ⁿ	5.9 ⁿ	0.066 ⁿ	15.5 ⁿ	14,574 ⁿ	41.3 ⁿ	8.1 ⁿ	1.1 ⁿ	24.7 ⁿ	35.1 ⁿ	40.2 ⁿ	16.20	12
イラク	2011 M	0.052	13.3	0.045	11.6	4,236	39.4	7.4	2.5	50.1	38.6	11.3	2.82	22.9
ヨルダン	2009 D	0.004	1.0	0.008	2.4	64	36.8	4.1	0.1	33.7	56.3	10.0	0.12	13.3
カザフスタン	2010/2011 M	0.004	1.1	0.001	0.2	173	36.4	2.3	0.0	4.3	83.9	11.8	0.11	3.8
ケニア	2008/2009 D	0.226	48.2	0.229	47.8	19,190	47.0	29.1	15.7	11.2	32.4	56.4	43.37	45.9
キルギス	2005/2006 M	0.013	3.4	0.019	4.9	173	37.9	10.1	0.3	5.0	63.9	31.2	5.03	38
ラオス	2011/2012 M	0.186	36.8	0.174	34.1	2,447	50.5	18.5	18.8	37.7	25.4	36.9	33.88	27.6
レソト	2009 D	0.227	49.5	0.156	35.3	984	45.9	20.4	18.2	14.8	33.8	51.4	43.41	56.6
リベリア	2007 D	0.459	81.9	0.485	83.9	2,883	56.1	12.9	52.8	30.4	21.8	47.8	83.76	63.8
マダガスカル	2008/2009 D	0.420	77.0	0.357	66.9	15,774	54.6	11.7	48.0	31.6	24.5	43.9	81.29	75.3
マラウイ	2010 D	0.332	66.7	0.334	66.7	10,012	49.8	24.5	29.8	18.9	27.7	53.4	61.64	50.7
モルディブ	2009 D	0.008	2.0	0.018	5.2	6	37.5	8.5	0.1	27.8	60.2	11.9	1.48	..
マリ	2006 D	0.533	85.6	0.558	86.6	10,545	62.4	7.8	66.8	37.4	22.6	40.1	50.43	43.6
モーリタニア	2007 M	0.362	66.0	0.352	61.7	2,197	54.9	12.8	42.3	33.5	18.2	48.3	23.43	42
メキシコ	2012 N	0.024	6.0	0.011	2.8	7,272	39.9	10.1	1.1	31.4	25.6	43.0	0.72	52.3
モルドバ	2005 D	0.005	1.3	0.007	1.9	49	38.8	5.2	0.2	17.7	46.6	35.6	0.39	16.6
モンゴル	2005 M	0.077	18.3	0.065	15.8	462	42.0	19.0	4.2	13.5	35.7	50.8	..	27.4
モンテネグロ	2005/2006 M	0.012 ⁱ	3.0 ⁱ	0.006 ⁱ	1.5 ⁱ	19 ⁱ	40.1 ⁱ	1.3 ⁱ	0.5 ⁱ	21.0 ⁱ	63.8 ⁱ	15.3 ⁱ	0.12	9.3
モザンビーク	2011 D	0.390	70.2	0.389	69.6	17,246	55.6	14.8	44.1	30.4	22.3	47.3	59.58	54.7
ナミビア	2006/2007 D	0.200	42.1	0.187	39.6	876	47.5	22.6	15.7	14.8	33.4	51.8	31.91	28.7
ネパール	2011 D	0.197	41.4	0.217	44.2	11,255	47.4	18.1	18.6	27.3	28.2	44.5	24.82	25.2
ニカラグア	2011/2012 D	0.088	19.4	0.072	16.1	1,146	45.6	14.8	6.9	37.8	12.6	49.6
ニジェール	2012 D	0.584	89.8	0.605	89.3	15,408	65.0	5.9	73.5	35.9	24.0	40.0	43.62	59.5
ナイジェリア	2011 M	0.239	43.3	0.240	43.3	71,014	55.2	17.0	25.7	26.9	32.6	40.4	67.98	46

年/調査*	多次元貧困指数 ^a										所得貧困ライン以下の人口			
	改訂された仕様 ^c		2010年仕様 ^c		多次元貧困状況にある人口		全体的な貧困への割増の関与				1日のPPPが1.25ドル		国内貧困ライン	
	指標	人数	指標	人数	人数	割増強度	多次元貧困に近い人口 ^d	厳しい貧困にある人口 ^e	全体的な貧困への割増の関与 (%)		1日のPPPが1.25ドル		国内貧困ライン	
年/調査*	値	%	値	%	単位：1000	%	%	%	教育	保健	生活水準	2002-2012 ^f	2002-2012 ^f	
パキスタン	2012/2013 D	0.237	45.6	0.230	44.2	83,045	52.0	14.9	26.5	36.2	32.3	11.1	21.04	22.3
パレスチナ占領地域	2006/2007 N	0.007	2.0	0.005	1.4	74	36.9	7.4	0.1	16.6	72.3	11.1	0.04	21.9
ペルー	2012 D	0.043	10.4	0.043	10.5	3,132	41.4	12.3	2.1	19.4	29.8	50.8	4.91	25.8
フィリピン	2008 D	0.038 ^{g,n}	7.3 ^{g,n}	0.064 ^{g,n}	13.4 ^{g,n}	6,559 ^{g,n}	51.9 ^{g,n}	12.2 ^{g,n}	5.0 ^{g,n}	37.1 ^{g,n}	25.7 ^{g,n}	37.2 ^{g,n}	18.42	26.5
ルワンダ	2010 D	0.352	70.8	0.350	69.0	7,669	49.7	17.9	34.6	23.8	27.2	49.0	63.17	44.9
サントメ・プリンシペ	2008/2009 D	0.217	47.5	0.154	34.5	82	45.5	21.5	16.4	29.1	26.5	44.4	..	61.7
セネガル	2010/2011 D	0.390	69.4	0.439	74.4	9,247	56.2	14.4	45.1	36.7	33.1	30.2	29.61	46.7
セルビア	2010 M	0.001	0.3	0.000	0.1	25	39.9	3.1	0.0	24.7	48.6	26.7	0.21	9.2
シエラレオネ	2010 M	0.405	72.7	0.388	72.5	4,180	55.8	16.7	46.4	24.2	28.3	47.4	51.71	52.9
ソマリア	2006 M	0.500	81.8	0.514	81.2	7,104	61.1	8.3	63.6	33.7	18.8	47.5
南アフリカ	2012 N	0.041	10.3	0.044	11.1	5,400	39.6	17.1	1.3	8.4	61.4	30.2	13.77	23
スリナム	2010 M	0.033 ⁱ	7.6 ⁱ	0.024 ⁱ	5.9 ⁱ	40 ⁱ	43.1 ⁱ	4.7 ⁱ	2.0 ⁱ	31.0 ⁱ	37.2 ⁱ	31.8 ⁱ
スワジランド	2010 M	0.113	25.9	0.086	20.4	309	43.5	20.5	7.4	13.7	41.0	45.3	40.63	63
シリア	2006 M	0.024	6.4	0.021	5.5	1,197	38.0	7.						

多次元貧困指数 (MPI) : 特定の国の経時的な変化

年/調査 ^a	多次元貧困状況にある人口 ^c					全体的な貧困への剥奪の関与				
	多次元貧困指数 ^b	人数		剥奪強度	多次元貧困に近い人口 ^d	厳しい貧困にある人口 ^e	(%)			
		%	単位: 1000				教育	保健	生活水準	
バングラデシュ	2011 D	0.237	49.5	75,610	47.8	18.8	21.0	28.4	26.6	44.9
バングラデシュ	2007 D	0.294	59.5	87,185	49.3	18.7	27.2	26.0	26.5	47.5
ベリーズ	2011 M	0.030	7.4	23	41.2	6.4	1.5	36.2	34.8	29.0
ベリーズ	2006 M	0.028	6.9	19	40.8	6.5	1.2	13.8	52.6	33.6
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2011/2012 M	0.006 ^d	1.7 ^d	65 ^d	37.3 ^d	3.2 ^d	0.0 ^d	7.8 ^d	79.5 ^d	12.7 ^d
ボスニア・ヘルツェゴビナ	2006 M	0.013 ^d	3.5 ^d	134 ^d	38.1 ^d	5.3 ^d	0.1 ^d	7.9 ^d	76.3 ^d	15.8 ^d
ブラジル	2012 N	0.012 ^{e,f}	3.1 ^{e,f}	6,083 ^{e,f}	40.8 ^{e,f}	7.4 ^{e,f}	0.5 ^{e,f}	27.7 ^{e,f}	38.4 ^{e,f}	33.9 ^{e,f}
ブラジル	2006 N	0.017 ^g	4.0 ^g	7,578 ^g	41.4 ^g	11.2 ^g	0.7 ^g	41.4 ^g	20.4 ^g	38.2 ^g
ブルキナファソ	2010 D	0.508	82.8	12,875	61.3	7.6	63.8	39.0	22.5	38.5
ブルキナファソ	2006 M	0.538	85.2	11,775	63.2	6.9	67.1	38.0	22.3	39.6
ブルンジ	2010 D	0.442	81.8	7,553	54.0	12.0	48.2	25.0	26.3	48.8
ブルンジ	2005 M	0.485 ^e	87.9 ^e	6,833 ^e	55.2 ^e	8.5 ^e	53.5 ^e	37.8 ^e	11.1 ^e	51.1 ^e
カンボジア	2010 D	0.211	46.8	6,721	45.1	20.4	16.4	25.9	27.7	46.4
カンボジア	2005 D	0.282	58.0	7,746	48.7	17.5	26.4	29.0	26.3	44.7
カメルーン	2011 D	0.260	48.2	10,187	54.1	17.8	27.1	24.5	31.3	44.2
カメルーン	2006 M	0.304 ^d	51.8 ^d	9,644 ^d	58.7 ^d	14.0 ^d	35.9 ^d	24.8 ^d	31.7 ^d	43.5 ^d
中央アジア	2010 M	0.424	76.3	3,320	55.6	15.7	48.5	23.8	26.2	50.0
中央アジア	2006 M	0.464	80.5	3,245	57.7	12.1	54.5	30.2	24.3	45.6
コンゴ共和国	2011/2012 D	0.192	43.0	1,866	44.7	26.2	12.2	10.6	32.8	56.6
コンゴ共和国	2009 D	0.154 ^e	32.7 ^e	1,308 ^e	47.1 ^e	29.9 ^e	15.1 ^e	16.2 ^e	25.6 ^e	58.2 ^e
コートジボワール	2011/2012 D	0.307	59.3	11,772	51.7	17.9	32.4	36.5	25.8	37.7
コートジボワール	2005 D	0.269 ^{e,g}	50.0 ^{e,g}	8,693 ^{e,g}	53.9 ^{e,g}	22.7 ^{e,g}	26.7 ^{e,g}	42.8 ^{e,g}	20.8 ^{e,g}	36.5 ^{e,g}
ガーナ	2011 M	0.144	30.5	7,559	47.3	18.7	12.1	27.7	27.1	45.2
ガーナ	2008 D	0.186	39.2	9,057	47.4	20.3	15.4	26.5	28.5	45.0
ガイアナ	2009 D	0.031	7.8	61	40.0	18.8	1.2	16.8	51.2	32.0
ガイアナ	2007 M	0.032	7.9	61	40.1	10.7	1.5	16.9	44.8	38.3
ハイチ	2012 D	0.242	50.2	5,104	48.1	22.2	20.1	24.8	23.4	51.8
ハイチ	2005/2006 D	0.315	59.3	5,566	53.2	18.1	32.8	28.8	22.8	48.5
ホンジュラス	2011/2012 D	0.098 ^h	20.7 ^h	1,642 ^h	47.4 ^h	28.6 ^h	7.2 ^h	36.6 ^h	23.1 ^h	40.3 ^h
ホンジュラス	2005/2006 D	0.156 ^h	31.5 ^h	2,214 ^h	49.6 ^h	26.6 ^h	13.3 ^h	38.4 ^h	22.6 ^h	39.0 ^h
インドネシア	2012 D	0.024 ^e	5.9 ^e	14,574 ^e	41.3 ^e	8.1 ^e	1.1 ^e	24.7 ^e	35.1 ^e	40.2 ^e
インドネシア	2007 D	0.043 ^e	10.1 ^e	23,432 ^e	42.4 ^e	15.4 ^e	2.3 ^e	30.4 ^e	21.0 ^e	48.7 ^e
イラク	2011 M	0.052	13.3	4,236	39.4	7.4	2.5	50.1	38.6	11.3
イラク	2006 M	0.077	18.5	5,182	41.8	15.0	4.3	45.7	33.9	20.4
カザフスタン	2010/2011 M	0.004	1.1	173	36.4	2.3	0.0	4.3	83.9	11.8
カザフスタン	2006 M	0.007	1.8	277	38.5	4.7	0.2	5.5	73.4	21.2
ラオス	2011/2012 M	0.186	36.8	2,447	50.5	18.5	18.8	37.7	25.4	36.9
ラオス	2006 M	0.320 ^d	55.0 ^d	3,242 ^d	58.3 ^d	11.1 ^d	35.2 ^d	32.3 ^d	32.6 ^d	35.2 ^d
メキシコ	2012 N	0.024	6.0	7,272	39.9	10.1	1.1	31.4	25.6	43.0
メキシコ	2006 N	0.028	6.9	7,779	40.9	10.7	1.6	32.0	29.0	39.0
モザンビーク	2011 D	0.390	70.2	17,246	55.6	14.8	44.1	30.4	22.3	47.3
モザンビーク	2009 D	0.395 ^e	70.0 ^e	16,343 ^e	56.5 ^e	14.7 ^e	43.2 ^e	31.3 ^e	20.3 ^e	48.4 ^e
ネパール	2011 D	0.197	41.4	11,255	47.4	18.1	18.6	27.3	28.2	44.5
ネパール	2006 D	0.314	62.1	15,910	50.6	15.5	31.6	26.0	28.0	46.0
ニカラグア	2011/2012 D	0.088	19.4	1,146	45.6	14.8	6.9	37.8	12.6	49.6
ニカラグア	2006/2007 D	0.137	27.9	1,561	49.2	15.3	12.9	38.1	12.3	49.7
ニジェール	2012 D	0.584	89.8	15,408	65.0	5.9	73.5	35.9	24.0	40.0
ニジェール	2006 D	0.677	93.4	12,774	72.5	3.4	86.1	35.2	24.5	40.3
ナイジェリア	2011 M	0.239	43.3	71,014	55.2	17.0	25.7	26.9	32.6	40.4
ナイジェリア	2008 D	0.294	53.8	81,357	54.7	18.2	31.4	27.2	30.8	42.0
パキスタン	2012/2013 D	0.237	45.6	83,045	52.0	14.9	26.5	36.2	32.3	31.6
パキスタン	2006/2007 D	0.218 ^e	43.5 ^e	71,378 ^e	50.0 ^e	13.2 ^e	21.7 ^e	43.0 ^e	19.7 ^e	37.3 ^e
ペルー	2012 D	0.043	10.4	3,132	41.4	12.3	2.1	19.4	29.8	50.8
ペルー	2011 D	0.051	12.2	3,607	42.2	12.3	2.8	20.2	29.0	50.8
ペルー	2010 D	0.056	13.2	3,859	42.1	14.3	3.1	18.3	30.3	51.4
ペルー	2008 D	0.069	16.1	4,605	42.7	53.8	15.1	17.9	29.1	53.0
ルワンダ	2010 D	0.352	70.8	7,669	49.7	17.9	34.6	23.8	27.2	49.0
ルワンダ	2005 D	0.481	86.5	8,155	55.6	9.7	60.4	23.3	22.3	54.4
セネガル	2010/2011 D	0.390	69.4	9,247	56.2	14.4	45.1	36.7	33.1	30.2
セネガル	2005 D	0.436	71.1	8,018	61.3	11.7	51.6	38.4	26.1	35.5
セルビア	2010 M	0.001	0.3	25	39.9	3.1	0.0	24.7	48.6	26.7
セルビア	2005/2006 M	0.011 ^d	3.0 ^d	296 ^d	38.3 ^d	3.8 ^d	0.3 ^d	18.1 ^d	60.1 ^d	21.8 ^d
シエラレオネ	2010 M	0.405	72.7	4,180	55.8	16.7	46.4	24.2	28.3	47.4

年/調査 ^a	多次元貧困状況にある人口 ^c					全体的な貧困への剥奪の関与				
	多次元貧困指数 ^b	人数		剥奪強度	多次元貧困に近い人口 ^d	厳しい貧困にある人口 ^e	(%)			
		%	単位: 1000				教育	保健	生活水準	
シエラレオネ	2008 D	0.451	79.7	4,409	56.6	12.5	51.7	32.0	22.7	45.3
南アフリカ	2012 N	0.041	10.3	5,400	39.6	17.1	1.3	8.4	61.4	30.2
南アフリカ	2008 N	0.039 ^f	9.4 ^f	4,701 ^f	41.5 ^f	21.4 ^f	1.4 ^f	13.4 ^f	45.6 ^f	41.1 ^f
スリナム	2010 M	0.033 ^d	7.6 ^d	40 ^d	43.1 ^d	4.7 ^d	2.0 ^d	31.0 ^d	37.2 ^d	31.8 ^d
スリナム	2006 M	0.044	9.2	46	47.4	6.3	3.6	36.7	21.1	42.2
タジキスタン	2012 D	0.031	7.9	629	39.0	23.4	1.2	13.4	52.6	34.0
タジキスタン	2005 M	0.059	14.7	1,002	39.8	18.6	2.3	11.0	57.3	31.7
マケドニア (旧ユーゴスラビア)	2011 M	0.007 ^d	1.7 ^d	36 ^d	38.4 ^d	2.4 ^d	0.1 ^d	18.5 ^d	57.2 ^d	24.3 ^d
マケドニア (旧ユーゴスラビア)	2005 M	0.013	3.0	64	42.2	7.1	0.7	50.7	22.3	27.0
トーゴ	2010 M	0.260	50.9	3,207	51.2	20.3	26.4	28.9	25.0	46.1
トーゴ	2006 M	0.277	53.1	3,021	52.2	20.3	28.8	31.4	23.2	45.4
ウガンダ	2011 D	0.359	70.3	24,712	51.1	20.6	33.3	18.0	30.2	51.9
ウガンダ	2006 D	0.399	74.5	22,131	53.6	18.2	41.5	17.1	30.4	52.5
ジンバブエ	2010/2011 D	0.181	41.0	5,482	44.1	24.9	12.2	7.8	37.9	54.3
ジンバブエ	2006 D	0.193	42.4	5,399	45.4	22.8	15.7	11.5	29.6	58.9

注) a Dは人口保健調査からのデータ、Mは複合指標クラスター調査からのデータ、Nは全国調査からのデータを指す。(全国調査の一覧はウェブサイトhttp://hdr.undp.orgを参照)。
b すべての指標がすべての国で利用可能という訳ではない。したがって国をまたいで比較には注意が必要となる。また、データが欠落している場合には、指標は調整してトータルで100%にした。
c 改訂された仕様は、2010年仕様と比べ、いくつかの指標において剥奪のやや修正された定義に基づいた。
d 乳幼児死亡率に関する欠けている指標。
e 栄養摂取に関する欠けている指標。
f 部屋の開閉に関する欠けた指標。
g 調理用燃料の欠けた指標。
h 電気に関する欠けた指標。

定義) 多次元貧困指数 (MPI) : 欠乏の強度を考慮した多次元貧困にある人口の割合。多次元貧困指数の算出に使用する詳細はウェブサイトhttp://hdr.undp.orgのテクニカルノート5を参照。
多次元貧困状況にある人口 : 少なくとも33%の剥奪のスコアをつけられた人口。
多次元貧困の剥奪強度 : 多次元貧困の状態にある人々によって体験された剥奪の平均割合。

多次元貧困に近い人口 : 剥奪の数値が20-33%である、多次元剥奪に苦しめられる危険性のある人口の割合。
厳しい貧困にある人口 : 剥奪の数値が50%以上である、多次元貧困にある人口の割合。
全体的な貧困への剥奪の関与 : 各次元における剥奪に起因する多次元貧困指数の割合。
経済的貧困ライン以下の人口 : 各国の貧困に関する権威が妥当と考えた、国の貧困ライン以下で生活している人たちの割合。国の推計は世帯調査から推計する人口加重下位集団を基にした。

主なデータ源) 第1、2列 : ICFマクロ人口保健調査、INICEFの多重指標クラスター調査、および2005年から2012年に行われたいくつかの全国家計調査から算出。
第3-10列 : ウェブサイトhttp://hdr.undp.orgで利用できるテクニカルノート5に記載されている修正方法論を用いて、第1列であげたさまざまな家庭調査から、教育、保健、生活水準に関する剥奪を基にHDROが算出。

保健：子どもと青年

HDI ランク	HIV 予防率																								
	HIV 感染率					HIV 感染率					HIV 感染率														
	0-14歳の子ども					若者					若者														
	15-24歳に占める割合 (%)					15-24歳に占める割合 (%)					15-24歳に占める割合 (%)														
人間開発最高位グループ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
1 ノルウェー	..	1	6	2	3
2 オーストラリア	..	8	6	4	5	98.3
3 スイス	..	5	8	4	4
4 オランダ	..	1	4	3	4
5 米国	..	2	8	6	7	..	3.3 ^c	7.0 ^e
6 ドイツ	..	3	3	3	4	100.0 ^c
7 ニューゼaland	..	6	8	5	6
8 カナダ	..	2	2	5	5	100.0 ^c
9 シンガポール	..	2	5	2	3	..	4.4 ^c	2.6 ^e
10 デンマーク	..	3	10	3	4
11 アイルランド	..	2	8	3	4	99.5 ^c
12 スウェーデン	..	1	3	2	3	100.0 ^c
13 アイスランド	..	3	10	2	2
14 英国	..	1	7	4	5
15 香港
16 韓国	..	1	1	3	4
17 日本	..	1	4	2	3
18 リヒテンシュタイン
19 イスラエル	..	4	4	3	4
20 フランス	..	1	11	3	4	99.8 ^c
21 オーストリア	..	7	24	3	4
21 ベルギー	..	1	4	3	4
21 ルクセンブルク	..	1	4	2	2
24 フィンランド	..	1	3	2	3	99.8 ^c
25 スロベニア	..	2	5	3	3	99.5 ^c
26 イタリア	..	1	10	3	4	99.0 ^c
27 スペイン	..	1	3	4	5
28 チェコ	..	1	2	3	4
29 ギリシャ	..	1	1	4	5
30 ブルネイ	..	4	1	7	8	99.0
31 カタール	..	6	3	6	7	100.0
32 キプロス	..	1	14	3	3	99.2 ^c
33 エストニア	..	4	6	3	4
34 サウジアラビア	..	2	2	7	9	97.0
35 リトアニア	..	3	7	4	5	100.0 ^c	5.0
35 ポーランド	..	1	2	4	5
37 アンドラ	..	1	2	3	3
37 スロバキア	..	1	1	6	8	96.9 ^c
39 マルタ	..	1	7	6	7	100.0 ^c
40 アラブ首長国連邦	..	6	6	7	8	100.0 ^c
41 チリ	63.0	10	10	8	9	0.1	0.2	5.0 ^d
42 ポルトガル	..	1	3	3	4	100.0 ^c
43 ハンガリー	..	1	1	5	6
44 ハーレーン	..	1	1	8	10	100.0 ^c
44 キューバ	48.6	4	1	4	6	100.0	0.1 ^e	0.1 ^e	66.4	5.0 ^d
46 クウェート	..	1	1	10	11	100.0
47 クロアチア	..	3	5	4	5
48 ラトビア	..	5	10	8	9	91.8 ^c	5.0 ^d
49 アルゼンチン	54.0	6	6	13	14	99.2 ^c	8.2 ^c	9.9 ^c	0.1	0.2	5.0
人間開発高位グループ	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	
50 ウルグアイ	65.2	2	4	6	7	96.2 ^c	14.7 ^c	10.0 ^c	0.2	0.5	5.0	
51 ハワイ	..	1	9	14	17	98.0 ^c	
51 モンテネグロ	19.0 ^c	2	10	6	6	97.4 ^c	7.0 ^c	15.6 ^c	
53 ベラルーシ	9.0 ^c	2	2	4	5	99.4	4.0 ^c	9.7 ^c	0.2	0.3	
54 ルーマニア	16.0 ^c	4	6	11	12	93.5 ^c	13.0 ^c	8.3 ^c	5.0	
55 リビア	..	1	2	13	15	93.0 ^c	21.0 ^c	22.4 ^c	
56 オマーン	..	1	1	10	12	99.0	9.8	1.7	

HDI ランク	HIV 予防率																							
	HIV 感染率					HIV 感染率					HIV 感染率													
	0-14歳の子ども					若者					若者													
	15-24歳に占める割合 (%)					15-24歳に占める割合 (%)					15-24歳に占める割合 (%)													
人間開発中位グループ	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97
74 モルディブ	47.8	1	2	9	11	99.1	18.9	6.5	..	0.1 ^e	0.1 ^e
74 モンゴル	65.7	1	1	23	28	99.0	15.3	10.9 ^c	..	0.1 ^e	0.1 ^e	84.2
74 トルクメニスタン	11.0 ^c	2	1	45	53	99.1 ^c	19.0 ^c
74 サモア	51.3	1	15	15	18	93.0
74 パレスチナ	27.0 ^c	2	2	19	23	98.8	10.9
74 インドネシア	41.5	9	20	26	31	92.7	35.6	12.3	..	0.5	0.4											

TABLE 7 保健：子どもと青年

HDIランク	月齢0-5か月の割合 (%)	3種混合ワクチンを接種していない児童		死亡率		産前ケア実施率		栄養失調の子ども		HIV感染率		複数のパートナーとつき合う若者のコンドーム使用		HIV予防率			
		1歳に占める割合 (%)		出生児1000人当たり		5歳以下に占める割合 (%)		0-14歳の子ども		若者		15-24歳に占める割合 (%)		15-24歳に占める割合 (%)		HIV予防率	
		DTP	麻疹	幼児	5歳以下	生児出生の割合 (%)	發育不全 (中程度あるいは深刻な)	過体重 (中程度あるいは深刻な)	(千単位)	女性	男性	女性	男性	(%)	女性	男性	(%)
		2008-2012 ^a	2012	2012	2012	2012	2008-2012 ^a	2008-2012 ^a	2008-2012 ^a	2012	2012	2012	2008-2012 ^a	2008-2012 ^a	2011	2011	2011
114	モルドバ	46.0 ^c	3	9	15	18	98.0 ^c	10.0 ^c	9.1 ^e	..	0.2	0.2	23.9		
115	エルサルバドル	31.4	8	7	14	16	94.0	19.2	6.0	..	0.2	0.3	26.7		
116	ウズベキスタン	26.0 ^c	1	1	34	40	99.0 ^c	19.0 ^c	12.8 ^e	..	0.1 ^e	0.1 ^e	5.0		
117	フィリピン	34.0	10	15	24	30	91.1	32.0	4.3	..	0.1 ^d	0.1 ^d	92.1		
118	南アフリカ	8.0 ^c	30	21	33	45	97.1	33.0 ^c	19.2 ^e	410.0	13.9	3.9	5.0		
118	シリア	42.6	32	39	12	15	87.7	27.5	17.9		
120	イラク	19.6	13	31	28	34	83.8	22.6	11.8		
121	ガイアナ	33.2	1	1	29	35	92.1	18.2	6.2	..	0.8	0.5	..	76.1	5.0		
121	ベトナム	17.0	1	4	18	23	93.7	22.7	4.4	..	0.1	0.2	58.1		
123	カーボヴェルデ	60.0 ^c	1	4	19	22	97.6 ^c	0.1 ^e	0.1 ^e		
124	ミクロネシア	..	3	9	31	39	80.0		
125	グアテマラ	49.6	2	7	27	32	93.2	48.0	4.9	..	0.2	0.3	27.3 ^f	74.3	5.0		
125	キルギスタン	32.0 ^c	4	2	24	27	96.9	22.6	4.4	..	0.1	0.2	..	75.7	65.7		
127	ナミビア	24.0 ^c	11	24	28	39	94.6 ^c	29.0 ^c	4.6 ^e	18.0	4.1	2.2	73.7	82.2	5.0		
128	東ティモール	51.5	31	38	48	57	84.4	58.1	4.7		
129	ホンジュラス	31.2	12	7	19	23	91.7	22.6 ^c	5.1 ^e	..	0.2	0.2	38.0 ^c	59.0	34.6		
129	モロッコ	31.0 ^c	1	1	27	31	77.1	14.9	10.7	..	0.1	0.1	70.0		
131	バヌアツ	40.0 ^c	22	48	15	18	84.3 ^c	26.3 ^c	4.5 ^e		
132	ニカラグア	30.6 ^c	1	1	21	24	90.2 ^c	22.0 ^c	6.2 ^e	..	0.2	0.3	42.9		
133	キリバス	69.0	6	9	46	60	88.4	2.4 ^f	29.6	..		
133	タジキスタン	25.0 ^c	4	6	49	58	88.8	26.2	5.9	..	0.1	0.1	51.9		
135	インド	46.4 ^c	12	26	44	56	74.2 ^c	48.0 ^c	1.9 ^e	..	0.1	0.1	17.1 ^{cf}	32.4 ^c	..		
136	ブータン	48.7	3	5	36	45	97.3	33.5	7.6	..	0.1	0.1	61.5		
136	カンボジア	73.5	3	7	34	40	89.1	39.9	1.6	..	0.2	0.2	14.4		
138	ガーナ	45.7	8	12	49	72	96.4	22.7	2.6	28.0	0.5	0.3	27.2	39.3	9.8		
139	ラオス	26.0 ^c	13	28	54	72	35.1	44.2	2.0	..	0.2	0.2	73.7		
140	コンゴ共和国	19.0 ^c	10	20	62	96	93.0	30.0 ^c	3.3	13.0	1.3	0.8	44.0	55.0	93.0		
141	ザンビア	61.0 ^c	14	17	56	89	93.7 ^c	45.4 ^c	7.9 ^e	160.0	4.6	3.5	41.5 ^{cf}	43.1 ^c	5.0		
142	バングラデシュ	64.1	1	4	33	41	54.6	41.3	1.5	..	0.1 ^e	0.1 ^e	25.0		
142	サントメ・プリンシペ	51.4	2	8	38	53	97.9	29.3	10.5	..	0.4	0.3	..	59.1	..		
144	赤道ギニア	24.0 ^c	35	49	72	100	86.1 ^c	35.0 ^c	8.3 ^c		
人間開発低位グループ																	
145	ネパール	69.6	10	14	34	42	58.3	40.5	1.5	..	0.1 ^e	0.1 ^e	..	45.1	71.2		
146	バキスタン	37.0 ^c	12	17	69	86	60.9 ^c	43.7	6.4	..	0.1 ^e	0.1 ^e	95.5		
147	ケニア	32.0	11	7	49	73	91.5	35.3	4.7	200.0	3.6	1.8	37.1	67.3	25.0		
148	スワジランド	44.1	3	12	56	80	96.8	30.9	10.7	22.0	2.0	10.3	68.6	84.5	5.0		
149	アンゴラ	11.0 ^c	1	3	100	164	79.8 ^c	29.0 ^c	..	30.0	1.2	0.6	76.4		
150	ミャンマー	23.6	11	16	41	52	83.1	35.1	2.6	..	0.1 ^e	0.1 ^e	5.0		
151	ルワンダ	84.9	1	3	39	55	98.0	44.2	7.1	27.0	1.3	1	34.1		
152	カメルーン	20.0	6	18	61	95	84.7	32.5	6.5	59.0	1.8	1.0	46.5	66.5	38.4		
152	ナイジェリア	15.1	53	58	78	124	57.7	35.8	3.0	430.0	1.3	0.7	46.6	..	79.1		
154	イエメン	12.0 ^c	11	29	46	60	47.0 ^c	57.7 ^c	5.0 ^c	..	0.1	0.1	97.8		
155	マダガスカル	50.7	4	31	41	58	86.3	50.1	0.3	0.3	6.6	8.8	83.7		
156	ジンバブエ	31.4	5	10	56	90	89.8	32.0	5.5	180.0	6.3	3.9	38.5 ^f	50.5	38.2		
157	パプアニューギニア	56.0 ^c	15	33	48	63	78.8 ^c	43.6 ^c	4.4 ^c	3.1	0.1 ^e	0.1 ^e	74.9		
157	ソロモン諸島	74.0 ^c	6	15	26	31	73.9 ^c	32.8 ^c	2.5 ^c	18.0 ^c	39.1	..		
159	コモロ	..	9	15	58	78	75.0	30.1	9.3	..	1.6	2.8	..	52.3	..		
159	タンザニア	49.8	1	3	38	54	87.8	42.0	5.0	230.0	3.6	1.8	33.9	40.6	15.3		
161	モリタニア	45.9	5	25	65	84	75.4	22.5	1.2	..	0.2	0.1	95.7		
162	レソト	53.5	7	15	74	100	91.8	39.0	7.3	38.0	10.7	5.8	44.9	60.3	30.0		
163	セネガル	39.0	3	16	45	60	93.3	26.5	2.5	..	0.3	0.1	60.8		
164	ウガンダ	63.2	11	18	45	69	93.3	33.4	3.4	190.0	4	2.3	..	47.3	43.3		
165	ベナン	32.5	12	28	59	90	85.8	44.6	17.9	9.1	0.4	0.2	34.6	43.8	63.9		
166	スーダン	41.0	1	15	49	73	55.9	35.0		
166	トーゴ	62.4	6	28	62	96	71.6	29.7	1.6	17.0	0.9	0.5	39.2	54.4	21.0		
168	ハイチ	39.7	19	42	57	76	84.5	21.9 ^c	3.6 ^c	12.0	0.9	0.6	51.6 ^c	61.8 ^c	5.0		
169	アフガニスタン	..	14	32	71	99	47.9	59.0 ^c	4.6 ^c	..	0.1 ^e	0.1 ^e	99.0 ^g		
170	ジブチ	1.0 ^c	15	17	66	81	92.3 ^c	30.8	8.1	1.2	0.3	0.2	80.1		

人間開発報告書 2014
人々が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる

HDIランク	月齢0-5か月の割合 (%)	3種混合ワクチンを接種していない児童		死亡率		産前ケア実施率		栄養失調の子ども		HIV感染率		複数のパートナーとつき合う若者のコンドーム使用		HIV予防率			
		1歳に占める割合 (%)		出生児1000人当たり		5歳以下に占める割合 (%)		0-14歳の子ども		若者		15-24歳に占める割合 (%)		15-24歳に占める割合 (%)		HIV予防率	
		DTP	麻疹	幼児	5歳以下	生児出生の割合 (%)	發育不全 (中程度あるいは深刻な)	過体重 (中程度あるいは深刻な)	(千単位)	女性	男性	女性	男性	(%)	女性	男性	(%)
		2008-2012 ^a	2012	2012	2012	2012	2008-2012 ^a	2008-2012 ^a	2008-2012 ^a	2012	2012	2012	2008-2012 ^a	2008-2012 ^a	2011	2011	2011
171	コートジボワール	12.1	2	15	76	108	90.6	29.8	3.0	63.0	1.2	0.7	34.2	56.5	18.6		
172	ガンビア	33.5	1	5	49	73	98.1	23.4	1.9	..	0.5	0.2	49.3 ^f	..	5.0		
173	エチオピア	52.0	20	34	47	68	42.5	44.4	1.7	170.0	0.5	0.3	..	47.2	72.3		
174	マラウイ	71.4	1	10	46	71	94.7	47.1	8.3	180.0	4.5	2.7	31.4	40.5	39.4		
175	リベリア	29.0 ^c	14	20	56	75	79.3 ^c	41.8	4.6	3.7	0.1 ^e	0.1 ^e	16.2	27.8	23.1		
176	マリ	20.4	15	41	80	128	70.4	27.8 ^c	1.0	..	0.3	0.2	7.9 ^f	38.0	57.9		
177	ギニアビサウ	38.3	8	31	81	129	92.6	32.2	3.2	5.9	1.7	0.9	50.0	..	59.5		
178	モザンビーク	42.8	9	18	63	90	92.3	42.6	7.4	180.0	6.6	2.8	38.3	40.8	39.0		
179	ギニア	48.0	14	42	65	101	88.4	34.5	3.6	14.0	0.8	0.4	37.0	54.0	44.9		
180	ブルンジ	69.3	1	7	67	104	98.9	57.7	2.7	17.0	0.6	0.4	38.0		
181	ブルキナファソ	38.2	6	13	66	102	94.3	32.9	2.4	21.0	0.5	0.4	65.3	74.7	45.8		
182	エリトリア	52.0	1	1	37	52	70.3 ^c	44.0 ^c	1.6 ^c	3.1	0.2	0.2		
183	シエラレオネ	31.6	6	20	117	182	93.0	44.4	9.6	5.8	1	0.3	12.4	..	5.0		
184	チャド	3.4	36	36	89	150	53.1	38.7	2.8	34.0	1.1	0.6	57.1 ^f	..	86.0		
185	中央アフリカ	34.3	31	51	91	129	68.3	40.7	1.8	34.0 ^c	46.5 ^c	25.5		
186	コンゴ民主共和国	37.0	14	27	100	146	88.8	43.4	4.9	88.0	0.8	0.4	15.9		
187	ニジェール	23.3	20	27	63	114	46.1	43.9	2.4	..	0.1 ^e	0.1 ^d	57.6		
他の国または地域																	
朝鮮民主主義人民共和国	65.0	3	1	23	29	100.0	27.9		
マーシャル諸島	31.0 ^c	3	22	31	38	81.2 ^c	8.8 ^f	22.6	..		
モナコ	..	1	1	3	4		
ナウル	67.0 ^c	2	4	30	37	94.5 ^c	24.0 ^c	2.8 ^c	8.2	16.7	..		
サンマリノ	..	2	13	3	3		
ソマリア	9.0 ^c	48	54	91	147	26.1 ^c	42.0 ^c	4.7	..	0.2	0.2	9		

TABLE 8

成人の保健と医療費

HDIランク	成人の死亡率		年齢調整死亡率		成人の年齢調整肥満率	成人のHIV感染率	平均余命			医療費		
	1000人当たり		10万人当たり				60歳での	健康調整	医師	総計	自己負担	
	女性	男性	アルコール使用による	薬物使用による	20歳以上に占める割合 (%)	15-49歳に占める割合 (%)	年		GDPに占める割合 (%)	保健医療支出の割合 (%)		
							女性	男性				
	2011	2011	2008	2008	2008	2012	2010/2015 ^a	2010	2010	2003-2012 ^b	2011	2011
人間開発最高位グループ												
1 ノルウェー	49	77	2.9	0.9	19.8	..	24.0	69.7	66.3	..	9.1	13.6
2 オーストラリア	46	80	1.0	0.5	25.1	..	25.1	71.8	68.4	38.5	9.0	19.8
3 スイス	41	69	2.3	3.0	14.9	..	25.0	72.4	69.1	40.8	10.9	25.0
4 オランダ	55	72	0.9	0.1	16.2	..	23.5	70.2	67.9	..	12.0	5.1
5 米国	77	131	2.1	1.6	31.8	..	23.2	69.5	66.2	24.2	17.9	11.3
6 ドイツ	51	96	4.3	0.9	21.3	..	23.5	70.9	67.1	36.9	11.1	12.4
7 ニューゼaland	55	85	0.4	0.3	27.0	..	24.1	70.7	67.7	27.4	10.1	10.5
8 カナダ	53	84	1.6	1.2	24.3	..	24.4	70.9	68.3	20.7	11.2	14.4
9 シンガポール	41	72	6.4	..	24.5	72.6	69.6	19.2	4.6	60.4
10 デンマーク	62	103	6.9	0.5	16.2	..	22.4	69.5	66.3	..	11.2	13.2
11 アイルランド	51	85	1.6	2.2	24.5	..	23.4	70.5	67.2	..	9.4	14.5
12 スウェーデン	44	71	2.8	1.5	16.6	..	24.1	71.2	68.0	38.7	9.4	16.9
13 アイスランド	38	64	0.9	0.3	21.9	..	24.3	69.9	66.9	34.6	9.1	18.2
14 英国	57	91	1.4	1.8	24.9	..	23.5	70.1	67.1	27.7	9.3	9.2
15 香港	25.4
16 韓国	42	102	2.2	0.2	7.3	..	24.0	72.6	67.9	20.2	7.2	32.9
17 日本	46	84	0.3	0.0	4.5	..	26.1	75.5	70.6	21.4	9.3	16.4
18 リヒテンシュタイン
19 イスラエル	44	75	0.8	1.4	25.5	..	24.3	70.9	68.3	31.1	7.7	21.4
20 フランス	53	113	4.2	0.5	15.6	..	25.1	71.9	67.0	33.8	11.6	7.5
21 オーストリア	49	94	3.2	2.6	18.3	..	23.9	71.2	67.0	48.6	10.6	16.3
22 ベルギー	59	102	1.7	0.4	19.1	..	23.6	70.6	66.5	37.8	10.6	19.1
23 ルクセンブルク	52	84	3.7	1.0	23.4	..	23.4	69.9	66.9	27.8	7.7	11.4
24 フィンランド	51	116	3.5	0.7	19.9	..	23.8	69.6	65.0	..	8.9	19.2
25 スロベニア	51	118	4.1	0.3	27.0	..	22.8	70.7	65.7	25.4	9.1	13.0
26 イタリア	40	73	0.2	0.7	17.2	..	24.7	71.9	68.3	38.0	9.5	19.9
27 スペイン	41	91	0.6	1.4	24.1	..	24.8	73.0	68.8	39.6	9.4	20.1
28 チェコ	60	132	1.3	0.3	28.7	..	21.1	69.6	64.8	37.1	7.4	15.1
29 キリシヤ	43	102	0.1	..	17.5	..	23.5	70.4	67.0	..	10.8	36.7
30 ブルネイ	71	105	..	0.5	7.9	..	21.4	68.6	66.2	13.6	2.5	14.8
31 カタール	52	74	..	0.0	33.1	..	21.2	67.4	66.2	27.6	1.9	13.6
32 キプロス	38	79	0.0	0.1	23.4	..	22.0	70.6	67.1	27.5	7.4	49.4
33 エストニア	69	207	8.8	0.6	18.9	..	20.2	69.3	61.7	33.4	6.0	18.6
34 サウジアラビア	52	71	0.4	0.2	35.2	..	19.2	66.6	63.9	9.4	3.7	18.0
35 リトアニア	92	267	0.7	0.4	24.7	..	19.1	68.4	60.0	36.4	6.6	27.9
36 ボーランド	72	191	3.7	0.1	23.2	..	21.1	69.3	62.8	20.7	6.7	22.9
37 アンドラ	44	93	0.4	1.2	24.2	72.2	68.3	39.1	7.2	19.6
37 スロバキア	70	170	0.0	1.5	24.6	..	19.8	68.3	62.4	30.0	8.7	26.2
39 マルタ	42	77	0.2	..	26.6	..	22.3	70.6	66.7	32.3	8.7	33.9
40 アラブ首長国連邦	64	85	1.1	0.3	33.7	..	19.8	66.2	64.7	19.3	3.3	16.2
41 チリ	58	113	3.0	0.8	29.1	0.4	23.6	71.0	66.2	10.3	7.5	37.2
42 ポルトガル	50	117	0.9	1.5	21.6	..	23.2	70.7	66.4	..	10.4	27.3
43 ハンガリー	93	208	3.3	1.5	24.8	..	19.9	67.3	61.1	34.1	7.7	26.2
44 バルレーン	51	69	0.5	0.5	32.6	..	19.5	65.2	64.3	14.9	3.8	16.6
44 キューバ	75	119	2.1	0.0	20.5	0.1 ^c	22.9	66.9	63.5	67.2	10.0	5.3
46 クウェート	44	61	0.1	..	42.8	..	17.6	67.0	65.3	17.9	2.7	16.1
47 クロアチア	60	140	2.9	1.6	21.3	..	20.6	68.3	63.6	27.2	7.8	14.6
48 ラトビア	89	237	1.9	1.5	22.0	..	19.1	67.2	60.0	29.0	6.2	39.6
49 アルゼンチン	85	154	1.7	0.9	29.4	0.4	21.4	68.7	63.5	31.6	8.1	24.7
人間開発高位グループ												
50 ウルグアイ	80	152	1.2	0.3	23.6	0.7	21.8	70.0	64.0	37.4	8.0	13.1
51 ハワイ	116	190	4.9	0.2	35.0	..	22.3	66.9	59.4	28.2	7.7	28.7
51 モンテネグロ	81	154	21.8	..	19.2	66.1	63.3	20.3	9.3	30.0
53 ベラルーシ	103	307	3.1	2.3	23.4	0.4	17.1	65.6	56.4	37.6	5.3	26.7
54 ルーマニア	84	209	2.9	0.0	17.7	..	19.4	67.3	61.4	23.9	5.8	19.4
55 リビア	134	411	0.0	6.9	30.8	..	19.7	63.6	62.2	19.0	4.4	31.2
56 オマーン	78	157	0.4	0.2	22.0	..	20.5	66.4	63.6	20.5	2.3	11.4
57 ロシア	131	351	3.5	4.5	24.9	..	17.5	64.5	55.4	43.1	6.2	35.4

HDIランク	成人の死亡率		年齢調整死亡率		成人の年齢調整肥満率	成人のHIV感染率	平均余命			医療費		
	1000人当たり		10万人当たり				60歳での	健康調整	医師	総計	自己負担	
	女性	男性	アルコール使用による	薬物使用による	20歳以上に占める割合 (%)	15-49歳に占める割合 (%)	年		GDPに占める割合 (%)	保健医療支出の割合 (%)		
							女性	男性				
	2011	2011	2008	2008	2008	2012	2010/2015 ^a	2010	2010	2003-2012 ^b	2011	2011
HDIランク												
58 ブルガリア	86	194	0.8	0.1	21.4	..	18.8	66.8	61.5	37.6	7.3	43.2
59 バルバドス	70	122	0.7	..	33.4	..	19.5	64.7	61.9	18.1	7.7	29.0
60 パラオ	109	231	0.1	0.0	50.7	13.8	10.6	11.6
61 アンティグア・バーブーダ	164	203	5.5	..	25.8	..	21.5	65.5	61.2	..	5.9	28.2
62 マレーシア	90	174	0.9	0.4	14.1	0.4	19.0	66.4	62.6	12.0	3.6	41.7
63 モリシャス	94	208	4.1	0.5	18.2	1.2	19.3	66.8	61.2	10.6	5.9	53.0
64 トリニダード・トバゴ	104	222	0.8	0.4	30.0	..	17.8	63.3	55.7	11.8	5.7	38.5
65 レバノン	99	148	2.0	4.6	28.2	..	22.7	67.5	65.9	35.4	6.3	56.5
65 パナマ	82	148	0.3	0.8	25.8	0.7	23.9	69.0	64.3	..	8.2	26.8
67 ベネズエラ	90	198	0.6	0.8	30.8	0.6	21.1	68.5	61.7	..	5.2	57.0
68 コスタリカ	66	114	1.3	0.4	24.6	0.3	23.8	70.5	67.3	..	10.9	27.2
69 トルコ	68	123	..	0.2	29.3	..	20.9	66.0	61.8	17.1	6.7	16.1
70 カザフスタン	152	337	3.1	4.0	24.4	..	16.5	62.4	53.9	38.4	3.9	41.5
71 メキシコ	95	177	1.1	0.2	32.8	0.2	22.7	69.1	64.7	19.6	6.2	46.5
71 セーシェル	101	220	4.5	0.5	24.6	..	19.4	62.7	54.2	15.1	3.8	5.4
73 セントクリストファー・ネイビス	83	170	4.4	..	40.9	4.4	41.8
73 スリランカ	77	191	5.2	0.4	5.0	0.1	19.6	68.6	62.3	4.9	3.4	45.9
75 イラン	85	154	1.2	11.1	21.6	0.2	19.9	65.3	61.5	8.9	6.0	58.5
76 アゼルバイジャン	85	175	1.7	0.5	24.7	0.2	18.3	65.1	59.9	33.8	5.2	70.1
77 ヨルダン	99	146	0.7	1.7	34.3	..	19.0	63.2	64.8	25.6	8.4	24.7
77 セルビア	86	175	23.0	..	18.7	68.0	64.0	21.1	10.4	36.2
79 ブラジル	100	202	4.8	0.5	19.5	..	21.8	66.6	61.1	17.6	8.9	31.3
79 グルジア	88	227	0.2	3.7	21.2	0.3	19.8	66.9	59.3	42.4	9.9	69.5
79 グレナダ	122	196	3.7	0.9	24.0	..	18.5	61.7	57.4	6.6	6.2	50.5
82 ベルギー	93	119	1.0	1.0	16.5	0.4	21.5	66.6	64.8	9.2	4.8	38.4
83 ウクライナ	120	310	3.6	2.3	20.1	0.9	17.4	64.9	56.6	35.2	7.2	45.2
84 ベリーズ	139	210	2.0	0.3	34.9	1.4	21.5	61.5	57.3	8.3	5.7	23.4
84 マケドニア (旧ユーゴスラビア)	74	137	1.8	1.0	20.3	..	19.1	66.4	63.2	26.2	6.6	38.3
86 ボスニア・ヘルツェゴビナ	66	141	0.									

TABLE 8 成人の保健と医療費

HDIランク	成人の死亡率		年齢調整死亡率		成人の年齢調整肥満率	成人のHIV感染率	平均余命			医療費		
	1000人当たり		10万人当たり				60歳での	健康調整		医師	総計	
	女性	男性	アルコール使用による	薬物使用による	20歳以上に占める割合(%)	15-49歳に占める割合(%)	年		1万人当たり	GDPに占める割合(%)	保健医療支出の割合(%)	
							2010/2015 ^a	2010				
116 ウズベキスタン	132	213	0.3	1.0	17.3	0.1	18.3	61.7	57.1	25.4	5.4	43.9
117 フィリピン	137	256	0.9	0.3	6.4	0.1 ^c	17.0	63.2	57.4	11.5	4.1	55.9
118 南アフリカ	407	474	0.9	0.4	33.5	17.9	16.0	52.7	49.1	7.6	8.5	7.2
118 シリア	75	132	0.6	2.9	31.6	..	19.9	67.5	64.6	15.0	3.7	51.0
120 イラク	116	207	0.3	6.9	29.4	..	17.5	60.9	60.8	6.1	8.3	19.3
121 ガイアナ	258	379	1.1	0.6	16.9	1.3	16.6	57.6	52.5	2.1	5.9	18.0
121 ベトナム	87	128	0.9	1.7	1.6	0.4	22.4	69.1	62.6	12.2	6.8	55.7
123 カーボヴェルデ	103	269	0.5	0.4	11.5	0.2	19.9	66.4	60.8	3.0	4.8	23.4
124 ミクロネシア	152	177	0.1	0.2	42.0	..	17.3	58.6	55.2	1.8	13.4	9.0
125 グアテマラ	155	282	14.7	9.4	20.7	0.7	21.5	63.8	58.1	9.3	6.7	53.4
125 キルギスタン	135	279	1.7	1.3	17.2	0.3	16.8	61.4	54.1	24.7	6.5	34.4
127 ナミビア	242	282	0.5	0.3	10.9	13.3	17.3	55.1	50.0	3.7	5.3	7.7
128 東ティモール	224	259	0.9	1.0	2.9	..	16.9	59.2	56.9	1.0	5.1	4.0
129 ホンジュラス	114	163	13.7	0.3	19.8	0.5	22.1	62.2	61.0	3.7	8.6	47.9
129 モロッコ	89	141	0.8	8.0	17.3	0.1	17.9	61.9	60.3	6.2	6.0	58.0
131 バヌアツ	117	166	0.1	0.3	29.8	..	18.0	57.4	54.3	1.2	4.1	6.9
132 ニカラグア	119	204	10.5	0.3	24.2	0.3	22.2	66.3	61.9	3.7	10.1	42.2
133 キリバス	164	340	..	0.1	45.8	..	17.4	54.7	49.6	3.8	10.1	1.3
133 タジキスタン	156	180	0.5	3.4	9.9	0.3	18.2	61.0	56.5	19.0	5.8	60.1
135 インド	159	247	1.2	1.9	1.9	0.3	17.0	57.7	54.9	6.5	3.9	59.4
136 ブータン	157	210	1.1	2.2	5.5	0.2	19.5	61.5	58.2	0.7	4.1	15.3
136 カンボジア	220	260	1.2	7.1	2.3	0.8	23.8	60.0	55.9	2.3	5.7	56.9
138 ガーナ	217	252	1.8	2.1	8.0	1.4	15.5	56.1	54.5	0.9	4.8	29.1
139 ラオス	164	204	1.2	8.9	3.0	0.3	17.1	57.8	54.1	1.9	2.8	39.7
140 コンゴ共和国	287	332	0.7	0.2	5.3	2.8	17.1	51.6	48.4	1.0	2.5	31.5
141 ザンビア	377	426	0.8	0.3	4.2	12.7	17.0	48.7	46.8	0.7	6.1	27.0
142 ハングランド	136	163	1.0	2.3	1.1	0.1 ^c	18.4	59.8	57.1	3.6	3.7	61.3
142 サントメ・プリンシペ	189	234	1.8	0.4	11.3	1.0	18.2	60.6	58.5	4.9	7.7	56.9
144 赤道ギニア	331	369	1.0	0.3	11.5	..	15.9	51.1	46.7	3.0	4.0	31.6
人間開発低位グループ												
145 ネパール	157	183	1.0	1.2	1.5	0.3	17.1	59.9	57.6	2.1	5.4	54.8
146 パキスタン	152	186	0.4	6.0	5.9	0.1 ^c	17.4	58.0	55.2	8.1	2.5	63.0
147 ケニア	294	346	0.7	0.2	4.7	6.1	17.8	56.8	54.2	1.8	4.5	46.4
148 スワジランド	504	558	0.7	0.3	23.4	26.5	16.3	43.3	40.4	1.7	8.0	13.1
149 アンゴラ	331	383	1.3	0.3	7.2	2.3	15.7	54.0	49.7	1.7	3.5	27.3
150 ミャンマー	181	231	1.1	3.8	4.1	0.6	16.6	58.3	53.2	5.0	2.0	80.7
151 ルワンダ	291	344	0.9	0.0	4.3	2.9	17.8	56.4	53.2	0.6	10.8	21.4
152 カメルーン	372	415	0.8	0.3	11.1	4.5	16.4	51.4	49.0	0.8	5.2	65.1
152 ナイジェリア	360	393	0.9	1.7	7.1	3.1	13.7	50.8	50.0	4.0	5.3	60.4
154 イエメン	185	234	0.5	13.1	16.7	0.1	16.2	55.3	55.3	2.0	5.5	78.1
155 マダガスカル	167	213	0.8	0.4	1.7	0.5	16.9	54.7	53.0	1.6	4.1	25.2
156 ジンバブエ	473	501	0.8	0.1	8.6	14.7	18.8	46.1	43.3	0.6
157 パプアニューギニア	235	312	1.1	1.0	15.9	0.5	14.9	51.5	49.6	0.5	4.3	11.7
157 ソロモン諸島	159	201	0.1	0.2	32.1	..	16.9	55.3	53.0	2.2	8.8	3.0
159 コモロ	229	275	0.6	0.3	4.4	2.1	15.9	54.6	53.4	1.5	5.3	42.2
159 タンザニア	322	363	0.8	0.0	5.4	5.1	17.9	52.6	51.8	0.1	7.3	31.7
161 モーリタニア	218	287	0.8	0.3	14.0	0.4	16.4	55.0	53.5	1.3	5.4	37.3
162 レソト	541	583	0.5	0.4	16.9	23.1	15.5	42.6	37.7	0.5	12.8	17.9
163 セネガル	239	293	0.8	0.0	8.0	0.5	16.2	56.5	54.8	0.6	6.0	32.7
164 ウガンダ	363	410	0.8	0.1	4.6	7.2	17.5	52.8	50.1	1.2	9.5	47.8
165 ベナン	270	326	0.8	0.2	6.5	1.1	15.6	55.1	52.2	0.6	4.6	42.6
166 スーダン	216	279	1.3	3.5	6.6	..	17.4	58.1	55.9	2.8	8.4	69.1
166 トーゴ	313	359	0.8	0.2	4.6	2.9	14.5	52.0	50.0	0.5	8.0	40.4
168 ハイチ	223	258	9.2	0.3	8.4	2.1	17.2	37.1	27.8	..	7.9	22.1
169 アフガニスタン	245	289	0.7	33.1	2.4	0.1 ^c	15.9	46.2	48.5	1.9	9.6	79.4
170 ジブチ	308	352	0.1	14.9	10.4	1.2	17.5	54.1	52.9	2.3	7.9	31.6
171 コートジボワール	310	348	1.1	0.3	6.7	3.2	13.9	50.6	45.4	1.4	6.8	64.3
172 ガンビア	237	295	0.8	0.3	8.5	1.3	15.2	54.2	52.3	1.1	4.4	22.3
173 エチオピア	265	306	0.7	0.0	1.2	1.3	17.8	53.5	51.4	0.3	4.7	33.8

HDIランク	成人の死亡率		年齢調整死亡率		成人の年齢調整肥満率	成人のHIV感染率	平均余命			医療費		
	1000人当たり		10万人当たり				60歳での	健康調整		医師	総計	
	女性	男性	アルコール使用による	薬物使用による	20歳以上に占める割合(%)	15-49歳に占める割合(%)	年		1万人当たり	GDPに占める割合(%)	保健医療支出の割合(%)	
							2010/2015 ^a	2010				
174 マラウイ	347	384	0.8	0.3	4.5	10.8	17.0	46.4	43.7	0.2	8.4	14.2
175 リベリア	292	331	0.9	0.3	5.5	0.9	15.4	47.9	47.6	0.1	19.5	17.7
176 マリ	304	369	0.9	0.3	4.8	0.9	15.4	48.4	48.8	0.8	6.8	54.3
177 ギニアビサウ	352	405	0.9	0.3	5.4	3.9	14.9	49.5	46.7	0.7	6.3	41.3
178 モザンビーク	421	457	0.7	0.3	5.4	11.1	16.8	46.1	42.9	0.3	6.6	9.0
179 ギニア	294	348	0.9	0.3	4.7	1.7	14.8	50.6	49.8	1.0	6.0	67.4
180 ブルンジ	321	370	0.9	0.2	3.3	1.3	16.0	46.8	45.5	0.3	8.7	43.6
181 ブルキナファソ	236	298	0.9	0.3	2.4	1.0	15.1	48.8	45.4	0.5	6.5	36.6
182 エリトリア	259	347	0.6	0.2	1.8	0.7	15.1	52.0	50.3	0.5	2.6	51.2
183 シエラレオネ	438	459	1.2	0.0	7.0	1.5	12.5	50.7	47.6	0.2	18.8	74.9
184 チャド	311	373	1.0	0.3	3.1	2.7	15.6	48.6	45.1	0.4	4.3	70.5
185 中央アフリカ	420	466	0.9	0.2	3.7	..	15.9	41.7	37.7	0.5	3.8	43.4
186 コンゴ民主共和国	358	411	0.9	0.2	1.9	1.1	15.2	48.1	44.7	1.1	8.5	43.5
187 ニジェール	272	312	1.1	0.3	2.5	0.5	15.5	49.4	48.5	0.2	5.3	37.6
他の国または地域												
朝鮮民主主義人民共和国	131	203	0.8	0.6	3.8	..	16.8	64.4	60.3	32.9
マーシャル諸島	392	433	0.2	0.2	46.5	55.8	53.1	4.4	16.5	12.6
モナコ	51	110	2.0	70.6	4.4	7.0
ナウル	57	105	0.9	..	71.1	7.1	..	8.0
サンマリノ	46	56	48.8	7.2	14.7
ソマリア	316	399	2.1	6.4	5.3	0.5	16.1	48.2	46.8	0.4
南スーダン	344	378	2.7	16.4	1.6	55.4
ツバル	283	251	0.2	0.1	10.9	17.3	0.1
HDIランクごとのグループ												
人間開発最高位グループ	59	109	1.9	1.0	22.0	..	23.0	70.9	66.9	27.8	12.2	13.7
人間開発高位グループ	89	152	1.6	0.9	12.5	..	19.9	68.6	63.6	17.2	6.0	33.8
人間開発中位グループ	157	230	1.3	2.3	5.9	..	18.5	59.5	56.3	7.4	4.6	44.7
人間開発低位グループ	270	313	0.9	2.9	5.4	..	16.2	53.0	50.7	2.8	5.2	52.7
地域												
アラブ諸国	111	160	0.7	6.6	25.5	..	19.0	61.8	60.0	13.7	4.3	31.1
東アジア・太平洋諸国	99	137	1.0	0.4	5.6	..	18.5	68.2	63.5	12.1	4.8	35.9
欧州・中央アジア	104	216	2.3	1.4	23.1	..	18.7	64.8	58.9	26.2	6.3	28.5
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	98	181	3.4	0.8	23.6	..	21.2	66.8	62.0	..	7.6	34.4
南アジア	153	228	1.1	3.2	3.2	..	18.6	58.3	55.5	6.3	4.2	59.7
サハラ以南アフリカ	327	372	0.9	0.6	7.6	..	16.6	51.6	49.4	1.8	6.3	27.6
後発開発途上国	246	289	1.0	2.7	3.6	..	16.8	53.7	51.3	1.7	5.6	48.2
小島嶼開発途上国	155	206	3.0	0.3	18.6	..	19.3	57.1	52.5	25.5	5.6	33.6
世界	127	188	1.4	1.7	11.6	..	20.7	63.7	59.8	13.4	10.1	17.8

注)

a データは2010-2015にわたっての算出値の年平均。
b データは定められた期間内で入手可能な直近の年を参照。
c 0.1あるいはそれ以下。

定義)

成人の死亡率：15歳の人々が60歳になるまでに死亡する確率は、1000人あたりの数字で表わす。
年齢調整死亡率：これまでの病気や怪我などにより完全な健康で生きられなかった年数を考慮に入れ、ここでウェイト（重さ）は、WHOの標準人口の当該年齢層における割合。
薬物使用による年齢調整死亡率：10万人当たりの薬物使用による年齢調整死亡率の加重平均で、ここでのウェイト（重さ）は、WHOの標準人口の当該年齢層における割合。

成人の年齢調整肥満率：20歳以上の成人の間での年齢別肥満率の加重平均（肥満は体表1平方メートル当たり30kgの肥満度指数を有するものと定義）は、20歳以上の総人口に占める割合として表される。
成人のHIV感染率：HIVに感染した15-49歳の人たちの割合。
60歳の平均余命：年齢別死亡率の実勢パターンが生誕にわた

TABLE 9 教育

HDIランク	識字率			総就学率					教育の質					教師1人当たりの生徒数	教育支出額
	成人	青年	少なくとも中等教育を受けた人口	就学前	初等	中等	高等	小学校中退率	教育する訓練を受けた小学校教師			15歳の生徒の能力			
	15歳以上の割合 (%)	15-24歳の割合 (%)	25歳以上の割合 (%)	就学前の子どもの割合	初等教育就学年齢人口	中等教育就学年齢人口	高等教育就学年齢人口	初等教育年齢層の割合 (%)	数学 ^a	読解 ^b	科学 ^c				
	2005-2012 ^d	2005-2012 ^d	2005-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d		
114	モルドバ	99.0	100.0	95.0	80	94	75	38	4.2	16	8.6
115	エルサルバドル	84.5	96.0	39.8	63	114	67	25	16.0	96	29	3.4
116	ウズベキスタン	99.4	99.9	..	25	93	105	9	1.9	100	16	..
117	フィリピン	95.4	97.8	64.8 ^g	51	106	85	28	24.2	31	2.7
118	南アフリカ	93.0	98.8	74.3	77	102	102	87	30	6.0
118	シリア	84.1	95.3	34.1	11	122	74	26	6.8	5.1
120	イラク	78.5	82.4	32.4 ^g	7	107	53	16	..	100	17	..
121	ガイアナ	85.0	93.1	31.2 ^g	63	80	105	13	16.5	68	25	3.6
121	ベトナム	93.4	97.1	65.0	77	105	..	25	2.5	100	511	508	528	19	6.6
123	カーボヴェルデ	84.9	98.4	..	75	112	93	21	10.7	95	23	5.6
124	ミクロネシア	112	83
125	グアテマラ	75.9	87.4	22.6	64	114	65	18	29.1	26	2.8
125	キルギスタン	99.2	99.8	95.6 ^g	25	106	88	41	2.9	72	24	5.8
127	ナミビア	76.5	87.1	33.5 ^g	30	109	65	9	15.5	98	41	8.4
128	東ティモール	58.3	79.5	..	10	125	57	18	16.4	31	10.1
129	ホンジュラス	85.1	95.9	27.0	42	109	73	21	30.4	36	34	..
129	モロッコ	67.1	81.5	28.0	59	116	69	16	8.4	100	26	5.4
131	バヌアツ	83.2	94.6	..	61	122	60	5	28.5	100	22	5.2
132	ニカラグア	78.0	87.0	37.6 ^g	55	117	69	18	51.6	75	30	4.7
133	キリバス	116	86	85	25	..
133	タジキスタン	99.7	99.9	92.4	9	100	86	22	2.0	94	23	3.9
135	インド	62.8	81.1	38.7 ^g	58	113	69	23	35	3.3
136	ブータン	52.8	74.4	34.4	9	112	74	9	5.1	91	24	4.7
136	カンボジア	73.9	87.1	15.5	15	124	45	16	34.1	100	46	2.6
138	ガーナ	71.5	85.7	54.3 ^g	114	110	58	12	27.8	52	33	8.2
139	ラオス	72.7	83.9	29.7 ^g	24	123	47	17	30.1	97	27	3.3
140	コンゴ共和国	46.2	14	109	54	10	29.7	80	44	6.2
141	ザンビア	61.4	64.0	35.0 ^g	..	114	101	..	46.9	49	1.3
142	バングラデシュ	57.7	78.7	26.7 ^g	26	114	51	13	33.8	58	40	2.2
142	サントメ・プリンシペ	69.5	80.2	..	50	118	71	8	33.9	48	29	..
144	赤道ギニア	94.2	98.1	..	73	91	27.9	49	26	..
人間開発低位グループ															
145	ネパール	57.4	82.4	28.3 ^g	82	139	66	14	38.3	93	28	4.7
146	パキスタン	54.9	70.7	33.2	49	93	37	10	39.0	84	41	2.4
147	ケニア	72.2	82.4	28.6	51	112	60	4	..	97	47	6.7
148	スワジランド	87.8	93.7	48.1 ^g	25	115	60	6	32.7	78	29	7.8
149	アンゴラ	70.4	73.0	..	87	140	32	7	68.1	46	3.5
150	ミャンマー	92.7	96.1	17.8 ^g	9	114	50	14	25.2	100	28	0.8
151	ルワンダ	65.9	77.3	7.7 ^g	13	134	32	7	64.4	96	59	4.8
152	カメルーン	71.3	80.6	27.9	30	111	50	12	30.2	79	46	3.2
152	ナイジェリア	51.1	66.4	..	13	81	44	10	20.1	66	36	..
154	イエメン	65.3	86.4	16.0 ^g	2	97	47	10	30	5.2
155	マダガスカル	64.5	64.9	..	9	145	38	4	59.3	95	43	2.8
156	ジンバブエ	83.6	90.9	55.4 ^g	38	6	39	2.5
157	バブアニューギニア	62.4	70.8	10.5 ^g	100	60	36	..
157	ソロモン諸島	43	141	48	..	36.6	54	24	7.3
159	コモロ	75.5	86.0	..	24	117	73	11	..	55	28	7.6
159	タンザニア	67.8	74.6	7.4 ^g	34	93	35	4	18.6	97	46	6.2
161	モーリタニア	58.6	69.0	14.2 ^g	..	97	27	5	18.8	100	40	3.7
162	レソト	75.8	83.2	20.9	36	111	52	11	36.8	68	34	13.0
163	セネガル	49.7	65.0	10.8	14	84	41	8	38.6	65	32	5.6
164	ウガンダ	73.2	87.4	28.8	14	110	28	9	75.2	95	48	3.3
165	ベナン	28.7	42.4	18.4 ^g	19	123	48	12	40.7	47	44	5.3
166	スーダン	71.9	87.3	15.5 ^g	9.1	60	38	..
166	トーゴ	60.4	79.9	29.8 ^g	11	133	55	10	48.3	83	42	4.6
168	ハイチ	48.7	72.3	29.1 ^g
169	アフガニスタン	20.3 ^g	..	97	52	4	44	..
170	ジブチ	4	70	44	5	..	100	35	8.4

人間開発報告書 2014
人々が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる

HDIランク	識字率			総就学率					教育の質					教師1人当たりの生徒数	教育支出額
	成人	青年	少なくとも中等教育を受けた人口	就学前	初等	中等	高等	小学校中退率	教育する訓練を受けた小学校教師			15歳の生徒の能力			
	15歳以上の割合 (%)	15-24歳の割合 (%)	25歳以上の割合 (%)	就学前の子どもの割合	初等教育就学年齢人口	中等教育就学年齢人口	高等教育就学年齢人口	初等教育年齢層の割合 (%)	数学 ^a	読解 ^b	科学 ^c				
	2005-2012 ^d	2005-2012 ^d	2005-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d	2003-2012 ^d		
171	コートジボワール	56.9	67.5	22.1 ^g	5	94	..	8	17.8	99	42	4.6
172	ガンビア	51.1	68.1	24.0 ^g	30	85	57	4	17.2	63	34	3.9
173	エチオピア	39.0	55.0	12.5	18	95	37	8	63.4	57	54	4.7
174	マラウイ	61.3	72.1	8.6 ^g	..	141	34	1	50.9	78	74	5.4
175	リベリア	42.9	49.1	27.3 ^g	..	102	45	..	32.2	56	27	1.9
176	マリ	33.4	46.9	10.9	4	88	51	7	38.4	52	48	4.7
177	ギニアビサウ	55.3	73.2	..	7	116	34	3	..	39	52	..
178	モザンビーク	50.6	67.1	3.6 ^g	..	105	26	5	69.4	84	55	5.0
179	ギニア	25.3	31.4	..	16	91	39	9	41.4	75	44	3.1
180	ブルンジ	86.9	88.9	7.1 ^g	5	137	28	3	56.2	95	47	6.1
181	ブルキナファソ	28.7	39.3	2.0	4	85	26	5	31.0	95	48	3.4
182	エリトリア	68.9	90.1	..	13	42	30	2	31.0	90	41	2.1
183	シエラレオネ	43.3	61.0	14.8 ^g	9	131	55	33	2.7
184	チャド	35.4	47.9	5.5	1	95	23	2	61.9	62	61	2.6
185	中央アフリカ	56.6	65.6	17.9 ^g	6	95	18	3	53.4	58	80	1.2
186	コンゴ民主共和国	61.2	65.8	16.5 ^g	4	111	43	8	29.3	94	35	2.5
187	ニジェール	28.7	36.5	48.3	6	71	16	2	30.7	97	39	4.5
他の国または地域															
	朝鮮民主主義人民共和国	100.0	100.0
	マーシャル諸島	48	105	103	43	16.5

資源の管理および分配

HDIランク	GDP		総固定資本形成			一般政府最終消費支出		所得、利益、およびキャピタルゲインへの税金		研究開発費		農業、狩猟、林業、漁業の割合 (%)		債務		価格	
	2011年 PPP 10億ドル	2011年 PPPドル	GDP比 (%)	総GDP比 (%)	年平均成長率 (%)	総税収に占める割合 (%)	GDP比 (%)	GDP比 (%)	金融部門によって提供される国内信用	対外債務残高	債務返済合計	消費者物価指数	国内食料価格水準				
	2012	2012	2005-2012 ^a	2005-2012 ^a	2005-2012	2005-2012 ^a	2005-2012 ^a	2012	GDP比 (%)	GNI比 (%)	GNI比 (%)	2005年を100とする	2013	2013			
人間開発最高位グループ																	
1 ノルウェー	315.5	62,858	20.6	21.3	1.8	33.0	1.7	1.2	87.0 ^b	114	1.2	6.8			
2 オーストラリア	960.6	42,278	27.9	17.9	3.4	63.6	2.4	2.4	154.4	122	1.2 ^b	12.7			
3 スイス	410.2	51,293	20.4	11.1	2.0	24.2	3.0	0.7	192.6	104	1.1 ^b	9.2			
4 オランダ	711.3	42,453	16.8	28.4	0.0	25.2	1.8	1.7	216.0	113	0.9 ^b	4.2			
5 米国	15,965.5	50,859	14.7	17.3	-2.6	54.9	2.9	1.1	231.6	118	1.0 ^b	..			
6 ドイツ	3,375.2	41,966	17.6	19.5	1.2	15.4	2.8	0.9	123.6	113	1.1	13.8			
7 ニューゼaland	143.5	32,360	18.8	20.1	0.3	45.8	1.3	6.3	157.8 ^b	121	1.3 ^b	13.0			
8 カナダ	1,410.6	40,588	22.0	20.9	0.8	53.3	1.8	1.5	177.6 ^b	114	1.3 ^b	9.4			
9 シンガポール	379.7	71,475	24.1	9.7	-3.6	34.4	2.4	0.0	99.5	125	1.3	15.8			
10 デンマーク	232.2	41,524	17.6	28.6	0.2	38.9	3.1	1.5	206.6	117	1.1 ^b	20.9			
11 アイルランド	196.9	42,919	10.0	17.6	-3.4	36.0	1.8	1.6	202.1	112	1.0 ^b	4.2			
12 スウェーデン	398.3	41,840	18.8	26.9	0.7	11.2	3.4	1.6	144.8	112	1.1 ^b	10.0			
13 アイスランド	12.4	38,553	14.4	25.5	-0.2	28.5	2.6	7.8	143.2	163	1.1 ^b	39.2			
14 英国	2,207.0	34,694	14.2	22.1	2.2	35.6	1.8	0.7	210.1	123	1.2	22.9			
15 香港	359.8	50,291	26.4	9.1	3.7	38.7	0.8	..	200.6	122			
16 韓国	1,474.9	29,495	26.7	15.8	3.9	30.3	3.7	2.6	168.7	123	2.0 ^b	41.7			
17 日本	4,465.4	35,006	20.6	20.4	1.5	42.9	3.4	1.2	346.2	99	1.9	10.0			
18 リヒテンシュタイン			
19 イスラエル	242.1	30,600	20.4	22.9	3.2	27.6	4.4	2.0	85.9 ^b	120	1.3 ^b	33.0			
20 フランス	2,369.9	36,074	19.8	24.7	1.4	23.7	2.3	2.0	136.4	112	1.1 ^b	8.8			
21 オーストリア	363.7	43,139	21.4	18.8	0.4	23.3	2.8	1.6	133.4	116	1.2	15.9			
21 ベルギー	439.5	39,498	20.7	24.9	0.4	35.4	2.0	0.8	116.6	118	1.1 ^b	8.4			
21 ルクセンブルク	46.0	86,587	20.2	16.9	5.0	29.8	1.6	0.3	167.7	118	1.1	..			
24 フィンランド	206.3	38,104	19.4	24.8	0.8	15.6	3.9	2.8	104.1	117	1.2	23.4			
25 スロベニア	56.4	27,394	17.8	20.8	-1.3	11.2	2.1	2.7	93.8	120	1.4	20.2			
26 イタリヤ	2,004.6	33,668	18.2	20.1	-2.9	32.3	1.3	2.0	167.6	116	1.2 ^b	9.1			
27 スペイン	1,458.9	31,198	19.1	20.1	-0.5	21.7	1.4	2.5	221.5	119	1.1 ^b	19.8			
28 チェコ	281.0	26,733	23.6	20.8	-1.2	14.5	1.6	2.4	68.7	121	1.2	46.0			
29 グリシャ	281.7	25,391	13.1	17.8	-4.2	17.0	0.6	3.4	135.5	123	1.1 ^b	14.4			
30 ブルネイ	29.3	71,080	13.4	17.3	2.0	107	107	1.6 ^b	11.7			
31 カタール	274.2	133,713	33.8	12.3	..	40.2	..	0.1	77.5	141	0.8	52.1			
32 キプロス	25.9	29,698	18.4	19.7	0.5	28.4	0.5	2.5	344.1	119	1.3 ^b	10.7			
33 エストニア	32.2	24,195	25.0	19.6	4.0	8.0	1.6	4.1	79.0	138	1.5 ^b	39.5			
34 サウジアラビア	1,436.8	50,791	22.2	20.4	0.1	1.9	-10.5	141	1.2 ^b	34.7			
35 リトアニア	70.4	23,554	16.7	17.6	0.7	7.4	0.8	4.0	52.3	72.6	16.35	138	1.8 ^b	128.1			
35 ポーランド	853.3	22,143	19.4	17.9	0.1	13.1	0.7	3.9	63.8	125	1.3 ^b	7.5			
37 アンドラ			
37 スロバキア	138.1	25,537	21.5	17.6	-0.7	9.6	0.6	3.1	54.1 ^b	124	1.4	32.5			
39 マルタ	11.9	28,398	14.6	20.5	0.9	31.8	0.6	1.6	154.1	118	1.5	15.0			
40 アラブ首長国連邦	525.1	57,045	21.9	6.9	3.6	0.7	76.5	116			
41 チリ	368.5	21,099	24.1	12.1	3.9	27.2	0.4	3.6	74.3	41.0	6.52	108	1.6	23.1			
42 ボリビア	263.9	25,096	15.8	18.3	-4.9	21.7	1.6	2.3	198.7	116	1.1 ^b	15.4			
43 ハンガリー	219.7	22,146	17.2	20.3	-2.5	12.5	1.2	4.7	68.2	143	1.5 ^b	37.0			
44 ハーレーン	53.6	40,658	19.5	14.6	..	0.5	..	0.3	73.1	117	1.2 ^b	17.2			
44 キューバ	9.9	37.9	2.4	..	0.6	5.0			
46 クウェート	273.7 ^b	84,188 ^b	15.6	14.8	..	0.6	0.1	0.3	54.8 ^b	140	0.9	25.3			
47 クロアチア	85.1	19,946	18.8	19.9	-1.9	7.8	0.7	5.0	96.3	123	1.5	36.3			
48 ラトビア	43.2	21,229	23.7	15.3	-0.2	8.1	0.6	5.0	63.0	134.4	28.50	148	1.4	97.0			
49 アルゼンチン	21.8	16.6	5.2	..	0.6	9.0	37.3	26.3	3.57	111 ^b	1.3	29.3			
人間開発高位グループ																	
50 ウルグアイ	61.0	17,966	20.6	12.2	5.4	18.0	0.4	7.7	32.0	31.6	3.26	166	1.4	28.2			
51 ハワイ	8.4	22,705	28.1	14.8	3.5	2.0	105.0	119			
51 モンテネグロ	8.7	14,040	18.4	22.1	1.1	8.8	57.9	45.6	5.00	126 ^b			
53 ベラルーシ	159.6	16,868	32.8	14.6	-1.2	3.3	0.6	9.5	32.2	54.6	3.33	396	1.8 ^b	62.4			
54 ルーマニア	346.0	17,234	26.7	6.6	2.3	17.6	0.5	6.0	54.3	72.3	10.20	148	1.4 ^b	24.2			
55 リビア	27.9	9.3	2.3	-65.9 ^b	154			
56 オマーン	17.2	..	2.5	..	1.1	35.4	141	1.1 ^b	39.4			
57 ロシア	3,327.7	23,184	22.0	18.6	-0.2	1.7	1.2	3.9	41.1	31.1	3.50	185	1.6 ^b	24.2			

HDIランク	GDP		総固定資本形成			一般政府最終消費支出		所得、利益、およびキャピタルゲインへの税金		研究開発費		農業、狩猟、林業、漁業の割合 (%)		債務		価格	
	2011年 PPP 10億ドル	2011年 PPPドル	GDP比 (%)	総GDP比 (%)	年平均成長率 (%)	総税収に占める割合 (%)	GDP比 (%)	GDP比 (%)	金融部門によって提供される国内信用	対外債務残高	債務返済合計	消費者物価指数	国内食料価格水準				
	2012	2012	2005-2012 ^a	2005-2012 ^a	2005-2012	2005-2012 ^a	2005-2012 ^a	2012	GDP比 (%)	GNI比 (%)	GNI比 (%)	2005年を100とする	2013	2013			
58 ブルガリア	115.0	15,738	21.4	7.8	-0.4	15.5	0.6	6.4	71.0	77.9	8.75	148	1.3 ^b	39.3			
59 パルバドス	4.3 ^b	15,299 ^b	14.6	20.3	..	31.6	..	1.6	136.3 ^b	151			
60 パラオ	0.3	14,411	6.1			
61 アンティグア・バーブーダ	1.8	19,714	29.3	17.8	2.1	94.5	120			
62 マレーシア	640.3	21,897	25.6	13.5	5.0	52.0	0.6	10.2	134.5	34.8	3.87	120	1.6	7.6			
63 モーリシャス	20.9	16,194	24.0	13.5	2.3	18.2	0.4	3.5	113.6	12.5	1.43	152	1.8 ^b	71.4			
64 トリニダード・トバゴ	38.9	29,086	9.7	9.5	-0.6	47.5	0.1	0.4	36.5	178			
65 レバノン	73.1	16,509	31.2	14.5	6.9	17.2	..	5.0	176.4	61.7	13.36	118			
65 パナマ	63.3	16,655	27.7	11.2	18.1	..	0.2	3.5	89.0	43.7	2.80	137			
67 ペルー	528.5	17,642	20.3	12.2	6.3	21.5	..										

TABLE 10 資源の管理および分配

HDIランク	債務										価格				
	GDP	1人当たりGDP	総固定資本形成	一般政府最終消費支出	所得、利益、およびキャピタルゲインへの税金	研究開発費	農業、狩猟、林業、漁業の割合 (%)	金融部門によって提供される国内信用			消費者物価指数	国内食料価格水準	国内食料価格水準	国内食料価格水準	
								対外債務残高	債務返済合計	債務返済合計					
								2012	2012	2012					
2011年 PPP 10億ドル	2011年 PPP ドル	GDP比 (%)	総GDP比 (%)	年平均成長率 (%)	総税収に占める割合 (%)	GDP比 (%)	GDP比 (%)	GDP比 (%)	GNI比 (%)	GNI比 (%)	2005年を100とする	2012	2013	VIX指数	
2012	2012	2005-2012*	2005-2012*	2005-2012	2005-2012*	2012	2012	2005-2012*	2012	2012	2012	2013	2013		
116	ウズベキスタン	140.1	4,705	23.5	22.7	19.8	..	17.8	1.32	
117	フィリピン	580.7	6,005	19.4	10.5	12.2	42.1	0.1	11.8	50.9	33.6	4.85	137	1.6	26.4
118	南アフリカ	626.7	11,989	19.2	22.4	4.2	50.2	0.9	2.6	187.2	28.4	1.66	155	1.5 ^b	35.6
118	シリア	18.8	10.1	8.5	21.0	47.7 ^b	..	1.09	204	1.5 ^b	44.0
120	イラク	473.3	14,527	4.1	-1.9	181 ^b	1.6	47.2
121	ガイアナ	4.8	6,054	23.9	15.4	18.0	50.6	..	1.78	146
121	ベトナム	436.1	4,912	27.7	5.4	4.8	19.7	115.4	49.1	2.88	216	1.7 ^b	28.7
123	カーボヴェルデ	3.1	6,311	36.5	20.7	7.7	18.2	..	9.4	76.8	55.5	2.15	130	1.5	9.1
124	ミクロネシア	0.4	3,428	-19.0
125	グアテマラ	105.4	6,990	14.7	10.7	6.8	29.6	0.1	11.5	39.2	35.9	4.54	148
125	キルギスタン	16.0	2,847	24.0	18.2	2.2	20.3	0.2	19.5	14.0 ^b	..	7.24	200	..	0.0
127	ナミビア	20.6	9,136	21.9	25.2	7.9	28.3	..	7.6	49.5	157	1.8	38.9
128	東ティモール	2.2	1,815	4.4	-52.7	171
129	ホンジュラス	35.1	4,423	24.3	16.1	1.3	22.7	..	14.0	55.9	28.5	6.12	156
129	モロッコ	227.5	6,878	31.4	19.2	7.9	25.4	0.6	13.7	115.4	29.4	3.36	114	1.6	19.8
131	バヌアツ	0.7	2,894	26.2	18.1	21.9	68.2 ^b	25.4	0.83	122
132	ニカラグア	25.5	4,254	25.2	6.9	4.5	29.6	..	20.0	44.0	101.0	7.02	184
133	キリバス	0.2	1,772	25.7
133	タジキスタン	18.6	2,320	18.7	9.9	1.2	..	0.1	23.1	13.1	51.6	8.99	202
135	インド	6,245.4	5,050	29.6	11.8	3.9	49.5	0.8	17.4	76.6	18.3	1.57	181	1.6 ^b	35.0
136	ブータン	5.6	7,490	56.1	20.8	-2.1	15.9	..	18.1	50.4	65.0	4.90	161	1.8 ^b	28.2
136	カンボジア	41.5	2,789	16.0	6.0	7.8	12.1	..	35.6	33.8	35.3	0.63	160	1.2	101.3
138	ガーナ	92.3	3,638	29.0	13.6	5.1	24.7	0.2	22.7	32.3	29.8	0.91	224	1.7	44.8
139	ラオス	29.2	4,388	27.7	9.9	11.8	15.8	..	31.7	26.5 ^b	80.3	3.63	143	2.2 ^b	25.9
140	コンゴ共和国	24.4	5,631	25.1	10.0	2.8	4.9	..	3.6	-8.9	23.1	0.96	137	2.5 ^b	10.4
141	ザンビア	42.1	2,990	23.4	20.6	38.8	44.0	0.3	18.2	18.5	24.7	1.05	189	1.4	19.0
142	バングラデシュ	365.7	2,364	25.4	5.7	5.6	22.4	..	17.3	69.2	22.6	1.22	174	1.6 ^b	20.3
142	サントメ・プリンシペ	0.5	2,837	20.5	35.1	92.2	0.67	321	2.4 ^b	39.0
144	赤道ギニア	27.6	37,479	40.0	3.7	3.4	2.0	-3.5	147	..	0.0

人間開発低位グループ

145	ネパール	58.5	2,131	19.6	10.3	12.5	19.2	..	35.7	67.0	20.8	1.06	186	1.6 ^b	35.1
146	バキスタン	781.2	4,360	10.9	8.3	8.2	28.8	0.5	24.4	44.5	27.3	1.34	222	2.1	46.5
147	ケニア	91.1	2,109	20.4	17.2	9.3	42.5	0.4	29.6	52.3	30.4	1.27	225	2.4 ^b	57.3
148	スワジランド	7.3	5,912	9.6	15.3	-5.8	7.3	21.1	15.5	1.16	167	..	22.6
149	アンゴラ	152.9	7,346	11.4	19.5	9.4	15.9	23.4	3.12	233	2.4 ^b	133.7
150	ミャンマー	25.2	..	36.4	239
151	ルワンダ	15.8	1,379	22.8	8.2	15.2	35.1	8.0 ^b	17.5	0.31	174	1.8 ^b	30.3
152	カメルーン	55.4	2,551	19.8	14.9	9.8	23.3	15.2	12.2	1.28	124	2.0 ^b	11.2
152	ナイジェリア	918.4	5,440	0.6	0.2	33.1	35.3	6.1	0.19	201	2.4 ^b	38.6
154	イエメン	95.3	3,996	11.7	11.8	-14.1	14.6	26.9	20.5	0.93	228	1.6 ^b	49.6
155	マダガスカル	30.7	1,378	32.6	10.0	3.9	11.8	0.1	27.5	12.9	28.4	0.43	185	2.0	32.6
156	ジンバブエ	18.4	1,337	12.4	23.8	17.5	75.5 ^b	64.8	12.45	1,197 ^b	2.1	54.0
157	パプアニューギニア	17.1	2,382	29.1	38.3	101.2	9.86	144
157	ソロモン諸島	1.1	1,964	13.4	39.2	28.9	12.0	37.9	2.27	167
159	コモロ	1.1	1,493	12.4	15.3	50.9	21.6	45.6	0.65	123
159	タンザニア	76.8	1,654	36.1	16.4	14.2	..	0.4	28.3 ^c	24.8	42.6	0.64	197	2.4	67.6
161	モリタニア	11.2	2,938	38.9	15.2	6.4	23.6	36.8	70.8	2.72	147	2.2 ^b	20.7
162	レソト	4.9	2,368	31.8	38.1	17.6	17.4	0.0	8.2	3.1	27.1	1.40	157	1.8 ^b	55.7
163	セネガル	29.8	2,174	30.3	8.7	4.8	..	0.4	17.0	31.0	30.6	2.50	120	2.0 ^b	31.7
164	ウガンダ	48.5	1,334	24.4	11.3	3.3	39.1	0.4	24.2	16.4	23.5	0.44	203	1.9	78.5
165	ベナン	17.0	1,687	17.6	11.9	2.9	17.1	..	35.3	19.7	19.5	0.53	130	2.0	54.0
166	スーダン	125.4	3,370	19.2	10.9	20.9	41.8 ^d	24.5	..	0.91	280
166	トーゴ	8.5	1,286	18.6	9.8	15.8	10.3	..	47.1	37.6	18.1	0.46	125	2.2 ^b	284.3
168	ハイチ	16.0	1,575	..	9.1	18.8	19.6	10.6	0.07	173
169	アフガニスタン	56.4 ^b	1,892 ^b	16.6	16.0	..	2.7	..	30.3	-3.0 ^b	..	0.06	164
170	ジブチ	37.5	25.1	8.0	3.7	26.5 ^b	145
171	コートジボワール	54.5	2,747	10.1	8.6	0.4	30.0	27.3	52.1	2.36	121	2.1 ^b	51.9
172	カンビア	2.8	1,565	19.2	9.6	-3.4	..	0.0	23.0	43.9	43.6	2.82	129 ^b	2.8 ^b	23.7
173	エチオピア	111.8	1,218	25.5	8.1	-0.8	16.0	0.2	48.4	37.1 ^b	27.2	1.12	365	1.9	100.6

HDIランク	債務										価格				
	GDP	1人当たりGDP	総固定資本形成	一般政府最終消費支出	所得、利益、およびキャピタルゲインへの税金	研究開発費	農業、狩猟、林業、漁業の割合 (%)	金融部門によって提供される国内信用			消費者物価指数	国内食料価格水準	国内食料価格水準		
								対外債務残高	債務返済合計	債務返済合計					
								2012	2012	2012					
2011年 PPP 10億ドル	2011年 PPP ドル	GDP比 (%)	総GDP比 (%)	年平均成長率 (%)	総税収に占める割合 (%)	GDP比 (%)	GDP比 (%)	GDP比 (%)	GNI比 (%)	GNI比 (%)	2005年を100とする	2012	2013	VIX指数	
2012	2012	2005-2012*	2005-2012*	2005-2012	2005-2012*	2012	2012	2005-2012*	2012	2012	2012	2013	2013		
174	マラウイ	11.8	739	13.5	19.9	10.0	32.0	35.6	22.3	0.39	203	1.9 ^b	67.0
175	リベリア	3.3	782	25.0	15.2	2.9	25.5	..	70.7	33.3	42.9	0.24	188
176	マリ	23.9	1,607	22.2	17.1	3.8	21.8	0.2	42.3	19.9	29.1	0.67	126	2.0	24.0
177	ギニアビサウ	1.9	1,164	46.4	18.6	29.2	0.53	127	2.0 ^b	11.7
178	モザンビーク	24.5	971	24.7	14.0	14.7	..	0.2	30.0	28.1	32.1	0.46	175	2.1 ^b	23.5
179	ギニア	13.9	1,216	17.6	10.6	69.2	25.9	32.2 ^b	65.6	3.67	331	2.9 ^b	66.7
180	ブルンジ	7.3	737	20.0	28.0	2.3	39.7	26.1	26.9	0.36	211	..	0.0
181	ブルキナファソ	25.1	1,528	16.7	19.3	9.5	19.2	0.2	35.0	19.8	23.8	0.68	123	2.1	34.8
182	エリトリア	7.2	1,180	10.0	21.1	-9.5	16.9	104.0 ^b	40.8	0.86
183	シエラレオネ	9.5	1,586	40.3	10.1	2.0	21.8	..	45.8	14.0	48.2	0.71	214	2.4 ^b	108.9
184	チャド	24.9	2,003	31.8	13.2	-0.9	..								

社会的能力

HDIランク	雇用と脆弱性										高齢年金受給者*			自殺率								
	就業率		脆弱な雇用		青年失業		失業率		児童労働		ワーキングプアの割合 (1日2ドル PPP)		強制的なマタニティ有給休暇		出生届		高齢年金受給者に占める割合 (%)			自殺率 (10万人当たり)		
	25歳以上に占める割合 (%)	総雇用者に占める割合 (%)	15-24歳に占める割合 (%)	15歳以上に占める割合 (%)	5-14歳に占める割合 (%)	総雇用者に占める割合 (%)	日数	5歳以下に占める割合 (%)	総雇用者に占める割合 (%)	日数	5歳以下に占める割合 (%)	総雇用者に占める割合 (%)	日数	5歳以下に占める割合 (%)	出生届	5歳以下に占める割合 (%)	総計	女性	男性	女性	男性	
	2012	2003-2012 ^b	2008-2012 ^b	2004-2013 ^b	2005-2012	2003-2010 ^b	2013	2005-2012 ^b	2004-2013 ^b	2004-2013 ^b	2004-2013 ^b	2003-2009 ^b	2003-2009 ^b	2005-2012 ^b	2004-2013 ^b	2004-2013 ^b	2004-2013 ^b	2004-2013 ^b	2004-2013 ^b	2003-2009 ^b	2003-2009 ^b	
人間開発最高位グループ																						
1 ノルウェー	65.5	..	8.6	3.1	100.0	100.0	100.0	100.0	6.5	17.3	100.0	96.9	95.5	99.4	6.2	18.8
2 オーストラリア	62.3	9.0	11.7	5.2	100.0	83.0	87.6	77.5	3.6	12.8	100.0	68.3	7.3
3 スイス	65.9	9.1	8.4	4.2	98	100.0	100.0	100.0	100.0	11.4	24.8	100.0	69.7
4 オランダ	61.0	11.5	9.5	5.3	112	100.0	100.0	100.0	100.0	5.5	13.1	100.0	100.0	100.0	100.0	1.9	11.8
5 米国	61.0	..	16.2	7.4	100.0	92.5	4.5	17.7	100.0	92.5
6 ドイツ	58.0	6.8	8.1	5.5	98	100.0	100.0	100.0	100.0	6.0	17.9	100.0	98.0	96.5	99.8	5.5	18.1
7 ニュージーランド	66.2	12.1	17.7	6.9	98	100.0	98.0	96.5	99.8	5.5	18.1	100.0	97.7	5.4	17.3
8 カナダ	62.9	..	14.3	7.2	105	100.0	97.7	5.4	17.3	100.0	97.7	5.4	17.3
9 シンガポール	72.5	9.3	6.7	3.1	112	7.7	12.9	100.0	99.5	99.2	100.0	3.0	10.9
10 デンマーク	59.2	..	14.1	7.5	126	100.0	100.0	100.0	100.0	6.4	17.5	100.0	98.0	96.5	99.8	5.5	18.1
11 アイルランド	55.6	11.7	30.4	14.7	182	100.0	90.5	66.3	100.0	4.7	19.0	100.0	97.7	5.4	17.3
12 スウェーデン	62.7	..	23.7	8.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.8	18.7	100.0	97.7	5.4	17.3
13 アイスランド	71.2	..	13.6	6.0	90	100.0	100.0	100.0	100.0	7.0	16.5	100.0	97.7	5.4	17.3
14 英国	59.1	..	21.0	7.9	273	100.0	99.5	99.2	100.0	3.0	10.9	100.0	97.7	5.4	17.3
15 香港	60.9	7.4	9.3	3.3	70	..	72.9	10.7	19.0	100.0	97.7	5.4	17.3
15 韓国	65.4	24.8	9.0	3.2	90	..	77.6	22.1	39.9	100.0	97.7	5.4	17.3
17 日本	58.5	10.5	7.9	4.3	98	100.0	80.3	13.2	36.2	100.0	97.7	5.4	17.3
18 リヒテンシュタイン	2.5 ^c	100.0	100.0	97.7	5.4	17.3
19 イスラエル	63.4	7.2	12.1	6.8	98	100.0	73.6	1.5	7.0	100.0	97.7	5.4	17.3
20 フランス	54.4	7.1	23.8	9.9	112	100.0	100.0	100.0	100.0	8.5	24.7	100.0	97.7	5.4	17.3
21 オーストラリア	58.9	8.6	8.7	4.3	112	100.0	100.0	93.7	77.5	7.1	23.8	100.0	97.7	5.4	17.3
21 ベルギー	53.0	10.3	19.8	7.5	105	100.0	84.6	67.8	100.0	10.3	28.8	100.0	97.7	5.4	17.3
21 ルクセンブルク	60.5	5.7	18.8	5.1	100.0	90.0	56.4	100.0	3.2	16.1	100.0	97.7	5.4	17.3
24 フィンランド	57.6	..	17.7	7.7	147	100.0	100.0	100.0	100.0	10.0	29.0	100.0	97.7	5.4	17.3
25 スロベニア	56.4	12.8	20.6	8.8	105	100.0	95.1	85.9	100.0	9.4	34.6	100.0	97.7	5.4	17.3
26 イタリア	47.1	18.2	35.3	10.7	150	100.0	81.1	69.2	100.0	2.8	10.0	100.0	97.7	5.4	17.3
27 スペイン	47.9	..	53.2	25.0	112	100.0	68.2	46.6	97.4	3.4	11.9	100.0	97.7	5.4	17.3
28 チェコ	59.3	15.0	19.5	7.0	196	100.0	100.0	100.0	100.0	4.4	23.9	100.0	97.7	5.4	17.3
29 キリシヤ	43.8	29.7	55.3	24.2	119	100.0	77.4	54.6	100.0	1.0	6.0	100.0	97.7	5.4	17.3
30 ブルネイ	68.1	1.7	100.0	81.7	100.0	97.7	5.4	17.3
31 カタール	89.8	0.4	1.3	0.4	100.0	7.9	100.0	97.7	5.4	17.3
32 キプロス	62.4	12.5	27.8	11.8	100.0	85.2	57.2	100.0	1.7	7.4	100.0	97.7	5.4	17.3
33 エストニア	59.4	..	20.9	10.2	140	100.0	98.0	97.5	98.5	7.3	30.6	100.0	97.7	5.4	17.3
34 サウジアラビア	60.4	..	28.3	5.6	70	100.0	97.7	5.4	17.3
35 リトアニア	58.5	8.9	26.4	13.2	126	100.0	100.0	100.0	100.0	10.4	61.3	100.0	97.7	5.4	17.3
35 ボーランド	55.5	18.2	26.5	10.1	182	100.0	96.5	94.9	100.0	4.1	26.4	100.0	97.7	5.4	17.3
37 アンドラ	100.0	100.0	97.7	5.4	17.3
37 スロバキア	57.0	12.4	34.0	14.0	238	100.0	100.0	100.0	100.0	3.4	22.3	100.0	97.7	5.4	17.3
39 マルタ	49.9	8.9	14.2	6.4	100.0	60.5	32.0	97.5	1.0	5.9	100.0	97.7	5.4	17.3
40 アラブ首長国連邦	84.4	1.0	12.1	4.2	45	100.0	100.0	97.7	5.4	17.3
41 チリ	64.8	24.4	16.3	6.0	2.9	0.0	126	99.8 ^d	74.5	73.4	76.4	4.2	18.2	100.0	97.7	5.4	17.3
42 ボルネオ	55.5	16.7	37.6	15.7	3.4 ^{de}	100.0	100.0	100.0	100.0	4.0	15.6	100.0	97.7	5.4	17.3
43 ハンガリー	50.7	..	28.1	10.9	168	100.0	91.4	87.6	97.7	10.6	40.0	100.0	97.7	5.4	17.3
44 バーレーン	72.5	2.0	5.0	1.1	4.6	40.1	3.5	4.0	100.0	97.7	5.4	17.3
44 キューバ	58.4	..	3.1	3.2	100.0 ^d	5.5	19.0	100.0	97.7	5.4	17.3
46 クウェート	76.3	2.2	..	3.6	70	..	27.3	1.7	1.9	100.0	97.7	5.4	17.3
47 クロアチア	47.4	16.5	43.1	15.8	..	0.0	208	..	57.6	44.2	85.1	7.5	28.9	100.0	97.7	5.4	17.3
48 ラトビア	55.0	..	28.4	14.9	112	100.0	100.0	100.0	100.0	8.2	40.0	100.0	97.7	5.4	17.3
49 アルゼンチン	62.5	19.0	18.3	7.3	6.5 ^d	1.8	90	99.0 ^{de}	90.7	93.3	86.8	3.0	12.6	100.0	97.7	5.4	17.3
人間開発最高位グループ																						
50 ウルグアイ	65.3	..	18.5	6.4	7.9 ^d	0.0	84	100.0	68.2	64.4	73.6	6.3	26.0	100.0	97.7	5.4	17.3
51 パパマ	70.8	..	30.8	14.7	84.2	0.6	1.9	100.0	97.7	5.4	17.3
51 モンテネグロ	44.9	..	41.1	19.7	9.9	..	45	99.0	52.3	100.0	97.7	5.4	17.3
53 ベラルーシ	53.9	2.1	12.5	0.7	1.4	0.0	126	100.0	93.6	8.8	48.7	100.0	97.7	5.4	17.3
54 ルーマニア	57.3	31.5	22.7	7.0	0.9 ^e	..	126	..</														

TABLE 11 社会的能力

HDIランク	雇用と脆弱性								高齢年金受給者*				自殺率	
	就業率率 25歳以上に 占める割合 (%)	脆弱な雇用 総雇用 に占める割合 (%)	青年失業 15-24歳に 占める割合 (%)	失業率 15歳以上に 占める割合 (%)	児童労働 5-14歳に 占める割合 (%)	ワーキング プアの割合 (1日2ドル PPP)	強制的な マタニティ 有給休暇 日数	出生届 5歳以下に 占める割合 (%)	高齢年金受給者に占める割合 (%)				自殺率 (10万人当たり)	
									総計	女性	男性	女性	男性	
	2012	2003-2012 ^b	2008-2012 ^b	2004-2013 ^b	2005-2012 ^b	2003-2010 ^b	2013	2005-2012 ^b						2004-2013 ^b
116	ウズベキスタン	62.6	0.4 ^c	..	66.5	126	99.9	98.1	2.3	7.0
117	フィリピン	69.3	39.8	16.3	7.3	..	40.9	60	90.0 ^e	28.5
118	南アフリカ	48.6	10.1	51.5	25.1 ^e	..	19.7	120	95.0 ^e	92.6	0.4	1.4
118	シリア	47.0	32.9	19.2	8.6	4.0	12.9	120	96.0	16.7
120	イラク	44.0	8.0 ⁱ	4.7	16.6	..	99.2	56.0
121	ガイアナ	56.2	16.4	87.9	100.0	13.4	39.0
121	ベトナム	80.9	62.5	5.5	1.8	6.9	37.3	180	95.0	34.5
123	カーボヴェルデ	66.8	3.2 ^{d,e}	91.4	55.7	52.8	59.8
124	ミクロネシア
125	グアテマラ	69.1	..	7.5	2.9	25.8 ^d	..	84	96.7	14.1	10.3	18.2	1.7	5.6
125	キルギスタン	70.7	47.3	..	8.4	3.6	25.5	126	96.0	100.0	100.0	3.6	14.1	
127	ナミビア	63.5	32.7	34.3	16.7	84	78.0	98.4
128	東ティモール	54.0	69.6	14.8	..	4.2	68.2	..	55.2	100.0
129	ホンジュラス	66.6	..	8.0	4.3	15.6	29.6	84	93.6	8.4	5.8	13.8
129	モロッコ	51.5	50.7	18.6	9.0	8.3	13.0	98	94.0 ^{d,e}	39.8
131	バヌアツ	..	70.0	..	5.5	43.0	3.5
132	ニカラグア	65.5	..	11.9	7.8	14.5 ^e	27.4	84	85.0 ^d	23.7	16.2	42.3	2.6	9.0
133	キリバス	30.6	93.5
133	タジキスタン	71.1	..	16.7	11.5	10.0	48.3	140	88.3	80.2	72.1	95.6	2.3	2.9
135	インド	60.8	80.8	10.7	9.3	11.8	74.5	84	41.1	24.1	7.8	13.0
136	ブータン	81.0	53.1	7.2	2.0	2.9	50.8	..	99.9	3.2
136	カンボジア	85.8	..	3.4	7.1 ⁱ	36.1 ^d	53.1	90	62.1	5.0
138	ガーナ	81.6	76.8	..	5.3 ^e	33.9	48.3	84	62.5	7.6
139	ラオス	85.0	1.4	10.1	64.0	90	74.8	5.6
140	コンゴ共和国	78.6	75.1	..	10.0 ^j	24.7	72.9	105	91.0 ^d	22.1	4.7	42.4
141	ザンビア	79.9	81.0	..	13.2 ^k	40.6 ^d	76.1	84	14.0	7.7
142	バングラデシュ	73.4	85.0	..	4.5	12.8	80.1	112	30.5	39.5
142	サントメ・プリンシペ	16.6	7.5	75.1	41.8
144	赤道ギニア	86.5	27.8 ^o	14.0	..	37.0 ^e
人間開発低位グループ														
145	ネパール	85.2	33.9 ^d	74.1	52	42.3	62.5
146	バキスタン	56.3	..	7.7	5.5	..	57.0	84	26.5	2.3
147	ケニア	75.6	25.9 ^e	33.6	90	60.0	7.9
148	スワジランド	56.1	28.2	7.3	49.5	86.0
149	アンゴラ	75.5	23.5 ^e	..	90	36.0 ^e	14.5
150	チャド	83.1	60.8	..	72.4
151	ルワンダ	92.6	28.5	87.4	84	63.2	4.7
152	カメルーン	80.5	3.8	41.7	..	98	61.4	12.5	5.9	20.2
152	ナイジェリア	61.7	23.9 ^l	24.7	79.2	84	41.5
154	イエメン	50.0	..	33.7	16.2	22.7 ^e	33.5	70	17.0	8.5
155	マダガスカル	91.4	3.8	28.1 ^d	88.1	98	79.7	4.6
156	ジンバブエ	88.6	5.4	..	87.1	98	48.8	6.2
157	バブアニューギニア	77.9	0.9
157	ソロモン諸島	72.8	44.2	13.1
159	コモロ	62.4	27.1 ^e	61.2	..	88.0 ^e
159	タンザニア	91.9	87.7	7.1	4.3	21.1 ^d	84.7	84	16.3	3.2
161	モーリタニア	44.5	10.1 ^o	14.6	..	98	58.8	9.3 ^d
162	レソト	59.9	..	34.4	24.4	22.9 ^e	51.2	84	45.1	100.0	100.0	100.0
163	セネガル	75.5	10.4	16.5 ^d	61.1	98	74.6	23.5
164	ウガンダ	86.8	..	5.4	9.1 ^o	25.4 ^d	61.7	60	29.9	6.6
165	ベナン	80.8	89.9	45.6	71.3	98	80.2	9.7
166	スーダン	55.1	..	22.9	19.8	56	59.3	4.6
166	トーゴ	83.9	89.1	28.3	66.7	98	77.9	10.9
168	ハイチ	75.5	24.4	..	42	79.7	1.0	0.0	0.0
169	アフガニスタン	52.2	8.5	10.3	73.6	..	37.4	10.7
170	ジブチ	7.7	92.0	12.0 ^d
171	コートジボワール	73.1	26.0	45.5	98	65.0	7.7
172	カンビア	80.4	19.2	54.5	..	52.5	10.8
173	エチオピア	84.1	17.5 ^{o,j}	27.4 ^e	73.1	90	6.6	9.0

HDIランク	雇用と脆弱性								高齢年金受給者*				自殺率	
	就業率率 25歳以上に 占める割合 (%)	脆弱な雇用 総雇用 に占める割合 (%)	青年失業 15-24歳に 占める割合 (%)	失業率 15歳以上に 占める割合 (%)	児童労働 5-14歳に 占める割合 (%)	ワーキング プアの割合 (1日2ドル PPP)	強制的な マタニティ 有給休暇 日数	出生届 5歳以下に 占める割合 (%)	高齢年金受給者に占める割合 (%)				自殺率 (10万人当たり)	
									総計	女性	男性	女性	男性	
	2012	2003-2012 ^b	2008-2012 ^b	2004-2013 ^b	2005-2012 ^b	2003-2010 ^b	2013	2005-2012 ^b						2004-2013 ^b
174	マラウイ	91.8	25.7	89.3	56
175	リベリア	72.0	78.7	5.1	3.7	20.8	94.4	90	3.6 ^d
176	マリ	65.5	82.9	..	7.3	21.4	77.7	98	80.8	5.7	3.7	8.5
177	ギニアビサウ	77.8	38.0	24.1	6.2
178	モザンビーク	89.4	87.8	..	22.5	22.2	81.1	60	47.9	17.3	15.9	20.0
179	ギニア	79.0	1.7	40.1	70.2	98	43.2	8.8
180	ブルンジ	87.8	94.6	26.3	89.8	84	75.2	4.0	2.0	6.8
181	ブルキナファソ	85.5	89.6	..	2.3	39.2	81.1	98	76.9	3.2	0.5	7.1
182	エリトリア	83.9	73.1
183	シエラレオネ	76.7	2.8	26.0	78.2	84	78.0	0.9
184	チャド	76.7	26.1	80.4	98	15.7	1.6
185	中央アフリカ	82.3	28.5	77.5	..	61.0
186	コンゴ民主共和国	82.2	15.0	82.2	98	27.8	15.0
187	ニジェール	66.0	84.8	42.8	73.7	98	31.8 ^d	6.1
他の国または地域														
	朝鮮民主主義人民共和国	79.1	60.8	..	100.0
	マーシャル諸島	95.9	64.2
	モナコ	100.0
	ナウル	82.6	56.5
	サンマリノ	100.0
	ソマリア	59.2	49.0	74.5	..	3.0
	南スーダン	35.4
	ツバル	49.9	19.5
HDIランクごとのグループ														
	人間開発最高位グループ	58.7	..	18.3	7.9	99.9	..	87.5	97.5	6.6	20.5
	人間開発高位グループ	68.1	..	16.2	5.4
	人間開発中位グループ	63.7	8.3	11.8	60.5	..	57.2
	人間開発低位グループ	72.2	25.2	74.9	..	40.3
地域														
	アラブ諸国	52.7	..	24.6	10.4	80.8
	東アジア・太平洋諸国	72.8	79.0
	欧州・中央アジア	56.5	..	19.2	8.3	4.7	19.7	..	96.5	5.5	23.9
	ラテンアメリカ・カリブ海諸国	67.3	..	14.0	6.6	11.1	92.5	2.0	8.1
	南アジア	60.9	8.6	12.3	74.2	..	41.3
	サハラ以南アフリカ	75.0	26.2	71.1	..	43.5
	後発開発途上国	77.8	23.5	77.8	..	38.1
	小島嶼開発途上国	65.7
	世界	65.4	7.5	62.3

注)

個人的な不安感

HDIランク	脆弱な集団							態度		
	出生国別の難民 ^a	国内避難民 ^b	ホームレスの人々	孤児	刑務所人口	長期失業率	食料不足の深刻さ	殺人率	妻を殴ることへの正当化	
	1000人単位	1000人単位	人口に占める割合 (%)	1000人単位	10万人当たり	労働人口に占める割合 (%)	1人1日当たりのカロリー	10万人当たり	15-49歳の女性に占める割合 (%)	15-49歳の男性に占める割合 (%)
1 ノルウェー	0.0	72	0.3	..	2.3
2 オーストラリア	0.0	130	1.1	..	1.1
3 スイス	0.0	82	1.5	..	0.6
4 オランダ	0.1	82	1.7	..	0.9
5 米国	4.5 ^d	716	2.4	..	4.7
6 ドイツ	0.2	79	2.5	..	0.8
7 ニューゼーランド	0.0	192	0.8	..	0.9
8 カナダ	0.1	118	0.9	..	1.5
9 シンガポール	0.1	..	0.0	..	230	0.6	..	0.3
10 デンマーク	0.0	73	4.7	..	0.8
11 アイルランド	0.0	88	9.0	..	0.9
12 スウェーデン	0.0	67	1.3	..	0.9
13 アイスランド	0.0	47	1.5	..	0.9
14 英国	0.2	148	2.7	..	1.2
15 香港	0.0	128	0.2
15 韓国	0.6	..	0.4	..	99	0.0	6	2.6
17 日本	0.2	51	1.6	..	0.3
18 リヒテンシュタイン	24	0.0
19 イスラエル	1.3	..	0.0	..	223	0.8	..	2.0
20 フランス	0.1	98 ^e	3.9	..	1.2
21 オーストリア	0.0	98	1.1	..	0.8
21 ベルギー	0.1	108	3.4	..	1.8
21 ルクセンブルク	122	1.6	..	0.8
24 フィンランド	0.0	58	1.6	..	2.2
25 スロベニア	0.0	66	4.2	..	0.8
26 イタリア	0.1	106	5.6	..	0.9
27 スペイン	0.1	147	11.1	..	0.8
28 チェコ	0.6	154	3.0	..	0.8
29 キリシャ	0.1	111	14.4	..	1.6
30 ブルネイ	0.0	..	0.0	..	122	..	2
31 カタール	0.1	..	0.0	..	60	0.1	..	0.9
32 キプロス	0.0	208 ^f	106 ^g	3.6	..	0.8
33 エストニア	0.5	238	5.5	..	4.8
34 サウジアラビア	0.8	..	0.0	..	162	..	12
35 リトアニア	0.5	329	6.5	..	6.4
35 ポーランド	1.6	217	3.5	..	1.2
37 アンドラ	0.0	38	1.2
37 スロバキア	0.2	187	8.9	..	1.8
39 マルタ	0.0	145	3.0	..	0.7
40 アラブ首長国連邦	0.6	..	0.0	..	238	..	25
41 チリ	1.2	..	0.6	..	266	..	23	3.7
42 ポルトガル	0.0	136	7.6	..	1.1
43 ハンガリー	1.1	186	5.1	..	1.4
44 バーレーン	0.3	..	0.0	..	275	0.5
44 キューバ	6.7	..	1.9	..	510	..	4	5.0
46 クウェート	1.2	137	..	11	2.2
47 クロアチア	62.6	0	108	10.2	..	1.1
48 ラトビア	0.7	304	7.7	..	3.1
49 アルゼンチン	0.4	..	0.4	..	147	2.0	23	5.5
人間開発高位グループ										
50 ウルグアイ	0.2	..	0.4	..	281	..	42	5.9
51 ハワイ	0.2	..	0.6	..	444	7.1	40	36.6
51 モンテネグロ	4.1	208	15.8	..	3.6	10.9	..
53 ベラルーシ	6.2	335	4.9	4.1	4.2
54 ルーマニア	2.8	155	3.2	..	1.6
55 リビア	5.3	50 ^h	0.0	..	81	..	8	2.9
56 オマーン	0.1	..	0.0	..	61	0.7
57 ロシア	110.7	9.9 ⁱ	475	1.7	..	9.7
58 ブルガリア	2.1	151	6.8	..	1.7
59 パラバドス	0.1	..	1.0	..	521	2.3	23	11.3

HDIランク	脆弱な集団						態度			
	出生国別の難民 ^a	国内避難民 ^b	ホームレスの人々	孤児	刑務所人口	長期失業率	食料不足の深刻さ	殺人率	妻を殴ることへの正当化	
	1000人単位	1000人単位	人口に占める割合 (%)	1000人単位	10万人当たり	労働人口に占める割合 (%)	1人1日当たりのカロリー	10万人当たり	15-49歳の女性に占める割合 (%)	15-49歳の男性に占める割合 (%)
60 パラオ	295	0.0
61 アンティグア・バーブーダ	0.0	..	9.4	..	403	..	100	6.8
62 マレーシア	0.5	..	0.3	..	132	..	23
63 モーリシャス	0.1	..	0.3	..	202	2.0	37	3.4
64 トリニダード・トバゴ	0.3	..	0.0	..	281	..	53	26.1	7.6	..
65 レバノン	15.1	44.6	0.1	..	118	..	20	2.2	9.7 ^j	..
65 パナマ	0.1	..	0.5	..	411	..	57	21.3
67 ベネズエラ	8.2	..	0.7	..	161	..	14	45.1	.. ^j	.. ^j
68 コスタリカ	0.3	..	1.4	..	314	..	57	10.0
69 トルコ	135.4	954-1,201 ^j	1.6	..	179	2.3	5	3.3	24.7	..
70 カザフスタン	3.6	295	..	3	8.8	12.2	16.7
71 メキシコ	8.4	..	0.7	..	210	0.1	2	23.7
71 セーシェル	0.0	..	0.2	..	709	..	49
73 セントクリストファー・ネイビス	0.0	..	0.2	..	714	..	72	38.2
73 スリランカ	132.8	90	12.1	..	132	1.5	200	3.6	53.2 ^j	..
75 イラン	75.6	..	0.5	..	284	..	29	3.0
76 アゼルバイジャン	15.9	600 ^k	413	..	9	2.2	49.0	58.3
77 ヨルダン	2.4	..	0.0	..	95	..	20	..	90.0 ^j	..
77 セルビア	157.9	225	142	18.7	..	1.3	2.9	6.6 ^j
79 ブラジル	1.1	..	0.3	..	274	9.8	56	21.8
79 グルジア	9.3	280 ^l	225 ^m	2.5	6.9	..
79 グレナダ	0.3	..	0.0	..	424	..	138	11.5
82 ベルー	5.2	150	2.5	..	202	..	76	10.3
83 ウクライナ	25.3	305	2.1	..	4.3	3.6	11.1
84 ベリーズ	0.0	..	0.0	..	476	..	39	39.0	8.6	..
84 マケドニア (旧ユーゴスラビア)	7.6	122	25.4	..	1.5	14.5	..
86 ボスニア・ヘルツェゴビナ	51.9	113	80	25.4	..	1.3	4.8	6.0
87 アルメニア	16.1	8.4	164	9.7	16	1.4	9.3	19.9
88 フィジー	1.3	..	1.9	..	174	2.6	18
89 タイ	0.4	..	0.4	..	398	0.1	40	4.8
90 チュニジア	1.9	..	0.0	..	199	..	6	1.1	30.3	..
91 中国	193.3	..	4.5	..	121 ⁿ	..	76	1.0
91 セントビンセント・グレナディーン	1.3	..	0.0	..	376	16.9	38	19.2
93 アルジェリア	5.7	..	0.8	..	162	7.1	15	0.8	67.9	..
93 ドミニカ国	0.1	..	7.4	..	391	..	14	22.1
95 アルバニア	12.6	158	10.6	..	4.4	29.8	36.4
96 ジャマイカ	1.4	..	0.1	..	152	..	60	41.2	2.9 ^j	21.5 ^j
97 セントルシア	0.6	..	0.2	..	317	..	88	25.2
98 コロンビア	111.8	4,900-5,500	1.7	..	245	..	70	33.2
98 エクアドル	0.8	..	0.9	..	149	..	106	18.2
100 スリナム	0.0	..	0.0	..	186	..	70	4.6	12.5	..
100 トンガ	0.0	..	3.6	..	150	1.0
102 ドミニカ共和国	0.3	..	1.5	..	240	..	107	25.0	4.1	..
人間開発中位グループ										
103 モルディブ	0.0	..	13.9	..	307 ^o	..	35	1.6	30.8 ^j	14.3 ^j
103 モンゴル	2.1	..	0.0	..	287	3.4	188	9.5	10.1	8.8 ^j
103 トルクメニスタン	0.7	224	..	15	..	37.7 ^j	..
106 サモア	0.0	..	16.0	..	228	..	23	1.1	60.8	45.7
107 バレスチナ	5,366.7 ^p	144.5	211
108 インドネシア	10.1	170	0.8	..	59	..	64	0.6	35.0 ^j	17.0 ^j
109 ボツワナ	0.1	..	2.0	160	205	10.4	187	14.5
110 エジプト	10.0	..	0.1	..	80	7.7	8	3.3	39.3	..
111 パラグアイ	0.1	..	0.2	..	118	..	157	11.4
112 ガボン	0.2	..	0.0	61	196	..	35	13.8	50.2	39.7
113 ボリビア	0.6	..	0.8	..	140	1.3	140	7.7	16.1	..
114 モルドバ	6.1	188 ^q	1.7	..	8.6	20.8	21.7 ^j
115 エルサルバドル	8.2	..	0.0	..	422	..	78	70.2		

TABLE 12 個人的な不安感

HDIランク	出生国別の難民 ^a	脆弱な集団					態度				
		国内避難民 ^b	ホームレスの人々	孤児	刑務所人口	長期失業率	食料不足の深刻さ	殺人率	妻を殴ることへの正当化		
		1000人単位	1000人単位	人口に占める割合 (%)	1000人単位	10万人当たり	労働人口に占める割合 (%)	1人1日当たりのカロリー	10万人当たり	15-49歳の女性に占める割合 (%)	15-49歳の男性に占める割合 (%)
2012	2012	2009	2012	2002-2013 ^c	2005-2012 ^d	2011/2013	2008-2011	2005-2012 ^e	2005-2012 ^e		
120	イラク	746.4 ^s	2,100	0.0	..	110	..	217	2.0	51.2	..
121	ガイアナ	0.8	..	1.4	..	260	..	33	17.2	16.3	19.3
121	ベトナム	336.9 ^t	..	2.0	..	145 ^o	..	63	1.6	35.8	..
123	カーボヴェルデ	0.0	..	1.1	..	267	..	66	..	17.3	16.3 ^j
124	ミクロネシア	80	0.9
125	グアテマラ	6.4	..	0.0	..	105	..	201	38.5
125	キルギスタン	3.5	67	181	..	39	6.5	37.7	..
127	ナミビア	1.1	..	0.0	130	191	30.9	212	..	35.2	40.8
128	東ティモール	0.0	..	0.2	..	25	0.4	254	6.9	86.2	80.7
129	ホンジュラス	2.6	..	0.9	..	153	..	46	91.6	12.4	9.9
129	モロッコ	2.4	..	0.0	..	220	5.8	31	1.4	63.9	..
131	バヌアツ	0.0	..	5.0	..	76	..	48	0.9	60.0	..
132	ニカラグア	1.5	..	0.4	..	153	..	144	12.6	13.7	..
133	キリバス	0.0	..	4.8	..	114	..	48	7.3	75.6	59.7
133	タジキスタン	0.7	130	..	249	2.1	74.4 ^j	..
135	インド	14.3	540	1.0	..	30	1.4	121	3.5	54.4	51.0
136	ブータン	41.6	..	0.2	..	135	1.0	68.4	..
136	カンボジア	14.0	..	2.2	..	106	..	102	..	45.7 ^j	22.4 ^j
138	カーナ	24.3	..	1.2	1,000	54	..	18	15.7	44.1	25.7 ^j
139	ラオス	8.0	..	19.7	..	69	..	195	4.6	58.2	49.1
140	コンゴ共和国	12.2	7.8	2.1	220	31	..	234	30.8	75.7	..
141	ザンビア	0.2	..	0.1	1,400	119	..	306	1.8	61.9	49.3
142	バングラデシュ	10.2	..	2.1	..	42	..	118	2.7	32.5	..
142	サントメ・プリンシペ	0.0	..	0.0	..	128	..	45	3.6	19.5	21.7
144	赤道ギニア	0.2	..	0.0	..	95	20.7
人間開発低位グループ											
145	ネパール	7.6	..	0.9	..	48	1.0	112	2.8	23.2	21.5
146	パキスタン	33.6	758 ^u	6.2	..	39	1.1	131	7.8
147	ケニア	8.9	412 ^v	0.0	2,600	121	..	166	6.3	52.6	44.0
148	スワジランド	0.1	..	0.0	120	284	..	262	..	27.6	23.1 ^j
149	アンゴラ	20.2	..	0.2	1,100	105	..	153	19.0
150	ミャンマー	215.3	498	0.3	..	120	10.2
151	ルワンダ	97.5	..	0.1	590	492 ^w	..	201	17.1	56.2	25.1
152	カメルーン	13.4	..	0.1	1,300	119	..	85	..	46.5	38.7
152	ナイジェリア	18.0	..	0.5	11,500	32	..	42	12.2	45.6	..
154	イエメン	2.6	307	1.2	..	55 ^x	4.0	188	4.2
155	マダガスカル	0.3	..	3.8	..	87	..	176	8.1	32.3	30.1
156	ジンバブエ	22.1	..	0.5	1,200	129	..	226	7.7	39.6	33.7
157	バブアニューギニア	0.2	..	3.7	320	48	13.0
157	ソロモン諸島	0.1	..	0.3	..	55	..	81	3.7	68.8	65.1
159	コモロ	0.5	..	0.1	..	16	..	655	12.2
159	タンザニア	1.1	..	0.2	3,100	78	..	221	24.5	53.5	38.1
161	モーリタニア	33.8	..	2.2	..	45	..	46	14.7	37.9	..
162	レソト	0.0	..	0.1	220	121	15.6	102	35.2	37.1	48.4
163	セネガル	18.7	10-40	0.6	..	64	..	142	8.7	60.0	24.7
164	ウガンダ	5.6	30	1.4	2,700	97	..	192	10.9	58.3	43.7
165	ベナン	0.5	..	0.9	450	75	..	34	15.1	46.6	13.5
166	スーダン	558.5 ^y	2900	1.3	..	56	24.2	47.0	..
166	トーゴ	15.7	..	1.8	360	64	..	98	10.9	43.0	..
168	ハイチ	38.6	360	1.6	430	96	..	431	6.9	16.7	14.9
169	アフガニスタン	2,585.6	493	0.7	..	76	2.4	90.2	..
170	ジブチ	0.6	..	3.1	43	83	..	143	3.4
171	コートジボワール	100.7	40-80 ^z	0.4	1,300	34 ^{aa}	..	133	56.9	47.9	42.0
172	カンビア	3.1	..	0.4	..	56	..	102	10.8	74.5	..
173	エチオピア	74.9	..	0.2	4,500	136	1.3	314	25.5	68.4	44.9
174	マラウイ	0.3	..	1.9	1,300	76	..	119	36.0	12.6	12.9
175	リベリア	23.5	..	0.2	190	46	..	201	10.1	59.3	30.2
176	マリ	149.9	353.4	0.7	..	36	..	39	8.0	87.2	..
177	ギニアビサウ	1.2	..	0.1	120	61	20.2	40.2	..
178	モザンビーク	0.2	..	3.0	2,000	65	5.9	269	3.3	22.9	19.9
179	ギニア	14.2	..	0.0	670	25	..	91	22.5	85.6	..

人間開発報告書 2014
人々が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる

HDIランク	脆弱な集団					態度					
	出生国別の難民 ^a	国内避難民 ^b	ホームレスの人々	孤児	刑務所人口	長期失業率	食料不足の深刻さ	殺人率	妻を殴ることへの正当化		
	1000人単位	1000人単位	人口に占める割合 (%)	1000人単位	10万人当たり	労働人口に占める割合 (%)	1人1日当たりのカロリー	10万人当たり	15-49歳の女性に占める割合 (%)	15-49歳の男性に占める割合 (%)	
2012	2012	2009	2012	2002-2013 ^c	2005-2012 ^d	2011/2013	2008-2011	2005-2012 ^e	2005-2012 ^e		
180	ブルンジ	73.6	78.8	1.0	680	72	..	581	4.1	72.9	44.3
181	ブルキナファソ	1.5	..	0.4	980	28	..	178	18.0	43.5	34.1
182	エリトリア	247.8	10	0.4	160	488	17.8	70.7	..
183	シエラレオネ	7.4	..	0.4	370	52	..	209	14.9	73.3	..
184	チャド	15.8	90	1.1	960	41	..	216	15.8	62.3	..
185	中央アフリカ	162.4	533 ^{ab}	2.2	..	19	..	196	29.3	79.6	80.3 ^j
186	コンゴ民主共和国	509.2	2,770	0.4	5,100	33	21.7	75.9	..
187	ニジェール	0.8	..	1.3	..	42	..	77	3.8	70.1	..
他の国または地域											
	朝鮮民主主義人民共和国	1.1	..	5.3	238	15.2
	マーシャル諸島	0.0	58	55.9	57.6
	モナコ	0.0	73	0.0
	ナウル	277	9.8
	サンマリノ	0.0	6
	ソマリア	1,136.1	1,133	6.8	1.5	75.7 ^{ac}	..
	南スーダン	86.9 ^{ad}	430	..	470	65	78.5	..
	ツバレ	0.0	..	5.5	..	120	70.0	73.1
HDIランクごとのグループ											
	人間開発最高位グループ	86.9	—	283	3.1	..	2.3
	人間開発高位グループ	1,136.6	—	3.2	..	186	..	62	6.4
	人間開発中位グループ	7,369.0	—	1.1	..	63	..	104	4.7	46.8	..
	人間開発低位グループ	5,085.4	—	1.6	..	71	..	157	14.1	53.8	..
地域											
	アラブ諸国	8,585.0	—	0.5	..	116	..	56	4.9
	東アジア・太平洋諸国	784.3	—	3.6	..	123	..	76	1.8
	欧州・中央アジア	463.9	—	220	3.8	26.8	..
	ラテンアメリカ・カリブ海諸国	207.9	—	0.7	..	230	..	57	22.7
	南アジア	2,901.2	—	1.7	..	46	..	119	3.8	51.9	..
	サハラ以南アフリカ	1,768.7	—	0.7	4,535	91	..	149	17.4	54.7	..
	後発開発途上国	6,185.7	—	1.3	..	77	..	187	12.8	52.0	..
	小島嶼開発途上国	54.1	—	1.8	..	231	..	152	14.2
	世界	14,902.2	—	2.1	..	145	6.5

注) a データは、1951年の国連条約、1967年の国連議定書、および1969年のアフリカ統一機構条約で承認されたものを参照。政府の数字が存在しない場合、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は、10年のデータを基に25の先進国の個別に難民認定を行った難民人口を推定している。
b この見通しに関する、より詳細な見解は、ウェブサイト www.internal-displacement.org を参照。
c データは定められた期間内で入手可能な直近の年を参照。
d ごく限られた国では、本国よりも出生国で難民や亡命の調査を記録している。これはアメリカで発生したとして報告された難民の数に影響している。
e アフリカ、アメリカ、およびオセアニアの地域を除く。
f 1974年に住む場所を失った20万人を越すギリシャ系およびトルコ系キプロス人を含む。
g 国際的に承認されていない北キプロス・トルコ共和国は含まれない。
h 国内で強制退去させられた非リベリア人は含まない。
i 北コーカサスの内外で強制移動民としてチェチェンや北オセチアから国内移動させられた人々を含む。
j 政府の委託を受けたジャジェベ大学の調査に基づいた。
k 移動中に生まれた子ども同様、ナゴルノ・カラバフや周辺地域から国内で移動した人たちも含む。
l 南オセチアの国内移民1万人同様、1990年代と2008年に移動した人たちも含む。また、帰国したか、子どもたちと一緒にふたたび移動した、国内避難民の立場の人たちも含む。
m グルジアからの独立を宣言したアブジャと南オセチアを除く。
n 公判前、あるいは行政拘禁中の人を除外する。
o 判決が下った囚人のみ。
p 国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) の責任のもと、パレスチナ難民が含まれる。
q 国際的に承認されていないトランスドニエストル (沿ドニエストル共和国) を除く。
r 2012年での武力紛争や部族の暴力や犯罪が原因で、政府が認めたキャンプや移転地に住民人々、および国内避難民を含む。しかし、どこかに帰還あるいは定住が持続しなかった人やホストと共に暮らしている国内避難民は除く。
s ヨルダンやシリアに住むイラク人の難民の数は、政府の推定値である。UNHCRは、2013年12月31日現在、両国で90,500人のイラク人を登録し、支援している。
t 約30万人のベトナム人が融和されており、実際、中国政府からの保護を受けている。
u カイバール・バクトゥンクワ州と連邦直轄部族地域に、公式に国内避難民の登録基準を満たしている避難民だけが含まれる。
v 2007年の選挙後の暴力による避難民、および暴力以前の出発地で住むところがなくなった人たちを含む。
w 1994年の大量虐殺に関連する裁判を待ち、判決をくだされる数千人が含まれる。
x 内務省の刑務所のみ。
y 南スーダンの国民を含む可能性がある。
z 2002-2007年の紛争時の避難民を除く。
aa 政府の管理下だけの刑務所。
ab 被害者へのアクセスが限られているので、概数。
ac 標準的な定義とは異なる、あるいは国内の一部地域のみに触れる。
ad 南スーダンからの難民や申請者の未確定な数字は、スーダンのデータに含まれるだろう。
ae 妻を殴ることへの正当化：夫は妻が食べ物を焦がしたり、夫に口答えしたり、断りもなく外出したり、子どもを放ったらかしにしたり、性的な関係を拒否したりするといった、少なくとも1つの理由で、妻を叩いたり、殴ったりすることが正当化されると考えている15-49歳の男女に占める割合。
主なデータ源) 第1列: UNHCR 2013. 第2列: IDMC 2013. 第3列: 国連統計部 2013. 第4、9、10列: UNICEF 2014. 第5列: 国際刑務所研究センター 2013. 第6列: ILO 2013a. 第7列: FAO 2013a. 第8列: UNODC 2013.

HDIランク	貿易		金融フロー					人の移動			通信		
	除外感 km	国際貿易 GDPに占める割合 (%)	海外直接投資 純フロー GDPに占める割合 (%)	民間資本 フロー GDPに占める割合 (%)	政府開発 援助 (ODA) 純受取額 GNIに占める割合 (%)	送金流入 GDPに占める割合 (%)	金を除く 総外債 準備 GDPに占める割合 (%)	純移住率 1000人 当たり	移民の ストック 人口に占める 割合 (%)	海外からの 観光客 1000人単位 人口に占める 割合 (%)	インター ネット 利用者 人口に占める 割合 (%)	国際電話の通話料 (1人当たり通話時間)	
												着信	発信
人間開発最高位グループ	2012	2012 ^a	2012 ^b	2012 ^b	2011	2011 ^c	2012 ^d	2010/2015 ^e	2013	2011	2012	2006-2011 ^f	2006-2011 ^f
1 ノルウェー	5,709	68.2	1.5	12.8	-1.0	0.16	3.4	6.0	13.8 ^g	4,963	95.0	..	251.0
2 オーストラリア	13,506	42.6	4.8	-3.6	-0.4	0.14	0.7	6.5	27.7 ^h	5,875	82.3
3 スイス	5,878	91.6	1.5	4.0	-0.5	0.50	..	8.0	28.9	8,534	85.2	..	422.2
4 オランダ	5,741	165.9	-1.1	9.4	-0.8	0.21	1.6	0.6	11.7	11,300	93.0	..	99.9
5 米国	8,678	31.7	1.3	-2.3	-0.2	0.04	..	3.1	14.3	62,711	81.0	81.2	199.8
6 ドイツ	5,972	97.6	0.8	4.3	-0.4	0.37	10.3	1.3	11.9	28,374	84.0	..	180.5
7 ニューゼaland	14,121	59.0	2.7	-4.5	-0.3	0.55	0.4	3.3	25.1	2,572	89.5	..	174.0
8 カナダ	7,000	62.1	2.5	-1.9	-0.3	..	0.6	6.3	20.7	16,014	86.8
9 シンガポール	10,132	379.1	20.6	5.7	0.1	15.0	42.9	10,390	74.2	483.4	1,582.4
10 デンマーク	5,696	104.6	0.4	6.4	-0.9	0.38	3.5	2.7	9.9	7,363	93.0	176.7	205.0
11 アイルランド	5,796	192.4	15.7	-1.2	-0.5	0.34	..	2.2	15.9	7,630	79.0	..	430.5
12 スウェーデン	5,735	91.3	0.7	0.5	-1.0	0.14	..	4.2	15.9	5,006	94.0	..	173.7
13 アイスランド	5,866	112.1	3.8	41.9	-0.2	0.15	13.4	3.3	10.4	566	96.0	209.5	131.3
14 英国	5,930	65.7	2.3	14.3	-0.6	0.07	..	2.9	12.4	29,306	87.0	..	143.2
15 香港	8,740	447.2	38.7	4.2	..	0.14	..	4.2	38.9	22,316	72.8	492.3	1,700.7
16 韓国	8,000	109.9	0.4	0.8	..	0.76	..	1.2	2.5	9,795	84.1	22.4	51.2
17 日本	8,956	31.2	0.0	2.7	-0.2	0.04	1.4	0.6	1.9	6,219	79.1	14.1	27.3
18 リヒテンシュタイン	6.4	..	33.1	53	89.4
19 イスラエル	6,783	72.2	4.3	1.3	-0.1	0.23	1.6	-2.0	26.5	2,820	73.4
20 フランス	5,990	57.1	2.5	-1.6	-0.5	0.69	8.2	2.0	11.6	81,411	83.0	172.9	190.7
21 オーストラリア	5,860	110.5	0.5	1.2	-0.3	0.64	3.1	3.5	15.7	23,012	81.0	..	211.3
21 ベルギー	5,746	168.4	-0.4	-9.2	-0.5	2.12	2.9	2.7	10.4	7,494	82.0	..	257.5
21 ルクセンブルク	5,740	311.4	31.0	-449.3	-1.0	2.94	..	9.7	43.3	871	92.0	809.9	821.8
24 フィンランド	5,763	80.1	0.7	-2.2	-0.5	0.29	..	1.8	5.4	4,192	91.0
25 スロベニア	5,889	147.3	0.0	0.0	-0.1	0.86	0.5	2.1	11.3	2,037	70.0	85.6	101.4
26 イタリア	6,224	59.3	0.4	-0.8	-0.2	0.32	..	3.0	9.4	46,119	58.0	..	162.2
27 スペイン	6,320	63.4	2.7	1.7	-0.3	0.67	..	2.6	13.8 ^h	56,694	72.0	..	118.1
28 チェコ	5,776	150.7	5.4	-5.8	-0.1	0.84	..	3.8	4.0	8,775	75.0	125.5	46.5
29 キリシャ	6,347	59.0	1.2	50.3	-0.1	0.41	2.7	0.9	8.9	16,427	56.0	88.1	168.1
30 ブルネイ	10,034	112.5	7.4	-4.3	1.0	0.8	49.3	242	60.3
31 カタール	7,409	96.5	-0.1	14.6	..	0.33	1.8	48.8	73.8	2,527	88.1	427.4	..
32 キプロス	6,581	86.7	4.3	-32.2	..	0.51	4.5	6.2	18.2 ⁱ	2,392	61.0	248.8	460.5
33 エストニア	5,743	184.4	7.4	-2.0	-0.1	1.84	..	0.0	16.3	2,665	79.0	127.0	85.0
34 サウジアラビア	7,423	86.4	1.7	-0.6	..	0.04	1.1	2.1	31.4	17,498	54.0	106.6	632.4
35 リトアニア	5,785	167.9	1.6	-3.9	..	4.56	0.1	-1.9	4.9	1,775	68.0	81.4	37.3
35 ポーランド	5,814	92.0	0.6	-4.8	-0.1	1.48	1.5	-0.2	1.7	13,350	65.0	..	34.6
37 アンドラ	56.9	1,948	86.4	641.0	711.5
37 スロバキア	5,843	186.3	3.8	-14.8	-0.1	1.83	3.0	0.6	2.7	1,460	80.0	100.2	73.3
39 マルタ	6,380	185.5	4.7	22.9	..	0.40	5.7	2.1	8.0	1,412	70.0	..	141.5
40 アラブ首長国連邦	7,526	169.6	2.2	0.8	11.4	83.7	..	85.0	313.3	654.5
41 チリ	12,324	68.1	11.3	-2.2	0.0	0.00	3.4	0.3	2.3	3,070	61.4	22.7	11.5
42 ポルトガル	6,380	78.1	6.5	9.4	-0.3	1.59	2.2	1.9	8.4	7,264	64.0	..	115.6
43 ハンガリー	5,885	181.8	6.8	-4.0	-0.1	1.76	1.1	1.5	4.7	10,250	72.0	115.9	50.2
44 バーレーン	7,323	123.7	2.7	-18.8	0.1	..	5.2	3.4	54.7	6,732	88.0	285.7	1,585.8
44 キューバ	8,274	38.6	0.0	-2.5	0.1	2,688	25.6	32.2	2.9
46 クウェート	7,114	95.7	0.2	9.6	1.5	18.3	60.2	269	79.2
47 クロアチア	5,911	86.6	2.3	-6.7	..	2.23	0.3	-0.9	17.6	9,927	63.0	98.7	53.1
48 ラトビア	5,749	125.7	3.2	-7.5	..	2.45	..	-1.0	13.8	1,493	74.0
49 アルゼンチン	12,258	37.1	2.7	-2.4	0.0	0.15	2.1	-0.5	4.5	5,705	55.8	..	18.4
人間開発高位グループ	12,159	65.2	4.7	-8.9	0.0	0.22	0.5	-1.8	2.2	2,857	55.1	76.2	47.9
50 ウルグアイ	8,002	101.0	7.6	-4.0	0.3	..	1.9	5.2	16.3	1,346	71.7
51 ハワイ	..	106.4	12.4	-13.0	1.6	7.62	..	-0.8	8.2	1,201	56.8
51 モンテネグロ
53 ベラルーシ	5,823	158.7	2.3	-1.8	0.5	1.27	..	-0.2	11.6	116	46.9	88.2	64.7
54 ルーマニア	6,077	85.1	1.4	-4.0	..	2.13	0.8	-0.4	0.9	7,611	50.0	115.5	40.3
55 リビア	6,566	94.8	2.2	5.0	3.5	-7.7	12.2	34	19.9
56 オマーン	7,626	94.5	1.1	0.8	..	0.06	..	59.2	30.6	1,048	60.0	247.9	215.8
57 ロシア	6,080	51.6	2.6	-1.0	..	0.26	9.0	1.5	7.7	24,932	53.3	..	59.3
58 ブルガリア	6,106	137.0	4.0	-0.8	0.8	2.77	1.8	-1.4	1.2	6,328	55.1	107.3	51.1

HDIランク	貿易		金融フロー					人の移動			通信		
	除外感 km	国際貿易 GDPに占める割合 (%)	海外直接投資 純フロー GDPに占める割合 (%)	民間資本 フロー GDPに占める割合 (%)	政府開発 援助 (ODA) 純受取額 GNIに占める割合 (%)	送金流入 GDPに占める割合 (%)	金を除く 総外債 準備 GDPに占める割合 (%)	純移住率 1000人 当たり	移民の ストック 人口に占める 割合 (%)	海外からの 観光客 1000人単位 人口に占める 割合 (%)	インター ネット 利用者 人口に占める 割合 (%)	国際電話の通話料 (1人当たり通話時間)	
												着信	発信
HDIランク	2012	2012 ^a	2012 ^b	2012 ^b	2011	2011 ^c	2012 ^d	2010/2015 ^e	2013	2011	2012	2006-2011 ^f	2006-2011 ^f
59 パラバドス	8,615	99.7	9.1	-10.4	0.1	2.22	2.4	1.4	11.3	568	73.3
60 バラオ	10,216	153.2	0.9	..	20.7	..	3.6	..	26.7	109	..	157.6	180.0
61 アンティグア・バーブーダ	8,344	105.0	5.1	-6.6	1.4	1.82	4.3	-0.1	31.9	241	83.8	367.6	180.0
62 マレーシア	9,949	163.0	4.2	-3.9	0.0	0.42	..	3.1	8.3 ^j	24,714	65.8
63 モーリシャス	10,613	119.9	2.4	-96.7	1.7	0.00	14.5	0.0	3.6 ^k	965	41.4	150.0	102.4
64 トリニダード・トバゴ	8,835	91.9	2.4	0.39	..	-2.2	2.4	386	59.5	192.2	205.9
65 レバノン	6,677	72.9	8.7	-2.8	1.1	18.26	..	21.3	17.6	1,655	61.2	314.6	86.3
65 パナマ	9,308	147.5	9.3	-8.0	0.4	1.24	..	1.5	4.1	1,473	45.2	54.7	102.5
67 ベネズエラ	8,975	50.4	0.6	-1.2	0.0	0.04	1.5	0.3	3.9	595	44.0	34.2	21.8
68 コスタリカ	9,325	79.4	5.3	-8.8	0.1	1.27	2.3	2.7	8.6	2,192	47.5	85.5	43.0
69 トルコ	6,306	58.0	1.6	-6.2	0.1	0.14	5.6	0.9	2.5	34,038	45.1	58.3	16.1
70 カザフスタン	6,933	78.5	7.1	2.6	0.1	0.10	1.2	0.0	21.1	3,393	53.3	45.1	41.5
71 メキシコ	9,118	66.9	1.1	-5.2	0.1	2.04	..	-2.0	0.9	23,403	38.4
71 セーシェル	9,484	144.7	13.1	-11.2	2.1	2.41	..	-3.4	13.0	194	47.1	63.2	93.4
73 セントクリストファー・ネイビス	8,346	72.6	15.2	-12.2	2.5	6.35	10.5	92	79.3	821.4	630.3
73 スリランカ	9,181	60.7	1.6	-3.3	1.0	8.71	0.3	-3.0	1.5	856	18.3	28.5	..
75 イラン	6,873	..	0.8	0.26	0.3	-0.8	3.4	3,354	26.0
76 アゼルバイジャン	6,592	74.3	7.7	-1.6	0.5	2.87	..	0.0	3.4 ^l	1,562	54.2	78.7	19.9

TABLE 13 国際統合

HDIランク	貿易		金融フロー					人の移動				通信	
	疎外感	国際貿易	海外直接投資純フロー	民間資本フロー	政府開発援助 (ODA) 純受取額	送金流入	金を除く総外債準備	純移住率	移民のストック	海外からの観光客	インターネット利用者	国際電話の通話料 (1人当たり通話時間)	
												着信	発信
	km	GDPに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	GNIに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	1000人当たり	人口に占める割合 (%)	1000人単位	人口に占める割合 (%)	着信	発信
2012	2012 ^a	2012 ^a	2012 ^a	2011	2011 ^a	2012 ^a	2010/2015 ^d	2013	2011	2012	2006-2011 ^e	2006-2011 ^e	
118 南アフリカ	11,090	59.6	1.5	-1.8	0.3	0.29	1.6	-0.4	4.5	8,339	41.0
118 シリア	6,710	71.1	2.5	-2.2	..	2.74	..	-13.7	6.4	8,546	24.3	81.1	22.2
120 イラク	6,848	..	0.8	1.3	1.7	0.21	1.2	2.7	0.3	1,518	7.1
121 ガイアナ	9,073	..	6.4	-6.7	6.2	14.48	1.3	-8.2	1.8	157	34.3	110.2	46.1
121 ベトナム	8,671	180.0	6.0	-6.5	3.0	6.95	0.4	-0.4	0.1	6,014	39.5
123 カーボヴェルデ	8,000	114.8	2.8	-3.7	0.1	9.28	4.0	-6.9	3.0	428	34.7	172.6	34.1
124 ミクロネシア	10,636	..	2.5	..	41.2	..	1.5	-15.7	2.5	26	26.0
125 グアテマラ	9,114	60.8	2.3	-3.7	0.9	9.45	3.3	-1.0	0.5	1,823	16.0	138.6	48.7
125 キルギスタン	6,892	136.2	11.2	-5.8	9.2	27.57	..	-6.3	4.1	3,114	21.7	47.0	83.0
127 ナミビア	10,276	95.0	7.7	-4.4	2.4	0.12	..	-0.3	2.2	984	12.9	41.1	28.9
128 東ティモール	11,254	..	4.3	216.3	..	11.99	4.3	-13.3	1.0	51	0.9	7.0	11.7
129 ホンジュラス	9,074	120.6	5.9	-5.9	3.8	15.87	..	-1.2	0.3	871	18.1	91.1	186.1
129 モロッコ	6,601	86.6	2.5	-2.6	1.3	7.31	0.0	-2.7	0.2	9,342	55.0	123.3	23.9
131 バヌアツ	12,466	95.0	7.4	-7.4	12.4	2.77	1.5	0.0	1.2	94	10.6
132 ニカラグア	9,205	98.2	7.7	-8.3	7.6	9.48	2.4	-4.0	0.7	1,060	13.5
133 キリバス	11,212	..	2.3	..	27.1	-2.0	2.6	5	10.7
133 タジキスタン	6,986	73.9	0.2	-0.2	5.5	46.91	0.0	-2.5	3.4	183	14.5
135 インド	7,843	55.4	1.7	-1.1	0.2	3.41	3.5	-0.4	0.4	6,309	12.6	20.4	7.6
136 ブータン	7,944	87.3	0.9	..	0.2	0.57	4.8	2.7	6.7	66	25.4
136 カンボジア	9,332	113.6	7.0	-10.6	0.1	1.25	..	-2.3	0.5	2,882	4.9
138 ガーナ	8,385	102.1	8.1	-8.7	4.8	0.38	..	-0.8	1.4	931	17.1	50.8	27.3
139 ラオス	8,816	82.3	3.7	-3.8	5.2	1.34	2.1	-2.2	0.3	1,786	10.7
140 コンゴ共和国	9,012	122.1	20.3	..	2.4	..	0.0	-2.1	9.7	101	6.1	31.9	73.3
141 ザンビア	9,846	83.1	10.3	-8.2	6.1	0.24	2.5	-0.6	0.7	815	13.5	8.7	4.9
142 バングラデシュ	8,214	60.3	1.0	-0.9	0.9	10.78	1.6	-2.6	0.9	303	6.3	141.6	2.9
142 サントメ・プリンシペ	8,714	68.8	8.5	-7.0	30.2	2.77	..	-1.6	3.3	8	21.6	46.2	21.8
144 赤道ギニア	8,465	139.9	4.4	..	0.2	..	1.8	5.3	1.3	..	13.9
人間開発低位グループ													
145 ネパール	7,855	42.4	0.5	..	4.7	22.22	3.7	-2.9	3.5	736	11.1	14.0	..
146 パキスタン	7,322	33.1	0.4	-0.4	1.6	5.82	..	-1.8	2.2	907	10.0	44.2	20.6
147 ケニア	8,954	71.8	1.0	-0.8	7.4	2.72	2.5	-0.2	2.2	1,470	32.1	14.6	15.3
148 スワジランド	10,604	141.3	2.4	-5.0	3.2	1.38	4.7	-1.0	2.0	879	20.8	339.8	22.7
149 アンゴラ	9,343	108.3	-2.9	8.6	0.2	0.00	..	0.6	0.4	481	16.9
150 ミャンマー	0.2	-0.4	0.2	391	1.1	2.7	0.2
151 ルワンダ	8,925	46.0	1.7	-2.3	20.2	1.62	..	-0.8	3.8	619	8.0	3.2	9.0
152 カメルーン	8,455	65.4	1.4	-0.5	0.3	0.45	0.1	-0.5	1.3	573	5.7	22.1	5.2
152 ナイジェリア	8,326	75.2	3.6	-7.9	0.8	8.45	..	-0.4	0.7	715	32.9	18.6	7.9
154 イエメン	7,912	65.1	-2.2	1.9	1.5	4.43	5.4	-1.1	1.3	1,025	17.4	80.9	4.8
155 マダガスカル	10,325	63.2	9.2	..	4.2	..	0.1	0.0	0.1	225	2.1	4.0	2.1
156 ジンバブエ	10,030	137.3	4.0	..	7.4	5.7	2.6	2,423	17.1	32.6	14.5
157 パプアニューギニア	11,638	..	-2.5	0.8	4.9	0.09	..	0.0	0.3	165	2.3
157 ソロモン諸島	11,809	72.9	12.2	-16.3	49.6	0.19	..	-4.3	1.4	23	7.0
159 コモロ	9,758	67.1	1.1	..	8.5	..	4.5	-2.8	1.7	11	6.0
159 タンザニア	9,370	81.3	4.6	-6.0	10.4	0.32	0.4	-0.6	0.6	795	13.1	3.7	3.1
161 モリタニア	7,690	152.3	1.1	..	9.2	..	3.0	-1.0	2.3	..	5.4	38.4	15.2
162 レソト	10,772	154.5	5.2	-5.4	9.0	25.72	..	-1.9	0.1	397	4.6	8.4	5.6
163 セネガル	7,941	68.0	2.0	-2.7	7.4	10.23	8.5	-1.4	1.5	1,001	19.2	77.0	26.3
164 ウガンダ	8,793	58.1	8.7	-8.7	9.6	5.64	0.7	-0.8	1.4	1,151	14.7	..	6.0
165 ベナン	8,305	41.9	1.6	-1.1	0.1	2.53	3.2	-0.2	2.3	209	3.8	32.6	27.8
166 スーダン	7,763	34.8	4.8	-4.2	1.9	2.22	4.7	-4.3	1.2	536	21.0	34.7	12.6
166 トーゴ	8,327	97.6	1.5	-0.8	15.5	9.13	5.3	-0.3	3.0	300	4.0	33.4	9.8
168 ハイチ	8,407	68.8	2.5	..	23.2	21.12	2.0	-3.4	0.4	349	10.9
169 アフガニスタン	7,192	45.3	0.5	0.0	35.0	..	1.3	-2.6	0.3	..	5.5	5.4	2.6
170 ジブチ	-3.7	14.2	53	8.3	43.6	222.0
171 コートジボワール	8,429	85.3	1.4	-3.4	6.2	1.55	0.0	0.5	12.0	270	2.4	29.3	29.2
172 ガンビア	8,008	76.0	4.0	..	15.6	10.09	..	-1.5	8.8	106	12.4
173 エチオピア	8,268	48.7	2.0	..	11.8	1.62	0.8	-0.1	0.8	523	1.5	8.0	0.4
174 マラウイ	9,792	69.1	1.6	-1.5	14.5	0.31	3.0	0.0	1.3	767	4.4	6.7	0.9
175 リベリア	8,424	120.8	84.9	..	53.6	23.29	..	-0.9	5.3	..	3.8	29.4	36.8
176 マリ	7,964	61.8	1.7	0.6	12.3	4.44	0.9	-4.0	1.3	160	2.2	45.4	19.5

TABLE 13

HDIランク	貿易		金融フロー					人の移動				通信	
	疎外感	国際貿易	海外直接投資純フロー	民間資本フロー	政府開発援助 (ODA) 純受取額	送金流入	金を除く総外債準備	純移住率	移民のストック	海外からの観光客	インターネット利用者	国際電話の通話料 (1人当たり通話時間)	
												着信	発信
	km	GDPに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	GNIに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	GDPに占める割合 (%)	1000人当たり	人口に占める割合 (%)	1000人単位	人口に占める割合 (%)	着信	発信
2012	2012 ^a	2012 ^a	2012 ^a	2011	2011 ^a	2012 ^a	2010/2015 ^d	2013	2011	2012	2006-2011 ^e	2006-2011 ^e	
177 ギニアビサウ	8,103	..	2.0	-2.6	12.3	4.74	1.5	-1.2	1.1	30	2.9
178 モザンビーク	10,596	75.7	16.5	-36.0	16.3	1.25	..	-0.2	0.8	1,718	4.8	5.8	13.9
179 ギニア	8,264	78.4	18.8	-22.9	4.5	1.27	..	-0.2	3.2	30	1.5
180 ブルンジ	9,017	47.0	0.1	..	1.0	1.93	7.0	-0.4	2.5	142	1.2
181 ブルキナファソ	7,930	49.7	0.1	1.8	0.3	1.06	3.3	-1.5	4.1	238	3.7
182 エリトリア	7,842	37.5	0.7	..	6.3	..	0.1	1.8	0.2	107	0.8	47.5	1.7
183 シエラレオネ	8,304	69.9	24.3	-25.5	14.6	2.00	0.8	-0.7	1.6	52	1.3
184 チャド	7,888	66.2	17.5	..	4.9	..	0.7	-1.9	3.4	71	2.1
185 中央アフリカ	8,423	35.6	5.0	..	0.5	..	4.7	0.4	2.9	54	3.0	..	7.3
186 コンゴ民主共和国	9,216	146.3	10.2	..	38.4	0.73	0.9	-0.2	0.7	186	1.7	4.1	5.6
187 ニジェール	7,825	76.5	16.8	-18.9	10.9	1.69	2.8	-0.3	0.7	82	1.4
他の国または地域													
朝鮮民主主義人民共和国	0.1	0.0	0.2
マーシャル諸島	10,788	..	4.2	..	38.2	..	1.3	..	3.2	5	10.0
モナコ	64.2	295	87.0
ナウル	20.6
サンマリノ	5,958	0.5	..	15.4	156	50.9
ソマリア	-2.9	0.2	..	1.4
南スーダン	..	94.2	2.3	15.7	5.6
ツバル	11,948	..	5.0	..	76.9	..	6.7	..	1.5	1	35.0
HDIランクごとのグループ													
人間開発最高位グループ	7,825	63.1	1.9	0.4	-0.3	0.26	..	2.5	12.5	581,506	77.1	..	174.8
人間開発高位グループ	8,536	60.0	2.8	-3.0	0.1	0.82	..	-0.1	1.8	282,225	42.5	21.2	13.1
人間開発中位グループ	8,741	63.3	2.2	-1.9	0.5	3.67	2.7	-0.9	0.7	84,432	17.6
人間開発低位グループ	8,360	66.1	2.5	..	5.1	5.03	2.4	-0.8	1.6	19,970	12.3	..	10.3
地域													
アラブ諸国	7,037	91.9	1.5	1.0	1.3	0.4	8.3	71,884	34.2	92.0	106.3
東アジア・太平洋諸国	8,809	66.2	3.0	..	0.1	0.93	0.9	-0.3	0.4	125,944	36.7
欧州・中央アジア	6,364	77.0	3.6	-4.5	0.5	2.06	..	-0.6	6.7	74,011	41.1	79.3	34.1
ラテンアメリカ・カリブ海諸国	10,621	45.8	3.1	-3.8	0.3	1.11	1.5	-1.0	1.3	70,256	43.4	39.9	25.4
南アジア	7,845	53.5	1.4	-1.1	0.6	3.57	2.7	-0.9	0.9	13,462	12.3	34.1	..
サハラ以南アフリカ	9,496	76.9	3.3	..	3.8	2.73	2.2	-0.1	1.8	30,695	15.2	..	9.7
後発開発途上国	8,646	74.3	3.2	..	6.9	4.67	2.4	-1.1	1.2	18,701	6.8
小島嶼													

HDIランク	一次エネルギー供給		電化率		1人当たり温室効果ガス排出量		自然災害			環境上の脅威の影響					自然災害の影響	
	化石燃料	再生可能なエネルギー	人口に占める割合 (%)	単位：トン	年平均成長率 (%)	天然資源の枯渇	森林地域	清浄水の取水	5歳以上の子どもの死亡理由			自然災害の影響				
	全体に占める割合 (%)	人口に占める割合 (%)	単位：トン	年平均成長率 (%)	GNIに占める割合 (%)	全陸地面積に占める割合 (%)	変化の割合 (%)	再生可能な総水資源に占める割合 (%)	屋外での大気汚染	室内での大気汚染	不安全な水改廃されおよび劣悪な衛生状態	死者の数	受けた人口			
	2012*	2012*	2010	2010	1970/2010	2010-2012*	2011	1990/2011	2007-2011*	2008	2004	2004	2010	2005/2012	2005/2012	
人間開発最高位グループ																
1 ノルウェー	57.3	47.8	..	11.7	4.5	10.5	33.3	11.1	0.8	0	0	0	0.2	0	41	
2 オーストラリア	95.4	4.6	..	16.9	5.5	6.9	19.3	-4.0	4.6	0	0	0	9.0	3	1,503	
3 スイス	51.1	49.7	..	5.0	2.3	0.0	31.1	8.1	4.9	0	0	0	0.5	0	92	
4 オランダ	91.4	6.7	..	11.0	4.3	0.8	10.8	5.9	11.7	0	0	0	5.4	7	0	
5 米国	83.6	16.3	..	17.6	5.6	1.2	33.3	2.9	15.6	0	0	0	1.1	2	5,691	
6 ドイツ	80.2	20.4	..	9.1	..	0.2	31.8	3.3	21.0	0	0	0	8.1	0	3	
7 ニューゼaland	61.4	38.4	..	7.2	3.3	1.1	31.4	7.0	1.5	0	0	..	5.3	5	20,003	
8 カナダ	73.7	27.9	..	14.6	5.1	3.0	34.1	0.0	1.5	0	0	0	2.7	0	407	
9 シンガポール	97.2	2.8	100.0	2.7	0.7	0.0	3.3	-4.3	31.7	0	0	0	
10 デンマーク	70.6	26.8	..	8.3	3.6	1.9	12.9	22.6	10.8	0	0	1	8.5	0	0	
11 アイルランド	84.7	6.4	..	8.9	3.8	0.1	10.9	60.8	1.5	0	0	..	0.5	0	45	
12 スウェーデン	31.7	70.5	..	5.6	2.6	0.4	68.7	3.4	1.5	0	0	0	0.3	0	0	
13 アイスランド	15.3	84.7	..	6.2	2.9	0.0	0.3	254.0	0.1	0	0	0	..	0	0	
14 英国	85.1	14.4	..	7.9	3.5	1.3	11.9	10.6	8.8	0	0	..	2.7	0	1,049	
15 香港	94.8	0.4	..	5.2	2.4	0.0	0	0	558	
16 韓国	82.8	17.2	..	11.5	4.5	0.0	64.0	-0.8	36.5	0	0	..	2.9	1	289	
17 日本	94.8	5.2	..	9.2	3.9	0.0	68.6	0.2	20.9	0	0	0	0.3	18	795	
18 リヒテンシュタイン	43.1	6.2	
19 イスラエル	96.7	4.8	99.7	9.3	3.9	0.3	7.1	16.5	79.7	0	0	..	12.9	1	2,675	
20 フランス	49.1	52.4	..	5.6	2.6	0.0	29.2	10.1	15.0	0	0	..	3.9	3	881	
21 オーストリア	67.1	32.2	..	8.0	3.5	0.2	47.2	3.1	4.7	0	0	0	2.7	0	28	
22 ベルギー	70.1	28.3	..	10.0	4.1	0.0	22.4	..	34.0	0	0	0	10.5	10	13	
21 ルクセンブルク	87.4	4.0	..	21.4	6.1	0.1	33.5	..	1.9	0	0	2	..	0	0	
24 フィンランド	43.0	47.5	..	11.5	4.5	0.1	72.9	1.5	1.5	0	0	0	0.0	0	75	
25 スロベニア	66.6	34.5	..	7.5	..	0.3	62.3	5.6	3.0	0	0	..	8.4	0	2,133	
26 イタリア	83.7	13.9	..	6.7	3.1	0.1	31.4	21.6	23.7	0	0	..	2.2	1	184	
27 スペイン	75.9	24.9	..	5.9	2.7	0.0	36.8	33.0	29.0	0	0	0	1.4	0	64	
28 チェコ	76.9	26.5	..	10.6	..	0.6	34.4	1.2	12.9	0	0	1	4.2	1	241	
29 ギリシャ	90.6	8.8	..	7.7	3.4	0.4	30.5	19.2	12.7	0	0	..	1.1	1	218	
30 ブルネイ	100.0	0.0	99.7	22.9	6.3	29.9	71.8	-8.4	1.1	0	0	
31 カタール	100.0	0.0	98.7	40.3	7.8	381.0	1	0	6	0.1	
32 キプロス	94.9	5.1	..	7.0	3.2	0.0	18.8	7.5	19.3	0	0	13	11.4	0	0	
33 エストニア	88.1	14.6	..	13.7	..	1.7	52.1	5.7	14.0	0	0	0	5.0	0	37	
34 サウジアラビア	100.0	0.0	99.0	17.0	5.5	36.0	0.5	0.0	936.2	2	0	..	4.3	1	63	
35 リトアニア	74.0	14.5	..	4.1	..	0.8	34.6	11.5	9.6	0	0	..	4.8	1	0	
35 ポーランド	90.7	9.6	..	8.3	3.6	1.6	30.8	5.5	19.4	0	0	..	13.2	3	310	
37 アンドラ	6.6	34.0	0.0	..	0	0	0	
37 スロバキア	67.5	32.3	..	6.6	..	0.4	40.2	0.6	1.4	0	0	0	9.1	3	38	
39 マルタ	94.5	5.5	..	6.2	2.9	..	0.9	0.0	71.3	0	0	
40 アラブ首長国連邦	101.0	0.1	100.0	19.9	5.9	..	3.8	29.9	1,867.0	1	0	10	1.9	
41 チリ	75.6	24.2	99.4	4.2	1.9	12.4	21.9	6.6	2.9	0	0	1	1.1	4	25,719	
42 ポルトガル	74.9	22.0	..	4.9	2.3	0.1	37.8	4.0	12.3	0	0	..	2.3	1	21	
43 ハンガリー	71.1	26.0	..	5.1	2.3	0.5	22.5	12.3	5.4	0	0	0	17.1	7	522	
44 バルレーン	99.9	0.0	99.4	19.3	5.8	18.1	0.7	145.1	205.8	0	0	
44 キューバ	86.7	13.3	97.0	3.4	1.3	3.3	27.3	42.4	11.6	0	1	1	17.0	0	61,215	
46 クウェート	100.0	0.0	100.0	31.3	7.1	29.3	0.4	82.6	2,075.0	1	0	..	0.6	
47 クロアチア	81.6	10.6	..	4.7	..	1.0	34.4	3.9	0.6	0	0	0	17.5	1	130	
48 ラトビア	63.7	33.8	..	3.4	..	0.5	54.1	6.0	1.2	0	0	0	1.8	3	0	
49 アルゼンチン	89.7	9.3	97.2	4.5	2.0	4.9	10.7	-16.2	4.0	0	0	3	1.7	0	1,837	
人間開発高位グループ																
50 ウルグアイ	57.0	42.1	98.8	2.0	0.0	0.5	10.2	94.4	2.6	0	0	3	5.7	1	10,565	
51 ハバマ	6.8	3.1	0.0	51.4	0.0	..	0	0	2	..	1	12,130	
51 モンテネグロ	60.2	28.4	..	4.2	40.4	0.0	8.0	0	4,999	
53 ベラルーシ	90.4	5.9	..	6.6	..	1.4	42.7	11.4	7.5	0	0	1	4.7	0	349	
54 ルーマニア	77.7	22.8	..	3.7	1.5	1.8	28.7	3.4	3.2	1	6	..	13.5	3	778	
55 リビア	98.7	1.3	99.8	9.8	4.0	29.0	0.1	0.0	615.4	3	2	..	8.5	
56 オマーン	100.0	0.0	98.0	20.4	6.0	31.1	0.0	0.0	86.6	1	0	..	5.8	3	2,528	
57 ロシア	91.0	9.2	..	12.2	..	14.3	49.4	0.1	1.5	0	0	5	3.1	44	176	

HDIランク	一次エネルギー供給		電化率		1人当たり温室効果ガス排出量		自然災害			環境上の脅威の影響					自然災害の影響	
	化石燃料	再生可能なエネルギー	人口に占める割合 (%)	単位：トン	年平均成長率 (%)	天然資源の枯渇	森林地域	清浄水の取水	5歳以上の子どもの死亡理由			自然災害の影響				
	全体に占める割合 (%)	人口に占める割合 (%)	単位：トン	年平均成長率 (%)	GNIに占める割合 (%)	全陸地面積に占める割合 (%)	変化の割合 (%)	再生可能な総水資源に占める割合 (%)	屋外での大気汚染	室内での大気汚染	不安全な水改廃されおよび劣悪な衛生状態	死者の数	受けた人口			
	2012*	2012*	2010	2010	1970/2010	2010-2012*	2011	1990/2011	2007-2011*	2008	2004	2004	2010	2005/2012	2005/2012	
58 ブルガリア	75.0	29.4	..	5.9	2.8	2.4	36.7	22.0	28.7	1	2	2	7.8	2	1,145	
59 バルバドス	5.4	2.5	..	19.4	0.0	108.0	0	0	0	..	0	4,482	
60 パラオ	10.6	4.2	..	87.6	0	0	40	
61 アンティグア・バーブーダ	5.9	2.7	..	22.3	-4.9	16.2	0	1	0	..	0	178,447	
62 マレーシア	94.5	5.5	99.4	7.7	3.4	6.2	62.0	-9.0	1.9	0	0	33	1.2	1	2,054	
63 モーリシャス	99.4	3.2	1.2	0.0	17.3	-9.7	26.4	0	0	7	..	1	689	
64 トリニダード・トバゴ	99.9	0.1	99.0	38.2	7.7	30.9	44.0	-6.2	6.0	0	1	5	..	0	0	
65 レバノン	95.5	3.3	99.9	4.7	2.2	0.0	13.4	4.6	18.6	1	0	40	1.2	0	4	
65 パナマ	79.7	20.2	88.1	2.6	0.7	0.5	43.6	-14.6	0.6	0	16	55	4.1	2	2,749	
67 ベネズエラ	88.9	11.2	99.5	6.9	3.2	20.8	52.1	-11.6	0.7	0	1	30	1.9	1	785	
68 コスタリカ	48.3	51.8	99.2	1.7	-0.5	0.1	51.5	2.5	5.1	0	2	4	1.3	2	13,250	
69 トルコ	89.5	10.3	..	4.1	1.8	0.5	14.9	18.3	18.5	2	11	85	5.5	1	242	
70 カザフスタン	98.9	1.0	..	15.2	..	28.0	1.2	-3.5	18.6	5	3	249	23.5	0	1,213	
71 メキシコ	90.1	9.9	..	3.8	1.6	7.0	33.3	-8.0	16.9	1	8	23	3.8	1	10,808	
71 セーシェル	7.8	3.5	0.0	88.5	0.0	..	0	0	0	38,151	
73 セントクリストファー・ネイビス	4.8	2.2	..	42.3	0.0	..	0	0	28	
73 スリランカ	48.7	51.3	76.6	0.6	-2.9	0.3	29.4	-21.5	24.5	0	8	42	21.1	5	33,200	
75 イラン	99.5	0.7	98.4	7.7	3.4	19.6	6.8	0.0	67.9	6	3	..	25			

TABLE 14 環境

HDIランク	一次エネルギー供給		電化率	1人当たり温室効果ガス排出量		自然災害			環境上の脅威の影響							
	化石燃料	再生可能なエネルギー源		天然資源の枯渇	森林地域	清浄水の取水	5歳以上の子どもの死亡理由			自然災害の影響						
	全体に占める割合 (%)	人口に占める割合 (%)	単位: トン	年平均成長率 (%)	GNIに占める割合 (%)	全陸地面積に占める割合 (%)	変化の割合 (%)	再生可能な総水資源に占める割合 (%)	屋外での大気汚染	室内での大気汚染	不安全な水改ざりされない公衆衛生および劣悪な衛生状態	2010	年、100万人当たりの死者の数	100万人当たりの受けた人口		
	2012 ^a	2012 ^a	2010	2010	1970/2010	2010-2012 ^a	2011	1990/2011	2007-2011 ^b	2008	2004	2004	2010	2005/2012	2005/2012	
116	ウズベキスタン	98.2	1.8	..	3.7	..	17.5	7.7	7.4	100.6	1	192	325	27.0	0	29
117	フィリピン	59.7	40.3	83.3	0.9	-2.1	2.7	25.9	17.5	17.0	1	37	96	2.2	12	68,576
118	南アフリカ	87.2	12.9	75.8	9.2	3.9	6.7	7.6	0.0	24.3	2	23	104	17.5	1	967
118	シリア	98.7	1.4	92.7	2.9	0.9	13.3	2.7	33.7	86.4	2	12	54	33.3	0	30,906
120	イラク	97.5	1.0	98.0	3.7	1.6	50.6	1.9	3.3	73.4	12	12	383	4.5	0	337
121	ガイアナ	2.2	0.2	10.5	77.2	0.0	0.7	0	38	132	..	5	131,160
121	ベトナム	71.0	28.2	97.6	1.7	-0.4	9.6	45.0	56.3	9.3	1	27	65	8.0	3	17,587
123	カーボヴェルデ	0.7	-2.5	0.1	21.0	46.7	6.8	0	26	93	..	2	41,479
124	ミクロネシア	1.0	58.4	-0.4	..	0	30	83	..	0	0
125	グアテマラ	33.5	66.2	80.0	0.8	-2.3	2.1	33.6	-24.2	3.1	2	57	126	9.1	15	51,710
125	キルギスタン	68.4	39.4	..	1.2	..	9.7	5.1	16.1	32.6	1	115	245	9.7	2	47,549
127	ナミビア	66.0	21.0	43.7	1.5	..	1.0	8.8	-17.6	1.6	1	11	21	28.5	14	79,190
128	東ティモール	38.0	0.2	49.1	-24.3	14.3	0	0	149	..	2	3,007
129	ホンジュラス	51.6	48.8	79.9	1.1	-1.6	0.6	45.3	-37.7	2.2	1	49	106	15.0	5	13,635
129	モロッコ	93.6	4.1	98.9	1.6	-0.6	2.6	11.5	1.8	43.5	6	8	114	39.1	0	619
131	バヌアツ	0.5	-3.4	0.0	36.1	0.0	..	0	9	41	..	0	13,300
132	ニカラグア	49.8	50.3	72.1	0.8	-2.3	1.2	25.3	-32.6	0.7	1	49	102	13.9	7	13,510
133	キリバス	0.6	-2.8	..	15.0	0.0	..	0	0	206	..	0	883
133	タジキスタン	42.9	57.5	..	0.4	..	1.1	2.9	0.5	51.1	1	343	551	10.5	3	43,344
135	インド	72.3	27.6	75.0	1.7	-0.5	4.9	23.1	7.3	33.9	5	131	316	9.6	1	11,130
136	ブータン	0.7	-2.7	3.4	84.9	31.5	0.4	0	124	324	0.1	4	14,213
136	カンボジア	26.2	71.1	31.1	0.3	-4.7	0.1	56.5	-23.0	0.5	3	346	595	39.3	4	22,695
138	ガーナ	37.4	63.1	60.5	0.4	-4.1	10.5	21.2	-35.2	1.8	3	152	226	1.4	2	3,586
139	ラオス	63.0	0.3	-4.7	10.5	67.9	-9.5	1.0	1	157	242	4.1	1	31,911
140	コンゴ共和国	48.9	51.0	37.1	0.5	-3.4	67.8	65.6	-1.4	0.0	19	149	220	0.1	10	2,080
141	ザンビア	8.8	91.8	18.5	0.2	-5.8	17.5	66.3	-6.6	1.5	12	378	503	4.6	3	33,251
142	バングラデシュ	71.5	28.5	46.5	0.4	..	2.3	11.1	-3.7	2.9	2	142	334	11.3	5	29,222
142	サントメ・プリンシペ	0.6	-3.2	0.7	28.1	0.0	0.3	9	225	428
144	赤道ギニア	6.7	3.1	40.4	57.5	-13.2	0.1	10	0	505	..	2	1,398
人間開発低位グループ																
145	ネパール	12.5	86.9	76.3	0.1	-6.4	2.2	25.4	-24.7	4.5	1	139	337	2.3	6	9,560
146	パキスタン	60.9	39.1	67.4	0.9	-1.9	2.6	2.1	-34.9	74.4	22	132	205	4.5	48	29,793
147	ケニア	19.7	80.3	18.1	0.3	-4.6	1.2	6.1	-6.8	8.9	4	217	362	31.0	3	47,765
148	スワジランド	0.9	-2.1	0.0	33.0	20.2	23.1	2	148	252	..	0	89,821
149	アンゴラ	39.3	60.7	40.2	1.6	-0.6	35.0	46.8	-4.3	0.5	11	1,073	1,266	3.3	21	13,856
150	ミャンマー	21.3	78.7	48.8	0.2	-5.9	..	48.2	-19.7	2.8	3	181	378	19.2	290	6,913
151	ルワンダ	0.1	-8.6	2.9	18.0	39.9	1.6	2	803	970	10.1	2	14,103
152	カメルーン	26.8	73.2	48.7	0.4	-4.3	5.3	41.7	-19.0	0.3	14	361	497	15.3	5	702
152	ナイジェリア	17.4	82.6	50.3	0.5	-3.4	24.4	9.5	-49.9	4.6	14	370	559	11.5	3	7,126
154	イエメン	98.5	1.5	39.6	1.0	-1.8	15.6	1.0	0.0	168.6	5	174	377	32.4	2	239
155	マダガスカル	17.4	0.1	-7.3	2.7	21.5	-8.7	4.9	2	390	540	0.0	3	13,101
156	ジンバブエ	28.3	70.3	36.9	0.7	-2.5	3.4	39.5	-31.0	21.0	5	168	256	29.4	37	43,309
157	バブアニューギニア	0.5	-3.6	23.1	63.1	-9.3	0.0	1	108	288	..	7	9,760
157	ソロモン諸島	0.4	-4.0	15.1	78.9	-5.0	..	0	54	84	..	17	9,788
159	コモロ	0.2	-5.5	1.1	1.4	-78.3	0.8	2	108	177	..	5	106,714
159	タンザニア	10.7	89.3	14.8	0.2	-6.2	4.4	37.3	-20.4	5.4	4	239	322	25.0	1	15,931
161	モーリタニア	0.6	-2.9	39.2	0.2	-42.9	11.8	16	220	390	23.8	2	77,339
162	レソト	17.0	0.0	..	1.0	1.5	10.5	1.4	2	19	44	63.6	1	202,696
163	セネガル	53.2	46.4	53.5	0.5	-3.2	1.6	43.8	-9.8	5.7	14	292	530	16.2	3	13,748
164	ウガンダ	8.5	0.1	-7.0	5.0	14.5	-39.0	0.5	2	327	427	23.5	3	11,021
165	ベナン	41.7	56.2	27.9	0.5	-3.2	0.3	40.0	-21.7	0.5	8	394	518	1.6	2	18,298
166	スーダン	29.5	70.5	35.9	0.3	-4.5	9.8	23.2	-27.9	42.8	11	181	255	39.9	8	31,574
166	トゴ	15.2	82.4	27.9	0.2	-5.1	3.7	4.9	-61.0	1.2	5	302	419	5.1	2	9,785
168	ハイチ	22.0	78.0	20.0	0.2	-5.4	0.6	3.6	-13.6	8.6	5	297	428	15.2	2,485	58,688
169	アフガニスタン	30.0	0.3	-4.7	2.1	2.1	0.0	31.0	21	1,183	1,405	11.0	13	18,859
170	ジブチ	0.6	-2.8	0.3	0.2	0.0	6.3	31	41	454	7.5	1	223,142
171	コートジボワール	21.5	79.0	58.9	0.3	-4.6	4.4	32.7	1.8	1.9	9	370	561	1.3	1	176
172	ガンビア	0.3	-4.8	0.7	47.6	9.0	1.1	7	197	286	17.9	1	59,517
173	エチオピア	5.7	94.3	23.0	0.1	-7.9	5.2	12.2	-20.0	4.6	2	538	705	72.3	2	32,750

人間開発報告書 2014
人々が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる

HDIランク	一次エネルギー供給		電化率	1人当たり温室効果ガス排出量		自然災害			環境上の脅威の影響							
	化石燃料	再生可能なエネルギー源		天然資源の枯渇	森林地域	清浄水の取水	5歳以上の子どもの死亡理由			自然災害の影響						
	全体に占める割合 (%)	人口に占める割合 (%)	単位: トン	年平均成長率 (%)	GNIに占める割合 (%)	全陸地面積に占める割合 (%)	変化の割合 (%)	再生可能な総水資源に占める割合 (%)	屋外での大気汚染	室内での大気汚染	不安全な水改ざりされない公衆衛生および劣悪な衛生状態	2010	年、100万人当たりの死者の数	100万人当たりの受けた人口		
	2012 ^a	2012 ^a	2010	2010	1970/2010	2010-2012 ^a	2011	1990/2011	2007-2011 ^b	2008	2004	2004	2010	2005/2012	2005/2012	
174	マラウイ	8.7	0.1	-7.7	1.7	34.0	-17.8	7.9	3	498	617	19.4	2	61,541
175	リベリア	0.2	-5.6	4.7	44.6	-12.8	0.1	6	676	885	..	1	28,135
176	マリ	0.0	-9.1	9.8	10.2	-11.8	6.5	9	703	880	59.5	1	55,720
177	ギニアビサウ	0.2	-6.3	0.5	71.6	-9.2	0.6	12	648	873	1.0	41	20,739
178	モザンビーク	9.5	93.3	15.0	0.1	-6.8	2.8	49.4	-10.5	0.4	11	270	388	1.9	4	20,084
179	ギニア	0.1	-6.9	14.2	26.5	-10.4	0.2	11	324	480	0.8	4	1,704
180	ブルンジ	0.0	-9.7	9.6	6.6	-41.1	2.3	4	897	1,088	18.5	2	39,618
181	ブルキナファソ	14.6	0.1	-7.0	7.8	20.4	-18.4	5.7	9	632	786	73.2	27	28,139
182	エリトリア	21.7	78.3	32.0	0.1	..	0.0	15.1	-5.8	9.2	3	237	379	58.8	0	305,872
183	シエラレオネ	0.1	-6.8	1.8	37.8	-13.2	0.1	11	1,207	1,473	..	11	1,069
184	チャド	0.0	-9.3	25.4	9.1	-12.7	2.0	14	488	618	45.4	11	54,883
185	中央アフリカ	0.1	-8.4	0.1	36.2	-2.7	0.1	10	411	511	..	1	1,959
186	コンゴ民主共和国	4.2	95.8	15.2	0.0	-8.9	18.0	67.9	-4.1	0.1	16	644	786	0.1	4	604
187	ニジェール	0.1	-7.5	1.8	0.9	-38.7	2.9	6	1,023	1,229	25.0	5	122,010
他の国または地域																
朝鮮民主主義人民共和国	88.4	11.6	26.0	2.9	46.0	-32.5	11.2	3	0	245	2.9	6	26,951	
マーシャル諸島	2.0	70.2	45	201	..	0	66,716	
モナコ	0	0	2
ナウル	0	1
サンマリノ	0	0
ソマリア	0.1	-8.3	..	10.6	-19.5	22.4	19	710	885	26.3	16	145,928	
南スーダン	0	16,491	
ツバル	33.3	0.0	..	0	18	14				

人口動態

HDIランク	人口										扶養率				出生時における男女の割合 ^a
	人口						扶養率				合計特殊出生率	出生時における男女の割合 ^a			
	合計	5歳以下	65歳以上	年平均人口増加率	都市人口 ^b	中央値年齢	100人当たりの15-64歳の人々		100人当たりの15-64歳の人々						
	単位：100万	単位：100万	単位：100万	(%)	人口に占める割合 (%)	単位：年	0-14歳の若者	65歳以上の老人	女性当たりの出産数	女子に対する男子の出生数					
2013 ^c	2030 ^e	2013 ^c	2013 ^c	2000/2005	2010/2015 ^f	2013 ^c	2015 ^e	2015	2015	2000/2005	2010/2015 ^f	2010/2015 ^f			
人間開発最高位グループ															
1 ノルウェー	5.0 ^d	5.8 ^d	0.3 ^d	0.8 ^d	0.6 ^d	1.0 ^d	79.9 ^d	39.2 ^d	28.6 ^d	25.2 ^d	1.8 ^a	1.9 ^d	1.06 ^d		
2 オーストラリア	23.3 ^e	28.3 ^e	1.6 ^e	3.3 ^e	1.3 ^e	1.3 ^e	89.5 ^e	37.4 ^e	29.1 ^e	22.7 ^e	1.8 ^a	1.9 ^e	1.06 ^e		
3 スイス	8.1	9.5	0.4	1.4	0.7	1.0	73.8	42.3	21.9	27.1	1.4	1.5	1.05		
4 オランダ	16.8	17.3	0.9	2.9	0.6	0.3	84.0	42.4	25.8	27.8	1.7	1.8	1.06		
5 米国	320.1	362.6	20.8	44.7	0.9	0.8	82.9	37.7	29.4	22.2	2.0	2.0	1.05		
6 ドイツ	82.7	79.6	3.5	17.5	0.1	-0.1	74.2	46.3	19.7	32.7	1.4	1.4	1.06		
7 ニューゼーランド	4.5	5.2	0.3	0.6	1.4	1.0	86.3	37.3	30.8	22.5	1.9	2.1	1.06		
8 カナダ	35.2	40.6	2.0	5.3	1.0	1.0	80.9	40.5	24.4	23.7	1.5	1.7	1.06		
9 シンガポール	5.4	6.6	0.3	0.6	2.7	2.0	100.0	38.7	20.8	15.2	1.3	1.3	1.07		
10 デンマーク	5.6	6.0	0.3	1.0	0.3	0.4	87.2	41.5	27.0	29.1	1.8	1.9	1.06		
11 アイルランド	4.6	5.3	0.4	0.6	1.8	1.1	62.8	35.9	32.9	19.2	2.0	2.0	1.07		
12 スウェーデン	9.6	10.7	0.6	1.8	0.4	0.7	85.5	41.2	27.6	31.8	1.7	1.9	1.06		
13 アイスランド	0.3	0.4	0.0	0.0	1.1	1.1	93.9	35.9	31.2	20.3	2.0	2.1	1.05		
14 英国	63.1	68.6	4.0	11.0	0.5	0.6	79.9	40.5	27.4	28.1	1.7	1.9	1.05		
15 香港	7.2	7.9	0.3	1.0	0.2	0.7	100.0	43.2	16.0	20.5	1.0	1.1	1.07		
15 韓国	49.3	52.2	2.4	6.0	0.5	0.5	83.8	40.5	19.5	17.9	1.2	1.3	1.07		
17 日本	127.1	120.6	5.4	31.9	0.2	-0.1	92.5	46.5	21.2	43.6	1.3	1.4	1.06		
18 リヒテンシュタイン	0.0	0.0	1.0	0.7	14.3		
19 イスラエル	7.7	9.6	0.8	0.8	1.9	1.3	92.0	30.1	45.8	17.8	2.9	2.9	1.05		
20 フランス	64.3	69.3	3.9	11.5	0.7	0.5	86.9	41.0	28.6	29.6	1.9	2.0	1.05		
21 オーストリア	8.5	9.0	0.4	1.6	0.5	0.4	68.1	43.3	21.6	27.9	1.4	1.5	1.06		
21 ベルギー	11.1	11.7	0.7	2.0	0.5	0.4	97.5	41.9	26.7	29.0	1.7	1.9	1.05		
21 ルクセンブルク	0.5	0.6	0.0	0.1	1.0	1.3	85.9	39.1	25.4	21.2	1.7	1.7	1.05		
24 フィンランド	5.4 ^f	5.6 ^f	0.3 ^f	1.0 ^f	0.3 ^f	0.3 ^f	83.9 ^f	42.6 ^f	26.1 ^f	32.3 ^f	1.8 ^f	1.9 ^f	1.04 ^f		
25 スロベニア	2.1	2.1	0.1	0.4	0.1	0.2	49.8	43.0	21.4	26.4	1.2	1.5	1.05		
26 イタリア	61.0	61.2	2.9	12.9	0.6	0.2	68.7	45.0	21.8	33.8	1.3	1.5	1.06		
27 スペイン	46.9 ^g	48.2 ^g	2.5 ^g	8.3 ^g	1.5 ^g	0.4 ^g	77.7 ^g	42.2 ^g	23.4 ^g	27.6 ^g	1.3 ^g	1.5 ^g	1.06 ^g		
28 チェコ	10.7	11.1	0.6	1.8	0.0	0.4	73.4	40.9	23.0	26.3	1.2	1.6	1.06		
29 ギリシャ	11.1	11.0	0.6	2.2	0.1	0.0	61.9	43.5	22.6	31.1	1.3	1.5	1.07		
30 ブルネイ	0.4	0.5	0.0	0.0	2.1	1.4	76.7	31.1	34.6	6.9	2.3	2.0	1.06		
31 カタール	2.2	2.8	0.1	0.0	6.5	5.9	99.1	31.7	15.9	1.1	3.0	2.1	1.05		
32 キプロス	1.1 ^h	1.3 ^h	0.1 ^h	0.1 ^h	1.8 ^h	1.1 ^h	70.9 ^h	35.9 ^h	23.5 ^h	18.1 ^h	1.6 ^h	1.5 ^h	1.07 ^h		
33 エストニア	1.3	1.2	0.1	0.2	-0.6	-0.3	69.6	41.3	24.7	28.2	1.4	1.6	1.06		
34 サウジアラビア	28.8	35.6	2.9	0.8	4.1	1.8	82.7	28.4	41.2	4.4	3.5	2.7	1.03		
35 リトアニア	3.0	2.8	0.2	0.5	-1.2	-0.5	67.3	39.7	22.4	22.8	1.3	1.5	1.05		
35 ポーランド	38.2	37.4	2.1	5.5	-0.1	0.0	60.7	39.4	21.7	22.0	1.3	1.4	1.06		
37 アンドラ	0.1	0.1	4.3	0.8	86.2		
37 スロバキア	5.5	5.4	0.3	0.7	0.0	0.1	54.6	38.9	21.4	19.1	1.2	1.4	1.05		
39 マルタ	0.4	0.4	0.0	0.1	0.4	0.3	95.2	41.4	20.8	26.0	1.4	1.4	1.06		
40 アラブ首長国連邦	9.3	12.3	0.7	0.0	6.3	2.5	84.9	31.4	19.4	0.6	2.4	1.8	1.05		
41 チリ	17.6	19.8	1.2	1.8	1.1	0.9	89.6	33.7	29.9	15.3	2.0	1.8	1.04		
42 ボリビア	10.6	10.4	0.5	2.0	0.4	0.0	62.1	43.0	21.8	29.3	1.5	1.3	1.06		
43 ハンガリー	10.0	9.5	0.5	1.7	-0.3	-0.2	70.4	41.0	21.9	26.1	1.3	1.4	1.06		
44 バーレーン	1.3	1.6	0.1	0.0	5.5	1.7	88.8	30.2	28.3	3.0	2.7	2.1	1.04		
44 キューバ	11.3	10.8	0.5	1.5	0.3	-0.1	75.1	41.3	22.1	19.9	1.6	1.5	1.06		
46 クウェート	3.4	4.8	0.3	0.1	3.7	3.6	98.3	29.7	33.6	3.3	2.6	2.6	1.04		
47 クロアチア	4.3	4.0	0.2	0.8	-0.4	-0.4	58.4	43.1	22.0	28.6	1.4	1.5	1.06		
48 ラトビア	2.1	1.9	0.1	0.4	-1.3	-0.6	67.7	41.7	23.5	28.2	1.3	1.6	1.05		
49 アルゼンチン	41.4	46.9	3.4	4.5	0.9	0.9	92.8	31.6	36.7	17.3	2.4	2.2	1.04		
人間開発高次グループ															
50 ウルグアイ	3.4	3.6	0.2	0.5	0.0	0.3	92.7	34.8	33.4	22.3	2.2	2.1	1.05		
51 パナマ	0.4	0.4	0.0	0.0	2.0	1.4	84.6	32.5	29.4	11.7	1.9	1.9	1.06		
51 モンテネグロ	0.6	0.6	0.0	0.1	0.2	0.0	63.7	37.6	26.9	20.2	1.8	1.7	1.07		
53 ベラルーシ	9.4	8.5	0.5	1.3	-0.6	-0.5	75.9	39.5	22.4	19.7	1.2	1.5	1.06		
54 ルーマニア	21.7	20.2	1.1	3.3	-0.2	-0.3	52.8	40.0	21.8	22.3	1.3	1.4	1.06		
55 リビア	6.2	7.5	0.6	0.3	1.6	0.9	78.1	27.2	44.7	7.6	2.9	2.4	1.06		
56 オマーン	3.6	4.9	0.4	0.1	2.8	7.9	73.9	27.1	29.2	4.0	3.2	2.9	1.05		
57 ロシア	142.8	133.6	8.3	18.6	-0.4	-0.2	74.2	38.5	23.4	18.8	1.3	1.5	1.06		
58 ブルガリア	7.2	6.2	0.3	1.4	-0.8	-0.8	74.3	43.4	21.2	30.1	1.2	1.5	1.06		
59 ハンガリス	0.3	0.3	0.0	0.0	0.5	0.5	45.4	37.4	26.7	16.2	1.8	1.9	1.04		

HDIランク	人口										扶養率				出生時における男女の割合 ^a
	人口						扶養率				合計特殊出生率	出生時における男女の割合 ^a			
	合計	5歳以下	65歳以上	年平均人口増加率	都市人口 ^b	中央値年齢	100人当たりの15-64歳の人々		100人当たりの15-64歳の人々						
	単位：100万	単位：100万	単位：100万	(%)	人口に占める割合 (%)	単位：年	0-14歳の若者	65歳以上の老人	女性当たりの出産数	女子に対する男子の出生数					
2013 ^c	2030 ^e	2013 ^c	2013 ^c	2000/2005	2010/2015 ^f	2013 ^c	2015 ^e	2015	2015	2000/2005	2010/2015 ^f	2010/2015 ^f			
60 パラオ	0.0	0.0	0.8	0.8	85.8		
61 アンティグア・バーブーダ	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2	1.0	29.8	30.9	35.2	10.4	2.3	2.1	1.03	
62 マレーシア	29.7 ⁱ	36.8 ⁱ	2.5 ⁱ	1.6 ⁱ	2.0 ⁱ	1.6 ⁱ	74.2 ⁱ	28.2 ⁱ	36.6 ⁱ	8.3 ⁱ	2.5 ⁱ	2.0 ⁱ	1.06 ⁱ		
63 モーリシャス	1.2 ^j	1.3 ^j	0.1 ^j	0.1 ^j	0.5 ^j	0.4 ^j	41.8 ^j	35.5 ^j	26.4 ^j	13.3 ^j	1.9 ^j	1.5 ^j	1.04 ^j		
64 トリニダード・トバゴ	1.3	1.3	0.1	0.1	0.5	0.3	14.2	34.2	29.9	13.8	1.8	1.8	1.04		
65 レバノン	4.8	5.2	0.3	0.4	4.2	3.0	87.5	30.7	27.1	12.3	2.0	1.5	1.05		
65 パナマ	3.9	4.9	0.4	0.3	1.9	1.6	76.5	28.5	42.5	11.7	2.8	2.5	1.05		
67 ベネズエラ	30.4	37.2	3.0	1.9	1.8	1.5	93.9	27.7	42.6	10.1	2.7	2.4	1.05		
68 コスタリカ	4.9	5.8	0.4	0.3	1.9	1.4	65.6	30.6	32.5	10.8	2.3	1.8	1.05		
69 トルコ	74.9	86.8	6.4	5.5	1.4	1.2	73.4	30.1	37.0	11.4	2.3	2.1	1.05		
70 カザフスタン	16.4	18.6	1.7	1.1	0.7	1.0	53.4	29.7	39.4	10.1	2.0	2.4	1.07		
71 メキシコ	122.3	143.7	11.3	7.8	1.3	1.2	78.7	27.7	41.7	10.3	2.5	2.2	1.05		
71 セーシェル	0.1	0.1	0.0	0.0	1.8	0.6	54.4	33.2	31.7	11.2	2.2	2.2	1.06		
73 セントクリストファー・ネイビス	0.1	0.1	1.5	1.1	32.1		
73 スリランカ	21.3	23.3	1.9	1.8	1.1	0.8	15.2	32.0	38.1	13.7	2.3	2.4	1.04		
75 イラン	77.4	91.3	7.1	4.1	1.2	1.3	69.3	29.5	3						

TABLE 15 人口動態

HDIランク	人口												出生時における男女の割合 ^g	
	人口						扶養率							
	合計		5歳以下	65歳以上	年平均人口増加率		都市人口 ^a	中央値年齢		100人当たりの15-64歳の人たち		合計特殊出生率		
	単位：100万		単位：100万	単位：100万	（%）		人口に占める割合（%）	単位：年	0-14歳の若者	65歳以上の老人	女性当たりの出生数			女子に対する男子の出生数
	2013 ^e	2030 ^f	2013 ^e	2013 ^e	2000/2005	2010/2015 ^e	2013 ^e	2015 ^e	2015	2015	2000/2005	2010/2015 ^e	2010/2015 ^e	
120	イラク	33.8	51.0	4.9	1.1	2.8	2.9	66.4	20.0	68.1	5.5	4.8	4.1	1.07
121	ガイアナ	0.8	0.9	0.1	0.0	0.4	0.5	28.5	23.0	55.7	5.7	2.7	2.6	1.05
121	ベトナム	91.7	101.8	7.1	6.0	1.0	1.0	32.3	30.7	31.7	9.6	1.9	1.8	1.10
124	カーボヴェルデ	0.5	0.6	0.0	0.0	1.6	0.8	64.1	25.2	42.4	7.9	3.3	2.3	1.03
124	ミクロネシア	0.1	0.1	0.0	0.0	-0.2	0.2	22.8	21.5	55.3	7.1	4.1	3.3	1.07
125	グアテマラ	15.5	22.6	2.3	0.7	2.5	2.5	50.7	19.7	71.3	8.4	4.6	3.8	1.05
125	キルギスタン	5.5	6.9	0.7	0.2	0.4	1.4	35.5	25.1	47.6	6.3	2.5	3.1	1.06
127	ナミビア	2.3	3.0	0.3	0.1	1.3	1.9	39.5	21.8	57.0	5.9	3.8	3.1	1.03
128	東ティモール	1.1	1.6	0.2	0.0	3.1	1.7	29.1	16.9	86.5	6.6	7.0	5.9	1.05
129	ホンジュラス	8.1	10.8	1.0	0.4	2.0	2.0	53.3	22.5	56.1	7.5	3.7	3.0	1.05
129	モロッコ	33.0	39.2	3.4	1.6	1.0	1.4	57.8	27.5	41.7	7.6	2.5	2.8	1.06
131	バヌアツ	0.3	0.4	0.0	0.0	2.5	2.2	25.5	22.1	60.3	6.7	4.1	3.4	1.07
132	ニカラグア	6.1	7.4	0.7	0.3	1.3	1.4	58.1	23.8	50.4	7.6	3.0	2.5	1.05
133	キリバス	0.1	0.1	0.0	0.0	1.8	1.5	44.1	24.1	47.8	6.7	3.6	3.0	1.07
133	タジキスタン	8.2	11.4	1.2	0.3	1.9	2.4	26.6	22.0	59.4	5.2	3.7	3.9	1.05
135	インド	1,252.1	1,476.4	121.3	66.0	1.6	1.2	32.0	26.9	42.9	8.3	3.0	2.5	1.11
136	ブータン	0.8	0.9	0.1	0.0	2.8	1.6	37.1	26.7	39.9	7.3	3.1	2.3	1.04
136	カンボジア	15.1	19.1	1.7	0.8	1.8	1.7	20.3	25.0	49.0	8.9	3.5	2.9	1.05
138	ガーナ	25.9	35.3	3.7	0.9	2.5	2.1	53.2	20.9	65.0	5.9	4.6	3.9	1.05
139	ラオス	6.8	8.8	0.9	0.3	1.4	1.9	36.5	22.0	55.6	6.2	3.7	3.1	1.05
140	コンゴ共和国	4.4	6.8	0.7	0.2	2.5	2.6	64.5	18.7	78.5	6.3	5.1	5.0	1.03
141	ザンビア	14.5	25.0	2.7	0.4	2.5	3.2	40.0	16.7	90.6	5.0	6.0	5.7	1.02
142	バングラデシュ	156.6	185.1	15.1	7.5	1.6	1.2	29.4	25.8	43.8	7.3	2.9	2.2	1.05
142	サントメ・プリンシペ	0.2	0.3	0.0	0.0	2.1	2.6	64.1	19.4	74.8	5.8	4.6	4.1	1.03
144	赤道ギニア	0.8	1.1	0.1	0.0	3.1	2.8	39.8	20.9	65.6	4.8	5.6	4.9	1.03
人間開発低位グループ														
145	ネパール	27.8	32.9	2.9	1.4	1.7	1.2	17.7	23.1	53.4	8.6	3.7	2.3	1.07
146	パキスタン	182.1	231.7	21.8	8.0	1.9	1.7	36.8	23.2	52.3	7.0	4.0	3.2	1.09
147	ケニア	44.4	66.3	7.0	1.2	2.7	2.7	24.8	19.0	75.4	5.0	5.0	4.4	1.03
148	スワジランド	1.2	1.5	0.2	0.0	0.8	1.5	21.2	20.5	63.1	6.1	4.0	3.4	1.03
149	アンゴラ	21.5	34.8	4.0	0.5	3.4	3.1	60.7	16.4	92.9	4.8	6.8	5.9	1.03
150	ミャンマー	53.3	58.7	4.4	2.8	0.7	0.8	33.8	29.8	34.4	7.7	2.2	2.0	1.03
151	ルワンダ	11.8	17.8	1.9	0.3	2.3	2.7	19.7	18.4	74.1	4.5	5.6	4.6	1.02
152	カメルーン	22.3	33.1	3.6	0.7	2.6	2.5	53.2	18.5	78.4	5.9	5.5	4.8	1.03
152	ナイジェリア	173.6	273.1	30.5	4.8	2.6	2.8	50.9	17.7	83.9	5.1	6.1	6.0	1.06
154	イエメン	24.4	34.0	3.4	0.7	2.8	2.3	33.5	19.7	67.5	5.1	5.9	4.2	1.05
155	マダガスカル	22.9	36.0	3.6	0.6	3.0	2.8	33.8	18.7	75.2	5.1	5.3	4.5	1.03
156	ジンバブエ	14.1	20.3	2.0	0.5	0.3	2.8	39.6	20.1	66.9	6.7	4.0	3.5	1.02
157	バブアニューギニア	7.3	10.0	1.0	0.2	2.5	2.1	12.6	21.2	62.2	5.0	4.4	3.8	1.08
157	ソロモン諸島	0.6	0.8	0.1	0.0	2.6	2.1	21.4	19.9	69.4	5.9	4.6	4.1	1.07
159	コモロ	0.7	1.1	0.1	0.0	2.6	2.4	28.2	19.1	75.1	5.1	5.3	4.7	1.05
159	タンザニア	49.3 ^p	79.4 ^p	8.7 ^p	1.6 ^p	2.6 ^p	3.0 ^p	27.6 ^p	17.6 ^p	85.9 ^p	6.2 ^p	5.7 ^p	5.2 ^p	1.03 ^p
161	モリタニア	3.9	5.6	0.6	0.1	3.0	2.5	42.0	20.0	69.4	5.6	5.2	4.7	1.05
162	レソト	2.1	2.4	0.3	0.1	0.7	1.1	29.0	21.2	59.2	6.9	3.8	3.1	1.03
163	セネガル	14.1	21.9	2.4	0.4	2.7	2.9	43.1	18.2	80.5	5.4	5.4	5.0	1.04
164	ウガンダ	37.6	63.4	7.1	0.9	3.4	3.3	16.4	15.9	96.6	4.9	6.7	5.9	1.03
165	ベナン	10.3	15.5	1.7	0.3	3.3	2.7	46.2	18.6	76.7	5.3	5.8	4.9	1.04
166	スーダン	38.0	55.1	5.7	1.2	2.6	2.1	33.5	19.4	72.1	5.9	5.3	4.5	1.04
166	トーゴ	6.8	10.0	1.1	0.2	2.6	2.6	39.0	19.0	74.6	4.9	5.1	4.7	1.02
168	ハイチ	10.3	12.5	1.3	0.5	1.5	1.4	56.1	22.7	55.8	7.5	4.0	3.2	1.05
169	アフガニスタン	30.6	43.5	4.9	0.7	3.8	2.4	24.1	17.0	85.4	4.7	7.4	5.0	1.06
170	ジブチ	0.9	1.1	0.1	0.0	1.4	1.5	77.2	23.4	53.9	6.6	4.2	3.4	1.04
171	コートジボワール	20.3	29.2	3.2	0.6	1.5	2.3	52.8	19.1	73.4	5.7	5.2	4.9	1.03
172	カンビア	1.8	3.1	0.3	0.0	3.1	3.2	58.4	17.0	87.9	4.5	5.9	5.8	1.03
173	エチオピア	94.1	137.7	14.2	3.2	2.9	2.6	17.5	18.6	75.2	6.3	6.1	4.6	1.04
174	マラウイ	16.4	26.0	2.9	0.5	2.6	2.8	16.0	17.3	86.3	6.3	6.1	5.4	1.03
175	リベリア	4.3	6.4	0.7	0.1	2.5	2.6	48.9	18.6	77.4	5.5	5.7	4.8	1.05
176	マリ	15.3	26.0	3.0	0.4	3.0	3.0	36.2	16.2	95.5	5.4	6.8	6.9	1.05
177	ギニアビサウ	1.7	2.5	0.3	0.0	2.2	2.4	45.3	19.3	73.3	5.3	5.7	5.0	1.03
178	モザンビーク	25.8	38.9	4.4	0.8	2.8	2.5	31.7	17.3	87.4	6.4	5.7	5.2	1.03
179	ギニア	11.7	17.3	1.9	0.4	1.8	2.5	36.4	18.8	75.9	5.6	5.8	5.0	1.02

TABLE 15

HDIランク	人口												出生時における男女の割合 ^g	
	人口						扶養率							
	合計		5歳以下	65歳以上	年平均人口増加率		都市人口 ^a	中央値年齢		100人当たりの15-64歳の人たち		合計特殊出生率		
	単位：100万		単位：100万	単位：100万	（%）		人口に占める割合（%）	単位：年	0-14歳の若者	65歳以上の老人	女性当たりの出生数			女子に対する男子の出生数
	2013 ^e	2030 ^f	2013 ^e	2013 ^e	2000/2005	2010/2015 ^e	2013 ^e	2015 ^e	2015	2015	2000/2005	2010/2015 ^e	2010/2015 ^e	
180	ブルンジ	10.2	16.4	1.9	0.2	3.0	3.2	11.5	17.6	85.3	4.5	6.9	6.1	1.03
181	ブルキナファソ	16.9	26.6	3.0	0.4	2.9	2.8	28.2	17.3	85.6	4.6	6.4	5.7	1.05
182	エリトリア	6.3	9.8	1.1	0.1	4.2	3.2	22.2	18.5	78.8	4.3	5.7	4.7	1.05
183	シエラレオネ	6.1	8.1	0.9	0.2	4.3	1.9	40.0	19.3	72.4	4.7	5.7	4.8	1.02
184	チャド	12.8	20.9	2.5	0.3	3.8	3.0	22.0	15.9	96.3	4.8	7.2	6.3	1.03
185	中央アフリカ	4.6	6.3	0.7	0.2	1.7	2.0	39.5	20.0	68.7	6.7	5.3	4.4	1.03
186	コンゴ民主共和国	67.5	103.7	11.9	1.9	2.8	2.7	35.4	17.5	84.7	5.4	6.9	6.0	1.03
187	ニジェール	17.8	34.5	3.7	0.5	3.6	3.9	18.3	15.0	106.0	5.5	7.7	7.6	1.05
他の国または地域														
	朝鮮民主主義人民共和国	24.9	26.7	1.7	2.4	0.8	0.5	60.6	33.9	30.5	13.8	2.0	2.0	1.05
	マーシャル諸島	0.1	0.1	0.0	0.2	72.5
	モナコ	0.0	0.0	1.0	0.8	100.0
	ナウル	0.0	0.0	0.1	0.2	100.0
	サンマリノ	0.0	0.0	2.0	0.6	94.2
	ソマリア	10.5	16.9	2.0	0.3	2.7	2.9	38.7	16.5	92.6	5.6	7.4	6.6	1.03
	南スーダン	11.3	17.3	1.8	0.4	3.8	4.0	18.4	18.9	75.3	6.4	5.9	5.0	1.04
	ツバル	0.0	0.0	0.6	0.2	51.4
HDIランクごとのグループ														
	人間開発最高位グループ	1,189.7	1,276.5	69.4	193.9	0.7	0.6	81.6	40.2	26.1	25.7	1.7	1.8	1.05
	人間開発高位グループ	2,485.5	2,662.3	176.8	215.9	0.7	0.7	61.4	34.2	28.7	12.9	1.8	1.8	1.06
	人間開発中位グループ	2,262.1	2,716.0	228.7	115.9	1.6	1.3	38.3	26.5	44.6	8.1	3.0	2.6	1.05
	人間開発低位グループ	1,145.6	1,675.6	176.9	38.0	2.5	2.4	34.5	19.5	72.6	6.0	5.3	4.6	1.04
地域														
	アラブ諸国	366.0	481.3	43.9	15.4	2.2	2.0	57.8	24.6	50.8	6.8	3.6	3.2	1.05
	東アジア・太平洋諸国	2,035.9	2,211.9	149.2	160.7	0.8	0.8	50.8	33.7	29.5	11.8	1.8	1.9	1.05
	欧州・中央アジア	233.4	251.0	18.9	21.2	0.4	0.7	60.5	32.2	33.4	13.4	2.0	2.0	1.07
	ラテンアメリカ・カリブ海諸国	611.3	711.1	53.6	44.0	1.3	1.1	79.5	29.0	39.4				

補足指標：幸福の認識

HDIランク	個人的な幸福の認識						コミュニティに関する認識				政府に関する認識		
	教育の質	医療の質	生活水準	仕事	安全性	選択の自由	総合生活満足度指数	地域労働市場	他者への信頼	コミュニティ	貧困への取組み	環境を守るための活動	中央政府への信頼
	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	安全と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	0:ほとんど満足しない 10:大満足	良いと答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)
2012	2008-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a	2007-2012	2007-2012	2007-2012 ^a	2007-2012 ^a	2009-2011 ^a	2007-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a	
人間開発最高位グループ													
1 ノルウェー	78	82	90	91	87	92	7.7	54	..	92	34	52	66
2 オーストラリア	66	81	87	87	65	93	7.2	27	..	90	45	69	42
3 スイス	77	94	94	93	78	94	7.8	35	44	94	67	74	77
4 オランダ	74	88	88	92	77	87	7.5	14	46	93	63	66	57
5 米国	64	73	72	85	74	82	7.0	28	37	85	43	59	35
6 ドイツ	60	86	90	91	79	90	6.7	46	31	94	50	67	52
7 ニューゼaland	71	83	87	86	64	90	7.2	29	..	89	53	77	61
8 カナダ	74	75	86	90	84	92	7.4	43	42	91	45	60	52
9 シンガポール	85	84	80	88	89	82	6.5	63	33	92	66	84	83
10 デンマーク	72	81	88	92	80	92	7.5	18	60	94	57	70	53
11 アイルランド	82	64	76	88	74	90	7.0	6	30	90	52	63	35
12 スウェーデン	65	81	90	90	81	93	7.6	32	55	94	30	57	63
13 アイスランド	78	79	81	93	80	87	7.6	33	..	75	34	55	26
14 英国	73	86	80	88	75	88	6.9	9	35	88	51	71	42
15 香港	46	54	79	81	88	87	5.5	46	29	82	38	38	50
16 韓国	55	68	72	73	67	59	6.0	25	26	79	33	33	23
17 日本	55	75	71	79	77	70	6.0	16	33	85	33	41	17
18 リヒテンシュタイン
19 イスラエル	62	69	68	80	63	65	7.1	26	26	79	14	42	34
20 フランス	67	78	83	81	67	83	6.6	16	20	86	44	53	44
21 オーストラリア	72	93	95	93	82	90	7.4	35	29	94	54	61	38
21 ベルギー	69	87	87	86	66	82	6.9	19	30	91	45	58	44
21 ルクセンブルク	65	88	92	91	73	91	7.0	18	26	94	72	76	74
24 フィンランド	81	65	82	91	77	91	7.4	24	58	92	42	57	60
25 スロベニア	76	81	71	86	85	89	6.1	9	15	92	44	58	24
26 イタリア	62	55	66	83	66	55	5.8	3	20	75	30	32	28
27 スペイン	63	74	80	86	78	74	6.3	5	22	88	42	41	34
28 チェコ	62	71	65	78	59	71	6.3	11	24	84	21	52	17
29 キリシャ	46	29	38	73	47	36	5.1	1	16	80	7	17	13
30 ブルネイ
31 カタール	72	90	84	88	92	90	6.7	66	23	92	91	91	89
32 キプロス	66	62	69	88	68	69	6.2	11	11	85	39	49	34
33 エストニア	51	45	43	78	61	65	5.4	18	33	85	8	54	27
34 サウジアラビア	65	56	77	90	77	59	6.5	73	36	93	80	56	..
35 リトアニア	54	51	29	73	45	46	5.8	14	25	84	18	42	15
35 ポーランド	60	42	66	83	68	75	5.9	18	25	90	22	47	27
37 アンドラ
37 スロバキア	61	59	49	78	55	53	5.9	8	21	83	22	42	37
39 マルタ	64	70	63	80	72	82	6.0	19	16	82	47	64	50
40 アラブ首長国連邦	83	82	87	87	90	88	7.2	47	18	93	85	89	..
41 チリ	49	35	72	82	57	72	6.6	57	15	82	35	38	34
42 ポルトガル	67	57	52	83	60	73	5.0	7	27	88	29	43	23
43 ハンガリー	60	64	40	75	56	55	4.7	7	13	74	17	45	21
44 ハーレーン	82	70	66	77	60	63	5.0	44	11	90	57	57	..
44 キューバ
46 クウェート	65	62	88	93	..	93	6.2	69	11	93	89	78	..
47 クロアチア	62	63	39	73	66	46	6.0	5	16	75	9	40	31
48 ラトビア	54	48	32	77	58	51	5.1	17	13	85	12	55	19
49 アルゼンチン	64	63	67	81	45	73	6.5	34	23	82	34	42	42
人間開発高位グループ													
50 ウルグアイ	62	76	79	83	51	85	6.4	56	27	82	58	58	58
51 ハワイ
51 モンテネグロ	60	48	37	59	74	43	5.2	7	21	69	9	35	36
53 ベラルーシ	53	38	37	62	61	53	5.7	26	34	82	26	45	59
54 ルーマニア	53	52	36	70	54	60	5.2	9	15	82	8	23	24
55 リビア	33	41	57	74	91	68	5.8	49	..	72	56	37	..
56 オマーン	..	78	87	86	..	91	6.9	69	..	90
57 ロシア	39	27	42	70	39	51	5.6	26	24	72	12	17	45

HDIランク	個人的な幸福の認識						コミュニティに関する認識				政府に関する認識		
	教育の質	医療の質	生活水準	仕事	安全性	選択の自由	総合生活満足度指数	地域労働市場	他者への信頼	コミュニティ	貧困への取組み	環境を守るための活動	中央政府への信頼
	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	安全と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	0:ほとんど満足しない 10:大満足	良いと答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)
2012	2008-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a	2007-2012	2007-2012	2007-2012 ^a	2007-2012 ^a	2009-2011 ^a	2007-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a	
58 ブルガリア	45	39	29	74	59	59	4.2	6	20	77	9	33	34
59 バルバドス
60 パラオ
61 アンティグア・バーブーダ
62 マレーシア	91	87	75	83	45	82	5.9	44	14	83	70	72	76
63 モリシャス	..	77	64	85	55	83	5.5	38	..	91	..	79	67
64 トリニダード・トバゴ	..	63	71	90	69	77	6.5	46	..	87	34	44	52
65 レバノン	63	46	45	63	62	61	4.6	13	7	81	19	27	37
65 パナマ	68	61	79	89	48	73	6.9	57	21	87	37	46	36
67 ベネズエラ	77	64	79	89	26	78	7.1	57	13	81	60	63	54
68 コスタリカ	83	65	75	85	53	92	7.3	26	14	85	40	72	28
69 トルコ	55	60	55	71	55	45	5.3	32	8	78	41	45	53
70 カザフスタン	59	47	64	75	51	75	5.8	38	33	80	32	40	73
71 メキシコ	62	71	78	76	54	77	7.3	43	29	79	41	53	36
71 セーシェル
73 セントクリストファー・ネイビス
73 スリランカ	80	78	60	84	77	77	4.2	50	17	90	58	70	78
75 イラン	61	52	67	67	55	57	4.6	22	..	76	58	61	56
76 アゼルバイジャン	50	34	49	66	69	54	4.9	27	27	73	22	48	71
77 ヨルダン	61	72	46	69	81	65	5.1	13	9	74	51	47	77
77 セルビア	50	43	34	65	62	45	5.2	3	17	65	10	25	22
79 ブラジル	52	25	77	83	46	80	6.9	56	15	74	43	46	46
79 グルジア	67	48	24	50	91	60	4.3	12	16	77	36	53	61
79 グレナダ
82 ベルギー	53	37	60	74	46	66	5.8	43	12	72	37	40	27
83 ウクライナ	44	18	24	67	46	49	5.0	15	29	76	8	18	24
84 ベリーズ	69	..	43	62	6.5	44	..	67	20	30	26
84 マクドニア (旧ユーゴスラビア)	62	47	39	60	63	58	4.6	8	11	65	16	37	37
86 ボスニア・ヘルツェゴビナ	54	42	32	59	65	40	4.8	5	18	66	6	19	19
87 アルメニア	52	40	30	50	78	46	4.3	12	15	55	14	32	29
88 フィジー
89 タイ	91	88	83	97	74	83	6.3	73	27	95	67	75	70

TABLE 16 補足指標：幸福の認識

HDIランク	個人的な幸福の認識						コミュニティに関する認識				政府に関する認識			
	教育の質	医療の質	生活水準	仕事	安全性	選択の自由	総合生活満足度指数	地域労働市場	他者への信頼	コミュニティ	貧困への取組み	環境を守るための活動	中央政府への信頼	
	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	安全と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	0：ほとんど満足しない 10：大満足	良いと答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)	
2012	2008-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a	2007-2012	2007-2012	2007-2012 ^a	2007-2012 ^a	2009-2011 ^a	2007-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a		
116	ウズベキスタン	83	86	64	89	84	88	6.0	55	26	93	67	82	..
117	フィリピン	83	83	70	83	66	91	5.0	65	14	90	82	87	76
118	南アフリカ	67	46	43	55	27	58	5.1	29	17	54	25	42	43
118	シリア	43	30	38	53	49	40	3.2	17	9	35	47	44	..
120	イラク	50	30	45	60	41	29	4.7	40	15	64	8	15	34
121	ガイアナ	64	..	47	66	6.0	33	..	75	20	34	46
121	ベトナム	83	59	68	82	67	73	5.5	35	26	81	59	50	86
123	カーボヴェルデ
124	ミクロネシア
125	グアテマラ	74	49	66	85	53	84	5.9	33	15	88	41	49	50
125	キルギスタン	64	53	62	69	51	66	5.2	38	34	87	35	44	51
127	ナミビア	61	..	33	76	4.9	33	..	77	35	58	82
128	東ティモール
129	ホンジュラス	64	49	56	82	49	69	4.6	31	13	84	32	47	26
129	モロッコ	41	25	74	68	56	72	5.0	21	58	77	48	51	45
131	バヌアツ
132	ニカラグア	83	65	71	85	56	84	5.4	40	11	89	53	67	57
133	キリバス
133	タジキスタン	76	68	81	84	86	67	4.5	58	31	91	53	58	92
135	インド	69	48	47	67	61	57	4.6	30	20	75	39	40	54
136	ブータン
136	カンボジア	92	83	49	84	63	95	3.9	55	9	92	89	92	83
138	ガーナ	59	46	35	63	73	68	5.1	29	19	55	22	44	58
139	ラオス	73	66	73	85	75	87	4.9	66	..	94	66	90	98
140	コンゴ共和国	56	38	42	63	51	77	3.9	53	..	67	28	61	54
141	ザンビア	54	50	34	54	46	78	5.0	32	31	56	27	41	59
142	バングラデシュ	84	63	74	80	81	64	4.7	35	15	90	57	60	71
142	サントメ・プリンシペ
144	赤道ギニア
人間開発低位グループ														
145	ネパール	79	56	57	85	61	57	4.2	36	17	84	34	45	44
146	バキスタン	59	43	58	74	41	35	5.1	17	20	79	16	19	23
147	ケニア	69	57	33	50	50	61	4.5	34	10	65	26	51	40
148	スワジランド	..	58	45	55	42	61	4.9	25	..	62	..	56	35
149	アンゴラ	..	30	50	65	45	57	5.6	44	..	50	60	42	23
150	ミャンマー	69	54	45	71	89	65	4.4	32	..	90	51	50	..
151	ルワンダ	76	65	30	43	86	84	3.3	44	30	60	66	90	95
152	カメルーン	67	48	43	63	60	76	4.2	33	13	60	29	53	53
152	ナイジェリア	55	47	49	64	61	63	5.5	31	13	69	15	35	30
154	イエメン	35	19	47	53	65	67	4.1	12	27	71	27	21	60
155	マダガスカル	50	35	18	48	40	48	3.6	29	..	83	23	36	35
156	ジンバブエ	62	58	48	53	52	46	5.0	33	15	65	36	58	41
157	ババアニューギニア
157	ソロモン諸島
159	コモロ	49	24	38	61	72	53	4.0	30	35	75	17	39	46
159	タンザニア	35	28	40	66	58	57	4.0	32	26	60	26	36	41
161	モーリタニア	30	30	43	56	63	48	4.7	32	30	64	26	37	38
162	レソト	..	21	27	47	38	62	4.9	21	..	52	..	23	40
163	セネガル	31	42	37	68	57	67	3.7	40	28	64	23	40	65
164	ウガンダ	48	41	38	59	41	64	4.3	21	17	65	21	44	40
165	ベナン	52	44	20	51	71	77	3.2	27	..	63	25	46	58
166	スーダン	38	28	44	48	68	40	4.6	17	31	63	22	26	54
166	トーゴ	..	23	16	42	52	56	2.9	24	..	58	10	46	51
168	ハイチ	39	24	17	38	40	43	4.4	17	30	40	15	38	37
169	アフガニスタン	64	43	31	88	39	49	3.8	37	25	70	20	43	44
170	ジブチ	..	49	63	70	72	74	4.4	55	55	75	55	58	68
171	コートジボワール	..	21	17	..	47	76	4.2	25	13	41	8	32	42
172	カンビア
173	エチオピア

人間開発報告書 2014
人々が進歩し続けるために：脆弱を脱し強靱な社会をつくる

HDIランク	個人的な幸福の認識						コミュニティに関する認識				政府に関する認識			
	教育の質	医療の質	生活水準	仕事	安全性	選択の自由	総合生活満足度指数	地域労働市場	他者への信頼	コミュニティ	貧困への取組み	環境を守るための活動	中央政府への信頼	
	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	安全と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	0：ほとんど満足しない 10：大満足	良いと答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	満足と答えた割合 (%)	信頼すると答えた割合 (%)	
2012	2008-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a	2007-2012	2007-2012	2007-2012 ^a	2007-2012 ^a	2009-2011 ^a	2007-2012 ^a	2007-2013 ^a	2007-2013 ^a	2007-2012 ^a		
174	マラウイ	66	64	37	50	49	64	4.3	32	33	78	47	61	47
175	リベリア	..	32	43	63	43	87	4.2	53	12	63	17	34	53
176	マリ	35	31	26	60	67	70	4.3	31	45	60	13	42	49
177	ギニアビサウ
178	モザンビーク	..	47	38	63	42	64	5.0	45	..	83	35	55	63
179	ギニア	22	21	20	49	50	64	3.7	46	..	64	10	43	56
180	ブルンジ	..	41	26	65	65	49	3.7	17	38	76	27	71	85
181	ブルキナファソ	66	42	35	56	70	62	4.0	27	26	78	23	61	62
182	エリトリア
183	シエラレオネ	..	34	32	61	50	77	4.5	30	16	52	11	46	58
184	チャド	58	47	42	71	33	56	4.0	37	21	68	19	67	30
185	中央アフリカ	..	23	34	67	60	78	3.7	36	37	76	27	69	78
186	コンゴ民主共和国	40	32	42	55	48	54	4.6	35	39	60	27	40	44
187	ニジェール	47	37	57	72	86	73	3.8	45	40	77	34	57	53
他の国または地域														
..	朝鮮民主主義人民共和国
..	マーシャル諸島
..	モナコ
..	ナウル
..	サンマリノ
..	ソマリア
..	南スーダン
..	ツバル
HDIランクごとのグループ														
63	人間開発最高位グループ	72	—	84	72	77	6.6	—	31	86	41	53	36	
60	人間開発高位グループ	58	—	74	68	73	5.5	—	..	79	55	60	48	
71	人間開発中位グループ	54	—	71	65	62	4.8	—	..	78	41	46	59	
..	人間開発低位グループ	42	—	64	55	56	4.6	—	..	70	24	39	40	
地域														
48	アラブ諸国	39	—	68	60	53	4.8	—	25	71	39	36	..	
..	東アジア・太平洋諸国	..	—	—	
57	欧州・中央アジア	50	—	71	60	56	5.3	—	21	79	33	43	47	

地域

アラブ諸国 (20の国と領域)

アラブ首長国連邦、アルジェリア、イエメン、イラク、エジプト、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、ジブチ、シリア、スーダン、ソマリア、チュニジア、バーレーン、パレスチナ、モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン

東アジアおよび太平洋諸国 (24か国)

インドネシア、カンボジア、朝鮮民主主義人民共和国、キリバス、サモア、ソロモン諸島、タイ、中国、ツバル、トンガ、ナウル、バヌアツ、バプアニューギニア、パラオ、東ティモール、フィジー、フィリピン、ベトナム、マーシャル諸島、マレーシア、ミクロネシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス

欧州および中央アジア (17か国)

アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、ウクライナ、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、グルジア、セルビア、タジキスタン、トルクメニスタン、トルコ、ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア (旧ユーゴスラビア)、モルドバ、モンテネグロ、

ラテンアメリカ・カリブ海諸国 (33か国)

アルゼンチン、アンティグア・バーブダ、ウルグアイ、エクアドル、エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントクリストファー・ネイビス、セントビンセント・グレナディーン諸島、セントルシア、チリ、ドミニカ共和国、ドミニカ国、トリニダード・トバゴ、ニカラグア、ハイチ、パナマ、パナマ、パラグアイ、パルバドス、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、ボリビア、ホンジュラス、メキシコ

南アジア (9か国)

アフガニスタン、イラン、インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ

サハラ以南アフリカ (46か国)

アンゴラ、ウガンダ、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボヴェルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジンバブエ、スワジランド、セーシェル、赤道ギニア、セネガル、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、南スーダン、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト

注：ここで挙げた国は国連の分類による後発開発途上国 (LDC S) および小島嶼開発途上国の統計が含まれる。これらは以下のウェブサイト <http://www.unohills.org> を参照。

統計関連参考文献

Aguna, C., and M. Kovacevic. 2011. “Uncertainty and Sensitivity Analysis of the Human Development Index.” Human Development Research Paper 2010/47, UNDP–HDRO, New York. <http://hdr.undp.org/en/content/uncertainty-and-sensitivity-analysis-human-development-index>.

Alkire, S., A. Conconi, and S. Seth. 2014. “Multi-dimensional Poverty Index 2014: Brief Methodological Note and Results.” Oxford Poverty and Human Development Initiative, Oxford University, UK.

Akire, S., and M. Santos. 2010. “Acute Multidimensional Poverty: A New Index for Developing Countries.” Human Development Research Paper 2010/11, UNDP-HDRO, New York. <http://hdr.undp.org/en/content/acute-multidimensional-poverty>.

Barro, R.J., and J.W. Lee. 2013. *A New Data Set of Educational Attainment in the World, 1950–2010*. National Bureau of Economic Research Working Paper 15902. Cambridge, MA: National Bureau of Economic Research. www.nber.org/papers/w15902. Accessed 15 November 2013.

CEPII (Centre d’Etudes Prospectives et d’Informations Internationales). 2013. GeoDist. www.cepii.fr/CEPII/en/bdd_modele/presentation.asp?id=6. Accessed 15 November 2013.

CRED EM-DAT (Centre for Research on the Epidemiology of Disasters). 2013. The International Disaster Database. www.emdat.be. Accessed 15 November 2013.

ECLAC (Economic Commission for Latin America and the Caribbean). 2013. *Preliminary Overview of the Economies of Latin America and the Caribbean*. Santiago. www.eclac.org/cgi-bin/getProd.asp?xml=/publicaciones/xml/4/41974/P41974.xml. Accessed 15 November 2013.

Eurostat. 2013. “European Union Statistics on Income and Living Conditions (EUSILC)”. Brussels. http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/microdata/eu_silc. Accessed 15 September 2013.

FAO (Food and Agriculture Organization). 2013a. FAOSTAT database. <http://faostat3.fao.org/faostat-gateway/go/to/home/E>. Accessed 15 November 2013.

———. **2013b.** AQUASTAT database. www.fao.org/nr/water/aquastat/data. Accessed 15 December 2013.

Gallup. 2013. Gallup World Poll database. <http://worldview.gallup.com>. Accessed 15 December 2013.

Heyland, B., K. Moene, and F. Willumsen. 2011. “The Tyranny of International Index Rankings.” *Journal of Development Economics* 97(1): 1–14.

ICF Macro. Various years. The DHS Program. www.dhsprogram.com. Accessed 15 November 2013.

IDMC (Internally Displaced Monitoring Centre). 2013. IDPs worldwide. www.internal-displacement.org. Accessed 15 December 2013.

ILO (International Labour Organization). 2013a. *Key Indicators of the Labour Market*, 7th edition, Geneva. www.ilo.org/empelm/what/WCMS_114240/lang-en/index.htm. Accessed 15 December 2013.

———. **2013b.** LABORSTA database. <http://laborsta.ilo.org>. Accessed 15 November 2013.

———. **2014a.** Social Protection Department database. www.social-protection.org/gimi/gess/RessourceDownload

[.action?ressource.ressourceId=37897](http://www.social-protection.org/gimi/gess/RessourceDownload.action?ressource.ressourceId=37897). Accessed 15 February 2014

———. **2014b.** ILOSTAT database. www.ilo.org/ilostat. Accessed 15 February 2014.

IMF (International Monetary Fund). 2014. World Economic Outlook database. April 2014. www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2014/01/weodata/index.aspx. Accessed 7 May 2014.

Inter-agency Group for Child Mortality Estimation. 2013. Child mortality estimates. www.childmortality.org. Accessed 15 December 2013.

International Centre for Prison Studies. 2013. World prison brief. www.prisonstudies.org. Accessed 15 September 2013.

IPU (Inter-Parliamentary Union). 2013. Women in national parliaments. www.ipu.org/wmn-e/classif.htm. Accessed 15 October 2013.

ITU (International Telecommunication Union). 2013. World Telecommunication/ICT Indicators database. www.itu.int/ITU-D/ict/statistics. Accessed 15 August 2013.

LIS (Luxembourg Income Study). 2013. Luxembourg Income Study Project. www.lisdatacenter.org/our-data/lis-database/. Accessed 15 September 2013.

National Institute for Educational Studies of Brazil. 2013. Correspondence on school life expectancy. Brasilia.

OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 2013. PISA 2012 results. www.oecd.org/pisa/keyfindings/pisa-2012-results.htm. Accessed 15 December 2013.

Palma, J.G. 2011. “Homogeneous Middles vs. Heterogeneous Tails, and the End of the ‘Inverted-U’: The Share of the Rich Is What It’s All About.” Cambridge Working Papers in Economics 1111. Cambridge University, UK. www.econ.cam.ac.uk/dae/repec/cam/pdf/cwpe1111.pdf. Accessed 15 September 2013.

Salomon, J.A., H. Wang, M.K. Freeman, T. Vos, A.D. Flaxman, A.D. Lopez, and C.J.L. Murray. 2012. “Healthy Life Expectancy for 187 Countries, 1990–2010: A Systematic Analysis for the Global Burden Disease Study 2010.” *Lancet* 380(9859): 2144–62.

Samoa Bureau of Statistics. n.d. Census tables. www.sbs.gov.ws. Accessed 15 November 2013.

UNDESA (United Nations Department of Economic and Social Affairs). 2011. *World Population Prospects: The 2010 Revision*. New York. [www.un.org/en/development/desa/population/publications/trends/population-prospects_2010_revision.shtml](http://esa.un.org/en/development/desa/population/publications/trends/population-prospects_2010_revision.shtml). Accessed 15 October 2013.

———. **2013a.** *World Population Prospects: The 2012 Revision*. New York. <http://esa.un.org/unpd/wpp>. Accessed 15 October 2013.

———. **2013b.** *World Urbanization Prospects: The 2011 Revision*. New York. <http://esa.un.org/unup/CD-ROM/Urban-Rural-Population.htm>. Accessed 15 October 2013.

———. **2013c.** *Trends in International Migrant Stock: The 2013 Revision*. New York. <http://esa.un.org/unmigration/migrantstocks2013.htm>. Accessed 15 September 2013.

UNESCO Institute for Statistics. 2011. *Global Education Digest 2011*. Montreal.

———. **2012.** *Global Education Digest 2012*. Montreal.

———. **2013a.** Data Centre. <http://stats.uis.unesco.org>. Accessed 15 May 2013.

———. **2013b.** Data Centre. <http://stats.uis.unesco.org>. Accessed 15 December 2013.

UNESCSA (United Nations Economic and Social Commission for Western Asia). 2013. *Survey of Economic and Social Developments in Western Asia, 2012–2013*. Beirut. www.escwa.un.org/information/pubaction.asp?PubID=1370. Accessed 15 November 2013.

UNHCR (United Nations High Commissioner for Refugees). 2013. Correspondence on refugees, September 2013. Geneva.

UNICEF (United Nations Children’s Fund). 2014. *The State of the World’s Children 2014 in Numbers: Every Child Counts: Revealing Disparities, Advancing Children’s Rights*. New York. www.unicef.org/sowc2014/numbers. Accessed 15 April 2014.

———. **Various years.** Multiple Indicators Cluster Surveys. New York. www.unicef.org/statistics/index_24302.html. Accessed November 2013.

United Nations Statistics Division. 2013. National reporting of household characteristics, living arrangements and homeless households. www.un.org/en/development/desa/policy/cdp/ldc/ldc_data.shtml. Accessed 15 November 2013.

———. **2014.** National Accounts Main Aggregate Database. <http://unstats.un.org/unsd/snaama>. Accessed 7 May 2014.

UNODC (United Nations Office on Drugs and Crime). 2013. Homicide statistics. www.unodc.org/unodc/en/data-and-analysis/homicide.html. Accessed 15 November 2013.

WHO (World Health Organization). 2013a. Global Health Observatory. www.who.int/entity/gho/mortality_burden_disease/mortality_adult/en/. Accessed 15 September 2013.

———. **2013b.** Global Health Expenditure database. <http://apps.who.int/nha/database>. Accessed 15 November 2013.

———. **2013c.** Mental health. www.who.int/gho/mental_health. Accessed 15 November 2013.

WHO (World Health Organization), UNICEF (United Nations Children’s Fund), UNFPA (United Nations Population Fund) and the World Bank. 2013. Trends in estimates of maternal mortality ratio. www.childinfo.org/maternal_mortality_ratio.php. Accessed 15 November 2013.

World Bank. 2013a. World Development Indicators database. Washington, D.C. <http://data.worldbank.org>. Accessed 15 October 2013.

———. **2013b.** “Getting a Job.” <http://wbi.worldbank.org/Data/ExploreTopics/getting-a-job/#parental>. Accessed 15 July 2013.

———. **2014.** World Development Indicators database. Washington, D.C. <http://data.worldbank.org>. Accessed 7 May 2014.

各国の人間開発ランク2013および2012年から2013年への変化

アイスランド	13	0		サウジアラビア	34	0		バレーバドス	59	-1	↓
アイルランド	11	-3	↓	サモア	106	-2	↓	パレスチナ占領地域	107	0	
アゼルバイジャン	76	-1	↓	サントメ・プリンシペ	142	-1	↓	ハンガリー	43	0	
アフガニスタン	169	0		ザンビア	141	2	↑	バングラデシュ	142	1	↑
アラブ首長国連邦	40	0		シエラレオネ	183	1	↑	東ティモール	128	1	↑
アルジェリア	93	0		ジブチ	170	0		ブータン	136	0	0
アルゼンチン	49	0		ジャマイカ	96	-3	↓	フィジー	88	0	
アルバニア	95	2	↑	シリア	118	-4	↓	フィリピン	117	1	↑
アルメニア	87	0		シンガポール	9	3	↑	フィンランド	24	0	
アンゴラ	149	0		ジンバブエ	156	4	↑	ブラジル	79	1	↑
アンティグア・バーブーダ	61	-1	↓	スーダン	166	0		フランス	20	0	
アンドラ	37	0		スイス	3	0		ブルガリア	58	0	
イエメン	154	0		スウェーデン	12	-1	↓	ブルキナファソ	181	0	
イスラエル	19	0		スペイン	27	0		ブルネイ	30	0	
イタリア	26	0		スリナム	100	1	↑	ブルンジ	180	0	
イラク	120	0		スリランカ	73	2	↑	米国	5	0	
イラン	75	-2	↓	スロバキア	37	1	↑	ベトナム	121	0	
インド	135	0		スロベニア	25	0		ベナン	165	0	
インドネシア	108	0		スワジランド	148	0		ベネズエラ	67	-1	↓
ウガンダ	164	0		セーシェル	71	-1	↓	ベラルーシ	53	1	↑
ウクライナ	83	0		赤道ギニア	144	-3	↓	ベリーズ	84	0	
ウズベキスタン	116	0		セネガル	163	-3	↓	ベルー	82	0	
ウルグアイ	50	2	↑	セルビア	77	1	↑	ベルギー	21	0	
英国	14	0		セントクリストファー・ネイヴィス	73	0		ポーランド	35	-1	↓
エクアドル	98	0		セントビンセント・グレナディーン	91	0		ボスニア・ヘルツェゴビナ	86	0	
エジプト	110	-2	↓	セントルシア	97	-4	↓	ボツワナ	109	-1	↓
エストニア	33	0		ソロモン諸島	157	0		ポリビア	113	0	
エチオピア	173	0		タイ	89	0		ポルトガル	41	0	
エリトリア	182	0		韓国	15	1	↑	香港	15	0	
エルサルバドル	115	0		タジキスタン	133	1	↑	ホンジュラス	129	0	
オーストラリア	2	0		タンザニア	159	1	↑	マケドニア(旧ユーゴスラビア)	84	1	↑
オーストリア	21	0		チェコ	28	0		マダガスカル	155	0	
オマーン	56	0		チャド	184	-1	↓	マラウイ	174	0	
オランダ	4	0		中央アフリカ	185	0		マリ	176	0	
ガーナ	138	0		中国	91	2	↑	マルタ	39	0	
カーボヴェルデ	123	-2	↓	チュニジア	90	0		マレーシア	62	0	
ガイアナ	121	0		チリ	41	1	↑	ミクロネシア	124	0	
カザフスタン	70	0		デンマーク	10	0		南アフリカ	118	1	↑
カタール	31	0		トーゴ	166	1	↑	ミャンマー	150	0	
カナダ	8	0		ドイツ	6	0		メキシコ	71	-1	↓
ガボン	112	-1	↓	ドミニカ国	93	-1	↓	モリシャス	63	0	
カメルーン	152	0		ドミニカ共和国	102	0		モリタニア	161	-2	↓
ガンビア	172	0		トリニダード・トバゴ	64	0		モザンビーク	178	1	↑
カンボジア	136	1	↑	トルクメニスタン	103	1	↑	モルディブ	103	0	
ギニア	179	-1	↓	トルコ	69	0		モルドバ	114	2	↑
ギニアビサウ	177	0		トンガ	100	0		モロッコ	129	2	↑
キプロス	32	0		ナイジェリア	152	1	↑	モンゴル	103	3	↑
キューバ	44	0		ナミビア	127	0		モンテネグロ	51	1	↑
ギリシャ	29	0		ニカラグア	132	0		ヨルダン	77	0	
キリバス	133	0		ニジェール	187	-1	↓	ラオス	139	0	
キルギス	125	1	↑	日本	17	-1	↓	ラトビア	48	0	
グアテマラ	125	0		ニュージーランド	7	0		リトアニア	35	1	↑
クウェート	46	-2	↓	ネパール	145	0		リビア	55	-5	↓
グルジア	79	2	↑	ノルウェー	1	0		リヒテンシュタイン	18	-2	↓
グレナダ	79	-1	↓	パーレーン	44	0		リベリア	175	0	
クロアチア	47	0		ハイチ	168	0		ルーマニア	54	1	↑
ケニア	147	0		パキスタン	146	0		ルクセンブルク	21	0	
コートジボワール	171	0		パナマ	65	2	↑	ルワンダ	151	0	
コスタリカ	68	-1	↓	パヌアツ	131	-3	↓	レソト	162	1	↑
コモロ	159	-1	↓	バハマ	51	0		レバノン	65	0	
コロンビア	98	0		バプアニューギニア	157	-1	↓	ロシア	57	0	
コンゴ共和国	140	0		パラオ	60	0					
コンゴ民主共和国	186	1	↑	パラグアイ	111	0					

注：プラスまたはマイナスの数字および矢印は、2012-2013年のランク変動を示す。算定に用いたデータの種別と計算方法はすべて共通。空白は変化がなかったことを示す。